

著	贈
菊	平成
幸	年
一	月
氏	日

DB
456
1987
30

近代日本におけるプロフェッショナル・スポーツの 成立形態とその社会的条件に関する研究

— プロ野球の成立を中心にして —

菊 幸 一

(九州大学健康科学センター)

89001692

目 次

序章	研究の動機及び目的	1
第 I 章	先行研究の検討	6
1.	プロ・スポーツの成立に関する社会学的研究について	7
2.	プロ・スポーツの成立に関する諸見解について	14
3.	先行研究及び諸見解にみられるプロ・スポーツ成立に関する 社会学的研究視点とその諸問題点	17
第 II 章	研究の方法及び分析枠組の提示	22
1.	本研究の方法的論拠	23
2.	プロ・スポーツの概念構成	
	一制度としてのスポーツ及びプロ・スポーツに関する定義	26
(1)	制度としてのスポーツに関する定義	26
(2)	制度としてのプロ・スポーツに関する定義	
	一職業の概念とプロ・スポーツの分類から	28
(3)	制度の概念からみたプロ・スポーツ制度の諸構成要素	
	一プロ・スポーツ成立に関する分析のための制度内的諸枠組の概要	30
3.	プロ野球の成立形態とその社会的条件への制度的視点	
	一分析枠組の提示	34
(1)	制度化の概念からみた従来の野球制度とプロ野球制度の成立形態	34
(2)	制定的制度としてのプロ野球制度成立のための規定要因の布置連関	
	一分析枠組の提示	37

第三章 戦前におけるわが国のプロ野球の成立にみられる制度内的発展の諸相

一特にイデオロギー的要素を中心に	45
1. プロ野球成立に至るまでの従来の野球制度発展の諸相	
一各構成要素別にみた野球の制度化	46
(1) 野球シンボル 一特に野球信条, イデオロギーを中心にして	46
(2) 野球組織	52
(3) 野球行動様式 一技術及び練習形態	58
(4) 野球ルール 一明示的ゲーム・ルールを中心に	63
(5) 野球文物 一用具・施設	67
(6) まとめ	71
2. 野球信条, イデオロギーの変遷	72
(1) 移入期(明治5-14年頃)	72
(2) 群雄割拠時代(明治15-22年頃)	75
(3) 一高時代(明治23-36年頃)	79
1) 第一高等学校野球部設立の背景と校長木下広次の方針	79
2) 野球費用の支弁と質素儉約の精神	81
3) 校風の発揚と一高式野球 一その精神的基盤	83
4) 啓蒙雑誌にみられる思想状況	
一野球精神を支える周辺の思想	88
①『國士』における思想状況	89
②『運動界』における思想状況	93
(4) 早慶時代以降(明治37年以降)	95
1) 武士的, 武士道的精神の伝播と普及, 強化	95
2) イデオログ安部磯雄の野球信念と早稲田系イデオロギー	
一質素儉約精神の衰退と野球ゲームの金銭化への萌芽	100
3) 入場料徴収と西欧合理的な経済的イデオロギーの醸成	107

(5) 日本運動協会設立（大正 10 年）前後におけるプロ・チームの結成と その後の野球イデオロギー	119
1) 日本運動協会以外のプロ野球団構想	119
2) プロ・チーム結成に働いたイデオロギーの 3 つのタイプ	121
① 日本運動協会の場合	121
② 天勝野球団の場合	134
③ 大毎（大阪毎日）野球団の場合	137
④ まとめ	139
3) スポーツ雑誌にみられる職業野球に対する野球信条とその考え方	141
① 「野球界」の場合	141
② 「運動界」の場合	146
③ まとめ	152
4) 大日本職業野球連盟結成に働いた野球イデオロギーと その対抗勢力	152
① 日本初のプロ野球チーム失敗後におけるプロ野球イデオロギー の性格	152
② 野球のプロ化に対抗するイデオロギーの性格	158
③ まとめ	162
 第IV章 戦前におけるわが国のプロ野球成立にみられる外的制度との関連の諸相 —主に経済制度の野球制度に対する経済的分岐の諸相を中心に ...	176
 1. 新聞社と野球制度	177
(1) 社会経済的变化と新聞社への影響	178
1) 戦前における社会経済的变化の諸相	178
2) 社会経済的变化の趨勢と新聞の性格の変化からみた新聞社の変質 —非営利的組織から営利的企業組織へ	182
① 日清戦争（1894 - 95）以前の新聞の性格と新聞社	182

② 日清戦争前後の新聞の性格と新聞社	184
③ 日露戦争(1904 - 05) 前後の新聞の性格と新聞社	185
④ 第1次大戦(1914 - 18) 後の新聞の性格と新聞社	186
(2) 営利的企業組織としての新聞社と従来の野球制度との関連	188
(3) 読売新聞社の野球制度内におけるシンボル局面への関与の諸相 ...	191
2. 鉄道会社と野球制度	201
(1) 社会経済的变化と鉄道会社の企業性格	202
1) 社会経済的变化と鉄道会社への影響	202
2) 阪神電鉄, 阪急電鉄における企業経営の諸相	206
① 阪神電鉄の場合	206
② 阪急電鉄の場合	207
(2) 鉄道会社の野球制度内におけるテクノロジー局面への関与の諸相	
—特に球場建設と関連して	209
1) 阪神電鉄の場合	210
2) 阪急電鉄の場合	215
3. マス・メディアの発達とシンボル局面の強化	
—特に野球のラジオ放送と関連して	219
4. 野球人気の高揚と野球享受者としての観衆の消費者化	227
第V章 戦前におけるわが国のプロ野球成立に関する規定要因分析	240
1. 内的—心理的利害状況とプロ野球の成立	241
2. 外的—社会的利害状況とプロ野球の成立	247
3. 戦前におけるわが国のプロ野球成立に関する規定要因の布置連関	
—なぜプロ野球は成立し得たのか	254
第VI章 結語	259

別篇一注釈・補論・資料	267
第I章 注釈・補論・資料	268
第II章 注釈・補論・資料	277
第III章 注釈・補論・資料	296
第IV章 注釈・補論・資料	371
第V章 注釈・補論・資料	392
参考文献一覧	395

序

研究の動機及び目的

昭和61年5月7日、財団法人日本体育協会は『日本体育協会スポーツ憲章』を施行し、アマチュア理念の堅持を唱えながらも、「第5条 競技者規程の制定」及び「<競技者規程作成のためのガイドライン>」の項において、実質上、アマチュア競技会に対するプロ参加への道を開いた。¹⁾ これより先、昭和61年4月17日には、日本サッカー協会「アマ・プロ懇談会」がこれまでアマチュアとしてのみ認めていた選手の登録制度を「アマチュア」から「ノンアマ」「スペシャルライセンスプレーヤー(プロ)」の3段階まで容認することを決定している。同協会のプロを容認する制度改正は、日本体育協会のアマチュア規定委員会と連絡をとりあって制定されており、『スポーツ憲章』施行前に、日本体育協会が、すでに特定競技団体に対しその参加規程に関する自由裁量権を容認していたわけである。²⁾ そして、日本サッカー協会は、日本体育協会のスポーツ憲章をうけて昭和61年5月24日からこの新制度に基づく選手登録規程を施行している。

アマチュア・スポーツのプロ化現象は、「スポーツを行うことによって自ら物質的利益を求めない」³⁾「スポーツを愛し、楽しむために自発的に行う」⁴⁾スポーツが、その「スポーツの成功を金銭に結びつけ」⁵⁾「スポーツによって得た名声を自ら利用し」⁶⁾て、契約金、賞金、出場料、宣伝費等を取得する行為に関連している。

このような行為に対しては、従来から様々な形で批判が行われており、特に朝日新聞は「アマチュア再考」⁷⁾「冠大会の周辺」⁸⁾と題する連載や各種記事及び前述の『スポーツ憲章』批判を通じて、アマチュアリズムの復権を要求する。いわく、「スポーツの成功を金銭に結びつけたりする風潮が進めば、だれもがアマチュアリズムに『何か、いいものがある』と感じなくなる日がくるに違いない。ときには、時の流れにさからうようながんこさや厳しさが必要なことだってある。指導理念や倫理感をなくしては、国民の支持も得られまい」⁹⁾と。また、近代オリンピックにおけるアマチュア・スポーツ精神の守護神といわれたA. ブランデージ(A. Brundage)は、さらにこのような考え方を一歩進めて「プロ・スポーツはスポーツではなく、ビジネスだ。アマチュア・スポーツのアマチュアは余計な形容詞」¹⁰⁾とまで言い切る。

このような主張の裏側には、金銭とスポーツが結びつくことによってスポーツそれ自体が金儲けの具と化し、スポーツに付与された崇高な社会的、精神的目標

が失われるとする一貫した態度が存すると思われる。すなわち、アマチュア・スポーツのプロ化を批判し、プロ・スポーツがスポーツでないと極言までする勢力は、彼らの主観的、感情的、価値的態度の表明をその規定の中で行っているといえよう。

われわれは、ここに、スポーツの文化的価値を経済的価値に転換させる行為が往々にして道徳的非難をこめた見解の対象となっているという事態を看取することができる。今日、声高に叫ばれているところの「商業主義 (commercialism)」という用語の裏にも、すでにこのような道徳的非難が隠蔽されている。¹¹⁾しかし、スポーツの商業化、あるいはプロ・スポーツに対するこのような類の非難を軸とした情緒的、感情的態度を維持している限り、経済的価値への志向という文化としてのスポーツ独自の社会的現象形態及び発展形態に対する理論的、学問的アプローチの機会が失われてしまうであろう。その結果、現在、議論百出するような事態に立ち至っているスポーツのプロ化という情勢に対する客観的、科学的把握は、その機会を永久に逸してしまうことになるのである。

したがって、われわれは、スポーツを客観的存在として把握し、そのもつ文化的価値から経済的価値への転換におけるその過程 (process) の基本構造と社会過程を客観的、科学的に明確にし、その本質的問題—なぜ、スポーツにおいてプロ化が進行し、プロ・スポーツが成立しうるのか—について、社会科学的なアプローチによるメスを入れる必要を感じるのである。このことは、翻ってまず第1に既成のプロ・スポーツにみられる過去のプロ化に対する歴史的考察とその成立の形態的側面ならびにその社会的条件を解明することを要請するものといえるだろう。

このように、本研究は、まず第1に、現在高度産業化社会においてアマチュア・スポーツのプロ化が盛んに議論されている事態にかんがみ、スポーツのプロ化とはいったい何なのか、どのような歴史的、社会的条件のもとでそれは現実にプロ・スポーツとして存在しうるのか、という問題意識によって志向され、動機づけられている。P.C. マッキントッシュ (P.C. McIntosh) も述べているように、「アマチュアとプロフェッショナルという言葉の意義と歴史的発展を検討してみることは、現状の説明に役立ち、また更に前進する方途を示唆するかもしれな

い]²⁰のである。第2に、本研究は、方法論的にはプロ・スポーツの成立を「アマチュア」という価値的側面を前提とした認識から解明するのではなく、スポーツをあくまで客観的な社会的存在として捉えた上で、その連続的な発展形態、歴史社会的形態をマクロな視角から捉えるようとするところに認識の着眼点が置かれており、また、その必要性によっても動機づけられている。

したがって、本研究の目的は、近代におけるプロ・スポーツの社会発生的、形態的側面へのマクロなレベルでの関心から、それを歴史社会学的な個別化的認識の枠内にとどめ、その事例を戦前のわが国のプロ野球の成立に求めながら、そこにみられる成立形態とその社会的条件を明らかにすることによって、なぜその時期に、その場所でプロ野球が成立し得たのかを説明することにある。また、そこで得られた知見をもとに、プロ野球成立の観点からみた現在のスポーツのプロ化現象に対する所見をも若干ではあるが提示してみたいと考えている。

尚、本研究において、わが国のプロ・スポーツ成立の歴史的画期を、いわゆる「近代」に限定したのは、これまで縷々述べてきた現代社会におけるアマチュア・スポーツのプロ化という現象に関わって、そのメカニズムの解明が客観的に要請されているという現代的課題を意識したからである。また、とりわけ「戦前のプロ野球」を具体的な分析の対象とした理由は、プロ野球を始めとする野球というスポーツが、現在、わが国の中心的スポーツとして国民に定着しているという実情をふまえて、その最も初期における、いわば試行錯誤の段階を検証することによって、プロ・スポーツ成立に働いたさまざまな、内的、外的要因がより明確に示されるのではないかと考えたからである。

しかし、このような歴史的画期と分析対象の限定は、本研究におけるプロ・スポーツの成立に関する問題の幅広い見解を狭め、より限定された分析視点を要求する点で研究それ自体の限界に通じるであろう。また、資料収集の点で野球関係文献は比較的多数現存するが、エピソードや物語形式の内容が多いため、なるべく資料の信憑性を確認し原資料の収集にもとづいて採用の諾否を決定する必要がある。本研究は、その点で、特にプロ野球の成立に関連した企業の原資料が極端に入手しにくく、状況証拠的な資料で補完せざるを得ない限界がある。

<引用・参考文献>

- 1) 日本体育協会編集兼発行; 日本体育協会スポーツ憲章, 1986, 2-3頁
- 2) 朝日新聞1986年4月16日付朝刊, 同紙1986年4月18日付朝刊
- 3), 4), 5), 6) 日本体育協会編集兼発行; 前掲誌, 2頁
- 7) 朝日新聞1981年9月13日付~9月21日付朝刊
- 8) 同上紙1981年4月23, 24, 26, 28日付各朝刊
- 9) 朝日新聞1986年5月8日付朝刊
- 10) Brundage, A.; "Reply to W.Meisl's Article" Bulletin du Comite' International Olympique 58:7, 1956.
- 11) 綿貫議治; 「コマーシャリズム」福武直他(編), 社会学辞典, 有斐閣, 1958, 260頁
- 12) P. C. マッキントッシュ<竹田清彦他訳>; スポーツと社会, 不昧堂, 1970, 194頁

第 I 章

先行研究の検討

プロ・スポーツに関する研究を概観してみると、日本の場合には雑誌や小説、あるいは史実として刊行されたプロ・スポーツ、とりわけプロ野球を対象とした文献は数多く散見できるが、^{注1)} その成立を社会学的研究の対象とした本格的なそれは今までのところ皆無（但し、修士論文等には若干みられる）であり、海外に目を転じてもわが国より比較的数多いプロ・スポーツに関する文献数の割には、本研究に役立つ分析視点を提供してくれる研究は少ないように思われる。^{注2)}

そこで、この章では、本研究の問題意識と目的に関連すると思われるプロ・スポーツの成立に関する社会学的研究及びそれに対する諸見解を示す文献を取り上げ、その内容を検討することによって、特に分析枠組構築のための基本的発想と分析視点への基礎的な検討材料、及びそれから敷衍化される本研究への説明的視点の一助等を得たいと考える。

1. プロ・スポーツの成立に関する社会学的研究について

- (1) Dunning, E. and K. Sheard; Barbarians, Gentlemen and Players, Martin Robertson, 1979. (英国の場合)^{原注)}

主に近代ラグビーの発展について社会発生的、形態的 (configurational) なアプローチ、すなわちラグビーの対外的、対社会的な規定要因の布置連関を追求することにより、ラグビーの近代的発展を基礎づけようとするアプローチを採用する。その基礎的な研究視点は、当時の社会過程における階級対立に置かれ、具体的にはブルジョア階級対プロレタリアートの親和、相克のダイナミックス^{注3)}によって説明が試みられている。そのような脈絡において、ラグビーのプロ化の他にサッカーやクリケットのプロ化をも説明の対象としているのであるが、前者のラグビーのプロ化に作用した具体的な階級的利害状況については、両階級にとって次のようにラグビー・ゲームが捉えられたとする点からプロ化への契機を見出しそうとする。すなわち、プロレタリアートにあっては、

原注) 邦訳としてE. ダニング & K. シャド <大西鉄之祐・大沼賢治共訳>; ラグビーとイギリス人—ラグビーフットボール発達の社会学的研究, ベースボールマガジン社, 1983. が刊行されているが、原著書によって整理した。

- 1) 物質的報酬の依りどころとしてプレーヤーがラグビーを利用しようとしく
金銭報酬の要求>
- 2) チームがプロレタリアートのコミュニティを代表するものとして認識され
<集団及び階級帰属意識の高揚>
- 3) スペクテーター・スポーツとしてのゲームに向けられた緊張と解放を実現
する<カタルシス作用>

ものとしてラグビー・ゲームが捉えられたのに対して、ブルジョアジーにあっては、それらの要求を実現するために、

- 1) 競技を通じての公式化、例えばカップやリーグの導入を行いく競争形式の
導入>
- 2) 入場料を徴収しくゲームの金銭化>
- 3) 大観衆をひきつける試合 (match) を提供しく試合の提供>
- 4) プレーヤーの金銭授与 (broken-time payment) を行いくbroken-time
payment の保障>
- 5) プレーヤーをあるクラブから別のクラブへ移籍させるためには物的報酬の
行使を伴う<プレーヤーの商品化>

ものとしてラグビー・ゲームが捉えられたのである。ここに至って、ラグビー・ゲームは単なるプレイとして楽しむ自己完結的なゲームとしてではなく、まさに「monetization of the game (ゲームの金銭化)」^{注4)}として出現することになる。

また、後者のサッカー、クリケット等を含めたプロ化の説明に関していえば、その個別的過程を図 I. - 1. に示された社会階級の各階級差を視点とした枠組から述べると次のようになるであろう (図 I. - 1. は次頁に掲載)。

すなわち、ラグビーの場合には、④の状態における南部ブルジョアジーとプロレタリアートによるプロ化の推進に伴い、両者の階級差が相対的に縮小し、それが脅威として南部のブルジョアジーに感じられたとき (⊕の状態)、両者の対立は決定的となり明確な組織内的分裂へとつながっていく。サッカーやクリケットの場合には、⑦ないし④の比較的安定した関係の中で、上流階級はプロレタリアートを脅威とみなしていなかったため階級対立は先鋭化せず、組織内的分裂を伴わず共存の道を歩むようになる。つまり、階級間格差は、それが大きければ大きい

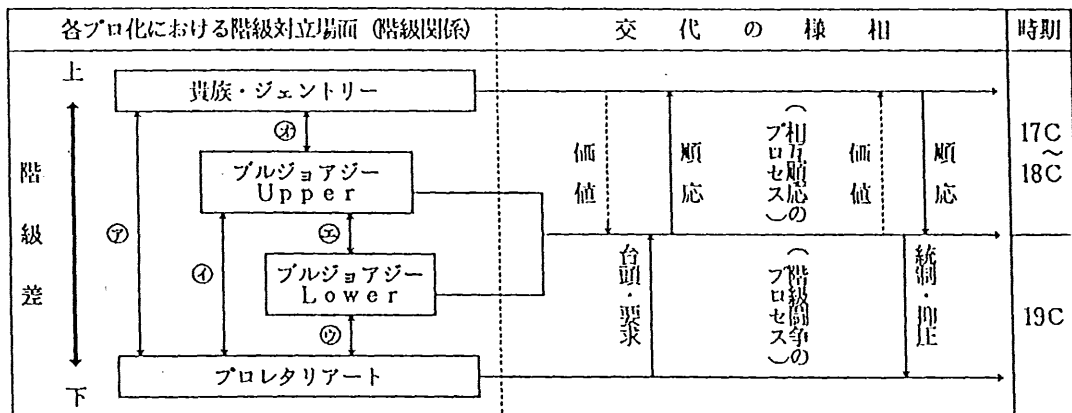


図 I.-1. 階級差を視点としたプロ化の説明のための枠組

ほど安定した支配-服従関係を生み出すので組織内の緊張を伴った対立、分裂は引き起こされないが、逆にそれが縮小された場合には、階級間の緊張と対立が激化し、分裂が引き起こされるという階級差を視点としたスポーツのプロ化の構図が描き出されるのである。

さて、英国プロ・ラグビーの成立に関して、そのプロ化のプロセスを簡単に図示すると次の図 I.-2. のようになろう (図 I.-2. は次頁に掲載)。

英国ラグビーのプロ化の場合、その成立のプロセスは、ブルジョアジーとプロレタリアートとの階級対立の構図を背景として、

- 1) ラグビー技術の高度化のレベルがプロレタリアート > ブルジョアジーになり、
- 2) その結果、両者のイデオロギー的対立が先鋭化し既成組織内の分裂が引き起こされ、
- 3) これに対し、企業家がプロレタリアートの broken-time payment の要求を受け入れることによって社会的統制を図ろうとし (他方では、娯楽の提供によってプレーヤー以外の人々に対してもその統制を図ろうとし)、
- 4) 産業化の進展によって、企業が完全な資金供給の源泉になりえた (commercialization of the game の状態になった) ときに、

プロ・ラグビーが1つの制度として成立している。

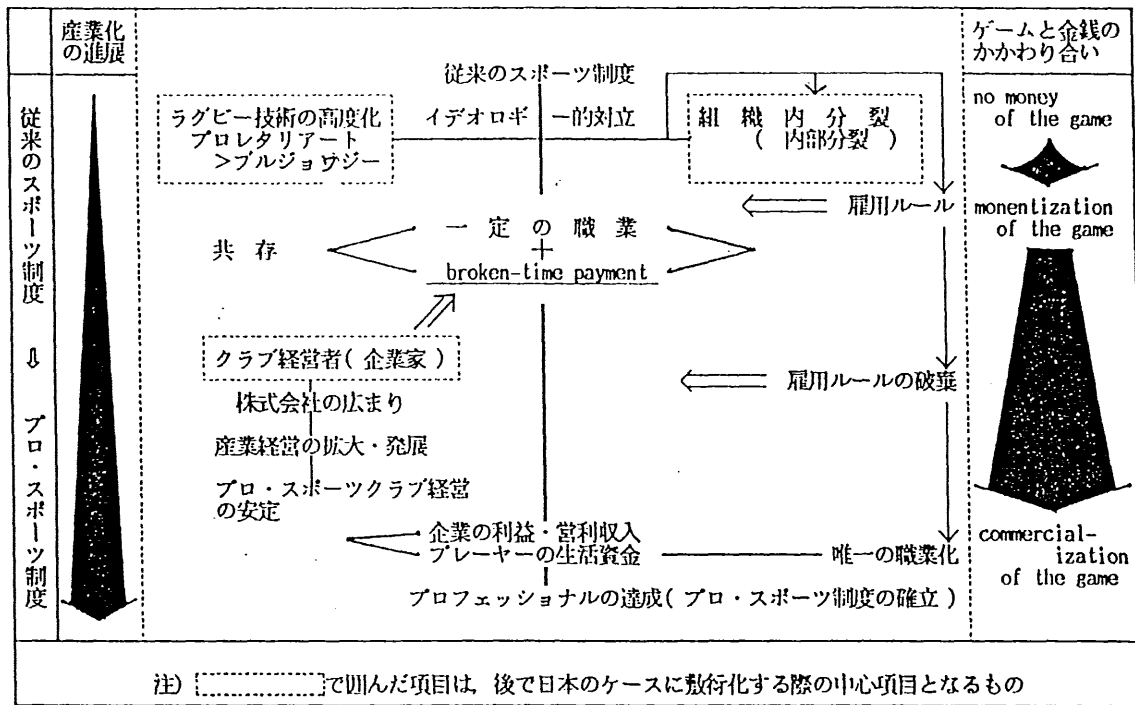


図1-2. 英国ラグビーにおけるプロ化のプロセス

(2) Furst, R.T.; "Social change and the Commercialization of Professional Sport" International Review of Sport Sociology 6:153—170, 1971. (米国の場合)

現代の米国における主要なプロ・スポーツの商業化を規定する社会的要因を明らかにするために過去と現在とを比較する形式で、特にプレイと労働の歴史的関係を検討する。米国の主要なプロ・スポーツである野球、フットボール、ホッケー、バスケットボールは労働からではなく、明らかにプレイから出発していることを資料によって概観し、プレイ→労働に変容してゆく過程でこれに影響を及ぼした要因を提示している。特に、本研究の問題の焦点である近代スポーツの時期（19世紀初頭から20世紀初頭）におけるプロ化の要因には次の4つが挙げられている。

1) 産業化と労働時間の短縮

5 種目のスポーツがほぼ同時期 (1895 — 1903) にプロ・スポーツとして現われてきていることに注目し、その時期が一般に産業化によって労働時間の短縮と自由時間の増大をもたらした時期と一致するということ。

2) 移民, 人口移動, コミュニティ意識

コミュニティとスポーツの発展の間に相互依存関係がみられ、コミュニティが移民と人口移動によって連帯性を喪失しつつあったとき、スポーツが集团的結合をもたらす手段となり、それがスポーツの発展と人気にとって重要であったこと。

3) 大衆教育

学校を中心としてスポーツが行われ、学生たちがスポーツの人気を高め、また逆説的に、それはプロ選手の補充機関としての機能を果たしたこと。

4) 宗教

決定的ではないが十分に判断しうる事項として、とりわけキリスト教倫理 (ピューリタニズム) が 19 世紀に薄らいだとすれば、その世紀の後半に紹介されたスポーツ (フットボール, バスケットボール, テニス) の方が、比較的初期に紹介されたスポーツ (野球, ボウリング) より急速にプロ化する傾向にあったこと。

(3) Stone, G.P.; "American Sports: Play and Display" In E. Dunning, The Sociology of Sport: A Selection of Readings, Frank Cass & Co. LTD, 1971. pp. 47—65, (米国の場合)

G.P. ストーンは、外的要因としての産業化が、社会階層の民主化をもたらし、大衆社会の発展を約束する中で、それまで仕事と遊びを厳密に分離する支配的価値体系であったプロテスタントの倫理が薄れ、スポーツにおいて観客の参加を生み出したと主張する。そして、プレーヤーと観客との相互作用がプレーヤーにとってのスポーツを play から display へと変質させ、それが労働へと結びついていくスポーツの内的要因だとする (play と display の二律背反的原理)。つまり、試合は出場者ではなく観客のためにプレーされる見世物に変質してしまうのである。観客の利益が、出場者の利益に優先するのである。したがって、

米国において生じたスポーツのプロ化による社会的緊張は、「労働中心的」価値→「余暇中心的」価値へと転換した人々の価値観にもとづき、人々にとって（あるいは観客にとって）これまでスポーツは play であると考えてきた中心的価値への反動として捉えられた。（階級的な対立による説明なし）。

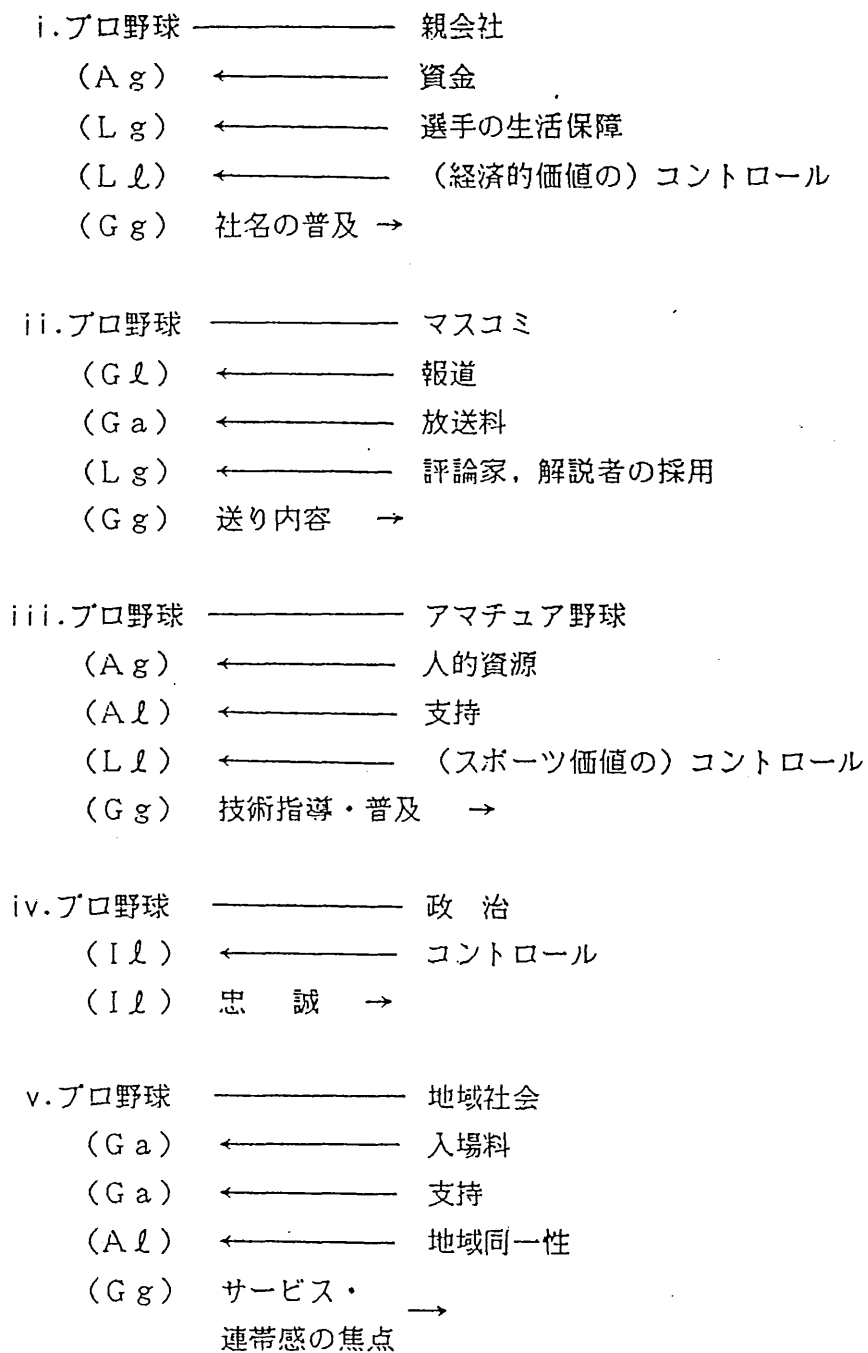
(4) Rigauer.; Sport und Arbeit, Frankfurt, 1969. (西独の場合)

B.リガウアーは、資本主義社会における生産の合理化と技術化が、産業労働と直接関連していると思えない領域—スポーツ—にもその人々の行動や意志決定の様式に圧力をかけているとして、マルクス主義的仮説のもとに労働の非人格化、非人間化がスポーツ活動のそれをも招いているとする。産業社会における労働形態と同じように、スポーツも成績をあげようと努力するという特徴をもつようになるため、そこには成績向上のための激しい訓練や科学的方法の応用がみられ、次第に人間らしさを失った「人間疎外的」なスポーツが現出するようになるというのである。また、スポーツの組織的官僚化は、スポーツマンの役割をその中心的役割からますます遠ざけ、組織的に産業社会における労働構造と類似した傾向をもつようになる。このような傾向が、アマチュアのトップレベル及びプロフェッショナル・スポーツの双方のレベルにみられるのであり、それらを目標として他のレベルのスポーツマンも努力を重ねるわけであるから、スポーツは全体としてさらに労働と区別できなくなりつつあると主張するのである。このように、B.リガウアーは、資本主義社会における労働の搾取的性格をスポーツの領域にも適用し、人間疎外的な労働化されたスポーツの延長線上にプロ・スポーツの成立をみているのである。

(5) 上杉正幸;「プロ野球と社会の構造機能連関分析」昭和 49 年度東京教育大学修士論文 (日本の場合)

上杉論文では、主にプロ野球の問題をその成立に関する歴史的過程におくのではなく、すでに成立したプロ野球がその成立を維持、存続させていくために社会との間にどのような機能的連関を行っているか、においている。しかし、それを明らかにすることによって、歴史的形態としてのプロ野球の成立要件をも基礎づ

けようとする意図があり、その点において本研究とのつながりを見出すことができると思われる。具体的には、T. パーソンズ (T. Parsons) の構造機能主義理論に依拠しつつ、プロ野球を社会体系の一構成要素、すなわちプロ野球体系として捉え、その存立を機能的要件の視点から社会体系との関連で明らかにすること (構造機能連関分析) によって説明しようとする。そして、プロ野球体系と相互連関する社会体系の枠組を、i. 親会社、ii. マスコミ、iii. アマチュア野球、iv. 政治、v. 地域社会として捉え、それぞれの機能連関における要件を AGIL 図式^{注5)}をもとに次のように明らかにしている。



- (6) 菅沼史雄；「日本におけるプロフェッショナル・スポーツの社会的成立基盤とその社会的機能について」昭和44年度東京教育大学修士論文（日本の場合）

菅沼論文では、わが国におけるプロフェッショナル・スポーツの成立基盤を資本主義体制下での社会的経済的發展を背景にしたマス・コミの成立とその發展過程に求めている。特に、新聞社が企業体としてその時代の流れとともに次第に商業化し（論説・社説中心→広告・宣伝を中心とした売れる新聞づくりへ）、その結果として記事の材料を娯楽行事という大衆の好みに迎合させていく性格の変化が描かれている。このような記事内容の変化、変貌により、一企業体としての新聞社がスポーツ行事を主催・後援し、それを独占的な記事の材料としていくのである。このように菅沼は、プロフェッショナル・スポーツの成立に関して、その基盤の遠因を国家資本主義体制の確立と経済的發展に求めながら、直接的には、新聞とスポーツ（その他、映画、ラジオ放送も挙げられてはいるが）とのかかわり合いにおいて論述しようとするのである。

2. プロ・スポーツの成立に関する諸見解について

- (1) J. ホイジンガ<高橋英夫訳>；ホモ・ルーデンス，中央公論社，1973.

J. ホイジンガは、19世紀以前の工業化や科学の發達が起こっていない時期（いわゆる近代以前）までは、文明というものが遊びを中心に生起し、その精神を媒介に広がっており、少なくとも西欧社会では「真剣なもの (seriousness)」と「遊び (play)」が両極に分かれて均衡を保っていたとする。しかし、それ以後の産業化による工業化、科学技術の發達によって、これまで均衡を保ってきたこの2つの要素のバランスが崩れ、ますます「真剣なもの」が優勢になり始め、とうとう「文化が遊びを失ってしまう」事態に至った。その顕著な例がスポーツであり、現代文明全般における遊びの要素の衰弱の一端として、それは「過度な真剣さへの致命的な転換」を経験してきたのである。このような考え方からJ. ホイジンガは、近代スポーツのアマチュアとプロフェッショナルの区別が、この傾向の最も

明らかな指標であると主張する。すなわち、彼にあっては、プロ・スポーツの成立が近代工業化社会の文化全体の脈絡における真剣さ (seriousness) への過度の志向の一端として捉えられているのである。

- (2) Voight, D.Q. ; "Reflections on Diamonds : American Baseball and American Culture" Journal of Sport History I (May) : 3—25, 1974.

D.Q. ボイトは、アメリカ野球の発展を概観する中で、特にその発展を助長した要素として科学技術の発達による用具、施設の開発と全体社会における組織の洗練化、機能化、官僚化をとりあげる。そして結論的には、アメリカ野球がアマチュアから法人組織構造 (corporate structure) へと発展するのは、よりマクロな全体社会において生起する社会経済的変化の反映であると述べている。

- (3) Guttman, A. ; From Ritual to Record : The Nature of Modern Sports, Columbia University Press, 1978.^{原注)}

A. ゲートマンは、近代スポーツの性格を M. ウェーバーにならって7つのカテゴリー——世俗化、平等化、専門化、合理化、官僚化、数量化、記録万能主義——の表われとして幅広く捉えているが、特にスポーツのプロ化現象については、その専門化と同等の次元で考えられるとし、その発生を5世紀以前のギリシア・ローマ時代のスポーツに遡ってみている。そこで、E. ノーマン・ガーディナー (E. Norman Gardiner) の「肉体的な卓越と競技的な成功とが極度に重視されたことが専門化とプロ化を生み出した」とする見解を採用し、専門化の前提となるスポーツへの専心がプレイヤーへの公式的な報酬によって支えられたという意味で、専門化は必然的にプロ化を導いたとする。スポーツの専門化には絶対的時間が必要であり、このような意味におけるその内的論理からいえば、近代スポーツにおいてもその専門化とプロ化は不可避であり分かち難く結びついている。したがって、彼は、プロ化による重大な要素は金銭ではなく時間であるとまで極言する。すなわち、実際にはプロ・プレイヤーとは、ある1つのスポーツで卓越する

原注) 邦訳として A. ゲートマン <清水哲男訳> ; スポーツと現代アメリカ, TBS ブリタニカ, 1981. が刊行されているが、原著書によって整理した。

ことが、ある時期、人生の主要な目的となるまで専門化された選手のこととして捉えられているのである。

- (4) ・菅原禮;「スポーツ人口の構造: スポーツの分化と変質」竹之下休蔵, 磯村英一(編), スポーツの社会学, 大修館書店, 1965. 31—45頁
 ・竹之下休蔵;「社会変動と運動文化」プレイ・スポーツ・体育論, 大修館書店, 1972. 198—201頁

菅原は、スポーツの分化・変質を述べる中で、特にプロ・チームの結成がスポーツ組織自体の分化を示すスポーツの分化の一現象であることを示唆する。また、スポーツの変質については、スポーツの分化過程に随伴する現象として捉え、それが、(1) 社会の変化に伴ってスポーツの姿や性質が変わってくることを指す場合と、(2) スポーツそのものは変わらないが社会の人々がスポーツにどのような価値づけをするかによってスポーツを社会の人々の側から変えていく場合とがある、と述べている。そして、その現象の一証左として、1921年以降のプロ・スポーツの出現を取り上げ、それがその当時の社会的、経済的背景を分析しなければ解明できない問題であることを指摘すると共に、社会の構造がそれを受け入れることができるまで分化し、また経済の面でもそれを支えることができる体制がすでに確立してきたことを示すものとして捉えられる、としている。しかし、この場合、スポーツそれ自体は変質していないが、社会がそのスポーツに対してそれぞれ異なった価値づけをしているために、それをプロ・スポーツと見るのだという見解が示されている。さらに、以上の見解を検討する意味において、戦前のプロ・スポーツの成立に関しては、特に明治末期の来日プロ・チームやノンプロ・チームとの国際試合が日本のプロ・チームの結成を促したこと、また、経済的側面では産業構造の変化・発達とそれに伴う経済成長や国民所得の増加がその発生の条件になっていることをデータにより示している。

竹之下は、直接プロ・スポーツの成立に関しては述べていないが、より広い運動に対する人々の要求、必要の高まりを「運動需要」と呼んで、それが産業構造の変化と人口の都市集中化、労働の質的、量的変化と生活意識の変化など一連の変化によって運動需要を拡大し、運動文化の様相を一変させたと述べている。ま

た、その変化の指標として市部人口率と産業構造の変化をあげ、都市生活者の比率を示すことによってそれに代えている。

3. 先行研究及び諸見解にみられるプロ・スポーツ成立に関する社会学的研究視点とその諸問題点

これまで示した文献のうち、英国のE.ダニング & K.シェアード、米国のR. T. ファースト、G. P. ストーン、D. Q. ボイトらの研究に共通している視点は、自国のスポーツのプロ化を捉えるにあたり、歴史的事実に即してその流れの方向を見定めると同時に、それを階級、宗教、民族移動、都市化、産業化、コミュニティ等の諸要因に関連づけながら論証している点である。いわば、プロ・スポーツが近代スポーツから派生、分化してゆく過程において他の社会的事象の歴史性がいかに影響を及ぼすのか、その個別的な内的、外的論理を基礎づけようとする歴史社会学的視点に立っているということである。^{注6)}

特に、E.ダニングらの場合、すべての社会事象、とりわけプロフェッショナリズムが確立していく過程においては、経済決定論に一義的、一面的に依拠しないという立場から、プロ化が開始された時期と社会全体の発展とその段階で優勢であった階級関係のパターンとを結びつけて、主にその階級差から、内的要因としてのスポーツ技術の高度化の差異を背景にしたプロ化の趨勢を位置づけ、説明しようとしている。

R. T. ファースト、G. P. ストーンの場合は、プレイ → 労働への転換を人々のスポーツに対する価値観に結びつけ、それを組織化する組織体の変化、発展、拡大という組織的視点からプロ・スポーツの成立をみようとしている。特に、R. T. ファーストの場合、それを社会の側から規定する要因として産業化、民族移動やそこにみられるコミュニティの変化、宗教、教育を並列的に取り扱っている。G. P. ストーンの場合には、特にスポーツの内的要因としての play → display の要素への変化を強調している。ここでは、スポーツに対するプロテスタンティズムの倫理の拘束力の希薄化というイデオロギー的变化が注目されている。

また、これとは全く異なる立場でB. リガウアーは、スポーツにおけるプレイ

→労働への変質を資本主義体制下において促進される労働の非人格化、非人間化との関連において捉えようとする。つまり、全体社会の支配的な経済的イデオロギーが、すべての文化事象における人間行為のあり方を疎外的なものにし、その疎外化されたスポーツの形態がトップレベルのアマチュア・スポーツであり、プロ・スポーツであるという極めてイデオロギー的立場に立脚した説明を試みようとするのである。

J. ホイジンガの場合には、その中心概念を近代産業化社会における人々の過度な「真剣なるもの (seriousness)」への志向という全体的趨勢の中に位置づけ、その1つのあり方がスポーツに反映しているとみる。

さらに、D.Q.ボイト、菅原、竹之下、菅沼らは、スポーツからプロ・スポーツへの分化・変質に対する第一義的規定要因が、社会経済的な変化、成長であるという見解から、主に社会全体に変化をもたらす経済的要因にその重点を置いている。中でも菅沼は、日本の場合、特に企業体としての新聞社とスポーツとの結びつきに焦点をあて、新聞社によるスポーツの利用という観点から、そこにプロ化への起動力の直接的原点を見い出そうとする。

上杉の採用した研究視点は、全面的に構造一機能主義理論に依拠しており、プロ野球体系とそれに関連すると考えられた社会体系との構造機能連関分析による機能要件の解明にその焦点を置いている。

最後に、A. ゲートマンは、スポーツのプロ化を専門化に付随する必然的現象として捉え、それを時間軸を中心にみていく視点をとる。これはプロ化における broken-time payment の重要性を指摘したものとして理解できよう。また、専門化がプレーヤー個人だけでなく、競技を支える集団の複雑なシステムと並行して現われるとする見解は、プロ化に通じる専門化を集団あるいは組織の専門化、複雑化のレベルでみていかねばならないことを示唆している。

以上、先行研究及び諸見解にみられる社会学的研究視点への考察、検討から近代スポーツのプロ化を捉えるにあたっては、次のようなスポーツの内的、外的要因を分析枠組として捉えていく必要性が示唆される。すなわち、

1) スポーツ内的要因

- ① play → display, play → seriousness, play → work への変化

——特に担い手の意識、イデオロギーと関連して

- ② スポーツ組織の発展過程
 - ③ 対外試合の頻度
 - ④ スポーツ技術の高度化
- 2) スポーツ外的要因
- ① プロ・スポーツ発生の基盤としてのコミュニティの役割（特に都市化の関連）
 - ② プレーヤーの出身階級（層）と経営者の出身階級（層）とその様態（例えば労働組合運動等）の役割
 - ③ 産業化による社会経済的変化
 - ④ スポーツと関連を深めた企業体の利害状況
 - ⑤ 観衆数、観衆の状況（出身層や彼らを取りまく社会的状況）

等である。

しかし、本研究において、われわれはわが国のプロ・スポーツの成立—特にプロ野球の成立—を分析する際、このような一般的、抽象的な分析の枠組だけで満足するわけにはいかない。また、これらの分析の枠組を導き出す経緯において、先行研究並びに諸見解の分析方法に全く問題がなかったわけではない。

例えば、E. ダニングらの研究では、階級概念と身分的状况を含む階層概念が混同して説明に用いられているところがあり、説明的視点の内容に関する概念規定に一貫性を欠く点がある。また、R. T. ファースト、G. P. ストーンらの研究では、プロ化に関する規定要因分析の内容があらかじめ一般化されすぎており、種目ごとの個別的経過をある一定の社会学的視点にもとづいて類型化し、それによって普遍的要因、一般的要因を追求しようとする態度がみられない。さらに、J. ホイジンガ、B. リガウァーらは、各々の立場においてそれぞれマクロなレベルでの全体社会の趨勢からプロ・スポーツの成立をも特徴づけようとするが、その特徴づけがあまりにも恣意的であり、一定視角からの分析枠組が設定されないまま方法論的配慮もなく分析が行われているようである。

したがって、総じてE. ダニングらの研究を除いた彼らの分析視点は、ある意味で人間の多面的な行為的側面にほとんど注意を払っておらず、スポーツを play

の側面から価値的に固定化させプロ化を批判したり、資本主義社会に関するイデオロギー的側面を強調しすぎたり、スポーツのもつ display の要素を一面的に捉えたりするというドグマに陥っている。彼らは、一様に産業化、工業化に関連した文化的傾向の1つとしてスポーツのプロ化現象を捉えているが、その内部における集団や組織の利害状況及び新旧のイデオロギー的対立の様相にはほとんど注目していない。つまり、彼らの分析の中では、新しい体制（プロ・スポーツ体制）が既存のスポーツ体制内部の古い価値観や形態と何の対立、衝突もないままにそれらを消し去っていると同時に、新しい体制が全く無構造、無媒介に完成したかのように捉えられているといえよう。

菅沼論文においても、それと同様の指摘がなされると考えられるが、特にその中でもプロ・スポーツの定義とそこから派生すべき分析視角が明確にされていないため、全体が非常に恣意的で羅列的叙述に終始したものになっているといわざるをえない。

A. ゲートマンの分析視角は、プロ化と専門化を同等のレベルで捉えることにより成立しているが、この場合、近代におけるスポーツ界全体のプロ化傾向は理解できたとしても、アマチュア・スポーツのトップレベルとの差異が不明確になってしまうと考えられる。この差異を明確にするためには、組織的レベルの専門化よりもさらに上位の概念を必要とするように思われる。

上杉論文については、プロ・スポーツの維持・存続に働く機能的要件を明らかにするという意味ではその方法論上の有効性が発揮されるであろうが、歴史的推移に伴う社会過程の一環としてプロ・スポーツの成立を分析する際には、かえってその方法論上の制約に拘束され、ダイナミックな諸関係の分析を閉却してしまう危険性があると考えられる。

以上のような先行研究や諸見解にみられる諸問題点の指摘及び検討から、それらがあまりにもスポーツを無定型に設定し、研究者の恣意的意図からさまざまな現象としてプロ・スポーツを捉えていること、そしてその結果、プロ・スポーツ成立への内的・外的要因の把握が十分になされていないことが理解できる。

したがって、われわれは、プロ・スポーツの成立に関する研究を行うにあたり、まずスポーツ→プロ・スポーツの内的要因を客観的に分析していくための有効な

概念及び定義を定立しなければならないことを理解するのである。またその上で、スポーツの外的要因との有機的な関連について、プロ・スポーツにも適用できうるような、よりマクロな概念の枠組を必要とすることが指摘され得る。

このような訳で、本研究における分析枠組の提示は、まずスポーツ概念の検討によってプロ・スポーツ概念の検討を行うことから始まり、最終的には両者に適用できうるような、よりマクロな概念規定からスポーツ及びプロ・スポーツを共通な構成要素をもつものとして捉えることによって、その有効性と客観性を保証することになるであろう。先に、先行研究及び諸見解の社会学的視点を検討することにより得られたプロ・スポーツ成立のための内的・外的要因の枠組は、このようなスポーツ概念の検討を通じたプロ・スポーツ概念の吟味と分析枠組構築のための基礎的概念の検討によって、有機的関連をもった1つの体系内部の構成要素として捉え直され、それをもとに整序されなければならないのである。そして、それは、一定的方法的論拠にもとづく手続きとその概念化に従って、具体的なプロ野球成立に関する問題と仮説を提示するまでに敷衍化され、再整理されることになるであろう。

第 II 章

研究の方法及び分析枠組の提示

1. 本研究の方法的論拠

特定の社会現象（われわれの場合、プロ・スポーツの成立）を分析する社会学の視角が、まず第1にこうした現象を全体的な社会的、文化的コンテキストの中で捉えるということに向けられるのは、ある意味で先行研究の検討からも当然のことと考えられるであろう。しかし、その際この意味するところは「その特定の現象が爾余のあらゆる社会現象^{原注)}に結びつきあっているという『一般的』論述に終わってはならないのであって、そこに分析的・選択的変数の設定が鋭く提示されるべき¹⁾」なのである。M. ウェーバー (M. Weber) の言う「限りある人間精神による限りなき実在の思惟的認識は、すべて実在の一有限部分のみがいつでも科学的把握の対象となり、この部分のみが『知るに値する』という意味で『本質的』であるべきである²⁾」とか、あるいはC. クラックホーン (C. Kluckhohn) の言う「人間の営みを科学的に研究するためには目に映る事物だけでなく、それらを見ている目そのものについても知るべきことがあるのである³⁾」という提言は、このような社会科学的方法における一定視角からの分析枠組の提示の必要性と正当性を主張するものである。

しかし、プロ・スポーツの発生自体についていえば、社会の多面的状況におけるその発生を一個人の行為によって説明しようとする試みが蔓延している。E. ダニング (E. Dunning) らも述べているように、この種の還元的起源説 (reductionist origin myths) は、現在、主導権を握っている社会構造についての原子論的イメージ、及び歴史的過程を事件の無構造な連鎖として見るという考え方の反映である。⁴⁾ このような説明は、ある種のイデオロギー的見地に立てば、社会発展というものが「偉大な人物」とか、あるいはたとえ、その人の時代には「偉大」と認められなくとも、死後に一種のカリスマ的資質を押しつけられた名前のはっきりした個人か、いずれかの思いつきと行為から生ずるという典型的内容を持っているのではなかろうか。わが国においては、⁵⁾「プロ野球の偉大なる生みの親 正力松太郎」という称号がその全てを物語っている。

原注) 傍点筆者挿入。以後、引用文その他の傍点は断りがない限り、筆者による挿入である。

F. バグビー (F. Bagby) の指摘にみられるように、⁵⁾ 歴史家たちは歴史的出来事を一種の因果連関のかたち、すなわち物語の形式で述べ、そしてそうした出来事を問題となる人物の動機に関するさまざまな推測で潤色することによって説明しようとするのが常である。このようにして得られた歴史的映像は、前世代の彼らの仮定や習慣的な考え方や感じ方に比べいくぶん異なっているものの、必ずしもまちがってははいない。しかし、それはどうしても一面的にならざるをえず、首尾一貫性と継続的發展という要素を欠く結果となってしまう。このような映像によって得られるある種の一般化は、方法論的には科学的方法の一層洗練された規則というよりは、むしろ大ざっぱで信頼性の乏しい「常識的な」帰納推理の方法を用いた結果というべきである。ある事件に対する歴史家たちの芸術的ともいべき一種の劇的統一は、彼らの主題に一層容易ならぬ歪曲を加えるという事態、すなわち事実の歪曲をももたらしかねないであろう。

そこで、E. ダニングらの指摘するような社会発生的、形態的方法論 (socio-genetic or configurational methodology) を用いた研究及びそれらの方法論を基礎とした社会構造によって決定されるような社会過程に対する認識の必要性が出てくるわけである。⁶⁾ このような認識は、その対象を分析的に構造化し、それをさらに構成要素に類型化することによって客観的な分類とカテゴリーを得ると同時に、それらをもとにした内容の意味連関の諸相と具体的事実に向けての因果的説明の基礎的方向性を適確に指摘する可能性をもっているのである (説明の為に類型化された理念型の構築)。

さらに言うならば、さまざまな構造の諸関係の推移を示す社会過程に作用する社会構造を固定化し、普遍化的に認識することによる経済決定論的なドグマへの陥穽を避けるために、歴史的現象の個別化的認識が必要となつてこよう。すなわち、全世界的に通用する法則的理解を至上目的とする研究態度ではなく、その根源における個別化の過程を社会学的に論究することにより、究極においてある社会現象の総合的認識を達成するための一助としようとする立場である。このような、いわゆる歴史社会学的な研究視角は、社会学における普遍化的認識にみられる理論性と同様、その個別化的認識においても理論性を必要とする。すなわち、歴史社会学は、普遍的概念ないし法則を探究する一般社会学に対して、社会を個

別的な歴史的特徴において把握しようとするところに、その認識的目的の相違が存しているのである。⁷⁾

歴史社会学という用語に関しては、C.W.ミルズ (C.W.Mills) が「社会科学がそれ自体歴史的な学問であ」⁸⁾り、「その名に値する社会学は、すべて『歴史社会学』なのである」⁹⁾と述べているように、歴史学と社会学との緊密な関係は様々な視角から捉えられてきた。近年、T.スコッチポル (T.Skocpol) 等は、「歴史研究への社会科学理論の適用が盛んになってきている」¹⁰⁾ 実情から、その編著『歴史社会学の視点と方法 (Vision and Method in Historical Sociology)』の中でこれまでの研究の整理と方法論的検討を行っている。特に彼は、これまでの研究における理論の使い方、理論と歴史との関係 (戦略) を次の3つに分類しその長所と短所を検討する。¹¹⁾

まず、「歴史への一般モデルの適用」。この戦略をとる者は具体的歴史事象の分析よりも一般理論の構築に関心があり、その検証のために個々の事例にモデルを適用する。しかしこの戦略はモデルが歴史への適用に先立って作られるため、歴史分析のモデルとしては恣意性が強く、また適用する歴史事象の選択も恣意的であるという批判から逃れられないという欠点がある、とスコッチポルは言う。

第2の戦略は「歴史を解釈するための概念の使用」である。この戦略は、第1の戦略のように上からモデルを強引に適用することで歴史の文脈を乱すことを嫌い、また次に述べる戦略のように描写を分断せず、概念的な方向づけにより歴史を最も納得のできる形で解釈・描写しようとする。ここでは比較も、個々の事例の特殊性を浮き彫りにするために行われる。したがってこの戦略は実際の歴史の豊かさを最もよく伝えるものではあるが、歴史をその特殊性の方向に導いてしまい、複数の事例に適合的な説明を提供しないのである。

第3に挙げられるのが「歴史の因果的規則性の分析」である。この戦略はモデルの先行を排除し、実際の歴史事象の分析に最も適合的な仮説を発見しようというものである。そして実際の歴史に根差した議論を展開して理論の適用範囲を限定しつつ、個々の事例の特殊性の強調に陥らずに一般的理論を確立するのである。スコッチポルは個別化と普遍化の両端を排除するという点でこの第3の戦略を最も有効なものとしている。

本研究における方法的論拠もこの第3の戦略に求め、具体的には、プロ・スポーツの成立を分析するための有用な概念を名目的に規定しつつ、プロ野球成立に向けての歴史的事象に最も適合的な仮説を見い出していく方法を取ることになる。その際、注意すべき点は、本研究に採用される理論枠組が一般的、普遍的なモデル構築をめざしたものではなく、あくまで仮説設定のための名目的定義に類するものであるということであり、それが現実の歴史的事象を分析する道具となりながらも、より精度の高い一般的理論構築の一助となっていくという社会科学における方法的認識への配慮である。

2. プロ・スポーツの概念構成

一制度としてのスポーツ及びプロ・スポーツに関する定義

(1) 制度としてのスポーツに関する定義

B. ジレ (B. Gillet),^{注1)} C. ディーム (C. Diem),^{注2)} スポーツと体育の国際会議 (International Council of Sport and Physical Education : I. C. S. P. E.)^{注3)} におけるスポーツの定義は、例えば、B. ジレによって「闘争」「遊戯」「激しい肉体活動」の3つの要素がスポーツの本質¹²⁾として捉えられ、この定義が「いっそう制限された——しかしながらいっそう高尚な観念を得る」¹³⁾ ためのものであることを彼自らが認めていることに代表されるように、スポーツ活動それ自体とは別個の定義者によるスポーツに対する共通の態度、価値観、信念の表明となっているような特徴をもっている。したがって、C. ディームがプロ・スポーツを「スポーツに非ざるもの」¹⁴⁾として規定するように、定義者の価値判断によってスポーツ→プロ・スポーツに共通する要素が析出できずに断ち切られてしまう結果となる。このような定義の仕方は、スポーツに対する情緒的意味と認識的意味とが結合された、いわゆる説得定義であり、それは純粹な認識目的に従った目的論的な決定ではなく、その適否が不可能と言わざるをえないような実践的説得の方に重点がある定義といえるであろう。^{15), 注4)}

そこで、P.C. マッキントッシュ (P.C. McIntosh), 竹之下休蔵, H. エドワーズ (H. Edwards), G.H. セージ (G.H. Sage) 等によるスポーツの定義を概観してみ

ると、前二者^{注5)}はスポーツの競争性を重視し、その卓越した身体的技量を媒介とした競争という現象形態から、いわば活動概念としてスポーツを定義している。しかし、この<卓越した身体的技量の競争>は、それに人々がどのような価値を付与しようともスポーツプロ・スポーツの共通な概念として捉えられるものである。これに対し、後二者^{注6)}は、H.エドワーズが『スポーツの概念』はアスレティックな活動として言及され、アスレティクス (athletics) と同義なのである。この単一の形式である『スポーツ』は、ここにおいて『スポーツの制度』と呼ばれる価値、地位、ルール、その他諸々の装具に関する脈絡に関連することになる¹⁶⁾と述べているように、スポーツを制度として位置づけようとする。そして、G.H.セージが「スポーツは制度上の組織、プレーヤーやチームに対する正しい指導、選手権をもつ連盟などによって特徴づけられている。さらに、それは商品化とプレーヤーの体系化によって人為的に等級づけられるアマとプロに分けられる¹⁷⁾と述べているように、アマ・プロの区別は人為的な等級づけの結果であり、言外にそれらの区別が制度のレベルでは同一の特徴をもつものとして捉えられると示唆している。ここに至って、スポーツはそれを制度として捉えることにより、アマ・プロの区別に関係なく定義できることが理解されるのである。

J.W.ロイ^{注7)}は、スポーツの本質が次の4つの分析レベルから捉えられることを示している。すなわち、①ゲーム存在としてのスポーツ (Sport as game occurrence)、②制度化されたゲームとしてのスポーツ (Sport as an institutionalized game)、③社会的制度としてのスポーツ (Sport as social institution)、④社会状況としてのスポーツ (Sport as a social situation) である。¹⁸⁾ これらの説明において彼は、「スポーツは、分析的には制度化の程度によって、また経験的には組織化の程度によって取り扱われる¹⁹⁾としながら、分析的レベルにおける制度としてのスポーツが、プロ・スポーツから草野球のような幼稚で楽しむためのスポーツまでも含めた広範な概念として捉えられることを明示している。そして、スポーツが制度化されているという性質をより適切に示すために、スポーツのもっている組織、テクノロジー、シンボル、教育という諸局面をいろいろなゲームのそれと比較している。この4つの諸局面は、プロ・スポーツを含めた幅広いスポーツの制度を構成する諸局面として応用されよう。

菅原禮^{注8)}は、特にルールとの関連から「スポーツはルールとの関連において高度に組織化されたゲームである」²⁰⁾と定義する。しかし、それをルールの構造的側面の組織化だけに限定して捉えるのではなく、ルールを作成し承認する集団や団体、ゲームやスポーツにおいて採用されている身体的スキル、用具、設備等、あるいは儀式などに関連のあるシンボル、さらにゲームやスポーツの伝達教育の面、における組織化にも注目する必要を説く。つまり、これらが全体として1つのまとまりをもって構造化されたとき、「ここにゲームの制度化された側面としてのスポーツ、つまりスポーツの制度をみることができる」²¹⁾と述べているのである。

以上のような文献によるスポーツの定義から明らかなように、スポーツは一方で価値付与を排除した「身体的技量の競争」という活動概念とそれらを「組織する制度」として捉えることが、最も本研究において有効な名目的定義を構成することになる。したがって、本研究におけるスポーツとは、

<身体的技量の競争を組織している制度である>

と定義される。尚、「組織している」とは「ある特定の領域（スポーツあるいはプロ・スポーツ）における諸行為を調整し、秩序立て、規則化する」という意味で用いられている。

(2) 制度としてのプロ・スポーツに関する定義

—職業の概念とプロ・スポーツの分類から

制度としてプロ・スポーツを捉えることは先のスポーツの定義から明らかになったが、従来のそれと異なるものは「プロフェッション (profession)」という概念に関する内容である。プロ・スポーツとは「職業として行われているスポーツ、つまり個性を発揮してより高度なプレーを争うことによって社会にサービスを提供し、その代償として生計維持のための報酬を獲得しようとするスポーツ」²²⁾であるから、この定義においてはまず「職業」としてのスポーツが強調されている。そこで「職業とは、社会生活を営む各人が(1)才能と境遇に応じて(2)その社会的分担を遂行し(3)これから得られる報酬によって生計を立てるところの継続的な勤労である」²³⁾から、この「経済的なものとしての職業」²⁴⁾は、生計を維

持するために「何らかの営利行為を前提しなければならない」²⁵⁾ のである。プロ野球は、プレーヤーが獲得する報酬の源泉によって分類すると「観客の入場料によって報酬を得るプロ・スポーツ」²⁶⁾ であるから、一応、身体的技量の競争をゲームという形式の中で組織することにより観客に文化的・社会的サービス財を与え、その代価として入場料を得ることによってプレーヤーの生計を維持する経済活動として捉えられるであろう。換言すれば、スポーツにおける「文化的価値を市場における経済的価値に置きかえる」²⁷⁾ 活動であり、制度的に言えば、それらの諸活動が資本主義社会＝商品生産社会において利潤追求を目的として組織的に行われるということである。これは、経済諸活動を制御する経済制度、すなわち経済的秩序にほかならない。したがって、プロ・スポーツは〈身体的技量の競争を組織している制度〉としてのスポーツに対し、経済的秩序が介入して成立する制度とみることができよう。すなわち、本研究におけるプロ・スポーツとは、

〈身体的技量の競争を経済的秩序にもとづいて組織している制度である〉

と定義されることになる。尚、「経済的秩序にもとづいて」とは「スポーツにおけるゲーム場面が、それを享受する者（観衆、視聴者）に対して文化的・社会的サービスとして経済財（＝貨幣）との相互交換（経済的交換）の対象となるように、それを提供する者（経済組織）が秩序立てることにもとづいて」という意味である。

しかし、プロ野球についていえば、全て観客の入場料によってプレーヤーの報酬がまかなわれ、経済的秩序が成立しているとするのは早計であろう。なぜなら、プロ野球チームは1つの会社ではあるけれども、その背後にはそれを支える親会社があり、独立採算制が採れるような企業とは考えにくいからである。入場料はあくまで主要な報酬源ではあるけれども、それだけではチームを維持し、プレーヤーに給料を与え、生計を維持させることはできないということである。^{注9)} そこに親会社の企業体としての存在の大きさ、すなわちプロ野球を成立させるための外的要因としてのそれへの重要性が認識されると同時に、企業がゲーム以外の何らかの利益をプロ野球を組織することによって期待していることが予測される。とは言うものの、本研究においてプロ野球の成立を具体的に分析していく際には、試合におけるこの「入場料徴収の有無」を指標にしたその様態の変化、並び

にその意味づけの変化（金銭との結びつきに対するイデオロギー的变化）を問うことが重要になってくるのであろうと考えられる。

(3) 制度の概念からみたプロ・スポーツ制度の諸構成要素

—プロ・スポーツ成立に関する分析のための制度内的諸枠組の概要

前節までに述べた制度としてのスポーツ（＝スポーツ制度）及びプロ・スポーツ（＝プロ・スポーツ制度）に関する定義は、H.H. ガース（H.H. Gerth） & C.W. ミルズ（C.W. Mills）の制度概念における諸局面—地位、シンボル、テクノロジー、教育の4つの局面—に基づく、その応用として捉えられる。^{注10)} すなわち、制度とは「地位、シンボル、テクノロジー、教育の諸局面を含む諸役割の複合体」²⁸⁾として規定され、それらの諸局面をもとに従来のスポーツ→プロ・スポーツ各制度に共通する諸構成要素が抽出されることになる。^{注11)}

そこで、H.H. ガース & C.W. ミルズによれば、彼らの制度内的秩序における4つの諸局面が次のように説明されている。²⁹⁾

1) シンボル

「シンボル」は視て感じとられるか、聴いて感じとれるであろう。つまり、それは、記号、信号、表象、儀礼、言語、音楽、その他の芸術といったものであろう。このようなシンボルがなければ、われわれは人間の行為者の行為を理解できないだろうし、また、通常は、行為者がこうしたシンボルを信用し、使用することから、制度的秩序の支持や正当性がもたらされるのである。

2) テクノロジー

「テクノロジー」とは、用具、装置、機械、器具、あらゆる種類の物理的考案物をともなった行為の道具化を指している。そのような道具に加えて、テクノロジーの局面は、技能、器用さ、熟達といったものを指しており、それをもって人びとは、自分の役割の要求に応ずるのである。

3) 地位

「地位」の局面は、社会構造のメンバーのなかに、威信や敬意や名誉を分配する機関と手段から成っている。どのような制度的秩序の、どのような役割でも、地位の要求にとっての基礎であろうし、また、地位局面は全体として、

まずもって、あらゆる秩序や制度的秩序の、たいいていの特種な組合せにつながりまとめられていよう。

4) 教育

「教育」の局面は、いまだ技能と価値を身につけていない人びとに、それらを伝達することにかかわりのある制度や活動から成っている。

彼らの言う「シンボル」とは、「制度的秩序の支持や正当化をもたらすもの」として説明されているところから、それらは秩序を維持するための「価値や観念の形態、あるいはイデオロギー^{注12)}」に置き換えることが可能であろう。これは彼らの言う「正統性 (legitimation)」のシンボル、または「支配的 (master) シンボル」、あるいは「正当性 (justification) のシンボル」と呼ばれるものである。³⁰⁾ また、それは、秩序維持に関連した具体的側面、すなわちゲーム・ルールを中心とした明示的「ルール」やその精神的側面を強調した黙示的「ルール」(例えばスポーツマンシップ、フェア・プレイ)をも含むものであろう。その他、シンボル局面は、その制度内の人間行為を理解するために視て感じとられるか聴いて感じとられるすべての象徴物を指しており、非常に多様で多義的な概念といわざるをえない。これは一面、スポーツ制度内におけるプレイヤーの固定化された知名度、チーム名、愛称、技術名称等のシンボルによって他の人々に感じとられる内容をも指していると考えられる。

「テクノロジー」は、「用具、装置、機械、器具」などあらゆる種類の物理的考案物を伴った行為の道具化を指す意味と、「技能、器用さ、熟達といったものを指す」意味の2つに分けられるところから、前者を「文物」、後者を技術的な「行動様式」として類型化することが可能であろう。

「地位」については、「威信や敬意や名誉を分配する機関と手段から成り立っている」と述べているところから、それらを総合し秩序づける「組織」として規定し直すことができるのであろう。

「教育」は、シンボルを使用した伝達の局面としても受けとめられるし、また教育機関という意味に用いれば「組織」にも属することになるろう。

このように考えてくると、彼らのいう諸局面は「シンボル局面」の多義性にもみられるように、観点を変えればさまざまに類型化することが可能であり、分析

用具として使用する場合にはその錯綜した側面を分析目的に合わせて類型化し直す必要が生じてくる。

したがって、本研究では、従来の野球制度→プロ野球制度への変質を特徴づける共通の制度内的諸構成要素の抽出というわれわれの分析用具への要請から、次のような諸構成要素を設定することにしよう。すなわち、スポーツ・シンボルの局面を3つのカテゴリーに分け、「スポーツ・イデオロギー」「スポーツ・ルール」その他の「スポーツ・シンボル」とし、またスポーツ・テクノロジーの局面を「スポーツ行動様式」と「スポーツ文物」とに分け、スポーツ地位の局面を「スポーツ組織」とすることである。尚、スポーツ教育の局面は、スポーツ制度内に教育制度の介入が行われることによって実現される場合が多く、具体的には学校がその役割の大半を担っているといっても過言ではない。そこで、ここではスポーツ制度内の教育局面を技能、技術の向上を図る伝達教育という極めて限定した内容として捉え、スポーツ行動様式にかかわる側面として類型化しておくことにする。

これらの諸構成要素が、従来のスポーツとプロ・スポーツを捉えるための共通の分析枠組を構成していくことになるのだが、その各々の構成要素の概念は次のように規定される。

1) スポーツ・シンボルの局面

① スポーツ・イデオロギー

ある程度理念的に整序されているところの観念の形態及びその体系であり、より簡単に言えば制度を支える人々の考え方、それに対する意味、価値の付与の総体。

分析のための段階的把握として、ここでは特定個人のもつ「考え方」のイデオロギー的性格を「信念」とし、特定集団のそれを「信条」とし、それらがスポーツ界全体に明示され得る段階にまで達したものを「イデオロギー」として一応区別しておく。しかし、イデオロギーの内容をその深部まで論じるためには、信条や信念に対する総合的な洞察が必要となるのであり、これらは区別されながらも、あくまで総体として捉えられなければならない。

② スポーツ・ルール

明示的なゲーム・ルールや黙示的なルール，組織に関連したルール（協会規約等）。

③ スポーツ・シンボル

プレーヤーの知名度やチーム名，技術名称，儀式等に代表される記号的シンボル。

ここでは，特に観衆や視聴者に対してもつ機能的側面（スペクタクル）を重視する。

2) スポーツ・テクノロジーの局面

④ スポーツ行動様式

スポーツ技術及びそれを高めるための練習方式，慣習的行為，教育局面としてのスポーツ技術の伝達行為をも含む。

⑤ スポーツ文物

スポーツで使用される一切の用具，施設，その他の物的条件。

3) スポーツ地位の局面

⑥ スポーツ組織

スポーツ集団（クラブ，運動部，チーム）やそれらを統括するアソシエーション（協会，連盟，コミッショナー）等。尚，競技会（大会）は，地位一役割を付与されたプレーヤーによる集団間での組織的なゲームとして捉えられるので組織に含めて考えることにする。

以上の諸構成要素は，野球制度及びプロ野球制度のそれとして，そのまま援用される。

次に，「制度化」の概念を検討しながら，具体的なプロ野球の成立形態とその社会的条件への制度的視点を明らかにし，分析枠組とそれに基づく仮説を提示してみたいと考える。

3. プロ野球の成立形態とその社会的条件への制度的視点 —分析枠組の提示

(1) 制度化の概念からみた従来の野球制度とプロ野球制度の成立形態

1つの制度が、どのような過程を経て完成されたものとして社会的に認知されるのか、あるいは一定の状況において規則化され、期待される行動のパターンとしての諸役割が複合されるにはどのような過程を経ていくのか。このような制度化の過程を1つの概念として解明することは、制度として捉えられた従来の野球とプロ野球の成立形態やその社会的条件を明らかにすることに役立つと考えられる。したがって、この成立形態は、従来の野球からプロ野球へ変質する^{注13)}際の制度化における特徴としても捉えられるわけだが、ここでは、まずJK. ファイブルマン (JK. Feibleman) や W.G. サムナー (W.G. Sumner) らのいう自然成長的制度と制定的制度について述べてみたい。

彼らは、制度化が行われる場合の制度の成長に関してほぼ同様の見解を述べているように思われる。すなわち、JK. ファイブルマン³¹⁾にあっては、文化的制度が人々の日常生活の中で無作為にランダムな形で起こる場合と計画的に起こる場合とを区別しているし、W.G. サムナー³²⁾も一定の利害関心が大衆現象としてのフォークウェイズ^{注14)}からモーレス^{注15)}へと自然成長的に進化する場合と、モーレスを含む理性的意図的努力によって制定的につくられる場合とを区別している。すなわち、「制度には、日常生活の中で是認されている行動の様式が自然に成長してきた自然成長的制度と、人為的計画に基づいて制定された制定的制度とがある」³³⁾のである。

ところで、先に示したJ.W. ロイのスポーツの概念に関する諸見解の中で、彼は「スポーツをゲームが制度化されたもの。すなわち分析的には制度化されたゲームとしてのスポーツと捉えられる」³⁴⁾と述べている。そして、彼は、制度化されたゲームの諸局面を表Ⅱ.—1. に示すようなゲームからスポーツへの推移の中に具体的にみようとす (次頁参照)。

表Ⅱ.—1. の組織的局面におけるチームの項において、J.W. ロイは、競技場面

表 II.— 1. 組織化されたゲームの諸局面

ゲーム・スポーツ		ゲーム	スポーツ	
諸局面・細目				
組織的 な局面	チーム	競技場面	メンバー（敵・味方）は任意に選択され、一般には試合が終わると解散する	メンバー（敵・味方）は、注意深く選ばれたメンバーがそろって安定した社会組織を維持する。メンバーが抜けても新しいメンバーが参加することによって組織は維持される（永続的な社会集団が存在）
		役割分化	程度が低い ポーカーなどのゲームにも試合が行われ、役割、地位をもつがスポーツの場合ほど分化しておらずほとんどの場合競技者は同一の役割と地位を持つ	程度が高い 集団で固有の活動を行うため特殊の役割をもっており、その分化した活動が技術とか威信とかのある基準によるランクづけのために異なった地位がさらに存在することになる
	後援			競技集団を外から後援する社会組織がある 直接的—市、大学、企業団体など 間接的—スポーツ用品製造者、後援者クラブ、スポーツ雑誌等。
	統制	規範 サンクション	少ない	多い。より公式的、より制度化された一連の文化的要素をもっている
		ルール	しばしば口述で伝えられ、特定の試合のために自由につくられ、その後には忘れられ、たとえ成文化されたとしても単純であり数も少ない	多い。公式的に成文化され、統轄団体によって履行され、アマ・プロの大組織のための、また国際組織のためのルールが存在する
テクノロジカルな局面	本質的側面	特定の試合それ自体のために必要なプレーヤーの 物的用具 身体的スキル 知識の体系	少ない	多い
	非本質的側面	プレーヤー以外の関係者に必要な物的施設（スタジアム・印刷室等） 身体的スキル（コーチ、チアリーダー等） 知識（コーチ、チーム医、観衆）の体系	少ない	多い
シンボリックな局面	秘密	あまり好かれない	秘密の行為を公認するためのむしろ明確な規範の存在 （秘密の練習、敵方にスパイを送りこむ、フィルムの使用など）	
	誇示 （display）	少ない	仮装の要素（dressing-up） スペクタクルな側面（ベブレンの誇示的要素）	
	儀式的行為	少ない	多い。キャプテン、コーチの握手。 音楽、国歌、校歌。	
教育的な局面	技能の発達 知識 社会化	非公式な形式で社会に認められたゲームを学習する	制度化された公的機関によって統治され内容的には高度の身体的スキルや知識、社会的技術を学習する。 フォーマルな指導体系としての教師—生徒の関係や補助的役割を果たす管理者、医者、トレーナー等が存在する。	

注) Loy, J. W., B. D. Mcpherson, and G. Kenyon; op-cit., pp. 11-14 の叙述をまとめて表にしたもの

ではメンバーが任意に選択されることから注意深く選ばれることへ、また役割分化の面においては、同一の地位と役割から複雑な地位と役割へというふうなゲームからスポーツへの推移をみている。このことは、われわれが先に定義した「身体的技量の競争を組織している制度」としてのスポーツが、競争を中心とした人々の素朴な利害関心から一定の秩序をもった制度へと制度化される（ゲーム→スポーツ）ことを示しており、われわれのいう、いわゆるアマチュア野球制度が自然成長的に発達した制度であることを示唆している。このような自然成長的な制度化を示す例は、他に規範、サンクション、ルール、テクノロジーの面においても同様にみられる。

次に、プロ野球制度の制度化についてであるが、この成立形態を示すについてもわれわれが先に示したプロ・スポーツの定義が役立つであろう。すなわち、われわれは、プロ・スポーツを「身体的技量の競争を経済的秩序にもとづいて組織している制度」と定義したが、このことから、従来の野球制度と異なる点が「経済的秩序の介入」にあることを明らかにしておいた。

このように、ある1つの制度に対し別の制度的秩序が介入することに関して、H.H. ガース & C.W. ミルズは、それぞれの制度的秩序と局面が他のすべての秩序や局面と関連していることを述べ、その内面的関連を目的と手段を手がかりに検討するのは便利なが多いとしている。³⁵⁾ すなわち、「ある制度的秩序の目的を満たす活動が、他の秩序の支配的な目的に手段として役立つことがよくある」³⁶⁾のである。つまり、「ある秩序で支配的なものが異なる秩序ではたんに道具である」³⁷⁾場合である。このような現象を彼らは「分岐 (ramification)」と名付け、それを「ある秩序では目的であるが、別の制度的秩序の手段として使用される活動」³⁸⁾として定義するのである。

このような観点からプロ野球制度を捉えると、それは、従来からあった野球制度が経済的秩序の手段として使用されることを示しており、アマチュア野球制度の経済的分岐として考えることができるであろう。このようにプロ野球制度は、経済制度における制度的秩序（経済的秩序）によって計画的、意図的に野球ゲームを道具化したものであり、自然成長的制度としてのアマチュア野球制度に対して、制定的制度として捉えられることになるのである。

(2) 制定的制度としてのプロ野球制度成立のための規定要因の布置連関
—分析枠組の提示

本研究では、昭和11年2月5日、日本職業野球連盟創立総会が東京丸の内日本工業倶楽部において開催された³⁹⁾ことをもって、戦前におけるプロ野球が成立したとみるが、それは、複数のプロ野球チームによる組織がそこで結成され、プロ野球制度として一応その体裁を整えたと考えられるからである。そこで、戦前におけるプロ野球チームの親会社の種別を概観してみると、新聞社4社、鉄道会社3社からなる計7チームにより結成されている。本研究では、プロ野球の成立を経済制度による野球制度への経済的分岐の諸相として捉える制度的視点から、その外的関連の枠組を経済制度の組織局面（企業体）が野球制度内の諸構成要素のうち、野球シンボル（シンボル局面）と野球文物及び行動様式（テクノロジー局面）に働きかける、その影響の側面から説明していくことにしたい。

ところで、「企業」とは営利を目的として生産を行う経済主体を意味する概念である⁴⁰⁾から、本来、自己目的的、自然成長的な発達を遂げてきた既成の野球制度がプロ野球制度として成立するということは、そのような営利目的のために手段化されるということであり、そこに、経済制度の組織の介入による野球享受者としての観衆の消費者化と、野球ゲームを構成する中心的担い手としてのプレーヤーの生産者化が行われると考えられるのである。^{注16)}しかし、このように、現象的には経済制度の下位体系としてプロ野球が位置づけられるにしても、制度的秩序の介入という側面についていえば、それは、分析的には経済制度の組織である企業体が、既成の野球制度のシンボル局面（③野球シンボル）とテクノロジー局面（④野球行動様式、⑤野球文物）に介入した諸相として描かれることになるであろう。なぜならば、マス・メディアとしての新聞社は、企業化することにより、野球に限らずさまざまなスポーツのシンボル局面に介入することによって、自社の宣伝を行うとともに記事の材料（news source）とし、その結果生ずる販売部数の拡大を図ろうとすると考えられるからである。⁴¹⁾また、鉄道会社にとっては、特にその沿線に野球の施設（球場）建設に関与すること（⑤野球文物への介入）により、野球を行う場としての空間を確保し、観衆を輸送することによる利益を

図ろうとすると考えられるからである。さらに、両者の企業においては、野球技術を向上させるためのテクノロジー局面（④野球行動様式）への介入によって、それを通じた制度内のシンボル局面の強化をも図ろうとするであろう。それはまた、ラジオ放送にみられるマス・メディアの発達によっても促進されるであろう。

このように、戦前におけるプロ野球の成立は、その制度外的な社会的利害状況（以下、外的—社会的利害状況と略す）として全体社会の社会経済的要因を背景にしつつも、それによって企業化された新聞社や鉄道会社による野球制度内部のシンボル局面、及びテクノロジー局面への介入、利用によって規定され、それに関連した諸相を明らかにすることによって説明されると考えられる。また、そこで消費者化された観衆あるいは一般の人々が、野球の制度的発達とともにどのような量的、質的反応を示しながら経済的秩序の外的条件として組み込まれていったのかも考慮しなければならないであろう。それは、野球制度内の地位局面（野球組織における試合）やシンボル局面（野球イデオロギー及び野球シンボル）に対してどのように対応し、理解を示していったのかという内実を含むものである。その認知と理解の程度の高さによって野球シンボル及び野球文物の利用価値が、企業にとって高められることは言うまでもない。したがって、プロ野球制度成立に働く外的—社会的利害状況として観衆の諸相の変化も歴史的に跡づけていかねばならないであろう。

次に、野球制度内的要因としては、どのような枠組を設定すべきであろうか。

本研究では、プロ・スポーツの定義でも述べたように、経済的秩序の介入という点に分析の説明的視点を照射するものであるから、シンボル局面のうちでもその外的な経済的秩序の介入を許容したり、あるいは推進したりする既成の野球制度内のイデオロギー的要素（①野球イデオロギー）に注目する必要があると考えている。

宮島喬は、文化と社会の概念を峻別する試みの中で、社会及び社会構造と呼ぶべきものが諸個人及び諸集団の行なう相互作用の関係そのものであるのに対し、文化とはこの相互作用過程における行動を導き、方向づける価値や観念やシンボルの一定パターンを指すものとして概念化する。⁴²⁾ この考え方を制度の諸構成要

素に適用するならば、彼のいう文化とはまさしく組織を成立せしめ、その他の諸構成要素を形成していくためのイデオロギー的要素を指すものであり、いわゆる観念文化としてさらに特定化される類の文化であろう。また、三本松は、スポーツの価値を論ずる中で、それが「スポーツの制度的な確立の過程において、社会における望ましいものを達成する手段としての有効性」⁴³⁾としてスポーツに付与されてきたことを明らかにしているが、これも見方を変えれば、スポーツに対する人々の考え方、望ましいあり方を論ずるイデオロギーが、制度的確立のための主導的役割を担うことを示唆する見解として受けとめられるであろう。さらに、このイデオロギー概念は、前述した H.H. ガース & C.W. ミルズにおける「支配的シンボル」あるいは「正当性」及び「正統性」のシンボルと呼ばれるものである。支配的シンボルは、「制度の権威を正当化し、容認し、また役割の遂行に意味と動機づけを与え」、⁴⁴⁾ それは具体的には、長（ヘッド）の役割によって権威づけられ、遂行され、制度内の他のメンバーたちの精神生活にとって非常に重要な役割を果たすことになる。⁴⁵⁾ このように、制度確立の過程（＝制度化）においては、その制度を成立せしめる人々の一定の利害関心や考え方の総体（イデオロギー）が、その推進力、起動力として考えられるのである。

したがって、本研究の分析枠組は、野球制度内的にはシンボル局面におけるイデオロギー的要素に関する経済的イデオロギー化の諸相を明らかにすることにより得られると考えられる。それは、具体的には、野球関係者による武士道的精神に代表される名誉観を背景とした金銭拒否の態度から西欧合理的精神を背景とした金銭肯定の態度への相克、親和のダイナミックスを、他のさまざまな制度内的要素との連関をふまえながら明らかにすることを内容として設定されるものである。

また、野球制度外的には、よりマクロな社会経済的要因—資本主義体制の発達、都市化の進行、生活水準の向上、産業構造の変化等—を背景にした経済制度の組織による野球制度内のシンボル局面、テクノロジー局面への介入により生ずる宣伝効果、あるいは施設提供の結果生ずる利潤拡大、及び野球技術の向上を通じたシンボル局面の強化やマス・メディアの発達、さらにはそれらによる観衆の質的・量的拡大の諸相を明らかにすることにより設定されるであろう。


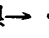

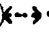
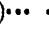
以上のような制度的視点にもとづく規定要因の布置連関としてプロ野球の成立をみるとすれば、図Ⅱ.—1. に示すような分析枠組を設定することができる（次頁に掲載）。^{原注}

ここで示された分析枠組にもとづき、戦前におけるプロ野球成立に作用した制度内的イデオロギーについては、先に示した制度内的諸構成要素の各々の発達を概観した上で、特に野球信条、イデオロギーの側面の変化を詳細に取り扱い、それを制度内的な心理的利害状況の側面（以下、内的—心理的利害状況と略す）として明らかにしていくことにしたい。それは、一面、従来の野球制度内部における野球関係者のプロ野球を受け入れるための、あるいはそれを推進していくための精神的素地（内的基盤あるいは内的契機）をそのイデオロギー的側面として明らかにしていくことでもある〈内的規定要因の枠組〉。

また、企業と野球制度との関連については、新聞社と野球シンボルを中心としたシンボル局面との関連、鉄道会社と野球文物を中心としたテクノロジー局面との関連を問うことにより、プロ野球成立に働いた外的—社会的利害状況の側面として明らかにしていくことにしたい。さらに、テクノロジー局面における野球行動様式に対する両企業の関与（野球技術の高度化への要請）やマス・メディア（特にラジオ放送）の発達を通じた野球制度内部のシンボル局面の強化によって一層それが利用される側面と、それらによる観衆の質的变化、量的拡大の諸相を明らかにしていくことにしたい〈外的規定要因の枠組〉。

そして、最終的には、それら制度内的、外的利害状況がプロ野球制度成立に向けて一致するその布置連関（constellation）を問うことにより、プロ野球成立のための社会的条件を示し、そのマクロな相互連関的規定要因を明らかにしたいと考える。

原注) 図Ⅱ.—1. における各線は、概ね次のような異なった意味で用いられている。

- ①太 線…分析枠組の中心となる因果連鎖を示す
- ②実 線…各企業による野球制度内諸構成要素への介入及び基本的な因果連鎖を示す。
- ③鎖線(A)…野球制度内諸構成要素が企業にもたらすメリット、効果を示す
- ④鎖線(B)…野球制度内諸構成要素の相互連関関係を示す。
- ⑤鎖線(C)…プロ化に向けて企業との関係がほとんど認められないか、あまり重要でない構成要素との関係を示す

尚、ここで提示された分析枠組は、あくまでわが国におけるプロ野球の成立事情を考慮した上で、制度的視点に基づいて構成されており、その意味で、極めて日本的なプロ野球の成立モデルを提示しているといえよう。したがって、同様な制度的視点から、米国におけるプロ野球の成立を考慮していけば、わが国における近代のプロフェッショナル・スポーツが、特にプロ野球の成立を事例としてどのような特殊性、特徴を有していたのかが、より一層明らかとなる可能性をももつといえるだろう。この点については、第V章 規定要因分析、第VI章 結語で触れてみることにしたい。

<引用・参考文献>

- 1) 中野秀一郎；プロフェッションの社会学，木鐸社，1981，28頁
- 2) M. ウェーバー<富永祐治他訳>；社会科学方法論，岩波書店，1936，45頁
- 3) C. クラックホーン<光延明洋訳>；人間のための鏡，サイマル出版会，1971，13頁
- 4) Dunning, E. and K. Sheard；op. cit., pp. 61 - 62
- 5) F. バグビー<山本新他訳>；文化と歴史—文明の比較研究序説，創文社，1976，26 - 54頁
- 6) Dunning, E. and K. Sheard；op. cit., pp. 7 - 8.
- 7) 新明正道；総合社会学の構想，恒星社厚生閣，1968，191 - 236頁
- 8) C.W. ミルズ<鈴木広訳>；社会学的想像力，紀伊國屋書店，1965，192頁
- 9) 同上書，同頁
- 10) 宮下大志；「ワイマール共和国と歴史社会学—D. エイブラハム『ワイマール共和国の崩壊』をめぐる論争—」思想 736：100，1985.
- 11) Skocpol, T., "Emerging Agendas and Recurrent Strategies in Historical Sociology"
T. Skocpol (ed.), Vision and Method in Historical Sociology, Cambridge, 1984, pp. 362 - 386.
- 12) B. ジレ<近藤等訳>；スポーツの歴史，白水社，1952，17頁
- 13) 同上書，同頁
- 14) C. ディーム<福岡孝行訳>；スポーツの本質と基礎，法政大学出版局，1966，20頁
- 15) 多々納秀雄；「スポーツの概念規定についての若干の論理的・方法的考察」九州大学体育学研究 5 - 23：1 - 14，1975.
- 16) Edwards, H.；Sociology of Sport, The Dorsey Press, 1793, p.61
- 17) Sage, G.H.；Sport and American Society, Addison-Wesley, 1970, p.7
- 18) Loy, J.W., B.D. McPherson and G. Kenyon；Sport and Social Systems, Addison-Wesley, 1978, p.4
- 19) Loy, J.W., B.D. McPherson and G. Kenyon；op. cit., p.10
- 20) 菅原禮（編著）；スポーツ規範の社会学—ルールの構造分析—，不昧堂，1980，24頁
- 21) 菅原禮（編著）；前掲書，24頁
- 22) 今村嘉雄他（編）；新修体育大辞典，不昧堂，1976，1354頁
- 23) 尾高邦雄；新稿職業社会学，福村書店，1953，29頁
- 24) 同上書，96頁
- 25) 同上書，同頁
- 26) 今村嘉雄他（編）；前掲書，1354頁
- 27) 佐伯聰夫（編著）；現代スポーツの社会学，不昧堂，1984，244頁
- 28) Gerth, H.H. and C.W. Mills；Character and Social Structure, Routledge & Kegan Paul

- LTD, 1954. pp.22-32
- 29) Gerth, H.H. and C.W. Mills ; op. cit., pp.29-31
- 30) Gerth, H.H. and C.W. Mills ; op. cit., p.276
- 31) Feibleman, J.K. ; The Institutions of Society, George Allen & Unwin LTD, 1968.
- 32) W.G. サムナー<園田恭一他訳> ; フォークウェイズ, 青木書店, 1975.
- 33) 佐伯聰夫 ; 「体育と文化」菅原禮 (編著), 体育社会学入門, 大修館書店, 1975. 33 頁
- 34) Loy, J.W., B.D. McPherson and G. Kenyon ; op. cit., pp. 10-14.
- 35) Gerth, H.H. and C.W. Mills ; op. cit., p.31
- 36) *ibid.*, p.31
- 37) *ibid.*, p.31
- 38) *ibid.*, p.32
- 39) 日本職業野球連盟事務局編集・発行 ; 日本職業野球聯盟公報, 第一号, 昭和 11 年 4 月 25 日, 3 頁
その他, 馬立龍雄 (編) ; プロ野球二十五年, 報知新聞社, 1961. 47 頁
- 40) 今村嘉雄 (編) ; 前掲書, 785 頁
- 41) 日高六郎 ; 「新聞における合理と非合理」東京大学新聞研究所紀要 1 : 46 - 53, 1952.
- 42) 宮島喬 ; 「社会と人間」山根常男, 森岡清美他 (編), テキストブック社会学(1)入門社会学, 有斐閣, 1978. 31 - 33 頁.
- 43) 三本松正敏 ; 「スポーツの価値に関する社会学的研究序説」体育社会学研究会 (編), 体育社会学研究 8. スポーツ行動の文化社会的基礎, 道和書院, 1979. 53 頁.
- 44) Gerth, H.H. and C.W. Mills ; op. cit., p.278
- 45) *ibid.*, p.13

第 III 章

戦前におけるわが国のプロ野球の成立にみられる

制度内的発展の諸相

——特にシンボル局面における

イデオロギー的要素を中心に

1. プロ野球の成立に至るまでの従来の野球制度発展の諸相

——各構成要素別にみた野球の制度化

表Ⅲ.—1. (次頁参照)は、制度内的構成要素別にみた野球の制度化の諸相を簡潔に示したものだが、野球がわが国に移入されてからプロ野球が成立するまでの自然成長的な野球制度の発展に関して、各構成要素別に概ね次のようなことが指摘されよう。^{注1)}

(1) 野球シンボル^{注2)}

——特に野球信条、イデオロギーに関して

野球が移入され始めた明治初期(明治5年～14年頃)、その担い手であったのは裕福な家庭、階層の師弟、書生たちであり、野球は彼らにとって単なる一時的な楽しみを求めるだけのハイカラな遊戯にすぎなかった。当時の書生たちは、野球その他スポーツに類する戸外の運動をほとんど知らなかった^{1)注3)}だけに、一度その面白味を味わうと夢中になってそれを楽しんだ。こうして野球は、彼らの学業の余暇として、主に放課後や休日における最良の娯楽、「無上の楽しみ」²⁾となったのである。

ところが、野球が同好者たちの集団によって担われ始め、それらの集団がチームとして群雄割拠する時代となる明治15年頃から20年代初期頃になると、それまで気楽に行われていた野球は、その競争の要素を強め、次第に「真面目」なものになり始める。群雄割拠時代の諸チームは、まさに「技量があって戦闘的精神が横溢していた」³⁾のである。

また、野球を積極的に取り入れた一般の人々や学生にとって、野球を行うことは彼らのプライドでもあり、自分たちの社会的地位を象徴するという意味をもっていた。つまり、上流階層に所属する者として、あるいはその子弟として、また選ばれた学士として野球を行うこと、そしてその技量に秀でることは、彼らの身体的能力の卓越性を誇示すると同時に、時代を先取りしているという意識、すなわち、後進国日本の中で彼等だけが欧米先進諸国の文化を担っている存在である

表Ⅲ-1. 構成要素別にみた野球の制度化の諸相^{注)}

要素別区分	野球はアイデオロギー		野 球 組 織		野球行動様式 (技術、及び練習形態など)			野球ルール	野球文物 (用具)
	シンボル	集 団	試合・大会	連盟・協会	ゲームの様式	技術・技能	練 習		
移入期 (M5-M14頃)	ものずらし 見物 気楽な遊戯 西洋の武芸十八番 つまらの玉遊び 遊技 ベースボール熱高まる	新編 ハイカラ野球 モダンなノベル	<インフォーマル> M5 一高中学 M7 ころ 外国語学校 M6 ころ 医学学校 M11 新編クラブ ヘラクレス・クラブ (横浜外人) (同好会)	M7-8 開成学校の外人	ボール・カウントせず (下投げ) 9人そろわず 三角ベースのゲーム シート一定せず 素手素手 投式素直	投手、下投げ 平岡の野球 バウンドキャッチからディレクトキ ャッチへ 走法 (スライディング) グリップ球のシート作戦 の研究始まる	外人、留学生に教わる キャッチボール ノック 見よう見まわで簡単なゲーム 兼遊技習	米国の功後なルール	2, 3のボール バット M8-9 本邦真正の和製ボール ヘラクレスの樹皮バット
群衆型時代 (M15-M22頃)	競争心の芽生え 威風凛 提示	M15 駒形農学 M16 工部大学 M17 三田クラブ M18 白金クラブ ・ 青山英和学 ・ 東大法学部 セント・ポール・クラブ ・ 沼津クラブ M20 赤坂クラブ ・ 東京クラブ M21 一中 M21頃 東京商業	毎日の人きな小試合 M15 駒形一新編 M18 立教一工部 ・ 農学校一沼池 M21-22 学校チーム対クラブチームの対抗		バッテリも専門化せず 内野の球は遊撃手に一任 「固不固不速」 ベースマンは文字通りベースマン 盗塁は簡単 三塁は不名誉 打順なし	<のんびり打者中心> 雲風な技術 身体にあててとった 棒でとった 素手素直 野田、福島、白州のカーブあり 野田のディレクト・キャッチ	新編の指導 練習とも試合ともつかぬゲーム 毎日朝夕の練習	<バラバラルール> M16 「Out door game」 M18 「戸外遊戯法」 M18-20 「完備せず」 打者の要求 ・ 9ボール ・ ボークなし ・ ファウル・バウンドはアウト	手づくりのボール バット: 檜・樺・樫でつくる
一高時代 (M23-M36頃)	(日英対立) 真面目な野球 純 林利至上主義 精神修養 武士道のエートス M23 イムブリー事件、校長の発生 M29 本下校長の倒幕	M23 白金クラブのユニフォーム M30 中風の経路「野球」 M35 一高狂歌	一高の校内クラブ M220 同志社 M23 学習院 M24 五高 M25 東妻学院 M26 山白商 M26中 一高 M27 一高 ・ 二高 M33 六高 M35 七高 (M41 八高)	戦書を送る 個別の対抗試合 (一本勝負形式) M27 都下連合大会	キャッチャーミット普及 ディレクトキャッチ一様化 のち M29 一塁手がミットを使用 打順あり バント・代走は専任とみなされる	投手・守備時代 高山のディレクト・キャッチ 早い走球が生 徒々のカーブあり 打撃: ワンヒット、単球主義 走法: トリックス走法始まる 守備: 気配のフィールドイン 基本は選手での正しい取り方 速いアレイあり (外人に負けないくらいに上述)	法則な投げ合い M32 一高夏の合宿 M35 六高春指古 肩が痛くなったら投げてやるとかたまって、また投げられるようになる 一高科学的練習法 守山恒太郎の苦心	M24 正岡のルール M28 統一ルール 4-6ボール ノーバウンドはアウト ピッチャーボックス M30 4ボール ボークの規定 M35 「野球年報」による各(ルールの)統一版	<従来の用具> キャッチャーミット (半指の手袋) あり 白シャツ、胸当て、短足 M29 山白商店のミット M30頃 ボール等の用具、茶園リーグにより公認される (英訳書)
早 産 時 代 以 降 (M37以降)	M34 「野球統制」 M44 審判競争 教育的意味づけ 安部への道徳精神 T4 朝日大会の指導理念 T7 統制令 S21 進歩者の理念 基本要項の理念 S25 「学生野球憲章」の前文	M39 対応法 ・ 審判 ・ 明 ・ 法 ・ 立 ・ 東 M43 挨拶の礼 T4 挨拶法 T6 入場式 T7 応援団協定 T10 三高応援歌 T14 八高応援歌 S9 野球場	M24頃 水戸中・宇都宮中 M30代 眞高・協文 ・ 眞山学院、正 ・ 明中学、徳進協会 ・ 明治学院、徳進 ・ 眞高 M30頃迄は前年の所在地の公立中学では始と普及 M35頃から全国に普及し始める。 <六大学運動部> M25 慶大 M34 早大 M39頃 明大 T10 法大 ・ 立大 T7 東大 (朝日大会参加) T4...72校 T15...337校 S9...475校 S21...745校 S44...2533校	<定期戦> M38 早・慶 ・ 早大海外遠征 M39 一高、三高、 ・ 五高、七高、 眞高商一眞高工 部 M40 試合増加 M42 三田編門 M44 高専大会 S10 T3 三大リーグ T6 四大 T10 五大 T15 六大 S5 東部五大リーグ S6 関西六大学 S10 東部大リーグ T9 少年(軟式)連盟 S2 大日本軟式連盟(大人) S21 全日本学生野球協会 下部組織 現在まで	投手、一塁手以外外野グラブを用いた スパイク靴を使用 二塁手への本制に遊撃手も加わる。 (団体的応援法) (バット)の進歩	二塁下と遊撃手の対応としての本制 スライズプレイ (バント・エンド・ラン) バントの強制的使用 スロー・ボール スピット・ボール チェンジ・オブ・ベース ポーター・スイング (ワインド・アップ) スライディング (下からのものは以前) フックスライディング 共同作戦の研究 ブッシュ打法 ヒット・エンド・ラン キャッチャーがいつ目の球をかくし、一塁のランナーを投手 シングル・バンド・キャッチ (絶は未開にあり) 合理化、科学化、高 級化 M38 捕手の技術習 T7 クラークとド ーソンの理想的技術書	一定の型でできる 打撃 守備 投手 練習的統一 目的のコンディショニング 縮んだら体む 毛糸のシャツ M34 早大実験装置 合理的・計画的 (M40 早産の地方 コーナ) T2 東川の練習計 画	3回勝負制 M40頃 大伴完成 ルール上の問題 正確な解釈 T3 第三審判制 T5 日本審判協会 公認ルール T10 禁止事項 ……… 年々詳細の改正	<グラフ> 技術の高制度化 野球の普及 用具の進歩 M36 各地に玩具ボール M38 良いボールが 売れるようになる (バット) M31 桜、ほうの木 M33 しようじの木 M38 トネリコの発見 (ボール) 英訳書 石井カシヤマ しつくり始まる M37頃 英訳書のボール 田中のバット 山川のミット・グ ローブ (本野の衣服) M37 運動部同好会 組合 T10 東京運動部同 好会 S初 外国品に劣ら ぬようになる S10 外国に輸出

注) この表は、山下源弘: 「成立期におけるわが国のスポーツ制度に関する研究その形態及び特性を中心として」に用いられた大をもとに、田嶋茂作: 「日本野球史」, 学生図書, 1929年; 中野不二雄(監修): 「野球八十年の歩み」, 東京新聞社, 1957年; 田嶋三三(編): 「日本の野球見聞録」, 東洋館出版, 1958年、等を参照して作成した。

注) 拙稿: 「近代のプロ・スポーツの成立に関する歴史社会学的考察」体育・スポーツ社会学研究会(編), 体育・スポーツ社会学研究3, 道徳書院, 1984, 6-7頁を拡大複製したもの。

という意識を満足させたにちがいないのである。こうしたプライド意識は、スポーツが移入された当初から昭和初期に至るまでの間に一貫して看取できるひとつの側面⁴⁾であるように思われる。その具体的なシンボルの端初が、平岡熙の手による新橋クラブのモダンなメダルに象徴されているといえるであろう。

ところで、明治20年代頃からの学校運動部は、猛烈な練習を行うことによって他校との試合における「勝利」をめざすようになった。彼らの唯一の目標は、恥辱を免れ、他校に秀でることによって得られる満足感と学校全体の校風の発揚、名誉の死守であった。このような、所謂「勝利至上主義」が、「主義 (ism)」として野球の担い手及びその関係者によって位置づけられ、具体化されるのは、第一高等学校が数ある野球校の中でその覇権を握るようになってからである（一高時代）。すなわち、勝利という目標に向かって練習をすること、あるいは野球をするということが、至上命令の形で野球信条として定着し、伝統として受け継がれていくことになる。

また、このような勝利至上主義的考え方は、主に学校教育関係者等の積極的意味づけ、価値づけもあり（例えば、明治29年における一高校長木下広次の訓辞）、単なる自己誇示としての意味を超越して「修養」としての意味をもち始めるようになった。野球の担い手たちは、こうして一高時代の頃から、勝利をめざす中で心身の鍛練、あるいは精神修養という理念を掲げ、強調するようになるのである。そして、この勝利至上主義、鍛練主義と呼ぶべき2つの精神が、野球関係者ばかりでなく広く運動家の精神として尊重され、そのイデオロギー的支柱となったのが、武士的精神及び武士道的精神であった。

一高に代わり、早慶両校が覇権を握るようになった明治37年以降も、この勝たねば恥という「武士」的勝利至上主義と、精魂を尽くして努力する中から自らの心身を修養しなければならぬとする「武士道」的鍛練主義という2つのスポーツ信条は、担い手の内面に広く深く連綿と継承され、イデオロギーとして強化されていく。早慶両校野球部が互いに覇権をめざして切磋琢磨し合い、時には協調しながらも、時には直接対決ができないほどまでに関係者（特に応援団）の野球熱が過熱気味であったことは、周知の事実である。^{5) 6)} また、地方においても、愛知県立第一中学校学友会が明治38年に発刊した『野球便用』にみられるように⁷⁾、

野球の目的は身体の強健、発達を主旨とするが、それによって精神を緻密にし、勇気、忍耐、不屈及び共同一致の精神を修養することとされている。そして、選手は品行方正、名誉を重んじ、辛苦の練習に耐え抜き、全校の応援と理解を受けて勝利しなければならない、と述べられているのである。

さらに、明治44年8月から9月にかけて朝日新聞紙上で展開された所謂「野球害毒論争」⁸⁾は、特に野球の行き過ぎた勝利至上主義を中心とする学生への教育的弊害を全国中等学校及び同程度以上の学校長に対するアンケート調査や著名な識者の声から指摘したものであったが、かえってこの指摘が野球を愛し、発展させようとする人々の結束を促し、読売新聞社主催の「野球問題演説會」⁹⁾となって、その信条の統合化、勢力化を形成せしめたのは皮肉な結果であった。いずれにせよ、この期において、武士道的精神を中核とする勝利至上主義、鍛練主義は、野球の担い手たちにとって次第にその内容を豊かにし、確固とした信念から信条へ、そしてイデオロギーへと発展していく契機となっていくのである。その具体的な信条のシンボリック内容は、例えば明治39年以降次々と作詩された早・慶・明・法・立・東各六大学の応援歌、三高、七高等々、いわゆるナンバー・スクールのそれなどに如実に示されている。

一方、大正期に入ると、全国中等学校野球大会の開催を発端として「野球精神」とも呼ぶべき、これまでの伝統的な武士道的精神の強調は、安部磯雄らを中心とする識者の見解の影響を受けて、英米流の「スポーツマンシップ」あるいは「フェア・プレイ」の精神と結びつけられ、運動精神、競技者精神一般の強調へと変化していく。これらの精神の尊重は、特に学生野球を指導していく場合に学生に対して強調されるべき指導理念として確立されていく。いわば、「野球を通じての心身の鍛練は、ただ単にプレーヤーとしてだけではなく、一個の人間として必要かつ重要な修養のひとつである」とする野球イデオロギーの醸成である。

このように、伝統的な武士道の精神と英米流の理念である「スポーツマンシップ」「フェア・プレイの精神」は、決して矛盾した考え方として二項対立的に捉えられたのではなく、むしろ日本人が伝統的に有している儒教的な「徳」や「武士道」的モラルと同類の内容をもつものとして積極的にすり換えられ、美化されていったのである。そして、これらの野球信条は、野球組織の発達、試合数の増加、

各学校段階における全国規模の大会の増加、拡大等と相俟って次第にシンボル化され、文章化され、明確な表現形式を伴って伝播され、受け継がれていった。その内容を具体的に「武士」的勝利至上主義と「武士道」的鍛練主義の徳目に分けてみると、次のような言説にまとめられよう。

<「武士」的精神>

「校風の名誉にかけて」「勝たねば恥」「勝敗はわが校の体面に関する」「累年の恥辱を雪ぐ」「決死の覚悟」「敗けたら自殺せよ」等。

<「武士道」的精神>

①正々道々、公明正大の態度

「尋常の勝負」、「堂々と四つ相撲をとる」、「敵が倒れたら立ち上るまで待つ」、「勝ちて驕らず」、「潔き負けっぷり」、「卑怯、未練をにくむ精神」、「義侠」等。

②強じんな意志力、忍耐力

「剛健尚武」、「日本武士道の気骨」、「大和民族の意気」、「臥薪嘗胆」、「練武鍛勇の業」、「心胆の練磨」、「意地をかむ」、「度胸」、「勇」、「武勇」等。

③自制、規律、服従

「質素儉約」「自己を犠牲にして他を利する」「絶対服従」「忠」「不平をいわぬ」「礼節」「自重」「恭順」「己を殺す」「礼儀」等。

④協力、共同、団結

「内の和」「一致団結の徳」「団体行動」「忠誠」「本分を守る」「縁の下の力もち」等。

⑤純心さ、潔癖さ

「無邪気」「清浄」「天真」「純潔」「高潔」「純白」「純心」「汚れのない心」「尊さ」等。

⑥一生懸命、全力を尽くす

「倒れて後止むの精神」「魂を打ち込む」「我を忘れて没頭する」「真摯」等。

しかし、これらの精神が明確な憲章として、あるいは文章化されたイデオロギーとして集約されるのは、第2次大戦後の昭和25年『日本学生野球憲章』（特にその前文）の制定まで待たなければならなかった。

他方、野球の興業化やそれを支える経済的観念の芽生えについては、競争的信

条の確立とその具体化としての試合数の増加、海外遠征や招聘の頻繁化がもたらす運営費、必要経費等の上昇に対し、増加する見物人からの入場料によってそれを賄おうとする合理的思考を土台として発生してくる。具体的には、明治38年の早稲田大学米国遠征における野球部長、安部磯雄の米国を舞台とした遠征費捻出の合理的方法に端を発するが、それ以後、国内での所謂「入場料問題」は、武士道的精神を中核とする質素儉約、金銭拒否の名誉観の強調、及び芸能を^{なりわい}生業とする職業に対する伝統的な職業蔑視観等によって、常に論争の火種となっていく。しかし、入場料の現実的要請は、制度化する野球の組織的要請にならざるを得ず、武士道的精神における金銭拒否の名誉観は、次第に同じ精神から発する勝利至上主義的、鍛練主義的志向との相容れない相互矛盾を露呈してくるようになる。前者の名誉観は、英国ラグビーにおける所謂「アマチュアリズム」の精神と、オリンピック運動及びその参加資格の規定から生じる必要性によって、野球のプロ化に対する一大対抗勢力を形成していく精神的基盤となっていくが、野球制度内の担い手たちによる野球発展への内的・心理的な利害状況は、野球試合における入場料の必要性を次第に認め、受け入れていく方向へと傾斜していくのであった。たとえ、その段階が必要経費として賄われるべき入場料だけの容認であったとしても、野球試合（ゲーム）それ自体の金銭化は、英国ラグビーのプロ化への発展段階である monetization of the game（ゲームの金銭化）と同一の段階として認められるであろう。ゲームの金銭化を許容する野球関係者の精神状況が、野球の興業化、プロ化への基礎となる精神状況—野球に対する西欧合理的な経済的イデオロギー化—として位置づけられるような段階に達するのである。

以上、野球シンボル——特に野球信条、イデオロギー——の歴史的推移についてまとめてみると概ね次のようなことがいえよう。

移入期には、野球は単なる娯楽や気楽な遊戯として愛好され、ハイカラな風を好む人々（特に上流階級）や学生の威信や気位を満足させるものとして受け止められていたが、群雄割拠時代、一高時代には、次第に勝利至上主義的、鍛練主義的な武士道的精神が確立された。この精神は、特に武士道的名誉観（儒教的な外面的品位の倫理観）によって支えられていたが、早慶時代を経て全国的規模の大会あるいはリーグ戦、定期戦が行なわれるようになると、武士的な勝利至上主義

的考え方はますます先鋭化するようになり、一方でその教育的意味づけが、フェア・プレイ、スポーツマンシップと武士道的精神を結びつける形で展開されるようになる。他方、野球にかかる諸費用については、早稲田大学米国遠征以後、早慶の外国チーム招聘を契機として、学校校友会や学生らの全額負担ではなく、観衆の入場料によってこれを賄おうとする合理的な経済的イデオロギーが芽生え、確立していった。

このように、野球に関する信条や考え方は、社会的意味や価値を付与されることによって独自のイデオロギー（武士的、武士道的精神）を確立していったが、その一方で、野球ゲームの運営とそれにかかわる外部からの金銭（入場料）を許容する西欧合理的な経済的観念、イデオロギーをも確立していった。

(2) 野球組織^{注4)}

日下¹⁰⁾によれば、我国のスポーツ組織は概ね次のような経過を辿り、発展したとされる。すなわち、

- 一、一時的な楽しみを求めるだけのインフォーマルな遊戯集団の発生
- 二、常連が定まってはきたが、未だにインフォーマルな同好会の発生
- 三、校友会組織の一部としてのフォーマルな運動部の誕生とその質的、量的な発展（個別的な試合）
- 四、試合のための連合組織の発生
 - (一) 定期戦のための連合組織
 - (二) リーグ戦もしくは大会のための連合組織の発生とスポーツ集団の増加
- 五、諸競技団体（連盟や協会）の設立および全国的な大会の開催による組織の発展
- 六、わが国におけるスポーツ組織の確立

である。

各時期において、中心となった学校やインフォーマル・グループあるいは運動部や連合組織等の状況は次のようであった。

移入期において、外人教師から野球の紹介にあずかったのは、第一番中学（明治5年ホーレス・ウィルソン）、開成校（明治8～9年、E.H.マジレット）、開拓

使仮学校（明治6年、アルバート・ベーツ）などであり、開成校に桓根一重の場所にある下級の東京外語学校（明治6年設立。同10年東京大学予備門となる。一中の前身）では、開成校での野球の試合ぶりを見よう見真似でプレイし、楽しんだといわれる。また、明治9年ボストンから帰国した平岡熙は、自らが持ち帰ったバット、グラブ、ボールで本場直伝のBaseballを紹介し、明治11年に新橋鉄道局に就職してからは局内に「新橋クラブ」をつくり、正式の試合なのか、あるいは練習なのか理解できないような一時的な楽しみを求めるゲームを行っている。

明治15、16年頃になると、各学校にベースボール好きの連中が学校からは正式に承認はされていないものの、インフォーマルなプレイ集団をつくり、互いに幼稚でバンカラ風ではあるが試合を行うようになる。各チームの顔ぶれは、ほぼ表Ⅲ-1の「群雄割拠時代」における「集団」の項に列挙されているとおりであるが、明治15年頃から同20年頃までは、駒場農学校（農科大学の前身）を中心に青山英和学校、工部大学、東京大学法学部等との一本勝負形式の対抗戦（いわゆるマッチ）が行われ、覇権を争っている。また、明治20年から同23年頃までのクラブ・チームの盟主は、明治20年平岡熙が辞職して弱体化した新橋クラブに代わる東京クラブであった。そして、明治21～22年頃には学校チームとクラブ・チームとの対抗戦が行われるようになる。

第一高等学校の前身である第一高等中学校に正式な校友会組織が発足したのは、明治23年であるが、それ以前にも明治19年東京帝国大学運動会や明治22年学習院輔仁会体育部のような運動部や校友会が設立されていた。群雄割拠時代におけるインフォーマルで自律的な野球同好会は、この頃から学校側より学生の課外活動全体を統轄する校友会組織の一部として位置づけられるようになる。すなわち、学校の教育方針に則って活動を行うことが義務づけられる課外の運動部として、校友会から金銭的援助を与えられたフォーマルな集団が誕生するのである。上記以外の主な校友会組織及びその運動部を列挙してみると、明治23年東京府尋常中学校校友会、明治24年第五高等中学校龍南会、明治25年第三高等中学校壬辰会、明治25年慶応義塾体育会、明治29年東京高等師範学校校友会、運動部、明治30年東京専門学校（早稲田大学の前身）体育部、同30年京都帝国大学同学会、運動部、明治31年東京府師範学校尚武会、同31年東京府立開成中学校

校友会等が挙げられる。各野球部の発生状況は、表Ⅲ.—1. の「一高時代」の項に示す通りであるが、明治30年頃から府県庁所在地の公立中学校では、そのほとんどにおいて運動部が発生し、全国レベルでのフォーマルな集団の普及は明治35年頃から一斉に開始されている。また、運動部の発生は、対外試合における選手制度の確立をも意味する。すなわち、校友会組織に支援され学校を代表する立場にあるフォーマルな運動部では、選手というものが自分たち部内の代表であるばかりでなく、その集団基盤である校友会組織や学校の誇りと名誉を代表するものとして見なされるため、その勝利志向は、学校応援団の組織化を伴ってますます過熱化し、運動部それ自体を組織化していくのである。具体的には、選手を選出するための成員の増加と役割の分化、試合での実績の重視、運動部精神の継承等が組織的、意図的に行われるようになる。部長、監督、コーチ、キャプテン、マネージャー、第一選手、第二選手、補欠、予備軍等々の地位——役割の分化もこの頃から次第に明確な形式と内容をもって現われてくるのである。しかしながら、試合の形式は、前時代に引き続き一本勝負形式の対抗戦であり、例えば覇権を握っていた第一高等学校に対する挑戦試合という形式をとって行われており、不定期で個別的な試合が学校間の思惑や思いつきで行われていたにすぎなかった。

ところが、早慶時代に入ると、チームの集団基盤や実力において同格の位置にある学校同志、あるいはクラブ同志の間に定期的な試合を行うための取り決めや協定が結ばれるようになる。いわゆる定期戦のための連合組織の発生であるが、中でも代表的な定期戦としては次のようなものが挙げられる。すなわち、一高対三高戦(明治39年)、五高対七高戦(明治39年)、横浜高対横浜商工戦(明治後期、正確な年次不詳)、早慶戦(明治36年)、三田・稲門戦(明治42年)等々である。その後、これらの連合組織は、定期戦のためのものから連盟(リーグ戦)や大会のためのものへとその規模や範囲を拡大していく。特に、新聞社やより上級の学校によって主催、後援された大会は、スポーツ集団の増加を促進し、その組織化に大いに貢献した。例えば、旧制中学校の野球大会は、表Ⅲ.—2. に示すように、明治33年～同44年頃にかけて、より上級校であるナンバー・スクールの主催や関係者の連絡調整により各地方で開催された。^{原注)(No.55参照)} 初期の大会の参加校数は、どの地方の大会においても1ケタの数でもあったが、これらの地方大会が大

表Ⅲ.一2. 明治期における中学野球大会

地 方	年	大 会
関 東 地 方	明治37年	茨城県内中学校連合大会 (5校)
	明治43年	東京での中学野球大会 (8校)
東 海 地 方	明治35年	東海五県大会 (5校)
	明治35年	三高主催 関西野球大会 (3校)
中 国 地 方	明治40年	六高主催 近県連合野球大会
山 陰 地 方	明治39年	山陰野球大会 (5校)
北 陸 地 方	明治44年	四高主催 北陸関西野球大会
	明治34年	新潟県大会 (4校) 長野県大会
九 州 地 方	明治36年	五高主催 中等野球大会 (4校)
		明治専門主催の大会
東 北 地 方	明治33年	秋田県下中等野球大会
	明治44年	二高主催の大会 (7校)

() は参加校の数である

正4年に開始された大阪朝日新聞社の主催する全国中等学校優勝大会の開催によって吸収され、組織づけられると、その後、表Ⅲ.一3. に示されるような各予選地域の広がりや参加校数の増加が次第に顕著になってくる(次頁参照)。そして、大正13年には、この大阪朝日主催の全国大会に対抗するかのようになり、大阪毎日新聞社が主催する全国レベルの選抜中等学校野球大会が開催されている。また、大学レベルでは、大正3年に早・慶・明による三大学連盟が結成され、早慶戦を行わない(明治39年応援団問題により早慶戦中止)三大学の変則的リーグ戦が開始され、その後大正6年に法政大学の加盟による四大学リーグ戦、大正11年立教大学の加盟による五大学リーグ戦、そして大正14年には東京大学の加盟によって現在行われているような六大学リーグ戦にまで拡大、発展した。こうした大学のリーグ戦には、その他東都大学野球連盟や関西六大学野球連盟によるもの

原注) 表Ⅲ.一2. は、朝日新聞社(編・発行)；全国中等学校野球大会史、1929。朝日新聞社(編・発行)；全国中等学校優勝野球大会史、1943。及び安勝北海；全国中等学校野球大会の十二年史と其選手、女子運動社、大正15年を参照して作成した。

表Ⅲ.一3. 大阪朝日新聞社主催 全国中等学校野球大会における参加状況

年	回	北海道	奥羽	東北	北関東	南関東	東京	甲信越	神静	北陸	東海	京津	大阪	紀州	兵庫	山陰	山陽	四国	北九州	南九州	台湾	朝鮮	満州	計	全国小学校数	備考	
大正4年	第1回			3		8					7	11	8		7	6	6	8	8	8	10	10			72校	321校	正確な組織率を求めることはできない 参加校には郵便学校なども含まれているために
" 5年	第2回			9		16				9	8	14	10	5	8	8	8	10	10	10	13			150 "	325 "		
" 6年	第3回			9		16	京浜			10	11	12	9	5	10	7	6	10	13					180 "	329 "		
" 7年	第4回			7		6	16	9		12	10	12	12	4	11	6	6	14	12					(137 ")	337 "		
" 8年	第5回			11		7	16	9		9	10	14	10	3	13	6	7	4	15					134 "	345 "		
" 9年	第6回			7		11	16	10		6	13	15	11	5	12	7	11	16	12					157 "	368 "		
" 10年	第7回			12		17	16	14		13	19	17	11	6	14	7	10	12	21					207 "	385 "		
" 11年	第8回			20		19	8	10		15	24	21	17	9	14	6	12	15	23					229 "	422 "		
" 12年	第9回			23		18	7	12	10	12	21	20	19	7	18	7	14	15	13		4	8	3	243 "	468 "		
" 13年	第10回			24		24	7	6	12	15	30	22	21	6	19	6	14	17	12		4	6	4	263 "	391 "		
" 14年	第11回			7		27	10	9	7	17	28	25	24	8	19	8	14	18	14		4	7	1	302 "	502 "		
" 15年	第12回			15		21	12	10	16	21	34	27	25	12	19	6	16	16	10		6	10	3	337 "	518 "		
昭和2年	第13回			10		24	11	9	18	23	37	27	26	18	24	8	21	20	29		6	13	3	389 "	531 "		
" 3年	第14回			18		28	8	13	11	26	22	28	28	19	24	8	21	20	23		7	18	3	410 "	544 "		

(この表は「高校野球百年」ほかを参考にして作成したものである)

が昭和5, 6年頃から開催されている。さらに、旧制高等学校のレベルでは、明治44年、京都帝国大学主催による全国文部省直轄高等専門学校野球大会が開催され、大正10年には全国高等専門学校野球大会と改称され、さらに大正13年には東京・京都・東北・九州の四帝国大学主催の下で、その範囲が拡大され、より一層大規模な大会となったが、昭和10年には全国高等学校野球大会と全国実業専門学校野球大会とに分裂している。その規模の拡大は、明治44年の参加校がわずか7校のみであったのに対し、大正13年の第1回四帝大主催では46校、分裂前の昭和8年ではその倍近くの83校が参加していた状況からもうかがえる。このように、個別の野球試合が盛んに行われた明治後期の頃から大正時代に入ると、それらを連合し統轄する定期的な、あるいは全国規模のリーグや大会が盛んに行われるようになるのである。

プロ野球組織成立以前におけるこれらの野球組織の性格を、その集団基盤や後援基盤の視点から類型化すると次の5つに分類できると考えられる。すなわち、

- ①大学同志の連盟によるもの
- ②帝大によって組織化されていた高等学校の野球界（後に自立する）
- ③帝大によって組織化されていた実業・専門学校の野球界（後に自立する）
- ④新聞社によって組織化されていた中学校の野球界
- ⑤軟式野球界（少年、社会人）

である。^{原注)}

以上、野球組織の歴史的推移についてまとめてみると、概ね次のようなことがいえよう。

移入期のインフォーマルな遊戯集団から群雄割拠時代における各同好会の発生を経て、正式に校友会の一部として認められたフォーマルな運動部が誕生する。この学校運動部を中心に、次第に一本勝負形式の対抗試合から定期戦を開催するための連合組織が生まれ、さらにそれが拡大してリーグ戦、全国規模の大会のための連合組織（連盟）が結成されるに至る。また、早稲田大学米国遠征を機に海外チームの招聘や海外への遠征が頻繁に行われるようになり、対外国チームとの試合が年々その数を増していく。この間、野球部を基盤とするチーム数は増加し、

全国大会参加校（中等学校野球の場合）も徐々に増加し、全国的規模の広がりを見せる。

このように、野球組織はインフォーマルな遊戯集団から秩序づけられたフォーマルなスポーツ組織へと移行、発展し、一時的連帯から成文化された綱領等をもつ野球組織の結成に向かい、同時に地域的拡大、各段階の学校、社会人レベルへの浸透を達成する。

(3) 野球行動様式^{注5)}

——技術及び練習形態

移入期の野球技術は、野球を遊びとして、あるいは楽しみの対象として行っていた段階であったから、技術も練習の仕方もバラバラで、各個人の気ままに任せられていた。ゲームの様式から言えば、ボールのカウントはせず、投手は下手投げで1チーム9人が揃うことはあまりなかった。その点は臨機応変にゲームを楽しんでおり、三角ベースのゲームも盛んに行われている。もちろん、グローブやマスクといったシャレた用具などはないので、硬いボールの受け捕りは素手・素面であり、その我武者羅ぶり、蛮風がもてはやされた頃であった。技術・技能は幼稚ではあったが、米国から帰国した新橋アスレックスの平岡の影響と伝授により、魔球と呼ばれたカーブの投げ方、バウンドキャッチからダイレクト・キャッチ（ディレクト・キャッチ）の仕方、走法（スライディングの方法）、グリップ球のシート作戦等々の研究が始められている。しかし、実際のゲームや練習で行われることはなかった。したがって、練習も、簡単なキャッチボールやノックが中心で、その方法は、外国人教師や米国から帰国した留学生らによる指導によって、その場限りの状態で教えられた。

群雄割拠時代に入ると、各チームの競争心が次第に芽生え、醸成され始めるものの、それに伴う技術的内容は前時代とあまり変化のない状態であった。この時代の技術、練習形態の特色を挙げると次の通りである。

- 1) 投手——主として直球のみ。捕手——ワンバウンド・キャッチ（本塁後方3～4間）。したがって盗塁はいつでも可。
- 2) カーブを投げる技術は存在したが、限られたごく一部の者しか習得せず。ま

た、9ボールなので投手——捕手のバッテリーが定まらず。

- 3) 明治20年頃より次第に一塁手が専門化し、遊撃手が守備の要となるが、二塁手は軽視され、三塁手が最も重責のある地位とされた。しかし、ベースマンは文字通りベースを守るのみで、内野手間での連携プレーなどは存在しなかった。一方、明治21年頃になると、レフトによる三塁のカバーやライトによる一塁のカバーが行われるようになる。
- 4) バッテリーでは捕手に重点が置かれ、最も活躍すべきポジションであったが、素手・素面でのダイレクト・キャッチが一般的になり始めるのは明治22年頃からである。それも走者のいる時か、スリー・ストライクの時という条件付きで行われていたが、いかなる場合にもダイレクト・キャッチを実施したのは、その後の一高選手高田元次郎からである。
- 5) 外野手ではレフトが最も重任とされ、ゴロを捕ることがまだむずかしい技術とされた。
- 6) スライディングはすでに行われ、二塁への進塁は定法。但し、三塁は盗塁をしないのが慣例。
- 7) 打者——大振り専門で大飛球（ホームランかそれに近いヒット）を打つのが最も名誉なこと。打球は多く遊撃手やレフト方向に飛んだが（当該守備位置に最も重責があったのはその為）、三度振っても球に当たらぬ場合は大変な不名誉。
- 8) 試合——100何点对90何点という大スコアで勝敗が決するほど時間がかかる。交通機関の不便さもあって一日がかりの場合が多い。
- 9) 練習はキャッチボールよりノック中心。

一高時代に入ると、明治29年横浜外人との試合を契機として技術的な大革新が行われた。それは、この頃から出版された日本人の手による野球解説書、技術書の出版や、明治31年の「スプリング・パーティー」、明治32年の「サマー・パーティー」と称する一高野球部の合宿練習の開始によって具体化されていく。出版物としては、高橋慶太郎著『ベースボール術』（明治29年）や中馬庚著『野球』（明治30年）の他、三好仲雄（編）『最新ベースボール術』（明治32年）、高橋雄二郎著『ベースボール術秘訣』（明治34年）、守山恒太郎著『野球の友』（明

治 36 年) 等々の野球関係書が次々に発刊されているが、いずれも前二者の内容を凌いでいるとはいえ、この期における技術や練習形態の特徴が前二者の著書に集約されているとの見方ができる。以下、一高時代におけるその特徴を列挙すれば次の通りである。

- 1) 守備法における基本姿勢の重視。^{注6)}
- 2) ピッチャーの投球技術として「イン・カーブ」「アウト・カーブ」「ドロップ」の3種の投げ方を規定(高橋)。中馬はそれに加え、「アップ」「アウト・アップ」「イン・アップ」「アウト・ドロップ」および「イン・ドロップ」の計8種の投げ方を指定。^{注7)}
- 3) 選手の位置、特にベースマンの位置がベースよりわずかに離れて描かれる(中馬庚、前掲書、挿絵より)^{注8)}
- 4) 受け方は野球の基礎と認識し、「ショート・バウンド」「ロング・ショート・バウンド」「ゴロ」の3種のバウンドに対する受け方を指定。^{注9)} ノックによる練習と対人による投げ合いが有効。しかも、弱球から次第に強くして、疲労するまで毎日練習を繰り返すことにより上手になる。
- 5) 投げ方は全て上手投げ。投球で重要なのは腰の用い方。球は弱く投げると受け手に慢心を生じさせてしまうので強く投げること。
- 6) 打ち方は、安全に一塁を得ることを目的とする(‘Safe Hit’ と犠打を心掛ける)。打ったらすぐ走る。左右に打ち分けるには足を引くことも肝要。しかし、中野武二によれば、実際には構え方や詳細な技術を無視した精神中心主義的な打ち方(一球入魂)や単球主義が中心であったという。¹²⁾
- 7) バッテリーは暗号を用いることが重要。投手は、打者の長・短所を熟知し、三振をとることも重要だが打たせてとることも必要。走者に対して常に注意し、アウトをとる心がけ。フィールドイニングやベース・カバーにも熟達する必要。捕手は2ストライク以後、あるいは走者がある時、「面」と「手袋(グローブ)」をすること。二塁への投球練習の必要性和、ベース・カバー、投手への投球への留意。
- 8) 内野手——各ポジションで特に必要とされる技術を詳細に指摘。例えば、遊撃手では「受け方」、二塁ベースの防御、一塁ベースへの「投げ方」、投手及び

捕手との連携への熟達等々。遊撃手に打球が来た場合の各ポジションの連携プレーなど。^{注10)}

- 9) 外野手——ライトは外野手ではあるが、内野手をも兼ねるとの認識。例えば、二塁手と一塁手をカバーする受け方の技術、及び投げる方向を見定める状況判断に熟知すること。センター、レフトについても各々の役割に応じた技術の必要性を指摘。

以上、総じて、一高時代の技術認識は、その具体的な方法がまだ非科学的練習方法——過度の精神陶冶的練習——を採っていたとはいえ、今日の野球技術にも通用する連携プレーや、各ポジションの役割に応じて要求される技術的要素を正確に捉えようとしていたことが理解できる。

これに対し、早慶時代は、明治38年早稲田大学が渡米して彼地の技術を肌で体験し、合理的・科学的な練習方法とその基礎となるべき理論を紹介したことによって画期的な進歩がみられた。その内容は、後述する野球イデオロギーの経済的合理性を技術的合理性の追求の側面から論証する際、詳細に述べることとし、ここでは一高時代との特に極立った相違点やその進歩について簡単に述べるにとどめよう。

<一高時代と早慶時代における技術、練習形態の極立った相違点>

- 1) 一高時代の非合理的練習に対し、早慶時代は科学的練習。
- 2) 一高時代は守備に重点を置いていたのに対し、早慶時代は打撃に重点を置く。
- 3) 一高時代は練習法や練習すべき技術内容を個人に一任していたのに対し、早慶時代は走塁法、トリック、バント・ヒット、アンダー・スロー、シングル・ハンド・プレーの利用、投球フォーム(けん制)等の集団的研究のもと、課題を設定して集中的な練習が行われる。

<渡米による新たな技術的進歩>

- 1) グラブとスパイクの使用
- 2) 科学的練習法——称序ある練習法とウォームアップの重要性
- 3) 二塁手とS・S(遊撃手)の連携
- 4) スクイズとバント

- 5) 投球法の新たな技術——スローボール, スピットボール, チェンジ・オブ・ペース等
- 6) スライディング
- 7) その他——プッシュ打法, ヒット・エンド・ランの活用, シングル・ハンド・キャッチ等

もっとも、このような知識としての技術と実際の技能、プレーにはまだかなりの隔りがあった（地方の野球に至ってはまだ一高式技術がかなり残存していた）が、この期に出版された橋戸信著『最近野球術』（明治38年）、伊勢田剛著『野球』（明治44年）、明治40年～43年の雑誌『野球年報』（第5号～第8号）による識者の技術知識の紹介と見解等によって、大正時代に入るとその程度と範囲にかなりの深まりと広がりが見られるようになる。

また、『運動年鑑』（当時はまだ『野球年鑑』という名称）による米国式野球の積極的紹介や、^{注10)} 橋戸や飛田等の著による米国カレッジ・チームの練習風景^{注11)} や自らの練習計画の紹介^{注12)} は、野球の科学的練習方法の実践的知識として大いに役立つものであった。さらに、外国チームとの交流試合は、明治40年頃から始まり、大正年間にはわが国で行われたものだけで少なくとも40数回の実践的交流が行われ、特に早・慶・明・法・立等のわが国トップ・レベルの運動部の技術を次第に向上させていく結果となる（「野球の対外交流」については、表Ⅲ-4. に詳細な内容を掲載してある）。

以上、野球行動様式の歴史的推移についてまとめてみると、概ね次のようなことがいえよう。

移入期から群雄割拠時代の野球技術は、明治10年（注；明治9年との説もある）平岡照の帰国によって創設された新橋アスレチック・クラブを中心に各チームに伝授されたが、カーブを魔球と称したり、打者を中心にのんびりと一日かけて試合を行っていた。走法や作戦等について多少の研究もなされていたようだが、素手・素面でボールをキャッチしたり、袴でとったりというようなバンカラ風の強引なことも行っていたようである。したがって、練習もその場限りの場あたりの仕方で行なっていたとされる。

しかし、一高時代に至り、連繋プレイやトリック走法など技術的進歩がみられ、

投手を中心とした技術に移行してくる。この当時の一高の練習は、猛烈な投げ合いに始まり、夏の合宿等を行ったりしてかなり熾烈を極め、「一高式野球」と称せられるようになった。また、明治29年には、初の国際試合で横浜外人チームを二度にわたって大差で破り、外人にも劣らぬ高度な技術ぶりを示した。そして早稲田大学米国遠征以後、打撃を中心とした科学的、合理的な練習方法が採用され、打、走、守のいずれにおいても米国の新しい技術が採用され、次第にゲーム様式における技術（戦術、作戦等）も高度化、専門化し、科学的、合理的な練習方法を伴って一層、その高度化を確立するに至っている。

(4) 野球ルール^{注14)}

——明示的ゲーム・ルールを中心に

移入期の頃の野球ルールは、外人教師や帰国留学生による口述によって伝えられていた。もっとも明治6年に日本最初の国定教科書として出版された『小学読本』(Willson's First Reader, p.15, Lesson VIIの翻訳版)には、ベースボールを紹介する簡単な図と文章があるが、^{注15)} これは集まった仲間同志が投げられた柔らかいボールをバットで打ったり、これを受け取ったりするなかで、受け取りに失敗した方が負けというようなごく単純なものであり、外国から移入された口述ルールよりは粗雑な内容であったといつてよい。¹²⁾

群雄割拠時代になると、ようやく米国の野球ルールを紹介したり、翻訳したりした文献が現われるようになる。その最も代表的な著書が、F.W.ストレンジ (F. W. Strange) 著の『Outdoor Games』(明治16年)や坪井玄道・田中盛栄(編)の『戸外遊戯法』(明治18年)である。両者とも、野球以外の他のスポーツ——例えば Hockey, Football, Lawn Tennis, Cricket, Athletic Sports 等——における外国ルールを日本人にわかりやすく紹介する中で、ベースボールも取り扱っている。例えば、『戸外遊戯法』の『第二十 ベースボール』の項では、

- 1) 競技場の地面、広さ
- 2) P. (「ピッチャル」) と C. (「キャッチャル」) の地面
- 3) ファウル線
- 4) P. Box (ピッチャー・ボックス)

- 5) ベース
- 6) ボール
- 7) バット
- 8) ボーク
- 9) 審判

等々に関する詳細な規定が盛り込まれている。しかし、この期において、わが国における実際のルールは、それらの外国ルールと一致しない点が多く（例えば、打者の要求によって打ちやすいボールを投げなければならなかったり、ボークがなかったり、ファウル・バウンドはアウトであったことなど。後に詳述する。）、プレーヤーの行為を実際に規制する実質的ルールにはなり得なかった。その理由としては、『戸外遊戯法』における訳語の意味が不十分であったこと（例えば、英語の発音をそのままカタカナで採用したり、意味不明の訳語になったりしたこと）や、広く流布し導入されるためには時間が必要だったこと等が挙げられようが、いずれにしても、そのルールの中心は前時代から引き継がれた口述の一時的約束か、あるいは慣習的ルールであり、それはゲームが行われる時と場所によってバラバラに異なる極めて曖昧なものであった。その内容を具体的に列挙すると、次のような特色がみられる。

- 1) 「競技場」が一定せず。
- 2) ベースが釘で止められておらず、すべり込んでベースが移動した場合、走者は元のベースの置いてあったライン上にいれば可。
- 3) 服装が一定せず。
- 4) 打者は、ピッチャーに自分の好みのボールの高さを要球できる。
- 5) 4, 5, 6 ボールで一塁に進塁。^{注16)}
- 6) 審判は、ストイクとボールの宣言をする義務を負う。

ところが、昭和28年第一高等学校校友会は、『校友会雑誌』¹³⁾の末尾に成文化された野球ルールを記し、わが国で最初の統一ルールの作成を試みた。このルールは、アメリカのスポルディング社発行『Baseball Guide』のルール（細則）を翻訳し、日本の現状に適合する内容だけを選択して作成されたものだが、これ以後、わが国の統一ルールは米国のそれを基準に次第に具体化、精密化していくこ

とになる。この一高時代における統一ルールの特徴は、次のような諸点である。

- 1) ピッチャー・ボックスの存在。
- 2) 本塁ベースの形が他のベースのそれと同一。
- 3) キャッチャー後方に網が設けられていること。
- 4) 3ストライクの振り逃げは認められるが、キャッチャーがそれを捕るとアウトになる
- 5) 4ボールであること。担し、一高では5ボールを採用し、7、9ボールでも可とされているところから、この規定は未だ曖昧である。
- 6) 単純なボークの規定あり。
- 7) キャッチャーの「パス・ボール」は、安全に進塁する権利が走者に与えられること。
- 8) デット・ボールでも帰塁が義務。
- 9) 3ストライクのダイレクト捕球はアウト。
- 10) ファウル・ヒットが打者にあたればアウト。
- 11) ダブル・プレイを想定し、ファウル・ヒットが捕球された場合には塁に戻る義務。
- 12) ピッチャーの投球は上投げ(throw)とされ、投球方法に関する規定が設けられる。
- 13) 用語の説明が詳細であり、審判に関する条項を含み、得点記載法に関する説明あり。

以上の内容を今日の野球ルールと比較すると全く異なる点もあるが、その行為様式を規定するルールの存在が、今日の野球の行為様式を規定しながら理解できる点からみて、統一化された野球ルールの出発点としてのその意義や価値は大きいと思われる。その後、明治30年中馬庚も同様な手続きを経て、現役の一高選手とともにその著『野球』の中でより精密化された統一ルールを紹介しているが、¹⁴⁾本の定価が40銭と当時としては高額であったにもかかわらず、明治34年までにすでに第7版を数えていることから、このルールが多くの人々に読まれ、伝播していったことが理解できる。

このように、野球のゲーム・ルールの大枠は、すでに明治30年代において一高

の統一ルールに端を発して整備されており、それ以降早慶時代になってからも、主に『野球年報』¹⁵⁾における年毎の米国ルールの翻訳版紹介により、新たな解釈や修正が加えられるようになっていく。^{注17)} もちろん、この間のルールの精密化には、早稲田大学の米国遠征による具体的な米国ルールの見聞とその実施が貢献していることは言うまでもない。そして、大正5年2月には、「日本審判協会」が設立され、これまでチーム間の暗黙の了解や「申し合わせ」、もしくは一時的な「協定」だけによってルールを運用し、権威づけていたのに代わり、正式に公認された統一ルールが誕生するのである。このルールは、これまでのルール作成の経緯と同様、米国のプロ野球協会公認のオフィシャル・ルールをもとに、協会の会員がわが国の実情に合わせ協議した上で作成したもので、大正5年の『野球年鑑』(その後、大正8年より『運動年鑑』と改称)¹⁶⁾の巻末もしくは別冊として戦後までその内容を変更しながら掲載されていく。その内容の性格の変遷のポイントは、技術の高度化、ゲームの激化とそれに伴う違反行為の増加に対処するための禁止事項の精密化に求められるであろう。事実、ボーク問題、審判の仕方やその組織の問題、朝日新聞主催の全国レベルの大会である全国中等学校野球大会の開催などが、禁止事項の精密化を伴った統一ルールを全国的に位置づけ、承認し、これを権威づける公認機関を要請していたのである。したがって、野球ルールの公認と普及は、大正5年の日本審判協会の設立をもってその嚆矢と見ることができよう。^{注18)}

以上、野球ルールの歴史的推移についてまとめてみると、概ね次のようなことがいえよう。

移入期の野球ルールは、外人教師や帰国留学生による口述で指導されており、一時的約束という形式の幼稚なルールであった。それは、すでにある程度できあがっていた外国の(米国の)ルールを簡略化したり、それに検討、説明を加えたものであった。群雄割拠時代を経て一高時代に至り、最初の統一ルールが作成されたが、競技場が一定していなかったり、ボールカウント数の規定が、4、5、6ボールであったりというように、諸規定が一定せず、慣習的ルールの域を脱していなかった。

しかし、早稲田大学米国遠征の後、直接的な米国ルールの見聞により、次第に

整備され、以後、米国ルールが改正されるたびごとに日本のルールも漸次その細部を修正するようになった。そして、大正5年には日本審判協会が設立され、公認された統一ルールが完成し、全国規模の大会を可能にしたのである。

このように野球ルールは、初期の一時的な約束から慣習的ルールへ、さらに成文化され、公認されたスポーツ・ルールへと整備され、その内容も精密化されるのである。また、それに伴って大会規定、協会規定等も整備され確立されていく。

(5) 野球文物^{注19)}

——用具、施設

移入期や群雄割拠時代の頃の野球用具や施設は、非常に貧弱であり、外国人教師や帰国留学生が持ち帰ったものや、プレーヤーたちが自ら工夫し、考案したボールやバット、運動場などを使用した。野球をする専用の場所として意識して作られたのは、明治15年に平岡照を中心とした新橋アスレチック・クラブの所有する所謂「保健場」だけと言ってよく、他は何の手入れもしないただの校庭か空地、草むらを利用した自然そのままの環境であった。また、生徒たち自らが整地し、雑草をとり除いて苦勞して作ったグラウンドも粗末なもので、菱形をしていたり、凹凸だらけのものであった。明治22年の春には、第一中学校が向ヶ岡（向ヶ丘）に球場を設けたが、それとて例外ではなかった。¹⁷⁾ ボールについては、明治13年坪井玄道が持ち帰った米国製ボールを安藤清次郎が依頼されて自宅で製造しようと試みているが、材料さえ不明の状態だったようである。¹⁸⁾ 明治15年頃には、後に運動具商の中心的存在となる美満津商店が開業するが、その外国製品の日本向け研究と国産品の改良とが功を奏し、有名な「何号ボール」が発売されるのは明治30年以降のことである。¹⁹⁾ バットは、当初学校の啞鈴棍棒などの材料と同じブナの木を利用して使用された。明治15年には、潤広堂の三浦亀吉がクリ物師石井林吉に依頼し、バットを作らせたという事実もあるが、²⁰⁾ まだまだどのような材質のバットがよいのか見当もつかない時期であった。徳川ヘリクレス・クラブの徳川達孝が、桐のバットを使用して一度で折れてしまったというエピソードもある。ミットとグローブも同じく明治15年に潤広堂の主人三浦が山川甚兵衛にその製作を依頼したようであるが、そこでは、半指の手袋に綿をつめたミッ

ト、それに5本のチャリ皮の指先サックをつけたグローブが作られている。まだ模すべき見本もなく、人伝えに聞いた話にもとづく製作であった。衣類については、新橋クラブのモダンなフランネル地のユニフォームもあったが、一般的には、特に学生連中は、パンカラの気風を反映して普段着のハカマ姿でプレーをしていたのが大半だったようである。

このような貧弱な物的条件の下で、非常に高価ではあったが次第に拍来品が出回り、それを契機として本格的に廉価な製品を積極的に作ろうとするのが、一高時代以降早慶時代に至る明治30年代後半の頃からである。

さて、一高時代から早慶時代にかけては、比較的整備されたグラウンドや球場が作られ始め、明治32年一高グラウンド、明治36年慶応大学グラウンド（綱町グラウンド）、明治41年早稲田大学所有の球場（戸塚球場）、明治42年二高グラウンド（片平グラウンド）と次々に完成している。また、学校所属でない本格的な専用球場としては、大正2年豊中球場、大正6年鳴尾球場が端初であり、それ以後観衆の増加に伴って近代的設備を有する甲子園球場が大正13年に完成する。甲子園球場は、その後昭和4年、6年、11年と順次増改築され、今日に至っている。²¹⁾ 昭和に入ると、これに類する専用球場として、神宮、西京極、横浜公園、藤井寺、西宮等々の各球場が新設されるようになった。

次に、ボールは、早稲田大学渡米遠征後、粗末な国産のボールより高価ではあるが、拍来の品質の良いボールが売れ始め、一時国内の製造業者は成り立たなくなってしまった。しかし、その後、ボールのゴム芯を関税や運賃の安い英国の会社から取り寄せ、材料の品質改良もあり、バランスが良くてバウンドが統一されたボールが作れるようになった。そうして野球の隆盛とともに、京都の山本商店と美満津商店の何号ボールとが競争して販売合戦を繰り広げるようになり、明治42年頃には、美津野、石井カジヤマ、玉沢などが参加して大量のボールを製造し、販売するようになるのである。²²⁾

バットについては、明治31年頃には桜の木、ノック・バットにはほうの木が材料として利用されている。²³⁾ 明治33年頃には栗の木が、また明治38年頃まではじょう地という木が材料として利用されているが、丈夫で長持ちするバットを作るための材質をどうするかについて、まさに試行錯誤の状況であったといえよ

う。ところが、早稲田大学が渡米して後、ついに「とねりこ」という木が最もバットの材料としてすぐれていることが判明し、この材質によるバットの大量収産が始まるのである。この発見の苦心は相当なものであったらしく、業者の研究の成果が実った好例といえよう。²⁴⁾ また明治40年頃には、日英商会から「米国輸品」という舶来バットも販売されている。²⁵⁾

ミットやグローブは、明治22年、これまでその製造の中心業者であった潤広堂が安藤商店と改名し、それ以後、舶来品の解剖に努め、その材質や作り方を模倣して各種の用具を作り始めた。明治29年には、ミットとグローブ専門の山川商店が、当時の一高選手の勧めのもとに本格的な製造に乗り出しているが、明治38年以前に作られたミットは、手袋にパンヤ（木綿）を詰めた小型の原始的なものであった。²⁶⁾ ところが、早稲田大学渡米遠征後、早大選手が持ち帰った米国製のミットやグローブによってその「型」や「芯」が解剖、研究され、当時の選手たちが「山川のグラブでなければ使用せぬ」と言ったほど良質の製品が販売されるようになった。²⁷⁾

衣類（ユニフォーム）は、早稲田大学が渡米以前にも舶来・国産のそれらしきものはあったが、野球専用利用される製品ではなかった。しかし、渡米以後明治38年頃から野球専用衣類の需要が高まり始め、当時メリヤス製造業を営んでいた水野利八によって本格的な製造が開始された。彼は、早・慶両校の選手の意見を丹念に聞き、苦心の末、舶来製品の半額で衣類を提供するまでになった。それは、毛糸生地のおーバー、スウェーターの類であったが、各大学のユニフォームとして「—型」と呼ばれるまでに普及するようになる。²⁸⁾

このように、野球文物の向上、発展は、それを製造、販売したり、あるいは建造しようとする業者の経済的力量と行動力に負うところが大きい。その結びつきは、仮説で述べられたように極めて構造的な関係であり、相互依存関係を保ち続けるが、さりとてそれに関係する業者の野球文物発達とそれに伴う野球全体の発展に対する貢献度を無視する訳にはいかない。大正10年に結成された東京市内の56商店による「東京運動具製造販売業組合」の結成^{注20)}は、大正11年に各関連商品の特許紛議調停を行ったり、また大正13年頃からは関税に対する反対運動を行うなどして業界全体の利益を守ろうとするが、それは同時に、その結果が消

費者（野球文物の利用者）の利益にも結びついていくのである。²⁹⁾そして、昭和10年には、遂に海外への運動具年間輸出額が、16,851,062円という巨額に達するまでに成長したのである。³⁰⁾

以上、野球文物の歴史的推移についてまとめてみると、概ね次のようなことがいえよう。

移入期のボールやバットは非常に貴重品であり、特にボール等は、最初それを日本に持ってきた木戸孝正が1個しか持ち合わせがなく、ついにそれも破れて和製ボールを作ったが、なかなかうまくいかなかったというエピソードが残っているくらいである。この当時は、手づくりのボールやバットでさまざまな用具改善の試みが行われていたようである。また、施設については平岡が「保健場」と名づけたグラウンドを使用し、そこで練習が行われ、会費を集めて整備したということである。

一高時代においても用具は質素であるが、非常に値段の高いものであることに変わりはなく、校友会組織の金銭的援助に加えて、寄付やプレーヤー自身の節約等によってようやく購入できるというほどのものであった。また、この頃から製造業者や運動具店が外国製用具を解剖したり、模倣したりして用具を研究するようになった。

そして早慶時代に至り、技術の高度化や野球の普及によって用具も進歩し、各地でボールの製造が行われ、バットもよい材質を求めて改良されるようになる。明治後期になると、各々の商店による良質のバット、ミット、グローブ、衣服などが販売されるようになるのである。また、施設については、特に電鉄会社を中心に球場の建設が進められる。例えば、朝日新聞社主催の全国中等学校野球大会は、観客収容の関係から豊中、鳴尾へと移り、1924年（大正13年）には5万5千人を収容する甲子園球場が阪神電鉄によって建設された。さらに、1926年（大正15年）には神宮球場（収容人員2万9千人、その後昭和6年に収容力を約2倍に増築）が建設されたのである。

このように、野球文物は、初期の用具・施設の不足や幼稚さから次第に企業の介入によって製造、増加、良質化されるようになり、ルールの統一や技術の進歩、観衆の増加等により、標準化、平均化され、整備、拡張されたものになっていく

のである。

(6)まとめ

このように、従来の野球制度内における各々の構成要素は、その発展の諸相の中で互いに密接に関連し合いながら、1つの野球制度を確立する方向にむかっていることが理解できる。各構成要素についてみれば、初期の移入期から群雄割拠時代、一高時代を経て、それぞれその時代の特色を有しながらも漸次その体制を整備していく様子うかがえる。

そして、各々の構成要素に画期的な変革をもたらしたのは、結果的には1905年(明治38年)春に挙行された早稲田大学の米国遠征以後のようである。この遠征は、わが国の一高式野球が国内のみにとどまってまさに精神的側面の日本化を達成しつつあったとき、形態的西欧化(特に行動様式、技術的側面において)の一大飛躍とともに試合運営に関する合理的精神をもたらし、これまでの武士道的名誉観にかかわる金銭拒否の態度を次第に捨て去っていく働きをしたと考えられる。このようなイデオロギー的側面、すなわち野球運営に関するゲームと金銭の結びつきに対する許容は、その担い手である野球関係者に経済的な合理的精神を植えたものとみてよいであろう。また、このイデオロギー的側面の西欧化を基盤として、もう1つの精神的側面である勝利至上主義的精神と修養・鍛練主義的精神とが対外試合(特に外国チームとの交流)を可能にし、技術の高度化を手段として先鋭化してくるのである。そこにおける両者の精神の複雑な錯綜を分析することは、仮説段階におけるイデオロギーの変遷の内実を明確にすることに役立つであろう。

そこで、この野球信条、イデオロギーの変遷に関して、さらに詳細に取り扱い、特に金銭と野球ゲームとのかかわり合いを中心に野球関係者の内的・心理的利害状況を跡づけてみることにする。

2. 野球信条, イデオロギーの変遷

(1) 移入期 (明治5年～明治14年頃)

明治初期に日本に移入された野球は、最初、H. ウィルソン, E. H. マジェット, A. ベーツ, O. P. ペンハーローらのお雇い外人教師の積極的で熱心な勧めにより行われたものであった。坪井玄道が『戸外遊戯法』の『序』において、「我カ邦ニ在リテハ國戯ノ稱ヲ價スヘキモノ益之ナシト言ヒテ可ラン…… (後略) ……」³¹⁾と述べているように、彼ら外人の勧めによる戸外の遊戯の紹介があるまで、一般に明治初期の学生は、戸外でのスポーツに類するような身体活動を知らなかったようである。

野球の普及ルートについては、上記のお雇い外人が持ってきて開成校なり開拓使仮学校で普及させたルートの他に、アメリカへ留学していた平岡熙らが野球を持ち帰り、それが日本の指導者階級、あるいは旧大名へ普及させたルートもある。また、地方への普及については、体操伝習所の学生たちが卒業と同時に地方へ体操教師として赴任し、その土地の生徒たちに伝えたのが始まりであろう。³²⁾ いずれにせよ、初期に野球を伝えられた人々は、それを行うこと自体が楽しくてたまらず、また学生にあっては余暇をすごすための活動として、野球や他のスポーツも取り入れていったようである。

それは、開拓使仮学校の生徒たちが、大切な1個しかないボールを塀の外に打ち出してしまい、「これは大変と打ち上げた当人も競技中の生徒達も大あわて、(校則を無視して)一同塀を躍り越え、血眼でくさむらを探し廻り、漸く球を見つけ出して歓呼の声をあげ」³³⁾て再び野球に熱中したというところからもうかえる。要するに、彼らは、何とかボールを見つけ出して野球をやりたくてたまらなかつたということなのであろう。当時の貴重な野球用具(ボール)は、疑いもなく、彼ら学生にとっては大切な遊具として機能していたのである。また、東京外国語学校の生徒達が、垣根越しに開成学校の野球を見て羨ましくてたまらず、彼らの野球を見よう見真似で行ったのはよいが、道具(ボール, バット)がないのでボールを作るために靴屋に依頼したり、自分たちで工夫してバットを作った

りしている。具体的には、バットは自分たちがどこからか探してきた木を削って、そこに「一撃生風」という字句を刻み込んで振り回したのである。³⁴⁾ 少々乱暴ではあるけれども野球が彼らの楽しみの対象であり、誠に無邪気で熱心に取り組んでいた様子うかがえる。さらに、西南戦争（明治10年）と相前後して、F.W.ストレンジによって野球を教えられた開成校の生徒たちは、「野球」が「スポーツ」とか「体育運動」であるという意識はなく、日本古来の伝統的武芸である弓や鉄砲と同様、ボールをぶつけることや狙いを違えぬ事が時には主眼とされると考えていたようである。まさに「西洋の武芸十八番」が野球であるとの意識である。そして、当時の練習は風が吹こうが雨が降ろうが、また夜になっても月明りや星明りを頼りに熱心に行われたという。さらに、大暴風雨の日などは、皆揃って蓑笠を着け脚絆草鞋穿きで雨風と戦いつつ、熱心にボールを投げ続けたというのである。³⁵⁾ まさに、現在から思えば狂気の沙汰としか言いようがないが、それ程までに学生は、野球という球遊びに熱中していたという証左であろう。

先に示した坪井玄道らも、野球に関して『『ベースボール』^{注21)} ハ健康ト愉快トヲ享有スルニ最モ適當ナル戶外遊戯ニシテ競争心ヲ鼓舞スルノ性質ヲ含有スルモノトス』³⁶⁾ として、まず野球が「健康」と「愉快」を伴い、「競争心」を鼓舞する性質をもつ戶外遊戯であることを卒直に認めている。このように、移入されたばかりの野球が、学生たちやそれを伝達した人々から楽しい遊戯として受け入れられていたことは特に注目される場所である。

次に、普及の第2のルートと考えられる平岡熙らを中心とした社会人たちは、野球をどのように考えていたのであろうか。平岡は、明治10年^{注22)} アメリカから帰国して、翌明治11年新橋クラブ（ニックネームをアスレチックス）という野球チームを創ったが、ここでの彼の用具や技術に対する考え方に、その当時の人々のハイカラを好む気風、新しい西欧のものなら何でもよいという進取の精神が読みとれる。

例えば、当時の選手が襦袢かシャツ一枚、ひどいのになると六尺ふんどし一本で朴歯の下駄ばき、あるいは羽織袴に下駄をはいたような衣立ちであったのに対抗して、新橋クラブは突然ユニフォームを作ったのである。^{注22)} ユニフォームといっても布地はフランネル、ズボンはひざ小僧丸出しという極端に短いもので

あったが、「それでも当時はハイカラで通り、一同得意満面としていたものだ」という。³⁷⁾ また、横浜の外人補手がマスクをつけているのを見て、自らのプライドと体面を保つためにはそれが何とも欲しくてたまらず、撃剣の一番上等なもの（当時の価格で1円）を加工して作ってもらい、早々に得意満面で使い始めたということや、³⁸⁾ カーブと称する魔球を投げられるのは自分だけだと誇り、その投球法は野球の深奥を極めた時に初めてできるのであって、まさに捨身の一球なのだと自負し、有頂天になっていたこと等は、³⁹⁾ ひとえに平岡の好球人としてのプライド、あるいはプライドの対象として野球を位置づけていたことの現れであろう。さらに、明治15年になって新橋クラブは、品川八つ山車庫にグラウンドを新設してこれを「保健場 (recreation park)」と名付けたが、⁴⁰⁾ このネーミングにもハイカラの風を好むその当時の人々の考え方が反映しているといえるだろう。しかし、ここで注目すべきは、このグラウンドの維持や用具調達のために「新橋ニシテ一ヶ月ノ會費一圓ニシテ球場ハ土曜毎ニろーるヲ施シ球棒面胴等悉ク米國製ヲ用ヒタリト云フ」⁴¹⁾ との記述があることである。1ヶ月の会費1円といえば、当時（明治15年）の米1升あたりの値段が9銭^{注24)} であることから考えてみても、相当な経済的負担といえるだろう。しかし、逆に考えれば、このような経済的負担に耐え、それを野球のために費やすことができる^{ほど}、富裕な人々がその担い手であったということであり、そこには自己負担の経済的原則が働いていたといえよう。

さらに、新橋クラブに遅れて（明治13年）、三田にヘリクレス・クラブが誕生したが、その盟主である徳川達孝伯も相当な凝り性で、ハイカラ好みだったようである。例えば、チーム名をつける際、先の新橋アスレチックス・クラブの「アスレチックス」というニックネームを意識して、これより遥かに高級なニックネームとして「ヘリクレス」と命名させたり、バットに凝って檜と朴の木をない交ぜたバットや楳目の美しい桐の軽いバットをわざわざ作らせたりという具合である。もっともこの桐のバットは、実戦には不向きで一度打ったら手元から折れてしまい、彼の方もすっかり失望してしまったというエピソードが残っている。⁴²⁾ また、彼は、自らの邸宅の庭園内に築山や泉水をわざわざ壊して数千坪の広い運動場を設け、倶楽部員のユニフォームを赤と青の2色に制定し、試合に至っては見物人が少ないと張合いがないので、ある時は茶菓を饗するという条件

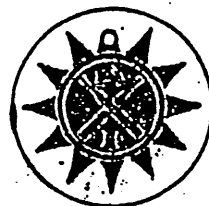
付きで見物人を駆り集めたということである。⁴³⁾ まさに、ここに至って「外見だけは立派なブライド Baseballはその極地に達」⁴⁴⁾ したといえるであろう。

このように、明治初期に野球を受け入れた人々は、学生であれ、社会人であれ、その当時の形態的西欧化の風潮を背景に、ものめずらしさや西欧のものなら何でもやってみようという進取の精神から野球を行っていたようである。

そこには、素朴な楽しさがあり、夢中になって野球を行うことに対する罪悪感はありません。それどころか、彼らにとって野球を行っているという事実は、彼らの見栄や誇りを高め、ハイカラを好む気風を助長したと考えられるのである。そのシンボルは、新橋クラブの平岡が勝者に与えたメダル⁴⁵⁾に如実に示されている。図Ⅲ.—1. に示されるように、このメダルは、野球用具であるバットを2本交錯させ、その上に帽子とボールをデザインした「甚だ粗末な見る影

図Ⅲ.—1.

新橋クラブのメダル



<資料>; 引用文献 45) に同じ

もないメダルであったが、当時これを時計の装飾などにする事⁴⁶⁾ は、学生達にとって至上の光栄であったという。自己負担の経済的原則に基づいた彼らの野球は、あくまでその原則の許容する範囲内において、楽しさとハイカラな新奇性を追求する絶好の対象であったといえよう。

(2) 群雄割拠時代 (明治 15 年—明治 22 年頃)

群雄割拠時代における主なチームは、下記の通りである。^{注25)}

<明治 15, 16 年以前からのチーム>

- ・東京大学チーム ・東京大学予備門チーム
- ・新橋アスレックス・クラブ (明治 20 年平岡熙の辞職, 明治 23 年解散)
- ・徳川ヘリクレス・クラブ ・横浜や築地の外人チーム

<明治 15 年頃>

- ・駒場農学校チーム

<同 16 年>

- ・工部大学ベースボール会

<同 17 年>

- ・慶応義塾クラブ（明治 21 年三田ベースボール・クラブとなる）

<同 18 年>

- ・白金クラブ（後の明治学院大学の前身である波羅大学の同好会）
- ・青山英語学校（後の青山学院）の同好会
- ・東京大学法学部ベースボール会
- ・立教大学（築地時代）の同好会であるセントポール・クラブ
- ・溜池クラブ（明治 20 年頃赤坂クラブと東京クラブに分派）

<同 21 年>

- ・第一高等中学校ベースボール会（工部大学と東大法学部の両ベースボール会の
連合より成る）

<同 21 年頃>

- ・東京商業学校（後の商大）チーム

これらのチームは、いずれも学校の公的な組織とは無関係に結成された自主的なチームであり、野球に興味を同じくする者たちが自然と集まってできた、いわば同好会形式のチームであった。すなわち、「唯一のパーティーとなって心から相楽しむだけ、語を換えていえば、心の底にマークを飾っていたとでもいうか、ボールを通していつしか刎頸の交わり」⁴⁷⁾を深めていくというような、好球人による同好の集団であったとあってよいだろう。明治 20 年、新橋クラブの平岡熙がその職を辞すると、それまで盟主の地位にあった同クラブの勢力は我然地に墜ち、クラブ・チームと学校チームがそのメンバーを互いに補充し、兼任しながら試合を進めていくことになる。⁴⁸⁾

その中で、明治 18 年に生まれた溜池クラブは、^{注26)}次第にその勢力を伸ばし、その練習ぶりは「忽ち皆がその人数によって部署についてノックの球を取ったり、又代り代り打つ。そして一渡りやると手桶の側へ来て柄杓から一杯づつ水を飲んで語り合ふ。それが何度も繰返されて水がなくなると……（中略）……多い

日には手桶の水を十杯も取換へて飲んだ位である。そして集まれば毎日黄昏ゝ頃まで熱心にやった⁴⁹⁾ように、他チームとの競争心を募らせていったのである。そして、「全市の各學校チームと溜池倶楽部は、暫らく相對峙して戰雲頻りに動いた。『戦はん哉機熟する矣』さうした言葉が誰云ふとなく起る。練習は猛烈になり人員は加はる。『好敵來れよ』溜池俱樂部生れて半歳後には雄飛の第一場面が展開されんとした⁵⁰⁾」のである。

溜池クラブは、また前時代の新橋クラブや徳川ヘリクレス・クラブ同様、「非常にハイカラな處があった。袴で球を止めたり、素足でかけたりするような蠻風、いや蠻風といへばもっと物凄い處もあった」ようだが、その反面、新橋クラブで数年間ベースボールを教わり、商業の主将であった平岡寅之助のように「モダンで貴公子」と呼ばれ、「球の投げ方や受け方などについては彼自らコーチとなって教へ、バットの振り方などはなかなか喧しかった」人もいたようである。⁵¹⁾このように、この当時の野球の担い手たちの挙動は、大きく「バンカラ風とハイカラ風」の2つのタイプに分けられるようであるが、いずれにしてもそこに共通する意識は、ベースボールに対する熱意と技量の誇示、そしてプライド意識であった。⁵²⁾

しかし、この頃から次第に同じハイカラでも、前者の意味での蠻風がチーム同士の競争の激しさと相俟って目立つようになってくる。例えば、學校チームで「技倆があつて戰闘的精神が横溢してゐた」駒場農學校には、町田一平氏がいたが、彼はその頃「剛情我慢の士で素面素小手でデレクトキャッチをやって驚かした」といわれている。⁵³⁾そして、このような蠻風の性格は、時を移して中等學校や高等學校にも傳播し、野球の氣風、あるいは野球人の氣骨として定着していくことになる。例えば、「明治三十二年五月二十七日日比谷の原に東京府立中學校對城北中學校の野球試合ありしが、当日の審判者殿、片靴片下駄の御服裝にて宛然内地雜居の乞食の子を思はしむ。その心又然り……」と審判の服裝の乱暴さを物語っており、審判でさえそのような氣風に染まっていたことがうかがえる。また、選手についても「當時の中學校の野球をやる連中の扮装ときたら、とても物すごいものがあった。ユニフォームなどは思いも及ばず、白シャツに猿又を着けているのさえごく少数で實に傍若無人であつた。草鞋ばきで振鉢巻きの捕手があるか

と思うと裸体に袴をバサバサはいて、それでゴロを留めるんだと気えんを上げる遊撃手があり、はなはだしきに至っては越中ふんどし一本で外野に雄飛する中堅などもあって、イヤハヤ見られた風体ではなかった」と当時の東京での中学校同士の試合風景が述懐されている。⁵⁴⁾

また、競争に勝たんがために鍋島直映侯は、「アメリカから来た野球の本を耽讀してゐたり、ノートに策戦や人員の配置を書いてゐたり」したという。⁵⁵⁾ このような競争に勝たんがための研究は、工部大学の岩岡保作氏が、当時カーブの投げ方を唯一知っていた新橋クラブの平岡氏に、その秘術を教えん事を迫ったことからもうかがえる。「彼は學業を捨て、迄毎日執拗にせがみ出したので平岡氏はそれを容れて球の原理を教へた」ところ、彼は「終日ピッチングの練習をしてその球の動きを注視した。」そして、「夜も寄宿寮の廊下に出て蠟燭の明りをたよりに盛んにボールを投げつけた、かうして敵の挑戦を待っていた。」というのである。⁵⁶⁾

しかし、工部大学ベースボール会全体のメンバーは、いずれも豪傑揃いで、「我武者羅で彌次性に富んでゐたが、堅實味は薄かった」という。⁵⁷⁾ 彼らのそのような性格は、立教大学セントポール・クラブとの紅白試合の経緯からも読みとることができる。当時、工部大学の学生は、學業にあつては和漢洋に通じ、運動にあつては武道と西洋のスポーツを兼備して「俺達はなんでも一番」「天下をも掌握せんと」意気込んでいたが、酒を飲んでメートルをあげ、偶然横を通りかかった立教大学の学生に向かって、「西洋の乞食大学」と彼らを馬鹿にしたのである。そこで、立教大学側は「君達は国に養われている国賊だ」と応酬し、互いに結着のつかぬまま膠着状態に陥ってしまった。結局、この喧嘩は、立教外人教師の発案のもとに「フェア・プレイの精神、即ち大和魂・武士道の精神」をもってベースボールで結着をつけることとなり、工部大学側も、「学校のために……彼らの最も得意とする『毛唐の遊戯』でやっつけてやろう」ということになったというのである。そして、そこでの工部大学のユニフォームは「泥に塗れ垢染みたる處、鼠色であり茶褐色であり」、立教側の方は「純白赤字の縫取のあるマーク」が入ったモダンで優雅なユニフォームであったが、⁵⁸⁾ この試合は、お互いが自らの学校の名誉にかけて、その激しいプライドとプライドをぶつけあったものであったこと

は確かであろう。

また、慶応クラブではストーマーから本場の厳しい指導を受けていたが、当時の塾長小泉信吉が運動反対論を唱え、学科に採点法を設けて及落を嚴重にしようとした時、村尾らメンバーが休校までしてこれに対抗、ついに毎日の練習を可能にする⁵⁹⁾という熱心さであった。同じく、青山英語学校にもブラックレージというコーチがいて、「時に不服がましい事を云うとコーチ、ブラックレージは目の色を変えて叱咤」したという。⁶⁰⁾

こうして、クラブ・チームと学校チームが互いに覇を競い合い、その中から競争心が芽生え、勝つための練習や研究が熱心に行われるようになってくる。このような中であって、各チームはその財政的基盤を各人の会費に求め、それによって運営をしていたようである。確かに、学校や企業のような基盤をもたないインフォーマルな同好の士によるクラブであってみれば当然のことといえそうだが、例えば、溜池クラブでは次のようであった。すなわち、このクラブでは「毎日少しずつの会費を取ってそれで道具を買ふ事にしてゐたのであるが、道具は各自が持って来るのでいつも会費が餘り……(中略)……グラウンドに出て行く時にもチャラチャラと大きな財布に金を入れて持って行ったものである」と。⁶¹⁾ 経済的には、野球用具を揃えることのためにその費用の大半が使われていたようであるが、明治25年の大学進学者が0.07%^{注27)}であるのを考えれば、その階層がエリートであり、富裕階層であったが故に、その経済的余裕が生じていたことは容易に理解できるところであろう。

こうした経済的に富裕な階層をメンバーとしたチーム同士の対抗試合は、野球を行う経済的困難をさして感じることもなく、明治20年代に入ると本格化し、互いに覇権を求めて競い合い、その中から第一高等学校(通称一高)が台頭するに至るのである。

(3) 一高時代(明治23年—明治36年頃)

1) 第一高等学校野球部設立の背景と校長木下広次の方針

第一高等中学校(以後一中と略す)^{注28)}に野球部が創部されたのは明治19年の

ことで、その多くは英語教師 F.W. ストレンジ (F.W. Strange) の力に預っていた。初め、同時に開設されたボート部の方がはるかに注目を集め、春の隅田川に於ける商業校とのボート競技は一般の人々に注目されたが、明治 22 年向ヶ丘に校舎移転とともに広い運動場を備えることとなり、加えて同 23 年 2 月に寮がつくられ全寮制が施されることになったことから、野球が生徒の間に次第に盛んになってきた。寄宿寮は、初め最高学年の者のみが入寮でき、21 年には新入生のみが入寮できたが、23 年 2 月に向ヶ丘の寮が落成し、同年 3 月 1 日には在校生が先を争って入寮するようになり、学年に関係なく学生の共同生活が可能となって学生の縦のつながりができる体制が整った。全寮制の体制^{注29)}は、当時の校長木下広次の思想を反映したものといえよう。⁶²⁾

すなわち、明治 21 年教頭に就任した木下広次は、その就任の際の演説で次のように述べている。「現時我日本は諸人自重自敬の精神に乏しく卑猥無作法の風習諸君の身近を圍繞せる世の中なれば此間に在て諸君が心を正しく身を修むると云うことは誠に困難な事業にして諸君の苦心も推察さるるなり、就ては茲に諸君の決心肝要なり、夫れは他に非ず校外一步皆な敵高等中学校は籠城なりとの覚悟を偏に冀望するなり」⁶³⁾と。要するに彼は、その当時の日本において、学生をとりまく諸々の環境が「卑猥無作法」になっており、社会に有用でかつその指導的立場になっていく一中の生徒は、それらの環境の誘惑に負けず、自重自戒して自らを修養することが重要であることを説き、その決意の表われとして「校外一步皆な敵」との認識を表明したのであった。そして、ここに有名な籠城主義を打ち出し、その一方策として 23 年に全寮制を実現させたのである。彼は森有礼に心酔しており、「高等中学は上流の人にして、官吏なれば高等官、商業者なれば理事者、学者なれば學術専攻者の如き社会多数の人々の思想を左右するに足るべきものを養成する所なり」^{64) 注30)}という森の考え方を踏襲し、社会の尊敬を得られる人間、エリートを養成する為に、特に徳育中心の教育方針を打ち出したのであるが、寮生活はまさにその教育の一環として捉えられていたのである。その後、明治 23 年に校長となった木下は、寮落成にあたり寮の「四綱領」を出して、生徒による「自治」を認めたのである。すなわち、

「第一、自重の念を起こして廉恥の心を養成する事

第二、親愛の情を起こして公共の心を養成する事

第三、辞讓の心を起こして静肅の習慣を養成する事

第四、摂生に注意して清潔の習慣を養成する事

云をもって寄宿寮の綱領となす。凡そ我が寄宿舎に入る者は必ず此綱領を奉載し此目的を達成する事を勉めざる可からざるなり、今此目的を達せんが為には区々たる規則に依頼し或は管理者の手を借りて能ふ可きに非ず、必ずや諸子が地位と責任とを思い自ら治めんとする精神を奮起し、朋友の間、相切磋して互に警戒する所あるに由らざる可からざるなり」⁶⁵⁾

と述べているのである。ここには、明らかに森の言う教師の3つの資質「信愛、威重、順良」という考え方の影響がみられ、また寮の自治に重点を置くということが強調されている。この寮生活は、一中にあってはよほど重要な意味を持っていたのであり、決して「下宿代用」のものではなく、生徒の精神修養の場として捉えられていたのである。


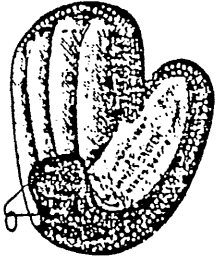
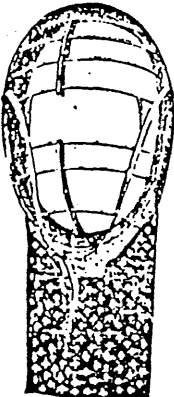
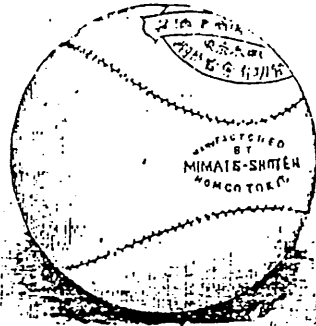
このような全寮制の基盤の上に、同年9月には「本校生徒間に運動部弁論部雑誌部等を網羅せる校友会なるものを組織せよとの議起り、23年9月、時の校長木下広次先生の賛成を得」⁶⁶⁾、ばらばらに活動していた各種の部が「校友会」という全校組織に組織化され、19年に結成された野球部も同会の1つに組織されたのである。

2) 野球費用の支弁と質素儉約の精神

校友会は全員組織であったが、一中に於ては、職員、生徒の組織するもので、⁶⁷⁾ 校長が会長となり、費用は職員、生徒の会費によるものであった。校友会に組織された野球部は、その財政的基盤をこの校友会費や個人的寄付によって形成していたが、当初においては極めて高価な舶来の用具しかなかったために、ほとんどの部が財政難に陥っており、不足するところは学生の父兄の金銭力、外人等から用具の支給、諸方面からの寄付、プレーヤー自身の節約、儉約等でそれを補っていたようである。⁶⁸⁾ 例えば、明治30年頃の野球用具は表Ⅲ.—2。(次頁参照)にみられるように、ボールが20銭から1円50銭、キャッチャース・ミットが2円50銭から3円、ベースメン・ミット(グローブ)が2円25銭から3円、面が1円

表Ⅲ. — 2.

野球用具の価格表 (明治30年頃)

ト グ ミ ス ー ヤ キ ヤ キ		ル ー ボ ス ー ベ	
			
手甲ケ受玉用ルーボスーベ		下七六五四三二一最	
錢十八圓二 等 中	圓 三 等 上	並 中 上	等 等 等 等 等 等 等 上
	錢十五圓二 等 並	等 等 等	等 等 等 等 等 等 等 上
トツミスンメスーベ		ベースボール用面	
錢五廿圓二 等 並	錢十五圓二 等 上	一 圓 七 十 五 錢	二 圓 十 五 錢
ブーロクソンメスーベ		一 圓 八 十 五 錢	三 圓 十 五 錢
錢十七圓二 製倍半同	圓 三	三 圓	四 圓
付物金及スーベムホ		二 圓 十 五 錢	
錢十五圓二 等 中	錢五十七圓二 等 上	三 圓 十 五 錢	
	錢五十二圓 等 並	四 圓	
ヲ袋等用ルーボスーベ		五 圓	
錢 五 十 九	圓 一	六 圓	

<資料>

中馬庚; 野球, 前川文栄堂, 1897. 卷末付録1頁—2頁

75 銭から 3 円, バットが 20 銭から 55 銭など, 明治 30 年の米 1 升の値段 12 銭⁶⁹⁾ に比べれば, 非常に高価なものであったことが理解できる。^{注31)} しかし, この頃にはまだ野球試合による入場料によって資金を得ようとする発想はなかったようである。例えば, 明治 25 年, 三高が同志社に破れたのを機に, これに激憤した一中は, 同 26 年京都遠征を試みようとしたが, 費用の関係で果たせなかったという。いわく「当時校友会費逼迫を告げ, 費の出所無きものゝ如し…… (中略) ……校長は已に五十圓を校に付し, 副ふるに若しベースボール部にして遠征の途に上らざる事あらば願はくば校友会武藝部の急なる者に充てよ…… (中略) ……此秋十月二十六日相州鎌倉に發火演習行はれんとす, 道途甚だ遠くして生徒の出費稍重きに過ぐるを憂ふ, 及ち校長の言に依り我が遠征費を行軍費に献ぜしめん」⁷⁰⁾ と。また, 明治 29 年 5 月 23 日に行われた一高初の国際試合である横浜外人チームと

の「マッチ」では、大方の予想を翻して29対4と大勝するが、その様子を見て感激した1人の外国人から寄付金をもらっている。その様子を『向陵誌』は、「一洋人ありて、白髯雪の如く温顔笑を湛へて來り我がキャプテン井原の手を取りて曰く『今日の事快心に堪えず諸君我國技を修むる斯く深きや』と乃ち刺を通じて金若干を送らる、洋人名はラルネット氏、吾人の得意想ふ可し」⁷¹⁾と述べている。このような個人の手による直接的な寄付行為は、個人の善意による主体的な行為であったから、野球ゲームを金銭化するという意識では捉えられず、まして武士道的精神における質素儉約の精神に反するという位置づけはされなかったであろう。したがって、その後明治29年6月27日、一高が軍艦デトロイト軍を東京の一高庭に招いて試合を挙行政した際、その見物人の数約1万人となっても⁷²⁾、それらの人々から入場料を徴収することなど彼らには思いもよらなかったことであらうと推察されるのである。

3) 校風の発揚と一高式野球

—その精神的基盤

ところで、校友会の目的は、「全校の団結と文武にわたる諸技芸を練磨する。つまり学科諸課程の学習以外に全人間的修練を志すこと、そしてひいては校風を築きあげるに役立てようという事」⁷³⁾であった。この校風は、競技会を通じて徐々に醸成されることになる。

明治23年4月に一中は、帝国大学の招待に応じ商業高校とのボートレースを行ったが、この時寄宿生は一致団結し、勝利を獲得するために選手の後援を行い、当日は応援に出かけることとなる。これは一中の校風発揚の一大機運となり、やがて野球部の対商業校、そして対明治学院戦へと継承されていくのである。「校風叢シテ校ハ即チ我家ナリ校名ハ即チ我名ナリ校威一點ノ織塵ヲモ假ス勿レ」⁷⁴⁾と言われ、対外試合は学校を代表する野球部の校威発揚の場と考えられるようになったのである。そうした対抗試合は、校名の名誉にかけて争われ、「校風ヲ發顯スルノ機會」⁷⁵⁾と考えられたのである。そして、対抗試合において、一中では寄宿生を中心とした学生の団結した後援、並びに試合における声援が重要な意味を担った。明治23年5月、対明治学院との試合は有名な「インブリー事件」^{注32)}を

起こした試合であり、途中中止になったとは言え、試合は劣勢であって敗戦と等しいものと考えられた。この後「ベ一すぼ一る會ハ球ヲ弄スルカ為メニ非ラスシテ鬱勃タル胸中一片ノ氣ヲ球ニ托シテ外ニ表示スルノ具トナレリ況ンヤ校友ハ己ニ球戯ノ其精神ヲ示スノ一法タルニ適セルヲ認メテ試合ノ錯綜奇正ノ變アルヲ認メテ好シテ是レカ後援ヲナスニ於テハベ一すぼ一る會ハ春風始メテ動テ万斛湧クノ境遇ニ立テリ而シテ此敗軍ハ正サニ基噴口ニ堤ヲ築ケル者ナリ宏壯堅固克ク基源泉ヲ厭スルニ定ルヤ將夕蓄積深蔵遂ニ堤ヲ破リテ天下ニ汜濫セントスル乎」⁷⁶⁾という状態になったのである。すなわち、野球は単なる遊戯ではなく、元気発揚の手段であると考えられ、校友も大挙して後援することになり、それは校技へと進み校風を外に顕現するための手段と考えられるようになったのである。

このように、精神=元気というものが校風と運動とを結ぶ媒介概念となり、⁷⁷⁾運動の徳育的地位が認められ、野球もその1つに数えられたのである。こうして野球は、個人主義的あるいは娯楽を身上とするものというより、集団的、精神主義的なものと考えられ、そこには、また学校のために勝利を得ることに向けて厳しい練習に耐えなければならないとする勝利至上主義と鍛練主義があらわれてくることになる。

一中（あるいはその後の一高）の練習ぶりは、獐猛なる練習として名高いが、その一端は次に述べる練習風景にうかがうことができるであろう。

「凍雲四方ニ塞カリ時ニ飛霰ノ遊ルヲ見ルニ窓下ニ投ケ合ヲ催セハ指頭龜ンテ直伸セス両掌凍結シテ感覺ナシ第一球受クレバ塔然、聲アリ石ヲ打ツカ如ク痛ノ何ノ邊ニアルヲ知ラス第二球ヲ受クレバ奇痛全身ニ徹ス兩人息ヲ吹テ凍掌ヲ暖メ三球四球稍掌ニ熟ス第十球ニ至リテ投球漸ク猛烈トナリ全身漸ク生氣アリ第二十球ニ至リテハ即チ眞ノ奮闘トナリ滿身ノカヲ加フレハ熱球疾キコト矢ノ如ク身ヲ抽ンデ、是ヲ受クレバ両掌ニ一種ノ痒味ヲ生ス痒味ヲ生スレハ躰温己ニ上リ全身己ニ慣熟セルノ徴ナリ何ヲ為シテカ成ラザン受ケテハ返シ返シテハ受クルニ随ッテ両腋汗ヲ生シ吐息蒸氣ノ如ク初メニハ上衣ヲ脱シ終リニハ……

(中略) ……人ハ皆外套ヲ纏ヘルニ我唯兩人ノ裸体ニシテ滿身ノ發汗虹ニ似タリ相對スルコト一時間……(中略) ……投げ合ニモ復タ仕合ト稱スル者アリ」⁷⁸⁾

すなわち、一高式練習は、まず素手の投げ合いから始まるが、どんなに寒い季節

でも第一球、第二球と投げ合いを続けていくうちに石を打つような痛み、奇痛を経て、一種の痒味が生じ、ついには上衣を脱ぐほど体が暖まって「仕合」とも称すべき「投げ合い」が1時間ほど続くというのである。肉体の苦痛に耐え、獰猛なる練習に耐え抜いて、肉体の鍛練を通じた精神の鍛練が可能であるとする考え方の表れであろう。「学生野球の父」と呼ばれた飛田穂洲も、後年、一高式野球をふり返りながら「一高の練習といふのは猛烈といふ二字に盡きる。猛烈といふのは練習の事である。……（中略）……『一高の練習とは猛烈といふ事なり』といふ定義を飽まで守ることには誰も故障をいふものはない。この精神を失うて一高の野球が存在すると思ふならば、今の選手は単に向陵野球部の形骸を護ってゐるに過ぎない」⁷⁹⁾とその猛烈な練習ぶりをなつかしみ、評価している。その他、一高の猛烈な練習ぶりを物語るエピソードは数限りないが、それは常にその背後にある一高「精神」によって支えられていた。^{注33)}

しかし、このような鍛練は、来たるべき勝利の可能性によってのみ自己目的化されるべきなのであった。かつて一高選手であった中野武二は、次のように述べる。⁸⁰⁾ 世人は「勝負は敗けても……いゝから堂々とやれ」などと矛盾極る事を言うが、「勝負にはどうしても勝たなくてはならぬ。」「石に噛り付いても敵に打ち勝つと云ふ精神を働かし奪ふ可からざる熱烈と屈せざる奮勵を以て之に向ふ處に、一切の尊い意義が含まれる、何としても勝つ、勝たねばならぬと云う意氣あつてこそ練習にも力が入り、試合にも氣が入る、青年の尚ふべき緊張味は、之あつて始めて沸き起るのである。」「負けた者は徹頭徹尾劣敗者たる屈辱を甘受せねばならぬ……此徹底したる口惜しさ無念さがあつてこそ、眞の勝負の觀念は湧發される、敗者の苦痛の大きな丈け、勝者の誇りは亦偉大なる事も味はれる。……此時に至つて、眞の努力も起つて来る、眞の苦心も味はれ、不撓不屈の大精神も、百鍊鍛冶の大修養も、……野球其のものに依つて發揚され、哺育せられる事となる。」「野球の競技が、單なる娯樂や遊戯ではなく……青年修養の一術として許されるべきものとなす以上、……高く輝く勝利と云う事は、何處迄も、絶対的神聖のものとして、之を尊重し、之を渴仰しなくてはならぬ。」

少々引用と要約が長くなつたが、要するに一高の野球では、「不撓不屈の大精神」も「百鍊鍛冶の大修養」もすべて「石に噛り付いても敵に打ち勝つ」という

目的のために発揮されるのである。少なくとも、当時の実際の競技者（野球選手）は、上記のような野球信条を抱いてそれを支えにして猛練習にも耐えていたのである。そこには「勝者の誇り」があり、それが学校の名誉となって「校風の発揚」に大きく貢献する結果となったのである。「明治28年から同35年までの56勝10敗という戦績は、こうした一高の勝利至上主義的な信条を抜きにしては説明できない。」⁸¹⁾

他方、明治36年の一高校友会（編・発行）による『野球部史』によれば、⁸²⁾ 一高野球は、「我部の意気奔放天を磨せんとし、之を内にしては精神の修養を勉め、之を外にしては我校風を天下に発表するの具となり、内外相鼓応して第一高等学校の校風を愈完美ならしめん」ものであるが、「此技一度邦人の手に学ばれんが、我第一高等学校の校技とならんか、野球の面目竝に一変して精神を主とし修養に資し品性を研く具となるなり」と述べている。つまり、野球はその担い手たちに勝利至上主義的精神を醸成させる一方で、まさに「精神を主とし修養に資し品性を研く」道具として、その目的の為に位置づけられているのである。

こうして野球は、鍛練主義、すなわち体にムチ打ち練習にひたすら打ち込むことにより「弄球快戲的」なものから脱却して勝利至上主義へとはしり、精神修養の場、加えて校風醸成とその発揚の場として捉えられるようになったのである。

また、さらにそれは明治29年5月23日に举行された横浜外人との試合に勝利した頃から^{注34)} 「ナショナルイズムのスポーツ観」^{注35)} の延長線上においても捉えられるようになり、ますます先鋭化してくるようになる。この勝利の報を聞きつけた金沢、京都、仙台などの旧制高等学校から一高宛に膨大な量の祝電が届くが、その中で木下校長は次のように訓示した。すなわち、「臨戦尚不矢禮、勝而不慢、敗而不挫は日本武士道の本意にして第一高等學校の夙に特色とする所なることを」⁸³⁾ と。そして、このような内的信条が、近世の武士道的精神と結びつくことによって確固としたイデオロギーとしてその倫理性をもつに至る。つまり、一高の野球には、一方で勝たねば恥という「武士」的勝利至上主義と、他方で精魂を尽くして努力する中から自らの心身、特に精神の修養に役立てねばならぬという「武士道的修養、鍛練主義の2つの中心的信条が存在していたことが理解できるのである。しかも、その両者は決して矛盾するものではなく、その理想において

は一致すべきものとされていた。下に揚げた応援歌は、そうした一高野球の信条を象徴し暗示しているといえるだろう。そこには、「花は櫻木 人は武士 武士の魂そなへたる一千人の青年が 國に報ゆる其誓……」と歌われ、武士的精神の高揚と、それを基盤とした勝利至上主義的ナショナリズムが高らかに宣せられている。また、「知徳兼備の第一と、世にも名高き甲斐ありて、富士の高嶺に比ぶとき、節操義烈勇ましく……」と知・徳・節操・義烈を説いた武士道的精神の強調もうかがえる。

<資料>

田原茂作；前掲書、

92頁—93頁

注) 傍線筆者

花は櫻木人は武士
 武士の魂そなへたる
 一千人の青年が
 國に報ゆる其誓
 誓は固し片町の
 向ヶ丘に築きたる
 高き高等學校の
 譽は世にもならびなき
 智徳兼備の第一と
 世にも名高き甲斐ありて
 富士の高嶺に比ぶとき
 節操義烈勇ましく
 なほその上にとど磨きよ
 月日に勵む腕力は
 擊劍柔術銃鎗や
 ベースボールにポート台

またさらに、武士道がさかんに説かれるようになるのは、明治30年頃からと言われているが⁸⁴⁾、その内容をもう一度『一高野球部史』によって整理してみると、次のような文章に如実に示されているといえるだろう。⁸⁵⁾

「洋人が言うように野球は

- ① 判断を明確敏活ならしむ
- ② 頭脳を明爽快明ならしむ
- ③ 身体を強健ならしむ
- ④ 共同の風になれしむ

などの利があるのは事実だが、我部はこれのみでなく更に次の点を指摘したい。すなわち、

- ① 質素儉約の風これなり
- ② 剛建勇武の気これなり
- ③ 直往邁進の慨これなり

これがある故に、我部は校風發揚の大任を負ひ、自治寮は我部の精神を養育する所となり二者相輔けて其美を濟んとす。実に我第一高等学校野球部は精神修

養を以って標榜するものなり。……（中略）……我部の主義は、举止優雅にして外見浮華なるは吾部の業にあらず、熱球風を起し疾球砂を捲くも、躰を以て之れが障となし、健腕伸べて之れを獲まば、何ぞ功拙を論ずるの余地あらん……（中略）……練習万般の事一に武士的素養を待つ」と。

そこには、これまで縷々述べてきたように、この時代の野球信条における3つの特性が見事に集約されている。それは、①「質素儉約の風これなり」—質素儉約の精神、②「精神修養を以って標榜する」—武士道的修養・鍛練主義、③「武士的素養」—武士的勝利至上主義であり、これらの精神は近世からの武士道的精神に内包されることによって少なくとも信条的には相矛盾することなく価値づけられ、野球関係者全体の組織的なイデオロギーとして、あるいは行動レベルにおける内面的エートスとして醸成され、機能していくのである。

前述した中野も、⁸⁶⁾「日本には古來、勝負=試合と言う事については、立派な精神が養はれて居る。……日本的試合精神が傳はる如く（日本の野球も）……眞の男性的運動となり、武士的競技として許されるのである」と述べている。

わが国の武士道は、徳川時代における武士の道德で、その内容は武道を通して体得されるところの、忠、礼儀、勇氣、質素、克己というような徳目であり、外面的品位を尊重する儒教的な倫理観（外面的品位の倫理）によって支えられているといわれているが、^{87) 注36)}結局、この当時の一高式野球の精神は、木下校長のいう「籠城主義」「勤儉尚武」の精神を武士道的精神と結びつけてイデオロギー化したものとみてよいだろう。⁸⁷⁾それは、先述したように具体的には、一方で対外試合への勝利至上主義とそれに伴う鍛練主義を標榜し、他方で華美を好まぬ質素儉約を旨とした金銭志向の拒否に関連する名誉観につながっていくと考えられるのである。

4) 啓蒙雑誌にみられる思想状況

—野球精神を支える周辺思想

先に述べたように、一高時代の「野球精神」とも呼ぶべき野球に対する信条、及びそのイデオロギーの基盤は、近世から近代にかけて根強く、連綿と引き継がれてきた「武士道」の精神にその性格を読みとることができた。しかし、この精

神は、本来野球に具備されていたものではなく、学校を土壌として発達した野球制度が、教育制度とのイデオロギー的関連において強化され、価値づけてきたものである。したがって、この一高時代における野球信条と関連する啓蒙雑誌上の教育者、あるいは運動関係者の言説を取り上げ、それを整理することは、当時の思想状況における野球信条の特色に対する捉え方を正当化し、今後の時代状況におけるイデオロギー化への発展を理解する基礎となるであろう。ここでは、そのような意味から、明治31年10月から同36年12月まで通巻63号を数えた雑誌『國士』（大正4年1月『柔道』と改題して再発行）を中心に、明治30年に創刊され、2年後に廃刊になった『運動界』を補足的に取り上げて、その周辺的思想状況に迫ってみたいと考える。

①『國士』における思想状況

『國士』は、青少年を正しく育成しようと欲した教育者としての嘉納治五郎が造士会なる機関を結成し、そこから出版された青少年育成のための啓蒙雑誌である。明治31年8月の日付で嘉納は、「造士會創立の趣旨」と題して次のように述べる。^{原注}

＜現今のわが国の状勢は、欧米各国の現況に照らすと、その文化富強の進歩が遅れ、彼らと対峙できるまでにはなっていない。したがって、わが国の「大産亦自然の賦與する所、之を啓きて以て利用厚生の途を全うする」必要がある。その人力を進めるには学校教育が重要になってくるが、それは「各人個々の趨く所に放任せず、之を正當に指導」しなければならず、そうして指導され、国家にとって有用なる人材が「國士」と呼ばれるのである。しかし、「今日の少壯學生を視るに、多くは輕佻にして氣概に乏しく、立身の方針を定めずして優遊歲月を徒消し、偶々學業を力むるものあるも、記誦の末に汲々として心身の鍛練を忽にするを免れ」ない状態である。そこで我々は「此時弊を拯ひ、少壯者を提撕薰陶して眞に國家有用の材たらしめんには、其精神を修養し其身體を練磨」しなければならず、「茲に造士會を創立して、隗より始」め、「雑誌を發行して適當なる指導と有益な

原注) < >の内容は、引用文ではなく、要約文を示すものである。以後、< >は、全て要約文を示す。

る智識とを授けんことを期す」のである⁸⁹⁾

つまり、『國土』は、国家有用たる人材、まさに「國土」を育成するために青少年の精神を修養し、身体の練磨の重要性を説くために創刊されたのである。嘉納治五郎の修養主義は、したがってこの雑誌の全編を貫くことになるが、その代表的な内容を取り上げると以下のようなになる。

イ. 「修行鍛錬」⁹⁰⁾

「將來大事を成さんと冀ふものは必ず平素の修行鍛錬を以て、勞苦を避けざる習慣を養ひ、進みて困難に當らんとする勇氣を貯へざるべからず」

ロ. 「成功の秘訣」⁹¹⁾

「富と徳と才能と三の者各方面を異にすと雖も之を成すの秘訣は唯一のみ。唯早く之が修養に着手するの必要を認めて、今日より直に之を實行するにあるのみ」

ハ. 「宏量大度」⁹²⁾

「今諸子は修養の時代に在り、諸子の宏量大度亦今日より之を修養せざるべからず。諸子は學校に於て學友に接し、塾舎に於て同窓者と交るの間に於て、宏量大度の徳を養ふべき機會は、常に之あらん諸子は、常に之を利用して、以て其徳を完うし、以て世に立つの準備を成さざるべからず。」

ニ. 「自愛自重」⁹³⁾

「自己を愛するとは、智徳體の三つの者をして日々に進歩發達せしめ、今日の我は昨日の我に勝り、明日の我は又今日の我に勝れるものとなすの謂に外ならず」

ホ. 「自治の精神」⁹⁴⁾

「學生の自治に於て、自ら大なる制限あるべきは、固よりの事なり。學生は、……修養の途に在るものにして、……學生の自治の範圍如何と問はゞ、其監督者若くは教育者より其の監督指導の方針に従つて、學生の自ら為すことを許されたる事項に就いての自治なり」

ヘ. 「運動會」⁹⁵⁾

「運動會は決して一、觀世物にはあらず、一方に於て一の保養場たると共に、又一には平素心身の鍛錬何如をトすべき一の試験處となるなり。我等は世

の学校の運動會は、此の如き精神を以て行はれんことを切望するなり。」

ト、「強健なる身体を作れ」⁹⁶⁾

「体力ありて智力なきも、智力ありて体力なきも、等しく生涯の大なる缺損なり。精神の修養を重んずる者は又身体の鍛錬の切要なるを知らざるべからず。」「學生にありては、貴重なる時間を遊戯運動に費やすが如きは、大いに惜むべきが如し」

ここで取り上げられたイ、ニの題目は、武士道的修養・鍛錬主義における徳目と言ってよく、例えば、「成功の秘訣」における富と徳と才能、「自愛自重」における智・徳・体、「宏量大度」の徳は、青少年がめざすべき目標であり、またそれに到達するために修養すべき内容でもあった訳である。「自治の精神」においては、學生が修養の途にあることを前提とした上で、指導者の方針に従って自ら為すことが許される事項についてのみそれが許されるとし、「運動會」は見せ物ではなく、あくまで平素心身の鍛錬の成果を試験する場であると説く。また運動會では、「競争をなすもの、他人の妨害をなして、これのみ勝たんとするが如き卑劣な思想を有するものあるべからず」⁹⁷⁾と述べ、あくまで競争の結果＝勝敗より、その修養・鍛錬と公平の精神が重要であると説くのである。ここでは、運動競技場面において競技者が至上の目的とする勝利主義より、その修養・鍛錬の方が大切だとする教育関係者のタテマエと、その意味づけ、あるいは価値を正当化しようとする思想がうかがえる。このような武士道的精神を基調とする徳目主義は、スポーツ界、ひいては野球界の信条、イデオロギーの部分の内容をますます豊富にし、そのタテマエとしての機能を果たしていくことになる。^{注37)}

その他、武士道的精神における徳目を強調し、その修養・鍛錬主義を強調する主な論者と内容については、以下に示す如くである。

イ. 佐々木吉三郎⁹⁸⁾

<人間修養の根本的覚悟は、誰にも頼らず、自らの内部規則と権威によって自らを制裁・支配する自治の精神がなければ成立しない。修養の根本は、どこまでも自治自進の精神を確立するところにある。また、運動は根本的な修養法の一つであるから、それに意味と主義、目的を付与することは重要である>

ロ. 大隈重信⁹⁹⁾

<武士道の本義は礼儀廉恥であり、この精神を以て日本は他の東洋諸国と区別される。また競争は国を盛んにするが、それに必要なのは武士道の練磨である。武士道は日本が一致して他国と対抗していく際に必要な中央集権国家体制をひくための根本精神であり、そこでの智の強調は科学の発達を助長し、人間に智力を養わしむ。>

ハ、木下広次^{100) 101)}

<腕力も思想も発達する時期にある青年期は、鍛練修養の時代であるから、その行為は凡て教育的でなければならない。端艇競漕について振作すべき士気は、堪忍不撓の精神と同心協力の精神であり、競漕はその精神を感得させ、その鍊修を誘起せしめる。また、この競技は、礼儀節操を重要視し、勝敗を以て一点張りの目的を排除する。競技者は、一念只勝利を得るを以て名誉と心得てはならない。競漕会は、すなわち修養鍊磨の試験場である>

<わが日本帝国の文明の素養は武士魂であり、それ故に青年諸君の日々の修行、練習も総てこの武士魂練習に属する事項である。ヨーロッパ諸国も実は同一の魂を有しているからこそ、日本の今日の文明はヨーロッパ文明を咀嚼できたのである。したがって、今日の教育は武士道が大事であり、それは情勢に応じて種々進化していかねばならないが、その根本精神は日本国民に固着しているから変わることはなからう。この精神は大いに磨かれ、幾重にも攻究し、其適用も練習せねばならない>

次に、武士道的精神のもつ「質素儉約の精神」あるいは広く「外面的品位」に関して、どのような見解が示されていたのかについて見てみよう。

嘉納は、¹⁰²⁾ 運動会を評して、それがあたかも芸人が演芸でもって他人の見世物となっていることを嘆く。そして、競争の結果、高価な賞品を得ることは、まるで芸人がその芸で顧客から報酬を得て喜んでいるのと同じだと言うのである。さらには、人の目を引くために華美に装飾したり、新衣を調えるのは、その本旨に反すると説く。^{注38)} ここには、明らかに運動を芸能化し、見せ物化することへの反発と侮蔑の情がみられる。運動の徳とは、まず外面的な品位を保ち、その中核的精神として「質素儉約」を常に心がけ、金銭の利欲を拒否することなのである。

また、先述した木下も競技は、「見物人が遊ぶから斯くする娯ばぬから斤くせぬ

と云ふやうな卑劣な根情があつてはならぬ。若し観客の娯樂を標準として一切の競技を演ずるならば諸君は俳優と一も選ぶ所はない。然る時は諸君は競技に就て少しも利益することがないのみならず一步退て自己の品位人格を墜して居ると申さなければならぬ¹⁰³⁾と述べ、嘉納と同様、競技の技芸化、芸能化に反対し、その品位人格を保つように注意を促している。

さらに、南摩綱紀¹⁰⁴⁾は『尚武の説』を説くなかで、近世徳川幕府における武士道がいかにか質素儉約の精神を強調し、重要視してきたかを様々の事例を挙げて述べる。いわく、「肥後熊本は甚だ質素の風俗にて、平日は勿論、正月等の大禮にも上下一統、木綿服を用ふ……(中略)……東照公の平日佩せられし刀……草柄にて手澤に汚れたり。……金銀の飾は少しもなし……(中略)……甲は……飾もなく極めて質素樸野、……儉徳を守られし故に、三百年の基業をも開かれしなるべし」と。そして、その他、酒井家の藩士や福島正則、瀧川一益等々の儉徳を挙げながら「古人の質直節儉此の如し、實に欽仰すべし」と称賛するのである。このような「古人尚武の氣象、廉恥の志操の盛なるを觀る」のに対し、今日では「智育は日々に進めども、人々拜金主義に趨り、唯利是求め、國の元氣、即ち日本魂衰頽して地を掃ふに至れり。豈嘆息痛哭せざるを得んや。」と大いに質素儉約の精神の衰退を嘆き、その復活を訴えている。

その他、太田秀穂¹⁰⁵⁾は同様な主旨において「簡單主義」を唱え、また、明治34年『ベースボール術秘訣』を著した高橋雄二郎は、野球においてその仕合規則が「甚だしく紛亂せるに乗じて、不完全疎漏用に堪へざる、勝手に規則を僭造し、規則を蹂躪し、商人と結托して、私利を營む、野球界の不忠者あるを發見せり」と述べて、このような私利私欲的かつ拜金主義的な野球界を「暗黒の野球界」と称している¹⁰⁶⁾のである。

以上、『國士』にみられる青少年への啓蒙は、武士道的修養・鍛練主義の強調と質素儉約、外面的品位の倫理への追隨の主張にその内容的特徴をみることができ

② 『運動界』における思想状況

『運動界』は、機関誌のようなものは別にして、いわゆる商売雑誌ともいうべ

き一般公売の日本最初のスポーツ雑誌であり、博報堂から発行された。その執筆者は不詳の場合が多いが、主に一高、帝大系を中心とした「一高・帝大系スポーツ誌」とみてよく、当時の野球界の頂点に立っていた一高の勢い、思想がそのまま表現された雑誌と考えられよう。¹⁰⁷⁾

ここでは、主に『運動界』の寄稿者が、一様に強調している「運動精神」の内容を項目別に単語あるいは簡単な熟語で列挙し、それらと武士道的精神との関連について考察してみよう。^{注39)}

イ. スポーツの知的意味

智育、眼識の秀雋、拓智など

ロ. スポーツの身体鍛練的意味

体育、身体（体格）を良くする、体力増進、健康なる身体、筋力など

ハ. スポーツの精神修養的意味

徳育、精神の練磨、心神の二大鍛練、健康なる精神、鍛練修心、善に進まんと欲する心、など

<それらを示す伝統的用語>

君子的風習、勝って驕らず敗るるも歎せず、老子、徳義の規節、廉恥の心、士道、敵ながら天晴れという武士、日本男児の体面、桜花、名を汚さぬ、武に代る一要素、英雄たらんと欲する心、武士道、武道、士風、士気、忠武、武士的運動など。

ニ. スポーツの儉徳・品位的意味

高尚な気品、品性、礼節、忠実、質素、風紀を保つ、敬虔、礼讓の法則、自重、儉勤、恭順など

ホ. 勝負観

勝利至上主義批判など

以上、まとめてみると、知・仁・勇（あるいは知・徳・体）を中核とする武士道的精神において、特に知より仁・勇にウェイトが置かれ、さらに言えば、仁（徳）の修養を中心にスポーツ（運動）が捉えられ強調されていたことが理解できる。確かに、運動は身体の鍛練的意味を第一義にもつと考えられるが、それは実は武士道的徳目の修養のためであり、教育的見地からすれば当然の帰結といえ

よう。ここで注目されるのは、スポーツのもつ徳・品位的意味の強調が盛んに行われていることであり、それに対する信条が1つのイデオロギーとして武士道的精神の中にしっかりと位置づいていたことである。この信条は、もちろん野球を通じても体现せられるべきだと考えられていたのである。また、極端な勝利至上主義は「主義」として教育的に避けられるべきであると考えられていたようであり、一応タテマエではその批判に転じる内容が多いが、ホンネの部分では当時選手で活躍していた人々の言葉や試合に対する考え方を借りれば、いかにしてもスポーツ（運動）は「勝つこと」のみが目的であるとする捉え方が圧倒的であったと考えてよからう。

(4) 早慶時代以降

1) 武士的、武士道的精神の伝播と普及、強化

明治37年6月1日早稲田大学は一高を破り、翌日の6月2日には慶応大学もまた一高を破り「かくして明治23年秋から37年春まで弥生ヶ丘に光輝を放った花の色も、優劣の原理を動かすことはできず、球界は官学の一高時代から私学の早慶時代へと移っていった」¹⁰⁸⁾のである。^{注40)}これより先、明治36年11月21日三田球場において早慶戦の第1回目が举行されている。こうして、一高に代わり、早・慶両校がその覇を競う時代となるわけであるが、一高時代における武士道的精神はどのような変遷を辿ったであろうか。

先にわが国の野球組織の発展の諸相を概述したところから明らかなように、地方各地における旧制中学、高等学校の定期戦、地方大会は、この頃から次第に組織化され、したがって各校の競争心は、武士的勝利至上主義を伴った「勝利」への追求と、そのための猛烈な練習の遂行に結びついていく。各学校の野球部史は、その当時の野球の精神や猛烈な練習ぶりを雄弁に物語っているが、ここでは愛知一中野球部の事例を紹介するにとどめよう。

明治30年代後半、愛知一中野球部の鶴飼宗平は、試合前に右肩が過労のために痛み出したため「アルコール」を右肩に注射し、護謨帯を中関節にはめて投げたという。また、当時は遠征試合と称して、早、慶、一高、学習院と一本勝負形式

の試合を行うという慣習があったが、その試合に備えてのノック練習はきわめて猛烈であつたらしく、互いにその状況を探るべく「スパイ」などもいて相手に勝たんがための様々な努力が払われていたらしい。¹⁰⁹⁾ 明治38年、愛知一中校友会は、当時選手であつた安田量之輔らを中心に『野球使用』という書物を出版しているが、^{注41)} その中で彼らは、「一校ヲ代表シテ選手タルモノ、熱心と忍耐トヲ以テ、銳意校名ヲ擧グル為メニ、孜々トシテ練習セバ、從テ對校仕合ニ勝利ヲ得ル事多ク……（中略）……選手タルモノハ、固ヨリ自己一人ノ安楽ヲ貧リ等ノ事ナク、亦決シテ倦怠ノ風ヲ示ス勿レ。且謙讓ノ美德ヲ存シテ、決シテ、傲慢ノ振舞アルベカラズ……」¹¹⁰⁾ と述べ、練習→勝利の関係と、そこでの選手がただひたすら自らの実力を過信せず練習に励む心構えを説いているのである。また、愛知一中には一高系のコーチがいて、日々の練習も「精神的に」行われ、一高精神が実際の練習場面においても伝播されていたという。¹¹¹⁾ このように一地方の旧制中学校である愛知一中でも、武士的な勝利至上主義に伴う猛烈な練習とそこでの武士道的な修養・鍛練の精神が明確な形式と内容を備えて示されているのである。もちろん、この時期に覇権を握った慶応大学や早稲田大学野球部にも同様な精神が流れており、それは現役選手であるが故に、一層明確な表現となって一高精神の中核をなす武士的、武士道的精神の高揚を唱える結果となる。

例えば、早稲田大学の選手であつた伊勢田剛は、「健全なる精神は健全なる體軀に宿る……（中略）……享樂的性質の殆んど全體を覆ふものは競技的性質にほかならないのである。……（中略）……野球の生命は男らしさの外に求めることはできない。……（中略）……要するにその終極とするところは吾等が品性の完全なる發展に外ならない……（中略）……一切の男らしさ眞面目さは元より、發洩たる青年の元氣、不撓不屈の意志、吾等の品性に無限の光輝を放たしむべき……（中略）……如何なる場合に於ても吾等が青年であること、而も修養の途にある青年であることを忘却してはならぬ」¹¹²⁾ と述べ、特に学生の精神修養、鍛練に重きを置き、男らしさの象徴として野球の競技を考えようとする。その延長線上には、やはり武士的な勝利第一主義が武士道的な修養・鍛練主義とともに唱えられているのである。同様に、早大選手平野正朝は、「武士的野球」を堅持するためには「野球を以って玩弄的一遊戯とせず、またこれに職業的傾注を与えず、常に心

志の鍛練を励み、気品の高潔を計るの具となし、以って純粹なる日本的野球を祖述せざるべからず」と述べ、¹¹³⁾ 慶大選手櫻井彌一郎は、野球は「体智徳の三者の修養に大いに貢献する。一致団結の徳、自己を犠牲にして他を利する徳、公衆の前に立って正々堂々の襟度を養成する大和民族の精華ともいふべき武士道を具備している」¹¹⁴⁾ と説いて、野球における武士道的精神の内容を具体的に論述しようとしている。また、慶大選手青木泰一（明治40年）、神吉英三（明治43年）、早大選手田部信秀（明治41年）等も、各々表現の仕方や言い回しの相違はあるものの、一様に武士道的精神における「文武両道」「男らしさ」「勝敗観」「修養」「正々堂々」「品性」「学力」等の内容を野球と結びつけて吟味し、野球の精神の中核的内容が何であるかを具体的に示そうとする。^{注42)}

これらの野球選手は、早慶運動部のリーダー的存在であり、¹¹⁵⁾ それ故彼らの野球信条が他大学や地方の旧制高等学校、中学校に与えた影響は、先の愛知一中の一例をもってしても想像に難くないが、その影響を最もよく示すのが表Ⅲ-2。（本論文55頁参照）に示された旧制高等学校主催による地方中学校の野球大会や、明治42年の夏期休暇を利用して行われた早・慶両大学現役選手による地方中学校への「専門コーチ」^{注43)} の派遣であろう。付言すれば、このような大学による地方の中学、高等学校へのコーチは、各々の学校ルートの特長を伴いながら昭和に至るまで盛んに行われている。¹¹⁶⁾ 彼らを通じて伝統的な武士的、武士道的野球精神は、各地方学校の隅々まで伝播、普及し、強化されていくと考えられよう。^{注44)}

最後に、この期における野球信条の中核を担う人物として早稲田大学の初代キャプテンであった押川春浪の言説と、早稲田大学野球部の米国遠征のために作詩された「遠征野球団の歌」（早稲田大学講師巖谷小波作）を紹介し、早慶時代以降の野球イデオロギーの原点とそのシンボリック表現をまとめてみることにしよう。

まず、押川は、明治38年に出版された橋戸信著『最近野球術』の『序』において、「日本は武の国也、古来武を以て国を建つ、今日柔弱なる似非文明の風吹きすさぶとも、焉んぞ建国の精神を没却すべけんや……（中略）……世界に比無き日本武士道は、一面に於ては精神修養の産物也、一面に於ては練武鍛勇の産物也

……（中略）……武を練って而して體力を鍛え、體力を鍛えて而して精神を修養す、之れに智力を加へば、天下又た何者をか恐れん、日本武士道の由来する處茲に在り……（中略）……此技一たび日本に来る、我等真に日本武士道的精神を以て此技に對せば、其體力を練り精神を鍛ふるの点に於て、日本古来の武技に多くの遜色あるを見ず。特にベースボールに至っては、之れ実に文明的武技にして、又た武士的競技也。」¹¹⁷⁾と述べ、また、『大日本的ベースボール』と題して「野球は元來米國の國技であるが……（中略）……一旦その技に交渉すれば其すべての物を咀嚼し、自家籠中のものを為し、再び之を外界に示すに全然其の趣を異にせる、所謂日本人的なるもの……（中略）……愈々米國式から遠ざかる。……（中略）……我輩は斯くして期年ならず、我邦野球術が全然舊態を脱し、純日本的武士道的野球術が、遂に世界の覇者たらんことを期待するのである」¹¹⁸⁾といい、對外意識をより鮮明にさせながら、米國野球より優る「純日本的武士道野球」を標榜するのである。さらに、明治44年1月の雑誌『運動世界』では、「野球を武道とせよ」と題し、次のように自らの武士道的野球の内容を提示する。（※注；以下に示したのは内容の要約である。）¹¹⁹⁾

<◇野球は遊戯にあらず。

一正々堂々の主義主張がなくではならぬ。日本に来た以上は日本武士道的精神を加味し、武道として真面目に研究練磨せよ。

◇野球は何人のためになすか。

一野球は賢実なる主義を有する一つの武道にして、心術の持ちようによっては体力を鍛え、心胆を練磨する点において、体育と精神修養に役立つ。

◇真剣を掲げて起て。

一いかにしても勝たざるべからず、全力を尽くして負けたのなら良い、（天命であるから）、へたに負ければ首が落ちるという精神をもて、それが男である。

◇全力を尽くすとは何ぞや。

一平生よりの心がけ、何事にも熱心に練習、研究せよ、全校生や先輩の援助もその中に入る。>

次に、「遠征野球團の歌」の内容は次頁の通りであった。^{注45)}

遠征野球團の歌

巖谷小波作

早稲田大学野球部の第一回米国遠征のために、わがわが作歌されたもので、題は「正々堂々」に擬す。

(一)
 體健ならば心亦健 金言千古空ならず
 氣、萬象を呑んで力山を抜く 正義に鳴り 正路を走る
 丹精の効は技に秀づ 一旦場に立てば 心を練つて 百折不撓
 日東を呼ぶ血氣の一言 野球氣挺 天下何恐れんや
 萬里の波濤 打渡り 世界に覇たらん 血氣の一團
 團小なれば人亦小 しかも精突 類あらず
 筋肉の強 心腹の剛 朝も練り夕も鍛ふ
 義、九鼎を重んじ 操松と如く 朝日に匂ふ 山櫻花
 月桂の冠も これに宿らん 一旦場に立てば 天下何恐れんや
 いて見よ日東 男兒の本事 勝敗は元 時の運
 振武の他に 所期はなし いで見よ日東 男兒の本事

<資料>
庄野義信(編)
; 前掲書, 78頁

「體健ならば心亦健」「氣、萬象を呑んで力山を抜く」「心を練って百折不撓」「世界に覇たらん血氣の一團」「朝も練り夕も鍛ふ」「男兒の本事」「振武の他に所期はなし」等々、このシンボリック詩作には、「正々堂々」「剛健質実」「勇壯活発」「克己」「團結」などの武士道的精神の徳目と、特に「勇」「男らしさ」を鼓舞する内容が散りばめられている。

以上、早慶時代以降の野球の中心的担い手たち、特に現役選手たちは、連綿と前時代の一高式野球の「精神」を引き継ぎ、その武士的、武士道的精神野球を高揚させながら、覇権を握ろうと日々、苦しい練習に耐えていたのである。そして、彼らが社会人として各々卒業してからも、あらゆる機会を通じて、その精神は伝播され、強化されていくことになる。しかし、一方では第1回米国遠征を挙行了た安部磯雄を中心に、その武士道的精神の解釈に新たな視点が加えられ、徐々にではあるが、極端な質素儉約を旨とする外面的品位の倫理を脱却して野球ゲームの金銭化を許容しようとする信条、イデオロギーの変質が見られるようになる。次項では、その変質の諸相の要であるイデオログ安部磯雄の考え方を中心に、その影響を述べてみることにしよう。

2) イデオログ安部磯雄の野球信念と早稲田系イデオロギー —質素儉約精神の衰退と野球ゲームの金銭化への萌芽

明治 38 年、早稲田大学は野球部長安部磯雄の先導により、第 1 回米国遠征を 4 月 4 日から 6 月 29 日までの約 3 ヶ月間挙行了。この経緯については、さまざまな文献でとり上げられているが、当時『萬朝報』に掲載された安部磯雄寄稿による「早稲田大學野球選手の米國行に就いて」と題した記事から彼の考え方を探ってみよう。¹²⁰⁾ 「余が米國の滞在を終りて英國に渡りロンドンに到着したのは明治廿七年七月十二日であった。……(中略)……其の年に於てはエール大學が合衆國東部に於ける諸大學中のチャンピオンとなったので終に大西洋を超えてオックスフォード大學と試合をなすに至ったのである。余は深く其壯舉に感動されて何時かは日本に於ても斯の如きことをやってみたいと思ふに……(中略)……先ず西洋人と競技の出來得るものは野球……(中略)……其處で余は早くも野球に依って對外試合の目的を達したいと思ふた。……(中略)……對外競技は勝敗そのものよりも競技其自身に少なからぬ價值があると余は信じている。今日は何事でも萬國的に經營して行かねばならぬ。……(中略)……若し早稲田の選手の渡米が、幾分でも斯の如き膨張的精神の發揚に資する所があるならば、余の目的は達したのである。……(中略)……然し渡米に就きては少なからぬ出費を要することであるから、余は今回の渡米に於て彼地にて得べき入場料が果して幾何の程度まで余等の費用を支辨し得べきやを試験せんと思ふのである。……(中略)……余等にして競技の上にも財政の上にも若し好結果を得ることが出來たならば、其は嘗に余等の幸福であるのみならず、又幾分か我國の競技界に貢獻することが出来ると思ふのである。」彼の野球に対する考え方、あるいは競技に対する考え方は、これまでの一高式野球にみられた勝利至上主義的な武士的精神とそれに伴う武士道的精神とは異なるようである。なぜなら、彼にとって、對外競技が勝敗そのものよりも競技それ自身に少なからぬ価値をもつものと信じられているからである。それは、彼が「何人もスポーツに関して第一に気付くことはフェアプレイということが其中心思想になっているという点である」¹²¹⁾ と述べているように、

武士道においても「同一の精神が尊重されて居る」¹²²⁾と解釈するからである。つまり、「武士道の精神から言へば、倒れたる武士が起き上るのを見て始めて仕合を継続すべきである。フェアプレイの精神も之に他ならぬ」¹²³⁾のである。したがって、「英米人の所謂フェアプレイなる語も歸着する所は我武士道と異なる所はない」¹²⁴⁾ということになる。

また、競技運動と勝敗との関係については、「勝敗は、勿論競技運動の要素ならんと雖も、運動の面白味は技術の巧妙に在りて、必ずしも勝敗にあらず」¹²⁵⁾と述べ、「因襲的に生ずるところの勝負の観念を少し薄からしむるの要がある。……(中略)……だから今までのように毎日練習して年に二回試合をすると云ふやうな馬鹿げた事がなくなる」¹²⁶⁾として、むしろ野球技術向上のために試合を多くすること、これまでの過度な勝利至上主義を柔らげる必要があることを説いている。この考え方は、他の箇所においても、<運動家は敗けても不名誉ではない。むしろ審判への不服とか、敗れたあと負け惜しみをいうといったことの方が男子の恥辱である。選手も、またそれを応援する学生もあまりに勝敗にこだわりすぎる。技術の巧妙を見て楽しむという余裕がない>¹²⁷⁾とか、<選手制度というものは自然に伴うものであるが、競技運動は趣味が大切であり、勝敗にばかり心を勞してはならぬ。全力を尽くして勝敗を争うべきであるが、日本では結果はどうでもよいという道德思想が欠落している>¹²⁸⁾との主張につながってくるのである。

しかし、競技運動における上記のような勝利至上主義は捨て去らねばならぬとしても、武士道的精神でいうところの公平なる精神＝フェアプレイと共に、他の重要な徳目は、運動家にとって決して忘れてはならぬ修養的目標とならなければならなかった。その点について彼は、武士道的精神と野球との関係を知・仁・勇の三大徳目との関連から『野球の三徳』と題し、次のように述べる。すなわち、「體育が精神修養に大なる感化を及ぼすことは誰も疑ふことは出来まい。……(中略)……體育の極致を言へば必ず知育及び徳育と併立すべきもので學問に鈍き者や品行の修らぬものが第一流の運動家になれる筈がない。……(中略)……運動に忠實なるものが品性の修養に注意すべきことは勿論の事である。……(中略)……野球の三徳といふことに就て……(中略)……若し支那的に言えば野球は吾人に智仁勇の三徳を教ゆるものである。……(中略)……身體の作用が少々

鈍くても心が敏捷に働けば随に己が缺點を補ふことが出来る。……（中略）……
 一身を殺して仁を為すといふことが最も美はしき道德であるとすれば野球も亦吾
 人に仁を教ゆるものと言ふべきである。……（中略）……野球に勇氣を要するこ
 とは非常である。……（中略）……要するに平常の心掛けが直しければ野球は精
 神修養に非常なる効力がある。若し此遊戯の眞精神を學ばずして唯其未技にのみ
 耽る人があらば其人は決して野球の妙手となることが出来ないのみならず或は劣
 等なる品性の人となるかも知れぬ。」¹²⁹⁾ と。まさに、知・仁・勇兼備の野球選手を
 理想とするこれまでの武士道的精神における修養・鍛練主義が、特に人格陶冶の
 側面から取り上げられ、その重要性が指摘されているといえよう。

このように、彼は前時代の一高式武士道精神を何が何でも勝つというような勝
 利至上主義的側面から捉えるのではなく、フェアプレイの精神とのアナロジーを
 考えることによって再解釈し、もって人格の陶冶と人間の能力の発達に役立たせ
 ようとしたといえるであろう。^{注46)} したがって、対外試合を行うことそれ自体に
 対する価値への認識が、勝敗を度外視しても米国遠征を行わしめる1つの契機と
 なったことは事実であろう。また、対外試合が、国内に対戦相手を求める国内遠
 征にとどまらず、特に米国遠征という国際試合に連なっていったのはなぜであろ
 うか。先の記事の中でも、エール大学とオックスフォード大学が海を越えて対戦
 していることへの感動や万国的経営といった膨張的精神の発揚を説いているが、
 それは^いに彼の国際平和主義思想に起因するようである。彼は『国際競技の序幕』
 という文献の中で、「国際競技には可なり重大なる意義を含んでいるものと信ず
 る」¹³⁰⁾ と述べ、その内容を『国際競技の意義』と題する文献の中で明確に示して
 いる。すなわち、

「国際運動競技は、最も意義深き国際的接触である。世界の各国民は、今日尚
 ほ言語や習慣を異にして居るけれども、運動競技に於いては完全に共通点を見出
 すことが出来る。音楽は或程度まで人類共通の言語であると言い得るかも知れ
 ぬ。然しこれを運動競技に比すれば同日の論ではない。運動競技は其共通性に於
 て殆どエスペラント語に比すべきものである。野球にしても庭球にしても兎に角
 其競技の規則を呑み込みさえすれば、それが同国人たると否とを問わず充分にこ
 れを享樂することが出来る。人種を異にして言語を異にすれば必ず両者の間に多

少の偏見が生ずるのである。日常の交際に於ては充分打解けている如くに見えても、尚ほ其の間に打破ることの出来ぬ障壁があることは何人もこれを拒むわけにはいくまい。要するに何れの国民も多少にかかわらず優越感を有しているのであるから、他の国民を幾分か侮蔑する傾向を有している。これは確に国際平和の実現を妨害する大きな原因ではないかと思う。然るに国際競技は此偏見を打破するに最も有力である」¹³¹⁾ と。

少々引用が長くなったが、彼の言わんとするところは、国際競技としての運動は最も世界に共通する内容をもつものであるから、これを大いに活用し、各国間の偏見を打破し、依って国際平和の実現に大いに寄与するよう導かねばならないということであろう。このような安部の国際競技の実現とその国際平和的意義への認識は、明治40年代からすでに明確な内容を伴って表明されていた。つまり、それは「国際競技というものには、外人の技術を学ぶ、外国の風光、人情に接する、人種的偏見をなくし、排日感情を徹廃し、世界の平和に役立つといった利益がある」¹³²⁾との認識である。したがって、後に彼は、米国遠征の第1の理由として、この国際平和主義の立場から「若し世界各国が武力の競争を止めて運動競技に力瘤を入れるようになれば人類の幸福は如何に促進されることであろう」¹³³⁾と考へて、「私は他年一日国際運動競技のため微力を盡したいものだと決心した」¹³⁴⁾と述べているのである。ところで、米国遠征のためにかかる莫大な費用について、彼は初めて野球試合に入場料を徴収し、どれくらい支弁できるか試験しようと考えた。日本の野球試合に入場料を徴収するという経済的発想は、これまでのところなく、むしろ先の一高時代にみられたように質素儉約を旨とする金銭に無頓着な名誉観によって、全く顧みられていなかったのが実情であったようである。したがって、後に安部はこの発想について、スポルディング社出版の『野球年鑑』に記してあった米国大リーグの試合記事をもとにして、大学同志の野球試合でも多数の観衆が集まるものと考えたことから生まれたこと、また、それを資料にして大学当局の許可を得るとともにスタンフォード大学に対し条件として単に入場料の3分の2を要求することにしたことを述べている。¹³⁵⁾

この時の遠征費用捻出の皮算用とその誤算の経緯は次のようであった。¹³⁶⁾ アメリカ・スポルディング社から発行されている『野球案内』に、アメリカのプロ

野球では、2～3万人の観衆が集まると書いてあったので「学生野球でもこの一割ぐらいの見物人を集めることはむずかしくあるまい」とすれば、「仮に、…一万の観衆があるとします。早大は遠征チームですからその入場料の三分ノ二をちょうだいするとします。すると一試合でゆうに六千円の分配金を得ることになります。遠征費用など何でもないことでありますし私は、どっさりお土産をもってかえるつもりでいます」と、早大の大幹部を説得し、遠征の了解をとりつけた。この財政的大成功への思惑は、「当時、早大野球場と目白台との間は殆ど田地のみであって、家屋というものはなかった。もし山県公の椿山荘から大隈邸にいたる間に提防を築き、さらに面影橋付近に提防を設け、ここに江戸川の水を湛えることになれば理想的な湖が出来る。これは早稲田の学園に景色を添えるのみでなく、ボートの練習にも役立つことであろう。もし、私が米国遠征から十万円くらいみやげとして持ち帰ることが出来るならば、必ずこれを実現したいと考えていた」という遠大な構想へと発展していく。結果は、かの地における学生野球とプロ野球の人気の相違を考えられなかった（というより、考えるすべ、手段を持ちあわせていなかった）安部の大誤算に終わり、後々にまで大きな負債を抱え込むことになるのだが、いずれにせよ、安部のこの予算構想の裏に潜む入場料肯定の思想と財政に対する西欧合理的な経済的イデオロギーは注目に値しよう。そして、結果論ではあるが、「若しその時、米国の学生野球試合が如何に人気の少ないものであるか分っていたならば、もちろん私は米国遠征を企てるようなことはしなかったかもしれない」とも述べている。

しかし、いずれにせよ彼は、そこで得られた収入が対外試合の運営を容易にし、国際競技への道を開くものとの考え方から「日米兩國に於ける野球競技は入場料を得ることが比較的容易であるから、互いに野球團を招聘して其費用を辨ずることが出来る。若し費用支辨の方法が容易になれば、他の運動に於ける国際競技も一層頻繁に行はれることゝなるに相違ない」¹³⁷⁾と述べるのである。

このように考えてくると、安部のもつ一貫した勝利至上主義への否定と武士道的精神の徳目及びそれへの西欧的再解釈の強調は、彼の国際競技実現への夢と相俟って国際平和主義思想とその根幹で結びつき、明治38年の早稲田大学第1回渡米を皮切りに、他大学の国際交流をも含めてますます具体化、活発化されてい

くことになるかと捉えられよう。そこでは、一高時代に強調された武士道的精神のもう1つの側面、すなわち質素儉約を旨として決して華美にならず、野球ゲームを見せ物にすることによって費用を得る（金銭を得る）のは野球精神それ自体の墮落と考え、少なくとも「武士は喰わねど高楊子」式の外面的品位を保とうとする精神の強調は、次第にその影を潜めていっている。その理由については先の野球文物の普及、発達に伴う舶来化、高額化現象という制度内部におけるイデオロギー的要素以外の外的構成要素による影響によって野球費用の支出が次第に大規模にならざるを得なくなり、どうしても外的収入に頼らざるを得なくなってしまうということが考えられよう。しかし、その最も大きな影響は、これまで述べてきたように、質素儉約の精神を払拭し、必要であれば入場料を徴収しても国際試合を開催しようとする早稲田系イデオロギーの先駆である安部磯雄の野球信念によるものであろう。すなわち安部磯雄にみられる国際平和主義思想と、武士道的精神のフェアプレイへの再解釈、入場料を徴収することによるゲームの金銭化（monetization of the game）は、早大米国遠征の壮挙とともに、早稲田系イデオロギーに引き継がれ、これまでの野球関係者の野球イデオロギーやこれからの彼らのそれに形を変え、内容を変質させながらも多大な影響を及ぼすことになるのである。

とまれ、野球ゲームを金銭化する—入場料を徴収しようとする—イデオロギーは、第1回米国遠征が実現しなければ具体化し得なかったか、あるいはその契機が大幅に遅れたことは確かであろう。そこで、この遠征を実現させた野球全般に対する、あるいはそれを取り巻く周辺的な早稲田系イデオロギーについて述べる。と次のようになる。

まず五十公野は、「早大野球部が、三十五年の創立以来三年たらずの浅い年月のうち、日本の球界に覇をとなえるまでに急速な進歩をとげたのは、安部磯雄という大人物を頂いた精神的累積を、このメリーフィールド^{原注)}の技術指導、これに加えて、大隈侯という世界的なリベラリスト的大人物をもった、早稲田という進歩的で、かつ自由な土壌、つまりよき環境の三つがマッチした……」¹³⁸⁾と述べ、早稲田野球の急速の進歩の原因を直接にかかわった人々に求めると同時に、早稲

原注) 当時、コーチをしたシカゴ大学出身の名投手

田大学の気風や環境—進歩的でかつ自由な土壌—が、その基礎的な要因として挙げられることを指摘している。確かに、安部磯雄の野球信念における旧来の武士道的精神に縛られない自由な発想は、国際平和主義の理念のもと、武士道的精神＝フェアプレイ、スポーツマンシップと解釈したり、入場料を徴収することを国際野球競技実現のために手段化するというように当時としては実に革新的内容を有するのであるが、特に後者の具体化は安部一人の力によるものではなかった。安部自身も述懐しているように「若し大隈聴長の如き国際的精神に富んだ人が早稲田の首脳でなかったならば、野球競技のため米國に遠征するといふことは全く痴人の夢に過ぎなかった」¹³⁹⁾のである。また、安部は、当時校長であった鳩山和夫博士に、学校の幹部会から渡米費として五千円を支出してもらったことに対し感謝の意を表したところ「今度學校から支出する五千圓が返納さるれば結構だが、萬一これが出来なくとも心配するに及ばない。今や學校の財政は一年二十萬圓位に達して居る。五千圓と言へば僅に其四十分の一ではないか。」¹⁴⁰⁾と励まされたという。早稲田大学は、明治維新後の官学が官僚への入門、出世コースであったのに対して、自由民権と在野の精神を柱として大隈重信が創設した私学であるが、このような学風は早稲田気質などとして知られると共に、安部磯雄のいうところの「早稲田大学野球部精神」にも深く浸透している。¹⁴¹⁾そして、総長大隈重信が、<運動は人間にとって不可欠であり、身体、趣好に適した運動をし、元気を養うのがよい。運動はその精神、旨意をまちがわぬようにして大いにやらねばならぬ。>¹⁴²⁾と述べているように、早稲田大学の気風は、学生の課外におけるスポーツ活動、サークル活動に対して多大な理解を示していたのである。^{注47)}この早稲田大学の進取の精神が、安部による従来の武士道的精神の再解釈と入場料を伴った国際試合を実現させるイデオロギー的基盤となり、彼の薫陶を受け継いだ早稲田系イデオロギーを中心にしてその後の制度としての野球イデオロギーそれ自体に少なからぬ変化、変容を与えていく基本的要因となっていくのである。その精神の伝播、普及は、明治39年に発刊された安部磯雄主幹、円城寺良編集による『運動の友』、それに続く同41年の『運動世界』、『月刊ベースボール』、さらに同44年の『野球界』、同45年の押川春浪主宰『武俠世界』が全て早稲田系の主宰する雑誌であり、野球に対する早稲田系イデオロギーがこれらの執筆者や

イデオログ達によって唱えられていたということから、¹⁴³⁾ 大量の情報量を伴って非常に速やかに行われていたと推測されよう。

3) 入場料徴収と西欧合理的な経済的イデオロギーの醸成

早稲田大学第1回渡米遠征を含めたそれ以降の対外交流については、表Ⅲ. 4. に示す如く(次頁以降参照)明治38年から昭和11年までの間に日本チームの遠征計32回、外国チームの訪日計65回の多数に及び、それにかかる費用の工面が入場料によって賄なわれていたことは次のような事例によって明らかである。

例えば、日本国内で初めて入場料を徴収したのは、明治40年10月31日慶応大学がハワイ・セントルイス大学(セミ・プロチーム)を招聘した時であったが、当時の新聞は、それを次のように伝えている。「『布哇野球選手來着』△入場券と宿所 此壯快にして亦た未會有なる試合の行はるゝは、来る三十一日午後一時なれば入場者は其心組にて、左の數々所にて賣出せる切符を買求むべし。一(中略)一切符代は一等六十錢、二等三十錢、三等十錢にして、早く買求めざれば賣切れの恐れあるべし一(後略)一」¹⁴⁴⁾ 入場料60錢、30錢、10錢は、当時米1升が16錢¹⁴⁵⁾であったことから考えてみても随分高い入場料であったと言わざるをえない。その理由は、セントルイス大学が大学チームといってもセミ・プロチームであり、高額の保証金を要求してきたことが考えられる。¹⁴⁶⁾ とにかく慶応大学は、入場券の前売りによって招聘費用を調達しようとしたのである。この証左は、「セントルイス大学來日初めて入場料徴収」という見出しで始まる『慶応義塾大学野球部史』の次のような記事によっても明らかである。すなわち、「ここに最も特筆すべきことは、このセントルイスを招待した慶応が、その費用を得るために入場料を徴収し、その入場券を前売りしたことであって……(中略)……明治40年10月31日は外人チーム來襲の第一日目であると同時に、わが国で野球に入場料を徴収した最初の日である。その入場料は六十錢、三十錢、十錢で当時の貨幣価値からいって決して安いものではなかった」¹⁴⁷⁾ と。

これに続いて早稲田は、同様の形式で明治41年ワシントン州立大学を招聘したが、ここでの財政的な苦勞は、外国チームとの交流が当時の大学にとっていかに思いきった大事業、いやむしろ難事業であったのかを想起させる。それについ

表Ⅲ.一 4. 野球の対外交流 (その1)

年次	日本チームの遠征		外人チーム・外人コーチの来日	
	チーム	備考	チーム	備考
明治 1905 38	早稲田大学	アメリカ西海岸		
1907 40			ハワイ・セントルイス	セミプロ 慶大の招待
1908 41	慶応大学	ハワイ国際大会 サンタクララ大学と試合	リーチ・オールアメリカン ワシントン州立大学	コーストリーグ主体(大リー ガー3人) 早大の招待
1909 42			ウイスコンシン州立大学	慶大の招待
1910 43	早稲田大学	ハワイ	シカゴ大学 シェーファー, トムソン両コ ーチ	早大の招待 慶大をコーチ
1911 44	早稲田大学 慶応大学	アメリカ アメリカ		
1912 45	早稲田大学	マニラ・カーニバル参加	フィリピン陸軍	慶大の招待
大正 1913 2	明治大学	マニラ極東オリンピック 参加	全フィリピン スタンフォード大学 ワシントン州立大学 世界周遊チーム	明大の招待 慶大の招待 明大の招待 マグロー, コミスキー引率大 リーグ
1914 3	慶応大学 明治大学	ハワイ, アメリカ アメリカ	シアトル日本人チーム 同少年チーム	
1915 4	早稲田大学 明治大学	マニラ・カーニバル参加 アメリカ	シカゴ大学 ハワイ日本人チーム	早大の招待
1916 5	早稲田大学	アメリカ	ハワイ・セントルイス	
1917 6			フィリピン選抜	極東オリンピック参加 (早大優勝)
1918 7	早稲田大学	マニラ・カーニバル参加	シアトル朝日	日本人チーム
1920 9			シカゴ大学 ハワイ, アサヒ シアトル, ミカド アメリカプロ選抜 ハンター, ロバートソン両コ ーチ	早大の招待 日本人チーム 日本人チーム コーストリーグ主体 (大リーガーも含む) 早大, 慶大をコーチ
1921 10	早稲田大学 ダイヤモンド・ クラブ	アメリカ・ハワイ 関西慶大系OBチーム	カリフォルニア州立大学 ワシントン州立大学 オールハワイ ハワイ・日本人 ハワイ・ヒロ シャーマン・インディアン バンクーバー朝日 インディアン ハワイ・スター	慶大の招待 早大の招待
1922 11			インディアナ州立大学 サンフランシスコ学生 大リーグ選抜	早大の招待 慶大の招待 カルフォルニア大学主体 ベノック, ホイヒ, ミュール, ステンゲル

表Ⅲ.一4. 野球の対外交流(その2)

年次	日本チームの遠征		外人チーム・外人コーチの来日備考	
	チーム	備考	チーム	備考
1923 12			フィリピン代表 シアトル・ミカド	極東大会参加優勝
1924 13	明治大学	アメリカ・ハワイ	フレズノ日本人	
1925 14	大毎 明治大学	アメリカ ハワイ	シカゴ大学	早大の招待
1926 15			スタンフォード大学 全フィリピン ワシントン州立大学 全ハワイ	早大の招待 早大の招待
昭和 1927 2	早稲田大学	アメリカ・ハワイ	フィレアデルフィア ローヤル・ジャイアンツ フレズノ日本人 カルフォルニア州立大学	黒人チーム(プロ) 慶大の招待
1928 3	慶応大学 大毎	アメリカ・ハワイ フィリピン	タイ・カップ, ボブ・ショーキー, ハンター, ホフマン, スタクトン日本人 南カリフォルニア大学 イリノイ大学	大毎に加わって 試合を行う 早大の招待 慶大の招待
1929 4	明治大学 法政大学	アメリカ ハワイ	カリフォルニア州立大学 ミシガン大学	慶大の招待 早大の招待
1930 5	関西大学	アメリカ	シカゴ大学 フィリピン 中国	早大の招待 極東大会参加 日本(大学選抜)優勝
1931 6	法政大学 明治大学	アメリカ ハワイ	大リーグ選抜	グローブ, ゲーリック, カクレン, フリッシュ, モランビル, シモンズ, オドールなど
1932 7	立教大学 早稲田大学	アメリカ・ハワイ ハワイ	ミシガン大学 全ハワイ ハワイ大学 ハワイブレイブス	
1934 9	関西大学 関東クラブ 明治大学	ハワイ 極東大会(マニラ)参加 ハワイ	ハーバード大学 大リーグ選抜, コニマック監督	慶大の招待 ベーパーズ, ゲーリック, ゴメツ, ブラウン, フォックス, ゲーリンジャーなど
1935 10			フィリピン・カランバ製糖チーム エール大学 全米アマチュア	早大の招待
1936 11	早稲田大学 関西大学	アメリカ ハワイ	ハワイ・ブレイブス	

注) 渡辺融:「野球の技術史」片野雄三, 多和田健雄(編), スポーツの技術史, 大修館書店, pp.357-359をもとに, 中沢不二雄(監修):「球界八十年の歩み」, 東京新聞社, 1957.; 片野雄三(編):「日本の野球発達史」, 東邦図書出版, 1958. 等を参照して作成した。

て、安部磯雄は次のように述べている。

「四十一年には早大がシヤトルのワシントン大學を招いた。私に取りては最初の経験であるから出来るだけ周到なる準備をなした。若し財政的に失敗することになれば、更に學校の負擔を増すことになるから、萬一缺損を來した場合にはこれを補充し得る途を講じた。即ち七、八名の學校關係者にして相當の資産を有する人々に萬一の場合には各五百圓を負擔するという承諾を得た。」¹⁴⁸⁾ と。

安部にとっては、明治38年の第1回渡米遠征で約5千円の欠損を生じたという苦い思い出があるため、万一の場合に備え、その穴埋めの手だてを考えておいたというところであろう。したがって、このような外国チームの招聘事業も用意周到な會計的見通しと巧みな會計術、そしてそれを支える西欧合理的な經濟的イデオロギーなしには実現し得ないイベントであった。^{注48)} やはり、そのような合理的思考をもつ安部部長、あるいは「あくまでも自信力に富む安部部長があらざれば決行しあたわざるところであった」¹⁴⁹⁾ のである。また、早稲田大学側は、「入場料を徴収する關係上、従來のごとく開放的では、整理不可能なるをもって、この年（注；明治41年）八月土を起こし、周囲に木柵をめぐらした。その以前にあっては、わずかに外周カラタチの垣根ありしのみ。一壘側スタンド及び三壘側土手を利用したスタンドも、この時造られたもので、やや野球場の体裁をなしたのは一に安部部長の努力による」¹⁵⁰⁾ として、入場料徴収試合のためにわざわざグラウンドの整備まで行い、「見る野球」「見せる野球」への認識をも深めている様子がうかがえる。

この見せる野球の胎動とも言うべき現象は、単に文物的要素だけではなく、儀式を中心とするシンボリック要素においても見られるようになる。明治41年11月22日、米国の運動具商リーチ商会率いるリーチ・オール・アメリカンチームは米国職業野球団としては最初に訪日したチームであるが、チーム・マネージャーであるフィッシャーは、早大大隈総長に初めて観衆の眼前で始球式なるものを行わせたのである。いわく、「戦いに先だち満場拍手裡に大隈伯（当時）が彼の偉大なる体軀をダイヤモンド上に運び、悠々プレートに立った。唇を例の如くへの字に結び、発止とばかりに投げた球は、一道の白線となって、リーチ軍捕手ブリックスのミットに音高らかに飛び込んだ。伯ははじめて莞爾とばかりに微笑し、始球

式を終った」¹⁵¹⁾と。このように野球ゲームを金銭化の対象とすることを許容するイデオロギーにおいては、入場料徴収に付随する観衆側の便益や利益を考えた、あるいは興味、関心を喚起する様々な現象が見られるようになってくるのである。これらの現象を指して、明治40年10月31日における日本最初の入場料徴収日に遡り、その日がまさに「現今叫ばれているスポーツ興業化の第一歩を踏み出した最初の日として記憶に値する日である」¹⁵²⁾と言われても何ら不思議ではなからう。それ以後、入場料徴収は、外国チームとの招待試合においてのみ特別に許容される特例として通常化するに至るのである。つまり「斯の如く特別の場合に限り入場料を取る習慣は出来たけれども、其他の試合にこれを適用することは出来なかった」¹⁵³⁾のである。

次に、日本人同士の試合では、明治44年10月29日三田稲門戦において入場料(50銭、30銭、10銭)が初めて徴収され、その収入は全部当時決行中であった南極探険隊に寄付された。¹⁵⁴⁾さらに、大正3年10月29日には、早・慶・明の三大学がリーグ成立の折、下記のような仮規約¹⁵⁵⁾を結び、学生同士の競技で初めて入場料を徴収することを決定した。

- 假 規 約
- 今般、慶應、早稲田、明治の三大学野球部に於て左の假規約を爲す。
- 一、自今開催すべき三校の野球試合に於ては、左の入場料を徴収すること。
- 一等 金五十銭
二等 金三十銭
三等 金十銭
- 一、前項入場料は左の目的に使用すること、
一、外岡野球團招聘費用補助
一、各野球團外征費用補助
一、運動場設備費用
一、野球部に必要なる費用
但選手の慰勞會等の費用には一切使用せざることを。

飛田によれば、この入場料徴収について三大学野球同盟は「入場料徴収の意向を洩らしこれを當時の運動記者俱樂部にはかった。……(中略)……これには理由があった。今日では入場料を徴収することが普通になって、何人も不思議と思

はないが當時にあっては、各方面からきびしい反対があった。……（中略）……新聞記者に入場料徴収不可説などを書きたてられたら、聯盟は出来ても、入場料問題には非常な暗礁とならねばならない。」¹⁵⁶⁾と述べられている。したがって当時において、ゲームの金銭化を意味する入場料の徴収は、それがかなり浸透してきたといっても、まだまだ全ての人々の理解を得るまでには至っていなかったようである。そこに、非経済的イデオロギーに通じる武士道的精神による金銭拒否の名誉観と、西欧合理的な経済的イデオロギーとの相克、葛藤がみられると考えられる。しかし、その後、大正13年には全国中等学校野球大会（第10回）という中等学校レベルの大会においても入場料が徴収され始めることからわかるように、この相克、葛藤のプロセスの中で、次第に入場料徴収が野球関係者によって肯定され、ゲームの金銭化を推進する経済的イデオロギーが芽生えてくるのは如何なる理由によるのであろうか。それは、野球組織や野球技術を発達させる推進力となる武士道精神のもう1つの側面、すなわち勝利至上主義とそれに伴う鍛練主義に求められると考えられる。先述した安部の野球信念とそれを中核とした早稲田系イデオロギーは、彼等独自の武士道観と経済的合理性によって支えられた結果、対外試合（特に米国との国際試合）を推し進めていくことになるが、他の野球関係者たち—特に、現役で直接選手として活躍していたプレーヤーたち—は、先述したように一高時代から引き継いだ強烈な武士的勝利至上主義と武士道的修養・鍛練主義によって試合を開催し、進めていくことになる。すなわち、
<野球は単なる「遊戯」であってはならず、真剣かつ熱心に行われなければならない。母校の名誉にかけて、何としても勝つ、負けるものかの気概をもって行われなければならない。いい加減な負け方は恥である。同時に、それは「武士道」の精神をもって行われなければならない。野球によって、智力と体力と精神を修養・鍛練することを心掛けておかねばならぬ>という論法である。¹⁵⁷⁾そして、このような論法は、対外試合、国際試合においては容易にナショナリズム的スポーツ観あるいは野球観に転じやすく、母校の代表は、国家の代表としてますますその日本的武士道の精神を発揮しようとする努力する集団的動機としてのイデオロギー（エートス）へと発展していくのである。先に紹介した押川春浪の『大日本的ベースボール』（明治41年月刊ベースボール1—1：3）に関する主張は、まさに彼の

ナショナリズム的野球観の表明といえるであろう。そして、早稲田大学が帰国後、日本の野球界にもたらした科学的野球術の紹介（次頁参照）は、野球制度内部の行為様式への直接的刺激となり、一大革新を喚起すると同時に、その科学的、合理的技術を手段としてこれまで述べてきたような勝利至上主義、鍛練主義をさらに助長させ、それがひいては大正4年の全国中等学校野球大会、大正9年の全国実業団大会、大正13年の選抜中等学校野球大会、（昭和2年の都市対抗野球大会等々の開催への内的イデオロギーとして重要な位置を占めるに至るのである。先述した早慶による地方中学へのコーチ制度も、地方中学校大会を主催した旧制高校、あるいは帝大系の思惑も、そのような内的イデオロギーの推進と技術の伝達という密接不可分な関係によって支えられていたことは容易に理解しえるであろう。また、科学的合理的技術の導入を背景として助長された勝利志向への内なるイデオロギーは、都下の大学リーグにおいても、大正3年の三大学リーグから大正6年の四大学、大正10年の五大学、そして大正15年の六大学リーグへと逐次その規模を拡大させ、昭和5年には東都五大学リーグ、昭和6年には関西六大学リーグのような新たなリーグの結成にもむかわしめるのである。このような現象は、まさに野球イデオロギーが科学的合理的技術を媒介として、野球組織を形成、発展させていった典型例といえよう。それは、あくまで米国における科学的、合理的な野球技術の紹介があったからこそ、それを触媒作用として急速に進展、発展したと考えられるのである。このように、一高時代の武士道的精神を基盤とした勝利至上主義、鍛練主義は、野球技術の進歩やルールの近代化等にみられる形態的西欧化とともに、科学的合理的に勝利を追求する野球イデオロギーへと引き継がれ、ますます先鋭化するとともに、野球組織の時空的拡大を推進する起動力、エートスとなっていったと考えられる。その一方で質素儉約、勤儉尚武にみられる金銭拒否の名誉観は、これら形態的西欧化に伴う物質的経済的基盤の確立への要請から、次第に経済的イデオロギーを受容し承認する方向へ変質していったと考えられるのである。^{注49)} その先駆をなしたのが安部磯雄であり、彼のもつ一面西欧的合理的な経済的イデオロギーが、早大米国遠征を実現させ、その後の日本野球界の発展とそのプロ化への精神的受容基盤の端初をなしたといえるだろう。^{注50)}

「科学的野球術の紹介」

グラブと野球靴

- 一、従前内外野共ミットを用いしを、捕手一塁手以外グラブを用ゆ。
- 一、膠鞋是等の旧時代去りてスパイク靴を使用する事となる。

練習法の改善

- 一、従来練習法なるものは殆ど一定の型を成さなかつた。早大創設後全く前日一習し、打撃練習、投手練習等の後年の秩序ある練習法を教えた。

二塁遊撃の連絡

- 一、走者の牽制 以前は二塁に走者ある場合、二塁手は塁上にあつて走者を引きつける法なりしを、此の時より二塁手も普通の位置をとり、遊撃手と呼応して走者を牽制するの新法を伝えた。

- 一、二塁の刺殺 此れ以前、一塁より二塁への走者を刺す場合、捕手よりの球はすべて二塁手が扱いたるを遊撃手も此れに参与する事となる。

各プレーに就いて

- 一、スクイズプレー 従来此のプレーの如きは何人も知らざりしを、渡米軍が習得し掃りて早慶戦に用いて成功し、其れより広く行わる。当時これをバントエンドランと称す。

- 一、バントの運用 渡米前もバントをバントと呼び時にこれを行うものがあつたが、正式の方法を知らなかつた。渡米軍の土産中大なるものの一である。

- 一、ウォームアップ キャッチボールの行わるるや、投球の最初から力限り投げ合いウォームアップを知らなかつた。

投球術の進歩

- 一、スローボール、スピットボール等が河野によりて紹介された。殊にチェンジ・オブ・ベースの効用を知つたのも此の時である。

- 一、ボディースイング (ウィンド・アップ) ボディースイングが紹介された事は投球の外形上最も人々を驚かした。此のボディースイングは河野が38年秋早慶戦に使用する以前、同人のコーチによつて修得した水戸中学の投手大井育(後ち当部選手となる)に依つて38年10月7日、慶応普通部対同中学試合(慶応綱町運動場に於て)に使用され観球児すべて怪訝の目を以て之れを迎えたのであつた。

スライディング

- 一、滑込みも此の後大に行われるようになった。すべて手よりするもので、後のフックスライドは、42年以後に紹介されたものである。

その他にも、次の項目があげられる。

- (1) 共同作戦の研究。
- (2) バットを大きく振りまわさず、プッシュして打つこと。打撃の合理化。
- (3) ヒット・エンド・ランの活用。
- (4) 捕手が四球目の球を隠して、油断した一塁走者を刺殺するプレー。
- (5) シングル・ハンド・キャッチ。
- (6) 肩のコンディショニングを保つる為には、毛糸のシャツで肩を巻くこと。
- (7) 団体的応援法。
- (8) 3回の試合で勝負を決すること。

<資料>

功力靖雄；前掲書、

117 - 119 頁

※第一次資料

飛田穂洲；早稲田

大学野球部史

前掲書、56 - 60 頁

及び同；早稲田大

学野球部五十年史

前掲書、67 - 69 頁

注) 傍線筆者

明治44年8月に朝日新聞紙上で展開されたいわゆる「野球害毒論」における論争で、^{注51)} 彼は、特に野球の興業化への非難に関し押川春浪との共著『野球と学生』の中で「入場料に就て」と題して、次のような見解を述べている。¹⁵⁸⁾ 「……野球入場料に反対する人々の議論を聞くに大略次の二點に歸着する様だ。第一は唯譯もなく入場料が氣に喰はぬといふ説、第二は入場料が野球をして商賣的ならしむるといふのである。……(中略)……兎に角入場料が氣に喰はぬといふことは根據のない感情一偏の説であると言はねばならぬ。……(中略)……今日世の中に無料で出来るものは殆んど一もないのだから、何事に對しても相當代價を拂ふといふのが原則である。……(中略)……凡そ世の中に有益なる事業の起こるのはこれに興味を有するものが其費用を分擔するからである。……(中略)……我國民に一大娛樂を供し社會教育機關として極めて重要な所の野球も入場料を取るといふ習慣が出来たため一大發展をなしたのである。……(中略)……入場料を取るといふことは決して野球を商賣的ならしむるものではない。……(中略)……唯…入場料の分配を受くるといふ場合に於てのみ、商賣的といふ名を下すべきである。米國の大學では入場料を徴収して居るけれども、これを選手に分配するが如きは斷じてない。……(中略)……萬一斯することがありとすれば其こそ野球の墮落である。……(後略)……」と。彼は、入場料を徴収することによって得られる経済的基盤が野球を發展させるということを強調し、そのことと入場料がプレーヤー自らの収入にされることを厳密に区別している。いわゆる、『第I章 先行研究の検討』の図1. -2. (10頁)で示したE. ダニングらのゲームの金銭化(monetization of the game)とゲームの商業化(commercialization of the game)との段階の明確な区別であり、この点は野球試合の入場料徴収を許容する論者に一貫してみられる主張である。

例えば、安部は、同じ『野球と学生』の中で「野球は廣告なりや」と題して、「慶應や早稲田が野球に熱中するの餘り其選手を海外にまで送るのを見て此二大學は野球を廣告手段に利用して居る」¹⁵⁹⁾との批判に對し、次のように答える。

(1)「若し結果だけを見たならば、世の中の事は大概廣告になって居る。野球の如き人氣を惹く所の運動が多少廣告になるのは當然のことで、唯其廣告である

か否かは當事者の意志如何によりて定むべきものである」¹⁶⁰⁾

(2)「具體的に言へば、慶應や早稻田の當局者が野球の為に平常幾許の費用を支出して居るが亦先般の米國遠征の如く大々的企圖に對して幾許の金を費したかといふことにより判定せねばならぬ。若し學校に野球を利用するといふ意志があるならば、廣告料として相當の補助を為すべき筈ではないか」¹⁶¹⁾

つまり、(1)において安部は、野球それ自体が人気を集めているのであるから、関係者の意図にかかわりなく、世の中の人々にはそれが多少広告になるのは当然だと述べ、問題は広告となりうる野球を当事者がどのような意志によって取り扱っているかの一点にかかわってくると主張する。そこで、それを慶應や早稻田の当事者が野球を自らの宣伝に利用するためにどれくらい費用をかけたのかで判定すると、彼らは全くと言ってよいほど金をかけていないというのである。具体的には、早稲田大学が明治43年第2回渡米遠征を挙行了た際、その遠征費用は一切シカゴ大学が保証金(ギャランティー)で支払うことになっていたこと、シカゴから東部に旅行した費用は入場料で支弁したこと、最初米國遠征の支弁を高田学長に相談したところ、学長は少しも學校から補助を受けないのなら行ってもよいといって許可を与えたこと¹⁶²⁾等々の事情を述べ、その証左としている。そこには、もはや野球が広告の手段として利用できる必要性を認識しながらも、だからこそそれをどう利用するか、なぜ遠征するのか、という関係者、當事者の意図や意識が明確になっていなければならないとする彼の冷静な合理的思考が理解できよう。^{注52)} また、「入場料は全く運動場の設備と運動器具及び其他の必要品の為に使用せらるべきものにして、これを運動家の使用に宛つべからざるは明なり」「運動家の報酬は名譽にて充分なり」¹⁶³⁾と述べ、問題は入場料が野球の技術的、物理的側面の發展に貢献しているかどうか、逆に言えば運動家の金銭的利益をもたらしていないかどうかということだというのである。明治42年『月刊ベースボール』誌においては「入場料の概念を直に所謂金銭の概念から論ずるのは少しく見當違ひである」¹⁶⁴⁾と述べ、「競技者より見て兀費なるものによって愉快を得利益を得る見物人が多少負擔の責に任ずるは、商賣關係でなく、果然徳義問題である。……(中略)……入場料と云ふ形式に依って負擔するは觀客の義務である、……野球家一儕の義務」¹⁶⁵⁾といい、競技者と觀衆が一体となって野球の發達

に貢献する立場に立てば、入場料はそのための義務であるとまで言い切っているのである。

このように見てきたことから明らかなように、所謂「入場料問題」は、野球の制度的発達に伴う文物的要素の支弁や技術を中心とする行動様式発展のための海外交流（それは、ナショナリズム的スポーツ観の延長線上においてその発揮の場とも捉えられるが）の費用として賄われる範囲において許容される^{注53)}観衆を含めた野球関係者の義務として肯定されている。しかし、一方でそれに反対する勢力は入場料＝商売として捉え、これまでの武士道的精神における質素儉約の精神や外面的品位を保って金銭を拒否する純粹な、純心な野球を保守しようとし、一面、非理論的、非合理的感情論でこれを否定しようとする。したがって、両者の見解の諾否は別にしても、制度としての野球の自然成長的な発達とともに、前者の合理的思想が後者の非合理的思想を凌駕していくのは当然の成行きといえるであろう。しかし、そのためには、前者における一層の理論的武装と経験的事実が必要であり、それが後者の武士道的精神における保守的思考—質素儉約、金銭拒否の思考—と対決し、新たな考え方としてイデオロギー化していかなければならない。その意味で、安部の薫陶を受け、それを引き継いだ第1回米国遠征時のメンバーである橋戸信、押川清、河野安通志らは西欧合理的な経済的イデオロギーを背景に、学生野球の技術的発展の限界とより一層の野球界の発展という見地から、より積極的に米国野球界の実情を紹介し、彼らの理想とするプロフェッショナル・チーム結成へと動き始める。そのイデオロギーの具体的内容は次節に譲るとして、ここでは、安部磯雄も含めて、その胎動として、野球のプロ化やプロフェッショナル・チームに関連してどのような内容の記事が紹介され、それがどのように受けとめられていたのかについて、若干述べるにとどめたい。

まず、安部磯雄は、すでに明治41年、「吾人は米國に於て幾度かプロフェッショナル野球團の試合を見しが、吾人は何れが勝ち何れが負くるかに就ては、少しも心を勞することなかりき。吾人は唯其技術の巧妙なるに引き付けられて、幾度これを見るも更に倦怠を感ずることなかりき」¹⁶⁶⁾と述べ、その高い技術レベルで見者を楽しませる米国のプロ野球に対して好意的印象を披歴している。そして、運動の面白味は勝負を決することにあるのではなく、技術の巧妙であって、そ

のことを米国のプロ野球チームからも大いに学ぶべきだと主張する。¹⁶⁷⁾ 橋戸信は、『米國の野球界』と題して¹⁶⁸⁾ 米國の野球の実情を紹介しているが、そこではすでにプロフェッショナル、セミ・プロフェッショナルの概念の区別がなされ、カレッジ・チームの一流であっても、これらのセミ・プロフェッショナル、プロフェッショナルの相手にはならないと述べている。そして、プロフェッショナル野球の実態を「おろかみしよなる商賣人の組合」と題して、彼らの人格、力量、投手の技量、リーグ選手の収入等々に分けて紹介している。「大リーグの選手たらんとするに、明晰なる頭脳と伶俐なる機智とに富まざるべからず。……（中略）……米國の如き職業を重んずる精神、盛んなる所にありては、寧ろ普通の事に屬す」¹⁶⁹⁾ と語る彼の胸中には、その人格、技量ともに秀でた「プロフェッショナル」野球に対する正しい認識と称賛、そして憧れのようなものが読みとれる。そこには、もはや野球を職業として商売することに対する感情的偏見はみられず、「彼等の収入の多額なるは、實に驚くべきものあり」¹⁷⁰⁾ と収入の多さに素直に驚き、興業としての野球の偉大な経済力を素直に受けとめている彼の心境がうかがえるのである。また、河野安通志は、大正3年に出版した『米國大選手野球講話』の中で自らが米國で見聞した野球試合の模様やそこでの大選手の活躍ぶり、エピソードなどを織りまぜながら、米國大リーグへの積極的な技術的評価、プロ・プレーヤーとしての彼らの人格や品性に対する称賛、野球界発展に対する全米大リーグの貢献への肯定的評価等を行い、橋戸と同様、「プロフェッショナル」の技術レベルの高さ、人格の高潔さ等を西欧合理的な経済的イデオロギーを受容しながら十分に認識している。その他、雑誌『月刊ベースボール』には、米國大リーグにおけるマイナー・リーグの厳しさを紹介しながら、それでも選手が多額の所得を得るとするのは、野球というものが米國では1つの有利な投資の目的物になっているという主旨の内容が述べられていたり、¹⁷¹⁾ 明治43年度の米國大リーグの世界戦（ピッツバーグ対デトロイト）における試合経過や総入場者数（14万人）、総収入（18万ドル）等の数字に加え、総収入の内訳やその分配が詳細に紹介されたりしている。¹⁷²⁾ 注54) これら米國大リーグの詳細な紹介記事は、すでにこの頃から具体的なプロ野球像というものが米國大リーグを模範として芽生えてきており、それへの関心や興味が少なからず高まってきている一証左とみなしてよいであろう。この

ように、プロ野球の実態は、米国大リーグを範としながら情報として伝播されていることが理解できよう。これらの情報と実態の見聞、そして何よりも旧来の金銭拒否の名誉観を打破する野球イデオロギーの醸成とが、早稲田系イデオログたち^{注55)}に引き継がれ、^{注55)} これらの人々が中心となって日本最初のプロ野球チームが単独で結成されるに至るのである。したがって、彼らの歴史的行為を支えた内的イデオロギーの中核は、武士道的精神の勝利至上主義、修養・鍛練主義への志向の結果もたらされた、金銭拒否の名誉観を克服する西欧合理的な経済的イデオロギーであったと考えられる。特に、河野については「野球の実際面の技術と知識、プロ野球にかんする理解と、そのいずれをとっても、第二次大戦まえの時代で彼の右に出る者はなかった」¹⁷³⁾と評価されている。

(5) 日本運動協会設立(大正10年)前後におけるプロ・チームの結成とその後の野球イデオロギー

1) 日本運動協会以外のプロ野球団構想

早慶時代以降、次第に醸成されてきた野球ゲームに対する合理的な経済的イデオロギーは、早稲田大学野球部長安部磯雄を中心的イデオログとしながら、ゲームの金銭化=入場料徴収という野球の興業化、プロ化への第1段階を確実に流布せしめ、米国大リーグ野球の紹介やその理解、日米決戦への期待等の諸事情とも相俟ってプロ野球チーム結成への気運を高めている。

例えば、「交遊関係は広く各方面にわたり、早慶のOB達とももとより交際があった」¹⁷⁴⁾ 一高OB老鉄山・中野武二は、「その構想は必ずしもはっきりしたプロ野球ではなかったようだが」¹⁷⁵⁾ 大正8年末に「東京野球倶楽部」と称する野球チームを設立しようとしている。そのために、東京・芝浦に東洋一の大グラウンドをつくるという雄大な計画を発表し、それは「聴坪数一萬二千有餘坪。…(中略)…第一に運動場の設備は米國本土の夫れと同等の廣さとし、スタンド見物席は、ブルクリンの野球場とプリンストン大學蹴球場とを折衷したもので、二萬九千四百九十一人を容れることが出来る。場合によれば四萬人迄は収容出来る」¹⁷⁶⁾ ような、その当時としては前代未聞の球場の規模とスタンド見物席であった。この球

場の完成予想図は、「理想的グラウンド出現せんとす—芝浦に建設せられんとする大グラウンド豫定圖—」としてグラビアに掲載されている。¹⁷⁷⁾「この大設備は六十萬圓の經費を以て、来年（筆者注；大正10年）九月一日には完成するさうである」¹⁷⁸⁾と言われていたが、結局「財界の大變動が其原因……（中略）…其れが爲めに出資者の手元不如意で遂ひに中止の形を來たし」¹⁷⁹⁾てしまったという。

次いで大正10年の初め、「五十萬圓の株式會社たる日本大野球團養成所の事業が」「原口海軍少將其の他休職軍人、華族の人々が發起」¹⁸⁰⁾人となって計画された。原口少將は、『野球界』誌のインタビューに答え、「職業野球團をつくる下地として、先づ選手を養成する。最初は、百名の生徒を收容し、米國から、教師を招聘して、研究をさせる。學校及びグラウンドは、候補地は澤山あるが、夫れは、米國から、教師を招聘した上で決し度いと思ふ」¹⁸¹⁾と述べている。雑誌『野球界』もこの計画に対し、「日本にも、職業野球團の設立は必要となつて來たが、未だ手を出す者が無かつた。然るに今回突然として、野球の社會と關係のない人々に依つて、この計畫が發表せらるるに至つたことは、慥かに天下の耳目を聳動せしめた。…（中略）…何んにせよ、球界の爲め、この種の企てに向つて、大なる感謝を捧げる」¹⁸²⁾と稱賛している。しかし、彼の募集した株式の勧誘状にもあるように、彼の最大の目的はしょせん金儲けの爲めに野球を芝居や相撲と同じ見せ物として扱うことだけであり、野球界の發展、ひいては野球制度の確立といった高尚なイデオロギー的要素は全くなかつた。この計画も、結局、實現することはなく終わったが、「仮に實現していたとしても長続きはしなかつたかもしれない」¹⁸³⁾であろう。

その他、牧野讓氏を中心として横浜にも、資本金10万円、選手12名、年棒2500円で市内弘妙寺附近1万坪をグラウンドとする職業野球團組織の計画が發表され、株式の募集が行われたり、¹⁸⁴⁾ 関西宝塚にもこれとは異なる職業野球團結の計画があり、早大の阿部（筆者注；安部のまちがいであろう）先生に、そのコーチの人選を依頼して來たという話¹⁸⁵⁾がある。いずれにしても、これらのプロ野球構想は、これまで述べてきた制的内的イデオロギーの観点から言えば、そのエートスとして明確な主義^{イデオロギー}や哲学、あるいは野球界發展の爲めの積極的な動機をもつたものとはいえず、また確固とした經濟的イデオロギーに支えられた現實的計画

や方法をとっているともいえない。

したがって、このような観点から、この時期（大正10年4月設立趣意書発表、同年秋チーム結成）にプロ野球チームとして実際に設立された日本運動協会チーム（通称芝浦協会チーム）における直接的担い手や関係者の信念や信条をプロ野球制度成立のための制度内的イデオロギーとして捉え、分析していくことは意義のあることであろう。また、これとは異なる信条やイデオロギーによって設立されたプロ野球チーム、天勝野球団とセミ・プロチーム（実質上はプロ）大毎野球団のイデオロギー的性格を分析することで、プロ野球制度成立の過渡期における異なったイデオロギーの理念型と、その後の大日本職業連盟結成に働いたイデオロギーに連なる消長の経緯がより明確に示されることになる。さらに、プロ野球制度成立に働いた内的イデオロギーにあくまで対抗する勢力のイデオロギーを鮮明にさせることによって、その相克の諸相を通じた前者のイデオロギーの全体的特徴を明記してみたい。以下、この節では、これらの事柄を中心的に取り扱いながら、チームの実態に関連する記事、写真等、基礎的資料については「注釈・補論・資料」（別篇）に掲示することとした。

2) プロ・チーム結成に働いたイデオロギーの3つのタイプ

① 日本運動協会の場合

早慶時代以降、醸成されてきた野球ゲームに対する合理的な経済的イデオロギーは、先述した安部磯雄の指導、影響を受けた河野安通志、橋戸信、押川清ら早大出身者を中心として、他大学関係者らをも発起人としながら^{注56)} 合資会社日本運動協会を結成せしめた。次に掲げるのは、雑誌『運動界』に掲載された「日本運動協会創立の趣意」の一部である（次頁に掲載）。¹⁸⁶⁾

これによると、彼らがこの運動協会を設立しようとした動機は、運動競技を学生の専有物にするのでなく、あらゆる階級や年齢を越えた人々に広く普及させようとしたことに求められること、したがって、その目的はまずもって東京市民が要求する理想的競技場を提供し、ここに運動界の理想の姿を示して、運動競技界の健全なる進歩、発展を図ることにあつたようである。いわく、「東京芝浦に六千

日本運動協會創立の趣意

運動競技が強者にして弱者に劣る隘局を築き上ぐんと争ひ、現代が要求する勢力の増進を期す。快活の気魄とを人心に扶植する事は何人も肯許する事なれど、過校の成州に於ては、運動競技の普及は今やあらゆる階級、あらゆる年齢を通じて必固無く可からざるものなり。即ち運動競技は最早や強生の専有物に非ずして國民全部が理解する所なり。是れは先覚者の任に當る者が大いに指導し、奨励を加へねばならぬものと面じます。茲に於て我等は余計組の下に日本運動協會を設立し、東京芝浦に六十餘坪の大運動場を設け、目下東京市民が要求しつつある理想的の競技場を提供すると共に、あらゆる斯界の權威を此處に集中し、本邦運動界の指南車となり、羅針盤たらん事を計劃するに至った」と。

且、羅針盤たらん事を計劃するに至ったのである。我々が國民が、我々より望んで止まらざりし十坪代を形成するものでありし。この計画によりて本邦の運動競技界が長足の進歩と、健全なる發達を遂げ結果、國民體育に一大展開の機を與ふる事は火を賭るよりも明らかな事實であります。

餘坪の大運動場を設けて、目下東京市民が要求しつつある理想的の競技場を提供すると共に、あらゆる斯界の權威を此處に集中し、本邦運動界の指南車となり、羅針盤たらん事を計劃するに至った」¹⁸⁷⁾ と。

「定款」に定められた事業目的としては、

- 「一. 運動競技に関する一切の事業
- 二. 運動場競技の設計工事、工事監督修繕請負及び之れに附帯する一切の業務
- 三. 各種運動體育用具の製造販賣及び之れに附帯する一切の業務」¹⁸⁸⁾

が挙げられている。要するに、プロ球団経営から土建業、スポーツ用具メーカーまでやろうという、何とも氣宇壮大な事業計画であったが、実際に手がけることができたのは、芝浦協會チームというプロ球団の創設、経営と日本運動俱樂部という、現在でいうところのテニスクラブ兼アスレチッククラブの経営だけであった。とまれ、彼らは、次頁に示す「起業豫算」と「第二次起業豫算」によって、

「本邦を代表するに足る當協會專屬野球チームの養成，運動家相互の親睦，融和を便にする俱樂部ハウスの建設及び理想的庭球コートを作りて國家的選手を養成する等の事業」¹⁸⁹⁾ に着手したのである。^{注57)} この「起業豫算」の内訳をよく見ると、総額予算9万円のうち75,455円30銭が、芝浦に6千余坪(約2万平方メートル)のグラウンドを造るための借地権の費用に充てられている。また、それに関連して外塀と6ヶ所の門に1,500円、スタンドと固定ネットの費用が3,500円見積もられている。

項目	金額
但シ内貳萬五千圓也ハ借入金トス	二金九萬圓也
川途内際	一金七萬五千圓也
借地権受取費	一金七萬五千圓也
運動場設備費	一金二千五百圓也
外塀及門六ヶ所	一金二千五百圓也
スタンド及固定ネット	一金三千五百圓也
運轉費	一金七千九百六十五圓八十八錢
各種設備及準備費	一金八萬圓也
俱樂部ハウス等其他の建設費	一金五萬五千圓也
技術場完成費	一金一萬圓也
庭球コート完成費	一金一萬圓也
協成費及用具購入費	一金一千八百圓也
協成費及用具購入費	一金二千八百五十圓也
協成費及用具購入費	一金四千三百五十圓也

〈資料〉「日本運動協會創立の趣意」前掲誌，121—122頁

る。これらの予算内訳から考えると、橋戸、河野、押川等は、米国大リーグの経営状況を模範として、まず本拠地球場づくりから始めたのだということが理解できよう。まさに、「いま空前の隆盛を誇っているプロ十二球団の中に、自前の球場を持たない球団がいくつもあることを考えると、河野たちがこの時、いかに明確な理念をもってプロ球団経営に乗り出したかが分かる」¹⁹⁰⁾ のである。

また、大正10年に計画された次頁の大正11年度における協会チーム完成後予算の内訳¹⁹¹⁾をみても理解できるように、彼らは初のプロ野球チーム運営にあ

本協會專屬チーム(十五人)完成後豫算(大正十一年度)

收入之部
一金二十二萬八千六百圓也
總收入額

- 一金四萬五千圓也 (1)在阪神俱樂部チームとの對抗試合十五回(一回三千圓)
- 一金四萬圓也 (2)在京濱俱樂部チームとの對抗試合二十回(一回二千圓)
- 一金三萬圓也 (3)在東京大學チームとの對抗試合十回(一回三千圓)
- 一金七萬圓也 (4)外人招聘試合(在米國太平洋沿岸、ハワイ、マニラ等)
- 一金三萬五千圓也 (5)在外邦人チーム招聘試合
- 一金五千圓也 雜收 入(第三者の試合或は其他の競技に運動場を貸與せる等の收入)
- 一金三千六百圓也 俱樂部會員三百人分一ヶ年間會費(一入一ヶ月金一圓)

支出之部
一金十九萬一千九十八圓四十錢也
總支出金

- 一金四萬六千圓也 (1)乃至(3)の收入を五分し其二を相手方に與ふる計算とす
- 一金五千圓也 會費 選手、旅費
- 一金四萬五千圓也 (4)の 招聘費 用(十年年度豫算の通り)
- 一金二萬圓也 (5)の 招聘費 用(同上)
- 一金五千圓也 運動場及スタジアム下保料
- 一金一萬五千九十八圓四十錢也 諸報酬、拾料及選手用具類購入費共
- 一金一萬圓也 諸稅、交渉費、旅費、廣告費及雜費

差引金三萬七千五百一圓六十錢也
純益金
利益金の分法
百分の十以内
百分の十以内
百分の十五

たつて詳細に収入と支出の予算を検討し、利益金の処分法まで正確な数字をもって示している。これは、この当時の一部の野球関係者が、すでに確立された経済的イデオロギーとそれを具体化する力量をもっており、日本の野球発展のため、あるいは米国大リーグを模範としてその域に達するため、用意周到にそのイデオロギーを実現化していった一証左と考えられよう。

さらに、この財政的基盤は、日本運動協會規則第5項「本俱樂部員たらんとするものは、入會金として金貳拾圓を、會費として一年分金拾貳圓を日本運動協會に納むるものとす」¹⁹²⁾とあるように、全て會員の入會金と會費をもとにした資本によって形成され運用されたのである。

さて、このような西欧合理的な経済的イデオロギーに基づく考え方の延長線上において、1921年日本初のプロ野球チームである日本運動協會チーム(通称芝浦

協会チーム)が結成されるに至る^{注58)}訳であるが、それは一方で、「学問の軽視による学生野球の墮落に警鐘を鳴らすためにも、また、アメリカの大リーグと対等に試合することを目標として技術の向上を計るためにも」¹⁹³⁾必要と考えられたという。

橋戸信(頑鉄)は、この辺の事情について「職業野球團設立の主旨」と題し、次のようなプロ・チーム設立の理由を述べている。まず、彼は、

「野球競技は、我が國民全般の歓迎を受け、今や名實共に我が國民的ゲームたらんとして來た。この秋に際し一つの恨みは、動もすれば、競技者の技倆が或る程度まで進んで、之れ以上の發達は、覺束なく、一言にして云へば行詰まったかの感を起せることである。しかも、今春、加州大學の來襲に當り、我國の代表チームの多くが、慘敗したと云ふことは、何んとかして、野球技の振興を計らねばならぬと云ふ吾人の信念を一層強く且つ深くしたのである」¹⁹⁴⁾

と述べ、ナショナル・ゲームとしての野球という認識からわが国の野球に対して、ますますその技量の發展を期したいが、カリフォルニア州立大学に代表チームの多くが慘敗した事実^{注59)}は、もはや学生野球の領域内でその發展を望むのが無理であり、技術的にも行詰まっているとの見解を示す。そこで、

「吾人は、この渴望を醫す為めには、技倆、人格共に、大學チーム以上のものであって、常に本邦野球界の指南車となり、又外國チームの來朝に際しても尠なくとも對等の試合が出来るやうな、強チームを作ることが必要であると信じた結果、協會專屬の模範的チームを作り上げるべき計畫を立つるに至ったのである」¹⁹⁵⁾と。

つまり、職業野球團が、これからの野球界のリーダーシップをとり、その技量はもちろんのこと、人格においても大学野球チームを上回って外國チームと互角に対抗し、^{注60)}以て國民各層の支持を得、野球の發達に寄与することを願っているのである。そして、

「本協會專屬のチームは、實に本邦最初のプロフェッショナル・チームである。人格に於いて、技術に於いて、大學チーム以上の強チームとなり、本邦球界の指南車たるを期するのである」¹⁹⁶⁾

と、日本運動協會專屬チームが日本初のプロ・チームであることを高らかに宣言

し、その意義と趣旨を繰り返して説くのである。

このような「プロフェッション」に対する技量・人格の優越性への認識は、武士道的精神における勝利志向への意味づけと修養・鍛練主義の完成をめざす、内発的な武士道的イデオロギーの延長線上において捉えられよう。後に河野、橋戸、押川等の個人的な野球信念やスポーツ雑誌にみられる野球信条について述べるが、それらの基底にあるイデオロギーもすべてその延長線上において、それを基礎として形成され、醸成されている。すなわち、西欧合理的な経済的イデオロギーの醸成とともに、それと相矛盾することなく、武士道的野球イデオロギーが制度内部で自然成長的に発展、強化されているのである。

これらのイデオロギーに関する諸点について、様々な事例から例証してみよう。まず、選手の募集であるが、下に示すように朝日新聞大正10年9月30日付で『野球見習選手募集』と題する広告が載っている。そこには、「年齢十六歳以上二十五歳迄若干名試験の上採用す」「希望者は履歴書に野球経歴書を添へ午後一時より四時迄に本人當協會に持参の事」等の簡単な条件しか記載されていない。そこで、協会選手であった原山芳三郎氏の遺稿^{注61)}に基づいてその条件を簡単に要約して示すと次のようになる。^{注62)}

1. 年齢は18歳から30歳まで（筆者注；広告文と異なるのは後に変更になったためであろう）。

朝日新聞 大正10年9月30日付

野球見習選手募集

○年齢十六歳以上二十五歳迄若干名試験の上採用す
○希望者は履歴書に野球経歴書を添へ午後一時より四時迄に本人當協會に持参の事
○東京市芝区芝浦町一ノ番 日本運動協會
○電話高輪三〇六八番

2. なるべく兵役関係のない者。
3. 学力は厳格な基準はないがまず中等教育程度。
4. 健康、人格、技量の3点を吟味の上、15人を見習いとして採用する。
5. 1年間の練習後、合格した者を本選手とする。
6. 見習い中は食費のほかに月15円の手当を支給。
7. 本選手は初任給50円から100円とし、成績により増給する。尚、本選手には恩給制度の設けあり。
8. 試合の際成績優秀なる者には賞与を与える。また職務の為に負傷又は疾病した者は、見習、本選手を問わず協会がその治療費を負担する。
9. 選手のうち尚勉学の志ある者に対して選手としての義務を行ふに差支えなき時間、適当な学校に通学する自由を得せしむ。
10. 特に人格、学術、技倆共非凡なるものは学費を支給して勉学せしめる。

協会関係者は、この時すでに賞与はもちろんのこと、公傷に対する補償から現在のプロ野球の年金制度に当たる恩給制度まで考えていたことが理解できる。また、技術の他に人格や学力を相当重視し、その力量を伸ばすために学校まで行くことを許可している。

協会チームの監督であった河野安通志は、チーム編成の経過とその考え方について、まず野球の技術より先に、願書の書き方や河野らに対する応対ぶり、口のきき方を重視したという。いわく、「世間に名乗って出て恥かしくない、學歴もあり、人格に於ても申分なく、そして、優秀な技倆を具備した選手」¹⁹⁷⁾を採用しようとしたのである。その考え方は、具体的には「體格は、言ふ迄もなく、學力程度に及んでも、一見する履歴書さへ満足に書き得ないやうな者では、勿論、それだけで、資格はない、文字は立派に書いても、其人と對話して見て意外に駄目なこともあり得るし、以上は誠に無難であっても、肝心の技が零であっては、全然應ずることも不可能になる次第であるから、申込者には、一々事務所に来て貰って、面會もし、話しもして見る」¹⁹⁸⁾という採用経過の中に見い出すことができる。また、彼は別のところで「物質上の問題は極めて些細なることで…(中略)…所謂興行的にプロフェッショナル根性になり勝ちの浮薄を警めて、我國の職業野球團は、斯くの如き立派なるものであると、寧ろ吾に習ひ、他を改めさする程の權

威があるものをば、球界に名乗らしめないならば、凡ては徒勞に歸して、且つ、一般球界のファンが期待にも叛かねばならない破目となるのである」¹⁹⁹⁾と述べ、技術的にはもちろん、人格的にも球界に模範となるようなチームをつくらなければプロ球団の前途はないと主張するのである。

このような、いわゆる「興業的プロ」根性を排し、精神的にも技術的にも日本の球界をリードするのが真の「プロフェッショナル」だと認識する協会関係者のイデオロギーは、選手募集時ばかりでなく、見習い研修時の合宿生活においても、より一層明確に現われることになる。日本運動倶楽部ハウスにおいて行われた合宿生活は次のような内容であったという。^{200) 注63)}

- ・ 9：00—11：00 必ず何らかの読書を義務づけられる。

その他「野球理論」「野球英語」はもちろんのこと、「簿記」「一般英語」「数学」「漢文」「計算」等の学習を行う。

- ・ 13：00—16：00 運動場における練習

キャッチボール、フリーバッティング、フィルディング、滑り込み等

- ・ 20：00—21：00 ないし 22：00 夕食後

河野の野球講話

13：00—16：00 までの野球の練習を除けば、「野球理論」「野球英語」の他、「簿記」「一般英語」「数学」等の勉強の時間に大半が割り当てられている。しかし、このような修養・鍛錬は、勉強の方面ばかりではなかった。河野は、「腕は第一に必要なではあるが、素行が修まらねば、選手としての眞の価値は認め得られない」²⁰¹⁾として、合宿生活における規律を最大限重視し、まさに「ストイックな合宿生活」²⁰²⁾を選手に送らせた。すなわち、

〈日常生活のしつけ、礼儀作法を重視し、選手は全員、一週間交代で、記録、衛生、秩序、警備、応対などの責任を分担させられた。記録係は、日々の出来事を日誌に記して、必ずその日に河野が点検した。衛生係は室内の掃除、病人が出ればその世話、秩序係は自習時間の監督、警備係は戸締まりと火の元の用心、応対係は来客の取り次ぎなどを担当した。飲酒はもちろん厳禁で、採用時に誓約書を提出させており、たばこを吸う者も一人だけいたが、間もなく遂に同化してやめてしまった〉²⁰³⁾

というのである。

さらに、河野ら協会関係者の野球のコーチぶりについて、協会チームの正捕手であった片岡勝氏は次のように語っている。「河野先生はとにかく厳格で、こわい人でした。押川先生は口を開けば精神訓話。『今の学生野球は墮落して、学校の宣伝の具になっている。いまに必ずプロ野球の時代がくる。フェアプレイの精神で努力すれば、将来は明るい。とにかくまじめにやれ』とお説教でした。橋戸先生は厳格な中にもユーモアがあり『ヒットを打ったらこの米国製のバットをやるぞ』というような調子でした」²⁰⁴⁾と。まさに三者三様のコーチぶりで、三者の人格がよく現われたエピソードであるが、その厳格なコーチぶり、あるいは押川の訓話などは、日本最初のプロ野球チームのイデオロギー的性格の一端をよく示しているものといえよう。

では、実際に集まってきた選手はどうであったのであろうか。先に注釈・資料58)で示したように、選手の中には大学OBや大学の現役選手は一人も見あたらない。それ故に学歴を詐称した例^{注64)}さえあるようであるが、もし、河野や押川のような人格者がそれを承知の上で資料として発表したということであれば、世間から信用を得て学力、人格ともに学生野球より優れた選手を養成しようとする彼らの決意には悲愴なものさえ感じられる。片岡氏が「ゲーム中、しばしば『商売、商売』と野次られた。エラーをすると『月給が下がるぞ』といわれた。あの頃はサーカスのようにどんなに高度な技術でも、お金をとって興行的に見せるものは芸人といって卑しんだが、われわれは野球の芸人扱いされた」²⁰⁵⁾と回想するように、日本人の精神的土壌に巣くう「カネを卑しむ伝統的風土」²⁰⁶⁾はどのような高度な技術を発揮しようと「商売人野球」に対する世間のいわれなき軽蔑²⁰⁷⁾を惹起させたのである。このような環境の中であって河野等は、武士道的修養・鍛練主義をより一層選手に植えつけようと努力し、それを受けて選手たちも厳しい合宿生活、行動規律に耐えて、それに応えようとしたのである。しかし、何よりも選手の意識の根底にあったのは、「好きな野球でメシが食える」²⁰⁸⁾ということと、当時の武士道的精神野球を体現するプロフェッショナルとしての誇りであっただろうと考えられる。協会チーム主将山本栄一郎氏のスクラップ・ブックにある昭和9年8月24日付読売新聞「日本最初の職業野球団愈よ近く誕生」という見出し

への「日本最初の」に対して「？」をつけ、「正式に^て四番目なり!!」と書き込んだ^{注65)}心境や、大正11年6月の第1回朝鮮、満州遠征における押川清監督の「十ヶ条の心得」^{注66)}をよく守り、そのキビキビした動きが「なるほどこれが職業野球というものか」と、かの地の人々の人気を博した事実²⁰⁹⁾は、選手たちの職業選手としてのプライドと必死なまでのがんばりを如実に示すものであろう。

このように、河野、押川ら野球関係者は、米国大リーグの経営を模範とし、正統なプロ野球チームを結成することによって、武士道的修養・鍛練主義に支えられた彼らの理想とする運動競技の姿と野球の発展を推進し、内なる経済的イデオロギーを基盤として、それを具現化させようとしたわけだが、歴史的には大正12年の関東大震災による被災から立ち直ることができず、翌大正13年京阪神急行電鉄株式会社社長小林一三の好意によって宝塚協会として再出発する。^{注67)}しかし、その後、昭和4年7月満州遠征を最後として解散のやむなきに至るのである。その理由は、第一に財政難であるが、その起因は職業チームを拡張するような努力を試みなかったこと、時代の思想が職業野球化といった方向にまだ指向していなかったこと、名手がおらず打力に花々しいところがなく、一流チームに勝ち越すだけの力がなかったこと、等が考えられるようである。²¹⁰⁾

河野も協会チームの財政難については、「経営方面は、其結果おもはしくなく、損失に損失を重ね、今後の目先きがつきかねる次第となりました」²¹¹⁾と述べ、協会幹部大村工学士（大村一蔵）も「如何にせん財政状態は面白からず…（中略）…協会解散といふ悲境に至ったのです。河野君、押川君の高遠の理想は破れたのであります」²¹²⁾とその無念さを語っている。その後の宝塚協会チームの失敗は、チームに対する阪急電鉄幹部の無理解²¹³⁾や、社長小林一三による他のチームも集めた電鉄リーグ構想の失敗²¹⁴⁾を説くものもあるが、いずれにせよ鉄道会社という経済組織やそれをとりまく経済制度の下位体系として、あるいはその手段として位置づけられたプロ野球チームにとって「財界の不況は遂に阪急電鉄の大を以てして猶協会チームを養ふべき決意と矜懐とを捨てしめた」²¹⁵⁾と言われても致し方のないところであろう。したがって、この期における日本運動協会チーム及びその後の宝塚協会チームの失敗は、プロ野球成立のためにはそれを支える大きな財政基盤の確立と複数チームによる定期戦が必要であることを示したものと

勝負分	
早稲田	2100
稲門	1300
慶大	1000
明大	0200
法大	0111
立教	421
法政	200
テニス	5111
スター	1030
ダイヤ	4111
関大	930
岩波	8122
大実業	7120

<資料>

馬立龍雄編・発行；前掲書，13頁

注) 下線部 は，運動協会チームが

負け越したチーム

いえよう。

最後に，参考までに日本運動協会時代からの主要な成績を示すと上記のようである。

確かに早稲田大学，稲門クラブ，明治大学，大毎，満鉄，大連実業といった当時，人気もあり，一流の実力をもったチームには負け越しているが，原山芳三郎氏による日本，宝塚両運動協会の全成績表によれば，次頁のように467試合中322勝131敗14分，勝率6割9分9厘とかなりの高勝率をあげている。(尚，現在の引分けも含めた勝率計算では7割1分1厘となる。)

以上，日本運動協会チームの野球イデオロギーをまとめてみると，その特徴はまず，彼ら関係者が，真のプロフェッショナル野球の第1をその精神に求め，体力，学力，人格の全てにおいて世間から非難されない選手を採用しようとするところに現われている。そして，それは，合宿生活におけるストイックな規律の重視や，練習第1の精神野球の強調——いわば，修養・鍛練主義的な武士道的精神の高揚——に具現化されていくのである。

したがって，河野らのめざしたプロ野球構想は，まず第1に，これまでの野球信条，イデオロギーのうち，特に修養・鍛練主義を基調としてさらに技術の高度化をめざしながらナショナリズム的勝利を志向しようとする従来の武士道的精神を基盤とするイデオロギーと何ら変わるところがなく，それをさらに先鋭化させたものといえる。その一方で，会費制によるクラブ運営の一環としてプロ・チームを結成している事実は，先述したように確かに西欧合理的な経済的イデオロギーの内面化として受け止められる。しかし，それは前者のイデオロギーを超越しているとはいえず，したがって経営としてプロ野球をどう制度化させていくの

	裁合数	脱数	数数	张	原平
大正 11年	33	19	12	2	0.696
12年	60	41	12	7	0.643
13年	76	57	17	2	0.760
14年	78	60	15	1	0.800
15年	54	37	16	1	0.645
昭和 25年	52	37	15	0	0.711
26年	67	34	24	1	0.673
27年	35	27	8	0	0.711
28年	45	35	11	0	0.699
29年	45	31	12	1	0.699

0.6724

0.645

か、経済制度の下位体系としてどのように資本を運用しその採算の見込みはあるのか、組織としてどのようなプロ・チームの連合体（リーグ）を結成していくのか等、といったプロ野球制度成立のための具体的な今後の発展的構想と計画は何もないのである。いわば、彼らのプロ・チーム結成に関するイデオロギーは、野球における金銭拒否の名誉観を完全に払拭して、1チームの経営に関する限りにおいてそのイデオロギーを如何なく具体化しているものの、より積極的なプロ野球制度とその経営を実現しうる外的基盤（企業体、親会社の介入）をもち得ていなかった、あるいはもとうとしなかったがためにその限界を示したということであろう。昭和4年7月31日、日本運動協会チームから引き続き宝塚協会チームの監督を務めた河野安通志は、その解散にあたり、次のようなあいさつをしているが、それは、日本運動協会チーム（宝塚協会チーム）がめざした「精神の野球」「質素儉約、金銭拒否の名誉観を超越しながらも、経済制度の下位体系として成立し得なかった魂の野球」そのものを言い当てているように思われる。すなわち、「運動協会は解散となりました。芝浦時代から宝塚時代を通じて十年間に、面白い事もあり苦勞もありました。然し協会が野球団体であると同時に精神団体であった事は、よし世間の人には認めてくれなくとも自分は満足です。単なる野球団体ならば解散と同時に消滅して何物も残らないであらうが、私共の団体は野球の団体としては消滅しても精神の団体としては自然残在します。…（中略）…精神なき野球団体として残在せんより、野球としての団体は消滅するも、精神に生きる事こそ人間としての道でありませう」²¹⁶⁾注68) と。

つまり、純粹な武士道的精神の実現＝プロフェッショナリズムの確立と受け止められていたが故に、日本運動協会チームの成立形態は従来の野球制度からの自然成長的な発達とその改革をめざした形態をとったといえるのである。そこに自ずと他の経済的秩序の介入を許さず、それを目的化しない体質が露呈されてしまったといえよう。この精神の重視は、大正13年1月に日本運動協会チームがその母体であるクラブと共に解散し、鉄道会社である阪急が社主小林一三の構想によって、このチームをその翌年宝塚協会チームとして再出発させる際、河野がこれまでのチームの理想を貫き通せることを条件にして移行を承諾したという事実によってもまた証明される。²¹⁷⁾しかし、いずれにせよ、この時期において野球関

係者自らが、その純粋な理想の実現のためにプロ・チームを結成した意義は、彼らのプロ野球受け入れの内的契機として歴史的画期をなしたことは疑いえないところである。

② 天勝野球団の場合

これまで述べてきたような日本運動協会チームの野球イデオロギーとは根本的に異なっているのが、大正10年2月同じくプロ・チームとして天勝野球団が結成された。天勝野球部員、鶴芳生は野球団発足の事情について次のように語る。言わく、「松旭齋天勝は大に感ずる所有りて昨年二月（筆者注；大正10年2月）チームを作り舊慶應選手小野氏のコーチの下に熱心なる練習を開始致しました。當時横濱にて興業中殊に晝夜二回の興業にも係わらず、選手は毎朝八時より公園グラウンドにて熱心に小野氏よりコーチを受けた甲斐あって技倆はメキメキ上達して各選手の鼻息の荒いには大に驚きました。」²¹⁸⁾と。「旧慶應選手小野氏」とは、慶應大学の往年の名投手小野三千磨のことであり、この後大毎野球団のエースとして活躍したり、毎日新聞運動部記者として健筆をふるい、都市対抗野球の育ての親と言われた、その人である。このチームのメンバーは、「前慶應の永岡君、前法政の朝井君、オール呉の脇坂君」²¹⁹⁾「明大先輩からは中澤君を入れ、……（中略）…（法政）現役田中君を呼び、更らに慶大先輩からは鈴木君を招いて、之に現役の濱野君を抜き来り、巨漢青山を相撲チームから抜擢して陣容の整備はオサオサ大毎に次ぐ粒揃ひであ」²²⁰⁾ったという。その当時の六大学における有力選手を多数集め、有名コーチをつけた天勝野球団は、日本ばかりでなく満州・朝鮮においても天勝一座の興業とともに華々しい試合ぶりを披露したという。²²¹⁾

すなわち、このチームは奇術の松旭齋天勝一座付のそれであり、各大学出身の有名選手を集め、各地の興業先でその宣伝と人気を高めるために試合を行っているのである。「松旭齋天勝は大に感ずる所有りて」という、このプロ・チーム結成の動機について、二代目天勝の夫、中井繁氏は、「野球部をつくったのは初代天勝の夫、野呂辰之助で、興業先で地元のチームと試合をして大いに宣伝しようというねらいでした」²²²⁾と明確に天勝野球団の目的を語っている。このイデオロギーは、天勝一座という経済制度の内に組み込まれた組織が、野球制度の有するシン

ボルの要素をまさにその経済目的のために手段化し、利用した最も典型的な実例といえるであろう。もっとも、「各商店又は會社等にてチームを有せざるはなき有様です。演藝界にても河合一派の梅鳥主將のピーマ俱樂部を始めとして根岸興業部五九郎村田榮子一派等各派チームを有して巡業中各地に轉戦して、大に氣焰を吐いて居ります。中には夜の興業よりボールに於て人氣を得て居るチームも有る様です。」²²³⁾と述べられているように、このような宣伝のための野球チームはこの時期盛んに結成されていたようである。天勝一座の野呂辰之助も、その辺を考慮して有名選手による野球チームを作ろうと思いたったのである。²²⁴⁾

しかし、そのような経済的イデオロギーに対し、実際にプレーをしていた選手、あるいはコーチ等の意識や信念はどのようなものであったろうか。先述した天勝野球部員、鶴芳生は、「尚チームは他の同業者間に於けるチームと異り、廣告本意のチームでは有りません。ミカド歌劇團及び未來派等にては某女優にユニフォームを着せて右翼に立たせ大に人氣を呼び、又彼女をして入場券を賣らしむるが如き事をなせし為めに、吾がチームも同一視され大に困却致した事も有ります。商買と野球の試合は別問題です」²²⁵⁾といい、決して自分たちの野球が廣告本意のチームではなく、商売と野球の試合は別問題、すなわち宣伝の具となる試合はしていないと強く主張する。また、大正12年当時天勝野球団の主将であり、先にコーチも行ってた鈴木関太郎は、「今の所我々は、野球以外に仕事がありません。プロフェッショナルを標榜して立ったのです。」²²⁶⁾と言いながらも、「プロフェッショナルチームではありますが、精神に於いては、學生チームと少しもかはりはありません。野球道の精神を尊重して、飽く迄球界の健全なる發達に貢献したいと考へます」²²⁷⁾と述べ、プロフェッショナル=野球道の精神と捉え、日本運動協會チームと同様な野球イデオロギーを主張するのである。では、なぜ天勝一座付の野球団でなければならぬのか。鈴木が「私が天勝野球團へ加入したに就いて、一部の間に批難もあるやうに聴きます」²²⁸⁾と述べたように、世間のプロ野球に対する偏見を承知の上で、なぜ大学出身の選手が多数集まってきたのか。その回答は、中井氏がインタビューに答えていわく、「金(カネ)」の問題であったようである。野呂辰之助は、第1次世界大戦後における大正末期の不景気で就職難の時代に高給で大学出の選手を誘い、駆り集めたというのである。²²⁹⁾

したがって、鈴木関太郎をはじめとする天勝野球団関係者が、いわゆる彼らのいう「プロフェッショナル」野球における精神的リーダーシップとなり、その社会的性格を規定した、あるいは規定しようとしたという証拠は今までのところ何もないのである。先の鈴木「プロフェッショナル」宣言は、現状認識をふまえた自らの境遇への彼らの弁明、あるいは開き直りとも受けとめられよう。また、大正12年8月30日芝浦球場で行われた「協会（筆者注；日本運動協会チーム）と天勝軍—現在の日本に於て、數ある灰色の野球専門チームから毅然として鮮明の旗幟を樹立する唯二つの野球團が東都に於て初めて面を合わせた」²³⁰⁾ わが国では初のプロ同士の試合（通算3度目。京城で2度対戦1勝1敗のあとを受けた決着）は、結局5—1のスコアで協会チームの勝利となったが、その試合ぶりに対する天勝への批評は、真に技術の高度化や武士道的修養・鍛練主義を標榜する意味におけるプロフェッショナルをめざしたはずの彼らにとっては、非常に辛辣な内容であった。いわく、「接戦を思はせた此兩軍は斯くして山本（筆者注；協会チーム投手山本栄一郎のこと）の好投と天勝守備の粗笨に豫期の血戦を見ずして了ったのは惜しかった。併し天勝軍は…（中略）…素質もあり面も揃っては居るが粘りがなく、底力がない。それは言う迄もなく練習なきチームの悲哀である。如何な天才も、名手も練習に遠かっては思ふやうなプレーはできない。…（中略）…天勝に望ましい處は練習である。折角男らしく鮮明の旗幟を掲げても、それが烏合の奇木細工に終って、過去の惰力を集めただけのものならば、其チームの存立には何の期待をも有たれなくなるであろう。」²³¹⁾ と。世間一般のプロ野球に対する厳しい見方を割引いたとしても、その実態は、彼らの主張する野球イデオロギーとはほど遠かったようである。

このように、天勝野球団に関係する個々人のプロフェッショナルに対する信念はそれとして、結局、彼らは受動的に天勝一座の経済的イデオロギーを受容しているにすぎず、そこには野球制度内部からの自然成長的なイデオロギー改革として現実のプロ・チーム作りをしようとする具体的行動はみられないのである。したがって、この天勝野球団は、日本運動協会チームにおける野球制度内部のイデオロギーと異なり、野球シンボルの利用を企図する企業の経済的イデオロギーの目的として完全に手段化されたプロ・チームといえるであろう。

③ 大毎（大阪毎日）野球団の場合^{注69)}

大毎（大阪毎日）野球団は、大正9年3月28日、東日（東京日日新聞）と大毎との社員懇親会の折に大毎が速成チームを編成したのを契機に、5月に本格的なチーム組織を編成し、それが「大毎野球団」として名乗りをあげた（しかし、実際に大阪毎日新聞社から野球団として公認されたのは9月）のが最初である。ここで、その歴史について詳細に述べる余裕はないが、大毎野球団が実業団最強のチームになっていく過程において、どのような選手が入社しているかについてだけ点描してみることにしよう。

大正9年6月には、すでに木造龍蔵氏（その後、昭和4年3月大毎野球団が解散する1ヶ月前まで途中交代はあるものの監督を務める）が監督となり、懸山憲一、井川完、沢東洋男らを加えて同年内20勝4敗、大正10年には例の天勝野球団から小野三千磨、鈴木関太郎、その他森秀雄、腰本寿を加えて55勝9敗2分、大正11年には岡田源三郎、棚橋朝太郎、北川一士、菅井栄治、高浜茂、村上彦次郎等々を加えて33勝12敗、大正12年には内海深三郎、高須一雄、渡辺大陸を加えて52勝9敗、大正13年には現有選手で47勝9敗2分、大正14年は米国遠征の疲労もあってか遠征成績を含めて25勝34敗2分と振わなかったが、翌15年には湯浅禎夫、大門憲文、横沢三郎、天知俊一等の諸名手を加え71勝11敗2分（勝率8割6分5厘）と最高の成績を収めた。この他にも毎年といってよいほど有力選手の入退社がくり返されており、その出身校は早慶を中心に東京五大学ばかりでなく、関西方面の有力校所属も少なくなかった。

このように見てくると、大毎がいかに自らの野球チームを強くするために選手の補強をし続けてきたのかが理解できるであろう。当時、実業団チームの最強と称せられるためには「社員が筆を執る餘暇に、その得意とする野球技を以て、眞の、フェアプレーを宣傳する」²³²⁾程度の意識や考え方では、その目標に到達することは不可能であったろう。事実、大毎は、新聞記者としての資質よりも何よりも、まず野球技術の優秀な者を次々に入社させているのである。したがって、このチームは、まず第一に技量優秀な選手を集めることによって最強チームとなり、それと同時にその野球シンボルが人々に対するインパクト、影響力を有する

ことが期待されていたチームと考えられよう。しかも、このチームの性格は、ただ単に「運動の奨励」「運動を宣傳する」²³³⁾ことを目的とするのではなく、大阪毎日新聞社が大正14年の米国遠征に際し、「大毎の海外宣伝に大きな効果を残した」²³⁴⁾と述べているように「新聞宣伝のためのチーム」²³⁵⁾であったのである。

しかし、先の天勝野球団とは異なり、選手には社内において一定の仕事が与えられていたため「セミ・プロ」チームと呼ばれていた。^{原注)}大正14年の米国遠征に監督として同行した大毎総務の奥村信太郎は、〈大毎チームの選手は、いずれも若い新聞記者の群だから、一面新聞記者としての見学と修養とを撞にしたいというところから進んで計画は遂行された。したがって、私達は大毎チームの米国遠征を以って単なる野球修業というよりも、むしろ若い記者団の修学旅行という方に重きをおきたい。〉²³⁶⁾との主旨を表明している。また、監督であった木造龍蔵は、大正12年の極東選手権大会野球競技の代表をめぐって、「プロの大毎に参加資格があるのか」という大論議に際し、まず第1に団員は一部の囑託員を除いて普段は職務を行っていること、第2に野球の手当は特別に一切受けていないこと、第3に入場料徴収は学校チームでも行なっていること等を挙げて「大阪毎日野球團を以って職業チームなりとする理由は寸毫も存在して居らない」と断言するのである。²³⁷⁾特に第1の理由については、各選手の業務内容まで明らかにしてこれを証明しようとする。^{注70)}

ところが、当時、大毎野球団の外野手で木造が公表した業務内容が「西部毎日原稿整理」となっている菅井栄治氏によれば、「私は、一応、西部毎日原稿整理という職にありましたが、社会部や運動部の記者もやりました。が、それはあくまで建前で、本当の仕事は野球でした。あちこちの毎日新聞の販売店に頼まれて遠征し、地元のチームと試合をすると毎日新聞の部数がふえる」²³⁸⁾ということなのである。つまり、どのような高邁な理想を掲げようと、理由づけをしてみようと、

原注) ここでいう「セミ・プロ」とは、スポーツ以外の一定の職業にはついているものの、実質的には、スポーツそれ自体から金銭的・物質的利益を得ている選手、いわゆる偽アマチュアをさす。一方、「ノン・プロ」は、主に米国でプロ野球以外の野球、すなわちセミ・プロ、学生野球などを総称して生まれた言葉であり、その示す範囲は純粋なアマチュア野球をも含んでいる。したがって、ここでは、当時の人々が使用していた「セミ・プロ」=セミ・プロフェッショナルという言葉^{注70)}を前者の意味で使用していくことにする〔今村嘉雄他(編著)；新修体育大辞典、前掲書、1976、836頁、1175—1176頁、参照〕。

大毎野球団は、実質はやはり、大阪毎日新聞社が毎日新聞の購売部数をふやすために野球制度内におけるシンボリック的要素を利用しようとした、あるいは見事に利用した典型的事例といえるであろう。だからこそ、昭和4年3月、昭和に入ってから成績が次第に不振となり、「新聞宣伝のためにチームを持つことも一考を要する状態に至った」²³⁹⁾とき、上記の意味で「功成り名遂げて」²⁴⁰⁾くれた大毎野球団は、深まる不況を背景としながら解散していくのである。

したがって、大毎野球団の場合、そこにおける経済的イデオロギーは、まさにその経済的目的に対する野球制度の手段化であり、この点については先の天勝野球団と同一の存在意義を有するイデオロギーのタイプとして捉えられよう。が、選手資格については、完全なプロフェッショナル・チームとして見なされないように巧妙な性格づけを行おうとする意図がうかがえるのである。そして、その性格づけは、上記の木造の弁明に代表されるように極めて曖昧でベールに包まれており、秘密主義的で、今日の高度化されたアマチュア・スポーツ全体のもつ制度的性格(=プロ化)と相通ずるところがあるといえよう。その意味では、この当時の典型的な野球イデオロギーの中にすでにそのようなタイプのイデオロギーが類型化されることに、より一層注目すべき必要があろうと考える。

④ まとめ

以上、この期における野球制度内におけるプロ化推進のイデオロギーには、積極的であれ消極的であれ、あるいは意識的であれ無意識的であれ、いずれもそれを受容し、さらにそれを推進しようとする傾向がみられるが、その内容において次のような3つのタイプに類別できると考えられる。

まず、河野、押川、橋戸ら早大第1回米国遠征メンバーを中心とした早大系イデオロギーは、彼らの師安部磯雄の野球信念であるフェアプレイ、スポーツマンシップ=武士道的精神の向上、発展への願望と入場料徴収にみられる西欧合理的な経済的イデオロギーを背景に、自らの手で野球に関する専門チームを作ろうとした。それは、入場料徴収によって、ともすれば華美に走り、学生たる身分を忘れ腐敗堕落していると思われた学生野球に対する教育的な根本精神の見直しと、米国大リーグに対抗していけるような野球技術の発展を企図したものであった。

つまり、これまでの学生野球中心の野球制度では、その自然成長的な制度的発展に限界があるため、あくまで制度内部の野球関係者自らの手によって、国民全般の理解と資金力を得ながら、彼らの意図する理想的なプロ野球制度を成立させようとしたのである。その端初が、大正10年に結成された日本運動協会チームであったのである。すなわち、日本運動協会チームの結成に働いた野球イデオロギーは、「野球制度外の経済的秩序（企業）の介入を許さず、あくまで制度内部の野球の健全な発展という理想を実現するためにプロ化を推進しようとする自然成長的な制度内改派」として類別できるであろう〔仮に「Aタイプのイデオロギー」と呼称しておく〕。

ところが、同じ時期に結成された天勝野球団は、それに関わった野球関係者のプロフェッショナル野球に対する理念が極めて曖昧であり、日本運動協会チームの直接対決では、大学出身の有名選手を揃えて素質は充分にあるものの練習不足であると酷評される始末であった。このチーム結成に働いたイデオロギーは、野球シンボルを天勝一座の前座、あるいは宣伝に利用することで、自らの人気を高め、収入を上げようとする経済的イデオロギーだけである。だからこそ、天勝一座は不況で就職難なこの時期に大学出身の有名なコーチ、プレーヤーを高給で誘い、「買い取った」のである。したがって、天勝野球団の結成に働いた野球イデオロギーは、「野球制度外の経済的秩序の介入を許容し、その手段化を容認し、利用されることによってプロ化を推進しようとする企業主導型の制度的な制度外変革派」として類別できるであろう〔仮に「Bタイプのイデオロギー」と呼称しておく〕。

また、大正9年に結成された大阪毎日新聞社専属の野球チーム、大毎野球団も、毎年、大学出身の有名選手を補強し、遂には、実業団最強チームとなって毎日新聞の宣伝と販売に大いに貢献した。しかし、そこでの表面上のイデオロギーは、あくまでチームの役割が毎日新聞の奨励する運動精神の伝播と高揚にあり、それ故選手も野球専門のプロではなく、新聞関係の社内業務をしながらその余技として野球を行っているという、いわゆるアマチュア資格にこだわるのである。野球制度内のシンボルを自らの経済目的のために利用しようとする経済的イデオロギーは、天勝野球団結成に働いたそれと何ら変わるところがないが、そこには、

その選手資格に対してはあくまでアマチュアであることに固執し、世間全般のプロに対する偏見や蔑視から逃れようとする意図が看取できる。したがって、大毎野球団の結成に働いた野球イデオロギーは、「Bのタイプと同様のイデオロギーを有するが、その資格においてアマチュアに固執しようとする企業主導型の制度的な制度外保守派」として類別できるであろう〔仮に「Cタイプのイデオロギー」と呼称しておく〕。

このようなプロ野球制度成立の過渡期におけるプロ化推進に向けたイデオロギーの3つのタイプを、「経済制度」と「野球制度」におけるイデオロギー介入の関係、すなわち制度間相互の連関関係による成立形態の特色という側面から図示すると図Ⅲ、—1.のようになる。^{原注)}

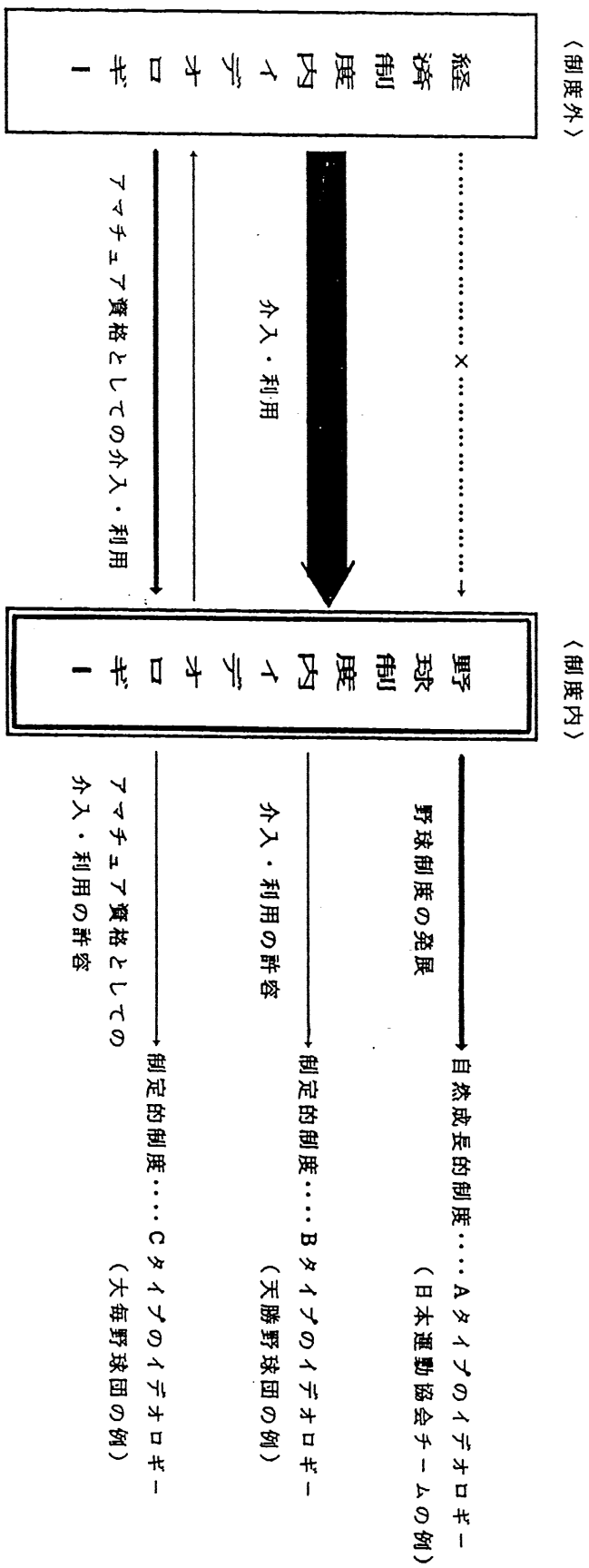
3) スポーツ雑誌にみられる職業野球に対する野球信条とその考え方

この期におけるプロ化を推進するイデオロギーは、先述した3つのタイプに類別することができたが、それをとりまく周辺のイデオロギーはどのタイプのそれを支持し、あるいは拒否して独特の野球信条を形成していたのであろうか。ここでは、主に職業野球に対する野球信条を中心にその内容を代表的雑誌『野球界』と『運動界』を材料として詳細に検討し、一つの勢力としてプロ化推進のイデオロギーが野球制度内部に醸成されていた事実を例証するとともに、その内容の特徴を先の3つのタイプのイデオロギーと比較検討しながら定立していく。尚、逆にそのようなプロ化推進のイデオロギーに対抗するイデオロギーを基調とする雑誌は、次項の対抗勢力を分析する中で取り上げることとし、その項の中で、根強く残っている対抗勢力のイデオロギーの伏線、あるいは、起源として、その意義を考察していくことにしたい。

① 『野球界』の場合

雑誌『野球界』は、明治44年、主幹横井鶴城を中心に創刊された早稲田系の雑

原注) 図Ⅲ、—1.における各線の意味内容は、図中で記述してある通りであるが、各線の太さの差異は、その程度の差異を示している。また、…×→は、野球制度外的イデオロギーたる経済制度内イデオロギーが、野球制度内イデオロギーに介入、あるいは関与していないことを示す。



図Ⅲ-1. 成立形態からみたプロ化推進のイデオロギーの特色 (大正期)

誌であるが、それ故にプロ野球の推進に対してより積極的に対応し、その内的基盤を確固たるものにしようとする傾向がうかがえる。

さて、大正9年1月号では、「職業野球團組織の方策及現今の球界に対する意見」²⁴¹⁾と題する特集を組み、旧早慶選手を中心にアンケート調査を実施している。その結果、回答者13名中、全く職業野球団に関心を示さなかったのは旧一高選手長與又郎のみで、他は必要は認めると肯定しながらも時期尚早との意見を含めて全て職業野球団に対しては好意的であり、中にはフランチャイズ制を唱える者（旧慶大選手・富樫與一）もいた。全般的には、資本の充実とプレーヤーの技術の向上が第一条件としてあげられ、そのためには株式会社組織の結成と球場の確保が急務であることが強調されている。ここでは、典型的意見として橋戸信（頑鐵）の意見を取りあげるにとどめておこう。いわく、

「職業野球團の方策はなかなかの大問題にして、簡単に論議する能はざれども、最近、球界の大先輩にして、稍々具體的にこの方面を研究せられつゝある人がある、こは大いに當を得たる計策として、餘輩の賛意を表するに決して躊躇せざる所である、が併し計畫は十分としても愈々實行となりし暁には幾多の困難に遭遇す可く、且つ實業團の力量は少くとも四大學リーグ以上ならざる可からざるを以って此等選手の技術涵養の上から言ふも、多大の努力を要する事と信す…（中略）…唯、余輩は、早晚、日本に於ても米國の如く職業野球團の編成を見るに至るべしという一事は、確信して疑はない」²⁴²⁾と。

まさに、職業野球団を具体的に結成しようとする考え方は、西欧合理的な経済的イデオロギーを背景として、すでにこの頃確立していたとみるべきであり、「確信して疑はない」職業野球団の編成に向けて具体的方策が雑誌の特集記事の中で練られていたといえるのである。

そして、主幹横井鶴城は、大正10年わが国第1号のプロ野球チーム、日本運動協会チームの結成計画とその誕生に際し、「野球技が我が國の國民的ゲームと云はれる程に、普及したる今日に於いて、職業野球團の生まれんとする事は當然である。少なくとも數年前に於いて、職業野球團は、生まれてゐて、然る可きであった。」²⁴³⁾といい、野球が國民的ゲームとして位置づいてきているとの認識から、職業野球団が誕生するのは自然で当然のことであり、その時期がまだ遅すぎたくら

いであると主張する。また、野球技術の発達、職業選手によってでなければ達成できないこと、精神的に日本化された野球＝武士道的精神に基づく野球は、適当な指導によって野球を腐敗させることなく彼らによって達成され、名実ともに国民的ゲームに導き得ること等を次のような言説によって説いている。すなわち、「凡そ運動競技は、何種に限らず、職業選手が生まれる程度迄ゆかねば眞の発達、完全なる普及は難いのである。運動の精神にこり固まれる職業選手に依って組織せられる職業野球團が生まれて、始めて、野球技は、名實がなつた國民的ゲームと発達する事が出来るのである。職業野球團を適當に指導してゆけば、精神的に日本化せる野球技を腐敗墮落せしめる懼れはないのである。職業選手の出現が、野球技を墮落せしめるが如く考へる人もあるようだが、其考へは、一杞憂に過ぎないのである。余輩は、野球技をして、名實かなへる國民的ゲームに導く、職業野球團が成立せられんとする球界の進歩を喜ぶ。」²⁴⁴⁾と。

さらに、これに関連して、野球入場料問題については、大学同士の野球試合で入場料を徴収するのは、あくまで「完全に練習し、且つグラウンドの整備をも相當に整へてゆく」ためであり、それがあつたが故に「球界の健全なる発達」が導かれたのであるとする。特に「私立の大學に於いては、運動部費は、極めて少な」く、その必要は緊急かつ大である。世間は往々にして「入場料の収入の幾分が選手の手にとれるが如く、憶測するものがあるが、是れ大なる誤解」であり、まして「學生の試合に入場料を徴収するが爲にプレーヤーが墮落するかの如く取越苦勞をするのは」「プレーヤーに取つては、迷惑千萬の事」なのである。²⁴⁵⁾このようなゲームの金銭化への肯定的態度とプロ野球に対する國民的ゲームとしての發展的位置づけ＝武士道的修養・鍛練主義的野球の完成を意味するというイデオロギーは、『野球界』の基調をなす重要な野球信条として位置づけられる。^{注71)}

例えば、福田峨城は、「我が運動界が多事多難の秋に際し日本運動協會が、橋戸信、押川清、其他斯道の先輩に依つて設立せられた事は、慶賀に堪へない。協會の趣旨は、『運動競技』が健全にして彈力に富める體質を築き上ぐると共に、時代が要求する協力一致の精神と、公平、快活の氣魄とを人心に扶植する事は何人も首肯する事實」²⁴⁶⁾と述べ、日本運動協會設立が野球ばかりでなく、運動界全体の健全な発達をもたらすことを確信している。

また『野球界』誌は、大正12年9月1日関東大震災が起きて後、芝浦球場が東京市社会局と関東戒厳司令部に徴発され、使用不能となったために、協会チームの対戦が、その後12月8日の駿臺チームとの一戦にとどまっているのを残念に思っている。その駿臺チームとの対戦にしても、「運動記者クラブが運動復興資金を得んが爲め」²⁴⁷⁾ 主催したものであり、そこには協会チームに対する理解と期待とが感じられる。この理解は、当然プロ野球に対する職業蔑視観を払拭した上に成立するものであり、さらに「日本の初めての職業團の發達といふことは、皆或る興味を以て其の前途を見ているだけ一日も早く立派な^{アテ}チームとしての實現を待つて居る」²⁴⁸⁾ という期待へとつながっていくのであろう。「來春からは必つと活躍することゝ思つて居ります…(中略)…如何程迄に五大學を迎えて戦ふかその率が見ものだと思ひます、何にしる將來あるチームであるものと一つは其の名の下に立派に組織されて行くことを祈りもし且つ望んで止みません」²⁴⁹⁾ という信条は、武士道的精神における金銭拒否の名誉観を脱却し、いわゆる「商売人」野球に対する蔑視観を乗り越えたイデオロギーに通じるものと考えられるのである。

そして、この現役の東京五大学との完全な対戦は、日本運動協会チームが宝塚協会チームとなった大正13年に實現することになった。すなわち、これまで協会チームは実業団及び大学OBチーム以外の大学野球チームとは早大、立大との対戦あるのみで、他の3大学(慶明法)とは対戦がなかったが、その年の11月の二度目の東上においてようやく現役の東京五大学チームと対戦することになったのである。『野球界』誌は、その結果を次頁に掲載したような見出しで大々的に報じている。²⁵⁰⁾ その意義は、これまで『『商売人野球』とさげすみ、相手になってくれなかった慶、明、法も、とうとう態度を変えたのである。チーム創設いらい四年、プロ野球はついに東都球界の完全な認知を受けた」²⁵¹⁾ という意味で大きいと言わざるをえないであろう。

さらに、日本運動協会チームがいったん解散し、宝塚協会チームとして再出発する際も、「此の儘無事に健やかな成長をなさん事を祈るや切なるものである、経済的方面に於て些の不安もなく安心してやうて行ける」²⁵²⁾ との声や、「寶塚協會軍東上奮戦記」と題し、東上して奮戦する協会チームへの励ましと新たなる期待

明大對寶塚協會戰

▲四對一!! 明大勝つ ▼

[139頁]

立教對寶塚協會戰

▲立教新陣容の腕試し ▼

[136頁]

▲五對五!! ドロンゲーム!! ▼

慶應對寶塚協會戰

▲六對三!! 協會軍勝つ ▼

[134頁]

▲大貫投手の奮戦は鮮かであった ▼

寶塚協會對法政

▲十七對十一!! 寶塚勝つ ▼

[133頁]

▲前半戦は亂戦亂闘!! ▼

を表明するメッセージ²⁵³⁾を掲載し、プロ野球チームの前途を暖かく見守り、プロ野球制度成立への啓蒙に努めようとする姿勢が貫かれている。

以上、見てきたように、雑誌『野球界』は、主幹横井鶴城の言説からでも明らかかなように、野球制度のより一層の発展のためにはプロ野球チームを結成し、これを育てることが重要であるとの立場に立つ。その内容は、従来からの野球イデオロギーである武士道的修養・鍛練主義の完成をめざす精神野球のより一層の進展と、野球技術の高度化を目的としたものであり、そこでは入場料を許容することがその手段となり、武士道的精神のもう一方の精神的側面である質素儉約・金銭拒否の名誉観を払拭する経済的イデオロギーが大前提となっている。したがって、この雑誌の唱える野球信条は、日本運動協会チームの野球イデオロギーへの全面的支持からも明らかかなように、先のAタイプのイデオロギーと表裏をなし、野球制度内改革の一環として積極的に野球のプロ化を促進しようとするイデオロギーの発露と見なすことができるのである。

② 『運動界』の場合

雑誌『運動界』は、大正9年、早稲田系の野球関係者を中心にスポーツの愛好家有志が集まり、自らのポケットマネーを出しあって明治30—32年の同名誌を再刊する形式で発刊された。主幹は、早稲田系スポーツ愛好家を中心としたクラ

ブ組織、天狗倶楽部所属の太田四州（志蹴とも名乗る）であり、したがって先の『野球界』同様、プロ野球の推進に対してはより肯定的、積極的なイデオロギーを表明している。

まず、『運動界』誌で注目すべきなのは、日本運動協会チーム及び宝塚協会チームの戦記や満州、朝鮮遠征等の内容を克明に掲載し、情報を提供していることである。^{注72)} 筆者の調べたところでも、大正10年10月号から宝塚協会が解散する昭和4年7月の成績を記録した昭和4年8月号まで、総ページ250頁余にわたって協会チームの戦績と戦況が伝えられており、そこには、この雑誌の協会チームに対する並々ならぬ配慮と好意的な姿勢がうかがえるのである。

さて、日本運動協会チームは、チーム結成後の満鮮遠征を経て大正11年9月9日早稲田大学と対戦し、延長10回0-1で惜敗するが、これを観戦した太田は、「当軍精を委くして對戦した感激と期待に奮ひ起った協會軍が、死力を傾けて此大敵に肉薄した善戦振りは、亦悲壯を極め、痛絶を窮むるものであった。」²⁵⁴⁾と述べ、その全力を尽くした戦いぶりや意外な接戦に彼らの短日間における技術の向上を認め暖かい声援を送っている。その声援は、「日本最初の専門的チームの成立を危ぶみ、其發達を懸念し、其の結果を氣遣った人々も、夏以来の協會チームを見て始めて安堵の胸を撫で、固く握った手の汗を拭いた。賞讃と同情の聲は期せずして彼等の前途に投げられた。今や彼等は洋々たる前途の光明を望んで、驀直に突進すべき一路を發見したのであった。雜然たる荆棘の荒野を出た彼等は、ヒタ走りに、此の一路をさへ進めばよいのである。」²⁵⁵⁾という表現の中に如実に示されている。また、同時に掲載された次頁の挿絵とそこに添えられた「協会軍チーム立てば歩めの親心」という句は、『運動界』がいかにかにプロ野球チームに対して理解を示し、以てプロ化推進のための野球イデオロギーを有していたのかのイデオロギー的立場を看取することができるであろう。さらに、彼らの野球信条については、「満鮮征行中に於て、彼等の示したるスポーツマンシップは、致る處多大の賞讃を博して、技術以外心ある人の歓迎を蒙むった…（中略）…其輕井澤練習に當っても、日常の起臥行動を目撃した早大安部部長は、心から感嘆して、眞に學生チームの模範としても恥かしからざるものとして愛撫し、秋の劈頭に於て、早大野球部は、喜んで其最初の敵手たる事を快諾すべしと迄激賞されたので



あった。熱と眞剣味の外、傍目も觸らなかつた彼等の前には、斯うした輝かしい
 酬いが與へられた。』²⁵⁶⁾ と述べるように、その態度や行動が武士道的修養・鍛練
 主義を基調とした非常に真摯で立派なものであり、故に学生チームの模範として
 安部早大野球部長も感嘆したとの話を披歴している。このように太田四州は、協
 会チームの精神野球を従来の野球制度内イデオロギーにおける武士道的修養・鍛
 練主義と同一レベルで捉え、その発展がひいては野球界全体の発展につながる
 の信念を抱いているのである。

このような太田の見解を通じた雑誌『運動界』の協会チームに対する野球信条
 とプロ野球に対する考え方は、大正13年1月に協会チームが解散するに及んで
 より一層明確にイデオロギー化されている。すなわち「運動協會の主たる目的は
 理想的専門的野球選手を養成するにあつた。』²⁵⁷⁾ のであり、「更らに他の言葉を以
 てすれば形は營利式の會社であつたが、其の主義精神は選手養成にあり、それに
 依る球界の鬱氣打開…(中略)…凡ては此の精神を心とし、此主義を根本として
 邁往した』²⁵⁸⁾ との認識を示す。プロ野球とは、まずもって野球に専念し、あらゆる
 野球人の模範となるような精神＝武士道的精神を有する選手によって形成され
 た精神野球の体現として位置づけられるのであり、決して「營利を主目とせざる
 事業』²⁵⁹⁾ として捉えられていたのである。ここには、制度としてプロ野球を経営
 的に維持・存続していこうとする経済制度の下位体系としての合理的な位置づけ

が全くなされていない。その意味においても、それは、従来の野球制度内部に醸成されてきた野球イデオロギーをさらに自然成長的に強化し、発展させた形態がプロ野球であるとする A タイプのイデオロギーをより鮮明に示した考え方と言えるであろう。

しかしながら、入場料を徴収することが最低限野球を発達させるためには必要であり、そのような意味での西欧合理的な経済的イデオロギーの基調の上に、ゲームの金銭化が図られなければならないとする考え方＝経済的イデオロギーは、この雑誌において確立された野球信条となって示されている。例えば、天狗倶楽部の西尾守一は、入場料徴収が職業的競技運動に限らず、どのようなクラブ組織においても、場所、設備等を完全にしてその発達を企するためには不可欠であり、それが競技運動の尊厳を傷つけると考えるのは全くの誤りであると主張する。いわく、

「單に野球と云はず、國際競技と云はず、凡ての運動競技の會合には必ず會費（入場料）を徴収する事を原則として得たるものを以て、場所の選定、設備の充實改善に充つる事は、やがて我が競技運動を根本的に改善奨励することとなり、又統一し易くなるのでこれはどうしても多數の方によって爲すより外はないと信ずるのである。……（中略）…但し以上は芝居や相撲の様な意味を持った職業的競技運動には一切觸れて居ない事を最後に御斷りして置くものである……（中略）…入場料を徴集する事に依て其の競技運動の尊嚴を害する様に考へるのは愚の極である。…（中略）…その入場料を最も有意義に使用し、諸種の設備を完全にすることを得ば、やがて運動奨励の（途）ともなり、漸次隆昌に趣くに相異なる²⁶⁰⁾と。

また、伊藤十郎も同様な立場から、

「其の優秀なゲームに對しては充分入場料を拂ふべき値のある事を知らせ度いものである。吾人が茲に入場料を特言するものは、それを以て直ちに俱樂部軍が、金銭の収入を目的とする為めに言ふのではない、相當に設備ある運動場に於てマッチらしきマッチをするには、相當の費用を要する之を見物者の負擔として、競技者にも、さしたる出費に苦しむ事なくして、完全な試合を為し得る機會を與えたいと云ふのである」²⁶¹⁾

と述べ、設備の整った完全な試合をするためには、入場料による見物者の負担が必要であり、それが直接的なクラブの金銭収入を目的とするものでないにしても、それだけでもクラブチームを発展させていく重要な方策になり得るとの考え方を明らかにしている。

その他、弘田親輔は、「運動協會軍を評す今後の發達を期するには！」²⁶²⁾と題して、協會チームの実力、早大と協會チームとの性格の相似とその理由、特徴と欠点、打撃等について詳細に分析している。その内容は、協會チームが今後さらに技量を高めるにはどのようにしたらよいのか、という意識に支えられており、その論旨は協會チームの今後の發展を願うものである。このことは、専門家筋のプロ野球チームに対する好意的な受容の事実として捉えられるであろう。また、初の東京五大学全てのチームとの対戦については、先の『野球界』と同様、その対戦経過を6頁にわたって記載し、²⁶³⁾五大学現役チームとの対戦は、協會チームがプロとして認められる上において非常に意義あることと受けとめられている。いわく、「協會チームの本來の目的は五大學にあった。兵を養ひ武を練る事茲に幾春秋、機は遂に其宿望を達して愈其目的に手を伸ばした。本懐さこそと測られる」²⁶⁴⁾と。さらに宝塚協會チームへの移行に際しては、「幸ある移植—寶塚に行く協會チームを送る」と題して、ここでも親会社となる阪急電鉄の経済的論理はほとんど考慮に入れられないままではあるが、協會チームにおけるプロとしての精神野球のより一層の發展を望み、期待する言葉が散りばめられている。²⁶⁵⁾

ところで、この雑誌の強調する運動精神が、全般的にいかにも武士道的修養・鍛練主義と結びついてきたか、ひいては安部を中心的イデオログとする早稲田系イデオロギーを具現化したものであったかについては、次のようなスポーツ信念を現わす用語や熟語を見れば明らかであろう。^{注73)}

イ. スポーツの知的意味

男性の優れた知慮、機転など

ロ. スポーツの身体鍛練的意味

身体の鍛練、健全なる身体、体力の増進、健全にして弾力に富める体質、健康、敏捷など

ハ. スポーツの精神修養的意味

品位の王者、道徳的精神、美しい道徳、観衆道徳、美わしき運動精神、心身共に健全な人、社会生活の準備訓練、健全なる精神、運動精神、全人格の發揮、野球精神、鍛冶、精神修養、鍛冶修養、スポーツ精神、運動精神の公道、人格、品性、野球道徳、美德、天才教育、特徴の發揮、単なる娯楽遊戯であってはならぬ、など

<それらを示す伝統的用語>

恥辱、日本の個性、俯仰天地に恥じざる生活の修養、士気、武道の精神、武士道的精神化、大和民族伝来の精神、野球の日本化、武道の気合、真剣勝負の気合、武士の果し合いの気力の充実、正剣至極天理に合した正義と剛壯、わが国日本の武士道、大和魂の涵養、日本武道の真髓、文武両道、日本特有の武士道精神、日本の野球、流行の幣は運動を辱する、など

<それらを示す西欧流の用語>

イギリスまたはアメリカ風の民主主義、自由と戸外運動、碧空の下に真裸でホームラン、早稲田スピリット、スポーツマンシップ、フェアプレイ、など以上、先述した明治30年に発刊された『運動界』の言説に比べてみても、その修養・鍛練主義を表現する内容は極めて豊富になっており、特に早稲田系イデオロギーに代表される武士道的精神に対する西欧流解釈が見え始めているのが特徴といえよう。すなわち、プロ野球に対するイデオロギー的理解は、このような総体的なスポーツ・イデオロギーを基盤として武士道的精神の完成を第1とする基調を形成しているものであり、質素儉約精神に基づく金銭拒否の名誉観、あるいは芸能職に対する職業蔑視観は凌駕され、払拭されているものの、完全な経済制度の下位体系として成立するプロ野球制度にむけての具体化された経済的イデオロギーは意識されていない。あるいは、意識されてはいても、それが具体的な方法となっては現われてきていないといえるのである。

そのような意味で、『運動界』は先に示した『野球界』と同様、あくまで従来からの野球制度内部の自然成長的発達としてプロ野球制度を捉えると同時に、それを武士道的野球イデオロギーがよく強化され、改革されていく結果として成立する自然成長的制度と捉える、Aタイプのイデオロギーを有する雑誌と見なされる。したがって、そのイデオロギーは、この期におけるプロ野球チーム結成を側

面から支え、特にチームの野球信条に対してそのプロ精神の解釈を促進する触媒作用をなしたであろうと考えられるのである。

③ まとめ

以上見てきたように、『野球界』、『運動界』ともに早稲田系イデオログを中心とした雑誌だけに、ゲームの金銭化＝入場料徴収を肯定する西欧合理的な経済的イデオロギーの基盤の上に、悪しき金銭拒否の名誉観を払拭し、武士道的修養・鍛練主義を強調する。この強調は、野球技術や野球精神のより一層の向上、完成が「専門」的選手による「専門」チームの養成によって達成されるとの主張に結びついてくる。この主張が、あくまで技術的、精神的完成を目的としたAタイプのプロフェッショナル・イデオロギーとして結実してくるわけである。しかし、このような野球関係者の手による制度内的プロ野球チームは、結局、まずもって経済的基盤がない故に、あるいは経済制度の下位体系としてプロ野球制度を位置づけていくような強烈な経営的発想をもたなかったが故に、あえなく消え去っていったといえよう。そこで、今後のプロ野球制度成立に向けてのイデオロギー的焦点は、これまでのプロ野球イデオロギーを維持・存続させながら、いかに経済制度における組織（企業）との親和性を見出すのか、どのような契機でその経営的論理を受け入れるまでに柔軟性をもちうるようになったのかという点にある。それは換言すれば、Aタイプのイデオロギーの限界とBタイプのイデオロギーの可能性が、互いにどのように補完されていったのかという問題である。だが、後者のイデオロギーについては、第IV章で、経済組織に組み込まれていくことによってその制度の外的利害状況にもとづいた目的を受容していく野球関係者の行為を分析することによって明らかにしたいと考える。

4) 大日本職業野球連盟結成に働いた野球イデオロギーとその対抗勢力

① 日本初のプロ野球チーム失敗後におけるプロ野球イデオロギーの性格

日本初のプロ野球チーム、日本運動協会チームは、大正13年1月23日に解散し、そのチームを引き継ぎ阪急電鉄をバックにした宝塚協会チームも昭和4年7

月 31 日に解散しているが、野球制度内部のイデオログたちが理想としたプロ野球チームは、あくまで前者の形態をとったというべきであろう。つまり、これまでの武士道的修養・鍛練主義にもとづく精神野球を最高レベルで体現するとともに、技術的には米国大リーグに対抗し得るような実力をもった自然成長的な野球チームの結成である。それは、あくまで彼らの理想実現のための野球制度内部における改革、発展と受けとめられ、積極的に外部資本の介入（経済制度の介入）を許容するものではなかった。先述した A タイプのイデオロギーは、その西欧合理的な経済的イデオロギーの内実において、ゲームの金銭化は許容化するものの、より積極的なゲームの商業化（commercialization of the game）は志向せず、その意味では、経済制度の下位体系としての野球制度、すなわち経済目的のために野球制度の有する諸構成要素を手段化させるというプロ野球への位置づけに関する経営経済的なイデオロギーは醸成されていなかったとみるべきであろう。

確かに、プロ野球を制度として維持、経営していくための資本の重要性や経営の難かしさを指摘する考え方は、日本運動協会チーム結成前後においても存在していたが、^{注74)}より具体的、現実的な経営構想にまで立ち入るものではなかった。むしろ、そのような事柄は二の次にしても、理想的な野球を実現するためには「職業野球団の設立が目今の急務」だとする河野らの考え方²⁶⁶⁾が先行していたといえるであろう。

その後のプロ野球を推進するイデオロギーも、日本運動協会チームが結成された際のイデオロギーとさして変わるところはないように思われる。それは、外部資本の裏づけのない独立採算のとれるプロ野球経営を基盤とした精神野球の理想の実現と、米国野球に対抗できる技量を有した野球技術の完成をめざすプロ野球の成立に向けてのイデオロギーであった。

これに関連して、前時代の早慶時代から、自校早稲田の卒業生のみならず学生野球界全体に多大な精神的、イデオロギー的影響を及ぼしてきた安部磯雄は、昭和 6 年『運動画報』において「スポーツの将来」と題し、おおよそ次のような主旨のことを述べている。²⁶⁷⁾

<多くの人々が今日スポーツの全盛であると唱えているけれども、今一番人気を

博している野球でも決して真の全盛であるとはいえない。なぜなら、アメリカの職業野球団と比較して、日本の野球熱などはまだまだ決して全盛時代であるとはいえないからである。ではなぜ日本に職業野球団が起こらないのかといえば、アメリカの職業野球団に集まる程多くの観衆が集まらないからである。もう少し観衆の目が肥えて早稲田と慶応の両派に分かれてひいきするのではなく、選手の技量で見るとなれば当然職業野球団が起こり得るのであろう。また、アメリカのように二つの野球団が五日も六日も続けるのと同様にやって行ける時代が来なければ決して野球が全盛であるとはいわれないはずである。つまり、スポーツの盛衰を考えるならば、学生から職業へ来たるその道筋があれば真の全盛であると言えるのである。>

このように、安部はすでに野球の職業化を積極的に受け入れ、むしろそのような職業化がなければ真の野球の発展はあり得ないと考えている。まさに彼にあっては、野球を興業化する経済的イデオロギーが、野球界の発展、ひいてはスポーツ界の発展と結びついて見事に昇華されているといえるだろう。つまり、彼は先の要約文献の別のところでも述べているように、野球によって得られる収入のある程度を広くスポーツ界のために使うようにできれば、オリンピックやデビス・カップ等の国際大会に対し相当の資金を得ることができ、ひいてはそれがスポーツ界に非常な影響を与え、現状に満足しないで今日以上の全盛を約束するものであると考えているのである。ここには、独立採算のとれるプロ野球制度に向けたより積極的なイデオロギーと、プロ野球にとどまらない遠大なスポーツ界全体のプロ化に対する構想がうかがえよう。それは結局のところ、自然成長的な制度的発達を遂げてきた野球やその他のスポーツの行きつく最終的な段階として捉えられているのである。とりあえず、彼は、野球について「近き将来に於て我國に職業野球團の勃興することは殆ど疑ふ餘地がないやうに思はれる。若し其事が實現されるとすれば當然日米職業野球團の試合となり、遂には日米覇者同志の大試合を見るに至るかも知れない。」²⁶⁸⁾ とその楽観的な見通しを述べている。

次に、昭和11年2月大日本職業野球連盟の結成に向けて、昭和9年の大日本東京野球倶楽部チームの創設に尽力した浅沼譽夫、三宅大輔、市岡忠男等らの野球信念をみていくことにしよう。まず、彼らは、三宅が慶応出身、市岡、浅沼が早

稲田出身という早・慶の野球信条を受け継いだ人々であり、その総体としての野球イデオロギーも、早・慶各大学が醸成し、伝統としてきたそれを色濃く反映している。

浅沼は、「球界の浄化」²⁶⁹⁾を論ずる中でそれが第1に野球の精神、第2に真実のプレー、第3に競技や勝敗に対する正しい感念や訓練の中に求められることを主張する。野球の精神とは、「プレー・フェア」「プレー・ハード」「プレー・フェア・チーム」の3つの精神であり、本当の野球とはこの3つの精神から生まれ、それを充実し、現実化したものなのである。真実のプレーも正しい競技や勝敗に対する考え方も全てこの精神に統合化される。そして、あらゆるレベルの野球はこの精神の発揮によって真に浄化されると述べるのである。

三宅も、「野球精神」²⁷⁰⁾を述べる中で浅沼と同様な見解を示す。その精神は米国のプロフェッショナル・ベースボールの根本精神であり、米国の人々は何人もこの3ヶ条の精神を有するベースボールを見たがる。例えば、ルー・ゲーリックが一塁方向にドラッグ・ヒットして全力を尽くして一塁に走り、それをカバーしようとして一塁に走った投手ライアンスが偶然にころんでゲーリックが避けきれずに彼の背中をふみ、ライアンスもまた必死でトスされたボールを握っていたという事例は、たとえ職業選手であろうとその野球に対する根本精神は全く同じであることを示している。いわく、「彼等は職業選手であると日本人は直ぐ云ふ。然らば彼等はパンを得んが為に、年末のボーナスを多く貰はんが為に、給料を多く要求せんが為に或は見物人の人気を得んが為に前例の様な行為を敢てするのであろうか、もしそうであっても學ぶべき精神であると私は思っている」のである。したがって、米国大リーグ野球の「合法的の沈着の勇氣」と「ベースボール・スピリット」を日本の野球家は大いに學ぶべきであり、この米国職業団の組織精神は、日本の野球が今日よりも更に向上発達進歩するために考慮すべき根本の急務の一つなのだと言張する。

市岡は、飛田穂洲が朝日新聞紙上に「興行野球と學生野球」と題する職業野球批判を4回にわたって掲載したとき(昭和11年3月15日～18日、尚この内容については後に分析する)、それに答えて次のような職業野球に対する考え方やそれを推進するイデオロギーを披歴している。²⁷¹⁾すなわち、プロ野球がめざす目的

は、学生野球ではもはや行詰まった野球技術と、学生野球が職業化して以前から幾多の弊害を暴露しているその退廃しきった精神を救って「日本の真の野球」を築き上げることなのである。それは、具体的には、日本に真の野球道を建設して「日本式野球」の精神を体して1日も早く強力なチームを結成することによって実現される。この精神とは、米国球界のよき指導精神と日本の武士道、大和魂を注入した日本式野球精神であり、技術的には米国大リーグの一步手前にあるコースト・リーグの征服を狙っている。また、職業である以上、経済的に独立維持できるだけの収入（入場料）を得るために、プロ野球選手は多くの観衆を引きつけるだけの実力と高度な技術——プレー・シュア、プレー・ハード、プレー・フェア——、そして何よりも球界の範となるべき人格を併せ持つことをめざしていると述べるのである。

以上、大日本職業野球連盟結成に働いた中心的イデオログたちのプロ野球イデオロギーは、三宅、浅沼がいずれも米国大リーグのプロフェッショナル・ベースボールの根本精神を引用しながらその完成をめざす延長線上において真の野球の発達をめざすものとして、あるいはその発達の頂点に立つものとしてプロ野球を位置づけているのを除けば、従来の野球イデオロギーと全く軌を一にしていると考えられる。また、三宅、浅沼の米国を範とした精神野球も、市岡の考え方によれば結局のところ武士道的精神野球の完成をめざすプロ野球精神へと昇華されていくのであり、同一の目標線上に位置づけることが可能であろう。したがって、彼らのめざすプロ野球をめぐるイデオロギーは、野球の専門家を養成し、編成することによって、①技術的向上、②武士道的野球精神、米国式野球スピリットを体得した品性の優れたプレイヤーによる理想的な精神野球の完成、③独立採算のとれるビジネス体制の確立、によって代表されるのである。²⁷²⁾ それは、先述したように、日本運動協会チーム結成に働いた野球イデオロギーが連綿と継承してきた内容と根本的に何ら変わるところはないが、③の経済的イデオロギーについては、その具体的方策にあたって結果的に外部の資本の介入を受容したことが特色として挙げられよう。しかし、この点について、三宅は『ベースボール』誌のインタビューに答え、「今まで我々技術者が中心となって会社を作ることを計畫して來ましたが、資本関係の點では甚だ微力でなかなか實現を見るに至らなかった

のですが、幸ひ今度大隈侯爵と讀賣新聞社長の正力さんとが我々の計畫に共鳴して下さって、……（中略）……たゞこの場合はっきり云っておきたいことは、讀賣の正力さんは我々の計畫に賛成し發起人を集めてくれることに努力はして下さいましたが、決して我々のチームは讀賣新聞社のチームではないことを知っておいていただきたい²⁷³⁾と述べ、あくまで読売新聞社という経済制度（組織）の下位制度として、その資本の介入を許容した結果、プロ野球チームが結成され、連盟が組織されたのではないことを強調する。

その他、雑誌『野球界』や『ベースボール』においても、職業野球団組織の結成に関して、いずれもそれを促す信念を述べた意見が多く取り上げられ、プロ野球結成を促進する一つの勢力を形成しているように思われる。その内容は、例えば、特に学生野球界の浄化にその意義を見出すもの^{274) 275)}、明確なプロとアマの区別がつくことで各々の性格がはっきりし、行くべき道が明示されることを良しとするもの^{267) 277) 278)}、職業野球こそが真の野球発達の姿としてその精神を是とするもの^{279) 280) 281) 282)}、また、変わった解釈としては、前早大捕手久慈次郎による野球道におけるチーム・ワークや心身の鍛練は商戦、すなわち商売で争うことに必要な資質と同じであり、その意味で野球道＝プロ野球道となっても何ら不都合ではないとするもの²⁸³⁾等々である。さらにおもしろい現象としては「職業野球批判」と題した特集記事であるにもかかわらず、そこに登場した10人の論者のうち1人だけが「職業野球団、あるも可、無くも可」と態度を曖昧にただけで、残りの9人全てが職業野球を是と認め、その結成と発展を願っていることである。²⁸⁴⁾

最後に、昭和9年12月26日大日本東京野球クラブ（後の読売巨人軍）の創立総会に続いて行なわれた披露会の席上で、挨拶に立った六大学野球連盟副会長平沼亮三の次のような言葉を紹介しておこう。彼は、「大日本東京クラブの創立は、日本野球界のために大いに慶賀する。数年前、安部磯雄先生などは職業野球団の誕生をねがわれていたが……現在はその時期が熟していると自分は信じている。……今回生まれた職業野球団も前途によこたわる種々の障害を突破してゆかなければ、真の日米対抗をやってゆけるだけの強さはえられないと思う。そんな方面は技術方面で十分におぎなってゆけることと自分ほうたがわぬ。」²⁸⁵⁾と述べて

いる。ちなみに、この創立総会で発表された大日本東京野球倶楽部の総監督は市岡忠男、監督は三宅大輔、浅沼譽夫であった。²⁸⁶⁾注75) そして、その後、昭和11年2月5日には7つのプロ野球チームによる日本職業野球連盟創立総会が日本工業倶楽部において開催される運びとなるのである。²⁸⁷⁾

② 野球のプロ化に対抗するイデオロギーの性格

先に市岡忠男のプロ野球に対する信念を紹介した際、その発言は飛田穂洲のプロ野球批判が契機であったことは先述した通りである。飛田穂洲は、その批判の中で概ね次のような主旨のことを述べている。²⁸⁸⁾ まず、職業野球選手の実力は一流レベルではないから観衆を集めることは難かしいであろうこと、第2に米国式見世物野球は日本の野球精神=野球道にそぐわないこと、第3にスポーツの本質は物質関係にあるのではなく、それにとらわれない潔癖さがなければ伝統的日本野球はできないこと、等である。彼の言わんとするところは、日本の伝統的な精神野球=武士道的修養・鍛練主義による野球=野球道は、職業野球のような物質関係を基盤とした経済的基礎の上に成立するものではなく、そのような物質関係を離れた純日本野球すなわちアマチュア野球、特に学生野球の上にこそ成立するということなのである。しかし、彼の場合、入場料徴収に絶対反対というのではなく、リーグ戦の入場料に限り最小限を目標にして徴収し、各大学野球部費用と連盟費用を支弁し得る程度に制定し、その意味で厳然と大学野球の權威を保つべきだと主張する。²⁸⁹⁾ そこには、伝統的な武士道的精神における質素儉約の精神、なるべく金銭を拒否しようとする外面的品位の倫理に対する尊重の精神がみられ、それを遵守することが武士道的野球の体現であるとする彼の信念が如実に示されている。したがって、「練習に差支へる程野球部費に逼迫を告げては困るが質素な生活をする程選手精神は練られチームは強力となる」²⁹⁰⁾のである。そして、彼は「選手修養が達成されるのは野球部あるが為めであることを思へば、選手といふものは、その心ばかりでなく、物質的にも或程度の奉納をしてしかるべきであろう。即ち野球部費のみに依頼せず、出来得る限り器具の自辨に眞に學生選手たる誇りを高揚すべきであると堅く信じ」²⁹¹⁾ているのである。まさに、この精神は、プロ化を促進してきたイデオロギーたちが切り捨ててきた質素儉約の精神の

尊重を含めた完全なる武士道的野球の完成をめざしたもののいえよう。

彼は別のところで、五十公野との対談において「一高こそは日本野球の開眼であり、その野球魂と技術、つまり一高野球の伝統を早稲田が引きついだ」と述べ、「精神的にまた技術的」に日本野球の基礎をなしたものとして一高野球を高く評価し、尊敬もしていたという。²⁹²⁾ 野球の練習について「実力が主であって作戦は従である。吐血練習を生むところのものは立派な実力である」²⁹³⁾ とか、「日本の野球は修養の野球であり、修養の野球は趣味をすら超越し、多くの場合苦痛の野球であり、虐待の練習ともなり、涙と汗と血の連続によって漸く選手の地位が保たれる」²⁹⁴⁾ と述べる彼の野球信念は、一高式野球信条の再来とさえ言えるであろう。すなわち、このような一高式野球信条への信奉、心酔によって彼を中心とする野球イデオロギーは、完全なる武士道的修養・鍛練主義に支えられた、なるべく金銭に汚されない清廉、潔白な「野球道」²⁹⁵⁾ をめざしたのである。それは『『野球は宗教である』とする以上、絶対的に精神の世界にあらねばならない」²⁹⁶⁾ のである。

また、この意味で、彼は選手に対してばかりでなく、野球コーチの諸費用（コーチ料）に対しても同様な精神を要求する。つまり、野球コーチの適任者を論ずる中で、「コーチは切賣に非ず」として、米国にみられるようなプロフェッショナル・コーチの商売人根性を非難する。さらに、それを通じて野球界全体のプロ化をも、武士道的精神による金銭拒否の名誉観を標榜する立場から次のように論駁するのである。いわく「日本の野球界に於ては、かかる商賣人根性は許されない。野球を賣りものにする悪思想が日本の野球界の核心に侵入して来るようになっては、日本的野球は結局消滅しなければならない。吾々は飽くまでも野球に対して潔癖性を持ってゐたい。昔の劍客者が劍術を賣りものにする徒輩を異端者として極力排斥したやうに、野球を功利的に利用する團體或は個人に対しては斷然反対したいと思ふ。劍客者には今日でもなほ十分な潔癖性を有し、傳來精神を保持してその品位を支へてゐるものが頗る多い……（中略）……日本野球にも又野球道なるものがあり、その究極は一種の宗教でなければならないと思ふ。武士道の心得といふものは敢て劍道や柔道家の専有物ではなく、總ての人々によって此の武士道精神は體得されてゐなければならない筈である。何故にかゝる精神が必要

とされるか。これは今更六ヶしい理屈を並べるまでもない。運動に家與へられたる運動場は單なる形式技術の展覽場でもなく、勝敗の切り賣りする場所でもない。實に人間を造るべき道場であると信じなければならない²⁹⁷⁾ からであると。

ところで、このような質素儉約の精神、金錢拒否の名誉觀に支えられた外面的品位の倫理の尊重は、学生野球ばかりではなく野球界全体が遵守すべき根本的イデオロギーであるとの立場から、入場料全廃を主張する雑誌が、すでに日本運動協會チームが設立された大正10年前後頃から存在していた。

大正6年に創刊された雑誌『ファン』の主幹であった吉田興山は、大正11年、「Baseball has become thoroughly commercialized and is no longer a sport—野球は最早運動としての品位を失ひ今や全く一個の商品と化した了んぬ—」というアメリカのある野球愛好者の言葉を冒頭に引用して、「我球界の商品化を排し球道樹立のため本誌は神聖戰を宣言す」として入場料の全廃を主張する。²⁹⁸⁾ 彼は「本誌はこの商品問題に就ては一昨年来極力論陣を張って世の注意を喚起して來た問題」だと述べ、入場料全廃が「野球を以て一商品化さんとして畢生の勇を鼓しつゝある一部の不徳漢には正によき見せしめであり、徒らに世の輕薄なる風潮に捲き込まれて無自覺な妄動を敢てした世の野球愛好者には正に頂門の一針である」と入場料徴収肯定論者に対して徹底的に対抗する姿勢を示すのである。入場料徴収=野球の商品化とする彼の認識は、入場料徴収が学生や紳士の野球にあってはあるまじき行為とみなし、彼らの品性のみならず野球そのものもつ精神=武士道的野球精神の根本をも汚すものと考えているわけである。入場料徴収を主張することは、「藝人鑑札を受くる藝人の言ふ可き事であって、スポーツを行ふ紳士の言ではない。只だ金と言ふ小さい對照で自己の野球技を評價しなくとも野球技には又野球を行ふプレーヤーには、もっと大きい目標が與へられて居る筈」²⁹⁹⁾なのである。

このような立場は、当然のことながら「日本商賣人團の處置」にも及ぶ。彼は「早大が譯もなく、日本の商賣人と商賣球場で試合をした先例を作った」³⁰⁰⁾とその早稲田大学の姿勢やイデオログである安部磯雄を非難し、日本運動協會の商売的に配慮された芝浦球場を「新芝浦球場は全然失敗なり」と決めつけ、³⁰¹⁾ その球場は「昨春開場以來我球界に数々の害毒を流した」³⁰²⁾と主張するのである。ま

た、神吉英三も『ファン』誌において同様に、学生と商売人には厳然たる区別が必要であり、³⁰³⁾ 学生野球がその根本的精神において墮落したのは金銭的に梃いされているからであるから入場料を拒否するとともに、三田、稲門クラブなど社会人チームも入場料拒否運動を起こして商賣野球団と試合をすることがないように主張している。³⁰⁴⁾

ここには、武士道的精神における一側面である質素儉約、外面的品位の倫理の極度の尊重によって、入場料徴収=ゲームの金銭化は、ゲームの商業化と同一であるとする見解が含まれており、その意味では野球の発達に対する評価がその方面の尊重にまず第1に限定されたイデオロギーといえるであろう。これは、伝統的な「武士は喰わねど高楊枝」式の金銭拒否に対する名誉観の尊重であるとともに、あくまで金銭とのかかわり合いを避け「素人」の野球に徹しようとする精神とみなすことができる。『ファン』誌は、主幹吉田興山の野球信念によって徹底的なまでにその精神を追求していくわけであるが、飛田穂洲にも、その段階までには到達してはいないものの、同様な精神の尊重による武士道的野球の完成をめざす野球信念がうかがえる。

しかし、一方で吉田→飛田への全体的イデオロギーの趨勢は、後者がもう一方の武士道的修養・鍛練主義を基調とする野球イデオロギーを強調するが故に、独立採算をめざしたプロ野球チームをつくり、もって野球精神の発達を期しようとした日本運動協会チームのイデオロギーとある親和性をもっている。それは、後年、飛田が「押川、河野以外に日本プロ野球の元祖があったり、育ての親などいふものがあつたら、私は真向から反対するし否定もする。私は日本のプロ野球には門外漢であるけれども、私の知る日本野球の歴史は正確であることを自認する。……（中略）……押川・河野には大きな理想があつた。後で思ひ合せれば此等両先輩の理想が企業としてプロ野球と合致しなかつた憾みがあり、それが失敗の因をなしたともいへるが、兎に角日本のプロ野球を飽まで健全に有意義な存在として、日本の野球界に活歩せしめようとした高遠な理想の下に、これを育成しようとした意図は疑ふべくもない。」³⁰⁵⁾ と述べて、日本運動協会がめざした理想を高く評価し、特にそれは、その理想を彼らがプロ・アマの区別なく野球界に活歩せしめようとしたとの彼の認識からより一層明らかであろう。その意味では、

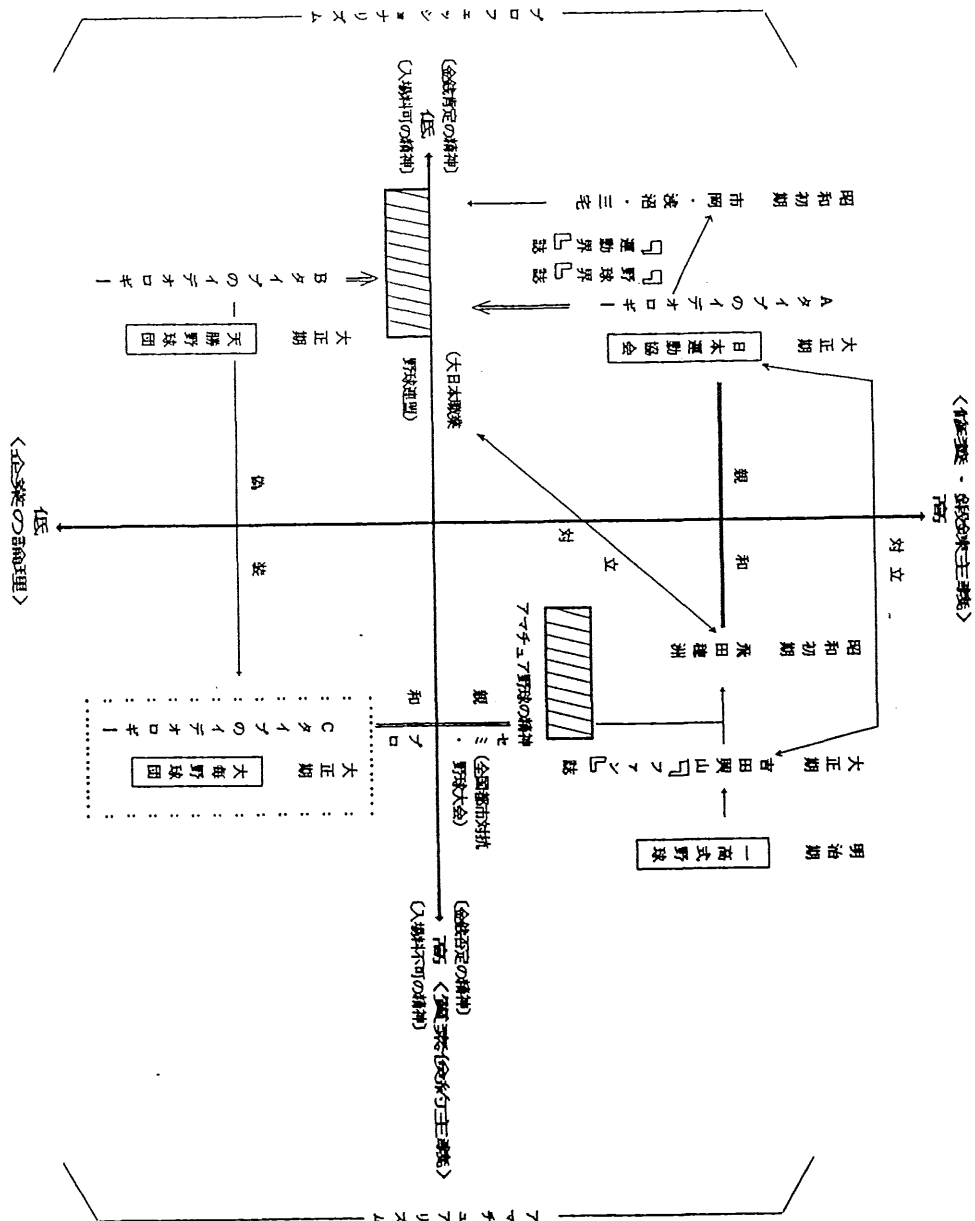
ともに武士道的精神の発達をめざした日本運動協会、飛田穂洲の両者が、一方では、質素儉約精神を脱却して入場料を肯定するイデオロギーを有したが故にプロ化への道を歩み（日本運動協会）、他方では、入場料はやむを得ず肯定するにしてもあくまで前者の品位を守ろうとするが故に、アマチュア野球、学生野球の守護者への道を歩み始めた（飛田穂洲）といえるのである。

③ まとめ

このように、大日本職業野球連盟に働いたイデオロギーとその対抗勢力のイデオロギーとの分岐点は、武士道的精神の二つの側面—質素儉約の精神と修養・鍛練主義の精神—のうち、どちらの側面をどの程度価値あるものとしてイデオロギー化していくのかにかかっていると見えよう。言うまでもなく、早稲田系→日本運動協会→市岡、浅沼、三宅等のイデオロギー的系譜は、前者を払拭しながら後者の完成としてプロ野球を推進する制度内的イデオロギーを形成し、そのイデオロギー的醸成の上にさらに外部資本の導入、介入による経済制度の下位体系としてプロ野球制度が成立するための内的—心理的基盤を形成していたのである。ところが、吉田—飛田らに代表されるこれに対抗するイデオロギー的系譜は、入場料の拒否、あるいは部分的容認という入場料に対する厳しい批判や枠づけを通じて後者の精神の高揚とともに、当然のことながら前者の精神をも完全に尊重しようとしたわけである。

したがって、昭和初期における大日本職業野球連盟結成に働いたイデオロギーに対抗する飛田をイデオロギーとするイデオロギーは、外部資本の導入を許容し、ますます前者を払拭していくプロ野球イデオロギーに対して断固決別し、両者の精神を兼ね備えたアマチュア野球を標榜するアマチュア・イデオロギーを自立させるのである。逆に言うならば、ここに野球制度におけるプロフェッショナル・イデオロギーとアマチュア・イデオロギーが敢然と区別され、プロフェッショナル・イデオロギーが制度的に自立したとも言えるであろう。

以上のようなプロ化にむけたイデオロギーの系譜を、その対抗勢力との関係を含めて武士道的精神にもとづくイデオロギーの2つのタイプから図式化すると次頁のようになろう。〔図Ⅲ.一2. 次頁参照〕^{原注)→No.163参照}



図Ⅲ-12. 武士道的精神におけるイデオロギーと野球イデオロギーの歴史的类型

原注) 図Ⅲ-12. では、タテ軸に修養・鍛練主義の高低、ヨコ軸に質素儉約主義の高低をとり、主に後者のイデオロギー的傾向から、金銭否定—入場料不可の精神をアマチュアリズムとに、そして金銭肯定—入場料可の精神をプロフェッショナリズムとに結びつけて捉えた。しかし、この捉え方は、あくまで明治から昭和初期におけるこれまでのスポーツへの考え方から導出されるものであることに留意すべきである。各線の意味内容は、図中で記述してある通りであるが、一般的には、対立(←→)、親和(=)、時系列的因果連鎖(→)を示している。

また、図Ⅲ.一2. からわかるように、大正期にみられた野球制度内部におけるプロ化推進の3つのイデオロギーのタイプは、日本運動協会チーム解散後も引き継がれ、Aタイプのイデオロギーの限界とBタイプのイデオロギーの可能性が互いに補完される歴史的推移の中で、Aタイプのイデオロギーの継承者たち——例えば、市岡忠男、浅沼誉夫、三宅大輔等——によって具体的なプロ野球イデオロギーとその連盟構想が練られ、³⁰⁶⁾ 昭和11年日本職業野球連盟結成のための野球制度内部における先駆として尽力していく結果となるのである。

尚、Cタイプのイデオロギーは、昭和2年東京日日と大阪毎日両新聞社の共催による全国都市対抗野球大会の開催をもって結実していくことになるわけだが、その性格は、プロ・チームとの区別を一層明確にするために「実業団大会」と銘打たず、あくまで「地域社会の代表という観念をもたせた」³⁰⁷⁾ ところにも如実に示されている。

このように、野球が移入されてからプロ野球制度が成立するに至るまで勝利至上主義、及び修養・鍛練主義を基調とする野球関係者の野球の発展に対する内的—心理的利害状況は、前者と後者の意味内容が複雑に錯綜しながらも、「武士は喰わねど高楊枝」式の金銭拒否の名誉観を凌駕し、超越して、わが国の野球のプロ化を推進したと考えられる。つまり、野球制度内的イデオロギーが、その担い手である野球関係者によって一方で武士道的修養・鍛練主義を基調とする精神の野球をめざすイデオロギーを堅持しつつも、他方で次第に武士道的な金銭拒否にみられる非合理的、非経済的イデオロギーから合理的、経済的イデオロギーへと変質していくところに、プロ野球成立の精神的基盤（内的—心理的基盤）があり、さらにそれを推進していくことによってプロ野球成立の規定要因になりえたと考えられるのである。

<引用・参考文献>

- 1) Strange, F. W ; Outdoor Games, ZP Maruya & CO. 1883. p. II
- 2) 「ベースボールの来歴」新聞「日本」 明治 29 年 7 月 20 日付 (マイクロフィルムより拡大複写)
- 3) 田原茂作 ; 日本野球史, 厚生閣書店, 1929. 30 頁
- 4) 日下裕弘 ; 「成立期におけるわが国のスポーツ制度に関する研究—その形態および特性を中心に—」昭和 58 年度筑波大学教育学博士論文, 493 - 494 頁
- 5) 広瀬謙三 ; 早慶野球史, 三省堂, 1940.
- 6) 太田春城 ; 早慶野球戦史, 塔英社, 1930
- 7) 田島龍夫 ; 野球便用, 愛知県立第一中学校学友会, 明治 38 年, 20 - 23 頁
- 8) 「野球と其害毒」朝日新聞 明治 44 年 8 月 29 日～9 月 19 日 (計 22 回掲載)
- 9) 明治 44 年 9 月 16 日於神田青年会館
- 10) 日下裕弘 ; 前掲論文, 64 頁
- 11) 中野武二 ; 一高式野球, 運動双書刊行会, 大正 11 年 (1922), 44 - 50 頁
- 12) 木村毅 (編) ; 明治文化資料叢書第 10 巻スポーツ編, 風間書房, 1972. 14 - 15 頁
及び同著 ; 日本スポーツ文化史, 洋々社, 1956. 8 - 10 頁
- 13) 第一高等学校校友会 (編・発行) ; 校友会雑誌, 明治 28 年 (1895), 53 - 64 頁
- 14) 中馬庚 ; 前掲書, 199 - 253 頁
- 15) 伊東卓夫 (編・発行) ; 野球年報, 第一号 (明治 35 年, 1902) ～第十号 (明治 44 年, 1911) の巻末ルール
- 16) 朝日新聞社 (編・発行) ; 野球年鑑, 大正 5 年 (1911), 巻末
- 17) 第一高等学校校友会 (編・発行) ; 校友会雑誌, 明治 28 年 (1895), 8 頁
- 18) 玉沢敬三 (編・発行) ; 東京運動具製造販売業組合史, 1936, 115 - 116 頁
- 19) 同上書, 113 - 114 頁
- 20) 同上書, 115 - 116 頁
- 21) 朝日新聞社 (編・発行) ; 全国高等学校野球選手権大会史, 1936. 255 頁
- 22) 玉沢敬三 (編・発行) ; 前掲書, 116 - 120 頁
- 23) 同上書, 214 - 216 頁
- 24) 同上書, 122 - 123 頁
- 25) 同上書, 128 頁
- 26) 高橋雄二郎 ; 新式ベースボール術, 四海堂, 明治 31 年 (1898), 28 - 42 頁
- 27) 玉沢敬三 (編・発行) ; 前掲書, 120 - 121 頁
- 28) 同上書, 134 - 136 頁
- 29) 四州生 ; 「運動具輸入税」運動界 3 - 3 : 6 - 7, 大正 11 年 (1922)

- 及び玉沢敬三（編・発行）；前掲書，55頁，100頁
- 30) 玉沢敬三（編・発行）；同上書，279頁
- 31) 坪井玄道，田中盛業（編）；戸外遊戯法一名戸外運動法，金港堂，明治18年（1895），序一丁〔頁数なし〕
- 32) 森本哲郎，池井優（他）；「なんで野球みるの？—『甲子園』と『王の新記録』に熱狂する日本人とは？」諸君9—10：215，1977.
- 33) 大和球士；真説日本野球史—明治編，ベースボールマガジン社，1977，4頁
- 34) 大和球士；前掲書，16—19頁
- 35) 庄野義信（編著）；六大学野球全集・上巻，改造社，1931，6—8頁
- 36) 坪井玄道，田中盛業（編）；前掲書，66丁〔頁数なし〕
- 37) 中沢不二雄（監修）；球界八十年の歩み，東京都新聞社，1957，3頁
- 38) 田原茂作；前掲書，10頁
- 39) 横井春野；日本野球発達史，水野利三，1922，13頁
- 40) 中沢不二雄（監修）；前掲書，3頁
- 及び開国百年記念文化事業会（編）；明治文化史・第10巻・「趣味娯楽編」，洋々社，1955，587—588頁
- 41) 第一高等学校校友会（編・発行）；校友会雑誌号外—野球部史附規則一，明治28年（1895），2頁
- 42) 大和球士；野球五十年，時事通信社，1955，11—12頁
- 43) 庄野義信（編著）；前掲書，10—11頁
- 44) 日下裕弘；「明治期における『武士的』、『武士道』的野球信条に関する文化社会学的研究」体育・スポーツ社会学研究会（編），体育・スポーツ社会学研究4，道和書院，1985，26頁
- 45) 庄野義信（編）；前掲書，8頁
- 46) 同上書，9頁
- 47) 田原茂作；前掲書，44—47頁
- 48) 功力靖雄；明治野球史，逍遙書院，1969，56頁
- 49) 田原茂作；前掲書，47頁
- 50) 同上書，47頁
- 51) 同上書，47頁
- 52) 日下裕弘；前掲書，27頁
- 53) 田原茂作；前掲書，24頁
- 54) 五十公野清一；日本三球人，世界文庫，1968，120—121頁
- 55) 田原茂作；前掲書，30—31頁
- 56) 同上書，24—25頁

- 57) 同上書, 24 - 25 頁
- 58) 同上書, 25 - 30 頁
- 59) 同上書, 56 - 57 頁
- 60) 横井春野; 前掲書, 5 - 16 頁
- 61) 田原茂作; 前掲書, 52 頁
- 62) 第一高等学校寄宿寮(編・発行); 向陵誌, 1930, 750 - 783 頁
- 63) 高橋左門; 旧制高等学校研究, 昭和出版, 1978, 116 頁
- 64) 同上書, 106 頁
- 65) 同上書, 228 頁
及び, 第一高等学校寄宿寮(編・発行); 前掲書, 3 頁
- 66) 同上書, 132 頁
- 67) 同上書, 136 頁
- 68) 第一高等学校校友会雑誌; 第 41 号, 明治 27 年 11 月 28 日, 59 頁, 1894
- 69) 日本帝国統計年鑑第 40 回, 大正 11 年(1922)
- 70) 第一高等学校寄宿寮(編・発行); 向陵誌, 1930, 796 頁
- 71) 同上書, 803 頁
- 72) 同上書, 806 頁
- 73) 高橋左門; 前掲書, 137 頁
- 74) 第一高等学校校友会; 前掲書, 14 頁
- 75) 同上書, 14 頁
- 76) 同上書, 15 頁
- 77) 高橋左門; 前掲書, 137 頁
- 78) 中馬庚; 野球, 前川文栄堂, 明治 30 年(1897), 61 頁 - 63 頁
- 79) 飛田穂洲; 野球生活の思ひ出, 朝日新聞社, 1928, 261 - 262 頁
- 80) 中野武二; 一高式野球, 運動双書刊行会, 1922, 31 - 32 頁
- 81) 日下部裕弘; 前掲書, 29 頁
- 82) 第一高等学校校友会(編); 「野球部史」明治 36 年, 木村毅(編), 明治文化資料叢書第十卷スポーツ編, 風間書房, 1972, 230 - 232 頁
- 83) 第一高等学校寄宿寮(編・発行); 前掲書, 804 頁
- 84) 古川哲史; 日本倫理思想史研究 2 - 武士道の思想とその周辺, 福村書店, 1957, 86 頁
- 85) 第一高等学校校友会(編); 前掲書, 232 - 234 頁
- 86) 中野武二; 運動叢書第二編. 一高式野球, 運動叢書刊行会, 大正 11 年(1922), 10 頁
- 87) 三橋秀三; 「現代と武士道」体育科教育, 20 - 1 : 62 - 63, 1972
- 88) 木村吉次; 「明治時代における運動の価値論の一考察〔II〕 - 『校風論争』を通じてみた

運動>の日本的同化の論理」体育学研究 5 - 3 : 69, 1960

- 89) 嘉納治五郎；「造士會創立の趣旨」國士 1 : 1 - 3, 明治 31 年 (1898) (*注；卷・号は通号で示す)
- 90) _____；「修行鍛鍊」國士 5 : 1 - 5, 明治 32 年 (1899)
- 91) _____；「成功の秘訣」國士 15 : 1 - 6, 明治 32 年 (1899)
- 92) _____；「宏量大度」國士 17 : 1 - 5, 明治 33 年 (1900)
- 93) _____；「自愛自重」國士 19 : 1 - 5, 明治 33 年 (1900)
- 94) _____；「自治の精神」國士 45 : 1 - 4, 明治 35 年 (1902)
- 95) _____；「運動會」國士 38 : 1 - 4, 明治 34 年 (1901)
- 96) _____；「強健なる身体を作れ」國士 56 : 1 - 4, 明治 36 年 (1903)
- 97) 95) の文献に同じ。3 頁
- 98) 佐々木吉三郎；「修養瑣談」國士 10 : 18 - 27, 14 : 21 - 25, 15 : 33 - 38, 明治 32 年 (1899)
- 99) 大隈重信；「造士會に就いての所感を述ぶ」國士 26 : 5 - 17, 27 : 5 - 17, 明治 33 年 (1900)
- 100) 木下広次；「端艇競漕者に對する誠告」國士 38 : 5 - 18, 明治 34 年 (1901)
- 101) _____；「日本文明の素養」國士 53 : 1 - 12, 明治 36 年 (1903)
- 102) 嘉納治五郎；「運動會」；前掲誌, 2 - 3 頁
- 103) 木下広次；「端艇競漕者に對する誠告」前掲誌, 6 頁
- 104) 南摩綱紀；「尚武の説」國士 9 : 5 - 13, 明治 32 年 (1899)
- 105) 太田秀穂；「簡單主義」國士 6 : 11 - 16, 明治 32 年 (1899)
- 106) 高橋雄次郎；「野球辨疑」國士 16 : 51, 明治 33 年 (1900)
- 107) 五十公野清一；日本三球人, 世界文庫, 1968, 294 頁
- 108) 功力靖雄；前掲書, 110 - 111 頁
- 109) 服部邦雄；愛知一中野球部史, 愛知一中野球倶楽部, 1961, 26 - 31 頁
- 110) 田島龍夫；前掲書, 20 - 26 頁
- 111) 日下裕弘；前掲書, 33 頁
- 112) 伊勢田剛；野球, 寶永館, 明治 44 年 (1911), 1 - 2 頁
- 113) 平野正朝；「投手の位置 (総論)」野球年報 4 : 138, 明治 38 年 (1905)
- 114) 桜井彌一郎；「野球」野球年報 5 : 110 - 111, 明治 40 年 (1907)
- 115) 日下裕弘；前掲論文, 384 頁
- 116) 日下裕弘；前掲書, 31 頁
- 117) 橋戸信；最近野球術, 博文館, 明治 38 年 (1905), (5)-(7) 頁
- 118) 押川春浪；「大日本的ベースボール」月刊ベースボール 1 - 1 : 3, 明 41 年 (1908)

- 119) 押川春浪；「野球を武道とせよ」運動世界 4 - 1 : 2 - 4, 明治 44 年 (1911)
- 120) 萬朝報；明治 38 年 3 月 26 日付 (マイクロフィルム拡大複写コピーによる), 1905
- 121) 安部磯雄；「公平なる競技」運動界 12 - 4 : 2, 1931
- 122) _____；「運動の精神」北原鉄雄 (編), アルス大運動講座一輯, アルス, 大正 15 年 (1926), 3 頁
- 123) 同上書, 3 頁
- 124) _____；「武士道と運動競技」運動世界 19 : 1, 明治 42 年 (1909)
- 125) _____；「競技運動と勝敗の感念」運動世界 9 : 3, 明治 41 年 (1908)
- 126) _____；「余の野球観」野球年報 10 : 293 - 294, 大正元年 (1912)
- 127) _____；「競技運動と勝敗の感念」前掲誌, 1 頁
- 128) _____；「学校と運動」運動世界 16 : 1 - 5, 明治 42 年 (1909)
- 129) 安部磯雄；「野球の三徳」橋戸信 (編), 最近野球術, 前掲書, 199 - 211 頁
- 130) _____；「国際競技の序幕」運動界 12 - 1 : 2 - 3, 1931
- 131) _____；「国際競技の意義」運動界 12 - 2 : 3, 1931
- 132) _____；「国際的競技」運動世界 6 : 1 - 3, 明治 41 年 (1908)
- 133) _____；「国際競技の序幕」前掲誌, 4 頁, 1931
- 134) 同上誌, 4 頁
- 135) 同上誌, 5 頁
- 136) 安部磯雄；「野球と共に三十年」同著, 青年と理想, 岡倉書房, 1936, 290 - 291 頁
- 137) 同上誌, 5 頁
- 138) 五十公野清一；前掲書, 194 - 195 頁
- 139) 安部磯雄；「野球と共に三十年」前掲書, 288 頁
- 140) 同上書, 291 - 292 頁
- 141) 中西敬二郎 (編)；早稲田大学八十年史, 早大出版部, 1962, 391 - 402 頁
- 142) 大隈重信；「運動と学問の中毒」運動世界 10 : 2 - 4, 明治 42 年 (1909)
- 143) 五十公野清一；前掲書, 294 - 295 頁
- 144) 時事新報；明治 40 年 10 月 28 日付 (マイクロフィルムより複写拡大コピー), 1907
- 145) 日本帝国統計年鑑第 40 回, 大正 11 年 (1922)
- 146) 五十公野清一；前掲書, 239 頁
- 147) 慶応義塾体育会野球部 (編・発行)；慶応義塾大学野球部史, 1960, 30 頁
及び庄野義信；前掲書, 132 - 133 頁
- 148) 安部磯雄；「野球と共に三十年」前掲書, 295 - 296 頁
- 149) 飛田忠順 (穂洲) 編；早稲田大学野球部五十年史, 早稲田大学野球部 1928, 84 頁
及び同編；早稲田大学野球部史, 明善社, 大正 14 年 (1925), 97 頁

- 150) 同上「五十年史」85頁, 及び同上「部史」99頁
- 151) 庄野義信(編); 前掲書, 135頁
- 152) 同上書, 132頁
- 153) 安部磯雄; 「野球と共に三十年」前掲書, 296頁
- 154) 庄野義信(編); 前掲書, 145頁
- 155) 同上書, 157頁
- 156) 飛田穂洲; 「早慶復活想ひ出話」週刊朝日, 昭和3年11月号, 21 - 22頁, 1928
- 157) 日下裕弘; 前掲書, 34頁
- 158) 安部磯雄, 押川春浪; 野球と学生, 弘文堂書店, 明治44年(1911), 26 - 31頁
- 159) 同上書, 18頁
- 160) 同上書, 18頁
- 161) 同上書, 20 - 21頁
- 162) 同上書, 21 - 22頁
- 163) 安部磯雄; 「運動家と商賣根性」運動世界8:1-3, 明治41年(1908)
- 164) 不詳; 「入場料の意義」月刊ベースボール2-6:1, 明治42年(1909)
- 165) 同上誌, 2頁
- 166) 安部磯雄; 「競技運動と勝敗の感念」前掲誌, 3頁
- 167) 同上誌, 3頁
- 168) 橋戸信; 最近野球術, 前掲書, 234 - 248頁
- 169) 同上書, 242 - 243頁
- 170) 同上書, 247頁
- 171) 老朽生; 「プロフェッショナルの練習旅行」月刊ベースボール4-8:28-30, 明治44年(1911)
- 172) 在米古川生; 「世界野球撰手権戦餘録」月刊ベースボール3-1:17-21, 明治43年(1910)
- 173) 鈴木武樹; 批判的・日本プロ野球史, 三一書房, 1971, 13 - 14頁
- 174) 君島一郎; 日本野球創世紀, ベースボールマガジン社, 1972, 151頁
- 175) 佐藤光房; もうひとつのプロ野球, 朝日新聞社, 1986, 24頁
- 176) 不詳; 「東洋一のグラウンド」野球界10-1:39, 大正9年(1920)
- 177) 不詳; 「理想的グラウンド出現せんとす」同上誌, 口絵グラビア
- 178) 不詳; 「東洋一のグラウンド」前掲誌, 39頁
- 179) 島田善介; 「芝浦グラウンドに就て」野球界10-12:18, 大正9年(1920)
- 180) 不詳; 「日本大野球団養成所の成立」野球界11-5:33, 大正10年(1921)
- 181) 横井多海; 「運動界新語」野球界11-5:117, 大正10年(1921)

- 182) 不詳；「日本大野球団養成所の成立」前掲誌、33頁
- 183) 佐藤光房；前掲書、26頁
- 184) SK生；「球界漫話」野球界 11-6:100, 大正10年(1921)
- 185) 安井生；「野球雀」野球界 12-6:54, 大正11年(1922)
- 186) 「日本運動協会創立の趣意」運動界 2-4:120, 大正10年(1921)
- 187) 同上誌、120頁
- 188) 同上誌、127頁
- 189) 同上誌、121頁
- 190) 佐藤光房；前掲書、17頁
- 191) 「日本運動協会創立の趣意」；前掲誌、125-126頁
- 192) 同上誌、136頁
- 193) 鈴木武樹；前掲書、12頁
- 194) 橋戸頑鉄；「職業野球團設立の主旨」野球界 11-12:63, 大正10年(1921)
- 195) 同上誌、63頁
- 196) 同上誌、63頁
- 197) 河野安通志(日本運動協会監督)；「選手の詮衡は嚴重にする」野球界 11-12:48, 大正10年(1921)
- 198) 同上誌、48頁
- 199) 河野安通志(談)；「職業選手の日常」野球界 12-3:16, 大正11年(1922)
- 200) 同上誌、17-18頁
- 201) 同上誌、16頁
- 202) 佐藤光房；前掲書、37頁
- 203) 河野安通志(談)；「職業選手の日常」前掲誌、17-18頁
- 204) 宝塚市米谷1-26-5, 元日本運動協会及び宝塚協会捕手片岡勝氏宅にて1986年2月3日インタビュー
- 205) 片岡勝氏、同上インタビュー
- 206) 山本七平；「新国富論」朝日新聞1986年4月14日付朝刊
- 207) 佐藤光房；前掲書、23頁
- 208) 片岡勝氏、前掲インタビュー
及び北区赤羽台1-5-18-509, 元日本運動協会主将 山本栄一郎氏、子息秀年氏宅にて、1986年10月25日インタビュー
- 209) 押川清；「満鮮遠征土産」野球界 12-12:99, 大正11年(1922)
- 210) 馬立龍雄(編)；プロ野球二十五年, 報知新聞社、1961、13頁
- 211) 野球界記者取材記；「日本運動協会の解散に就いて」野球界 14-4:64, 大正13年

(1924)

- 212) 同上誌, 64 頁
- 213) 深江碧; 「關西球界二大明星の近状」野球界 19 - 5 ; 56 - 58, 1929
- 214) 木造龍蔵; 「寶塚運動協會の末路」野球界 19 - 11 ; 22 - 24, 1929
- 215) 六甲生; 「寶塚運動協會の末路」野球界 19 - 13: 48, 1929.
- 216) 原山芳三郎; 遺稿, 326 - 327 頁
- 217) 運動界編集部 (青峰生); 「幸ある移植—寶塚に行く協會チームを送る」運動界 5 - 3 : 103 - 106, 大正 13 年 (1924)
- 218) 鶴芳生; 「劇界の代表チーム天勝野球団」野球界 12 - 4 ; 115, 大正 11 年 (1922)
- 219) 鈴木関太郎; 「斯界に雄飛せんとする天勝野球團」野球界 13 - 6 : 22, 大正 12 年 (1923)
- 220) 運動界編集部; 「運動界消息」運動界 大正 12 年 10 月号, 84 頁, 1923.
- 221) 鶴芳生; 前掲誌, 11 - 13 頁
- 222) 目黒区八雲 1 - 6 - 7, 中井繁氏宅で 1986 年 8 月 10 日インタビュー
- 223) 鶴芳生; 前掲誌, 11 頁
- 224) 中井繁氏インタビュー, 前掲 221)
- 225) 鶴芳生; 前掲誌, 13 頁
- 226) 鈴木関太郎; 前掲誌, 22 頁
- 227) 同上誌, 23 頁
- 228) 同上誌, 22 頁
- 229) 中井繁氏インタビュー, 前掲 221)
- 230) 運動界編集部; 前掲誌, 84 頁
- 231) 同上誌, 85 頁
- 232) 深江碧; 「關西球界二大明星の近状」前掲誌, 59 頁
- 233) 木造龍蔵; 「極東大會を機会に大毎野球團の立場を明かす」野球界 13 - 9 : 63, 大正 12 年 (1923)
- 234) 毎日新聞社史編纂委員会 (編・発行); 毎日新聞七十年, 1952, 533 頁
- 235) 同上書, 533 頁
- 236) 大毎野球団; 野球の米国, 大阪毎日新聞社・東京日日新聞社, 大正 15 年 (1926), 「まえがき」頁なし
- 237) 木造龍蔵; 前掲誌, 63 - 64 頁
- 238) 宝塚市湯本町 2 - 4, 元大毎野球団外野手菅井栄治氏宅にて 1986 年 2 月 5 日インタビュー
- 239) 毎日新聞社史編纂委員会 (編・発行); 前掲書, 533 頁
- 240) _____ ; 大阪毎日新聞五十年, 1932, 415 頁

- 241) 編集部；「職業野球團組織の方策及現今の球界に對する意見」野球界 10 - 1 : 68 - 70, 大正 9 年 (1920)
- 242) 同上誌, 68 頁
- 243) 主幹・横井鶴城；「職業野球團問題」野球界 11 - 6 : 2, 大正 10 年 (1921)
- 244) 同上誌, 2 頁
- 245) 同上誌, 4 - 5 頁
- 246) 福田岷城；「日本運動協會の設立を慶賀す」野球界 11 - 1 : 9, 大正 10 年 (1921)
- 247) 編集部；「運動記者俱樂部主催駿臺對協會戦」野球界 14 - 1 : 136, 大正 13 年 (1924)
- 248) 球界の老ファン (前某大学選手)；「運動協會軍の其の活躍」野球界 14 - 13 : 11, 大正 13 年 (1924)
- 249) 同上誌, 12 頁
- 250) 編集部；「野球戦記」野球界 15 - 1 : 133 - 141, 大正 14 年 (1925)
- 251) 佐藤光房；前掲書, 119 頁
- 252) 安藤生；「關西グランド行脚—阪神の樂園寶塚」野球界 14 - 8 : 42 - 43, 大正 13 年 (1924)
- 253) 編集部；「寶塚協會軍東上奮戦記」野球界 14 - 9 : 110 - 114, 大正 13 年 (1924)
- 254) 太田四州；「協會チームの初陣・對早大第一回戦」運動界 大正 11 年 10 月号, 64 頁, 1922.
- 255) 同上誌, 63 頁
- 256) 同上誌, 64 頁
- 257) 太田志嶽；「運動協會解散決議」運動界 大正 13 年 3 月号, 2 頁, 1924
- 258) 同上誌, 2 頁
- 259) 同上誌, 2 頁
- 260) 西尾守一；「運動趣味普及の宣傳—競技會に入場料を徴集して運動場設備の充實を期せよ—」運動界 1 - 1 : 101 - 104, 大正 9 年 (1920)
- 261) 伊藤十郎；「俱樂部チーム發展策」運動界 2 - 6 : 102, 大正 10 年 (1921)
- 262) 弘田親輔；「運動協會軍を評す」運動界 大正 13 年 5 月号, 37 - 41 頁, 1924.
- 263) 運動界編集部；「寶塚協會五大學と戦ふ」運動界 大正 14 年 1 月号, 77 - 81 頁, 139 頁, 1925.
- 264) 同上誌, 77 頁
- 265) 青峰生；「幸ある移植—寶塚に行く協會チームを送る」運動界 大正 13 年 3 月号, 103 - 106 頁, 1924.
- 266) 河野安通志；「職業野球團の設立は目今の急務」野球界 11 - 15 : 39 - 40, 大正 10 年 (1921)
- 267) 安部磯雄；「スポーツの将来」運動画報 1 - 4 : 42 - 43, 1931

- 268) _____ ; 「国際競技の意義」前掲誌, 257 頁
- 269) 浅沼譽夫 ; 「球界の浄化」ベースボール 2 - 6 : 6 - 8, 1931
- 270) 三宅大輔 ; 「野球精神」ベースボール 4 - 6 : 46 - 50, 1933
- 271) 市岡忠男 ; 「球界の暴論を駁す」読売新聞 昭和 11 年 3 月 28 ~ 29 日, 1936
- 272) 編集部 ; 「職業野球團生る」ベースボール 5 - 8 : 54 - 55, 1934
- 273) 同上誌 ; 54 - 55 頁
- 274) 直木不二夫 ; 「職業野球團の動向」野球界 25 - 11 : 176 - 177, 1935
- 275) _____ ; 「職業野球團の波紋」野球界 26 - 5 : 104 - 105, 1936
- 276) 松本富蔵 ; 「鉄道野球と職業團」野球界 26 - 8 : 192 - 194, 1936
- 277) 恒松安夫 ; 「學生野球の再吟味」ベースボール 6 - 7 : 22 - 23, 1935
- 278) 橋戸頑鐵 ; 「野球このごろ記」ベースボール 6 - 8 : 25 - 26, 1935
- 279) 高須一雄 ; 「隨想」ベースボール 7 - 1 : 17 - 18, 1936
- 280) 鷲澤與四二 ; 「野球技の進歩と學生野球の使命」ベースボール 2 - 3 : 5 - 6, 1931
- 281) 麻布二郎 ; 「職業團東京リーグ雜感」野球界 27 - 1 : 192 - 194, 1937
- 282) 荻窪三郎 ; 「職業野球時代来るか」野球界 26 - 11 : 164 - 166, 1936
- 283) 久慈次郎 ; 「野球道と商戦」ベースボール 2 - 2 : 6 - 7, 1931
- 284) 編集部 ; 「職業野球批判」ベースボール 7 - 6 : 33 - 37, 1936
- 285) 読売新聞 昭和 9 年 12 月 27 日付, 1934, (山本栄一郎氏スクラップ・ブック所収, 前掲) 及び馬立龍雄 (編) ; 前掲書, 43 頁
- 286) 同上紙
- 287) 日本職業野球聯盟事務局 (編・発行) ; 日本職業野球連盟公報 第 1 号, 1 - 4 頁, 1936
- 288) 飛田穂洲 ; 「興行野球と學生野球」東京朝日新聞 昭和 11 年 3 月 15 ~ 18 日, 1936 (計 4 回連載)
- 289) 同上紙, 昭和 11 年 3 月 18 日付, 1936
- 290) 同上紙
- 291) 同上紙
- 292) 五十公野清一 ; 前掲書, 318 頁
- 293) 飛田穂洲 ; 「野球の練習」アルス合本第二輯, 前掲書, 1 - 2 頁
- 294) _____ ; 野球清談, 東海出版社, 1940, 48 頁
- 295) _____ ; 野球道, 話社, 1948, 1 頁
- 296) 直木不二夫, 「飛田穂洲氏の爆弾」野球界 26 - 6 : 56, 1936
- 297) 飛田穂洲 ; 「野球コーチ(3)」運動界 10 - 18 : 9, 1929
- 298) 吉田興山 ; 「入場料全廃を主張す」ファン 6 - 6 : 42 - 43, 大正 11 年 (1922)
- 299) _____ ; 「時評」ファン 7 - 3 : 4, 大正 12 年 (1923)

- 300) _____ ; 「手に唾して起つ」 ファン 6-11: 4, 大正 11 年 (1922)
- 301) _____ ; 「新芝浦球場は全然失敗なり」 ファン 5-5: 56-57, 大正 10 年 (1921)
- 302) _____ ; 「芝浦球場遂にお陀佛」 ファン 6-2: 97, 大正 11 年 (1922)
- 303) 神吉英三 ; 「打つ突^マかった三つの問題」 ファン 6-11: 6-7, 大正 11 年 (1922)
- 304) _____ ; 「野球試合入場料は全廢すべし三田稲門戦は正に革新すべし」 ファン 6-6: 46-52, 大正 11 年 (1922)
- 305) 飛田穂洲 ; 球道半世紀, 博友社, 1950, 75-76 頁
- 306) 鈴木惣太郎 ; プロ野球今だから話そう, ベースボールマガジン社, 1958, 18-22 頁
及び同著 ; 日本プロ野球外史, ベースボールマガジン社, 1976, 102-103 頁
- 307) 木下秀明 ; 前掲書, 159 頁

第 IV 章

戦前におけるわが国のプロ野球成立にみられる

外的制度との関連の諸相

——主に経済制度の野球制度に対する

経済的分岐の諸相を中心に

本研究では、昭和11年2月5日、日本職業野球連盟の創立総会をもってプロ野球の成立とみるが、^{注1)} これと前後して結成されたプロ野球チームの創立日、商号、球団名、資本関係は下記のようなであった。

〔 創立日 〕	〔 商号 〕	〔 球団名 〕	〔 資本関係 〕
昭和 9年12月26日	大日本東京野球倶楽部	東京巨人軍	読売新聞社
昭和10年12月10日	大阪野球倶楽部	大阪タイガース	阪神電鉄
昭和11年 1月15日	大日本野球連盟名古屋協会	名古屋軍	新愛知新聞社
昭和11年 1月17日	東京野球協会	東京セネタース	西武電鉄 ^{注2)}
昭和11年 1月23日	大阪阪急野球協会	阪急軍	阪急電鉄
昭和11年 2月15日	大日本野球連盟東京協会	大東京軍	国民新聞社
昭和11年 2月28日	名古屋野球連盟倶楽部	名古屋金鯱軍	名古屋新聞社
<資料> 馬立龍雄；前掲書，47頁			

先述したように、プロ野球チームを支えた企業は新聞社関係4社、電鉄関係3社であるが、この中でも最初に創立された東京巨人軍の親会社である読売新聞社は、プロ野球成立の先駆的役割を果たしている。また、電鉄会社にあっては、大阪タイガースの親会社である阪神電気鉄道株式会社（以下阪神電鉄と略す）と阪急軍の親会社である京阪急行電鉄株式会社（以下阪急電鉄と略す）が積極的であったといわれている。そこで、本章では、全般的な社会経済的变化の中で新聞社と電鉄会社の企業性格を明らかにしながら、具体的に読売新聞社については野球制度内のシンボル局面への関与の諸相を、また阪神電鉄、阪急電鉄についてはそのテクノロジー局面への関与の諸相を述べていくことにする。

1. 新聞社と野球制度

新聞社が、その企業性格をもって野球に集まる人々の話題、関心に注目し、それを記事にすることによって自社の宣伝を図りながら販売部数を伸ばそうと企図することは、先の分析枠組の項で述べた通りである。野球に対する人々の人気は、本来、野球ゲームのおもしろさやその競争性に起因する緊張、興奮（テンション-エクサイトメント, tension-excitement）によるところが大きい¹⁾と思われ

るが、それがパターン化すると野球制度内のシンボル局面を形成し、安定したシンボルを人々に提供するようになると考えられる。

本節では、このような野球が、なぜ特に新聞社との結びつきを強めなければならなかったのかについて、それを新聞社の企業的性格の歴史的変遷という観点からマクロな社会経済的要因と結びつけて明らかにし、このような脈絡の中で特に読売新聞社と野球シンボルとの関連の諸相をみていくことにする。

(1) 社会経済的变化と新聞社への影響

1) 戦前における社会経済的变化の諸相

戦前におけるわが国の社会経済的变化の指標を、産業構造の長期変化（労働力指数）、産業別実質生産所得の趨勢、都市化の傾向、貨幣賃金および実質賃金の長期傾向の諸点に求めてみると、おおよそ次のようなことがいえるであろう。

まず第1に、表IV.一1.の労働力指数からみた産業構造の長期変化によれば、明治から大正、昭和初期にかけて次第にその労働力が第1次産業から第2次、第3次産業へと移行していく様子が見えてくる。特に、日清戦争後の1893—1897年では、第2次産業人口が10.4%と初めて2ケタ台のパーセンテージを示し、1903年から1922年の日露戦争から第1次世界大戦前後にかけては、第3次産業人

表IV.一1. 産業構造の長期変化（労働力指数）1878—1942

年	第一次産業 (I)	第二次産業 (II)	物的生産 (I+II)	第三次産業 (III)
1878—1882	82.3	5.6	87.9	12.1
1883—1887	79.2	7.3	86.5	13.5
1888—1892	76.1	8.9	85.0	15.0
1893—1897	73.1	10.4	83.5	16.5
1898—1902	69.9	11.8	81.7	18.3
1903—1907	66.5	13.2	79.7	20.3
1908—1912	63.0	14.8	77.8	22.2
1913—1917	59.2	16.4	75.6	24.4
1918—1922	54.9	17.1	72.6	28.0
1923—1927	52.0	17.1	69.1	30.9
1928—1932	50.5	16.8	47.3	32.7
1933—1937	47.7	19.5	67.2	32.8
1938—1942	44.6	32.7	68.3	31.7

<資料> 都留重人・大川一司（編）；日本経済の分析第一巻，勁草書房，1953，99頁

口が急速な伸びを示していることが理解される。

それに伴う産業別実質生産所得の趨勢(表IV.—2.)をみても、第1次産業の純生産額は全期間を通じて徐々に上昇して2.4倍になっているにすぎないのに対し、第2次産業のそれはきわめて急激に上昇して47.5倍に達し、第3次産業のそれも第2次産業に比べれば低いながらも21倍に及んでいる。²⁾ここでは、産業別に伸びるテンポの不均等が如実に示されているわけであるが、いずれにせよ、明治維新以来の殖産興業、富国強兵策の中で着々と産業化が進展していく様子がうかがえるであろう。特に、日露戦争後1908年から第1次世界大戦終了後の1918年以降

・表IV.—2. 産業別実質生産所得の趨勢

(1928—22年価格) 百万円

年	第 一 次		第 二 次		第 三 次	
	実 額	指 数	実 額	指 数	実 額	指 数
1878—82	1,267	100	151	100	251	100
1883—87	1,360	107	269	178	548	156
1888—92	1,410	111	330	252	634	181
1893—97	1,590	123	530	351	850	242
1898—1902	1,955	154	737	521	1,069	305
1903—07	1,926	152	802	531	1,292	368
1908—12	2,189	172	1,033	684	1,736	495
1913—17	2,291	181	1,421	941	2,051	584
1918—22	2,790	220	1,797	1,190	2,851	812
1923—27	2,671	211	2,249	1,489	4,314	1,229
1928—32	2,854	204	3,357	2,223	6,151	1,752
1933—37	2,889	228	4,739	3,139	6,990	1,991
1938—42	3,086	224	7,168	4,747	7,338	2,105

<資料> 都留・大川編; 前掲書, 102頁

の第2, 第3次産業の伸びはめざましく、それは日露戦争後から大正の初期にかけて日本の産業資本が徐々に確立され、第1次大戦以降遂に完成の域にまで達したことを示すものであろう。第1次世界大戦(1914—17年)は、海外からの軍需物資や消費財の大量注文と軍備の大拡張という要因によって、それまで不況にあえいでいた日本の資本主義をよみがえらせたのである。この期間の前後における第2次産業の飛躍的伸び、特に重化学工業の勃興(1914年28.6%→1919年

31.7%)には、このような背景があったといえる。³⁾そして、その後、1922年の第2次反動恐慌、1923年の震災恐慌、1927年の金融恐慌、1930年には世界大恐慌と経済恐慌の波にのみこまれた日本は、財閥資本が日本経済連盟会(1922年)を結成して政府・官僚との結びつきを一層強め、恐慌を契機として資本を集中し、国民経済を支配する基礎を固めて、いわゆる独占資本主義体制を形成するに至るのである。⁴⁾

このような産業構造の長期的変化と資本の独占化という経済的趨勢の中にあつて、表IV-3.にみられるように、人口の都市集中(都市化)傾向が顕著になってくる。具体的にみてみると、日清戦争後の1898—1903年の時期においては、人口はまず10万人以上の大都市と5千—1万の町ないし小都市において特に増加している。しかし、日露戦争後の1908—1913年には、人口1万ないし10万の中小都市への人口集中がめだち、第1次大戦中になると、人口2万以上の市町村の人口の増加がはっきりする一方、人口1万人以下の町の増加率は平均以下に低下する。農村からその地域ごとの中心である町へ、町からさらに都市への人口集

表IV-3. 人口階級別市町村人口

	人口階級	1898	1903	1908	1913	1918	1920	1925	1930	1935
人 数 (千 人)	0-4,999	22,904	22,958	22,746	22,573	22,003	23,350	23,580	24,182	24,527
	5,000-9,999	5,329	6,346	7,192	8,177	8,556	11,015	11,496	12,129	12,775
	10,000-19,999	1,374	1,527	1,872	2,433	2,701	4,704	5,013	5,493	5,975
	20,000-49,999	1,447	1,627	1,817	2,075	2,801	3,077	3,459	3,844	4,246
	50,000-99,999	380	418	654	954	1,373	2,454	2,851	3,241	3,620
	100,000以上	3,149	4,028	4,871	5,195	6,139	10,791	12,779	14,983	17,518
	計	34,581	36,903	39,149	41,407	43,573	55,391	59,179	63,872	68,662
構 成 比 (%)	0-4,999	66.2	62.2	58.1	54.5	50.5	42.1	39.8	37.9	35.7
	5,000-9,999	15.4	17.2	18.4	19.7	19.6	19.9	19.4	19.0	18.6
	10,000-19,999	4.0	4.1	4.8	5.9	6.2	8.5	8.5	8.6	8.7
	20,000-49,999	4.2	4.4	4.6	5.0	6.4	5.6	5.8	6.0	6.2
	50,000-99,999	1.1	1.1	1.7	2.3	3.2	4.4	4.8	5.1	5.3
	100,000以上	9.1	10.9	12.4	12.5	14.1	19.5	21.6	23.5	25.5
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5 年 間 の 伸 び 率 (%)	0-4,999	—	0.2	△ 0.9	△ 0.8	△ 2.5	—	1.0	2.6	1.4
	5,000-9,999	—	19.1	13.3	13.7	4.6	—	4.4	5.5	5.3
	10,000-19,999	—	11.1	22.6	30.0	11.0	—	6.6	9.6	8.8
	20,000-49,999	—	12.4	11.7	14.2	34.9	—	12.4	11.1	10.5
	50,000-99,999	—	10.0	56.5	45.9	43.9	—	16.2	13.7	11.7
	100,000以上	—	27.9	20.9	6.7	18.2	—	18.4	17.2	16.9
	計	—	6.7	6.1	5.8	5.2	—	6.8	7.9	7.5

1898-1918年：長谷、新田、安田、石川、岡田、島田、藤田、大井、鹿野、北海道を除く、内閣統計局(125)より算出。
1920-35年：1935年の市町村人口に調整した数字、岩波論文(98) p. 225、内閣凡入の町集合計がわねところがある。

<資料> 中村隆英；戦前期日本経済成長の分析，岩波書店，1971，18頁

中が、日清戦争から第1次大戦までの20年間に順を追って進行したのである。第1次大戦後においては、中小都市の急激な拡張もめだたなくなり、大都市ほど増加率が高くなって、人口の大都市集中がはっきりあらわれるに至る。構成比の数字でみれば、後になるほど大都市の比率の高まりが大きいことが理解できるであろう。特に大戦後、農村人口は5割を割り、人口2万以上の都市だけで30%をこえている。大戦後、都市化がようやく注目されはじめた理由はここにあったようであるが、その傾向は、明治以来着実に進行していたといえるのである。⁵⁾

そして、表IV.—4. および図IV.—1. (次頁参照) にみられるように、人々の実質賃金を指標にした生活水準も、このような産業化、都市化の進行に伴って上昇している。^{注3)} 全般的にみても、実質賃金の向上には著しいものがあり、1873—77年の平均に対して1938—42年の平均は約3～4倍となっている。特に、実質賃金の著しい向上を示した時期は、第1次世界大戦を契機とする日本経済の発展の時期と合致しているといえるだろう。試みに、1908—12年を境として前期・後期に分けるならば、実質賃金は前期に約1.6倍、後期には約2.2倍の上昇を示したことがわかる。⁶⁾ このような全般的な実質賃金の上昇は、人々の購買力、消費力の向上を意味し、新聞購読者層の拡大や、娯楽としてのスポーツあるいは野球への直接的・間接的参与を高める基本的な経済的要因であるといえるだろう。

表IV.—4.

貨幣賃金および実質賃金の

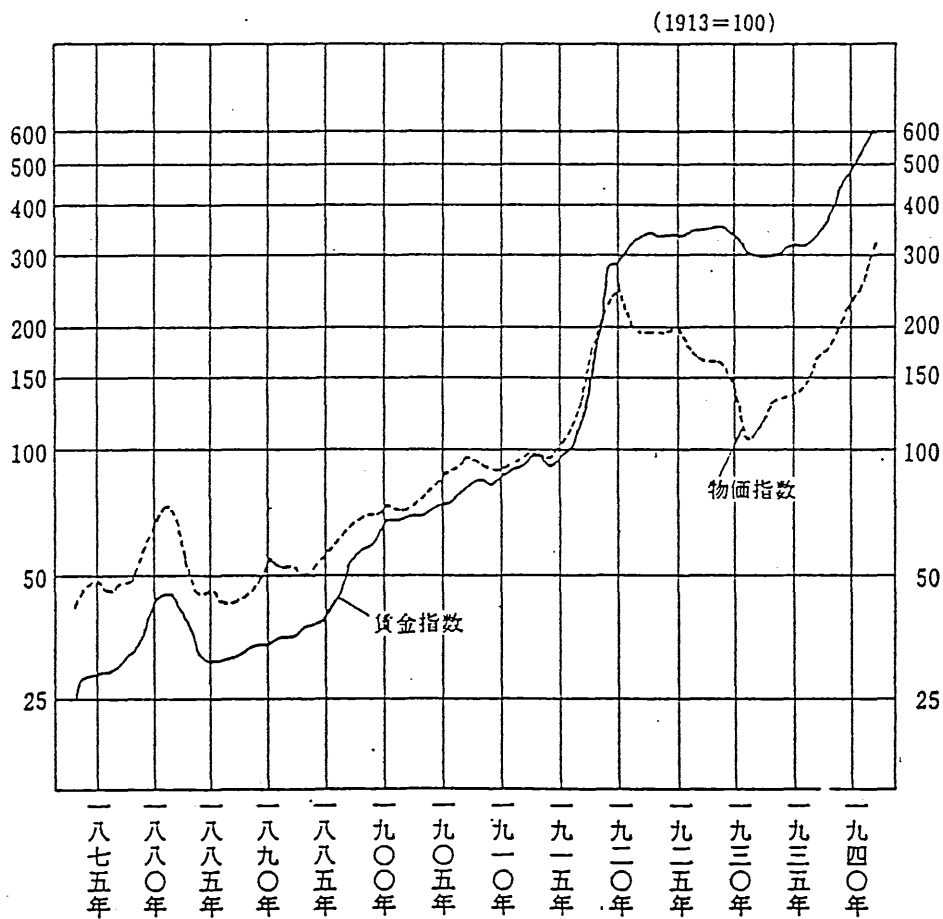
(1913=100)

長期傾向

<資料>

都留・大川編；前掲書，247頁

	賃金指数	物価指数	実質賃金指数
1873—77	28	46	60
1878—82	40	63	64
1883—87	33	46	71
1888—92	35	51	69
1893—97	43	57	75
1898—1902	65	73	89
1903—07	75	87	87
1908—12	89	93	95
1913—17	104	111	95
1918—22	294	217	137
1923—27	351	191	185
1928—32	328	137	253
1933—37	328	147	224
1938—42	513	253	205



図IV.一 1. 貨金指数と物価指数, 1875—1940

<資料> 都留重人・大川一司 (編); 前掲書, 248 頁

このような戦前における日本の社会経済的变化の趨勢は、第3次産業のサービス部門に位置づけられる新聞、及び新聞社の基本的性格を著しく変化させてきたと考えられる。そこで次に、新聞の性格の変化からみた新聞社の変質の諸相を、これまでの社会経済的变化の考察から、①日清戦争以前、②日清戦争前後、③日露戦争前後、④第1次大戦後に分けて述べてみることにしよう。

2) 社会経済的变化の趨勢と新聞の性格の変化からみた新聞社の変質^{注4)}

—非常利的組織から営利的企業組織へ

① 日清戦争 (1894—95) 以前の新聞の性格と新聞社

日清戦争以前は、社会経済的な諸要素が飛躍的發展を遂げていない時期であっ

た。したがって、新聞の性格は経済的要因よりも、むしろ政治的要因に左右される場合が多かったようである。明治維新の頃、新政府は政権を安定させるためには新聞を利用することの必要性を痛感したため、わが国最初の日刊紙を木戸孝允らをはじめとする政府要人の援助や支持によって発刊させた。この頃の新聞は、いわゆる政府の御用新聞としての性格が強かったのである。

さて、明治7年(1874)になると、征韓論に敗れて下野した板垣退助等が政府に提出した民選議員設立の建白をきっかけに、さまざまな論客、思想家がそれについての意見を新聞に掲載した。そして、新聞雑誌界に於ける板垣支持が次第に優勢になってくると、政府はこれら民権論者の身边を警戒すると同時に新聞雑誌の言論を取締り、官吏の威厳を維持するため、明治8年(1875)新聞条例に大改正を加え、また新たに讒謗律を發布してこれを弾圧した。いわゆる新聞の恐怖時代の到来である。また、このようないわば政論新聞としての性格を有する大新聞に対して、一方ではルビツキ平仮名交りの口語体で、教養の低い人々にも読みやすい小新聞こしんぶんが発行され、この小新聞の代表格であった当時の読売は、多くの民衆から親しまれ、その購読者をふやしたようである。⁷⁾

次に、明治14年(1881)10月12日になって明治23年(1890)の国会開設が約束されると、各地にその準備のための政党が成立することになったが、「これらの政党は大部分機関紙を発行して論争の用に供したので、新聞は一応日本全体に普及した⁸⁾」という。そして、この政党の成立は、地方新聞のみならず従来の大新聞をもその機関紙とし、さらに新たに創刊される新聞もその傘下に収めて紙数を増やすとともに、新聞の政党機関紙時代を築いた。このような政党の意見を代表する機関紙としての新聞もまた、政府の弾圧や政党の解散等により、その命脈を断たれることになる。

このようにしてみると、日清戦争前、特に明治憲法発布以前の新聞は、常に政府や政治のあり方に対する批判や親和の態度をもってその性格を強烈に表わし、政府の弾圧や買収によってその興亡の運命を決していたといえるであろう。いわゆる政論新聞時代や政党機関紙時代と呼ばれる時代の新聞社は、その社会的使命と言論の中心機関としての役割を強く自覚し、その内容は社説中心、論説中心の政治新聞としての性格を有していたといえるのである。

② 日清戦争前後の新聞の性格と新聞社

日清戦争前の新聞界は、明治維新前に日本が締結した不平等条約改正の交渉をめぐる論争に終始しており、未だ政治新聞の域を脱していなかった。しかし、東京の新聞界には、その当時の新聞が常識に偏する政党紙か、あるいは中立と称してひたすら読者に迎合する商品である傾向をもつことに反対し、そのいずれにも偏しない自主独立の中立的新聞を発刊する者も現われた。このような東京の新聞界の新たな動きに対し、大阪の新聞界は、先に政党新聞がすべて精算されたこともあり、次第に商業新聞としての体裁を整える体制を作りつつあった。例えば、「大阪毎日」は政治的には明瞭に「中立」の立場を標榜しながら、「大阪朝日」を競争紙として、特に大阪の実業界の指導に注意し、記者をドイツ、アメリカ、南洋、オーストラリア等に派遣して海外知識の紹介や市場の開発に貢献した。一方、「朝日」は各種の報道の速報に注目し、初めてのマリノニ輪転機を据付け、議会の傍聴筆記を附録として発行したり、憲法発布、総選挙、議会の解散等には号外を発行したりして専ら報道の充実に専念した。このように、日清戦争前の新聞の主要潮流は、依然条約改正問題を中心とした政論新聞としての性格を色濃く反映したものの、大阪では次第に営業本位の経営へ、東京では自主独立の中立新聞への志向へとその性格を変化させつつあったのである。

ところで、日清戦争は新聞を主戦一色に塗りつぶして、再び政論新聞としての性格をとり戻させるかに見えた。が、一方で、この戦争記事を一早く読者に知らせるべく努力がなされた結果、先の大阪系新聞においては、さらに報道体制を強化し、著しく読者を増加させた。しかし、東京の新聞界は、特に三国干渉問題に関連してさまざまな議論を行ったものの、結局は期せずして政府の宣伝する臥薪嘗胆を承認するほかなく、社説は申分的となり「従来のごとく光焰あり、活気あり一たび筆を揮えば人を動かさずんば止まざるの概ある」⁹⁾新聞ではなくなってしまった。このように、久しく東京の新聞界を支配した主筆万能時代は、まさに終わりを告げようとしていたのである。

③ 日露戦争（1904—05）前後の新聞の性格と新聞社

日清戦争後、これまで新聞の代表的性格を担っていた政論、政党機関紙としての政治的性格は、主筆万能の時代が去って、いわゆる三面本位の小新聞にとって替われようとしていた。三面本位とは社会記事を売りものにする新聞であるが、特に東京の新聞界にあってはその傾向が強く、その内容は大抵恋愛関係か、あるいは殺伐とした警察種のいずれかであり、これらを一々的に取り扱って読者の興味に訴えようとしたのである。したがって、このような三面本位の新聞は、また販売上においても種々の奇策を弄して読者の奪い合いに狂奔した。例えば、俳優や芸人の人気投票や素人娘や美人の人気投票の類がそれである。

これに対し、大阪の新聞は一途に企業化傾向を強めた。特に「大阪朝日」にあっては、販売部門を取次店に一任しこれを直接監督する制度をとり、「大阪毎日」にあっては、海外通信網を完備し、同時に文章の平易化や家庭欄、学芸欄の新設等を行って発行部数を著しく増加させた。さらに、「大阪毎日」は明治35年（1902）から自主独立経営への第一歩として予算制度を実施し、いわゆる新聞の事業的経営を開始した。その年の11月社長に就任した本山彦一は、新聞の商品主義を唱えて、編集営業両輪主義なる新聞の新経営法を案出したのである。かくして、「大阪毎日」は実業新聞としての特色を持ちつつも、その基盤を広く大衆の中に置く一般紙の方向へと徐々に転換していく結果となった。

このように大阪の新聞界は、この頃から計画的に企業化への第一歩を踏み出すことになるのである。それは、表IV.—5. に示された日露戦争前後の販売部数の拡張という点からも明らかであろう。

表IV.—5. 日露戦争前後の販売部数

	日露戦争前	← (明治34~35年) →	戦争後
報知新聞	7 ~ 8 万		30 万
朝日新聞	12 万		35 万
万朝新聞	12 万		15~16 万
毎日新聞	※ 記述なし		32~33 万
国民新聞	※ 記述なし		15 万

<資料>小野秀雄；新聞の歴史，東京堂，1961. 76 - 77 頁

このように、日清戦争をも含めて日露戦争後、新聞の報道機関としての重要性への認識は高まり、それと同時に企業化された新聞は、新たな読者層の開拓に積極的に取り組むようになる。また、これと並行して戦後の好況が国民所得の増加と結びつき、広い読者層を獲得するための経済的基礎を形成した。さらに、この経済的基礎が読者の新聞に対する定着率を高め、発行部数を安定させることにも寄与した。したがって、この頃から新聞各社は、売れる新聞づくりへの体制を整えるべくその認識を新たにし、事業体として他社との激烈なる読者獲得合戦、販売部数の拡張競争を演じるようになるのである。読売新聞社が、その販売部数拡張を企図して野球制度に介入しようとしたその企業的萌芽が、この頃から新聞社全体の傾向としてみられたということである。それは、明治34年(1901)、新聞社として初めて「不忍池一周長距離競争」を時事新報社が主催したこと、それに刺激されてか、同年12月15日に大阪毎日新聞社が「堺大浜間百口里競争」を主催し、以後ますます新聞社主催、後援によるスポーツ事業が盛んになったことから例示される。¹⁰⁾

④ 第1次大戦(1914—17)後の新聞の性格と新聞社

日露戦争を境にして次第に企業化の道を歩んできた新聞は、第1次大戦によってますますその傾向を先鋭化させ、特に大阪では「大阪朝日」「大阪毎日」の両紙が、その発展のために好都合であった大戦の報道戦へ惜しげもなく資本を投ずる結果となった。なかでも「大阪朝日」は、豊富な資本力にものをいわせて「大阪毎日」を圧倒しようとした。

その後も日本の新聞のうち、特に大阪の両紙は、報道と販売の両方面において猛烈な競争を繰り返しつつ次第に発展し、大正の中期には経営形態を一般企業と同様に近代企業組織に改めた。すなわち、「大阪毎日」は大正7年(1918)に、「大阪朝日」はその翌8年に、ともに従来の合資組織を株式会社組織に改めたのである。この間、両者は夕刊を発行したり、声価を高め販売拡張を支援するための事業部(または企画部)を新設したりしている。また、発行部数の増加に対応して印刷設備や各種施設の近代化が必要となり、広大な社屋を新築するとともに、その紙上で販売部数を誇示して競争意識を煽った。

加えて、第1次大戦後の好景気により、一般に新聞の収入も増加したことから新聞に対する投資を危険視する傾向も薄らぎ、そのため増資の便宜を有する新聞社は、皆、大阪の両者に追随して資本を増額した。このように日本の新聞界は、この頃に至って大量生産を目標とする組織化された、機械化された企業となったのである。この当時（大正中期以後）における著名な新聞社の増資組織変更と資本金の変化は、表IV.—6. に示す通りである。

表IV.—6. 大正中期以後における主な新聞社の増資組織の変更^{注)}

	大正7年	→	大正15年
報知	匿名組合		110 (株式)
時事	10 (合資)		450 (")
朝日	60 (合資)		400 (")
新愛知	20 (合資)		85 (")
中外	10 (株式)		150 (")
都	個人経営		135 (")
毎日	50 (合資)		500 (")
名古屋	個人経営		60 (")

注) 資本金の単位は万

<資料>小野秀雄；前掲書，94頁

この結果、新聞社間の販売競争はますます激化し、遂に大正12年(1923)9月1日の関東大震災以降、大阪系紙が東京に進出してくるまでになった。震災の影響による資本の弱体化とそれに輪をかけたような大阪系紙の進出により、在来の東京の新聞はそれに抵抗すべくさらに販売拡張に熱を入れ始めた。しかし、販売店の実体は大阪系紙である「東京朝日」「東京日日」を主力とするそれが完全に主導権を握り、大正時代における「東朝」「報知」「国民」「時事」「東日」の五社会は解消して、この2社が東京の新聞販売界を牛耳るようになったのである。この

ような東京の新聞界にあって、経営難に陥った「読売」の経営に大正13年(1924)着手したのが元警務部長正力松太郎であった。

このように、正力が就任した読売新聞は、この当時すでに大阪系2紙の進出の中であって存亡の危機に瀕しており、商業新聞として絶対的な販売部数の拡張を行うことによりその社の再建を期する必要に迫られていたといえるのである。

(2) 営利的企業組織としての新聞社と従来の野球制度との関連

新聞社が政論新聞、政党機関紙から社説、論説中心の政治新聞へ、そして、さらに合資組織から株式会社組織への経営組織的な経済発展的転換を図りながら、次第に独立した経済的組織へと自立していく経過は既述の通りであるが、この売れる新聞作りをめざした営利的企業組織としての新聞社は読売新聞社の例に限らず、あらゆるスポーツの制度内的シンボル局面及びその要素を利用しようとする。ここでは特に野球制度のそれと新聞社との関連を歴史的推移の中にみながら、新聞社と野球の結びつきが構造的な制度的相互連関関係として規定しうることを例証してみよう。

まず、東京朝日新聞が明治44年に「野球と其害毒」という記事によって野球害毒論争を巻き起こしたのは先述した通りであるが、その舌の根も乾かぬ大正4年、同系列大阪朝日新聞社によって第1回全国中等学校優勝大会が開催されている。もっともこの矛盾に対して、朝日新聞社は「運動競技界における最も必要なことは、よき鞭撻であり、監視であり、更によき指導である……(中略)……明治末年から大正の初頭にかけて、目ざましき勃興の機運に向ひつゝあったわが運動競技界の實狀に鑑み、我が社が事實の報道といふ在來の新聞使命から一步を進めて、積極的に各種の競技會を自ら計畫し又は後援するやうになったのも、この精神から出發したものに外ならぬ」¹¹⁾と述べ、野球の害毒の「事實報道」から一步進んでよき鞭撻者、よき監視者、よき指導者として新聞(自社)が、實際的にその浄化に努めるために大会を主催するのだと説いている。したがって、この全国大会は、「技よりも寧ろ精神を主として進むべき學生野球の眞價を發揮せしめんと企てた」¹²⁾のであり、「一般青少年の肉體的健康と精神的健全とを併せて獲得する一つの重要な基礎的訓練の方法であると信じ」¹³⁾られたのである。

みに大正7年度と昭和6年度において各新聞社が主催もしくは後援した野球大会を列挙したものであるが、その拡大の諸相がよく理解できるであろう。

しかし、このような新聞社側の意味づけとは相反するかのようになり、例えば大正13年5月東京中学野球リーグは、朝日新聞社が大会参加チームの選手に対して制限を付した件について、新聞社が選手の選定に対してまで干渉することに対し、満場一致でこれを否認している。¹⁴⁾ いわく、「元來、原級にとゞまった選手を出場せしめるとか、せぬとか、又轉校せし學生を出場せしめるや否やと云ふことは學校當局の決すべき問題であって、他よりの干渉を許さぬものである」¹⁵⁾ からである。また、同一の全国規模の中学校大会が夏は朝日主催、春は毎日主催といった事例のように、その主催、後援の関係は、各新聞社間、あるいは他系列の主催者との主催権の争奪にまで発展していく。例えば、明治42年から連続して京浜中等学校野球大会を主催してきた天狗倶楽部並びに武俠世界社は、朝日新聞社から何の交渉もなく、その主催権を奪われ、また、四帝大主催の全国高等学校専門学校野球大会も大阪朝日新聞が後援となって実質上の主催権が後者に移行していくといった具合である。¹⁶⁾ 大村は、このような主催権争奪に対し、新聞社に「他の主催を相冒さぬと云ふ不文の道義心」¹⁷⁾ を求め、花村も、新聞は運動の養父たる存在であるから「此の兩者の間の關係を圓滑に且つ美しく進めて行く必要がある」¹⁸⁾ と説いている。

新聞社が運動精神の奨励、野球精神の高揚に寄与するという高邁な理念とは、およそかけ離れたこのような新聞社と運動全般あるいは野球との関係は、花村が「運動に依って新聞が紙面を賑はし、讀者を惹き付けることも少なくない。就中成長した、人気ある運動は新聞紙面を賑はす事は決して些少ではない。新聞の運動を愛育する所以も亦茲にある」¹⁹⁾ といみじくも述べたように、新聞社における人気のある野球制度内のシンボル局面への利用の結果に他ならない。その経済的利用価値は大会の規模が大きくなればなるほど高くなるし、ニュース・ソースとしても豊富な内容をもつものである。だから、他の主催権を侵してまで、あるいは野球組織の主体性を無視してまで、野球制度への介入を続ける訳である。

その要因は、大正期から昭和初期にかけて、これらの問題が噴出してきたことから理解できるように、営利的企業組織へと完全に変貌しつつあった経済組織

としての新聞社の経済的要求そのものに他ならない。一企業としての新聞社の経済的価値が、人気が高揚していた野球に対して、特にその制度内的シンボル要素の経済的価値への転換という形で示されたといえるであろう。一方、野球制度側でもその組織全体を維持し、規模の拡大する大会を運営していくためには、これら新聞企業のもつ組織や、経済力は不可欠な条件となってくる。「したがって、必然的にこれら企業と癒着した体制が、中等野球界を支配することとなった」²⁰⁾と言われるが、いずれにせよ、両者の関係は、各々の制度が要求する機能的相互連関関係によって構造的に結びつき、その関係は歴史的推移とともにますます離れがたい内実をもって醸成されてきていることが理解できよう。経営的飛躍を期する読売新聞社は、まさに、営利的企業組織として歴史的に醸成されてきたこのような野球制度との構造的な制度的関連性の上に、特にその内的シンボル局面との関係を深めていこうとするわけである。

(3) 読売新聞社の野球制度内におけるシンボル局面への関与の諸相

大正13年2月、正力松太郎が警視庁警務部長から転じて読売新聞社社長に就任したとき、社の新聞発行部数は5万部（『日本新聞年鑑』によれば3万5千部）にまで落ち込み、経営は行き詰まっていた。²¹⁾そこで、正力を中心とした読売新聞社は、新たな企画を次々に打ち出し、読者の興味、関心をひくことによって社勢を伸ばそうとした。昭和6年までの主な企画をあげてみると、²²⁾

大正13年 4月13日 「よみうり日曜附録」

大正14年11月15日 ラジオ版第1号

大正15年 1月10日 日曜夕刊発行

大正15年 2月19日 「撞球界」欄設置

大正15年 9月10日 囲碁の本因坊秀哉名人と雁金準一七段との対局

昭和 4年 3月19日～昭和 4年 4月18日

第1回日本名宝展覧会

昭和 4年 6月 1日 「スポーツ」欄設置

昭和 5年 4月19日～

第2回日本名宝展覧会

昭和 5年 3月～ 5月 「競馬」「趣味の釣り」「麻雀」欄設置

昭和 6年 5月17日 「よみうり少年新聞」野球の解説

となる。このような新企画を次々に打ち出していく正力の新聞に対する考え方とその意図はどこにあったのか。それについて社長就任早々、彼は次のように述べている。「自分は新聞の権威といふ事を一言したが、此の権威は他でもない、新聞そのものの不羈独立といふ所にあると信じる。何物の拘束も受けず、厳正公平の態度を以て自由に批判し報道するといふ点にありはせぬかと思はれる。我が読売新聞にしても、此の権威は飽く迄尊重し、断じて一党一派に偏する事なく、真の新聞の使命を見たいと思って居る。而してこれがためには如何しても先づ経済の独立といふ事を考へねばならぬと思って居る。編輯の卓越を期する事は勿論であるが、同時に営業の独立、発展といふ事は忘れない積りである」²³⁾ と。

正力は、新聞の使命について言及はするものの、まず何よりもその経営の独立、営業の独立、発展を考えていることが理解される。そして、これを実現する唯一の手段が新聞事業による自社の宣伝にあると考えるのである。その顕著な一例は、大正 15年 3月 19日に「社運動發展新築落成の大祝賀會」と題して企画された東西合同大歌舞伎の開催である。当時の読売新聞紙上では写真入り 2面での模様を伝え、「芝居王國、春の歌舞伎座に朝野の名士三千を招待して」と見出しがついている。²⁴⁾『読売新聞百年史』には、この企画について「歌舞伎座を買い取ることは、経費からいってもなかなかできることではなかった。それをまだまだ弱体の読売が最高の番組で買い取り、天下の名士を招いたのである。業界も世界もみんな驚いたのはもちろんで、それだけ PR 効果も高かった。正力十八番の演出である。」²⁵⁾ と述べ、その当時の正力の言葉として「天下第一等のものに人は目をみはる。だから成功する。ケチケチして二、三流のもので間に合わそうとするから企画は失敗し、せっかくの出費も死に金になる」²⁶⁾ と紹介している。これは芸術であれ、スポーツであれ、人々は「天下第一等のもの」にはその耳目を傾けるのであるから、新聞社がそれを企画することによって自らの PR にも役立てられるのだとする発想の表われであろう。そして、それは、究極的には新聞社の経済的發展、経済的安定を約束する販売部数の増加につながっていくと考えられているのである。まさに彼の行き方は、「新聞は特色を出して世間の注目を引くことが

一番大切だとの信念」²⁷⁾にあったといえるであろう。

このような発想のもとで読売新聞社は、当時人気のあったスポーツに注目し始める。それは、スポーツ制度内における人々に人気のあったスポーツ・シンボルへの積極的な関与とその創出にあった。例えば、大正14年10月17日付2面のお知らせには、「早慶戦のもようを今夜のラヂオで本社から皆様にお知らせします」と題し、次のような記事が掲載されている。

「二十年ぶりで復活し、全国のファンから待ちにまかれた復活第一回早慶野球戦は、いよいよきょう午後二時半から戸塚早大球場で、天下の視聴を集めて行うことになりました。本社ではこの榮ある試合のもようを午後七時十分からラジオで皆さまにお知らせいたします。眼に映るような戦況をおき、下さい。」²⁸⁾

この記事は、野球制度内にある「早慶戦」という知名度の高いシンボルを利用することによって記事の材料とし、さらにラジオ放送によってそれを強化することにより、これを提供する自社の名前＝シンボルを宣伝しようとしたものと考えることができる。したがって、この記事自体が読売新聞社の自社広告になっていると考えてもよからう。

新たな野球シンボルの創出については、昭和6年に企画された米国大リーグ選抜野球チーム招聘に際し創られた「日米野球行進曲」の選定があげられる。当時の新聞には「テナーは歌ふ 日米野球行進曲」^{29) 註5)}とあり、同年10月4日、ラジオで初放送されたという。³⁰⁾ これも野球とは直接関係のない音楽の領域からではあるが、野球シンボルに介入することによって、来る11月8日から挙行される第1回の日米野球大会の人気を高めようとする読売新聞社の宣伝策であると考えられよう。

さて、この昭和6年の第1回日米野球大会とこれに続く昭和9年の第2回日米野球大会は「職業野球団結成の機縁」³¹⁾と評されているが、その来日メンバーの顔ぶれを見ると読売新聞社がいかに当時人気のあった野球シンボルを欲していたか、またそれによって自社の宣伝を図ろうとしていたかがよく理解できる。第1回と第2回の来日メンバーは次のようであった(次頁参照)。

第1回の来日メンバーは、正力が来日を懇請したベーブ・ルースこそ来なかったが、その当時、アメリカ側が自ら史上最強チームと称するほどの豪華メンバー

第1回 日米野球大会の来日メンバー

〔マネージャー〕ハンター
 〔審判〕リアードン(ナショナル・リーグ所属)
 〔投〕グローブ(アスレチックス) フレンチ(パイレーツ) カニング(ブレーブス)
 〔捕〕カレン(アスレチックス) ルーエル(レッドソックス)
 (一) ゲーリック(ヤンキース)
 (二) フリアシユ(カーヂナルス)
 (三) カム(インディアンス)
 (送) モランビル(ブレーブス)
 (左) シモンズ(アスレチックス)
 (中) オリバー(ブレーブス)
 (右) オドワール(ドジャース)
 (一) ケリー(ミネアポリス)
 (右) シンナース(パッファマー)

<資料> ;

馬立龍夫 ; 前掲書, 14頁

第2回 日米野球大会の来日メンバー

〔監督〕コニー・マック(フィラデルフィア・アスレチックス監督)
 〔助監督〕アール・マック
 〔同助監督〕フランク・オドワール(ミネソタ・ジャイアンツ)
 〔審判〕ジョン・タイン
 〔投手〕バーノン・ゴーマズ(ミネソタ・ヤンキース) アール・ホワイトヒル(ワシントン・セネターズ) クリント・ブラウン(タリーブランド・インディアンス) キャスカセラ(アスレチックス)
 〔捕手〕ヘイズ(ワシントン・セネターズ) モリス・バーグ(ワシントン・セネターズ)
 (一塁) ルウ・ゲーリック(ミネソタ・ヤンキース)
 (二塁) チャールズ・ゲリンジャー(デトロイト・タイガース)
 (三塁) ジミー・フォックス(フィラデルフィア・アスレチックス)
 〔送球〕エリク・マタネア(フィラデルフィア・アスレチックス)
 〔内野補欠〕ウオースラー(フィラデルフィア・アスレチックス)
 〔外野〕主将 ベーブ・ルース(ミネソタ・ヤンキース) ミラー(フィラデルフィア・アスレチックス) エビリアル(タリーブランド・インディアンス)

<資料> ;

馬立龍夫 ; 前掲書, 16頁

である。例えば、特に来日前のシーズンに31勝4敗の驚異的勝率をあげたレフティ・グローブ(アスレチックス)、同じくシーズン本塁打数46本でベーブ・ルースと本塁打王を分け合った名一塁手ルー・ゲーリック(ヤンキース)³²⁾のもつシンボルの価値は非常に高かった。というのも、読売新聞社の方では紙面に関連記事を頻繁に載せ、また野球展覧会を催し、さらに「よみうり少年新聞」の野球解説を通じて少年層の人気を煽るなどそのムードの盛り上げにつとめたからである。³³⁾したがって、第1回に限らず第2回のベーブ・ルースを中心とする全米

チームの来日の際にも、彼らの名前は新聞を通じて普及、宣伝され、当時わが国の児童にもしみわたっていたといわれている。³⁴⁾

具体的な新聞紙上での、これらの選手の知名度に関するシンボルの取り上げ方をみてみると、例えば、レフティ・グローブの快速球について「その瞬間、球は消ゆ！グローブの猛速球」と題し漫画入りで伝えている。また、見出しには、「廿一球で六人三振！恐し、グローブの快投—『見えぬ球』を見てファン満悦」³⁵⁾とある。そして、この「見えぬ球」をシンボル化するため、新聞はこれを「スモーク・ボール」と名付けたのである。また、昭和9年の第2回招聘では、第1回招聘よりさらに象徴的で、工夫された、読者に興味を喚起させるような見出し、写真、記事が満載されている。第2回全米野球チームを迎えうつ全日本軍のメンバーに選ばれた、元日本運動協会チームの主将であった山本栄一郎は、この間の切り抜きを丹念に収集し、当時の読売新聞の企業的戦略を我々に伝えてくれている。主な記事を拾ってみると、昭和9年9月21日付の「本社招聘・世界最強野球軍廿名の全陣容確定す、十一月二日來朝！」と題された記事には、「今秋を飾る日米大野球戦」として20名全員の顔写真と選手名、ポジション等が三段抜きで紹介され、^{注6)}特にベーブ・ルースとルー・ゲーリックについては、特別な写真入りで彼らのメッセージや業績を伝えている。^{注7)}また、ホームランという野球シンボルを巧みに利用して来日する選手の内、7人の合計ホームラン数が138本であることを取り上げ、「正に『ホームラン・チーム』と全米チームをラベリングして、当時(昭和9年11月2日)来日する全米チームの人気を煽っている。^{注8)}さらに、それを迎えうつ全日本チームのメンバーも第1次から第3次に渡って逐次掲載されているが、いずれも顔写真入りであり、大きな活字でポジション、名前が紹介されているのである。^{注9)}

昭和6年に開催された第1回日米野球大会は、事業として予想以上の大成功を収め計17試合の入場料だけで36万円の収入があったが、読売新聞社は契約通り一切利益金をとらなかった。ただ宣伝費が予定の1万5千円を大幅に越え、4万9千円もかかったといわれている。³⁶⁾まさに、「社運を賭して大宣伝をやった」³⁷⁾のである。このことから新聞社が野球シンボルを利用した野球ゲームを催すことによって、いかに自社の宣伝を図ろうとしたかが理解できるであろう。この点

については、実際の交渉にあたった鈴木惣太郎がその著『日本プロ野球外史』の中で次のように述べている。

「正力・ハンターの会見で正力読売社長の切り出した条件は実にはっきりしていて駆け引きのないところが面白い。『アメリカからチームを呼ぶのは、読売新聞を宣伝して、もっと売れる新聞にしたいからだ。もう一つは、これによって、少しでも日米親善につくしたいからだ。そこで、ギャランティー（試合保証金）と試合実費を引いて、もしも利益が出たら、それは貴方アメリカ側にみんな差し上げる。もちろん、損が出たらみんなこちらで引き受ける。……（後略）……』というのが希望条件であった。」と。³⁸⁾ 同様な会見の様子は、『読売新聞百年史』の中でも伝えられている。いわく、「ハンターは昭和6年1月下旬に来日し、読売側と本交渉に入った。正力は次のように提案した。『今度全米軍を招くのは日米親善に資することと、読売新聞の宣伝をするという二つの目的しかない。本社は一文ももうけようという気持ちはない。もし、もうかったら、それは全部そちらに提供する。……』」³⁹⁾ と。また、余談になるが、正力によれば、宣伝費4万9千円の欠損のうち、3万円までも、六大学リーグの会長安部磯雄に依頼し穴埋めしてもらったということである。⁴⁰⁾ 安部のプロ野球イデオロギーとその影響については、第Ⅲ章で述べた通りであるが、第1回米国大リーグの招聘が実は彼の援助によって支えられ、3年後の第2回招聘へとつながる足がかりとなった事実は、プロ野球成立の基本的要因として野球制度内的イデオロギーの重要性を示唆するものといえよう。

したがって、いずれにせよ第1回日米野球大会は数字上、赤字ではあったが、米国大リーグ野球の有名選手のもつ制度的シンボルを利用した宣伝という点からみれば、「野球のわからない人にまで『読売は大したものだ』と思わせるほど大評判をと」り、「これが販売の方面にもたらした利益は、想像以上に大きかったのである」⁴¹⁾ ということになる。

このような意味で、第2回日米野球大会は、第1回大会に来日できなかった超大物大リーガー、ベーブ・ルースの招聘に集中した。もっとも、正力が是非ともベーブ・ルースを呼ばなければならないと決意した背景には、もう1つの別の伏

線があったといわれている。大和球士によれば、それは「ボクシング興行の大成功に原因があった。昭和8年6月、ヨーロッパのバンタム級選手権保持者エミール・ブランドネルを招いて、日本のピストン堀口こと堀口恒雄と対戦させ、大人気を呼んだ。日本のボクシング始まって以来といわれた三万の大観衆を戸塚球場に集めた。このブランドネル招へいの際も、他の選手の三人前のギャラであるため、ブランドネルはやめにして、他の三人の選手を呼んだらと進言したものがあつたが、これを退けてブランドネルを招いたら、大成功」⁴²⁾なのであつた。企画をするなら天下第1等のものでなければ成功しないとする正力の信念は、またしても実証されることになったわけである。その当時の日米野球制度を通じて最も偉大な影響力をもつシンボルであるところのベーブ・ルースは、昭和9年11月2日入京した。読売新聞社は、号外を出してその当時の銀座の様を「熱狂のファン銀座を埋む、流石の球豪汗だく、電車バス全く立往生」⁴³⁾と報じている。198, 199 頁に示した図IV.-3. は、新聞に掲載された銀座通りの大群集の歓迎ぶりと東京駅頭におけるそれを伝える写真（※縮小コピーによる）、図IV.-2. はベーブ・ルースの似顔絵によるポスターである。図IV.-3. の号外写真からもわかるように、ベーブ・ルースを中心とする一行がいかに熱狂的に迎えられ、「ベーブ・ルース」という野球シンボルがどれほど宣伝的利用価値の高いものであつたかが推察されるであろう。そして、この第2回招聘でも「試合経費はまたしても

図IV.-2. ベーブ・ルースのポスター

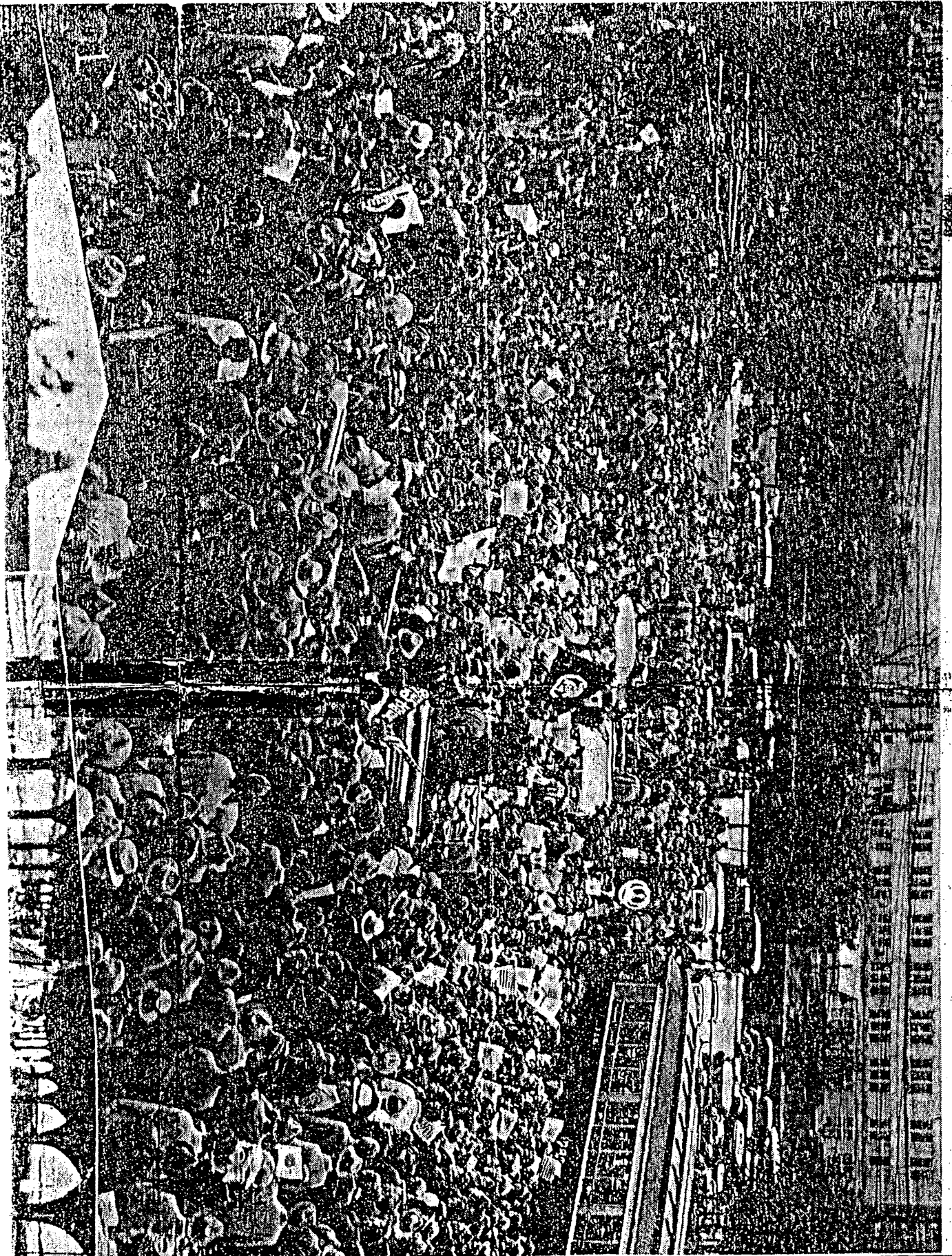


<資料> 『読売新聞百年史』361頁

(野球体育博物館蔵)

迎歡 大のこ!! 見之 帝都

盛の頭驛京東と軍球野 最界世たし京入



讀賣新聞

號

外

昭和十一年六月八日
 星期一
 第三〇四號
 東京
 讀賣新聞社

予算の三万五千円を超過してしまった。読売が得た三割の収入金を入れて結局九千円しか残らなかった。この利益金は読売が私すべきではないので、巨人軍の創立に当たって全部寄付したのである。金ではわずかな儲けであったが読売の紙数が延びその名声が上がったことも大きかった。」⁴⁴⁾と正力は述べるのである。このように経済制度の秩序に組み込まれた企業組織である読売新聞社は、そのヘッド(長)である正力松太郎の強力な指導体制のもと、既成の野球制度内におけるシンボル局面に積極的に関与して、それを利用することにより自社の宣伝とそれを通じた販売部数の増加に努めた。大正13年に正力が社長に就任してから昭和16年までの読売新聞の発行部数は表IV-7. のようである。^{注10)}

表IV-7. 読売新聞の発行部数(大正13年～昭和16年)

年代	項目	発行部数(1日あたり)
大正13年		5万部(3万5千部)注)
昭和2年		12 //
" 4 "		17 //
" 6 "		22 //
" 7 "		30 //
" 8 "		50数 //
" 10 "		70 //
" 11 "		90 //
" 16 "		150 //

<資料>

- 1) 読売新聞100年史編集委員会, 読売新聞百年史, 読売新聞社, 1976. pp. 237-378.
- 2) 岡本光三(編), 日本新聞百年史, 日本新聞連盟, 1962. pp. 370-76.

注) () 内は『日本新聞百年史』の数字

注) 拙稿; 前掲書, 18頁を拡大複写したもの

この発行部数は、あくまで参考的な数字ではあるけれども、特に第1回日米野球大会が開催された昭和6年から第2回日米野球大会が開催された昭和9年と、それ以降の伸びには驚異的なものがあることが理解できよう。ちなみに、昭和16年の発行部数150万部を昭和7年同30万部と比較すると、わずか10年足らずの期間にそれが5倍にも伸びていることがわかる。他にさまざまな企画や紙面の刷新を行い、また販売店の直営化を行って部数の増加を図っていることを考慮すれば、読売新聞社の野球制度への介入とその利用がどの程度、数字に反映されているのかを正確に判断するのは困難だが、直接的、間接的に多少なりとも影響を及ぼしていることは確かであろうと考えられる。『読売新聞百年史』には「読売の特

色は編輯と経営、事業と広告とが常に相関的に進む点にある」⁴⁵⁾として真っ先にこれを例にあげている。

このようにみえてくると、読売新聞社の経済制度としての企業性格あるいは経済的秩序が、既成のスポーツ制度である野球制度のシンボル局面をその手段とすることによって、プロ野球成立に向けて働いたと考えられるのである。読売新聞社の呼びかけに応じた名古屋新聞社、新愛知新聞社、あるいは呼びかけに応じて参加したのではなく自ら参画してきた国民新聞社等も、同様の意図のもとに動いたと考えられよう。特に、名古屋新聞と新愛知新聞は、名古屋を中心としたライバル紙であり、その企業間競争の原理によって野球シンボルは利用されていったと考えられる。プロ野球の成立は、これら新聞社に対し永続的な宣伝の機会と記事の材料を提供したのである。当時、国民新聞代表取締役で新愛知新聞主幹であり、国民新聞の大東京軍と新愛知新聞の名古屋軍双方の創立にかかわった田中齊は、特に後者のチームについて「このチームが成立すると共に新愛知は新聞を上げて宣傳するは勿論、名古屋の各方面にいろいろ宣傳方法を取って人気を湧立たせる方針である」⁴⁶⁾と述べ、チームの宣伝と同時にそれが新愛知新聞の記事材料になり、かつ新愛知新聞の宣伝にもなり得ることを見通している。

したがって、評論家大井広介も述べるように、戦前のプロ野球チームは1つの会社として体裁は整えてはいるものの純粋な「企業として発足しなかった」のであり、「新聞乃至電鉄の宣伝費から捻出され、企業としてとりあげられたものではない」といえよう。⁴⁷⁾ このことに関連して『中日ドラゴンズ 30年史』は、元セントラル・リーグ野球連盟会長鈴木龍二が正力から、「プロ野球はもうけなくてもよい。国民一般が明るい娯楽として楽しんでくれて、勤労の意欲ともなれば、自分がプロ野球を作った意義が生かされる」という主旨の発言を聞いて鈴木自身がひどく感激したというエピソードを取り上げながら、「もし、ほんとに、正力が、そのように考えて、職業野球を作ったのであるとすれば、それはたいへんな誤りではなかったかと思う。採算を考えない、職業、あるいは企業は、あり得ないことだから……」と述べ、日本のプロ野球がそれ自体、企業体として「よこしまな道」を歩み続けてきた要因と捉えている。⁴⁸⁾ どのような思想、信条によって隠蔽

されようと、このような戦前における日本のプロ野球の成立事情—特に読売新聞社の野球制度内シンボル局面への関与における企業意図—が、戦後のプロ野球の基本的性格をも決定していると考えられ、その企業的介入の諸相が米国プロ野球の成立事情と決定的に異なる基本的要因となっているように思われる。

2. 鉄道会社と野球制度

鉄道会社が、その企業的性格をもって野球制度のテクノロジー局面、とりわけその文物的要素に介入することにより、輸送力の確保とそれによる利益の増収を図ろうとすることは、先の分析枠組の項で述べた通りである。それは、野球制度のシンボル局面がもつ人々への人気と相関しているが、鉄道会社としては、その人気を利用する手段として野球制度のテクノロジー局面に介入していると考えられる。本節では、前節に引き続いて経済制度の組織である企業が、どのようにして野球制度の諸局面、諸構成要素に介入したのか、その諸相を明らかにするために、まず、マクロな社会経済的発展と鉄道会社の企業的性格を述べつつ、特に阪神電鉄と阪急電鉄の場合を事例としながら、野球のプロ化に働くテクノロジー局面（特に施設）への介入の諸相をとりあげていくことにしたい。

(1) 社会経済的変化と鉄道会社の企業的性格

1) 社会経済的変化と鉄道会社への影響

鉄道が、社会経済的な発展とともにその敷設範囲を広げ、交通網の整備、発達に先駆的な役割を果たすとともに、経済流通の要として欠くべからざる手段となった⁴⁹⁾であろうことは、1つの例として日本国有鉄道の運輸成績一覧（表IV.1—8. 次頁参照）を見ても明らかなことであろう。この表によれば、明治38年の年度末営業キロが2,562.4 kmであったのに対し、明治39年同4,979.9 km、明治40年同7,153.2 kmとそれぞれ前年と比較して、約2倍、約1.5倍に伸びていることがわかる。この数字の伸びは、日露戦争後の産業化の飛躍的発展に伴う産業構造の変化と人口の都市集中（都市化）とに少なからずかかわり合いをもつものであろう。

表IV-8. 日本国有鉄道運輸成績一覽

年 度	年度末営業キロ (km)	輸送人員延べ (千人)	年 度	年度末営業キロ (km)	輸送人員延べ (千人)
明治 5	29.0	.495	明治 42	7,442.2	129,990
6	29.0	1,415	43	7,838.0	140,520
7	61.7	2,093	44	8,117.7	153,106
8	61.7	2,756	大正 1	8,395.9	162,794
9	104.8	2,933	2	8,807.4	169,967
10	104.8	3,097	3	9,156.3	168,256
11	104.8	3,478	4	9,268.2	174,622
12	117.9	4,337	5	9,428.6	199,626
13	123.1	5,332	6	9,658.5	248,838
14	161.7	5,759	7	9,780.9	292,541
15	184.7	6,004	8	9,990.5	363,368
16	202.2	5,161	9	10,436.1	411,562
17	202.2	4,100	10	10,820.9	460,462
18	270.0	2,637	11	11,274.6	516,316
19	336.0	3,761	12	11,804.8	583,552
20	393.5	5,919	13	12,147.8	642,475
21	716.5	8,405	14	12,593.2	683,988
22	886.1	11,366	昭和 1	12,863.8	742,406
23	886.1	11,265	2	13,394.1	797,149
24	886.1	11,788	3	13,694.5	854,669
25	886.1	12,874	4	14,151.9	870,422
26	897.4	14,444	5	14,574.9	831,325
27	934.8	14,884	6	15,014.0	794,980
28	954.8	18,764	7	15,372.1	789,240
29	1,016.7	22,751	8	15,844.5	850,755
30	1,065.1	27,923	9	16,535.1	925,103
31	1,236.1	31,450	10	17,138.2	999,181
32	1,205.9	28,308	11	17,530.1	1,076,158
33	1,325.2	31,460	12	17,934.0	1,179,278
34	1,457.0	31,596	13	18,178.7	1,372,549
35	1,709.9	31,402	14	18,297.5	1,649,028
36	1,844.2	33,478	15	18,400.0	1,918,878
37	2,001.7	28,217	16	18,495.5	2,212,525
38	2,562.4	31,027	17	18,581.4	2,321,899
39	4,977.9	47,896	18	19,725.5	2,695,091
40	7,153.2	102,426	19	20,056.3	3,149,233
41	7,311.1	124,885	20	19,619.8	3,010,048

<資料> 日本国有鉄道 (編・発行) ; 日本国有鉄道百年史——年表, 1972.

付録1頁—2頁

また、大正時代に入ると、延べ輸送人員が、大正元年162,794千人→大正14年683,988千人と約4.2倍に増加している。特に第1次世界大戦(大正3年—大正6年)以降、大正9年には4億人台、大正11年には5億人台、大正13年には6億

人台とその伸びにはめざましいものがある。日本国有鉄道の社会経済的發展に伴うこのような運輸成績の伸びは、私有鉄道である電鉄会社の発足の契機となり、その發展にも大きく貢献したと考えられる。例えば、阪神電鉄、阪急電鉄発祥の地である京阪神地区における電鉄会社の主な発足年度をみると次の通りである。⁵⁰⁾

明治38年 阪神電鉄

明治40年 南海電鉄

明治43年 京阪電鉄 箕面電鉄（現京阪神<阪急>電鉄）

大阪電気軌道（現近鉄） 兵庫電気軌道（現山陽電鉄）

神戸電鉄（現市電）

明治43年は、いわば電鉄ブーム時代と呼ばれる年で、この頃までに電鉄会社の陣容がほぼ出揃ったと考えられる。そこで、それ以降の社会経済的変化に伴う鉄道会社の変化を阪神電鉄の歩みを事例として述べてみることにしよう。^{注11)}

阪神電鉄が開業したのは明治38年4月12日のことであるが、その当時の区間は、三宮から尼崎町摂津鉄道（現在国鉄福知山線）の連絡点までの15マイル間で、停留所は34ヶ所というものであった。しかし、日露戦争後の明治末期から大正初期にかけての好況は、社業を建設時代へと向かわせた。すなわち、その内容は、路線の伸長と沿線の開発、乗客の誘致をめざした多角経営であった。路線の伸長については大阪の表玄関梅田駅頭への進出が上げられ、その後、神戸終点も三宮から南折して通称滝道へと伸ばした。沿線の開発については、初期の遊園施設として明治40年4月香櫨園遊園地が建設され、大正に入ってから武庫川遊園地を開発している。また、沿線への移住奨励のために『市外居住のすゝめ』というパンフレットを配り、さらに土地家屋の無料仲介とか、移転家具の無料運搬、街灯の寄贈、通勤定期券の大割引、朝夕の電車の増発、深夜運転などのサービスをして移住者を増加させた。そして、最後には住宅経営にも手を伸ばし、「安くて住みよい家」をモデルにして次々に貸家を建設していったのである。また、それに付随して電灯電力供給事業や貨物運輸も開始（大正3年）されている。大正年間は、その大半が第1次世界大戦の影響で社業は多忙を極め、運輸事業は激増する乗客に対して車輛が不足するほどであった。この時期における開通当時と比較

した沿線の躍進ぶりと、大戦前後の‘人の動き’の激増ぶりは、次の表IV.—9., 表IV.—10. から読みとれるであろう。

表IV.—9.

沿線主要市町村人口増加表

(阪神電鉄) 明治38年—大正8年

	明治38年	大正3年	大正8年
尼崎	18,428	26,132	36,338
鳴尾	4,251	5,630	6,681
西宮	17,133	20,688	28,327
大社	2,032	2,671	3,807
橋通	3,560	5,094	8,667
本庄	3,021	4,027	5,412
魚崎	2,218	3,492	4,277
住吉	3,980	7,212	10,623
箕影	6,948	10,168	13,153

<資料>表IV.—9., 表IV.—10. とも

『輸送奉仕の五十年』19頁

表IV.—10.

1日平均乗客数の推移

(阪神電鉄) 大正元年

—大正12年

大正1年	32,418
2年	34,132
3年	34,586
4年	41,294
5年	55,428
6年	68,196
7年	82,696
8年	99,531
9年	110,047
10年	107,866
11年	115,830
12年	123,369

(備考 年は会計年度)

また、この時期において沿線の多角経営事業は着々と進められ、配電事業の拡大や電力の増強、土地経営の傍系会社への専心経営化が行われている。そして、この事業の一環として鳴尾に総合運動場が設けられ、大正13年には、それに代わる甲子園球場が建設されるに至るのである。

阪神電鉄における大正期の飛躍的事業の拡大は無論、阪神電鉄1社のそれにとどまらず、私鉄各社にみられる一般的現象として捉えられる。例えば、1921年度から1930年度までの10年間に新規開業した地方鉄道法による鉄道は表IV.—11. (次頁参照) に見られるように、総数142社に上り年平均14社の増加である。これは明治43年から大正初期にみられる軽便鉄道ブームにつぐ活況であったとされている。⁵¹⁾ 中でも電気鉄道は67社を数え、他の既設線の電化45社を加えると、この10年間に毎年11社の電気鉄道が新しく生まれたことになり、まさに「1920年代は、わが国で電気鉄道がめざましく普及した時期であった」⁵²⁾ といえよう。

これに対し、当時国鉄の電化率が2%に満たなかったといわれることから、特に大都市近郊での「私鉄における動力の近代化の先行ぶり」⁵³⁾がうかがわれ、このような「動力の近代化」によって初めて住宅誘致の促進を始めとする事業の多角経営化が沿線において可能となったともいえるのである。

表IV.一 11. 地方鉄道の新規開業・電化事業者数

年度	新 規 開 業				既設線 電 化
	非電化線	電化線	鋼索鉄道	計	
1921	11	3	0	14	2
1922	8	7	0	15	5
1923	5	3	0	8	5
1924	8	7	1	16	4
1925	4	10	2	16	6
1926	7	9	3	19	3
1927	4	4	1	9	8
1928	7	11	1	19	3
1929	4	9	3	16	5
1930	4	4	2	10	4
計	62	67	13	142	45

<資料>

『鉄道統計資料』

(各年度版)

このように、全体的な社会経済的発展は、鉄道会社の資本増強と沿線の開発による利潤増加、社勢の発展を促進したことが理解される。とりわけ、ここでは沿線開発の一環として遊戯施設、行楽施設、運動場の設置や開発が、野球制度のテクノロジー局面との関連で注目されよう。そこで次に、そのような多角的経営体としての鉄道会社の企業的性格を、野球のプロ化に関係した阪神電鉄と阪急電鉄の企業的经营の事例から明らかにしてみることにはしたい。

2) 阪神電鉄、阪急電鉄における企業的经营の諸相

① 阪神電鉄の場合

明治39年 「鳴尾百花園」遊園地

明治40年 4月 香榿園遊園地(大正2年廃園)

明治40年以降 鳴尾イチゴ狩り誘致

明治40年 鳴尾競馬場

明治41年 勝海舟の旧砲台払い下げ

大正3年 鳴尾総合運動場(大正12年まで)

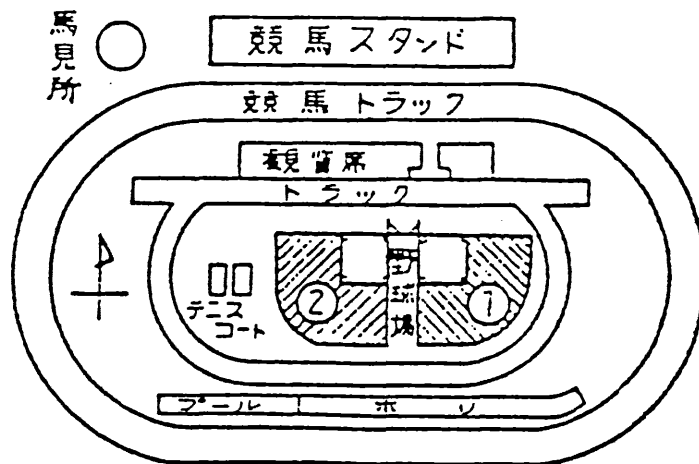
大正13年 甲子園球場

明治40年 4月に開園された香植園遊園地の運動場では、自転車競争、運動会、凧揚げ、模型飛行機大会などが開催され、明治43年の早稲田対シカゴ大学チームによる関西最初の日米野球試合が行われた時は、「満員の盛況で米選手がボールを上手に捕えるのはまるで手品師のようで」⁵⁴⁾ あったという。その際、電気運輸課長であった上野直吉は、「グラウンドの設計も分らず、百科辞典で研究したり、大毎[大阪毎日新聞社、筆者注]にも相談して急設した」⁵⁵⁾ と述べている。鳴尾競馬場は、昭和18年太平洋戦争の影響で使用不能となるまで日本3大競馬場の1つに数えられていた(後に「阪神競馬場」と改称)。阪神電鉄では春秋の定期競馬大会でこれを盛んに宣伝し、近郊から観衆が集まって非常な活況を呈したという。また、ここでは明治44年の初春から大正6年の晩春まで、前後7、8回にわたり飛行大会が催された。「何しろ飛行機の珍しかった時代のこととて世人の耳目をそばだたしめ、毎回物凄い観衆が押しかけ、梅田駅頭などはえんえん長蛇の列をつくり、鳴尾では帰りの乗客を運び切るのに夜が明けたり、群衆整理に軍隊が出動したことさえあった」⁵⁶⁾ という。さらに大正2年、香植園遊園地内の運動場が閉鎖されたことを契機としてつくられた鳴尾総合運動場は、トラックの直線コース400m、1周800mという広さだけは世界一の陸上競技場と2面のテニス・コート、プールを有していた。ここでは、大正5年秋、毎日新聞社主催の第1回東西対抗陸上競技大会を皮切りに数々の国内大会や国際競技大会が行われたが、ことに翌6年には、朝日新聞社主催の全国中等学校野球大会を開催するために、他にみられない2つの野球場をフィールド内に設置した。当時の鳴尾運動場は、図IV-14。(次頁参照)のようであった。

② 阪急電鉄の場合

- 明治44年 5月 宝塚に温泉地を新設
- 明治45年 7月 宝塚新温泉パラダイス
- 大正 2年 7月 宝塚唱歌隊結成
- 大正 2年11月 宝塚少女歌劇養会と改め
- 大正12年10月 4千人収容の大劇場落成

図IV.一4. 鳴尾運動場図



<資料>

『輸送奉仕の五十年』83頁

阪急電鉄の場合、沿線事業の中心は、宝塚を本拠地とした温泉地の開発と宝塚少女歌劇団を中心とした催物にあったようである。『京阪神急行電鉄五十年史』によれば、明治44年5月に新設された温泉地には開場後1ケ年で入浴者数4～5万人（1日平均1,200人）もあり、遊覧客誘致の目的達成に成功したという。^{注12)}

また、明治45年7月に建設された宝塚新温泉パラダイスは、日本最初の室内プールを中心に娯楽設備が整えられていた。さらに、スポーツとの関連でいえば、早くからゴルフ場を建設して沿線観光施設の充実を図っていたことも注目されることである。その変遷をたどると、

大正10年 猪名川ゴルフ場（鳴尾ゴルフ・クラブ）

大正12年 茨木ゴルフ場（茨木カンツリー・クラブ）

大正15年 宝塚ゴルフ場（宝塚ゴルフ・クラブ）

などが挙げられる。

その他『五十年史』には、さまざまな催し物が比較的早くから沿線事業として行われていたことが述べられているが、その見出しには、「宣伝からみた沿線年中行事の変遷」⁵⁷⁾とか「観光宣伝を目的としたレクリエーション団体」⁵⁸⁾というように、自社の宣伝に役立つ事業あるいは行事としてそれらが紹介されている。特に、沿線の催し物博覧会については、「博覧会が沿線誘客事業の一つとして取り上げられ、同時に沿線の開発と宣伝の効果を挙げるように企画されたのは、すでに開業の翌年、明治44年の『箕面山村子供博覧会』に始まっている。私鉄がその沿線に遊園地を持ち、観光地を積極的に開発することは、阪急電車を以て嚆矢とす

る」⁵⁹⁾と述べ、開業してまもなくからこのような事業に取り組んでいたことを明らかにしている。

このような阪神、阪急両電鉄の事例からも理解されるように、鉄道会社は、その沿線における利用者の拡大を目的として積極的に各種催し物の開催や施設の建設に取り組んでおり、それは宣伝、実益の両方面にわたって影響を及ぼすのである。この鉄道会社における企業性格の特殊性が、スポーツ制度の構成要素であるスポーツ文物を中心としたテクノロジー局面への関与を可能ならしめたといえるだろう。したがって、戦前におけるスポーツの中で最も人気のあった「野球」ゲームの開催とその施設の提供による野球制度内のテクノロジー局面への介入は、電鉄会社にとって経済的利益の追求とその宣伝効果をあげる手段として機能していたと考えられるのである。

(2) 鉄道会社の野球制度内におけるテクノロジー局面への関与の諸相

一特に球場建設と関連して

鉄道会社が野球制度の文物的要素、特に球場建設に関与していた事例は、すでに明治42年、天狗倶楽部の盟主中川臨川が京浜電車会社に就職していた関係から羽田グラウンドを開設していたことに始まるのは先述の通りである。しかし、この頃における京浜電車の関与は、明確な企業的意図を伴って球場建設に着手したのかどうか不明な点が多い。確かに「電車會社は羽田グラウンドの設備に對しては經費如何の巨額に上るも之を厭ふ所なく、必らず完全無比のグラウンドたらしむ可し」⁶⁰⁾という決意をもって、建設に着手したと言われているが、その発起人が電鉄会社内の野球関係者であり、また彼らが、「是を主催せんとする京濱電車會社の好意を謝す所以のもの……（中略）……而も電車會社の企圖が全々運動界に好意を以て成立せるに於てをや」⁶¹⁾と述べ、電鉄会社と球場との関係について、その内容をあまり深く探求しようとしていない姿勢がうかがえるからである。

しかし、その後の鉄道会社と球場との関係、あるいはさらに広く、それとスポーツ制度内における文物的要素との関係は、後述する阪神電鉄の甲子園球場建設や、昭和年代に入って盛んにスポーツ関係施設を沿線に建設し、広告を通じてそれを宣伝しようとする電鉄各社の企業姿勢に代表されるように、^{注13)} 明確な企

業意図をもって展開されている。次項では、このような営利的企業組織としての鉄道会社と野球制度内の文物的要素、特に球場建設に関与した阪神、阪急両電鉄会社の企業意図とその諸相について述べてみることにしよう。

1) 阪神電鉄の場合

阪神電鉄は、大正3年鳴尾総合運動場を設置したが、その中に当時ではめずらしい2つ並んだ野球場を大正6年に建設した（208頁、図IV-4、を参照のこと）。この建設理由は、まず第1に、それまで豊中で行われていた朝日新聞社主催の「全国中等学校野球大会」が観衆の増加によって手狭になったことがあげられるが、その裏には、鉄道会社と新聞社との連繋による事業の推進と中等学校の生徒による大会という2つの側面があったようである。阪神電鉄の元常務取締役で、当時運輸課長兼務となった山口覚二は次のように述べている。「その頃遊園地とか海水浴場とか運動、催し物などすべての誘致事業は運輸課の所管であったので、私は何か恒久的の事業をやって会社を発展させねばならぬといるいる考えた。……（中略）……その頃〔朝日新聞の、筆者注〕販売部長であった小西勝一さんに打明けた。‘何か一つ新聞社の方でまとまったことを沿線においてやってもらえまいか。そうすれば私の方もできるだけ協力し、利用していただく。豊中での全国中等学校優勝野球大会では観衆が一日に、二、三千人くらいあったかも知らぬが、うまくはけきれなかったようだ。こちらは客さばきにも自信がある。何か一つ考えてもらえまいか’と話をした。」⁶²⁾と。それに対し朝日新聞社は、選手の滞在費がその当時各校自弁であったことから、会期が長引くのを心配して、「‘何とか四、五日で切上げたい。それには二つ要る。阪神の方でも二つつくる決心があるなら一つ考えて見よう’という話であった」⁶³⁾という。そこで、2つ並んだ野球場を鳴尾総合運動場に建設したというわけである。この野球場建設には、朝日新聞社の社会部長であった長谷川如是閑の紹介によって運動部記者の橋戸信（第1回早大米国遠征メンバーの1人）が協力することになり、スタンドの配置や砂の選定について細かくアドバイスしたということである。

こうして、阪神電鉄は、全国的規模の野球大会の施設（球場）を提供する機会を得、野球制度内のテクノロジー局面に関与していくことになる。しかし、その

後大正12年第9回大会の準優勝戦で「禽よ鳴尾運動場に別れを告げるべく決心しなければならぬ事態が起った。その日は午前十時から試合を開始するはずであるのに、その二時間も前から観覧席はギッシリ満席となり……（中略）……後から来る人に押されて絶えず大波のうねりのような動搖を續けてゐたが、時々、二三十人づつ場内に押し出されて来る人は係員が他の場所に案内して整理するといふ風で……（中略）……どうしても支え切れなくなり、何千人といふ多数の人がドツとばかり場内に崩れ込んで試合の繼續は全然不可能の状態に陥って了った。…（中略）…この事件が直接の動機となつて、阪神電鐵会社も鳴尾球場の放棄と甲子園建設の肚を決めるに至つたのである」⁶⁴⁾。

そこで、翌年の大会に間に合わせるべく甲子園球場の建設となるわけであるが、『甲子園の三十年』と題した社内関係者の座談会によれば、甲子園はもと河原で辺り一体がジャングルのように草木が生い茂っていたこと、球場設計の構想はアメリカの球場の模倣によつたこと、球場建設にあつて設計顧問に佐伯達夫、小西作太郎、腰本寿らの野球関係者を据えたこと、土の配合には特に苦心したこと等々が述べられている。⁶⁵⁾ また、鉄傘の設置は女性ファンを増加させる要因となり、スタンドの勾配を工夫することによつて、収容人員が増してもゲームの様子がよく見えるようにしたとのことである。⁶⁶⁾ 橋戸頑鉄は当時（大正15年）の甲子園球場の観客動員能力について、「大正十五年度の統計によると阪神電車甲子園停留所への降客は一年約八十万人で、その中の九分九厘までは甲子園球場行きなそうだが、正確な統計は阪神電車会社が絶対に秘密にしてゐるが、昭和二年度は恐らく百万人を突破して居るであらうと…」⁶⁷⁾ とその能力を高く評価し、また、その見物席の長さについて、「甲子園野球場の観覧席（内外野とも）の板を全部一廻りすると十二里ある、大阪京都間の距離だ」⁶⁸⁾ とケタはずれの長さに感嘆している。阪神電鐵が、その観客動員数について正確な統計を絶対に秘密にしているとの表現は、暗に電鐵会社の企業意図を示唆しているようでおもしろいが、さらに、その後、甲子園球場は、表IV.-12.（次頁参照）にあるように種々のスタンド改築をくり返して、昭和11年には10万人の収容力を有するに至るのである。⁶⁹⁾

また、この甲子園球場の完成によつて新たに鉄道が敷設される。甲子園線と呼ばれるもので、「大観衆をどう早くさぼくかという問題に直面し、大急ぎで川底に

表IV.一 12. 甲子園球場の新設及びその改築の変遷

大正13年3月11日 起 工

大正13年3月1日 完工 (外野スタンド30段の土葺)

グラウンドの広さ (①図参照)	左右両翼	360フィート
		中 堅
	左 中 間 右 中 間	420フィート
		本塁からバックネット

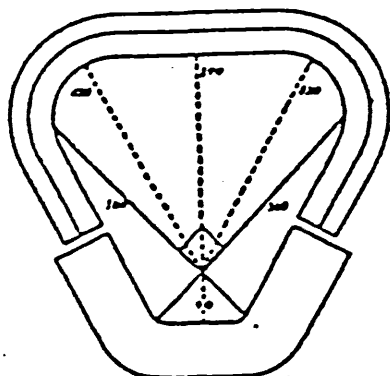
昭和4年7月20日 東西アルプスのスタンド完工 (50段)

昭和6年7月18日 内野スタンド屋根建設

昭和11年7月20日 外野スタンド増改築 (30段から50段)

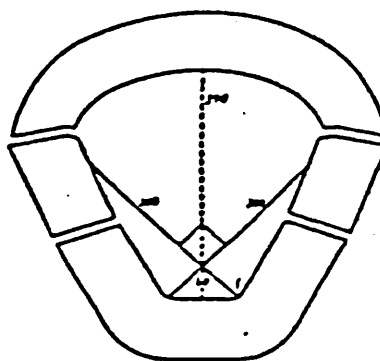
グラウンド面積縮小 (②図参照)	左右両翼	300フィート
	中 堅	390フィート
	本塁からネット長	60フィート

第 1 図



開設当時

第 2 図

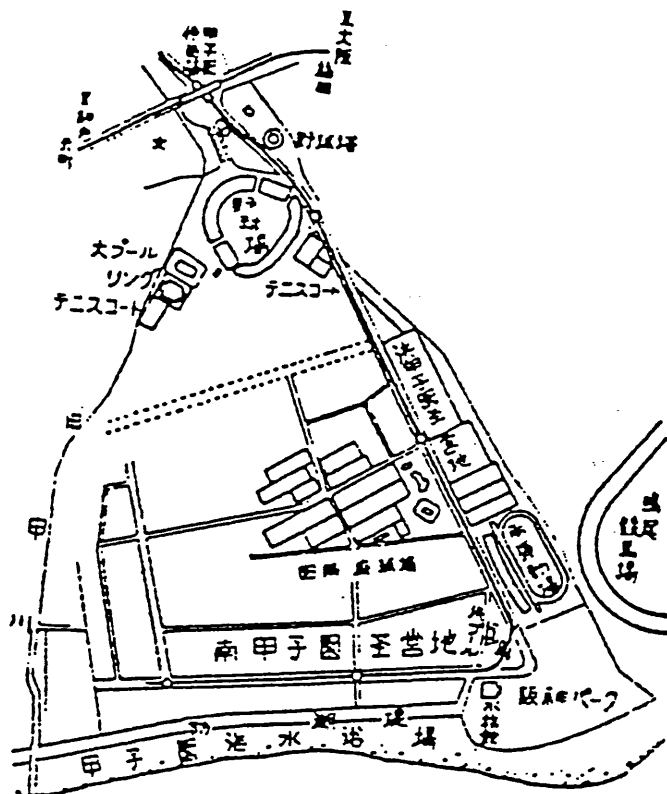


外野スタンド増改築

<資料>朝日新聞社編・発行・全国高等学校野球選手権大会五十年史

1968, 255頁

つくった留置線がそもそもの発端⁷⁰⁾であった。その甲子園線を含めた昭和18年当時の運動施設を、図IV.一5. に掲載しておく。そこには、野球場を始め、テニスコート、大プール等の諸施設が集中し、周辺には、甲子園海水浴場を中心としたレジャー施設が配置されて、阪神電鉄におけるスポーツ制度内のテクノロジー局面である文物的要素に対する介入による総合的な企業戦略の諸相の一端がよく現われている。



<資料>

『輸送奉仕の五十年』

158頁

図IV.—5. 甲子園の運動施設—昭和18年当時—

もっとも、この企業戦略については、ファンが球場に集まることで鉄道会社がいかにかその運賃により儲けているかを見積もって、これだけ儲けているのだから入場料は無料でもよいと皮肉る意見や、⁷¹⁾ 甲子園球場の使用について朝日新聞主催の全国中等学校野球大会で主催者側の朝日より阪神がいかにか運賃で儲けているかを指摘し、阪神側の露骨な商売根性を批判する声も聞かれる。⁷²⁾ 特に、後者については、「朝日新聞が夏の大会で、あれだけの夥しいファンを集めてゐて、阪神電車から得てゐる特権と云ふのは、一、グラウンド無料借用。二、場内整理。三、朝日直営の食堂一ヶ所。四、往復六臺の委員選手特別電車。五、出場選手の無料乗車券——と、以上六つの便宜だけしか得てゐない。去年の如き朝日の夕刊を賣る事さへも会社側からヒドイ反対を食った」⁷³⁾ と述べて、両者の関係において、特に阪神電鉄の自社優先主義的な露骨な商売の方法を非難している。それだけ、阪神電鉄会社の球場建設をめぐる利潤の追求は、周囲がその雰囲気や内容を感じとるほどに強烈なものであったということであろう。

しかしながら、阪神電鉄が本格的に野球制度内のテクノロジー局面であり、そ

の一構成要素である球場建設に乗り出していく契機となる背景には、新聞社との密接な関係が存在していたことは先の山口の言葉によっても明らかである。この電鉄会社と新聞社との関係については、スポーツ評論家の川本信正が「激烈な競争関係にあった大阪の朝日、毎日両社にとって、当時電鉄会社と事業的に提携することは、新聞輸送の便を得るうえからも軽視できぬ一面をもっていた」⁷⁴⁾と述べているように、前者にあっては乗客誘致策の点から、後者にあっては新聞輸送の便を図るといふ点からともにその利害が一致していたということなのである。しかし、電鉄会社の乗客誘致策の点からみて10万人もの人員を収容する甲子園球場は、春、夏の全国中等学校野球大会の開催中にはその使用の便に耐え、電鉄会社にとって利益をもたらすであろうが、それを除けば全く使用されないわけで「球場でも陸上競技場でもテニスコートでも一年中使っているわけでもなし、収益率はごく低いもので、金もうけには縁が遠い」⁷⁵⁾といわざるをえなかったのである。

ところが、そこに読売新聞社の正力松太郎が昭和9年12月26日にプロ野球チームを発足させたものの、相手チームが国内にいないのでプロ野球チームを発足させないかと阪神電鉄に打診してきた。当時業務担当をしていた細野躋は、当時の模様を次のように回顧する。「わがタイガースの誕生は……(中略)……昭和十年十二月であるが、その動機というのはまだ相手チームのない巨人軍を抱えた読売の正力社長からの誘い水であって、阪神電車は甲子園に大球場をもっていることでもあり、前年の十一月ベーブルースやゲーリックがアマチュアのオール日本チームと試合をしたとき相当な観衆が入ったので一つプロ野球を結成してはと……(中略)……話が持ちこまれた。……(中略)……実はこちらにも球場の利用法には頭を悩ましていた時であった。春、夏の中等学校野球大会のほかは、めばしい中学チームを、こちらからギャランティーを払って来てもらう程度で他に催物も少く、四季を通じて球場を活用するにはプロ野球に限ると考えた……(後略)……」⁷⁶⁾と。

つまり、阪神電鉄としては、球場の永続的使用を図り収益を伸ばすために、野球制度内のテクノロジー局面を構成する野球文物をその目的のために手段化したのである。自らプロ野球チームを結成することは、自ら管理する球場の長期的使

用を可能にし、それによる輸送力の安定的確保が、阪神電鉄の固定的利益を生み出すと考えたわけである。ここに、先述した山口覚二の主張する「恒久的事業による会社の発展」への足がかりが、プロ野球チーム結成とそれによるプロ野球制度の確立によって実現することになるのである。

尚、鈴木龍二によれば、日米野球大会において阪神電鉄は読売新聞社からのギャランティー(保証金)以外に、昭和「六年には七万円、九年には二万円という莫大な利益をあげた」⁷⁷⁾ という。全米プロ・チームとの2回にわたる興行の成功は、阪神電鉄にとって、その企業意図とは別にプロ野球チーム結成への間接的な契機となったと考えられる。^{注14)} 正力も、その点については、この利益を上げたことが、「タイガースができる遠因となった」⁷⁸⁾ として、同様な見解を示している。

2) 阪急電鉄の場合

阪急電鉄は、第三章で述べたように、社長小林一三が大正13年日本初のプロ野球チームである日本運動協会チームを引き受けて、宝塚協会チームとしてプロ野球チームを結成していることから理解できるように、比較的早期からプロ野球との関連を有していた。鈴木武樹によれば、小林一三はこれより前の大正4年(1915)1月、河野安通志、市岡忠男、浅沼誉夫ら後にプロ野球成立の制度内的イデオロギーを担った人々に対してプロ野球の創設に関する相談をし、「大学卒業者を二年だけ雇ってみる。もしだめなときはすぐやめる」と言ったが、この話は「それ以上進展をみなかった」という。⁷⁹⁾ また、宝塚協会チーム解散後、阪神、南海、京阪、大軌の各有力電鉄に対し電鉄リーグ戦を呼びかけたこともあったという。⁸⁰⁾ 小林一三自身は、その著『私の行き方』の中で、大正12年、^{注15)} すでにそのようなプロ野球制度成立に向けての具体的な構想を次のように述べている。いわく、「職業野球団設立の機運はやや熟して来たやうに思ふ。そこで問題はどういふ組織で設立するか、どういふ方面から選手を集めるか、といふのであるが、… (中略) ……私は、計画だによければ必ず成立するものだと信じてゐる、それはグラウンドを持つ鉄道会社たとへば、東京ならば、京成電車、東横電車、関西ならば、阪神の甲子園、阪急の宝塚、京阪の寝屋川、大阪鉄道の何とかいふグラウンド等立派な野球場を持つ是等の鉄道会社が各会社専属のグラウンドにて、毎

年春秋二期にリーグ戦を決行する、さうして優勝旗の競争をする、斯くすることによって各電鉄会社は相当の乗客収入と入場料と得るのであるから、野球団の経営費を支出し得て、或は余剰があるかもしれない。……（中略）……若し仮に私の理想のやうな野球団が関西に生れて、其優勝試合が年中行事となる場合には、東京にも必ず同一野球団が出来て、そこに初めて東西の優勝試合が行はれるといふ事になると思ふ、これが一番実行可能性のある（ある－筆者挿入）方法であると信じている。」⁸¹⁾と。経営の才にも恵まれ、「利用者へのサービス精神に徹した近代的な合理主義者」⁸²⁾の小林一三らしく、東西両リーグ構想を含めたプロ野球経営の具体的構想は、鉄道会社としての利潤を充分に見通した採算のとれるプロ野球制度の確立を企図している。

それでは、早くからプロ野球チームの結成や野球リーグ戦の成立を企図した小林一三の思惑は、どのようなものであったのだろうか。大和球士は、リーグ戦の結成に関して次のように述べている。すなわち、「せまい宝塚球場を活かすために、リーグ戦結成を計画したのではなく、リーグ戦を結成したら、それを契機に、沿線に新しく大球場を作り、甲子園球場に対抗する腹であった。だから、新球団創立と併行して新球場を建設する計画であった」⁸³⁾のであると。これを多少裏づけるかのように『京阪神急行電鉄五十年史』には、「時代の尖端を切った宝塚運動協会は、時期尚早、環境未熟のため惜しくも昭和四年七月三十一日解散の余儀なきに至ったが、当社創設者小林一三は夙に野球に関しても着目し、西宮球場建設はすでにこの時から胎動していたのである」⁸⁴⁾と述べられており、小林一三が球場建設によって野球制度内のテクノロジー局面に介入しようとしていたその意図を伝えている。

しかし、その方法は、阪神電鉄の場合のようにすでに甲子園球場を建設した後、そこを本拠地とするプロ野球チームを結成するというのではなく、周囲のプロ野球チームの結成状況、とりわけライバル会社である阪神の出方を見て、それによって動くという慎重な構えであった。したがって、社内では「昭和十年九月欧米視察の途中にあった小林会長から、球団編成と新球場建設の指令電報が米国から新決意を載せて飛来し」⁸⁵⁾たとき、「当時すでに、目と鼻の所に阪神電鉄経営の甲子園球場があったのと、プロ野球の将来性が危ぶまれていたのとで、この球場

建設計画案は『暴挙』⁸⁶⁾との意見もあったのである。

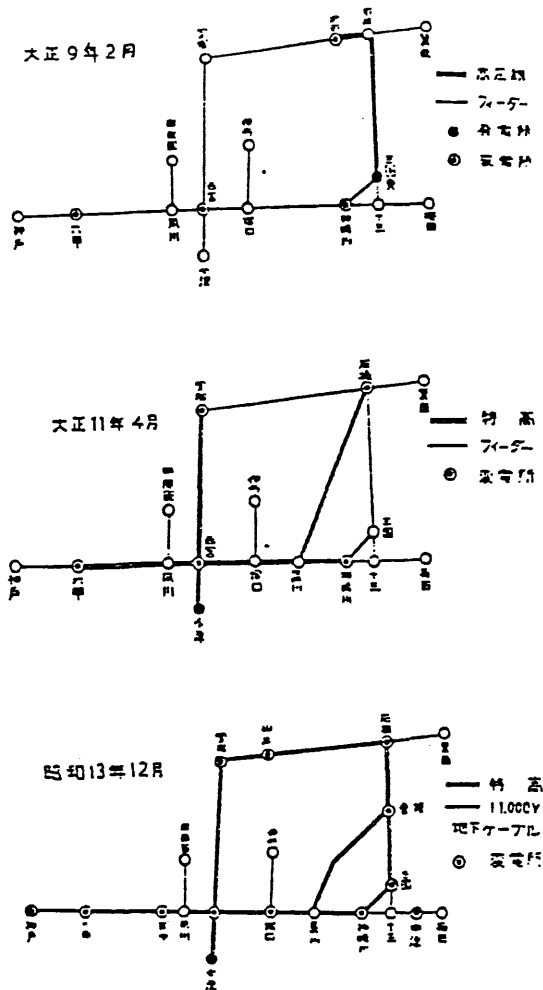
いずれにせよ、経済制度の組織としての企業である阪急電鉄は、そのヘッド(長)小林一三の決断によってプロ・チーム結成とともに西宮球場建設に着手するのである。これも先述したように順序は前後するが、阪神電鉄同様、野球制度内のテクノロジー局面における重要な構成要素である球場を建設することによって、これを輸送力確保の経済的手段として利用するという意味をもつものであろう。図IV-6。(次頁参照)は、神宝線電線路変遷図であるが、これによると、西宮球場が建設された昭和12年5月1日の前・後期間にあたる大正11年4月から昭和13年12月には、球場のある西宮—今津間の今津線に向けて各路線が着々と変更、整備されていく様子うかがえるであろう。

尚、阪神電鉄のプロ野球チーム結成を待ってそれを発足させた阪急電鉄のライバル意識は、『此の会社の前途はどうなるのか?』と題した小林一三自身の次のような文章から如実にうかがえる。

「……(前略)……すなわち、阪神電車と合併が出来たとせば、恐らく、今日の阪急に實現してゐる模範的計畫もなければ、阪神電車の現状から推察して、イゝ加減喰ひつぶされた老大國のやうな會社となつて居たかもしれない。……(中略)……難循環電鐵に對する交渉に於ても、實は阪神の不徳義から訴訟になつて……(中略)……今に見よ、といふ此敵愾心が、阪急の今日をなし得たものと信じてゐる。……(中略)……最新式の電車に乗つて、舊式の阪神電車を眼下に見下した時は、實に愉快であつた。…」と。⁸⁷⁾

この文章からは、小林一三が阪神電鉄に対して単なる商売上のライバル意識というよりも、ほとんど半ば感情的な敵対意識をもっており、それが阪急電鉄をして阪神電鉄に対抗したプロ野球チームを結成させる直接的な引き金になつたであろうことが理解されるのである。

このように、鉄道会社と野球制度内におけるテクノロジー局面への関与の諸相を特に球場建設との関連で見ると、そこには、企業としての電鉄会社における乗客誘致策を目的とした手段としての位置づけがみられる。換言すれば、野球制度のテクノロジー局面、特にその文物的要素を手段化することによって、経済制度



図IV.—6. 神宝線電線路変遷図

<資料> 『京阪神急行電鉄五十年史』81頁

の組織である電鉄会社は、自社の利潤追求という経済的目的を達成しようとしたわけである。この目的には、もちろん自社宣伝の意味も含まれていよう。そして、野球制度をプロ化するにあたっては、さらに安定的、長期的、永続的な野球文物の利用によって、安定した固定的収益をあげようとする企業意図がみられるのである。それは、野球制度内のシンボル局面を利用することによって同様な経済的目的を達成しようとする新聞社との企業的連携関係によってさらに強化され、プロ野球成立に向けて具体化されていったと考えられよう。また、同じ電鉄会社同士の経済上における競争意識、ライバル意識は、具体的な野球のプロ化に向けての重要な要因として捉えられると考えられるのである。

尚、阪神、阪急電鉄以外の鉄道会社、西武鉄道においてもその企業的意図にも

とづく、野球制度への介入は前記の両鉄道会社のそれと全く同一レベルで捉えられる。西武鉄道では、昭和11年8月、高田馬場を起点とする現在の西武新宿線上井草に上井草球場を建設している。この球場それ自体の評価については、賛否両論の意見があるが、肯定派にとっては、「グラウンドの設計は、観客本位で、外野でも見易い様になって居」⁸⁸⁾ るし「満員になったら先づ二萬か三萬は入場出来るだらう」⁸⁹⁾ という観客収容能力をもっていた。『連盟公報』によると、「球場敷地一萬七千坪、収容人員三萬人（内野一萬、外野二萬）、工費十五萬圓を要し招待席、記者席、選手更衣室、一般食堂すべて理想的なもの」⁹⁰⁾ と報告されている。そして、西武鉄道では、一般雑誌ばかりでなく『日本職業野球連盟公報』のような類の情報誌にも、上井草球場に関する宣伝を行い、観客動員に努めながら観客の鉄道による利用確保を狙っているのである。^{注16)}

3. マス・メディアの発達とシンボル局面の強化 —特に野球のラジオ放送と関連して

わが国において初めてラジオ放送が開始されたのは、1925年（大正14年）3月22日のことであるが、⁹¹⁾ このラジオ放送に野球が取り上げられたことは、1936年（昭和11年）のプロ野球の発足、その維持・存続のために少なからず貢献したと考えられる。というのも、マスコミュニケーションの媒体としてのラジオは、言語というシンボルを通じて人々へ情報の同時的大量伝達を行いうる能力を持っているからである。それは、聴くことを通して人々に伝達され、その内容（この場合、野球制度内のシンボル局面）を強く印象づけ、強化する効果をもっていると考えられる。

元慶応大学野球部監督腰本寿はその著『私の野球』の中の「日本野球界隆昌の原因」の項で「我が國の野球の發達及び壓倒的人氣を齎した原因として、ラヂオとスポンジボール（軟式野球）との二つは忘れてはならぬ」として「ファンに直接アピールする點に於ては」「近代的發明」であるラジオの野球への一般的普及に与える影響は、新聞のそれの比ではないと述べている。⁹²⁾ 東京巨人軍の発足、大日本職業野球連盟の結成に功績のあった鈴木惣太郎も、盲目でありながら野球通

と言われる老人が「生まれて一度もベースボールなるものを見たことはないのだが、レディオ・セットを通じて、驚くべき該博な野球知識を涵養してゐる」ことに驚き、「この盲目の老隠居のように耳を通じて幾多の野球知識を仕入れてゐる人が多いのであらう」と述べ、ラジオのもつ偉大な影響力に大いに注目している。⁹⁸⁾ 先の腰本も、自らの監督経験による実感から、

「ラジオ放送が神宮球場から中継されて全国のファンに試合経過を報ずるやうになってからと、單に新聞によって報ぜられてゐた時代とを比較して見ると全く雲泥の差がある。大正十五年私が初めて六大學リーグ戦の試合に臨むやうになった當時と、翌昭和二年との間に於ても既に相當の差を認める事が出来たのであるが、昭和三年に至っては又一段と盛んになり、昭和四年に於ては一大躍進を見せ、更に昭和五年に於ては文字通り野球狂時代を現出するに至った」⁹⁹⁾ と述べている。野球関係者にとっては、特にラジオ放送の一般大衆への影響力、観客動員に対する効果が直接的に、身をもって感じとられていたことであろう。

われわれは、第1節で新聞社と野球制度との関連の諸相を論じた際、特に読売新聞社が自社の宣伝とそれによって発行部数を伸ばすという経済目的のために、野球制度内のシンボル局面を手段化したと捉えた。野球制度内のシンボル局面は、およそ野球に関する制度的にパターン化されたルールや支配的イデオロギー、その他選手のニックネームや名前、チーム名等すべてを含む象徴体系である。それは、制度外の人々とのコミュニケーションを可能にする記号的言語体系でもあると考えられる。したがって、ラジオ放送は基本的にその言語を駆使することにより、さらに多くの人々に野球制度内のシンボリック要素を伝達し、それを強化する役割を果たしたと考えられ、その点において新聞社と同様の役割を果たす親和性を有しているといえるだろう。ただ両者の相違は、先の盲目老人でありながらラジオを通じて野球通になる人の例のように、前者が「聴くこと」を通じてそれを伝達するのに対し、後者が「読むこと」を通じてそれを伝達する点に求められる。

読売新聞社は、他社に先がけて野球に対してのみならず、およそすべてのシンボルの普及、強化にラジオ放送が役立つことに注目し、次のような「ラジオ版の特設」を報じた「社告」を掲載した。大正14年11月13日のことである。

「社告

新聞使命に猛精進する

2頁増大ラディオ版の特設!!

新文化の先陣に立つ本社の社会奉仕

ラディオが今日の民衆生活において、娯楽として教育として、米の飯と共に欠き得ぬ家庭の必需機関であり、なほ其需要が、無限に拡張して止まぬ処を知らぬ事は、諸君の疾に知らるる処と信ずる。この時に当り本紙のラディオ版は日々放送の歌詞および筋書きは素より、苛くもラディオに関する問題は最大遠近一切載せて洩らさざるを以て、記事の豊富編集の清新共に日刊新聞最初の企てとして大方の愛読を得べきものと信ずる。なほ拡張されたラディオ版は来る15日から発行する。

11月3日読売新聞社⁹⁵⁾

尚、このラジオ版創設にあたった吉本明光は、ラジオ版の必要をこう説明している。「読者はラジオを単に聞くだけでは物足りなさや不安を感じる。読者は、いな、人間は、聞くとともにそれを見る—ここでは読むこと—を要求する」と。⁹⁶⁾

このような重要な役割を果たす野球の実況放送は、下記の如く行われている。⁹⁷⁾

昭和 2年 8月13日

第13回全国中等学校優勝大会（甲子園球場 8 / 13 — 8 / 22, 大阪）

昭和 2年 8月24日

一高対三高戦（東京・神宮外苑球場）

昭和 2年10月15日

東京六大学野球リーグ戦（東京・神宮外苑球場）

昭和 3年 8月16日

第14回全国中等学校優勝大会実況を東京へ短波無線中継（8 / 16 — 8 / 22）

昭和 4年 8月 3日

全国都市対抗野球大会実況を明治神宮外苑球場から中継（8 / 3 — 8 / 7, 東京）

昭和11年 2月 1日

職業野球試合（東京巨人軍対名古屋金鯱軍）実況を鳴尾球場から初中継（名古屋ローカル）

六大学リーグに関係していた先の腰本は、ラジオ放送回数と神宮球場のファンの増大について、「同年（筆者注、昭和二年）十月十五日の早明二回戦こそリーグ戦最初の放送であり、同シーズンには僅か数回の放送を見たに過ぎなかったが、翌昭和三年に至り、好試合と看做されるものの放送が開始されるや、神宮球場へのファンは漸次増加し、秋より春と加速度的に観衆の数を増やすやうになった」⁹⁸⁾と述べ、放送回数とファンの増加の比例関係を素直に認めている。

プロ野球が本格的にJOAK（現在のNHKの前身）によってラジオ放送されたのは、昭和11年7月1日から7日までの1週間、現在の安部球場、当時の戸塚球場で「連盟結成記念全日本選手権大会」が行われたときであった。⁹⁹⁾

昭和11年6月25日付の『日本職業野球連盟公報（第三号）』では「職業野球戦＝愈々ラヂオ放送開始」という見出しで、「待望された職業野球戦のラヂオ放送は……（中略）……AKは全部全国中継、BK、CKは優勝戦のみ全国中継で、準優勝戦迄は地方放送される事に決定された。野球戦実況のあの名調子が聞かれる事になった事は待ちあぐんだファンの爲には大喜びである」¹⁰⁰⁾と報じている。もっとも連盟側は、ラジオ放送のもつ莫大な有形・無形の人々に対するシンボリック効果を大リーグの事例などから十分に承知しており、¹⁰¹⁾ それ故、連盟結成記念全日本選手権大会が、東京、大阪、名古屋で挙行される以前に、各々の都市で地元各新聞社運動部及び放送局関係者を招いて招待会を催し、報道関係者への協力を懇請している。¹⁰²⁾ 例えば、東京大会では連盟総裁大隈信常侯爵が、「……明日より試合は開かれるのであるが球場の関係で是れを親しく見得る人々は一日僅かに一萬數千に過ぎぬ。是れを満天下の愛好者、後援者に遺憾なく傳へ知らせめ其渴望を満たすにはどうしても天下の耳目たる新聞とラヂオ放送の力に俟たねばならぬ。どうか……（中略）……球場以外の數百萬のファンに傳へて頂きたい」¹⁰³⁾と述べ、報道関係者の力、その影響力に期待し、頼っている。

これに応じて、東京中央放送局ニュース課長宝田通元は「……野球放送に新機軸を出して見たいと色々計畫した。そこで今回は従来 of 如き一人のアナウンサーの單獨放送で無く、一人をシテとして一人をワキとして、縦横相縫ふ放送をやっ

て見る積りである。斯くして試合の實況を天下の耳に充分満足の行く様に傳へん事を期するものである」¹⁰⁴⁾ とその抱負を語っている。宝田が語った通り、実際の時の放送は、「プロ野球だから新味を出そうというので、集音マイクを備えつけて、バッターがボールを打った音や、ファンの声などがマイクに乗るようにする。放送も松内則三、和田信賢という、当時一流のアナウンサー二人が、同時にかっけ合いでしゃべるという新しい試みの放送であった」¹⁰⁵⁾ という。

また、野球放送の実況担当アナウンサーであった松内則三、和田信賢、志村正順、米良忠磨、山本照は、野球放送内容の準備についてそれこそ「生きているのが辛い気持ち」¹⁰⁶⁾ になるほど各々ファンから対抗するチームの^{ひいき}最良をしていると非難されたり、しゃべり過ぎだ、否、簡単すぎると苦情を言われたりしている。野球放送創成期のこの種の類の苦勞話は、枚挙に暇がなくこの時期の雑誌に掲載されているが、¹⁰⁷⁾ ¹⁰⁸⁾ ¹⁰⁹⁾ 各アナウンサーは各々の個性を生かしながら米国野球放送を参考にしたり、¹¹⁰⁾ 年寄、子ども、婦人に標準を合わせた放送を心がけたり、¹¹¹⁾ どんなに平凡な試合でも名調子で聴取者の興味、関心を喚起する放送を心がけ、¹¹²⁾ 工夫に工夫を重ねて1つの型をつくっている。先述した同時にかっけ合いでしゃべる野球実況放送もそのような工夫の1つと言えよう。特に、JOAKのアナウンサー松内則三は、野球放送に関して日本一の定評があり、彼の放送は聴取者に野球場の有様及び試合の情況が目に見える様に感じさせたという。¹¹³⁾ ^{注17)} そして彼らは野球の一般大衆への普及を目的として著書まで出版しているのである。¹¹⁴⁾ ¹¹⁵⁾

このようなラジオによる実況放送に対するアナウンサーを始めとする担当者、関係者の創意工夫は、いわば、野球における制度内的シンボルの局面をできるだけひき出し、それを聴取者に伝えることによって、その強化を図りながら人気を高めようとした試みと考えられるであろう。

最後に、戦前におけるラジオの普及状況を検討しながら、その当時のラジオ放送のもつ影響力の大きさを考察してみることにしよう。

表IV.一13。(次頁参照)は、昭和10年から20年までのラジオ受信機生産状況であるが、特に、昭和13年から15年までの生産台数が593千台から828千台まで約1.4倍に増産されていることが注目される。

年	数量(千台)	金額(百万円)
昭和10	151	—
11	424	—
12	413	—
13	593	—
14	704	—
15	828	—
16	876	—
17	809	—
18	707	—
19	240	—
20	69	—

表IV.— 13.

ラジオ受信機生産状況

(昭和 10 年—昭和 20 年)

<資料>

『放送五十年史, 資料編』639 頁

表IV.— 14. のラジオ受信機価格をみてみると昭和 4 年から 10 年までの平均価格は約 30 円程度と推定されるが、この値段は昭和 4 年の白米 1 升の値段 35 銭、

表IV.— 14. ラジオ受信機価格の変遷 (大正 15 年—昭和 10 年)

年 月	品 種	価格(円)	備 考
大正15. 11	NE式 1-C 鉱石	14	日本電気製
•	高級 2 球式(1 式付)	120	日本無線電信電話製
•	3 球再生式	78	芝浦製作所製
•	スーパーヘテロダイナ	345	サイモトロン 6A号199-6個付
•	サイモホン B 1 型	65	東京電気製 真空管 199型 3 個付
•	• C 型	160	高戸器付
•	クロススーパートリルダイナ	150	外国製
•	ドフォーレー(5 球)	500	•
•	マルコニオン V 4 型	1,200	• 付属品 1 式付
(以下は認定ラジオ機誌)			
昭和 4. 2	フォックスフォン B 型鉱石	4.30	
•	ゴールホオン鉱石	4	
•	R C Oレフレックス 1 球式	18	高周波 1 段, 検波(再生) 低周波 2 段, レフレックス 3 球式
•	クロノホン 3 号真空管 3 球	20	
4. 5	MDS-A 型エリミネーター付	48	真空管検波再生式, 低周波, 2 段拡大
5. 12	エリミネーター サンダー-F S A	45	
6. 6	シャープダイナ 23 番型	35	•
7. 2	ツバノ 1 号エリミネーター	37	再生検波, 低周波 2 段増幅 半波整流
7. 6	ハドソン 32 型ミゼット	30	真空管検波再生, 低周波 1 段
•	エポレット 4S-A 高戸器付	38	• 低周波 2 段
8. 6	クエーブ愛国号 3 球	28	真空管検波再生 低周波 1 段増幅
8. 8	TEXT 227 型 4 球	40	エリミネーター
•	エーブル TH112B 型 3 球	35	•
10. 3	ロビン RB501 型	22	真空管検波再生 低周波 2 段増幅, 半波整流
•	オリンピック 500 号	23	•
10. 12	ナショナル R 420 A 型	30	•

<資料> 『放送五十年史—資料編』639 頁

昭和10年の公務員初任給が約40円程度¹¹⁶⁾であることから比較すると相当高価なものであったといえるだろう。それにもかかわらず、表IV.—15.ではラジオ放送受信契約者が年々増加しており、昭和7年には普及率10%を越え、続いてプロ野球が開始された昭和11年には20%、昭和14年には34%を越え、昭和19年にはついに過半数を越える普及率を示している。その当時の人々がいかにラジオに関心を示していたか、あるいはラジオ放送の影響がいかに大きかったかを推定できる数字といえよう。

表IV.—15. ラジオ放送受信契約の普及状況

年度別	増・減数	現在数	普及率(%)
大正13	5,455	5,455	0.1
14	253,052	258,507	2.1
15	102,559	361,066	3.0
昭和2	29,063	390,129	3.2
3	174,474	564,603	4.7
4	85,876	650,479	5.4
5	128,469	778,948	6.1
6	276,830	1,055,778	8.3
7	363,944	1,419,722	11.1
8	294,501	1,714,223	13.4
9	264,873	1,979,096	15.5
10	443,015	2,422,111	17.9
11	482,712	2,904,823	21.4
12	679,639	3,584,462	26.4
13	581,267	4,165,729	29.4
14	696,408	4,862,137	34.4
15	805,894	5,668,031	39.2
16	956,295	6,624,326	45.8
17	426,695	7,051,021	48.7
18	295,908	7,346,929	49.5
19	126,759	7,473,688	50.4
20	△ 1,745,612	5,728,076	39.2

大正13年—昭和20年

<資料>『放送五十年史—資料編』608頁

このようなラジオの普及に伴って、NHKの放送局数(表IV.—16. 次頁参照)も年々増加の一途を辿っており、広範囲の人々にその影響力を浸透させていると考えられる。そして、そのようなラジオ放送の影響力の大きさの中にあって、昭和12年に調査された番組種目嗜好および聴取状況(表IV.—17. 次頁参照)によれば、野球は全国平均63.3%の高率を示しており、スポーツ種目中では第1位、他の娯楽番組と比較してもかなりの好位置を占めているといえるだろう。

表IV.— 16.

NHK 放送局数の変化

(大正 13 年—昭和 20 年)

年度	ラジ オ		
	第 1 放送	第 2 放送	計
大 13	1		1
14	3		3
15	3		3
昭 2	3		3
3	7		7
4	7		7
5	12		12
6	18	1	19
7	19	1	20
8	25	3	28
9	25	3	28
10	27	3	30
11	30	3	33
12	33	3	36
13	35	3	38
14	35	3	38
15	39	3	42
16	67		67
17	83		83
18	85		85
19	90		90
20	95	7	102

<資料>

『放送五十年史—資料編』603 頁

表IV.— 17. 番組種目嗜好および聴取状況^{注)} (昭和 12 年度)

逓信省・日本放送協会合同調査<全国>

放送種目	全国平均	放送種目	全国平均	放送種目	全国平均
雑太夫	39.7	室内楽	25.2	講談	77.0
常野	17.5	吹奏楽	37.1	落語・人情噺	78.7
清元	17.6	ピアノ・オルガン	24.5	漫談・モダン小噺	69.0
新内	22.7	ヴァイオリン・チェロ	29.7	漫才	76.4
長唄	35.3	フルート・クラリネット	20.3	声色・物真似	47.4
うた	13.1	木琴・鉄琴	33.2	寄席中継	71.8
小唄・謡曲・俗曲	44.7	歌劇	30.8	ニュース演説	78.4
古曲(一中・河東・灰江等)	6.2	合唱	23.5	ラジオ小説・物語	60.5
雑曲	8.8	独唱	33.0	名作朗読	31.6
註曲	18.7	マンドリン・ギター	31.5	詩歌朗誦	22.8
存曲・三曲	33.6	アコーディオン・ハーモニカ	30.5	レコード音楽・トーキー音楽	33.4
尺八	49.0	ジャズ	22.8	野球	63.6
琵琶	54.8	ラジオドラマ	78.5	庭球	9.3
詩吟	54.6	放送舞台劇	63.6	蹴球(A式・ラ式)	8.6
俵曲・民謡	49.2	舞台劇中継	61.7	陸上	34.2
新日本音楽	34.8	能・狂言	13.3	水泳	44.4
歌謡曲	75.5	レヴュー	23.3	滑艇	11.3
国民歌謡	64.3	少女歌劇	31.9	拳闘	14.2
唱歌(軍歌・校歌・旅歌等)	55.2	映画劇	62.6	相撲	55.5
和洋合奏	45.0	ラジオ風景・ラジオスケッチ	67.7	柔道	15.8
竹弦楽	32.5	浪花節	83.6		

<資料> 『放送五十年史—資料』601 頁 注) 傍線筆者挿入

以上のような統計結果から、ラジオ放送が及ぼした野球の普及への影響力は非常に大きく、それは野球制度内のシンボル局面をその制度外の人々に強調することによって新聞社と同様、プロ野球の成立に多大な貢献をなし、それを維持、促進する触媒作用として重要な働きを果たしたと考えられる。

4. 野球人気の高揚と野球享受者としての観衆の消費者化

明治初期の観衆は、野球に限らず舶来のスポーツそれ自身を楽しむのではなく、例えば、「早慶などの運動会には、おでん、カン酒の屋台迄立ち並び、時ならぬ女性の参観花園の盛況を呈した」¹¹⁷⁾ とあるように、「物見遊山」の一手段として、それを意味づけていたり、あるいは勝敗だけにこだわる「野次」あるいは「弥治」として存在するだけで、スポーツの競技に精通してそれを見物するという態度をもっていなかった。この、いわば「『火事と喧嘩は江戸の華』と称して他人の不幸を花見同様の好奇心から見物した庶民的感覚」¹¹⁸⁾ は、その後のスポーツ全体に対する観衆の態度に大きな影響を及ぼしていくことになる。

移入期の野球の見物人は、ただ単なる興味本位の域を脱しておらず、その数も少なかったようだが、平岡熙が明治15年^{注18)}新橋アスレチックス・クラブの専用グラウンドとして芝浦に設けた「保健場」と称する第三章で述べたそれは、すでに観覧席まで設けられていたという。¹¹⁹⁾ そして、明治13年頃創設されたヘリクス・クラブと度々試合を行ったが、その創設者徳川達孝は、「見物が極めて少数で張合がないので、或る時は茶菓を饗するといふ条件付で見物人を狩り集め、第七回の終わった時に餅菓子と煎餅を配った逸話さへある」¹²⁰⁾ という。舶来好きのプライド高き野球愛好者たちにとって、自らのプレイを見て騒いでくれる見物人がいなければ、その名誉を満足させることができなかったのである。

明治15年～22年頃誕生した数々のインフォーマルな野球の同好会の時代を経て、明治23年以降各学校に学校公認のフォーマルな校友会組織が結成されると、運動競技会を学校対学校の対抗意識発揚の場として捉える風潮が広がり始める。いわゆる組織的な「応援団」の発生が、それを助長し、拡大していくわけだが、その応援は猛烈な野次と粗野な態度、暴力によって特徴づけられた。もっとも明

治8～9年頃、開成学校と横浜や築地の居留人たちとの練習試合の際、仙石貢や後の講道館館長嘉納治五郎らは、猛烈な野次をとばし、その当時すでに野次隊長と称せられていたという。¹²¹⁾ 学生間における野次の根は相当早くから芽生えており、それだけに根強く定着していたと考えるべきであろう。明治23年第一高等中学校（後の一高）対明治学院の試合中に、一中の生徒が明治学院講師インブリーを石で殴打した、いわゆるインブリー事件、あるいは明治29年第一高等学校が横浜外人チームと国際試合を行って大勝した際、「内外一萬の同胞狂喜して相抱き歡聲拍手天地を動さん計りなり然して間に悪口雜言を吐くの徒あり、横濱初め神戸長崎の外字新聞は盛に其の無禮を非難せり」¹²²⁾ という事件は、応援団あるいは「野次連」「弥治隊」と称せられる集団の性格を示す典型的事例である。このような応援団の性格は、その後の早慶時代に至っていっこうに衰えをみせず、遂には明治39年、ようやく隆盛の途にあり大学野球発展の一大契機とみられた早慶戦が、この応援団問題のため中止となってしまうのである。¹²³⁾ 早慶戦は、それ以後大正14年に復活早慶戦が行われるまでの約20年の長きの間、中止されてしまう結果となる。この中止による大学野球発展への影響は、計り知れないものがあるであろう。

また、早慶戦が中止になった前後の雑誌には、次第にこの「野次」の存在を批判する論調が目立ち始める。例えば、それを『月刊ベースボール』誌に見てみると最も痛烈な批判は「野次亡球論」と題された記事である。そこには、早慶戦が中止になったのは、「選手同士の衝突か、否、學校の禁令か、否、蓋し彌次の罪であることは天下の認むる所である」とし、「近來の彌次を見ると、壯士の墜落と同様の感を與へる。彌次と言へば蠻聲を振ひ惡罵を放ち、恰も犬の喧嘩にケンを掛けるが如き行動を基本と心得てゐるが如くと思はれる」と述べ、野次に対する不快感を率直に顕わにしている。¹²³⁾ そして、このような野次の存在は、「野球發達の難關である、學生道德の頹廢を示すものである、然も敢えて之れを妨ぐるものは今日の彌次である、否野球を亡ぼすものは今日の彌次である」¹²⁴⁾ と考えられ、遂には「野次亡球論」にまで言及されてしまうのである。このようなやっかいな野次の存在や「轟轟と詰めかけて雑鬧を極める、味爽の頃から出懸けて、辨當御持參の徒あれば、尿瓶御用意の輩もあらふ、押す者、押される者、倒されるもあれ

ば怪我するもある」観衆の増大に対する「野球競技場整理の必要から、観覧者の人数を制限する方法」として「入場料徴収が一番よい」とする意見まで出てきている。¹²⁵⁾ また、勝敗の結果のみにこだわる野次馬的観衆に対しては、ゲームを行うプレイヤーの技術や工夫に着目できるような見方を要求し、互いに運動家として「ゲームを見得る人たらざる可らざるなり」と直言している。¹²⁶⁾ しかし、明治43年3月には、折田三高校長が先の1月に行われた四校との野球試合における三高野次団の横暴が遂に審判にまで及んだことに端を発して、三高の応援を一切禁止する旨を発表している。いわく、「演者も観覧者も餘りに勝負に熱中し爲に時々演技の公明を傷け或は順従の徳義に戻り或は聲援に狂奔して喧噓騒擾し無禮の言を敢へてして顧みず其の極好意に始まりて反目に終るの例少からずと聞く……(中略)……余は今後我が會員の舉行する野球競技には一切聲援を行はざる事にせざる事にせんことを望む」¹²⁷⁾ と。野次の野球ゲームに対する悪影響は、遂に高等学校段階における応援の中止にまで波及するに至るのである。

このように性格づけられた野球における観衆の質的側面は、わが国のスポーツ界全体の観衆の性格にも通ずる側面であり、根強い1つの底流として歴史の中を脈々と生き続ける「後進的スポーツ観」¹²⁸⁾ を形成している。しかし、野球についてみれば、そのような質的側面の特色が観客動員の大きな動機づけとなり、大会の規模が拡大すればするほどその量的増大は飛躍的なものになっているのも事実である。

例えば、明治37年10月31日付時事新報は、前日行われた第3回早慶戦の盛況ぶりを次のように伝えている。いわく、「この日天候気づかわしく、試合中は時々時雨さえ催し、北風強く珍しく寒冷を覚えたるにもかかわらず、この絶好の一戦を見むものと、東都はもちろん、近県地方より馳せ集まった観衆無慮一万有余と称せられ、中にも横浜外人、アマチュア倶楽部の来観あり、当時稀なる盛況であった」¹²⁹⁾ と。

数字の信憑性の是非は別にしても明治37年当時、すでに学生野球の観衆が近県地方の一般ファンも含めて「一万有余」人というのは、驚くべき数字といえるであろう。その後、明治39年10月28日の早慶第1回戦では、万朝報が翌29日付で、

「その日は日曜でもあり、皮肉にも『天高く気清き』小春日和とあって、熱狂したファンは朝早くからぞくぞくと戸塚球場周辺に犯乱し、定刻前すでに五万余の見物人が集まった」¹³⁰⁾

と報じている。そして、2対1のスコアで勝利を得た慶応応援団は熱狂の余り、敵陣、早稲田のホームグラウンドである早稲田大学周辺の町のみならず、総長大隈邸にまで押しかけ、思うままに狂喜乱舞して回り、本拠地である三田で、一般の人々とともに勝利の喜びを分かち合っている。その時の模様を同万朝報は、

「慶応の歓喜宜なる哉。されば慶応応援団狂喜その極に達し、大隈伯邸前に慶応万才を高唱し、ために伯大隈の憤慨をかったと伝えられる。斯くて応援団は踊り狂う如く、凱歌をあげつつ鶴巻町、神楽坂を抜け、三田大通りに至れば、各商店は祝大勝の張紙でこの凱旋軍を迎えた」¹³¹⁾

と伝えている。そこには、応援団の熱狂ぶりに誘導されるかのように野球に対する関心を募らせていく一般の人々の姿があった。

また、同年から始まった一高対三高戦もかなりの盛況ぶりであり、観客入場を学生と一般とに分け、服装等についても厳しい制限を課していたようである。明治40年4月の一高対三高の試合を見た当時早大選手であった飛田穂洲（忠順）は、その当時の模様を次のように語っている（注；内容は要約）。すなわち、

「私が見物したのは、第2回戦であったが、牛込から弥生ヶ丘の一高校庭にたどりついたとたん、入口に「洋服または袴着用のこと」とあり、袴をはいていないと追い返されてしまう。だから、一般観衆である魚屋の新公までが珍妙なかっこうをして学生から借り受けたハカマをはいたものだった。一高校風の厳しさと規律重視の現われであろう。グラウンドの様子は「両軍入り乱れて練習していた。グラウンドを囲む一高の名物桜はいままさに満開、霞がちの微風だにない絶好の日和、見物は桜の木にまで鈴なりになっている。熱狂しては桜樹をゆすぶるので、そのつど一ひら二ひらハラハラと散る風情、背景は極上」¹³²⁾と。

一般観衆の魚屋までがハカマをはいていたというのは、非常におもしろいが、それほどまでに野球が見たくてたまらなかったということなのであろう。

さらに、早慶戦中止後の一般ファンにおける早慶戦復活への希望、期待は、擬似早慶戦とも思えるクラブ対抗試合や現役チーム対OBチームの試合への熱狂が

りからも窺い知ることができる。例えば、明治42年4月25日の東京倶楽部対慶応大学の試合では、東京倶楽部のメンバーが早大OB2名、早大現役4名、慶大OB3名の構成であったため、それを知った一般ファンは「ここに於て気早にも早慶戦非公式の復活と見てとって、満都の好球家は羽田に集まり、その数約一万、本邦唯一の盛況を呈した」¹³³⁾のである。また、時期はこれよりもずっと後年になるが、大正10年、これと同様な現象として観衆を集めたのが、3月13日「早慶戦復活の前提たる三田稲門の決戦の第一回が催ほされ」¹³⁴⁾た日本運動部協会所属運動場での試合であった。三田倶楽部は慶応大野球部OB、稲門倶楽部は早大野球部OBで構成されたクラブ・チームであったが、ファンは、早稲田大学と慶応大学の代理戦としてこれを注視した。「十二時頃より、芝浦さして續々として、ファンが集ってくる来る電車電車グラウンド行きの人で満員。……(中略)……停留場から、グラウンド迄は六七町もあろうか、三々五々陸續として人が續いてゐる。入場して見ると、グラウンドの四圍は唯人の山、二千人はいれる三つのスタンドは、木曾の山を見るが如く、人で真黒になってゐる。大變な人出である。」¹³⁵⁾といったような状況であったという。いかに早慶戦が、応援団や学校関係者ばかりでなく、一般の人々の注目を集めていたか、そしてそれが中止になったが故に、より一層、その復活を求める人々の関心がいかに高まっていたかの様子をうかがい知ることができよう。まさに、「早慶戦」は野球に関心を寄せる人々の象徴的シンボルであり、そのシンボルが時代を経るにつれて次第に一般化し、さらに多くの観衆を引き寄せる結果となっているのである。

次に、大会規模の拡大と観客の量的増大について、その典型例を、大正4年に第1回が開催された朝日新聞主催の全国中等学校野球大会における観衆の増大とその層的拡大の状況によりみることにしよう。この大会は、第1回、第2回が豊中球場で行われたが、第3回～第9回までは鳴尾球場、そして大正13年第10回大会からは甲子園球場で行われている。その要因は、本大会への参加校の増加もさることながら、第1に挙げられるのが観客数の増大である。豊中球場は、木製のスタンドが両側にあるだけで、優勝戦になってようやく縄張りをした外野席が即席で作られたが、5～6千人しか収容できず、観客がグラウンドへはみ出す危険もあり、急きょ鳴尾球場に移動せざるをえなくなった。^{注20)}しかし、この鳴尾球場

も第9回大会の際、準優勝戦で「何千人といふ多数の人がドッとばかり場内に崩れ込んで試合の継続は全然不可能の状態に陥って了った。……この事件が直接の動機となって阪神電鐵会社も鳴尾球場の放棄と甲子園建設の肚を決めるに至」¹³⁶⁾ るという事態になった。そして、阪神甲子園球場は、「最初の本大會即ち十三年の第十回大會に於て既に一日八萬の大衆によって流石の大スタンドも立錐の餘地なき程の盛觀振りを眼前に展開」¹³⁷⁾するのである。その後、甲子園球場は、鉄傘の設置によって女性ファンを増加させたり、スタンドの勾配を工夫することによって収容人員が増してもゲームの様子がよく見えるような努力を繰り返しながら、昭和11年には外野スタンドを30段から50段に増設して10万人の収容力を擁するマンモス・スタンドになっていくのである。¹³⁸⁾ また、この甲子園球場の場合ほど規模は大きくないが、六大学リーグのメッカ神宮球場も、昭和6年観客増加のため、「収容人員が内野に於て約一萬外野二萬五千……(中略)……舊スタンドは内側約四間擴張され、兩翼に九十宛延長され」¹³⁹⁾た増築が行われている。以上のような種々の事例からも理解されるように、観客数の増加は単なる学校関係者だけの応援を意味するのではなく、球場周辺の都市住民や一般の野球愛好者及び郷土校の関係者をその中に含み込んでいる。すなわち、観客数の量的増大は、必然的にその層的、質的拡大をもたらしたと考えられるのである。

このような観衆数の増加・拡大は、もちろん中等学校野球大会に限らず、第三章第1節で述べたように大学リーグの拡大(大正3年三大リーグ、大正6年四大リーグ、大正10年五大リーグ、大正14年六大リーグ)や実業団大会、対抗戦の隆盛、^{注21)}そして昭和2年から開始された都市対抗野球大会における観客の動員状況によっても例証される。^{注22)} 野球の移入期から学生中心の野球を経て、日本最初のプロ・チームの出現やセミ・プロチーム、実業団野球の出現とその隆盛によって、観衆の層は一学生集団の手から野球を愛好する一般大衆へと拡大・深化し、次第にそのすそ野を広げていくのである。それは、これまで対抗意識のみによって勝利至上主義的志向しかもちあわせていなかった野次連としての応援団的発想から、楽しみ、娯楽を中心とした野球観戦への移行をも示すものであろう。確かに前者の発想とイデオロギーは、後者において全く消え去ったわけではないが、少なくとも野球ゲームの進行とそこで発揮される技術的側面への注視度は、

前者に比べ比較にならぬほど高まってきたといえる。

例えば、大正中・後期から昭和にかけて6代目尾上菊五郎は、日本初のプロ・チームである日本運動協会チーム、およびその後の宝塚協会チームの大ファンであり、かつてそのチームの主将兼投手であった山本栄一郎を招いて自ら寺島ベース・ボール・クラブ(T・B・C)なるものを結成し、野球に興じている。^{注23)} このような演芸界を主体とした、いわゆる草野球チームが15チーム集まって大会を開催したこともあるという。¹⁴⁰⁾ また、球場でゲームの様子や選手の姿を熱心に撮り続ける写真家が話題になったり、¹⁴¹⁾ さらには作家久米正雄¹⁴²⁾ や詩人サトウハチロー¹⁴³⁾ 等に代表されるように文芸界にも野球を理解するファンがいたのである。そして、久米、サトウらはプロ野球に対しても多大な理解を示し、熱烈なファンの一員となっていく。

その他、特に、昭和初期における雑誌には野球に理解を示す名士、文士、そして女性ファン等の特集記事が盛んに見られる。例えば、『野球ファン総まくり』と題して、長野県政の大立物・勝俣新平、宝生流能楽師・波吉外次、大倉流小鼓方の重鎮・北村一郎、声楽家・増永文夫(藤山一郎)、漫談家・西村楽天、作家・大佛次郎、久米正雄、白石実三、詩人サトウハチロー等々と野球との関係を集めた記事では、彼らの野球に対する深い造詣を述べ、「何れにしても日本全国の野球ファンの國勢調査をしたら、いかに顕微鏡で見なければわからない小さな活字を利用してプリントしても到底書けるものではない」とそのファン層の拡大に言及している。¹⁴⁴⁾ また、『スタンドにゐる文士の姿』として佐々木味津三、水上瀧太郎、菊池寛、山本有三等の観戦風景を描写したり、¹⁴⁵⁾ 『スタンドの文士と語る』と題してスタンドに居た久米、邦枝完二等に六大学リーグの戦力分析をさせ「文士は文士らしく又そこに違った意味の『野球』を語らせたり、^{146), 147)} あるいは、市川段四郎、松井翠聲、永井龍男、大島十九郎等花流界・文壇の大御所に『名流ファン打明け話座談会』なる企画を催して、野球と芝居の共通点やひいきチーム、応援のあり方から職業野球団の話題まで、実にさまざまな内容を取り扱いながら、彼らと野球の深い結びつきを披露している。¹⁴⁸⁾ さらに、女性ファンの層的拡大を示す事例としては、4回連続して掲載された「スタンドに来る女」の多種多様な諸相を描いた話や、¹⁴⁹⁾ 六大学の各々の女性ファンを集めた座談会¹⁵⁰⁾ あるいは職

業野球団に対する直接的なイメージを「職業って言葉何かいやね」とか「職業團には巧い選手があるわね」と語らせた『お嬢さん野球座談會』¹⁵¹⁾等々が挙げられ、女性ファンがいかに野球それ自体に精通していたかを示すものである。

このような観衆の量的増大、質的拡大（層的拡大）を基盤としながら、それらの人々を単なる野球享受者から消費者として経済的秩序に組み込もうとする動きが、これと平行して野球関係者内部あるいは企業関係者から出てくることになる。先に示した甲子園球場建設による鉄道会社阪神電鉄への輸送収入、あるいは観衆からの入場料と会員のクラブ費から日本初のプロ・チームを結成した日本運動協会の設立、そして昭和6年と昭和9年に全米大リーグ野球団を招聘し、特に昭和9年の招聘では「ベーブ・ルース」「ルー・ゲーリッグ」という野球シンボルをフルに活用して「帝都沸く・見よ!!この大歓迎」^{152),注24)}「ルース、ゲーリッグ、フォックスの野球の神様の渡來で満都の野球ファンの血は湧き立つ、徹夜ファンまで飛び出す大騒ぎ、野球信者の多いこと多いこと、またくまに七萬のファンで馬蹄型の球場をベトリ塗りつぶしてしまふ」¹⁵³⁾というまでに一般大衆を熱狂せしめ、それを経営的戦略に組み込んだ読売新聞社等々は、その典型である。このように、一方で、観衆や一般大衆の野球それ自体への関心の高揚があり、他方でそれを利用し、経済的秩序に組み入れることによってさらに野球のシンボルの要素を高めようとする経済的組織（企業）が存在することによって、両者の関心が相乗効果を生み、その結果、ますます観衆が経済的秩序の歯車として消費者化され、機能するに至るのである。

<引用・参考文献>

- 1) Dunning, E.; "Notes on Some Conceptual and Theoretical Problems in the Sociology of Sport" International Review of Sport Sociology 2 : 148-149, 1967
- 2) 都留重人, 大川一司編著; 日本経済の分析第一巻, 頸草書房, 1953, 102頁
- 3) 大橋隆憲(編著); 日本の階級構成, 岩波書店(新書), 1971, 51-52頁
- 4) 同上書; 53頁
- 5) 中村隆英; 戦前期日本経済成長の分析, 岩波書店, 1971, 19頁
- 6) 都留重人, 大川一司編著; 前掲書, 248頁
- 7) 小野秀雄; 新聞の歴史, 東京堂, 1961, 32頁
- 8) 同上書, 35頁
- 9) 同上書, 62頁
- 10) 竹之下休蔵; 体育五十年, 時事通信社, 1950, 143-154頁
- 11) 朝日新聞社(編・発行); 五十年の回顧, 1929, 355頁
- 12) 同上書, 356頁
- 13) 上野精一(朝日新聞社専務取締役); 「全國中等學校優勝野球大會第15年を迎へて」朝日新聞社(編・発行) 全國中學校野球大會史, 1929, 頁なし
- 14) 森元泰; 「東京中學野球リーグの決議」野球界, 14-8:65-66, 大正13年(1924)
- 15) 同上誌, 65頁
- 16) 大村一蔵; 「運動界是非—主催權の尊重—」運動界 5-4:2-5, 大正13年(1924)
- 17) 同上誌, 2頁
- 18) 花和尚; 「運動界是非—新聞と運動—」運動界 5-3:8-9, 大正13年(1924)
- 19) 同上誌, 8頁
- 20) 木下秀明; スポーツの近代日本史, 前掲書, 157頁
- 21) 読売新聞100年史編集委員会; 読売新聞百年史, 読売新聞社, 1976, 287-288頁
- 22) 同上書, 295-330頁
- 23) 正力松太郎; 「嚴正と自由」新聞年鑑大正13年版, 111-112頁, 1924
- 24) 読売新聞大正15年3月20日付, 1926
- 25) 読売新聞100年史編集委員会; 前掲書, 293頁
- 26) 同上書, 294頁
- 27) 同上書, 319頁
- 28) 読売新聞大正14年10月17日付, 1925
- 29) 読売新聞昭和6年10月4日付朝刊, ラジオ版, 1931
- 30) 読売新聞100年史編集委員会; 前掲書, 357頁
- 31) 馬立龍雄(編・発行); 前掲書, 14頁

- 32) 読売新聞 100 年史編集委員会；前掲書，359 頁
- 33) 同上書，359 頁
- 34) 後樂園スタジアム（編・発行）；後樂園の二十五年，1963，81 頁
- 35) 読売新聞昭和 6 年 11 月 9 日付，1931
- 36) 読売新聞 100 年史編集委員会；前掲書，360 頁
及び正力松太郎；「米大リーグ第 1 回，第 2 回招聘秘話」野口務（編），前掲書，54 頁
- 37) 正力松太郎；同上書，54 頁
- 38) 鈴木惣太郎；日本プロ野球外史，ベースボール・マガジン社，1980，45 頁
- 39) 読売新聞 100 年史編集委員会；前掲書，358 頁
- 40) 正力松太郎；「米大リーグ第 1 回・第 2 回招聘秘話」前掲書，55 頁
- 41) 読売新聞 100 年史編集委員会；前掲書，360 頁
- 42) 大和球士；真説日本野球史——昭和編その二，ベースボール・マガジン社，1977，105 - 106 頁
- 43) 読売新聞昭和 9 年 11 月 2 日付号外 2 面，1934
- 44) 正力松太郎；「米大リーグ第 1 回・第 2 回招聘秘話」前掲書，60 頁
- 45) 読売新聞 100 年史編集委員会；前掲書，307 頁
- 46) 田中齊；「強固なる新愛知職業團」ベースボール 7 - 2 : 47，1936
- 47) 大井広介；「プロ野球経営学」エコノミスト 44 - 1 : 65 - 68，1966
- 48) 中日ドラゴンズ（編・発行）；中日ドラゴンズ 30 年史，1965，111 頁
- 49) 日本国有鉄道（編・発行）；日本国有鉄道百年史，1972，16 - 18 頁
- 50) 上田広；鉄道創設史伝，交通日本社，1960，56 - 58 頁
- 51) 和久田康雄；日本の私鉄，岩波書店，1981，88 頁
- 52) 同上書，93 頁
- 53) 同上書，88 頁
- 54) 上野直吉；「にぎわった香櫨遊園地」阪神電気鉄道臨時社史編纂室（編・発行），輸送奉仕の五十年，1955，73 頁
- 55) 同上書，73 頁
- 56) 阪神電気鉄道臨時社史編纂室；前掲書，18 頁
- 57) 京阪急電鉄（編・発行）；京阪神急行電鉄五十年史，1959，190 頁
- 58) 同上書，199 頁
- 59) 同上書，200 頁
- 60) 編集部；「本欄一羽根田グラウンド」月刊ベースボール 2 - 4 : 2，明治 42 年（1909）
- 61) 同上誌，2 頁
- 62) 山口寛二；「鳴尾時代の夏の野球大会」阪神電鉄社史編纂室，前掲書，87 頁

- 63) 同上書, 87 頁
- 64) 朝日新聞社 (編・発行); 全国中等学校野球大会史, 1929, 53 頁
- 65) 阪神電鉄社史編纂室; 前掲書, 153 - 158 頁
- 66) 同上書, 159 - 163 頁
- 67) 橋戸頑鉄; 「野球見物百萬人」大阪毎日・東京日日新聞社 (編・発行), スポーツ年鑑 A の巻昭和三年版, 1928, 24 頁
- 68) _____; 「甲子園見物席の長さ」同上書, 5 頁
- 69) 日本体育協会 (編・発行); スポーツ八十年史, 1958, 498 頁
- 70) 阪神電鉄社史編纂室; 前掲書, 172 頁
- 71) かの字生; 「野球閑話 (その一) 爐端に仍りて」野球界 15 - 4 : 46 - 47, 大正 14 年 (1925)
- 72) 純太郎; 「グラウンド鬼語・組上の甲子園球場」野球界 17 - 8 : 37, 1927
- 73) 同上誌, 37 頁
- 74) 川本信正; 「スポーツとマスコミ」竹之下休蔵, 磯村英一編, 前掲書, 266 頁
- 75) 阪神電鉄社史編纂室; 前掲書, 155 頁
- 76) 細野躋; 「タイガースの生いたち」同上書, 126 頁
及び阪神タイガース (編・発行); タイガース三十年史, 1964, 101 頁
- 77) 鈴木龍二; 鈴木龍二回顧録, ベースボール・マガジン社, 1980, 30 頁
- 78) 正力松太郎; 「米大リーグ第一回・第二回招聘秘話」前掲書, 53 頁
- 79) 鈴木武樹; 批判的・日本プロ野球史, 三一書房, 1971, 11 頁
- 80) 大和球士; 前掲書, 194 - 195 頁
- 81) 小林一三; 私の行き方, 斗南書院, 1936, 129 - 130 頁
- 82) 和久田康雄; 前掲書, 62 頁
- 83) 大和球士; 前掲書, 195 頁
- 84) 京阪急電鉄編; 前掲書, 211 頁
- 85) 同上書, 211 頁
- 86) 同上書, 211 頁
- 87) 小林一三; 「此の會社の前途はどうなるのか?」阪神急行電鉄 (編・発行), 阪神急行電鉄 25 年史, 1932, 卷末 1 - 4 頁
- 88) 田中時雄; 「プロ野球展望」ベースボール 7 - 7 : 61, 1936
- 89) 飛田八郎; 「上井草プロ漫話」野球界 27 - 1 : 193, 1937
- 90) 日本職業野球連盟事務局; 前掲誌, 第五号, 4 頁
- 91) 日本放送協会放送史編修室編; 日本放送史上卷, 日本放送協会, 1965
- 92) 腰本寿; 私の野球, 三省堂, 1928, 17 頁
- 93) 鈴木惣太郎; 「日米の野球と放送」ベースボール 4 - 2 : 32, 1933

- 94) 腰本寿；前掲書，17頁
- 95) 読売新聞大正14年11月13日付，1925
- 96) 日本放送協会放送史編修室；前掲書，120頁
- 97) _____；日本放送史別巻，日本放送協会，1965，16 - 42頁
- 98) 腰本寿；前掲書，18 - 19頁
- 99) 鈴木龍二；前掲書，34頁
- 及び，日本職業野球連盟事務局；前掲誌，第三号，1936，5頁
- 100) 同上誌，第三号，1936，5頁
- 101) 鈴木惣太郎；「日米の野球と放送」前掲誌，32頁
- 102) 日本職業野球連盟事務局；前掲誌，第四号，10頁
- 103) 同上誌，10頁
- 104) 同上誌，10頁
- 105) 鈴木龍二；プロ野球と共に五十年（上），恒文社，1984，37頁
- 106) 米良忠磨；「野球放送閑談」ベースボール3 - 12：68，1932
- 107) 松内則三；「放送の苦しみ」ベースボール2 - 1：55 - 56，1931
- 108) 米良忠磨；「放送閑語」ベースボール4 - 3：52 - 53，1933
- 109) 山本照；「スポーツ放送こぼれ話」ベースボール6 - 1：20 - 24，1935
- 110) _____；「野球放送への苦状-附ハンター氏の實況放送」ベースボール7 - 1：29 - 30，1936
- 111) 松内則三；「放送の苦心」ベースボール1 - 2：73 - 80，1930
- 112) 志村正順；私の野球放送，尚文館，1948，19 - 21頁
- 113) 編集部；「松内則三氏の放送振り」ベースボール1 - 2：78，1930
- 114) 松内則三；野球の見方，誠文堂，1930
- 115) 志村正順；前掲書
- 116) 日本帝国統計年鑑第54回 昭和10年，1935
- 117) 木村毅；日本スポーツ文化史，洋々社，1956，46頁
- 118) 木下秀明；前掲書，117頁
- 119) 竹之下休蔵；体育五十年，時事通信社，20頁
- 120) 庄野義信（編著）；六大學野球全集上巻，改造社，1931，11頁
- 121) 同上書，7頁
- 122) 第一高等学校寄宿寮（編・発行）；前掲書，805頁
- 123) 編集部；「彌次亡球論」月刊ベースボール2 - 5：40 - 41，明治42年（1909）
- 124) 同上誌，41頁
- 125) 彌次老生；「入場料問題」月刊ベースボール2 - 4：9 - 11，明治42年（1909）

- 126) 主幹；「本欄—野球ゲームと観者」月刊ベースボール 2-5：1-3, 明治42年(1909)
- 127) 折田彦市；「三高聲援を禁止す」月刊ベースボール 3-5：27, 明治43年(1910)
- 128) 木下秀明；前掲書, 116-122頁
- 129) 時事新報明治37年10月31日付(国会図書館蔵マイクロ・フィルムより拡大複写コピー), 1904
- 130) 万朝報明治39年10月29日付(国会図書館蔵マイクロ・フィルムより拡大複写コピー), 1906
- 131) 同上紙
- 132) 飛田忠順；野球生活の思ひ出, 朝日新聞社, 1928, 25-29頁
- 133) 庄野義信(編著)；前掲書, 25-29頁
- 134) 編集部；「三田稲門決戦記」野球界 11-6：63, 大正10年(1921)
- 135) 同上誌, 63-64頁
- 136) 朝日新聞社(編・発行)；全國中等学校野球大會史, 1929, 53頁
- 137) 同上書, 118-119頁
- 138) 朝日新聞社(編・発行)；全国高等学校野球選手権大会五十年史, 1968, 255頁
- 139) 編集部；「神宮球場はどう擴張されるか」ベースボール 2-3：55-57, 1931
- 140) 太郎冠者；「球界噂の聞き書き」野球界 15-14：52, 大正14年(1925)
- 141) 三郎生；「球界餘説寫眞師ミミツク」野球界 14-14：39, 大正13年(1924)
- 142) 久米正雄；「野球と私」スポーツ年鑑昭和4年版, 大阪毎日新聞社・東京日日新聞社(編・発行), 1929, 40-45頁
- 143) サトウハチロー；「プロ野球談議」東京タイムズ昭和25年2月11日付, 1950
- 144) 水谷裕一；「野球ファン総まくり」野球界 25-12：156-160, 1935
- 145) 編集部；「スタンドにゐる文士の姿」ベースボール 3-3：49, 1932
- 146) _____；「スタンドの文士と語る」ベースボール 6-6：60-62, 1934
- 147) _____, 「春の優勝戦を観て文壇人は語る」ベースボール 6-5；23-27, 1935
- 148) 編集部；「名流ファン打開け話座談會」ベースボール 6-9：26-39, 1935
- 149) 長尾雄；「スタンドに来る女(1)~(4)」ベースボール⁽¹⁾ 3-4：81-85,⁽²⁾ 3-5：63-65,⁽³⁾ 3-6：52-53,⁽⁴⁾ 3-7：67-69, 1932
- 150) 編集部；「六大學女性ファン座談會」ベースボール 5-1：22-29, 1934
- 151) 柚木英；「お嬢さん野球座談會」野球ファン 1-4：22-24, 1937
- 152) 読売新聞号外昭和9年11月2日付, 1934
- 153) 編集部；「日米戦序幕戦の日—巨大な赤ん坊ルースに注ぐ六萬の瞳」野球界 25-3：184, 1935

第 V 章

戦前におけるわが国のプロ野球成立に
関する規定要因分析

本研究では、プロ・スポーツとスポーツの共通概念を制度に求めることから出発して、それをプロ野球に敷衍化することにより、プロ野球制度の成立として分析していくための枠組を構築した。この分析枠組から野球制度内部の諸構成要素と制度外的要素との関連が明らかにされ、具体的には、野球制度に対する経済制度の経済的分岐の諸相としてプロ野球の成立を捉えるという制度的視点を設定した。そこで、この制度的視点から得られる分析枠組によって、既成の野球制度内におけるプロ化に向けての内的—心理的利害状況と、その制度内局面の諸構成要素を利用し経済制度の下位体系として位置づける外的—社会的利害状況が、主たる規定要因として捉えられることになった。そして、前者においては、制度内部におけるシンボル局面の1つであるイデオロギー的要素を取り上げ、野球が日本に移入されてからプロ野球が成立するまでの、そのイデオロギー的变化を追っていった。また、後者においては、戦前のプロ野球成立を担った企業が新聞社と鉄道会社であったことから、特に新聞社においては野球制度内のシンボル局面への関与を、鉄道会社についてはテクノロジー局面への関与を問題とすることにより、プロ野球成立に働いた企業意図とその諸相を明らかにしたのである。

そこで、本章では、内的—心理的利害状況の側面と外的—社会的利害状況の側面を個々に取り上げて、プロ野球成立に働いたそれらの諸状況を再度、その要因も含めて明らかにするとともに、それらの布置連関を問うことによってプロ野球成立のための制度内的、及び制度外的諸条件を述べていくことにしたい。なぜなら、この諸条件を明らかにすることが、戦前においてなぜその時期にその場所でプロ野球が成立し得たのかを解明する規定要因の総合的把握を可能にするからである。

1. 内的—心理的利害状況とプロ野球の成立

明治初期にわが国に移入された頃（明治5—14年頃）の野球は、西欧のスポーツとしてハイカラの対象となり、その頃西欧かぶれしていた人々にその象徴として取り入れられていた。金銭的に豊かな人々がこの移入されたばかりの野球の担い手となり、自己負担によって自らの名誉観を充足する手段とした。一方、学生たちにとっても、このスポーツは、まさしく「遊戯」としての楽しさ、おもしろ

さを持ち、幼稚なレベルではあったが、それなりに娯楽、楽しみとして受けとめられていた。

群雄割拠時代（明治15—22年頃）には、それまで結成されていたチームに加えて、次々に大学、一般社会人を中心としたチームが誕生し、一面前期とは異なった日本的なバンカラ風（蛮風）を好むその対象として野球が捉えられるようになる。また、チーム同士の試合も次第に頻繁に行われるようになって、お互いに真剣な競争心を醸成していくようになる。いわば、試合による自然発生的な競争心の芽生えである。

ところが、一高時代（明治23—36年頃）に入ると前期に芽生え始めた競争心は、一高内において木下校長の籠城主義、勤儉尚武のナショナリズム的、武士道的精神によって独特のイデオロギーを形成する原動力となる。わが国におけるプロ野球成立以前の野球イデオロギーは、この強調された武士道的精神の反映として、それによって代表されるとみてよいであろう。それは、20世紀を境としてその前後に姿を鮮明に現わし、例えば、スポーツマンシップ、すなわち「競技精神」は武士道の精神と同一である¹⁾とか、「真の武士道」とは「競技道」である²⁾とかいったような西欧的外来スポーツの精神的日本化（＝武士道化）として盛んに説かれるようになるのである。そこでは、武士道的スポーツマンシップが説かれ、競技者は武士化され「競士」となった。³⁾ この背景には、運動に固有の人間形成上の価値があるとしながら形成される側の人間像は1つであることから、したがって、すべての運動は道徳的価値を追求するために1つの精神によって統合されねばならないという論理が存在している。⁴⁾ その論理が武士道に求められ、一高の木下校長が強調する「勤儉尚武」あるいは『一高野球部史』で述べられた「質素儉約の風」は、自給自足的低水準生活を「古昔質朴の風」としてこれを賛美する武士の封建的経済倫理思想⁵⁾と結びつけられていたのである。

その結果、日本の野球、ひいては日本のスポーツ界全体には、このような武士道的名誉の強調がその制度内的信条及びイデオロギーとして盛んに求められるようになる。早慶時代以降（明治37年以降）、対外交流が頻繁に行われるようになり、そのために自給自足の経済的倫理が現実に通じなくなった時点においてさえ、入場料徴収には根強い反発や嫌悪感がみられ、大正3年の三大学野球連盟に

よる入場料徴収においても、新聞記者にお伺いをたてなければならないというような事態が生起しているのである。このような武士道的名誉観にもとづく金銭拒否の態度——「武士は喰わねど高楊枝」式の金銭に対する態度——を払拭しない限り、ゲームの金銭化（monetization of the game）とそれに続くゲームの商品化（commercialization of the game）＝プロ化は、制度内的イデオロギーの欠如という意味から実現し得なかったのである。

ところが、一方では、伝統的な武士道的徳目（智・仁・勇）に価値をおき、それに基づいた西欧流の再解釈から武士道的スポーツマンシップを強調し、かつその名誉を重んじる武士道が、他方では、その担い手である学生や野球関係者にとってそれをただ単に武士道的名誉観にとどめておくことを許さなかった。それは、群雄割拠時代から次第に醸成され、一高時代において確固とした精神的支柱になった勝利至上主義、修養・鍛錬主義という武士道的精神のもう1つの側面の強調に起因していた。これは、極端に言えば、武士道＝死ぬこと、すなわち死を選ぶ心構えができあがっていけば、利害得失や己の欲などのために恥かしめられることがないという山本常朝の武士像に通じるもの⁶⁾と考えられる。木下秀明は、これを「武士道的」名誉と「武士的」名誉との相違として捉え、前者を道徳と結びつけた金銭拒否の名誉観に、後者を山本常朝が述べるような名誉のためには死をも恐れない勝利への名誉観に結びつけて捉えようとしている。⁷⁾ が、いずれにせよ、木下の言う意味での「武士的」名誉の強調は、「ハラキリ」から連想されるように、武士が戦いに敗れることは恥辱であり、名誉を保つためには死以外に途がないという日本の武士独特の倫理的行為につながる要素をもっている。それは、武士道の倫理的基盤である儒教における外面的品位の強調と結びついていると考えられよう。すなわち、勝利への名誉＝勝利至上主義が、一高時代の特に野球の直接的担い手たちにとって「ホンネ」の部分であるとすれば、それに伴う金銭拒否の名誉観の尊重や武士道的徳目の強調＝武士道的修養・鍛錬主義を強調した武士道的イデオロギーは、「タテマエ」の部分であるかもしれない。しかし、彼らにとって、これがまた逆の意味では、「ホンネ」の強調、すなわち戦いに勝利を得ることは名誉であり、当然それなりのものが得られるという打算に通じてくる⁸⁾が故に、その目的のためには武士道的な修養・鍛錬が不可欠であり、その「タ

テマエ」を強調するイデオロギーが次第に彼らを含めた野球関係者に浸透し、醸成され、強化されていく結果となったと考えられよう。そして、結果的には、「タテマエ」上、勝利至上主義を排しながら武士道的勝負観にそれを置きかえ、統合的な武士道的精神、すなわち武士道的修養鍛錬主義と質素儉約主義という二側面を野球制度内のイデオロギーとして強調していくことになる。

早慶時代以降における学生野球界の内的イデオロギーのリーダー的存在であった安部磯雄は、彼独自の国際平和主義実現と対外試合それ自体のもつ人格陶冶的価値の重視から明治38年4月4日より6月29日までの約3ヶ月間にわたる第1回米国遠征を試みるが、この遠征は、彼のもつ合理的な経済的イデオロギーなしには実現し得えない事業であった。要は、海外へ行くには金がかかるのだからその資金を支弁すべく入場料を徴収し、それによってその必要に充てようとしたものであった。しかし、その契機がどのようなものであったにせよ、早稲田大学がもたらした科学的野球による技術の高度化は、ルールの近代化、文物の整備、拡充とともに、他の野球関係者をしてさらに彼らの対外試合における勝利をめざすとともに、より一層武士道的修養・鍛錬主義の先鋭化を促した。結果として、それが野球イデオロギーにおいて1つのエートスとして野球関係者の行動をその内側から推進させていくとき、そこに一高時代からみられた金銭拒否の名誉観は次第に払拭され、野球制度の形態的西欧化とともに西欧合理的な経済的イデオロギーが彼らに受け入れられるようになってきたと考えられよう。そして、それはその後の外国チームとの交流において、ナショナリズム的勝利への欲求と技術的高度化の達成という側面からも、ますます助長されるようになってきたと考えられるのである。

他方、武士道的徳目の修養、鍛錬の完成をめざした「精神の野球」「魂の野球」の追求は、野球制度内の自然成長的発達の結果として、学生野球という制度的限界を超越する野球専門選手によるチームの結成とその組織化を志向するイデオロギーを発達させた。このような野球のプロ化を推進するイデオロギーは、制度的観点からみれば外部資本の導入を拒否し、野球関係者自らが彼らの理想とする野球を追求した結果として、自然的、必然的に生起した自然成長的制度としてのプロ野球をめざした考え方といえるであろう。したがって、プロ野球の成立という

観点からは、社会経済的基盤や確固とした資本力の不足、複数チームの結成や観客動員のためのシンボリック的要素への配慮の不足等、その社会的条件には恵まれておらず、野球イデオロギー先行型の制度の成立をめざしたものといえよう。

すなわち、野球ゲームの金銭化、金銭肯定のイデオロギーを前提としたこのような野球制度内的イデオロギーの状況が、第1回早稲田大学米国遠征の主要メンバーであり、安部磯雄の薫陶を受けた橋戸信、河野通志、押川清等によって次第に醸成され、大正10年日本初のプロ・チームである日本運動協会チームの結成へと結実していくのである。また、この頃同時に、野球イデオロギーのタイプとしては、日本運動協会チームのような自然成長的に制度化されたプロ野球チームとは異なる2つの典型的なプロ野球チーム、すなわちいずれも野球制度外の経済制度による外部資本の導入を組織的に受け入れ、許容し、経済制度の下位体系として自らのチームを位置づけ、制度的に制度化された天勝野球団と大毎野球団が結成されている。前者と後者の相違は、後者がアマチュア資格にこだわり、自らアマチュア・チームとして名乗りをあげ、いわゆるセミ・プロチームとして自らを位置づけようとした点だけである。

その後、昭和初期にかけての野球イデオロギーは、昭和9年の大日本東京野球倶楽部の結成にも大きく貢献し、また昭和11年の日本職業野球連盟結成にその先駆者として尽力した市岡忠男、浅沼誉夫、三宅大輔らを代表とするイデオログに引き継がれる。しかし、彼らのイデオロギーは、下記の『連盟綱領』にみられるように、先述した河野、押川、橋戸等のめざした武士道的野球の完成、及び理想的な精神野球の発達を企図したものであったが、読売新聞社の企業的意図に

<連盟綱領>

- 一. 我が聯盟は野球の眞精神を發揮し以て國民精神の健全なる發達に協力せんことを期す
- 一. 我が聯盟はフェアプレーの精神を遵守し模範的試合の舉行を期す
- 一. 我が聯盟は日本野球の健全且つ飛躍的發達を期し以て世界選手權の獲得を期す

〔<資料>日本職業野球連盟事務局；前掲誌，第一号，1936，4頁〕

よってプロ野球制度そのものが制度的に制度化されたことを受容した点では、天勝野球団のそれに通じるイデオロギーをも有していたことが理解できる。また、この当時における各方面、各分野の著名人による「職業野球に対する意見」⁹⁾や雑誌『野球界』主幹の論調¹⁰⁾によれば、一般的趨勢としてもプロ野球を受け入れるイデオロギー的基盤が形成されていたと推察されよう。

けれども一方で、そのようなプロ野球イデオロギーを、特に武士道的精神における質素儉約主義の堅持、金銭拒否の名誉観の尊重の視点から拒否し、かたくなに質素儉約主義を含めた理想的な武士道的野球をめざす対抗勢力が存在していた。飛田穂洲がその中心的イデオログである。つまり、飛田を代表とするイデオロギー的勢力は、先のプロ野球イデオロギーにおける武士道的修養・鍛錬主義の強調には一定の親和性を示すものの（飛田の日本運動協会チームへの肯定的評価がその一証左）、経済組織である読売新聞社による外部資本の導入を許容するプロ野球イデオロギーには断固反対する。このイデオロギー的分岐が、わが国におけるプロ野球とアマチュア野球を明確に区別する制度内的一心理的利害状況として把握され、その後の制度的性格を二分するイデオロギー的出発点になったと考えられよう。また、このような内的一心理的利害状況、すなわちプロフェッショナル・イデオロギーとアマチュア・イデオロギーとの相克関係は、プロ野球成立の観点からみると逆に各々の制度的自立を促進し、互いに相容れない制度としてプロ野球制度を組織的側面から確立していく直接的契機となったともいえるであろう。その一証左としては、昭和9年読売新聞社が招聘した米国大リーグ・チーム（プロ野球チーム）が、昭和7年3月28日に施行された文部省訓令第4号『野球ノ統制並施行ニ関スル件』（通称『野球統制令』）¹¹⁾によってわが国のアマチュア野球チーム（実業団及び学生チーム）と直接対戦することができなくなった時、その事由が直接的契機となってアマチュア・チームではない全日本軍チームが結成され、それが主体となってプロ野球チームである大日本東京野球倶楽部が結成された歴史推移にみることができる。

以上のような内的一心理的な利害状況を武士道精神の2側面——修養・鍛錬主義と質素儉約主義——の相克関係から捉え、プロ野球（一方ではアマチュア野球の明確化）を成立させるに至る制度内的一心理的イデオロギーの変遷を跡づけてみると図

V—1. のように描くことができよう〔次頁参照〕。^{原注)}

また、第Ⅲ章図Ⅲ.—2. に示された『武士道的精神におけるイデオロギーと野球イデオロギーの歴史的類型』を参考にして、野球制度の成立形態の視点から野球イデオロギーの内実を類型化すると図V.—2. のようになろう〔248頁参照〕。すなわち、戦前における野球制度内的イデオロギーの特色は、完全なる武士道的野球を標榜するⅠタイプから、Ⅱのタイプの西欧合理的な経済的イデオロギーにもとづく武士道的野球をめざす中で、次第に金銭肯定の精神を許容し、意識するか否かの如何を問わず、遂には経済制度の下位体系として野球制度の成立を促進するⅢタイプのイデオロギー的親和へ変遷していく、その過程に求めることができる。いわば、それは、自然成長的制度としての野球を成立させていくイデオロギーから制度的制度としてのプロ野球を成立させていくイデオロギーへのイデオロギー的形態の変化として捉えられるのである。

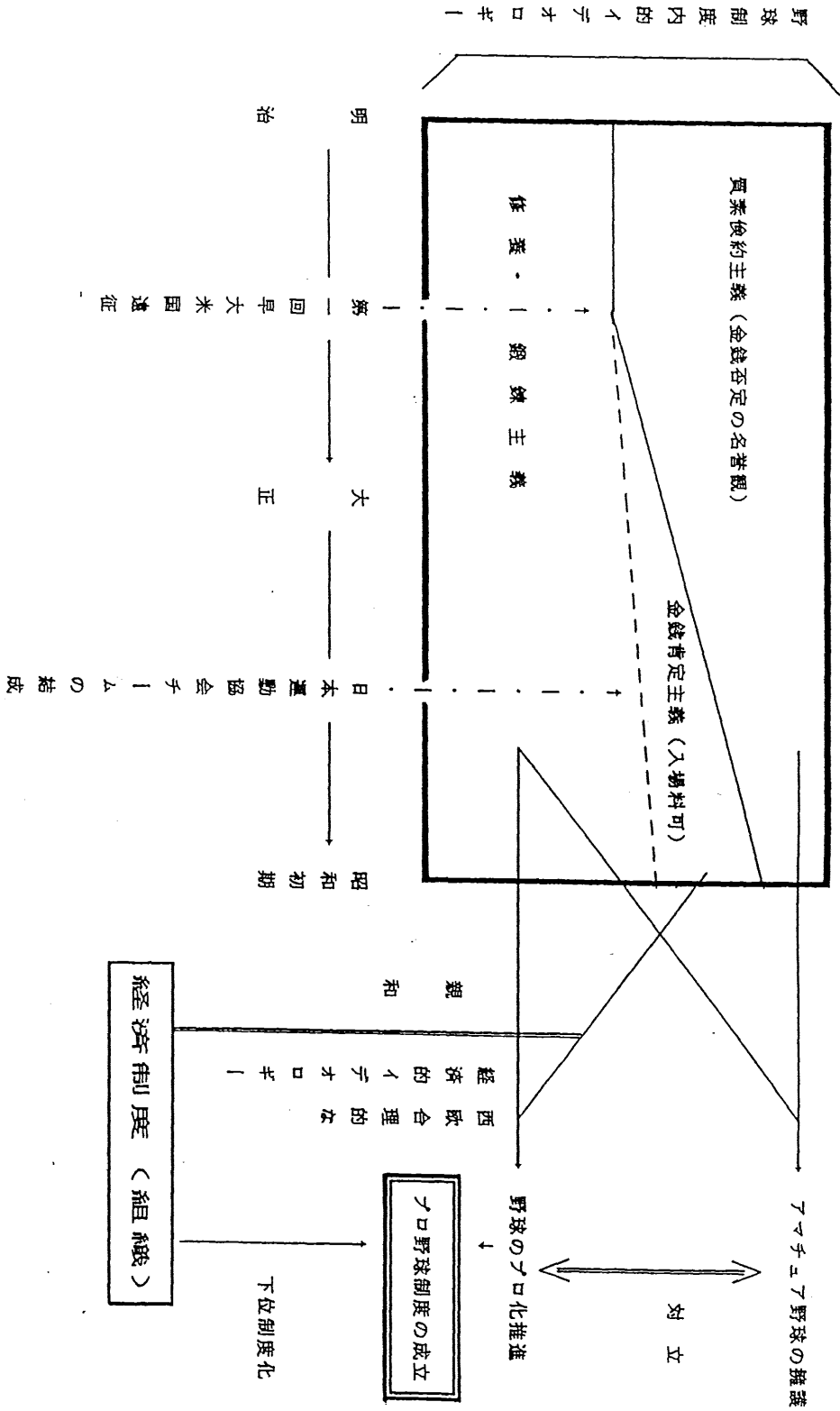
このように、勝利至上主義を内包した武士道的修養・鍛錬主義を基調とする野球関係者の野球の発展に対する内的—心理的利害状況は、「武士は喰わねど高楊枝」式の金銭拒否の名誉観、質素儉約主義を凌駕し、超越してわが国における野球のプロ化を推進したと考えられる。つまり、野球制度内的イデオロギーが、その担い手である野球関係者によって次第に武士道的な金銭拒否にみられる非合理的・経済的イデオロギーから、合理的・経済的イデオロギーへと変質していくところに、プロ野球制度成立の精神的基盤（内的—心理的基盤）があり、さらにそれを推進していくことによってプロ野球成立の規定要因になりえたと考えられるのである。^{注1)}

2. 外的—社会的利害状況とプロ野球の成立

マクロなレベルから外的—社会的な利害状況をみれば、それは次第に進展する産業化の波が、経済の成長、発展を促進し、それが社会全体の構造に影響を及ぼすという脈絡の中で捉えられよう。富永は、経済社会学の立場から社会経済的変動を狭義の産業化として捉え、それが全体の社会構造に及ぼす影響を、生産技術の進歩→経済の成長・発展→社会の成長→社会体系の構造的変動へ、という

原注) 図V.—1., 図V.—2. と各線の意味の内容は、図中で記述してある通りであるが、一般的には、対立 (⇄), 親和 (=), 時系列, 及びその因果連鎖 (→) で示してある。

武士道的野球のイデオロギー的变化



図V.一1. ; プロ野球成立に向けた野球制度内のイデオロギーの歴史的変遷

作 業 ・ 銀 行 主 義

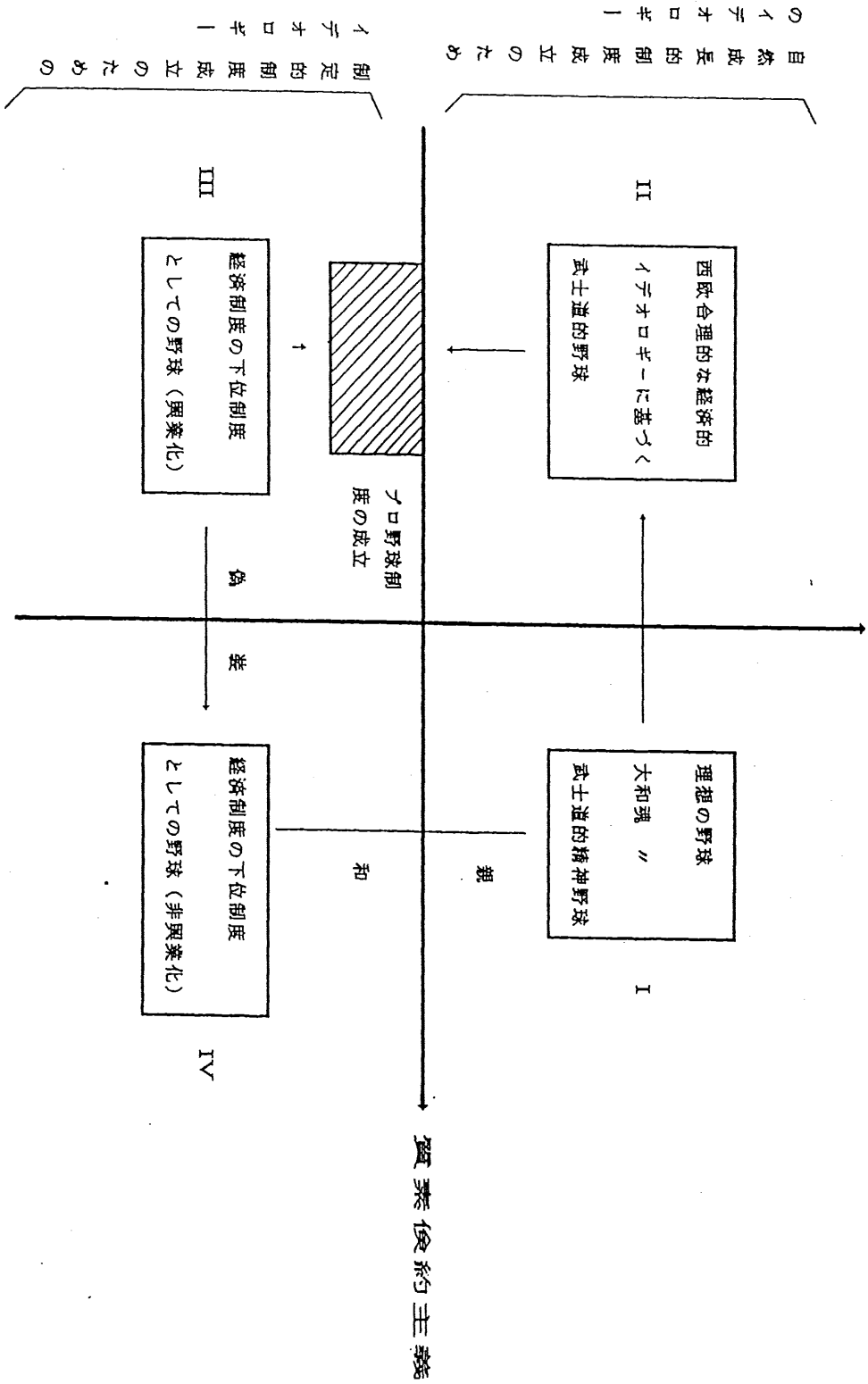


図 V. — 2. ; 成立形態からみた武士道的精神における野球イデオロギーの類型

一般命題の中で捉えようとしている。¹²⁾ 戦前におけるわが国の産業構造の変化、産業別実質生産所得の趨勢は、このような産業化の影響によって次第にその主力を第1次産業から第2産業へと移行しており、第3次産業もそれに伴って徐々に発展している。また、それと同時に、人口の都市集中化（都市化）や実質賃金の上昇による生活水準の向上も徐々にではあるがみられるようになってくる。

この発展の状況は、それぞれ日清戦争、日露戦争、第1次世界大戦という、いわば戦争景気を画期としてその発展段階を形成しており、野球のプロ化に関連のあった第3次産業部門としての新聞社や鉄道会社の発展及びその企業性格も、そのような全体的な社会経済的变化の脈絡の中で捉えられるものである。すなわち、新聞社にあっては、明治初期における言論機関の中心としての政論新聞、政党機関新聞の性格を脱却し、日清戦争、日露戦争を節目として次第に営利化、企業化された新聞社へとその性格を変質させていく。特に、第1次大戦後の大正年間には、いち早く企業化された大阪系新聞社がその販売力をもって東京の新聞界に進出し、既成の東京紙は非常な競争的圧迫を受けることになる。このような新聞社間の激しい競争関係の中では、各社ともその記事の材料を事件（報道）や娯楽に求め、大衆の好み、人気に迎合することによってその販売部数を伸ばすことに躍起になり始める。また、鉄道会社にあっては、明治40年代の電鉄ブーム時代に国有鉄道と併設される形で次々に誕生し、特に大正10年前後から昭和初期における私鉄の電化とそれに伴う新規開業時代には、その沿線開発事業を推進することによって輸送力を確保し、収入の安定化を図ろうとしている。具体的には、沿線付近への移住奨励と家屋（貸家）建設による固定客の確保、それに付随した電気事業の開拓、または貨物輸送の開始等があげられよう。そして、さらに沿線の多角経営の一貫として、敷設早々から娯楽・遊戯施設、温泉地等の設置によって遊覧客誘致を図ろうとしたのである。

これまで述べてきたマクロなレベルからみた社会経済的發展と、それが新聞社、鉄道会社に及ぼす影響は、直接的には何らプロ野球成立の外的・社会的利害状況にはなりえていない。しかし、これらの影響によって、新聞社が大衆の購買力を対象とした娯楽事業やセンセーショナルな話題を提供する必要に迫られ、また鉄道会社が遊戯施設の建設等によって乗客数の増加を図る必要に迫られたと

き、野球制度のもつ諸局面及びその諸構成要素が密接にそれらとの関連を深めるようになってくる。それは、具体的には次のような関連の諸相を示すものである。

すなわち、新聞社は、記事のもつ言語シンボルを野球シンボルによって宣伝、普及させるため、野球制度内のシンボル局面、具体的には人々に人気のあるチーム名、プレーヤー名、シンボル化された技術的行動様式（例えばホームラン）等を利用することによって、経済的秩序による野球制度内的構成要素の手段化を図るのである。それは、経済目的である自社の宣伝による販売部数の増加のために、野球制度のシンボル局面を手段化するということを意味する。大正13年、大阪系新聞の進出により極端な営業不振にあえいでいた読売新聞社は、強力なヘッドシップを発揮した正力松太郎によって、積極的にそれを実現する形で米国大リーグ選抜チームを招聘し、宣伝の面はもちろん、興業成績の面でも大成功を収めるのである。また、プロ野球チーム結成後、東京巨人軍は第1回米国遠征等のために昭和9年度の決算で5万1千円の損失を計上したと言われるが、「資本家側の正力先生などにしてみると、五萬や七萬の損失は、新聞経営上のカラクリから云へば物の數でもないだろう。第一巨人軍、巨人軍と騒いで矢鱈に書く。地方の讀者がとも角ふへる。従って新聞社の最大財源たる廣告料の収入が、ぐーっと上ってくる。事實読賣は米國職業團の招聘以來、矢繼早に廣告料の單價をせりあげて、東日、東朝その他の同業者をフルへつかせてゐる」¹³⁾ というのである。つまり、前述した野球シンボルの営業、宣伝への利用は、プロ野球チーム結成後もフルに活用され、チームそれ自体の経営は赤字であっても「正力松太郎氏は巨人軍で立派に儲けてゐる」¹⁴⁾ と評価される結果となっている。

尚、その際、同じくシンボル局面の拡大、強化に貢献したラジオ放送の役割も見逃すことはできない。読売新聞社は、他社に先がけてラジオ版を設置してこの役割に注目し、プロ野球をも含めたすべての事業と経営目的のためにそれを利用しようとする。また、ラジオを媒介とした放送は、社会経済的發展による機種の普及、大衆化とともに次第に一般庶民の間に浸透し、さらに野球試合を伝えるアナウンサーが苦心を重ねて名調子を生み出すことによって、より一層象徴的なシンボルが人々に伝えられたことから、観衆の量的増大、質的拡大に果たした役割は計り知れないものがある。つまり、ラジオ放送による野球制度内シンボル局面

に対する強化は、特にその局面への企業（特に新聞社）の経済的介入を助長し、プロ野球の成立を側面から援助したと考えられよう。

さらに、野球人気は、そのシンボル局面の強化やテクノロジー局面の発展（特に技術的行動様式の高度化）によって漸次高揚し、全般的な、そして構造的な経済的秩序導入の契機を生み出している。それは、単なる観衆の量的増大を前提にしているのみならず、学校の応援団組織から一般大衆における野球愛好家への拡がりという、質的变化、層的拡大を伴っている。

一方、鉄道会社は、その沿線に野球施設（球場）を建設することにより観客を乗客として誘致し、その輸送力の確保と収入の安定化を図ろうとする。鉄道会社にしてみれば、できるだけ球場が活用されることが営業の面から好ましいわけで、そのような安定的、長期的、永続的な施設利用とそれによる収入確保という点からプロ野球成立に働きかけていくのである。このような外的利害状況にあって、特に阪神電鉄と阪急電鉄は、互いに営業面における最大のライバル会社であり、この競争関係の反映が、直接的契機として球場をもつプロ・チームを結成させ、結果としてプロ野球成立に働いていくことになったわけである。したがって、鉄道会社にあっては、野球制度内のテクノロジー局面、その内でも特に文物的要素に介入して、それを経済目的のために手段化することによってプロ野球を成立させていったと考えられる。

このようにみえてくると、プロ野球の成立は、その外的—社会的利害状況の側面から、特に経済制度の野球制度に対する経済的分岐（経済的目的のために野球制度のもつ諸局面、諸構成要素を手段化すること）の諸相として捉えられることになるであろう。まさに、「日本の野球は、……（中略）……入場料が眼目でなく、交通費の収入を目あてとする、電車会社と、宣傳第一の新聞社の副業として、特殊な發達経路を辿ってきた。職業團が、依然として新聞社と軌業會社の手で運用されつつあるのも無理はない」¹⁵⁾ のである。つまり、わが国においては外的条件としての企業の安定的、長期的、永続的介入なしには、プロ野球は成立し得なかったと考えられよう。だから、経済制度の組織である企業による経済的秩序の介入のないプロ野球チーム、すなわち日本運動協会チーム（通称芝浦協会チーム）は、その結成後、長続きしなかったと考えられるのである。

また、一方で電鉄会社を親会社とするチーム——大阪タイガース、東京セネターズ、阪急軍——が、その企業的意図からまず初めに球場建設に着手したか、それが既設されていたかのどちらかであるのに対し、他方で新聞社を親会社とするチーム——東京巨人軍、名古屋軍、大東京軍、名古屋金鯱軍——は、大東京軍の洲崎球場を除いて全く専用の球場すらもっていない。計画は発表されるが、遅々として進まないのである。大東京軍の洲崎球場にしても、場所が海岸に近く地盤が低いため、秋の満潮時になると潮が上がってきて、セカンド・ベース付近まで海水が寄せ、再三試合がコールド・ゲームになるほどお粗末であったという。¹⁶⁾ いずれにせよ、盟主東京巨人軍でさえ自らの専用球場を有していないこと、すなわち「大東京に於て使用し得るグラウンドを有しない事」は、営業面において「致命的缺陷」と言わざるをえない。¹⁷⁾ このような現象は、球場問題を捨象し、プロ野球経営のノウハウを無視してまで野球制度内のシンボル局面のみを利用しようとする新聞社の企業的性格と、テクノロジー局面に介入することによって利潤を上げる鉄道会社のそれとの相違が如実に示された事例といえよう。

さらに、結局のところ、このようなわが国のプロ野球における企業主導型の直接的な成立事情は、外的—社会的利害状況の相違からみた日米プロ野球の存立構造の相違を、今日においても明確にさせていると考えられよう。例えば、入場料分配、放送権及び放送収入配分のシステムについて、米国が日本よりもチームの共存共栄によって利益を高めるような仕組みになっている1つの理由は、個々の経営母体の性格の相違によるのである。すなわち、「アメリカの場合はプロ野球の球団は都市チームであるのに対し、わが国においては企業チームである。アメリカの場合は、地域社会の大金持が資産を投じてオーナーになっているという場合が多い。いわば地域社会への一つの貢献の形態である。これに対して日本の場合は、球団が企業チームであるから親会社の経営となんらかの関係をもって」¹⁸⁾ おり、その利害関係から逃れられない運命にあるのである。この彼我の相違がもたらす、わが国における今日的プロ野球のあり方の問題点については、次章で付言することにしたい。

3. 戦前におけるわが国のプロ野球成立に関する規定要因の布置連関

——なぜプロ野球は成立し得たのか

戦前におけるわが国のプロ野球の成立は、現象的には、従来の野球制度の諸構成要素がそれぞれ発達し、整備され、見せるスポーツとしてある一定数の観衆と世間の衆目を集めることが必要であるが、その成立形態は、経済制度（＝経済的秩序）の介入による制度的制度として捉えられた。しかし、その成立のためには、図V.一3.（次頁参照）にみられるような内的—心理的利害状況と外的—社会的利害状況による規定要因の布置連関が必要であると考えられる。^{注2) 原注)}

すなわち、これまで述べてきたように、プロ野球成立に向けての内的—心理的利害状況としては、従来の野球制度を支えてきた武士道的精神（イデオロギー）による金銭拒否の名誉観を克服する必要があるが、大学野球チームの米国遠征あるいは米国チームの招聘等の対外交流試合を契機とした、その漸次的克服によって次第に西欧合理的な経済的イデオロギーをまず早大系を中心とする野球関係者が受容していったことがあげられる。というのも、一方で同じく武士道的精神は、「ホンネ」としての勝利至上主義、「タテマエ」としての修養・鍛錬主義を先鋭化させ、それが対外交流試合による高度な技術習得の機会の増加とともにさらに助長され、合理的な思考、イデオロギーのもとにその達成を可能ならしめるようになったからである。すなわち、ナショナリズム的勝利への欲求やそれに伴う高度な技術志向の必要性は、野球関係者をして莫大な試合運営費用を入場料の徴収をもって賄おうとする経済的イデオロギーの萌芽を生じせしめたということである。因果的には、武士道的精神における勝利志向を含めた修養・鍛錬主義を標榜するイデオロギーが、質素儉約主義を尊重するイデオロギーを変質せしめ、従来の野球制度内にプロ野球を受け入れるイデオロギー的素地を形成するとともに、さらにすすんで日米対抗戦における勝利への夢や武士道修養・鍛錬主義を体現する「大和魂の野球」「精神の野球」を実現すべく、野球だけに専念できるチームと

原注) 図V.一3. における各線の意味内容は、図中に記述してある通りであるが、基本的には、矢印→が時系列的因果連鎖を示している。特に主要な布置連関については、太線⇨で表わし、その強化は⇦、その衰退化は⇨で示してある。

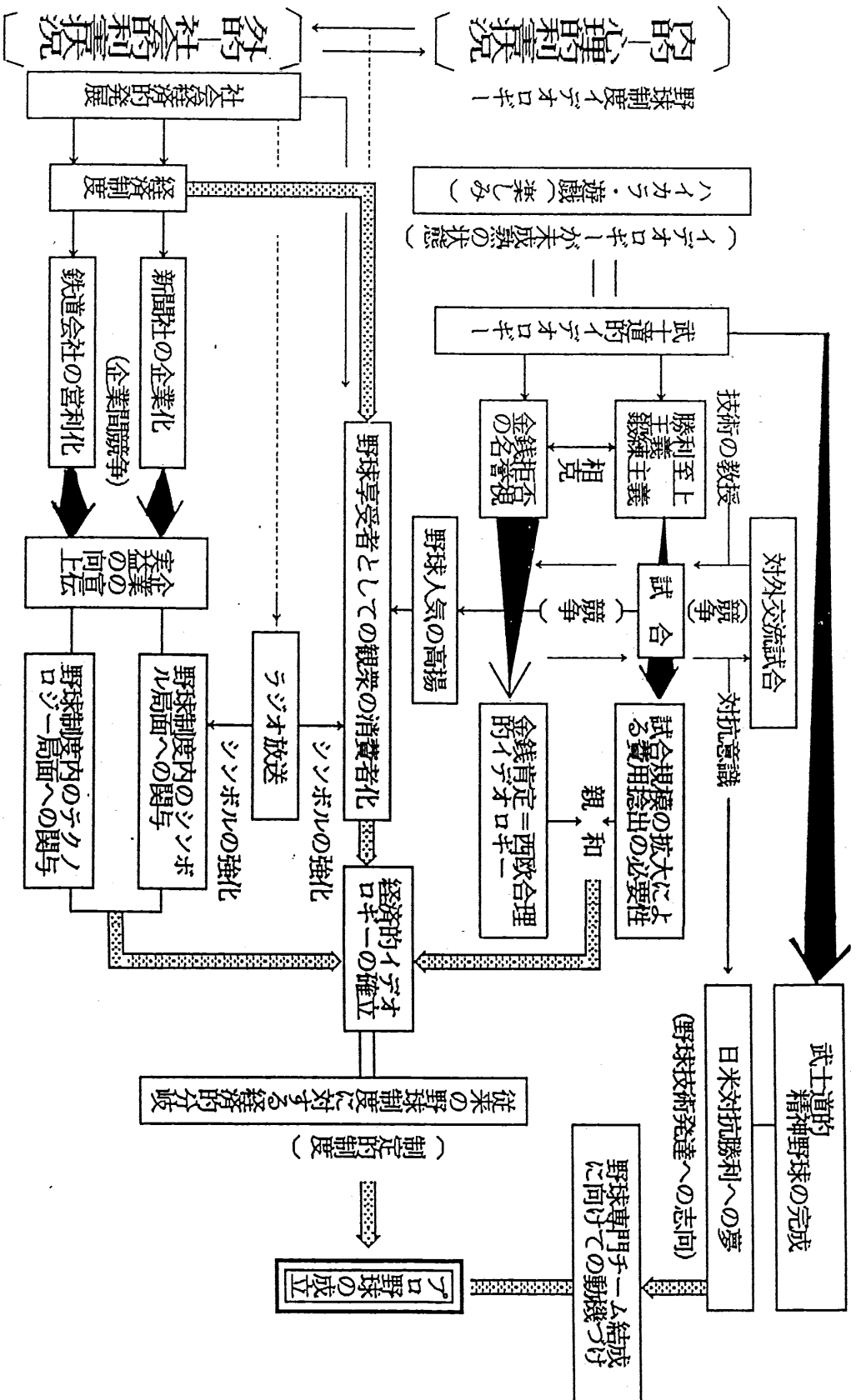


図 V. 一. 3. ; 規定要因の布置連関

してプロ・チームをつくろうとする気運や動機を生じさせたといえるのである。

このような野球制度内の内的—心理的な利害状況を基盤としつつ、外的—社会的利害状況において、社会経済的発展の影響により特に野球を興業化することによって、直接的、間接的に利益を生じる企業（新聞社、鉄道会社）がそれを利用し、いわば経済制度の下位体系として野球制度を位置づけようとする。この結果、プロ野球は成立するのである。

つまり、両者の利害状況は、プロ野球を成立させることによってもたらされる効果、あるいは結果について、それぞれ異なってはいるものの、企業がその経済的秩序によって野球制度内のシンボルとテクノロジーの局面に積極的に働きかけ、野球制度内のイデオロギーがそれを積極的にであれ、消極的にであれ、受け入れるように働きかける点で一致するのである。こうして、従来の野球制度に対する経済的秩序による分岐が行われる内的、外的条件が整えられたというわけである。したがって、ここに、両者のプロ野球成立に対する規定要因の布置連関をみることができる。

この両者の規定要因を媒介し、布置連関たらしめる具体的な媒介項は、人間の行動に求められなければならないが、その内実、野球関係者と企業関係者との歴史的な人的交流の側面に求められるであろう。それは、例えば、野球関係者がスポーツ記者として新聞社に雇用され、活躍していたこと、球場建設にあたって積極的にその設計顧問になり、発案者として採用され名を連ねていたこと等の事実に見られる。

また、大日本東京野球倶楽部の結成とその後の大日本職業野球連盟の成立に尽力した市岡、浅沼、三宅等の野球関係者は、読売新聞社社員として入社し、結果的には社の一員として経済制度の下位体系としてのプロ野球制度成立に努力していくことになる。特に、市岡忠男は、読売新聞社が全米大リーグ・チーム招聘を計画中の昭和5年9月25日に入社し、新しく社会部から独立した運動部部长としてその辣腕ぶりを発揮し、歴史的に醸成されてきたプロ野球イデオロギーを現実化させていくのである。^{注3)}しかし、そのイデオロギーの内実、純粋な武士道的徳目を第一義にめざすプロ野球チームの結成というこれまでのプロ化推進のイ

デオロギーとは異なり、一企業家として親会社である読売新聞の経済的イデオロギーを第一義におくそれに変質している。¹⁹⁾²⁰⁾ ここにも、経済制度の下位体系として外的—社会的利害状況を受容していく野球関係者の内的—心理的利害状況の反映と両者の一致に関連する典型的行動をみることができよう。

さらに、ラジオ放送による観衆や企業の宣伝に対するシンボル局面の強化、普及、伝播や歴史的に醸成されてきた野球享受者としての観衆の消費者化（観衆を経済的秩序におけるゲーム消費者として位置づけること）は、マクロな2つの利害状況の一致をさらに助長し、確固たるものにする基礎的条件及び環境を形成したといえよう。

このように、野球制度内部の内的—心理的利害状況とその社会的条件としての外的—社会的利害状況による規定要因の布置連関が、その利害状況の一致とそれを取りまく基礎的環境の成熟という点で1930年代において実現し、都市化現象によって特に人口の集中した大都市（東京、大阪、名古屋）の観衆を消費者ならしめたところに、わが国初のプロ野球制度は制度的に成立すると考えられるのである。

<引用・参考文献>

- 1) 安部磯雄；「武士道と競技道」運動世界 19 - 2 : 2 - 4, 明治 42 年 (1909)
- 2) 武田千代三郎；理論実験競技運動, 博文館, 明治 37 年 (1904), 253 頁
- 3) 木下秀明；スポーツの近代日本史, 杏林書院, 1970, 108 頁
- 4) 同上書, 108 頁
- 5) 家永三郎；日本道德思想史, 岩波書店, 1954, 123 頁
- 6) 今村嘉雄；十九世紀に於ける日本体育の研究, 不昧堂, 58 - 59 頁
- 7) 木下秀明；前掲書, 106 - 107 頁
- 8) 同上書, 111 頁
- 9) 編集部；「職業野球に対する意見」ベースボール 7 - 5 : 58, 1936
- 10) 横井鶴城；「六大學リーグへの註文帖」野球界 25 - 3 : 50 - 53, 1935
- 11) 濱田義明 (編)；學校體育運動に関する法令並通牒, 目黒書店, 1939, 94 - 105 頁
- 12) 富永健一；社会變動の理論, 岩波書店, 1965, 265 - 304 頁
- 13) 谷津住男；「職業野球は果して儲かるか」野球界 26 - 8 : 189, 1936
- 14) 同上誌, 189 頁
- 15) 葛飾五郎；「職業野球團の眞實力打診」野球界 27 - 8 : 206 - 207, 1937
- 16) 鈴木龍二；プロ野球と共に五十年 (上), 恒文社, 1984, 43 頁
- 17) 八木雄好；「東京巨人軍今期の營業成績」ベースボール 7 - 1 : 44, 1936.
- 18) 小林好宏；「プロ野球の經濟分析」人生読本・野球, 河出書房新社, 1981, 194 頁 (經濟セミナー, 日本評論社, 1979, 所収)
- 19) XYZ；「プロ野球の巨頭を語る」野球界 25 - 6 : 199 - 200, 1935.
- 20) 編集部；「職業團噲特報」野球界 26 - 11 : 167 - 168, 1936.

第 VI 章

結 語

本研究の目的は、今日におけるアマチュア・スポーツのプロ化現象に対し、歴史社会学的観点から知見を得たいという動機から、わが国の近代におけるプロフェッショナル・スポーツの成立形態とその社会的条件を戦前におけるプロ野球の成立を事例として明らかにし、なぜその時期にその場所でプロ野球が成立し得たのかを説明するところにあった。また、そこで得られた説明的知見から自らの動機に遡り、プロ野球成立の観点から見た現在のスポーツのプロ化現象に対する所見や提言をも若干ではあるが提示しようと試みることであった。

戦前におけるわが国のプロ野球の成立形態及びその社会的条件は、前章での規定要因の布置連関で述べられた如く、野球制度の経済的分岐という制度的制度として捉えられたプロ野球制度が、その内的—心理的利害状況である野球制度内的イデオロギーの変遷と外的—社会的利害状況である経済成長及びそれに伴う新聞社、鉄道会社の企業的性格の形成や観衆の増大とその消費者化という条件の一致のもとで成立した点に求められる。しかし、その最も重要で直接的な外的条件は、経済制度の組織である企業が、宣伝効果あるいはそれを通じた利潤追求の対象として野球制度のシンボル局面及びテクノロジー局面に積極的に関与したところに見られる。

したがって、戦前における日本のプロ野球の成立の様態は、経済制度の野球制度に対する上からのプロ化として捉えられるであろう。そして、それは今日のプロ野球のあり方や性格をも、ある程度規定しているように思われる。米国大リーグに比べて一般的に低く抑えられているプレーヤーの給料(年棒)、プレーヤーの発言権の弱さ、フランチャイズ制の不徹底、企業経営体としてのチームそれ自体の企業努力の不足等は、その典型的な事例であろう。これらは、いずれも親会社に依存し、独立した一企業体として経営を営んでいない(独立採算制のとれない)現在のプロ野球チームの構造的欠陥を如実に示したものであり、チームそれ自体が親会社の経済的目的(宣伝・実益)のための手段あるいは道具と化している故の問題点であろうと思われる。その当時の雑誌上での「米國はラッバートだとか、リグレーだとかといふ、大産業のボスが、各チームの持主となつてゐるが、日本はこれと異なり、八チームの大方が、新聞社か、電車會社の財力をバックとして働いてゐる」¹⁾ という指摘は、まことに適確と言わなければならない。

しかし、このようなわが国のプロ野球のあり方は、すでにそれが成立する時点における1つの社会的条件として規定されているのであり、逆にこのような条件がなければプロ野球は成立しなかったか、あるいは、かなりその時期が遅延していたであろうと考えられるのである。ここに、今日、プロ野球界が抱える構造的な問題点の根の深さとその歴史社会性が感じられるように思われる。

また、今日のスポーツの商業化にみられる企業の意図や介入の状況も全くプロ野球成立の事情と軌を一にしており、今後のスポーツのあり方が、その延長線上においてますますプロ化する傾向にあることは否めない事実であろう。すなわち、現代における資本主義商品経済の制度的確立を前提とした高度な情報化社会において、スポーツ制度の有するシンボル局面、テクノロジー局面は、経済制度にとってより一層利用価値の高い、必要不可欠な要素となっていると考えられるのである。いわば、『『世界の言葉、スポーツ』をコミュニケーションの道具として利用する』²⁾というわけである。このように、〈スポーツ—経済〉の構造的結びつきは、スポーツ制度としての構成要素「シンボル」がスポーツ概念を構成する重要なファクターであり続ける限り、その宣伝性、影響度の質的・量的拡大や高揚の程度に応じて容易に経済的価値へと転換され続けていく制度的関係を有しているのである。それは、すなわちスポーツそれ自体が有する制度的構造におけるシンボル局面の認識論的レベルでの対外的な特殊性に起因しており、両者の関係をあらゆる理念、理想のもとにおいても、この構造的連鎖は確固として分かち難く、歴史的にも次第に強固な連関関係を醸成しているといえよう。

しかし、それは、あくまで宣伝媒体としてのスポーツ制度のもつ構造的、機能的なインパクトの強さを基底とした企業メリットを追求するという企業の論理の貫徹に他ならない。そこには、企業の論理のみが先行してスポーツ競技や「大会の成否は、ゲームの質とは関係なく、宣伝効果の大小に関わってくる」³⁾という事態が生起するであろう。アマチュア・スポーツのプロ化は、この点で文化としてのスポーツの価値や質の変容を余儀なくさせる程、深刻化しているといわざるを得ない。

一方、プロ野球成立の歴史的経過の中で、その制度内部における野球精神の理想——健全な国民的スポーツとしての野球の定着と米国に対抗し得る野球技術の

高度化——を実現するために、積極的にプロ化を推進しようとする勢力が存在した。この勢力（イデオログたち）のイデオロギーは、純粋なアマチュアリズム、あるいは武士道的精神における精神修養・鍛練的側面がプロフェッショナリズムでも同一であるという論理によって支えられていた。すなわち、「フェア・プレー、高尚な道德律、そしてスポーツマンシップなどは確かに競技において望ましいものではあるが、これらをアマチュアリズムと同一視することは誤りであり、混乱の元⁴⁾」とみなす立場である。むしろ、日本運動協会チームの野球信条からも理解されるように、プロフェッショナリズムも同一の倫理によって支えられ、さらにより一層高度な倫理性を要求していたと言える。

したがって、そこではアマチュアリズムは参加規定ではなく、それによって人間精神の高揚を図るという倫理規定として捉えられ、それをさらに衆知徹底させた理想的精神としてプロフェッショナリズムが捉えられたのである。そのための手段として、ゲームの金銭化や専門的職業選手が位置づけられたといえよう。物質的、行動的レベルばかりでなく、精神的、イデオロギー的レベルにおいても「競技における卓越性の追求は必然的に、そして自然にプロフェッショナリズムのある形式をとるようになる⁵⁾」ということである。

今日、アマチュア・スポーツのプロ化は、前述したスポーツと経済との制度的、構造的関係から考えてみても回避し難い歴史的現実である。しかし、だからこそ、そのメカニズムの客観性の把握と同時に、上記のような意味でそれを受容し、推進しようとするスポーツ制度内部の担い手のイデオロギーが、より一層問われなければならない時代であると考えられる。確かに、アマチュア・スポーツのプロ化にある一定の歯止めをかけたり、形式的な規定を作成することも非常に重要なことであるが、⁶⁾「仏作って魂入れず」という状況では問題の根本的解決にはつながらないだろう。

そこで、われわれがここまで述べてきた野球のプロ化過程において得られた知見によれば、むしろ、その問題の根本的解決は、スポーツのもつ固有の文化的価値としてのアマチュアリズムとプロフェッショナリズムを区別せず、そこに見られる共通の倫理とその論理を堅持し、スポーツ制度内の固有の価値を自律的に展開させていくことに見い出せるのではなかろうか。つまり、経済的秩序の介入は

それとして許容するにしても、その客観的なメカニズムを認識、理解しつつ、スポーツ制度内部の文化的価値としてのプロフェッショナリズムを醸成し確立しながら、スポーツ関係者主導の理念的・規範的体系を構築していくということである。そこにおいて、もっと地域に根ざした一般愛好家に支持されたクラブ形式の最頂点にプロフェッショナルを位置づける発想も出てこようし、⁷⁾ 企業の援助を受けながらも、スポーツ関係者の理想を最優先させた両者対等の形態をも生起させる可能性の糸口が見い出せるであろう。

以上、述べてきたスポーツのプロ化現象に対する若干の提言を、〔自律性——他律性〕と〔金銭化——非金銭化〕の2軸によって構成された4つの存在形態を示す図IV-1。(次頁参照)の類型から説明すると次のようになると考えられる。^{原注)} すなわち、これまでのスポーツに対する見方、考え方は、非金銭化された形態である純粋なアマチュアリズムと完全に経済制度という野球制度以外のイデオロギーの介入によって金銭化され、他律化された形態である興業としてのプロ・スポーツとの対立的把握でしかなかったように思われる。ここでのスポーツに対する視点は、明らかに〔金銭化——非金銭化〕の軸を第一義として捉えられており、〔自律性——他律性〕の軸は軽視されている。しかし、これからのスポーツのあり方を考えていく場合、スポーツのプロ化現象がもはや構造的、制度的な客観的現象として認められるとすれば、そのような現状の中で、いかにスポーツ制度内的イデオロギーがその自律性を保ち、かつ金銭化されながらも自然成長的な内面的、精神的プロフェッショナリズムを醸成していくかが大きな課題となってくるように思われる。まさに、これからのスポーツは、スポーツの存在形態がますます金銭化、プロ化していく客観的状況の中で、その制度内的イデオロギーを担うイデオロギータちを始めとする全てのスポーツ関係者が、彼らの利益と理念のためにいかに自らの内的・心理的な自律性を保ち、様々な状況に応じた「価値としてのスポーツ」⁸⁾ を体現できるか、あるいはそれをめざして努力できるのが直接的な問題として横たわっているといえよう。

原注) 従来から示してきたタテ軸の修養・鍛練主義をその内容の差異を問わず、制度内的イデオロギーの自律的展開性と捉え、その視点から、自律性—他律性の軸を設定した。特に斜めの太線(⇒)は、これまでのスポーツのあり方から、これからのスポーツへのあるべき姿を示す軸の転回方向を示すものである。

このような意味で、安部磯雄の薫陶を受け、日本初のプロ・チームを結成せしめた制度内的イデオログである橋戸信、河野安通志、押川清らの頑固で偏狭なまでの野球精神とプロ化推進のための制度内的イデオロギーが、今日のスポーツを取りまく内外の厳しい社会的状況の中で、あるいはそれ故にこそ、もう一度歴史的事実として、またはその意義という点で思い起こされ、敷衍化されてよいように思われる。

<引用・参考文献>

- 1) 葛飾五郎；前掲誌, 206 頁
- 2) 佐伯聰夫（編著）；現代スポーツの社会学, 不昧堂出版, 1984, 252 頁
- 3) 同上書, 253 頁
- 4) Glader, E. A.; Amateurism and Athletics, Leisure Press, 1978, p.24
- 5) *ibid*, p.23
- 6) 朝日新聞 1981 年 4 月 28 日付朝刊「冠大会の周辺④」
- 7) 牛木素四郎；「プロフェッショナル・スポーツーその現状と人気の秘密ー」体育の科学 26
- 1 : 27 - 28, 1976.
その他, 朝日新聞 1986 年 5 月 8 日付朝刊において「スポーツ憲章の制定, 施行」に関する伊
東春雄日本コミュニティ・スポーツ研究所代表の発言。
- 8) 多々納秀雄；「スポーツの大衆化における課題」徳永幹雄他, 現代スポーツの社会心理, 遊
戯社, 1985, 24 頁

別篇

注釈・補論・資料

第 I 章

注 釈 ・ 補 論 ・ 資 料

注1)

例えば、星野龍猪；「プロ・スポーツ発達史話」体育3-9:23-27, 1951., 大和球士；プロ野球三国志 (全12巻), ベースボールマガジン社, 1973., 牧野直隆；「プロ野球の誕生」新文明5-4:15-17, 1956., 鈴木惣太郎；プロ野球今だから話そう, ベースボールマガジン社, 1958., 馬立龍雄 (編)；プロ野球二十五年, 報知新聞社, 1961., 野口務 (編)；プロ野球読本, プレス東京, 1964., 有馬頼義；「プロ野球の50年—昭和50年特別企画5—」中央公論90-5:377-408, 1975., 鈴木惣太郎；日本プロ野球外史, ベースボールマガジン社, 1976., 鈴木龍二；プロ野球と共に五十年 (上・下) —私のプロ野球回顧録—, 恒文社, 1984. 等多数挙げられるが、これらの文献はいずれも史実にもとづいた小説、物語、あるいは随想といった形式をとっており、本研究のための分析材料を提供してくれる点では一定の意義をもつものだが、分析的な研究の体裁をとっていない点で先行研究になりえない。

注2)

具体的なプロ・スポーツに関する一般的研究動向は、その主要な問題意識及びテーマに沿って分類すると、次のような8つの内容に類型化できると考えられ、各々以下に示す文献が挙げられる。

- (1) プロ・スポーツ特有の組織的構造であるカルテルとその担い手である売手寡占産業 (oligopolitic industry) の実態と行動に関する分析
 - 1) Jones, J.; "The Economics of the National Hockey League" Canadian Journal of Economics 2 (February): 1-20, 1969.
 - 2) Cones, N.; "The social benefits of restrictions on team quality" In R. Noll (ed.), Government and the Sport Business, Washington, D. C.: The Brookings Institution., 1974. pp.81-114.
 - 3) Daymont, T. N.; "The Effect of Monopsonistic Procedures on Equality of Competition in Professional Sport Leagues" International Review of Sport Sociology 10-2: 83-99, 1975.
- (2) プロ・スポーツ経営の利潤最大化過程、及びその一般的商業活動の経済的構

造に関する分析

- 1) Rottenberg, S.; "The Baseball Player's Labour Market" The Journal of Political Economy 64 (June): 242-258, 1956.
 - 2) Sloane, P.: "The Economics of Professional Football: The Football Club as a Utility Maximizer" Scottish Journal of Political Economy 18 (June): 121-146, 1971.
 - 3) El Hodiri, M. and J.Quirk; "An Economic Model of a Professional Sports League" Journal of Political Economy 79 (November-December): 1302-1319, 1971.
 - 4) Quirk, J. and M. El Hodiri; "The Economic Theory of a Professional Sports League" In R. Noll (ed.), Government and the Sports Business, pp.38-88. Washington, D. C.: The Brookings Institution, 1974.
 - 5) Brower, J. J.; "Professional Sports Team Ownership: Fun, Profit and Ideology of the Power Elite" International Review of Sport Sociology 12-4: 79-99, 1977.
 - 6) 小林好宏; 「プロ野球の経済分析」人生読本・野球, 河出書房新社, 1981.. pp.188-195.
- (3) プロ・スポーツ選手の賃金決定過程に働く要因と特に保留制度 (the reserve system)^{原注} をめぐる経済的損失に関する分析

原注) 保留条項 (the reserve clause) によって成立している保留制度 (the reserve system) とは、いったんプレーヤーが彼の雇い主 (オーナー) と専属契約を結んだ場合、オーナーが同意しなければ、プレーヤーの自由意志によって所属チームから離れて他のチームに移ることが許されないカルテル的な制度である。原則的には、オーナーが保留条項を伴った契約をプレーヤーと毎年結ぶことを必要としているが、実質的には、オーナーによる強制的なプレーヤーに対する保留権 (reservation) の行使である。したがって、プレーヤーは、プロ・プレーヤーとして、その職歴にある期間中はチーム及びオーナーによって拘束されるわけであり、それを拒否したいと思っても、彼らのとるべき方法は、チーム内にとどまってオーナーの給与条件に従うか、引退するかのいずれかである。尚、近年 (1960年代以降) では、フリーエージェント制の導入により、プレーヤーにもチーム在籍年数によって他チームへ自らの意志に従ってトレードされる機会が設けられるようになってきた (Eitzen, D.S.(ed.); Sociology of American Sport, pp.303-04.)。

- 1) Scully, G.; "Pay and Performance in Major League Baseball" American Economic Review 64 (December): 915-930, 1974.
- 2) Dabscheck, B.; "The Wage Determination Process for Sportmen" The Economic Record 51 (March): 52-64, 1975.
- 3) Theberge, N.; "The System of Rewards in Women's Professional Golf" International Review of Sport Sociology 15-2: 27-41, 1980.
- (4) フランチャイズの移動に伴う経営的, 経済的インパクトに関する分析
 - 1) Quirk, J.; "An Economic Analysis of Team Movements in Professional Sports" Law and Contemporary Problems 38: 42-66, 1973.
- (5) プロ・スポーツ参加による社会移動及びプロ・スポーツ選手引退後の職業移動について, そのキャリア・パターンと生活実態に関する分析
 - 1) Coackley, J. J.; "Professional sport: exploitation or entertainment?" Sport In Society, The C.V. Mosby Company, 1978. pp.188-215.
 - 2) Riess, S. A.; "Sport and the American Dream: A Review Essay" Journal of Social History 14-2 (winter): 295-303, 1980.
 - 3) Semyonov, M. and Yuchtman-Year, E.; "Professional Sports as an Alternative Channel of Social Mobility" Sociological Inquiry 51-1: 47-53, 1981.
 - 4) Houlston, D. R.; "The Occupational Mobility of Professional Athletes" International Review of Sport Sociology 17-2: 15-29, 1982.
- (6) 例えば英国におけるプロ・クリケットとそのインドへの普及過程, あるいはアメリカ合衆国におけるプロ野球の歴史を叙述したものなどのように各プロ・スポーツの組織的發展を概観した分析
 - 1) Green, G.; The History of the Football Association, London: Naldrett Press, 1953.
 - 2) Seymour, H. E.; Baseball: The Golden Age, New York: Oxford University Press, 1971.
 - 3) Macklin, K.; The History of Rugby League Football, London: Stanley Paul, 1974.

- 4) Nixon, H.L. ; "The Commercial and Organizational Development of Modern Sport" International Review of Sport Sociology 9-2 : 107-135, 1974.
- 5) Theberge, N. and J. Loy ; "Replacement Processes in Sport Organizations : the Case of Professional Baseball" International Review of Sport Sociology 11-2 : 73-93, 1976.
- 6) Leonard II, M. W. ; "Sport Organizations as Associations" A Sociological Perspective of Sport, Burgess Publishing Company, 1980. pp.42-47.
- 7) Cashman, R. ; Patrons, Players and the Crowd, Orient Longman, 1980.
- 8) Adler, P. and P. A. Adler ; "Championing Leisure : The Professionalization of Racquetball" Journal of Sport and Social Issues 6-1 : 31-41, 1982.
- (7) 産業化社会における技術革新を背景とした近代スポーツの合理化、官僚化という視点から、主にプロ・スポーツ組織内部の拡大、変化によってその全体の発展過程を追った分析
- 1) Betts, J. R. ; "The Technological Revolution and the Rise of Sport" Sport, Culture and Society, In J. W. Loy and G. S. Kenyon (eds.) , Macmillan Publishing co., Inc., 1969. pp.145-166.
- 2) Page, C. H. ; "Pervasive Sociological Themes in the Study of Sport" In J. Talamini and C. H. Page (eds.) , Sport and Society : An Anthology, Boston : Little, Brown, 1973. pp.14-37.
- 3) Ingham, A. G. ; "Occupational Sub culture in the Work World of Sport" In D. W. Ball and J. W. Loy (eds.) , Sport and Social Order : Contributions to the Sociology of Sport, Addison-Wesley P. C. 1975. pp.337-389.
- 4) Koury, R. M ; "Is There a Process of Occupational Professionalization ?" International Behavioural Scientist 12-4 : 39-60, 1980.
- (8) アメリカ合衆国のプロ野球選手の労働組合化を通して、プロ・スポーツ経営内部における労使関係の特殊性を歴史的に叙述した分析

- 1) Johnson, A. T.; "Congress and Professional Sports : 1951-1978" The Annals of the American Academy of Political and Social Science 445 (September) : 102-115, 1979.
- 2) Dabscheck, B.; "Player Associations and Professional Team Sports" Labour and Society 4-3(July) : 225-239, 1979.
- 3) Dworkin, J. B.; Owners Versus Players, Aurburn House P. C. 1981.

(1)～(4)では、主に現時点におけるプロ・スポーツの経営的特色や産業組織体としての特殊構造及びその経済的構造を捉えようとしており、いわばプロ・スポーツの存続を前提とした経営経済学的な分析に終始しているといえよう。一般にプロ・スポーツの研究は、それをビジネスライクとして捉える視点から、いかに経営効率を上げ収益の増加を図るか、その可能性と特殊性を探究した文献が多く、極めて実務的、実践的研究に傾斜しているとみてよいように思われる。

また、一方では(5)に見られるように、プレーヤーの側からプロ・スポーツの職業的地位や社会移動の契機としての有効性を問題にしなが、そのキャリア・パターンや引退後の生活問題等に関する実態を追求し、それを幅広い社会問題として取り上げる研究が1980年前後から散見できる。

これに対し(6)～(8)では、各々の視角は異なっているものの、一応プロ・スポーツの成立に関する歴史的叙述を伴っている。特に、(7)に示された近代スポーツの合理化、官僚化というテーマのうちにプロ・スポーツの成立を捉えようとする視角は、それらの合理化、官僚化が近代産業化社会における目的合理的行為の発達の上に成立するという点から考えてみれば、その諸前提をM. ウェーバー(M. Weber)が指摘する近代資本主義社会に特有の人間類型に求めることができる。それは、その端緒としてプロテスタンティズムの倫理を自らのうちに血肉化させ、その内側から価値合理性を追求する宗教的エートスによって、結果的には極めて純粋な目的合理性をもった近代に独自の合理的産業経営資本主義を生み出した人間像である。このような人間類型的視点を視座に置けば、C.H. ページ(C. H. Page)が指摘するように、^{原注1)}すべてのスポーツはその支配関係を「プレーヤーによってコントロールされるゲームから経営者によってコントロールされる高級な演芸へ」[Page, C. H.; op. cit. p.32]と変質させられるであろう。^{原注2)}〔原

注1), 2) は次頁に掲載]

しかし、このウェーバー的見解の延長線上では、スポーツ全般の近代化やその組織的官僚化、あるいは科学技術の進歩と分かち難く結びついた現代スポーツに代表されるような記録万能主義的傾向〔Guttman, A.; From Ritual to Record: The Nature of Modern Sports, Columbia University Press, 1978. pp.51-54〕、及び合理的評価に柔順な現代人の諸特質（高度な形式的合理性を追求する人間像）〔Ingham, A.G.; op. cit., pp.344-348〕を全般的趨勢として説明することができたとしても、なぜ近代スポーツがプロ・スポーツへと変質したのか、その必然性はどこにあったのかについての個別的で十分な説明的視座を与えてくれないように思われる。

注3)

E. ダニング (E. Dunning) らは、階級構造を従来のように上流（貴族・ジェントリ）—中流—労働者という単純な3分法で類別しておらず、特に中流階級の内部分化について詳細な区別を行い、労働者階級と接触しうる中流階級の特性を明確にすることによって、ラグビーの労働者階級への普及を説明しようとする。その区分の内容は次のようである。

1) 財産所有 (property ownership) のレベル

- ① 大ブルジョアジー ('grand' bourgeoisie)
- ② プチ (小) ブルジョアジー ('petit' bourgeoisie)

原注1) C. H. Page によるスポーツ内の支配関係からみたスポーツの変質に関するこの主張は、Ingham, A. G.; op. cit. p.353 の中で引用されている。

原注2) W.M. レオナードII (W.M. Leonard II) は、米国のプロ野球における組織成立の過程を association の観点から論述している。元来、プロ・チームは、プレーヤー自身によって管理されており、具体的には彼ら自身がプレーする時と場所、その運営方法や利益の分配方法を決定していた。1876年にナショナル・リーグ (National League) が結成されるまでプロ野球のプレーヤーたちは、自分たちに最も高額な給料を与えてくれるチームからチームへ自由に移籍して歩いた。しかし、この時点におけるスポーツの成長と成功は、次第に組織が合理化され、官僚組織化される方向へと導くのである〔Leonard II, W. M.; op. cit., p.42〕...

2) 職業 (occupation) のレベル

- ① 実業者 (business sections)
- ② 知的職業層 (professional sections)
- ③ 事務的職業層 (clerical sections)

3) 威信の見地 (prestige terms) のレベル

- ① 中一上層 (upper middle strata)
- ② 中一中層 (middle middle strata)
- ③ 中一下層 (lower middle strata)

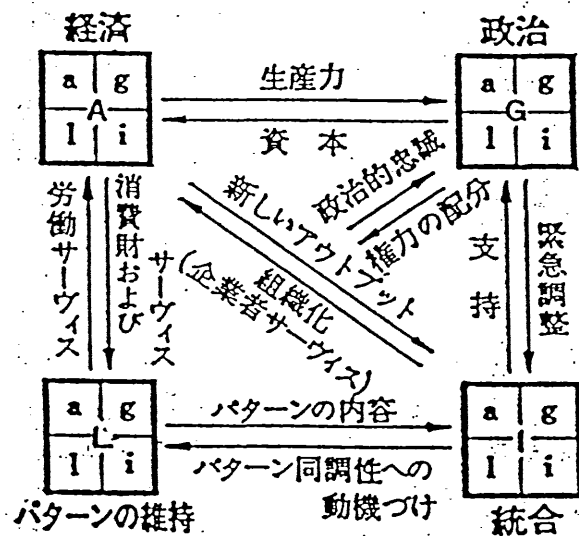
[Dunning, E. and K. Sheard ; op. cit., pp.131-133]

注4)

ここで用いられた「ゲームの金銭化」という用語は、金銭や金銭的価値への依存、進行を示す意味として使用されているが、それは直接的な意味合いでの個人的、集团的利益 (profits) を目的としたゲームの利用に関する明確な用語「コマースャリゼーション (commercialization)」とは区別された段階である [Dunning, E. and K. Sheard ; op. cit., p.145. 尚、詳細は p.310 “Note and References to Page 127-149” 参照]。

注5)

T. パーソンズ (T. Parsons) によって定式化された最も代表的な機能要件図式。行為システム (一定秩序の下で組織化されている行為) が直面する問題を外部的・内部的な問題と手段・目的の問題という2つの軸によって4つの体系に区別する。すなわち、A機能；外部的・手段的な機能要件 (適応 Adaptation), G機能；外部的・目的的な機能要件 (目標達成 Goal-attainment), I機能；内部的・目的的な機能要件 (統合 Integration), L機能；内部的・手段的な機能要件 (パターン維持 Pattern-maintenance, または潜在性 Latency) がそれである。もっともマクロなレベルでは、次頁の上図のような機能要件図式が描き出されている [濱島朗他 (編) ; 社会学小辞典, 有斐閣, 1977. 22頁参照]。



注6)

但し、R.T. ファースト、G.P. ストーンの場合、プロ・スポーツを歴史社会学的に捉えようとする彼らの意図とは別に、方法論的にはそのようなアプローチの仕方が不十分であり、分析の枠組が不明瞭であるところにその問題点が指摘される。尚、歴史社会学的研究方法については「第二章 研究の方法及び分析枠組の提示」で詳述する。

第 II 章

注釈・補論・資料

注1)

<B. ジレ (B. Gillet) のスポーツの定義とプロ・スポーツへの考え方>

B. ジレは、彼の著『スポーツの歴史』^{原注)}の中でスポーツにみられる弊害を指摘しながら、スポーツは本来いかにあるべきか、という彼のスポーツに対する価値観を表明している。彼は、1つの運動をスポーツとして認めるためには3つの要素、すなわち遊戯、闘争、および激しい肉体活動が要求されると述べ [B. ジレ <近藤等訳> ; スポーツの歴史, 白水社, 1952, 17頁], これら3つの要素によってスポーツを定義づけている。

しかし、彼はこのように定義づけられたスポーツという言葉が「いっそう制限された——しかしながらいっそう高尚な観念を得る」[同上書, 17頁] ためのものであることを明確に述べている。すなわち、彼のスポーツ観には、あらかじめ、「スポーツは仕事と同列におかれるべきものではないのみならず、仕事とは全く正反対の活動でなければならない」[同上書, 12頁] という信念が前提となっているのであり、仕事とは明確に区別された遊戯という一方の極にスポーツを位置づけようとする価値判断が働いているのである。これは一見、活動概念としてスポーツを定義しようとする試みのようにも受けとめられるが、実は、彼の価値観をスポーツの定義を通じて表明しようとする態度の反映に他ならない。だから、彼にとっては、スポーツの定義を構成する「遊戯」「闘争」「激しい肉体活動」の3つの要素が、「われわれが見出そうと努めたスポーツの観念に適合する定義」[同上書, 18頁] の3つの条件として置き換えられることになるのである。

したがって、彼は、このようなスポーツの定義において周到にプロ・スポーツを除外し、それをスポーツの1つの形態として捉えることに断固とした拒否の態度をとる。彼は『緒言 スポーツとは何か』の冒頭で「スポーツを職業として行ない、それによって利益を得ている者は依然スポーツマンであろうか?」[同上書, 10頁] と述べているが、この「か?」は疑問の意味ではなく、すでに彼の心の中で反語の意味として表現されているといえるであろう。

原注) 特に、『緒言 スポーツとは何か』(pp.9-20)を参考にしてまとめた。

注2)

<C. ディーム (C. Diem) のスポーツの定義とプロ・スポーツへの考え方>

C. ディームは、彼の著『スポーツの本質と基礎』^{原注)}において、スポーツとプロ・スポーツを明確に区別しながらスポーツの定義を試みようとする。彼はまず第1に、スポーツという語の意味を娯楽を意味するものとして規定し、狭義の近代的スポーツは「遊戯 (spiel) というさらに広い領域から生まれた現象である」〔C. ディーム<福岡孝行訳> ; スポーツの本質と基礎, 法政大学出版局, 1966. 3 頁〕としてスポーツを遊戯の一領域、一現象としてみるのである。また、スポーツは「遊戯はわれわれが計画的におこなうときにはじめてスポーツとなる」〔同上書, 10 頁〕と述べているように、「真摯な規則によって歩一歩段階を踏んでおこなう遊戯」〔同上書, 11 頁〕であり、計画性、規則性という概念によって他の遊戯と区別する。すなわち、「規則化すること、および洗練醇化すること」〔同上書, 15 頁〕の中に彼はスポーツの2つの本質的特性をみているのである。

このようなスポーツに対する定義及びそれに対する考え方から、スポーツには高邁な人間の理想—真善美と呼ぶべきもの—が本質的に付与されることになり、プロ・スポーツはそれとは全く正反対のもの、「スポーツに非ざるもの」〔同上書, 20 頁〕として規定される結果となる。

彼は、「職業スポーツは、たとえ新聞のスポーツ欄でいかに扱われようが、けっして『スポーツ』ではなく、その反対のものである。それは事業であり、しかも興業的な職業であり、この二つは幾多の点で共通した職業規律とその厳しさをもっている。ここで問題なのは、価値判断ではなくて、その実情である」〔同上書, 21 - 22 頁〕と述べ、さらに「職業スポーツはなるほど、スポーツ的な行為にもとづいている。…… (中略) ……しかしながら、その心構えからいえば、まったく別な、まさに正反対のものである」〔同上書, 23 頁〕と述べて、くり返しプロ・スポーツがスポーツでないことを強調するのである。このようなプロ・スポーツに対する考え方は、B. ジレのスポーツの定義から導き出されたプロ・スポーツのそれと全く軌を一にするものであり、C. ディームにおいてはさらに明確に断言されているものといえよう。^{原注) (次頁参照)}

原注) 特に『スポーツの本質』(pp.1 - 28) を参考にしてまとめた。

注3)

＜スポーツと体育の国際会議 (International Council of Sport and Physical Education : I. C. S. P. E.) のスポーツに関する宣言 (Declaration on Sport) におけるスポーツの定義とプロ・スポーツへの考え方＞

I. C. S. P. E. のスポーツに関する宣言において、スポーツの定義は次のように示されている [International Council of Sport and Physical Education ; Declaration on Sport, 1967.]。

- ①スポーツはプレイ (遊戯) の性格をもち、自己あるいは他人との競争、あるいは自然との対決という形式をとる身体活動である。
- ②この活動が競争的に行われる場合、それは常にスポーツマンシップに基づいて行われなければならない。フェアプレイのないところに真のスポーツは存在しないのである。

第1項目にみられる「プレイの性格」とか「競争」の要素は、B. ジレの主張するスポーツの定義をほぼそのまま受け入れた内容になっており、第2項目にみられる「スポーツマンシップ」「フェアプレイ」の精神の強調は、C. ディームのスポーツに関する本質概念の延長線上にあるともいえよう。したがって、I. C. S. P. E. によるスポーツの定義においても、B. ジレ、C. ディーム同様、定義者のスポーツに対する理念、理想が無意識のうちに含まれており、彼の望ましいスポーツのあり方に関する考え方や態度の表明となっているのである。

したがって、プロ・スポーツに対する考え方も、それが「真のスポーツ」として捉えられないところから、スポーツとは別のもの、スポーツとは何ら関係のない、つながりのないものとして規定される結果となっているといえよう。

注4)

多々納による同様の指摘は、他に「スポーツ行動分析の基礎視角—スポーツ体系論の提唱—」九州大学体育学研究 5 - 23: 15 - 26, 1975. や、「体育・スポー

原注) C. ディームのスポーツの定義の仕方は、それを「本質」概念から捉え、価値的、精神的側面に焦点をあてていることから、伝統的なドイツ系の文化概念に立脚した見解とみることができよう。

ツ社会学の方法論的課題—実証主義と論理主義の克服—」体育社会学研究会(編), スポーツ行動の文化社会学的基礎, 道和書院, 1979, 139 - 163 頁, においてもみることができる。

また, 概念規定の問題を科学哲学の見地から考察すると, 次のような参考見解が得られる。K. オグデンと A. リチャーズによれば, ことばの意味は, 記号的意味と情緒的意味とに分けられ, 前者がことばの認識的叙述の意味であるのに対し, 後者は換起的意味, つまり, ことばの表現しているところの話者の情緒的状态, そして表出的意味, つまり, ことばが聞き手の情緒的状态を変化させる影響力とをもつものである [K. オグデン, A. リチャーズ<石橋訳>; 意味の意味, 池田書店, 1953.] 日常的なことばのほとんど, 例えば, 自由, 平等, 正義, 芸術, スポーツ, スポーツマンシップ, フェアプレイ等は, 情緒的意味をもち評価的要素を含んでいる。このような記号的意味が不明確で, かつ情緒的意味をもつことばは, 聞き手の情緒的状态に強い影響を与えることが可能であり, 一方, そのことばの使用により, 客観的真理の叙述・説明という外観のもとで, 話者の評価が感情を伝えることによって「かくれた説得」が行われやすいのである。また, T. ガイガーも同様な見地から次のように述べている。「感性的趣味的感覚は, その人に属するもので主観的なものである。客体に対する人間の主観的關係は, 価値判断において客観化され, 客観的に与えられたものとして解釈し直され, あたかもその特性の一つとして客体に帰属され, それによって形式上理論的立言の対象となる。…… (中略) ……その立言は不当である。」と [T. ガイガー<大本訳>; イデオロギーと真理, 新泉社, 1971, 70 頁]。

注 5)

<P.C. マッキントッシュ (P.C. McIntosh), 竹之下休蔵によるスポーツの定義の場合>^{原注)}

原注) P.C. マッキントッシュの定義については, P.C. マッキントッシュ<竹田清彦他訳>: スポーツと社会, 不昧堂, 1970, やその原著である McIntosh, P.C.; Sport in Society, C.A. Watts & Co. LTD, 1963. を参考にした。竹之下休蔵の定義については, 竹之下休蔵, 菅原禮(編); 体育社会学, 大修館書店, 1972, 中の『第二章 体育の文化 3. スポーツ』(56 - 78 頁) を主に参考にした。

P.C. マッキントッシュは、明確にスポーツを定義しようとする目的をもっているわけではないが、J. ホイジンガやR. カイヨワのプレイに関する残された問題を検討しながらスポーツの本質に迫ろうとする。特に、彼は、スポーツの本質的特徴が「遊戯の要素が見出される他の領域—チャンスのゲームや演戯的遊戯 (dramatic play), あるいは模倣的遊戯 (mimicry play) —とは異なり、卓越性 (superiority) を求めて努力することである」〔P.C. マッキントッシュ<竹田清彦他訳> ; 前掲書, 143 頁〕と述べて、R. カイヨワのアゴーンのカテゴリーが、詳細に検討してみると十分に広くないことを指摘する。その上で、彼は、このような遊戯における卓越性への願望をさらに3つのカテゴリー、すなわち、競争的スポーツ (competitive sport), 闘争的スポーツ (combat sport), 克服的スポーツ (conquest sport) に分類する〔同上書, 143 - 144 頁〕。

このようなスポーツの分類は、動機やスポーツに付与される満足性にもとづくものであり、活動それ自体によるものではないが、彼がこのような分類を通して、特にスポーツの身体的技量による競争的形態に注目し、活動それ自体とそれへの人々の特別な価値の付与を意識的に分けて使用しているのは、プロ・スポーツの定義に際しても注目すべき点であると考えられる。すなわち、先述したB. ジレやC. ディームの定義等にみられるような自らのスポーツに対する価値観と活動それ自体との無意識的な混同を避けているのである。

また、竹之下は、先述したB. ジレの定義を援用しながら、スポーツの基本的性格として『遊戯の中の競争・闘争として行なわれる運動である』としたら、おそらくいっそう適切であろう〔竹之下休蔵, 菅原禮 (編); 体育社会学, 大修館書店, 1972. 58 頁〕と述べて、運動による競争・闘争にスポーツの基本的性格の中心をみている。さらに、別の箇所ではP.C. マッキントッシュのスポーツに対する見解を参考にしながら、今後の一般的なスポーツ概念が「一つは個人や集団が顔を合わせての競争, 他の一つは顔を合わせないが相手を予想しての競争」〔同上書, 64 頁〕という身体活動に限定されるこれら2つのカテゴリーとすることが適当であるとも述べている。彼のスポーツの定義もまた、P.C. マッキントッシュのそれとみられるようにスポーツの競争性を強調したものになっており、特にその定義を極力1つの現象形態として捉えようとする方行で行っている点が注目される。

したがって、P.C.マッキントッシュ、竹之下休蔵によるスポーツの定義から、スポーツにおける身体的技量（一般には、運動、身体活動の技量とも言えるが）を媒介とした競争性、あるいは競争の概念は、それに人々がどのような価値を付与しようともプロ・スポーツの定義を構成する上で重要な概念であることが理解されるのである。

注6)

<H.エドワーズ (H. Edwards), G.H. セージ (G.H. Sage) によるスポーツの定義の場合>^{原注)}

H.エドワーズは、彼の著『Sociology of Sport』の中でスポーツの定義を試み、その第1の特性としてスポーツにおける身体的努力ということを強調する [Edwards, H.; Sociology of Sport, The Dorsey Press, 1973. p.55]。これは一面で、B. ジレ等にみられた伝統的なスポーツの定義の延長線上に位置する特性であるが、彼の場合、この身体的努力がアスレティクス (athletics) という非常に狭義な概念に続く橋渡しをしている。また、スポーツのもう1つの主要な特徴として「これらの活動が、常に行動や手順に関するフォーマルで明白なルールの脈絡のうちに、形式上、構造化され、組織化されていることである」[ibid., p.55] と述べ、「これらのルールは、典型的に歴史的経過の中で基礎づけられている。ルールの変更は、それがあらかじめ決められた手順に従って仕事を遂行する公式の委任団体によって為された場合にのみ、合法的で義務的なものとしてみなされるのである」[ibid., p.55] とつけ加えて、フォーマルで明白なルールの支配によりスポーツの構造化され、組織化された姿をみようとする。

このような概念規定は、これまでのスポーツ概念にはみられなかった特性をもっており、特に「構造化」「組織化」という概念は、スポーツの概念規定の客観性を保障するための糸口となるように思われる。

さらに、彼は、このようなアスレティクスとしてのスポーツ、公式の団体によってのみ承認されたルールによって構造化、組織化されているスポーツを統合

原注) H.エドワーズの定義については、Edwards, H.; Sociology of Sport, The Dorsey Press, 1973. を参考にし、G.H. セージの定義については、Sage, G.H.; Sport and American Society, Addison-Wesley, 1970. を参考にした。

する形で、不十分ではあるがスポーツの制度に関して言及する。すなわち、『スポーツの概念』は、アスレティックな活動として言及され、アスレティクス (athletics) と同義なのである。この単一の形式である『スポーツ』は、ここにおいて『スポーツの制度 (Institution of Sport)』と呼ばれる価値、地位、ルール、その他諸々の装具に関する脈絡に関連することになる」[ibid., p.61] と。

G.H. セージは、彼の著『Sport and American Society』の中で次のようにスポーツを定義し、またアマとプロとの相違の内容についても述べている。すなわち、彼によれば「スポーツは制度上の組織、プレーヤーやチームに対する正しい指導、選手権をもつ連盟などによって特徴づけられている。さらに、それは商品化とプレーヤーの体系化によって人為的に等級づけられるアマとプロに分けられる」[Sage, G.H.; Sport and American Society, Addison Wesley, 1970. p.7] のである。彼のスポーツに対する定義は、極めて組織的なレベルで行われており、H.エドワーズと同様、「制度 (institution)」という言葉を使用しながらその内容について言及している。また、アマとプロとの区別が人為的な等級づけによって行なわれることを明確に示し、言外にそれらの区別が制度のレベルでは同一の特徴をもつものとして捉えられることを示唆しているのである。

このように、H.エドワーズ、G.H.セージのスポーツに対する定義は、その「特徴」という範囲にとどまっているものの、前者の場合には狭義のアスレティクスのレベルから、後者の場合には人為的な等級づけを除外した制度上のレベルから、ともにプロ・スポーツが捉えられるという可能性を示唆しており、同一概念によるスポーツとプロ・スポーツの定義への基本的考え方を示すものであるといえよう。特に、H.エドワーズが指摘する制度レベルで捉えた「価値」「地位」「ルール」「その他諸々の装具」のスポーツ概念への関連は、「関連 (refer to)」のレベルでとどまっているという点で、定義上、不十分ではあるが、具体的内容を示している点でプロ・スポーツ概念への応用に役立つものといえるだろう。

注7)

J.W.ロイは、①の「ゲーム存在としてのスポーツ」という分析レベルにおいて、ゲームとして捉えられるスポーツがどのような特徴を有するかを問題とするが、

その前提としてスポーツを「ゲームの特殊なタイプ」〔Loy, J. W., B. D. McPherson, and G. Kenyon; Sport and Social Systems, Addison-Wesley, 1978. p.3〕として考えている。そして、「ゲームとは結果が身体的技能、戦略、もしくはチャンスのいずれかひとつまたはそれらの複合によって決定されるすべての形態のプレイフルな競争」〔*ibid.*, p.5〕であると規定し、さらにスポーツと他の種類のゲームとの相違を「卓越した身体的技能 (physical prowess)」〔*ibid.*, p.9〕の概念に求めている。つまり、スポーツは「卓越した身体的技能の遂行を要求する制度化されたゲーム」〔*ibid.*, p.10〕として定義されるのである。

これに続いて彼は、このような制度化されたゲームとしてのスポーツをそのように取り扱うためには、まず第1に、特殊な永続的な文化パターンと社会構造が1つの複合体へと結合したものととしてスポーツをみるべきであるとする。そして、具体的には、それら複合体の諸要素として「価値、規範、サンクション、知識、社会的位置（すなわち役割や地位）が含まれる」〔*ibid.*, p.10〕と考えなければならぬと述べるのである。また、「ゲームが制度化されるということは、それが過去に例証されているという伝統と、未来に実現されるための明確な手引きをもっているという意味を含んでいる」〔*ibid.*, p.10〕として、その連続的、永続的パターンの特徴を述べるが、しかし、「具体的なゲーム状況においては、そのスポーツ形態が自らの制度的パターンのすべての特徴を反映する必要はない」〔*ibid.*, p.10〕とも述べている。例えば、プロ野球のゲームと草野球のゲームは、前者が後者よりも制度化されているという意味で、より制度的な性格を示しているが、両者とも「ゲームが同じ制度的パターンに基づいているという意味」〔*ibid.*, p.10〕では、スポーツの一形態として考えてさしつかえないのである。このように考えてくると「スポーツは、分析的には制度化の程度によって、また経験的には組織化の程度によって取り扱われる」〔*ibid.*, p.10〕のであり、分析的レベルにおける制度としてのスポーツが、プロ・スポーツから草野球のような幼稚で楽しむためのスポーツまでをも含めた広範囲な概念として捉えられることが明示されるのである。

次に、彼は、スポーツが制度化されているという性質をより適切に示すために、スポーツのもっている組織、テクノロジー、シンボル、教育という諸局面をい

いるなゲームのそれと比較しようと試みる〔*ibid.*, pp.10-11〕。このような試みは、スポーツの制度化がここで示された4つの諸局面においてプロ・スポーツをも含めて認識されることを示唆するものであり、「制度化」の概念が4つの諸局面を分析枠組のキー・タームとして、その有効性を発揮することを示しているものといえよう。

注8)

J.W.ロイにおいて、分析レベルでは、スポーツ・レベルからみたゲームの制度化の問題が取り扱われてはいるものの、ゲームそのものの組織化の問題には言及されていないように思われる。そこで、このような問題をも含めて、ルールとの関連においてプレイ→ゲームの構造へ、さらにゲーム→スポーツの構造へと分析を進め、スポーツを明確に定義づけようとしたのが菅原禮である。

彼の見解は、J.W.ロイが示したスポーツの制度化を示すための諸局面と明らかに同一のレベルで捉えられており、プロ・スポーツを含めたスポーツの概念が最終的には制度の概念にまで押し広げられることによって、より一層の客観性を高めるとともに、マクロなレベルでの分析を可能にするものとして示されていると考えられる。

注9)

戦前のプロ野球成立期から現在に至るまで、プロ野球はその収入源を主に入場料のみに依存する体制から、マス・コミュニケーションの発達を中心にした放送料収入（いわゆる放映権料による収入）やその他の事業（売店やキャラクター商品の売上げ等）にも依存するような体制に移行してきた。しかし、それら全ての収入をもとにしても、プロ野球チームは独立した採算制をとれないのが実情である（採算がとれるのは読売ジャイアンツだけと言われている）。つまり、チームという1つの会社組織は赤字企業なのである。このような指摘は枚挙にいとまがないが、次のような文献にみることができる。

- 1) 鈴木陽一；「グラウンド・パパの初笑いープロ野球という『赤字』の企業」中央公論 76 - 1 : 224 - 231, 1961.
- 2) _____；「プロ野球斜陽論」中央公論 81 - 6 : 352 - 359, 1966.

- 3) _____ ; 「プロ野球の経営数字」 中央公論 81 - 9 : 269 - 277, 1966.
- 4) 大井広介 ; 「プロ野球経営学」 エコノミスト 44 - 1 : 65 - 68, 1966.
- 5) 北野孟郎 ; 「職業野球はどの位儲るのか」 新経済 9 - 10 : 19, 1949.
- 6) 三島豊成 ; 「日本最大の赤字興行—プロ野球観客数」 日本 9 - 1 : 6 - 7, 1966.

など。

注 10)

制度とは、本来「^{デュルケーム}Durkheimのいわゆる社会学主義の中心テーゼをなしたく社会的事実> (faits sociaux) の概念に由来する」〔青井和夫(編) ; 社会学講座第1巻 理論社会学, 東京大学出版会, 1978, 88頁〕といわれる。社会的事実とは、デュルケーム自身の言葉を借りれば、「個人に外在的拘束を加えるところの、あるいはまた、それ固有の存在を有し、一つの所与の社会の広がりにおいて一般的であり、その個人的諸表示からは独立した、固定化した、もしくは固定化しない、いっさいの作用様式」〔E. デュルケーム<佐々木交賢訳> ; 社会学的方法論, 学文社, 1976, 38頁〕を意味する。したがって、彼は、このような社会的事実の概念から制度を「集合体によって設定されたいっさいの信念およびいっさいの行動様式」〔同上書, 20頁〕と規定したのであった。

社会学辞典によると、制度とは、その明確な一義的規定は容易ではないとしながらも、ほぼ一致して認められる規定として「人間の行動、態度、観念などに関する規範の様式が、特定の生活領域を中心に機能的に統合されて一定の形態をもち、さまざまな個人的・社会的欲求を充足するもの」〔森好夫 ; 「制度」福武直他(編), 社会学辞典, 有斐閣, 1973, 534頁〕であり、「もっと端的に言えば、一定の状況のもとで誰が何を如何になすべきかについての規範の様式の複合体」〔同上書, 534頁〕であると指摘されている。また、その背後には、その規範の様式、いわば一連の行動様式を規定する規定者とも言うべき内的な態度や観念が潜在しているといわれる〔同上書, 534頁〕。

このように、制度をその概念の由来にもとづいて全般的にながめてみると、それは個人の自由意志とは離れて、かえってそれに拘束を加えるところの規範より

生じた行動様式であるが、それはただ単なる行動様式のみを指すのではなく、その複合体であり、かつその背後に内的な態度や観念を含むものといえそうである。

しかし、このような制度概念の全般的把握だけでは、プロ・スポーツの定義を行うための具体的な制度概念の構成には役立たない。そこで、本研究に有用な制度概念を得るために、T. パーソンズ (T. Parsons), H.H. ガース & C. W. ミルズ (H.H. Gerth & C.W. Mills), J.K. ファイブルマン (J.K. Feibleman) 等が主張する制度概念を検討したところ、先のスポーツ概念の検討で得られた制度に関する諸局面を規定しているのが、H.H. ガース & C.W. ミルズであることが理解されたのである。以下、T. パーソンズ、J.K. ファイブルマンの制度概念について、その概要を述べてみよう。

<T. パーソンズの制度の概念>^{原注)}

T. パーソンズは、構造機能主義理論の提唱者として知られているが、その理論の重要な基礎的部分を為す社会体系論は、制度の概念にもその基礎を置いている。彼によれば、「制度 (institution) とは、問題の社会体系のなかで戦略的な構造として重要な意義をになっている、制度化されたいくつかの役割統一体 (role integrates) の複合である」〔社会体系論, 45 頁〕と述べ、制度化された役割統一体にその中心的意味を求めている。

彼は、社会体系の単位として、そのもっとも要素的な意味での単位は行為 (act) であるとしながら、その行為が「その創起者と他の行為者とのあいだの相互行為の経過の一部をなすかぎり、社会体系の単位となる」〔同上書, 32 頁〕と述べている。すなわち、行為それ自体が社会体系に組み込まれ、その単位となるためには相互行為の一部として認められなければならないのである。したがって、行為それ自体は役割を指すのではない。そこで彼は、第 2 に社会体系のもっ

原注) T. パーソンズ<佐藤勉訳> ; 社会体系論, 青木書店, 1976. を主な引用文献としながら、他に T. パーソンズ & E.A. シルズ<永井道雄他訳> ; 行為の総合理論をめざして, 日本評論社, 1960., T. パーソンズ & E.A. シルズ<富永建一訳> ; 経済と社会 (2 部), 岩波書店, 1958 - 1959. を参考文献とした。

とも巨視的な分析という一般的な目的にとっては、「行為よりも高次の単位、つまりここで地位—役割 (status-role) と呼ばれる単位を使用するのが便利である」〔同上書、32頁〕と述べ、本格的に役割に焦点をあてていく。彼の述べる役割とは、行為者が彼の社会関係の中でどこに位置するかという側面—地位—において課せられる行為であり、「社会体系に対する機能的意義という文脈からみて、行為者が他の行為者との関係においてどうふるまっているか、という側面」〔同上書、32頁〕でもあるとされている。

このような意味での役割は、現実場面において行為者同士の互いの役割期待によって制御されている。つまり、互いの役割に関する行為の作用、反作用を期待してその行為が行われるわけである。したがって、この役割期待実現行為は、複数の行為者の行為に関して、価値志向の基準との同調—すなわち、行為の「最適化」を条件づける価値基準—が存在してはじめて安定することになる。そして、この役割期待における相互行為の安定化が制度化に結びついていくのである。このようにしてみると、「役割 (role) とは個人行為者の全指向体系のなかで、特殊な相互行為の文脈に関する期待を中軸として編成された、すなわち、しかるべき相補的な役割に基づく、一人またはそれ以上の他我との相互行為を規制する、価値基準の特殊な集合とされている—局面」〔同上書、45頁〕であり、T. パーソンズにおいては、このような役割の統一体 (role integrates) の複合が制度なのである。

そして、制度とは「役割よりも高次の、社会構造の単位とみなされるべきであり、じっさいは、複数の相互に依存する役割パターン (role-patterns)、または役割パターンの構成要素から成り立っている」〔同上書、45頁〕ことを述べるのである。さらに、彼はこの意味で、制度が集合体 (collectivity) と明確に区別されなければならないと述べている。すなわち、「集合体は、具体的に相互作用し合っているいくつかの特定の役割の体系」〔同上書、46頁〕であるのに対し、「制度は、不特定の数の集合体に適用しうるような役割期待のパターン化された諸要素の複合」〔同上書、46頁〕なのである。

このような上記の諸引用、諸見解から T. パーソンズの制度概念は、社会体系内部の要素的意味での単位である行為から出発せず、相互行為から出発して地位—

役割関係に焦点をあて、その役割の統一体の複合を制度としてみていることが理解される。その際、重要なのは役割における相互の役割期待の関係であり、その中に同一の価値基準が統合されているところに制度化される契機をみていることであろう。したがって、T. パーソンの社会体系では、そこにおける行為者が対人関係の中で常に戦略的意味において適応させられており、制度の概念もそのような意味において、その機能的先行要件があらかじめ措定された形で捉えられることになると思われる。そこで、彼の制度の概念は「役割期待に基づいた相互行為が、ある価値基準によって機能的に統合されていること」を意味するものとして理解できるのではないかと思われる。

<JK. ファイブルマンの制度の概念>^{原注)}

JK. ファイブルマンは、制度について多面的な考察を行っているが、ここでは、その論点を制度と社会集団との関係、制度の概念規定、制度の機能的側面、制度成立の側面からみた諸構成要素、制度の一般的特性に分けてみていくことにしよう。

まず、制度と社会集団との関係について、彼は社会集団が制度の媒体であり、制度が社会集団の中に浸されていると指摘するが、制度=社会集団ではないとして、その相違を両者の安定性と客観性に求めている。第1に、制度が永続的存在であるのに対して社会集団は一時的存在である。第2に、制度が表現に関する物的手段 (some material means of expression) によって客観化された集団の目標であり、社会集団を統合的かつ必須の要素として組み入れる実在物といえるのに対し、社会集団はただ単に「単一に存在する人間」である個人の集合であるのみなされる。換言すれば、制度はそのメンバーや目標等に関して法によって秩序づけられた客観的な存在であるのに対して、社会集団はそのような制度の原動力として認識することができるのである〔The Institutions of Society, pp.19-20〕。

第2に、制度については次のように規定する。「中心目標を達成するために、集団の慣習、法及び物的道具とともに秩序づけられ、組織された諸集団の諸々の人々から成る社会の下位区分である」〔pp.20-21〕と。さらに、「手短かに言え

原注) Feibleman, JK.; The Institutions of Society, George Allen & Unwin LTD, 1968.を引用、参考文献とした。

ば、制度とは物的道具を使用し、慣習の様式に従って共通の課題にとりかかっている秩序づけられた社会集団である」〔ibid., p.21〕と述べている。

第3に、制度の機能的側面にふれ、そこにおいては、法やフォークウェイズが多くの社会的機能の遂行に有効な1つの単位として組織されていることを指摘している。このような制度の組織は、人間の集団をまとめたり、そこでの道具や行動のルールをまとめたりすることによって中心目標に向けて活動をすすめる様式(the way)であるとされており、そのような観点から制度は社会組織と同一視されているのである。

このように、J.K. ファイブルマンは、機能的側面から制度を社会組織と同一視するわけであるが、制度の成立という側面からみると、それは「社会集団」「エスタブリッシュメント (establishment)」「慣習」「物的道具」「組織」「中心目標」という6つの要素をもってしていると指摘する。さらに、制度分析のレベルでは制度をシステムとして捉え、「装備 (equipment)」「手順 (procedures)」「人員 (personnel)」「組織 (organization)」の4つの構造的要素に分類し、分析をすすめる必要を説いている。

最後に、制度の一般的特性として、彼は人間が努力してつくり、確立した制度が逆に人間に対して外在化されることにより、人間を拘束するものであることを述べる。彼は、制度のこのような現象を、それがフランケンシュタインとして創造主である人間に対し反作用を及ぼすのと同様だと指摘し、G. ジンメル (G. Gimmel) のいうところの「軸の転換」が生じたのだと説明する。これは、制度がいったん確立してしまうと、もはや創造主である人間の手から離れて自立化し、創り手の統制のきかない独立した存在として外在化するということを意味しており、E. デュルケームの社会的事実の概念に対応するものであろう。

注11)

H.H. ガース & C.W. ミルズは、『性格と社会構造』の中で彼らの制度論を主に社会制度の心理学的側面から展開しようとする。

彼らは、まず、主要概念として社会的役割を選び出す。それは、生物学的見地からみた有機体と精神分析的、精神医学的見地からみた心的構造との統合され

た構造としての性格—すなわち性格構造—をもつ「人」と、彼を支配し、統制し、制御する社会構造の構成要素としての制度とを結びつける最も重要な概念である。技術的にこの役割概念を規定するとすれば、それは「(1) そのくり返しによって規則性としてはっきりし、(2) 他の行為者の行為と関係する行為の単位」〔H.H. ガース & C.W. ミルズ<古城利明他訳>；性格と社会構造，青木書店，1970，27頁〕を指しており、このようくり返される相互作用から互いに志向しあう行為の様式が形成される。したがって、それは、一方で歴史的な社会構造を組み立てると同時に人の内面的経験を再構成することを可能ならしめる。このような意味において、制度は役割の組織として規定されることになる。この規定は、役割についてそれがさまざまな程度の権威を伴っており、したがってその1つ^{原注}が、他のそれをもつメンバーによって行動様式全体に絡み合いながら遂行されることを保障するものとして理解され、受けとめられることを示唆している。

彼らは、役割に関するこのような認識と理解から、制度は「(1) 役割の組織であり、(2) そのうちひとつまたはいくつかは役割全体の維持に役立つもの」〔同上書，29頁〕と考える。そして、このような制度にみられる秩序（制度的秩序，institutional order）は、同じ結果と目的をもつ、あるいは同じ客観的機能をかなえている、社会構造内部のすべての制度から成り立っているのである。

彼らは、この制度を大きく5つ——政治、経済、軍事、親族、宗教の各秩序——に分類し、これらすべての制度的秩序を特徴づけるいくつかの社会的行為の側面を挙げている。その最も重要な側面が、テクノロジー、シンボル、地位、教育であるが、彼らは、便宜上これらを「秩序」に対立させて「局面（sphere）」と呼んでいる。その言葉の意味するところは、それらが「みずから奉仕する諸目的との関連で自律性を、ほとんど、いやまったくもっていないし、また、そのどれもが、ここでの五つの秩序のどれの内部でも使用される」〔同上書，46頁〕ということである。

H.H. ガース & C.W. ミルズの場合、この4つの局面を分析用具としながら、全体の社会構造を制度的秩序と局面から構成されるものとして位置づけていることから、それはそれぞれの制度的秩序と局面が他のすべての秩序と局面に有機的に

原注) ここでとりわけ権威を伴った役割として挙げられるのは、長（ヘッド）のそれである。

関連しているその外的関連の諸相を捉えるための方法論的基礎を明示することになると考えられる。その上、彼らの示す社会構造は、T. パーソنزのようにある一定の機能的先行要件を付与された凍結した（指定された）姿で描かれているのではなく、静態と動態を合わせもった力動的な制度内的秩序をもつものとして描かれているので、それには、端緒、持続期、統一のさまざまな段階があるのであり、この事実によって社会構造内的構成要素たる制度やさらに制度内的な諸局面の破壊、消滅、分岐、成長といったような真に動的な把握が可能となる基本的展望が開示されていると考えられるのである。

そこで、彼らの制度の概念は、4つの局面をふまえて定義するならば、「地位、シンボル、テクノロジー、教育の諸局面を含む諸役割の複合体」として規定され、この諸役割が「一定の状況において規則化され期待される行動のパターン」として示されることになるのであろう。

T. パーソنزや H.H. ガース & C.W. ミルズにあっては、制度の中心的概念が役割に求められており、J.K. ファイブルマンにあっては、主に社会組織と同義に用いられている。本研究では、その目的が従来のスポーツからプロ・スポーツへの変化を制度的変化の諸相の中で分析的に述べることによって、その成立形態と社会的条件を明らかにしようとするものであるから、T. パーソنزや H.H. ガース & C.W. ミルズが述べる「諸役割の複合体」としての制度に関する規定を援用することになる。

しかし、両者の制度概念を詳細に検討すると、前者にあっては、その役割がまず人々の単一の行為から切り離されたところで、機能的要件を明示するための相互行為を単位として構成されているのに対して、後者にあっては、有機体と心的構造からなる性格構造をもつ「人」と制度的秩序の有機的連関の媒介物として役割をみているところに大きな相違があるように思われる。また、後者にあっては、制度的秩序内における社会的行為の側面としてテクノロジー、シンボル、教育、地位の各局面が設定され、具体的な制度の諸構成要素を設定する契機が含まれているとも考えられる。そこで、本研究では、主に H.H. ガース & C.W. ミルズの制度概念に依拠しながら、プロ・スポーツ=制度概念の構成をすすめていくことになるのである。

原注)→次頁参照

注12)

イデオロギーの概念は多義に渡っているが、ここではスポーツとの関連において、スポーツの存在を正当化し、人間や社会に対するその意義を明示するスポーツ価値観を中心に、広く人々や集団に流布された考え方の総体として捉える〔今村嘉雄編；「スポーツ・イデオロギー」前掲書，766頁参照〕。尚、イデオロギーそれ自体は、「世界の意味と世界における人間の地位について、人間ないしその集団が抱くさまざまな確信を総括した全体」〔J. バリオン〈徳永恂訳〉；イデオロギーとは何か，講談社，1974，152頁〕と捉えておく。

注13)

菅原は、スポーツの変質には「社会の変化に伴って、スポーツの姿や性質が変わってくることを指す場合と、スポーツそのものは変わらないが、社会の人々がスポーツにどのような価値づけをするかによってスポーツを社会人の側から変えていく場合とがある」と述べ、「プロ・スポーツ、ノン・プロ・スポーツ、アマチュア・スポーツなどといわれるのはスポーツの変質によるもの」との見解を示している〔菅原禮；「スポーツ人口の構造」竹之下休蔵，磯村英一（編著），スポーツ科学講座・10・スポーツの社会学，大修館書店，1965，33頁〕。

注14)

フォークウェイズ (forkways) とは、集団生活において、生活上の必要にもとづき集合的に繰り返されるちょっとした行為がその便利さのために固定化し、また、その便不便にかかわらず権威化し、因襲化してできあがった集団的慣習を意味する〔本間康平；「フォークウェイズ」日高六郎他（編），社会学辞典，780－781頁，及び神島二郎；「モーレス」同上書，900頁参照〕。

原注) H.H. ガース & C.W. ミルズの制度の概念をまとめるにあたっては、H.H. ガース & C.W. ミルズ〈古城利明他訳〉；性格と社会構造，青木書店，1970，を主な引用文献としながら、詳細な点については原著である H.H. Gerth & C.W. Mills；Character and Social Structure: the psychology of social institutions，Harocourt Brace & World, Inc., 1953. とつき合わせ、また、C.W. ミルズ〈鈴木広訳〉；社会学的想像力，紀伊國屋書店，1965，を参考文献とした。さらに、彼らの制度概念に対する批判的検討の一助として、新明正道；社会学における行為理論，恒屋社厚生閣，1974，を参考にした。

注 15)

モーレス (mores) とは、道徳、いわば哲学的、倫理的意義を盛り込まれたものが、社会生活の基本的な成立要件にもとづいて守ることを強く要求され、その違反には厳しい社会的制裁を伴っているものであり、フォークウェイズとの違いはその質的差異によるのではなく、それを強制的に課していく程度の差異による〔注 14) と同じ文献の他に、福武直他 (編)；社会学，有斐閣，1965. 148 頁参照〕。

注 16)

スポーツにおいてゲーム (試合) を商品として取り扱い、その生産者と消費者とを規定することに対しては、それが人間に対立した意味での「物質」、ないし人に対立した意味での「物」では決してないところから、経済行為の対象としてのそれではあり得ないのではないか、という疑念が生ずる。しかし、試合が観客に対するサービスとして規定されれば、医師や歌手のそれと同様、非人格化 (entwüirdigen) され、物と同様にみなされる (wie Dinge zu betrachten) 限りにおいて、経済的行為の対象、すなわち経済財になり得るものであると考えられる〔内海洋一；経済社会学の主要問題，新評論，1978. 186 頁〕

第 III 章

注釈・補論・資料

注1)

記述のための参考資料は、表Ⅲ.一1. 作成のための資料の他に、庄野義信；六大学野球全集上・中・下巻（全三巻），改造社，1931.，大橋進一（編）；六大学野球部史，野球界社，1932.，大和球士；野球百年，時事通信社，1966.，同著；真説日本野球史明治・大正・昭和篇その一・その二（全四巻），ベースボールマガジン社，1977.，岸野雄三；多和建雄（編）；スポーツの技術史，大修館書店，1972. 343頁－371頁等である。

注2)

注1)の文献以外に、この項において特に参考にした文献は、田原茂作；日本野球史，厚生閣書店，1929.，横井春野；日本野球発達史，水野利三発行，大正11年（1922），下田次郎；運動競技と国民性，右文館，大正12年（1923），第一高等学校校友会（編）；一高野球部史，明治36年（1903）[木村毅編，明治文化資料叢書第10巻スポーツ編，風間書店，1972. 173－235頁所収]，野球年報第4号，明治38年（1905），第5号，明治40年（1907），第6号，明治41年（1908），第8号，明治43年（1910）.，伊勢田剛；野球，寶永館，明治44年（1911），伊丹安広；学生野球，旺文社，1952.，(財)日本学生野球協会（編・発行）；学生野球憲章，1977. 運動界1－5. 大正9年（1920），運動世界，明治44年（1911）1月号，押川春浪，安部磯雄；野球と学生，弘文堂書店，明治44年（1911），運動界9－2. 1928. 飛田穂州；熱球三十年，中央公論社，1934.，運動界1－7. 大正9年（1920），同7－8. 大正15年（1926），高橋左門；旧制高等学校研究，昭和出版，1978. 等々である。尚，詳細な引用，参考文献の適用については，第Ⅲ章第2項「内的－心理的利害状況とプロ野球の成立」で逐次掲載することになる。その他，馬立龍雄（編・発行）；プロ野球二十五年，報知新聞社，1961.，運動画報1－4. 1931.，運動界2－6. 大正10年（1921）等

注3)

F.W.ストレンジは、当時の日本の学生たちが、十分な身体活動を行っていないことを端的に次のように述べている。「There is no doubt that Japanese stu-

dents take a sufficiency of mental exercise, but they do not take enough physical exercise] [Strange, F.W. : Outdoor Games, ZP. Maruya & Co. 1883, P. II]

注4)

注1)の文献以外に、この項において特に参考にした文献は、新体育学講座第53巻明治野球史、逍遙書院、1969、第一高等学校校友会(編・発行)；校友会雑誌、明治28年(1895)、1-2頁、5-8頁、東京帝国大学(編・発行)；東京帝国大学五十年史・下冊、1932、668-675頁、学習院(編・発行)；学習院史、1928、306-318頁、石山、海後、村上他(編)；教育文化史大系I、金子書房、1953、196-204頁、高橋良人(編)；五高七十年史、五高同窓会発行、1955、40頁、小椋博；「明治期における学校運動クラブ変容に関する研究」昭和46年度東京教育大学修士論文、195頁、慶応義塾(編・発行)；慶応義塾百年史、中巻(前)、1960、169頁、東京文理科大学(編・発行)；創立六十年、1931、400-401頁、早稲田大学(編・発行)；早稲田大学百年史第2巻(上)、1981、590頁、京都帝国大学(編・発行)；京都帝国大学史、1943、55頁、二高尚志会雑誌部(編・発行)；尚志会全史-(野球部史)-、1937、345-434頁、飛田忠順；早稲田大学野球部史、明善社、大正14年(1925)、横井春野；大日本野球発達史、美津濃商店、1936、広瀬謙三；日本の野球発達史、福島民報社、1958、帝国大学野球部連盟(編・発行)、高等専門学校野球大会史、1933、久保田高行；高校野球百年、時事通信社、1966、等である。

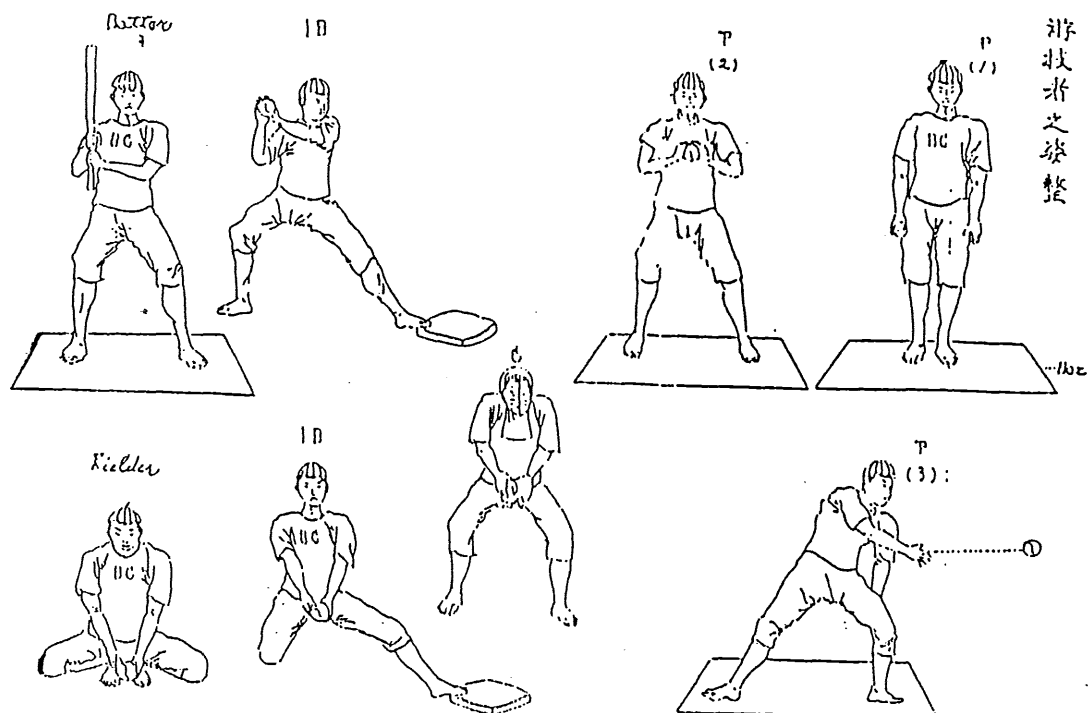
注5)

注1)の文献以外に、この項において特に参考にした文献は、第一高等学校校友会(編・発行)；校友会雑誌、前掲書、2-5頁、飛田穂州；野球人国記、誠文堂、1931、10-11頁、第一高等学校寄宿寮(編・発行)；向陵誌、1930、813-815頁、高橋慶太郎(編)；ベースボール術、東京同文館、明治29年(1896)、中馬庚；野球、前川文栄堂、明治30年(1897)、守山恒太郎；野球の友、民友社、明治36年(1903)、三好仲雄(編)；野球叢談、四海堂、明治32年(1899)、高橋

忠次郎（編）；最新ベースボール術，岡崎書店，明治32年（1899），高橋雄二郎；ベースボール術秘訣，四海堂，明治34年（1901），野球年報1：171 - 183, 199 - 207, 明治35年（1902），同3：51, 69, 71 - 94, 明治37年（1904），橋戸信；最近野球術，博文堂，明治38年（1905），伊勢田剛；野球，宝永館，明治44年（1911），朝日新聞社（編・発行）；野球年鑑，大正5年（1916），24 - 51頁，同大正9年（1920），25 - 37頁，40 - 49頁，橋戸信；野球閑話，コスモス書院，大正15年（1926），154頁，同；「米国の野球界」野球年報4：144 - 148, 明治38年（1905），飛田穂洲；「野球の練習」アルス運動大講座（合本）第二編，アルス，1928，1 - 32頁，渡辺融；「野球の技術史」岸野雄三・多和建雄（編），スポーツの技術史，大修館書店，1972。等である。

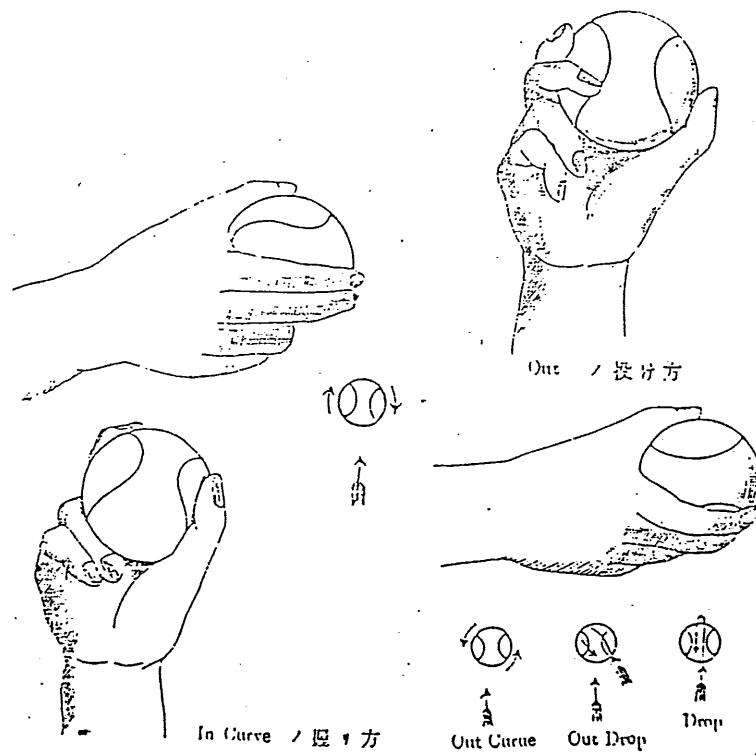
注6)

[高橋慶太郎（編）；ベースボール術，東京同文館，明治29年（1896）。挿絵。]



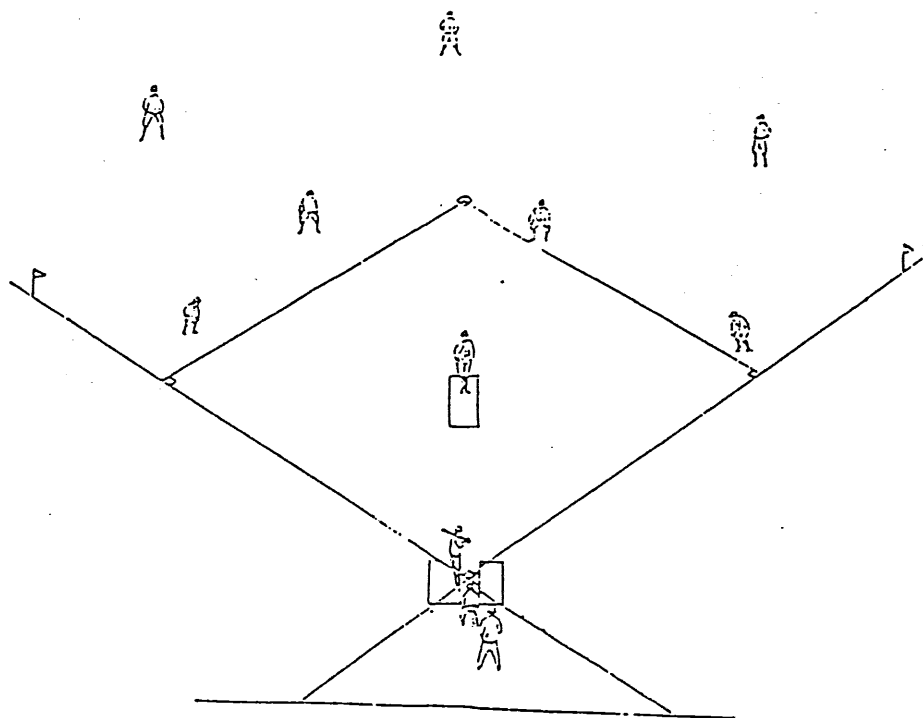
注7)

[中馬庚；野球，前川文栄堂，明治30年(1897)，82-82頁]



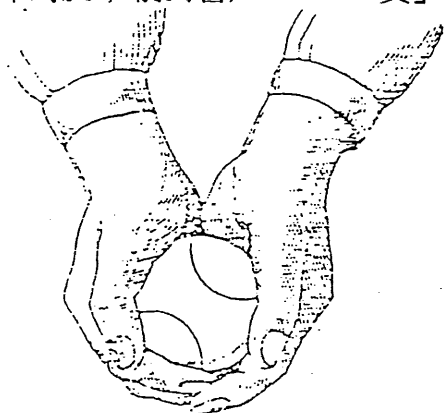
注8)

[中馬庚；前掲書，挿絵]

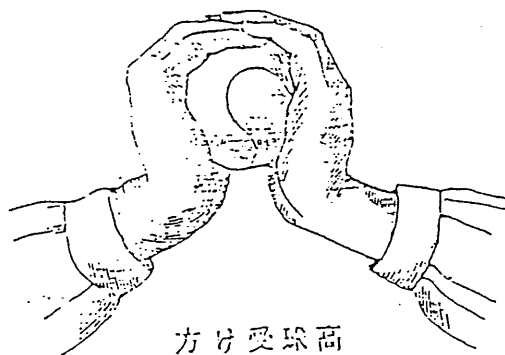


注9)

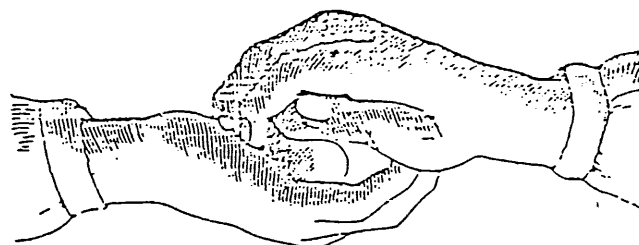
[中馬庚；前掲書，36 - 40 頁]



方け受球低



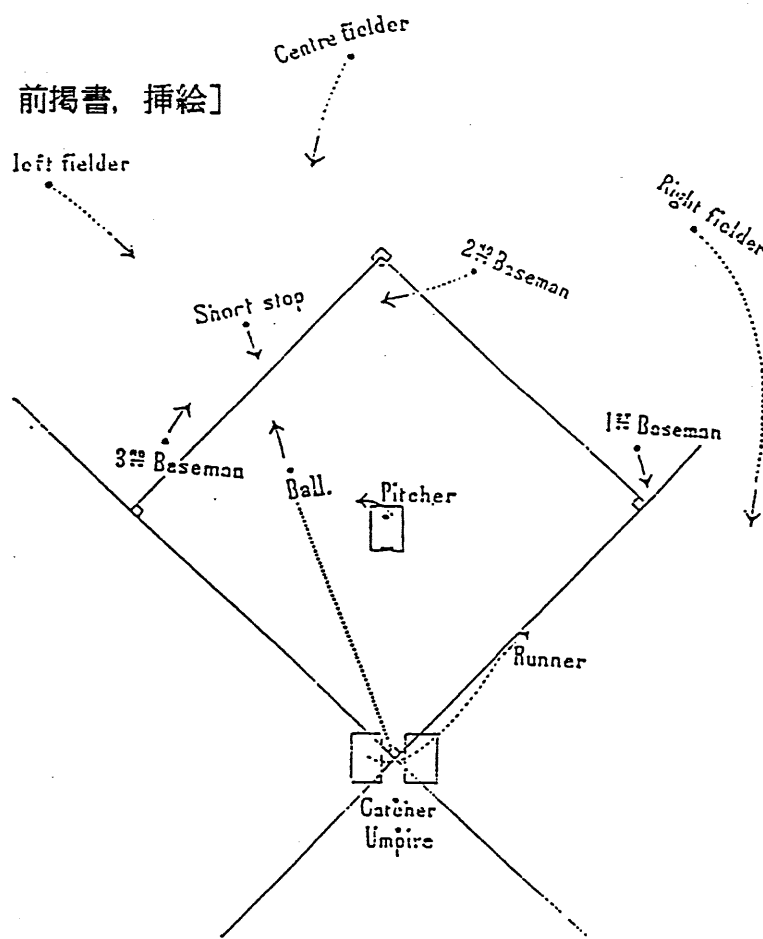
方け受球高



方け受球中

注10)

[中馬庚；前掲書，挿絵]



このSS. = 來々全軍變形、圖

注 11)

大正5年の『野球年鑑』には、米国の盗塁法、勝負上の統計、ゴロの速力、守備力等が「野球の科学的研究」として紹介されており(24-51頁)、大正7年のそれには「スピット・ボール」「エシリー・ボール」「シャイン・ボール」の説明(25-37頁)、及び米国一流打者のバットの持ち方(40-49頁)等が紹介されている。また、プリンストン大学の野球指導者であるJ. クラークの見解が「野球の真髓」として紹介され、そこでは学生本位あるいは学生団体本位の科学的野球が詳述されている。

注 12)

[橋戸信；「米国の野球界」野球年報4：144-148, 明治38年(1905)をまとめた]

明治38年頃の米国カレッジ・チームの練習風景 (橋戸)

(橋戸信；「米国の野球界」野球年報4：144-148, 明治38年)

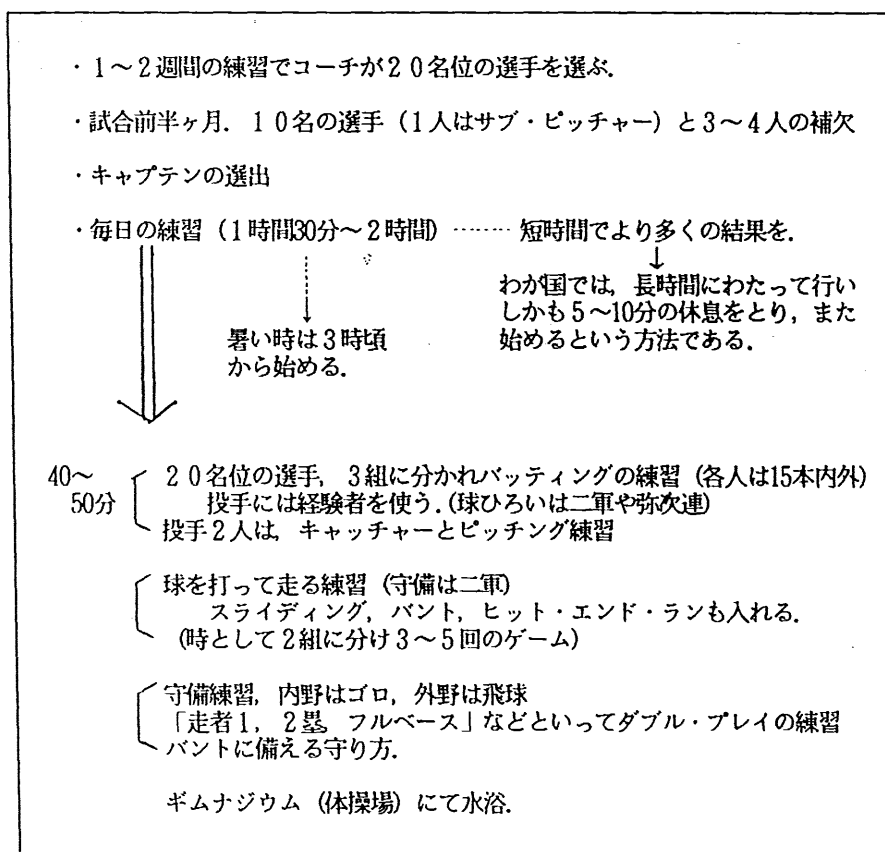


表 飛田穂洲の練習方法

〔飛田穂洲：「野球の練習」テニス運動大講座（合本）第二編 テニス発行 1928. 1-32頁〕

<p>◇ 練習を前にしての注意（体格検査 飲食物 睡眠）</p> <p>◇ 春秋二期の練習 —— 約4週間（1期5日 プラス1日の休養×4期）</p> <p>1. 第1期（1日目～5日目） ・練習規則を設ける。 ・1日～3日……①散歩練習 ②郵便 ③体操 ④ハイ・ロー・ゲーム ⑤キャッチ・ボール ⑥ランニング ⑦バント ⑧キャッチ・ボール ⑨ランニング ・4日目 ……⑩の次にノックを加える。 ・5日目 ……⑩の次に自由打撃を加える。</p> <p>2. 第2期（7日目～11日目） ①郵便（グラウンド2周） ②体操（2～3分） ③ハイ・ロー・ゲーム（1人当たり4分間） ④キャッチ・ボール（5～6分） バッテリーは別に、フォームを作ってからコントロール（力いっぱい投げてはならない） ⑤自由打撃（1人当たり12本位。10日目～11日目、15～16本） ⑥ランニング（200m突位） ⑦バント（1人当たり8個位） ⑧キャッチ・ボール（5分） ⑨守備練習（15分） ⑩郵便（グラウンド2周）…走ることが一番早く身体をつくる</p> <p>3. 第3期（13日目～17日目）……練習らしくなる ①郵便（2周） ②キャッチ・ボール（5～7分） Pは軽いカーブ（2球投げたら、2球は直球を） ③自由打撃（15～16本） ④ランニング（ベース1周 早駆け）</p>	<p>4. 第4期（19日目～23日目）……本格的練習 ①郵便（グラウンド2周） ②キャッチ・ボール（5～7分） ③自由打撃（12本位）……Pはコントロールの練習。 ④バント（⑤と同時に） ⑤ランニング（ベース1周、相当なスピードで） ⑥キャッチ・ボール（3～4分） ⑦守備練習（約15分、内外野を分けて）……Pのフォームアップ ⑧正式打撃（1人当たり8～10個）……Pは3人以上、直球だけ ——22日よりここに練習試合——（コントロールに注意） ⑨部分的練習（快投、投手牽制、盗塁、スクイズ・フレイム、その他） ダブル・スチール、2塁からのスチール、その他 ⑩キャッチ・ボール（3～4分） ⑪守備練習（約20分） ⑫滑込（1人当たり10回位） ⑬郵便（グラウンド2周）</p> <p>◇ 2週間以下の練習で試合をすることは難成できない。</p> <p>◇ 実践的練習 ・練習試合 Pはカーブも、10～12回位、近くのライオンども） ・試合の前日（自由打撃10本位、正式打撃4～5本、守備10本、ただ疲れるような練習は禁物である） ・試合の当日 短い練習 以上</p>
--	---

注 14)

注 1) の文献以外に、特にこの項において参考にした文献は、Strange, F.W ; Outdoor Games, ZP. Maruya & Co. 1883, 坪井玄道・田中盛栄 (編) ; 戸外遊戯法, 金港堂, 明治 18 年 (1885), 君島一郎 ; 日本野球創世紀, ベースボールマガジン社, 1972, 49 頁, 正岡子規 ; 「松蘿玉液」木村毅 (編), 明治文化資料叢書, 風間書房, 1972, 252 - 256 頁, 功力靖雄 ; 新体育学講座第 53 卷明治野球史, 逍遙書院, 47 頁, 中川善之助 ; 雪やけ陽やけ, 河出書房, 1940, 131 頁, 等である (本論内での紹介文献を除く)。

注 15)

『小学読本』でベースボールを紹介した簡単な図と文章は、福沢諭吉が、慶応 3 年 (1867 年) に 2 度目の渡米をして帰国した際、持ち帰ったものといわれている (『小学読本』巻末)。

注 16)

打者が一塁に進塁するために必要なボール・カウント数を歴史的に日米で比較してみると、8 ボール (米国 1880 年), 7 ボール (米国 1882 年 - 日本 1883 年 (明治 16 年)), 6 ボール (米国 1884 年 - 日本 1885 年 (明治 18 年)), 5 ボール (米国 1887 年 - 日本 1889 年 (明治 22 年)), 4 ボール (米国 1889 年 - 日本 1891 年 (明治 24 年)) とほぼ 1 年 ~ 2 年遅れで米国ルールが日本ルールとして採用されていることがわかる。このようなボール・カウント数のズレからも、米国ルールの日本ルールへの影響を垣間見ることができる [功力靖雄, 中川善之助, 大和球士の前掲書による]。

注 17)

野球ルールの精密化, 複雑化の様相をその条文の増加状況からみると, 明治 28 年 - 高ルール 26 項目 → 明治 35 年野球年報のルール 52 条 → 大正 5 年審判協会公認ルール 84 条となっている。尚, このような条項文増加に伴うルールの精密化の状況は, 他のスポーツ - 例えば軟式庭球, 漕艇, ラグビー等 - においても同

注 20)

大正 10 年度の東京運動具製造販売業組合員のメンバーは、次の通りである〔玉沢敬三（編・発行）：前掲書，5 - 8 頁，次頁参照〕。

注 21)

「野球」という用語は、明治 37 年 7 月 30 日に発行された中馬庚著『野球』に用いられたのが最初であり、明治 18 年 8 月 4 日に出版された『戸外遊戯法』では「ベースボール」という用語が用いられている。

注 22)

明治 9 年とする説もある。中沢不二雄監修；球界八十年の歩み，東京新聞社，1957。2 頁ではそのように記述してある。

注 23)

下の写真複写は、明治 13 年頃の平岡照を中心とした新橋アスレチックス倶楽部の面々である。前 2 列中央にバットを持っているのが平岡だが、後列中央には外人コーチのフォードの顔も見える。白地のユニフォームが何ともモダンで、当時の野球人がいかにハイカラ好みで野球を楽しんでいたかが推察できる〔庄野義信（編・著）；前掲書，9 頁より複写転載〕。

明治三十三年頃の 新橋倶楽部



●氏ドーオアのチーコは人外の列後 ●氏照岡平がるて持をトツバに央中
●のもたし影版で館見二座銀年三十治明

創立當初の組合員 (姓氏人名)

本郷區東山町一〇	伊東 昇夫	本郷區葛島分館町三之一	那働其圓 石井 順一
同谷區西町一之二三	山田 源次郎	本郷區葛島分館町三之三	那働其圓 長谷川 金雄
神田區神保町五	那働其圓 安藤 勤次郎	下谷區下谷町一之二	那働其圓 鈴木 謙二
下谷區仲御前町三之三	那働其圓 森本 重吉	本郷區葛島分館町三之三九	小島 幸三
下谷區山伏町一七	山本 太郎	日本橋區東山町二六	文其及那働其圓 高橋 彌雄
本郷區東山町三之四九	渡井 昌彦	日本橋區西町三之一三	同 古二 櫻 伊藤 繁太郎
本郷區元町三之一二	加藤 貞太郎	淺草區南町四	那働其圓 渡邊 幸三郎
本郷區阿須賀町八	那働其圓 大塚 勝太郎	淺草區北町三	寺本 信太郎
下谷區谷中三軒町四九	那働其圓 長島 重蔵	淺草區北町三之八	八丁地蔵之助
下谷區谷中初音町四之四	那働其圓 藤井 國三郎	淺草區阿須賀町一	鈴木 次太郎
本郷區根津東町三七	同 淵田 文太郎	芝區三軒町四一	日本橋區根津東町三
下谷區池之端北町七〇	同 會田 三郎	芝區本町三之三	同 中 常吉
本郷區根津東町二	同 鈴木 重平	小石川區東山町二五五	會田 信三郎
下谷區池之端北町三五	同 山田 福太郎	代官村 藤 貞太郎	藤 貞太郎
下谷區池之端北町三五	同 前田 吉太郎	小石川區東山町二	中 田 幸二
下谷區神保町三之三三	同 山田 昌吉	牛島區東山町二	(改定) 藤 彌太郎
下谷區西町三六	那働其圓 山田 四郎	小石川區東山町七	東 田 誠 中島 彌雄
淺草區阿須賀町三	那働其圓 鈴木 昌三郎	小石川區山田町三三	阿久津 二郎
日本橋區東山町一三六	那働其圓 山田 昌三郎	小石川區東山町四	小島 善三郎
日本橋區東山町一七	那働其圓 山田 昌三郎	下谷區上野區町二五	藤 彌太郎
日本橋區東山町二五	同 山田 昌三郎	同 阿須賀町三之三	山本 重次
本郷區北町五八	山田 昌三郎	小石川區東山町七	金井 昌吉
下谷區東町一〇七	那働其圓 山田 昌三郎	創立後に於て加賀會に在りては其の如く此	
下谷區西町三	同 山田 昌三郎	年表に於て七十七年とあるは其の如く此	
淺草區東町四	同 石井 彌太郎	七月 加盟	
下谷區谷中三軒町二	同 藤井 昌三郎	本郷區中之御前町三五	富士生 彌太郎
神田區小石川町三五	同 藤井 昌三郎	代官村 藤 貞太郎	藤 貞太郎
下谷區下谷町一之二六	同 山田 昌三郎	同 谷區西町一之二八	藤井 昌三郎
神田區根津東町二	同 山田 昌三郎	神田區阿須賀町一	明治農會 藤井 昌三郎
本郷區東町二九	同 山田 昌三郎	府下北千代田八五九	代官村 藤 貞太郎
神田區神保町二	同 山田 昌三郎	下谷區神保町三之二九	藤井 昌三郎
本郷區東山町二五	同 山田 昌三郎	八月 加盟	
下谷區西町三七	同 山田 昌三郎	府下阿須賀町六根町二	石井 昌三郎
下谷區西町四	同 山田 昌三郎	本郷區葛島分館町一之二〇	藤井 昌三郎
小石川區東山町一七	同 山田 昌三郎	府下谷中三軒町三五七	藤井 昌三郎
九月 加盟		十月 加盟	
神田區東山町一	同 山田 昌三郎	神田區東山町二九	東京農會 藤井 昌三郎
淺草區東山町三	同 山田 昌三郎	十二月 加盟	
神田區神保町三	同 山田 昌三郎	下谷區西町	藤井 昌三郎
本郷區東山町五六	同 山田 昌三郎		

注 24)

日本帝国統計年鑑第 10 回明治 24 年を参照。1 石 \equiv 10 斗 \equiv 180 匁 \equiv 100 升として換算し算出した。また、明治 12 年の家賃は東京都板橋区仲宿（中山道沿い）における 1 戸建て、または長屋形式（6 畳、4 畳半、3 畳、台所、洗面所）の家で、わずか 8 銭、明治 25 年においてもわずか 38 銭である（東京借地借家借間人組合連合会による実際の契約書をもとにした価格）。この当時の会費 1 ヶ月分 1 円の値段がいかにか高額かが理解できるであろう。〔週刊朝日（編）；値段の明治・大正・昭和風俗史，朝日新聞社，1981，151 頁所収〕

注 25)

田原茂作；日本野球史，厚生閣書店，1929，24 - 31 頁，44 - 52 頁，56 - 57 頁，213 - 214 頁，大和球士；野球五十年，時事通信社，1957，16 頁，功力靖雄；前掲書，52 - 56 頁を参照した。

注 26)

下の写真複写は、明治 24 年当時の溜池倶楽部野球チームのメンバーである。後段で出てくる「剛情我慢の士」町田一平，研究熱心で有名な鍋島直映，「モダンで貴公士」と呼ばれた平岡寅之助，元慶応クラブに所属して当時の塾長小泉信吉とやり合った村尾などそうそうたる顔ぶれである。前 2 列のメンバーの服装は和装でバンカラ，後 2 列のメンバーの服装は洋装でハイカラと，この当時の 2 つの異なった気風を見事に物語っている写真でもある。〔庄野義信；前掲書，5 頁より複写転載〕



溜池倶楽部野球部
明治二十四年・梅田
村尾直之助撮影

最前・佐久大・木村
村中・野夫・尾村・興平・酒石・羽津・川家
崎仁・枝支・村川・島崎・田町・山崎
川和・(三)田山・山本・賀吉・佐久大・田山

注 27)

野球をとり入れた学校の生徒がいずれもエリートであったことは、下の表の尋常小学卒業者のうちで、より上級の学校に進学した者の割合をみても明らかである。(単位%)

	中学へ	家業へ	師範へ (高師)	専門へ	大学へ
明治25年	0.8			0.6	0.07
明治33年	3.7	0.7		0.7	0.2
明治41年	4.0		0.4 (0.02)	1.2	0.3
大正2年	3.9		0.4 (0.03)	1.1	0.3
大正8年	4.3	1.9	0.4 (0.03)	1.3	0.3
大正15年	8.3	4.1	0.6 (0.04)	1.8	1.3
昭和5年	7.8	4.8	0.5 (0.04)	2.0	1.6
昭和10年	6.9	5.3	0.2 (-0.03)	2.0	1.4

(この表は、文部省；学制百年史・資料編，帝国地方行政学会，1972. pp.211-247をもとに作成した。)

注 28)

高等学校令の実施により、第一高等学校と改称されたのは明治27年7月からであり、それ以前は公式には第一高等中学校であった。

注 29)

全寮制とはいっても入寮は強制されるものではなく、通学生も存在していたようである。〔高橋左門；旧制高等学校研究，昭和出版，1978. 110頁〕

注 30)

これは、明治21年に文部大臣森有礼が地方巡視の際行った演説と同様の内容である。〔教育史編纂会；明治以降教育制度発達史第3巻，龍吟社，1938. 153頁より引用した〕。

注 31)

一高時代(明治23年—明治36年頃)当時の野球用具がいかに貴重であり、高

価であったかについては、第三章第1項の(5)「野球文物—用具・施設」の歴史的推移を述べる中で明らかにした通りである。この当時は、まだ舶来品が中心で、国産品がそれを模倣してようやく本格的な研究、開発の端初についたばかりであった。

注 32)

明治学院の教師であったインブリー神学博士が、垣根を乗り越えてグラウンドに入ろうとしたところ、敗色濃かった一高応援団からその無礼に対し投石され傷を負ったとする事件。このため、対明治学院戦は中止となり、当時の横浜などの外字新聞は一斉に「一高こそ非外人感情の淵源」などと大きな活字で書き立て、国際問題にもなりそうな情勢であったという〔庄野義信（編・著）；前掲書、17 - 20 頁、その他〕。

注 23)

当時の一高の猛烈な練習ぶりとその背後にある精神をうかがい知ることのできる事柄としては、次のような資料が提示されよう（重要な部分を要約記述した）。これらの内容は、まさに、技術・練習形態へのイデオロギーの侵入として捉えられよう。

①

<天下広しといえども、恐らくはかかる苦しきトレーニングはあらざるべし。これ何の故ぞ。いわく責任これなり。まことにこの特異なる一高式修養はその戦勝史の因をなすものなり。わが部また一刻も進歩と改善を練習の伴侶とするを忘るるべからず。>〔第一高等学校校友会（編・発行）；校友会雑誌，明治 28 年（1895），231 - 232 頁〕

②

<練習は只に技術の練磨という事ばかりが目的ではない。即ち選手に不撓不屈の男性的意気をたたき込むにあり。グラウンドは道場である。精神の修養場である。一高が霜柱深い厳冬の旦にも雪や霰のさむい夕にも未だかつて練習を廃しない理由はけだし、この精神本位の練習に重きを置くがためである。>〔中野

武二；一高式野球，運動双書刊行会，大正11年（1922），25－28頁]

③

＜青井鉞男は暑中を向ヶ岡校庭で研究と練習に専念し，チャーチ打倒を目ざして炎熱をものともせず，烈火の意気に燃え上がっていた。彼は特に重さ5.5オンス，周囲9.5インチのボールをつくらせ，これを日常の練習用とし，肩ならしと同時に腕や指の力をつけることを考えて毎日このボールを投げ，雨がふれば廊下にネットを張って投げ続けた。バットも重さ40から45オンスのものをつくらせ毎晩ねる前に『千本振り』をやった。＞〔君島一郎；日本野球創世記，ベースボールマガジン社，1972，97－108頁]

④

＜守山恒太郎は抛球力は良かったが，コントロールに欠けるというのでグラウンド一塁側の後にあった物理教室の煉火塀に球を投げつけて，とうとうその一枚をこわしたり，夜寄宿の廊下にろうそくを点じ球のスピードから起こる風でその灯を消したり，あるいはまた，腕が曲がるとよなよな就寝中に肱の下に枕をあて手にアレーを持って曲った肱を矯正したとか，木の枝に左の手でぶら下がった，などの逸話がある。＞〔同上，125頁]

⑤

＜黒田昌恵は投手板に立った時は常に，上半身裸になったものである。まだ霜風の横なぐりに吹き通す紀元節には，はや上衣をぬぎ始める。他の選手も真似せざるを得ない。寒さ痛さは一通りではない。それでも生々しい胸板の肉についたその泥の跡を金鷄勲章と称してその数を誇ったものである。苦めて苦めて苦め抜かれたものであった。＞〔中野武二；前掲書，29～30頁]

⑥

＜一高が何故に猛烈の練習を積むか，何故に全校をあげて勝敗を重大視するか，何故に歴代の先輩が不断の指導を怠らないかは一に，この勝敗観念が選手，校友，先輩の頭に刻みつけられているためにほかならぬ。恃みも，依頼も，取返しもただ自己の最善の努力より外，何の持ち合わせもない。勝たねばならぬ故に練習も人一倍励むことになる。気も人十倍に張ることになる。他人の真似られない熱となり，団結となってそこに躍如たる一高の真面目も発揮されるので

ある。> [同上 16～17 頁]

注 34)

第一高等学校は、その後明治 29 年 6 月 5 日にも対横浜外人戦で 32 対 9 の一方的スコアで大勝している。この頁下と次頁に掲載された記録（複写コピー）は、その試合の「Table 勝負表」であるが、当時の数少ない野球本である高橋慶太郎著『ベースボール術』にも再録されているところから、内外の反響は相当なものであったことが推測できる。事実、この試合では、観衆その他、関係者があまりにもその勝利に有頂点になりすぎ、「内外一萬の同胞狂喜して相抱き觀聲拍手天地を動せん計りなり然して間に悪口雜言を吐くの徒あり、横濱初め神戸長崎の外字新聞は盛に其の無禮を非難せり」〔第一高等学校寄宿寮（編・発行）；前掲書、805 頁〕とある。

Seat	Player	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	Sum
SS	井原	○	x'		○	S	x'	○	○	x'	3
3B	村田	x'	x''		○		○x'		○	○	3
1B	宮口	x	x'''		x'		○	○	○	○	4
Lf	宮米	○			x'		○	○	x''	○	5
P	青井	○		○		x'	○	○	x''	○	3
C	藤野	x'		x''		x'	○	○	S	○	2
2B	井上		○	x''		○	○	x'		○x'	4
Rf	上村		○	x''		○	○	○		○	5
Cf	森助		○	x''	x'	x'''	○			○	3
Total		3	3	2	2	2	7	4	2	7	32

三九

符號

Table 勝負表

三八

○ HB に歸りたる記號
 × out の記號其右肩に 1 2 3 F 又 H を記すへして
 れは 1B 2B 3B F HB の out なり (x' x'' x''' x^{iv} x^v)
 S 三人の out 生し打方より folding に代らんとする際
 キースにありたる走者と Standing と云ひ S を以
 て其記號とす之れは計算に入れざるものなり
 左記の表は明治二十九年六月五日第一高等学校選手
 對横浜外人との試合の結果なり

Stat	Innings		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	Sum
	Runs	Errors										
3B	Fllis		x''		x ^F		○		x'	S	x'''	1
LF	Chipmneo		x'				S		x''	S	x'''	0
CF	Abel		S			x'	x		S	x ^F	S	0
C	Golden		x			x'		○	x'''		○	2
2B	Douglas			x ^F		x'		x'	S		○	1
P	Callen			x'				x''	S		○	2
RF	Witboy			x			○	S		○	x'''	1
SS	Tilden				S		x'	x ^F		○	x'''	2
1B	Casery				x		x''	S		x ^{II}	○	0
Total			0	0	0	0	3	1	0	1	4	9

此勝負は32に對する9にして高等學校は23の大勝なり

EO

注 35)

木下秀明は、その著『スポーツの近代日本史』で、明治以降から後の所謂「日本的スポーツ観の形成」を述べる中で、その特色を「武士的スポーツ観」「後進国的スポーツ観」、そして「ナショナルリズム的スポーツ観」という3つのスポーツ観の形成から捉えようとする。「ナショナルリズム的スポーツ観」とは、チームあるいは母校を国家と見なし選手がそれに忠誠を尽くすことの証しが競技の勝利であり、したがって選手はそのために勝利をただひたすら求め、国家とみなされるチームや母校に忠誠を尽くそうとする考え方である。それは「明治29年一高野球部が横浜外人チームと対戦したのを契機に展開する国際試合にも、世界の競争場裡に臨もうとする日本の国力のバロメーターのひとつがスポーツであるという意識となって、はっきり示される。」〔木下秀明；スポーツの近代日本史，杏林書院，1970，104 - 106頁〕

注 36)

本論文の目的の1つは、野球を制度として捉えた時、その構成要素である野球信条、イデオロギーがどのように変遷していくことによってプロ野球制度を成立せしめたのか、その内的・心理的利害状況の内容を明らかにすることから、プロ野球制度成立の因果関係を説明しようとするところにある。したがって、ここでいう一高時代における信条、イデオロギーもその説明に役立つ限りにおいて、あくまで野球制度内部の範囲にふみとどまってとりあげられるべきである、と考える。「勝利至上主義」「鍛練主義」「質素儉約の精神」を武士道的精神と結びつけながらも、武士道的精神の詳細な検討—その考え方の歴史的変遷、性格、分類等々—を行わなかったのは、本論文においてその目的から野球制度内部の信条、イデオロギーが、野球の行為様式や広く制度に対して、どのように機能していくのかを検討することの方が重要であるとする方法論上の問題からである。野球精神、イデオロギーが、武士道的精神の内実の側からどのように捉えられ、位置づけられるかは前者の性格を規定する上でも重要な問題であると考えられるが、そのためには、まず後者の精神の性格を詳細に検討していかなければならない。ここでは、もちろん、本論文の目的、あるいはその方法論的問題などを考慮した場合、それらを詳細に検討することは避けるべきであると思われるので、本文で展開されている野球における3つの信条、イデオロギー的性格に関連する武士道的精神の内実を恣意的に拾い上げ、その内容を豊かにする補論として展開するだけにとどめたい。

<名譽を重んじる武士道の真髓とその意義>

①

「武士道の真髓を要約すれば、闘争、殺戮の腕力的行爲をそれ自體に修正し、或は止場して更に一段と高い人間の理念に合致せしめたものである。これは禪的に言へば、殺人劍を活人劍となし、肉と肉との闘争をして心と心との競争にまで向上せしめたものである。其處に武士の守るべき名譽の法則^(原注)が生れ、各自の心得ねばならぬ平生のたしなみがあった。だから眞の武人は禮を知り、耻

原注) 傍線(アンダーライン)は筆者挿入。

を知り、時に敵意を離れ生死を超越したのである」〔刈屋卓一郎；スポーツの由来とその転化，斯文書院，1936，362頁〕

武士の闘争はまさに殺人を伴うものであるから、それを修正し、止場するためには、さらに一段と高い人間としての理想—名誉の法則—を求め、生死を超越した境地に至る必要があった。

②

「要するに武士道の最も重要な意義は、かゝりて彼等の名譽を構成する面目、外聞によるのであるが……（中略）……サムライの名譽といっても、今日の考へ方とは全く異なったもので『名』『面目』『外聞』といふ人格的な言葉の意味から生れたものであり、その中には恥を知る廉恥心が含まれてゐる」〔同上書，364頁〕

武士道の最も重要な意義は武士としての名誉の保持であり、その内容は、「名」「面目」「外聞」を守るということ、つまり「恥を知る」ということである。勝負に負けることは、武士として最大の恥辱であるとする考え方から、武士道的精神に支えられた勝利至上主義が派生し、形成されたと考えられる。

③

「武士の生活から生れた武士道ではあるが、その精神の發揮といふことは、たとへば稀に見る火花のやうなもので平生の修養、鍛錬が偶々機縁を得れば、奕々として光芒を放つといふところに、萬人の瞻仰をあつめる美と価値とが附興される」〔同上書，374頁〕

武士道の精神を見事に發揮し、人々からその美と価値とを認められるためには、平生の修養、鍛錬が必要である。武士道的精神の内実として修養、鍛錬主義があるのではなく、武士道の精神の側からみればよりよくその精神を發揮する目的のために修養、鍛錬は必要だといっているのである。

<近世の諸「士道論」と理想的武士像—儒教的武芸観—>

①

中江藤樹（1608 - 1648）の『翁問答』

藤樹のこの書は、文武一徳論であり、その中で理想とされる武士像は治者、国持大将としてのそれであり、王倫の道を達し、礼楽書故の文芸、射御、劔法、兵

学等の武芸を身につけ、一切の欲心や迷いをはなれ、仁義のためには命をもおしまない大勇があり、特に軍法にすぐれ、武士の品位品格を正しく識別する見識、評価眼をもち、適材を適所に抜擢配置してその能力を十分に発揮させ聖人の道すなわち儒教に則って法を立て、儒教の精神を以て、これを運用し刑を行い、政学を一本として実践する武士でなければならなかった。また、その品位品格を評価する場合、明德・我欲・勇氣・文武の4項目が立てられ、最も「上品」は明德が充分明らかで、名利私欲に走らず、仁義の大勇があり、文武兼ね具わっている武士である。

〔今村嘉雄；十九世紀における日本体育の研究，不昧堂，1967，28－31頁〕

尚、傍線は筆者によるもので、野球精神に直接関連する徳目、内容と思われるものに限定した。

②

熊沢藩山（1619－1691）の『集義和集』

蕃山にとって文の徳は仁であり、忠義・仁＝愛の心がけと、これを実践する勇氣があれば、完全とはいえないまでも、文武両道の士といえないことはなかった。「よい武士は、武徳・武芸の心がけが深く、忠義仁愛の心をもち、義のためには家も身も忘れて軍功を立てる勇氣の持主、すなわち、武と徳とをかね備えた人でなければならなかった。」

〔同上書，31－33頁〕

③

山鹿素行（1622－1688）の『山鹿語類』と『武教全集』

素行の理想的武士像は、『君道篇』と『士道篇』等にみられる。『君道篇』における人君は、「聖学によってその心や行ないを正しくし、諸々の欲を正し、澄みきった虚心、自然な態度で見聞を拡め、言葉、容貌を正しく保ち、人君として威儀を正し、天地を敬し畏れる敬虔な人」(自己修養)であると共に、「下情に通じ、社会秩序を立て、礼節を正し、人材評価の活眼をもち、聖人の心をもって卓爾として信ずる所を実践することのできる人」(対人的行動)であった。『士道篇』においては、「文道に心がけ、五倫の道を実践し、武芸の技能を身につけることが、士の心がけ」であり、それが三民の上に立つ、士一般の人間像として、自らの職

分とその遂行の方途を明らかにし、大志深望と大力量をもってこれを実践する大丈夫でなければならなかった。その「心術」は、①気を養って心を安定させ、②徳を練り才を全くし、③「志気」を雄大にもち小成に安んじないことが肝要であった。そのためには、無量の情欲の抑制と自省、自戒の態度が必要となる。心術を明らかにすることができた士は、更に対人関係によって心を動かさない威儀をもたねばならない。要するに「士は文武の徳と知を兼ね備えること」、「人倫五常の道を実践し、文学、武芸を修得し三民の模範となること」が必要であり、「理想の武士は節義を守るために仁義の大勇ある」を最も重要なものとする。「それは後期封建社会の担い手として、土民から出て国持大名にもなり得た前期封建社会の武士に見られた自由さと発展性を持たなかった武士にとって、宿命的な倫理であったとも云える。」

さらに、『武教全集』では、「知恵才覚があり（知）、温和で慈愛の心を持ち真実に富み（仁）、勇気があり（勇）、忠節忠功（義）の士、即ち、知・仁・勇・義を兼ねた士が考えられている。仁と義は一徳として考えてゆかねばならないゆえ、知徳勇、又は知仁勇の三者を兼ね備えた士が求められていた。また、人君は、自己の衣食住の生活を儉約し、利潤に関する言葉を口にしてはならない。そして、士は、一切の欲望に対して「清廉」であり、その「清廉」をもって財貨賄賂に心を奪われることがあってはならない。

〔同上書、33 - 47頁〕

④

貝原益軒（1630 - 1714）の『初学訓』と『武訓』

益軒における「士」とは、士、農、工、商すべてに求めた基本的人間像、即ち、学識徳行ある人として聖人の道を学んでこれを日常生活に実践する人であった。

（『初学訓』）

「武訓」において、彼は武士を将と士とに分け、良将の要件として、①文武兼ね用いる人（文・知が先で武勇が後）、②勇猛かつ寛容の人、③兵法に明るい人、④己れを誇り、過信することのない謙虚な人、⑤財をおしまずに功を賞し、賞を正しく行う人、⑥人命を尊重する人をあげている。一言で言えばそれは、「武徳武芸兼備の人」であった。さらに、武訓上では、武の徳は忠孝義理であり、仁義であっ

たのが、更に知仁勇となっている。忠孝は人倫の根本であり、文学武芸の目的とするところも、この人倫の根本を明らかにし（知）、実践する（勇）ところにあつたので、知仁勇といい、忠孝義理といい、表現は異っても意味するところは同じである。この知仁勇兼備の武士像は、近代初期の儒教思想の復活期に知徳体におきかえられ、欧米教育思想の主張する三育思想、知・徳・体との関連において新たな展開をみせる。

〔同上書、47 - 55 頁〕

⑤

大道寺友山（1639 - 1730）の『武士道初心集』

「素行や益軒における三徳が知仁勇であって、それは忠孝義理でもあり、仁義でもあったように、友山の云う三徳（忠義勇）も本質的にはそれらと変りない。しかも、武士は、「生徳の勇者」でなければならず、常に死を心にあてることが肝要であるとともに、常に勝負の気を忘れてはならない。また武士は、恥を知らねばならぬ。恥を知る武士は忍びがたきを忍び、卑怯未練の心を捨てて義理に従い、不義を慎しむことができる。自分ひとり、しりごみしては「味方の諸人の見る目もあれば、後日に至りて口のきかれぬ所なり」とやむなく勇者と並んで進むが、それも「生得の勇者」に劣らぬ誉れの武士となる。

〔同上書、55 - 57 頁〕

⑥

山本常朝（1659 - 1719）の『葉隠』

藤樹、益軒、素行、友山等の求めた武士が、教養の高い「士」であったのに対して、常朝のそれは、きわめて現実的で「戦国的」ともいうべき「名をおしむ素朴剛直な武士」が求められた。所謂「儒学派」への転換、言い換えれば、観念派から実践派への変化であった。常朝にとって武士道とは死ぬことであり、たとえ、犬死にとか気遣いとか言われても、腰抜けと呼ばれるよりは、恥にならないところの死を覚悟していなければならなかった。それは、「身命を主人に篤と奉る」ことである。死をえらぶ心構えができておれば、利害得失や己れの欲などの為_に恥かしめられ笑われることはないのである。このように、他の儒学者の士道観は理知的、理論的であるが、常朝のそれには、情緒的、実践的、行動的なニュアンス

が感じられる。次に、智仁勇の三徳を具備しなければならない。第3は、日常の稽古によって態度、言語、手跡等の外をととのえ、これが身についたならば、国学を学び、最期に気晴らしをして諸々の芸能を習うようにする。

〔同上書、57 - 62頁〕

⑦

室鳩巢(1658 - 1734)の『楠正成下諸士教』

鳩巢の武士の諸要件は、①学問、②人道、③節義、④礼讓、謙退、⑤質素、儉約であり、時弊に敢然と立ち向い、人としての道を正しく諸事に質実儉素な人であった。利益にさといのは町人であり、「士と偽、利欲にさときは、一向捨りものにて候」と武士が商売人のごとくに利欲をむさぼることを厳しく非難している。また、士は身分程々に質素、儉約を旨とし、家の造作、馬具、武具、武器等は実用を第1として華を捨て、衣服、飲食、葬祭、諸事簡素に且つ控え目にし、分際よりも「身を引さげ」て無造作にすることが望ましい。

〔同上書、63 - 65頁〕

⑧

佐藤一斎(1772 - 1859)の『誌晩録』

対内、対外的に困難をきわめた近世末期に至り、伝書、伝巻をコーランの如くにかかげて世襲的な武芸師範の座に安座していた武士達も、ようやく道場武芸、スポーツ武芸から実用武芸へと転換を余儀なくされ、儒学と国学、儒学と洋学の夫々の長とするところを学んで新しい時代に即応すべき学問研究が為されるようになった。このような時代背景にあって、朱子の学統守護者であらねばならなかった一斎の武士観は、理解し易く、又達し易いものであった。まず、武士は、その名にふさわしい行動をとらねばならなかった。士君子たるものは、武骨一辺の人ではなくて、学問があり、徳行の高い、人の範となる人でなければならないのだが、修業の態度としては武に居て文を学ぶのであるから、皮層的な学問をして柔弱になってはならず、また武芸の精神を忘れて技芸の末にはしってはならなかった。人は常に、自らの身体の中であって、その主宰者たる道心に従って知行の合一に努めなければならない。この本体としての道心が現成して五倫の交わりとなり、親、義、別、序、信となり、人情や人性の自然に感応する条理がわかる

のである。楽しんで心も乱れないかぎり、遊びは人間にとって欠くことのできない要件であった。

〔同上書、66 - 72 頁〕

以上、近世の理想的武士像を通してその諸士道論を概観してみると、そこには儒教を基礎として説かれた士像があり、忠孝義理の人倫の実践を第1として、我欲を節し、知勇兼備の人が理想像として共通にみられた。すなわち、「文武両道」を兼ね備えた人であり、その内容や意味の歴史的相違はともかく、このキャッチフレーズは一貫しているのである。要するに忠孝義理を人倫の仁、あるいは徳と考えれば、それは知仁勇尊重の精神であり、近代の三育思想の根幹をなす知徳体に置きかえられよう。近代における武士道的精神は近世における、このような知仁勇を兼備することを理想としながら、それをめざす意味において自らの修養、鍛練を強調したと考えられる。また、特に近世中期から後期にかけての論客、友山、常朝、鳩巢は、これまでの頹廢的な士風を武士本来の質実剛健な士風にかえそうと、卑近で実践的な人倫を強調し、常朝にあっては「名」のためには死をも恐れず「武士道とは死ぬこと」と戦国的な武士的素養を強調し、鳩巢にあっては「質素・儉約」「質実・儉素」な武士像を重んじているのである。前者は明治期における野球の「武士」的な勝利至上主義、後者は質素・儉約の精神に強く結びついていると考えられるのである〔今村嘉雄；前掲書：72 - 73 頁参照〕。ちなみに、明治13年12月『尚武論』の著者である尾崎行雄は、尚武の気風をおこして遊情柔弱の気風を一掃し、日本古来の士道を称え、「天下の尚ふべきもの武を措いてまた何ぞ」と結んでいるという〔今村嘉雄；前掲書 803 - 804 頁〕

注 37)

嘉納治五郎の明治30年代における青少年に対するこのような教育思想は、その後続く大正、昭和の時代になっても連綿と引き継がれていったようである。ここでその内容を詳述する余裕はないが、要するにその後も嘉納が、教育家として青少年に求め続けたものは、「知・徳・体は必ず釣合を保って発達すること」〔嘉納治五郎；「男女の中等学校年齢の生徒に望む」(大正11年2月、雑誌「柔道」1巻9号に掲載)、長谷川純三；嘉納治五郎の教育と思想、明治書院、1981、300

頁所収) 及び「心身の修養」(同上書, 208～209頁)であった。外来スポーツに対する考え方も全くこれと同一であり、「運動競技はそれ自体が目的ではない」という認識から、スポーツは心身鍛練の手段であり、その目的は、国民の人格、体力の養成及びそれによる国家社会の発展であった〔嘉納治五郎；嘉納治五郎論述集, 55—56頁〕

注 38)

ここでの嘉納治五郎の記述は、次のようであった。

「恰も藝人の演藝を以て、他人の觀世物とするが如し。又往々此の如き競争によりて、かくの如き賞品を得たりと誇るものあり。これ、亦恰も藝人の演藝によりて、顧客の報酬を得たるを喜ぶに似たり。偶々以て其心事の陋劣なるを表白する所以なり。又往々運動會の爲に特に華麗なる裝飾をなし或は人目を引くべき新衣を調べ、以て觀者の目を歡ばさんとするものあり。かくの如きは亦運動會をして、一の觀世物たらしむる所以にして、決して其本旨に適せるものと爲すべからず。」

〔運動會 國土 38：2, 明治 34 年 (1901)〕

「競争の目的は平素自己の體力の強きを證するか、或は其鍛練の結果の顯れたるを自覺するか、或は其機敏、忍耐、工夫等の他に優れるものもあるかを證して、猶將來の奮勵を圖るに在るべし。徒に我技の巧妙なるを人に示して、其賞賛を博せんとし、或は高價なる賞品を獲んが爲に競争することあるべからず。故に我等は、優勝者に與ふるに賞品を以てせんよりも寧ろ其平素の鍛練を證すべき徽章賞牌等を以てせんことを望む。」〔同上誌, 3頁〕

注 39)

『運動界』において参考にした文献は以下の通りである。

<雑誌「運動界」>

- ① 「運動界発行の趣意」 1—1：1, 明治 30 年 (1897)
- ② 「運動場裏の行状」 1—1：2, 明治 30 年 (1897)
- ③ 「漕艇界の徳義」 1—1：1—2, 15—16, 明治 30 年 (1897)
- ④ 西ノ内億次郎；「武士道の要を述べてその振興策に及ぶ」 1—Ⅱ：17—18,

明治30年(1897)

- ⑤ あさひ；「運動我観断片」1—4：16, 明治30年(1897)
- ⑥ 社友保久雨；「運動家の猛省を促す」2—1：7—8, 明治31年(1898)
- ⑦ 慎独子；「流行子を戒む」2—3：1, 明治31年(1898)
- ⑧ 「運動界の気運」2—4：1, 明治31年(1898)
- ⑨ 悠々子；「都人士の娯楽を論じて運動場の設備に及ぶ」2—5：1, 明治31年(1898)
- ⑩ 守拙子；「運動の奨励は富国の要訣なり」2—7：1, 明治31年(1898)
- ⑪ 「体育に就て一故森文部大臣の国民体育論一」2—6：23, 明治31年(1898)
- ⑫ 臨南生；「運動と風紀」2—11：1, 明治31年(1898)
- ⑬ 同上, 2—12：1, 明治31年(1898)
- ⑭ とほみ；「近眼教育家」2—12：2, 明治31年(1898)

注40)

明治38年第1回早稲田大学米国遠征前の早稲田大学覇業の足跡を辿ると以下
のようになろう。

- ・明治37年5月27日 对学习院戦14—7
- ・明治37年6月1日 对一高戦9—6
(同6月3日一高は慶応にも敗れる)
- ・明治37年6月4日 对慶応2回戦13—7
(同1回戦は明治36年11月20日9—11で慶応に敗れる)
- ・明治37年7月20日 对学习院2回戦3—2(延長12回)
- ・明治37年10月30日 对慶応3回戦12—8

〔伊藤卓夫(編)；野球年報4：37—52, 61—70, 明治38年(1905)〕

注41)

愛知一中の野球精神を端的に示すと思われる『野球便用』の「総論の部」の一部を次頁に掲載する(複写コピー)。

〔田島龍夫, 野球便用, 愛知県立第一中学校学友会, 明治38年(1905), 20—23

頁、傍線は筆者挿入]

注 42)

本論文に示された早・慶各選手の記述を要約し、まとめると次のようになるう。

① 平野正朝 (明治 38 年)

くわが野球界は過渡の時代にあり、かつて舶来のこの技を日本化し、武士的野球たらしめし過去は漸く葬り去られんとし、代わるところのものはバタ臭きハイカラ的ならんとす。吾人は勉めて精神的野球を鼓吹せざるべからず。吾人は切に早稲田選手の健全を祈る。冀くは野球を以って玩弄的一遊技とせず、またこれに職業的傾注を与えず、常に心志の鍛練を励み、気品の高潔を計る具となし、以って純粹なる日本的野球を祖述せざるべからず>

[平野正朝；「投手の位置 (総編)」野球年報 4 : 138, 明治 38 年 (1905)]

② 櫻井彌一郎 (明治 40 年)

<野球子は僕の唯一の親友である。(野球は) 誘惑の魔に圍繞さる青年の危機を救済する。病身が不世出の学才を抱いていたところで何にもならない。体智徳の三育の修養に大いに貢献する。一致団結の徳、自己を犠牲にして他を利する徳、公衆の前に立って正々堂々の襟度を養成する大和民族の精華ともいべき武士道を具備している。国家の振興、国民の元気、校風の振興がその運動場よりくる。対校試合といえは校風と校風の競争であるから選手たるものは技術以前にもまた堂々たるところがなくてはならぬ。選手は実に自校の名のために奮戦するもので、一度事ある時に当たっては全校を傾けて選手のために後援せねばならぬ。地方の中学では選手に対して冷々たる態度をとる教師が往々見られるが、なぜ学業と同時に体育を推奨し、全校の志気を鼓舞し、校風を振興することに努めぬのだろうか。試合に臨んだら勝つ、負けるものかの概をもって戦わねばならぬ。而して試合を通じて最も必要なるは執拗と冷静とである。これらをもって自分のベストを尽くして戦わねばならぬ。たとえ技量の上、得点の上で敗れたりとするも正々堂々自己の取るべきところを取り、爲すべきところを爲したとすれば即ち、

もっと価値ある何物かを得たものといわねばならぬ、諸君これが真正の勝利であるまいか。平常の練習をなす時の心掛けには、熱心ということがもっとも必要条件である。真面目にせねばならぬ。>

〔櫻井彌一郎；「野球」野球年報 5：110—117, 明治40年(1907)〕

③ 青木泰一(明治40年)

<勝敗を考えてはいけぬというのは偽善者の真赤な嘘である。やれバントだサクリフェイスだと研究する、ピッチング、バッティングと頭をひねる。これ皆、野球術のためだ、修養のためだというものの、その実試合して勝ちたいためである。もしこれが日本固有の武道試合のように正々堂々と男らしく勝って誇らず敗ればますますその武を練り、……(オックスフォードやケンブリッジのように)学校を代表して紳士らしく試合をしたならば、(学校の)良好な気風を養うにいかにかあるか>

〔青木泰一；「勝敗は冷視すべきものか」野球年報 5：149—152, 明治40年(1907)〕

④ 田部信秀(明治41年)

<野球の品性及び学力。中学(地方の)などでは野球選手を乱暴者としてあつかっていたが、時代思潮の変遷によって今日はその弊害を一掃し去り、野球選手は殊に無邪気なる快活極まる団体となって一校の花とも過賞せらるるに至り、軽かざる責任を省み、文武両道を兼ね備えるいわゆる理想の運動家……(一校を代表する選手の責任は)常々として事に臨む即ち男らしくやるので充分にその責任は尽されて他に求めんとしてもないのである。人気や人望から起こる所の自然の賜はなんともなし難いものではあるが、しかしこれは決して選手の特権などではない。>

〔田部信秀；「野球に就て」野球年報 6：205—209, 明治41年(1908)〕

⑤ 神吉英三(明治43年)

<はなはだ寒心すべきことは、(野球が)驚くほど華美になって、プレーヤーが軽

佻浮薄になったことである。(野球は)精神教育が主であるので技術が末で気が本である。ベースボールで本当に遊ぶという心掛けとそれから自分の学校の責任をも思わなければならぬ。故にどこまでも正々堂々と最後まで、即ちもう負けるといことはわかっている、男らしくベストを尽くして(学校をきずつけ恥ずかしめないよう)行わなければならない。審判官は神聖にして犯すべからず。日本人の癖として、ナニそんなのは少し負けてやれなどと間違いがあっても妙なところに俠気を出しがちであるが、それは武士道でも悪いところであろうし、またかえって先方に対し失礼に当ることである。>

〔神吉英三；「雑感」野球年報 8：179—185, 明治43年(1910)〕

注43)

早慶両大学の地方中学校へのコーチ割は次頁の表の通りである。早慶両大学とも、北は北海道から南は福岡、長崎まで、非常に広い範囲にまたがってコーチを派遣していたことが理解できよう。

表 明治42年 早慶両大学の地方中学への野球コーチ割

〔 横井春野；日本野球戦史，日東書院，1932. 126-128 頁 〕

早稲田大学	新発田，龍ヶ崎中学 ———— 飛田，大井 札幌，松本，会津中学 ———— 伊勢田 会津，盛岡中学 ———— 獅子内 浜松，山陰地方 ———— 山陽，松田 三重第二中学 ———— 深堀 岐阜中学 ———— 小川，長屋 盛岡中学 ———— 西尾，野々村 愛知一中 ———— 中野 長崎中学 ———— 三神 柳川中学 ———— 石橋
慶 応大学	安積，下妻中学 ———— 高浜，亀山，大橋 前橋，庄内中学 ———— 亀山 信越方面 ———— 高浜 大館，秋田，小樽中学 ———— 佐々木，菅瀬 松江，飯田，諏訪中学 ———— 阿部 津，上田中学 ———— 小山，町野 木更津，佐原，宮津，岡崎，広島中学 — 村上，箕輪 野沢，飯山中学 ———— 奈良崎，沢原 浜田中学 ———— 神吉，肥後 久留米中学，久留米商業，新潟，長岡中学 — 肥後

注 44)

大正4年の夏から開始された全国中等学校野球大会の14年間の記録と思い出を綴った朝日新聞社（編・発行）：全国中等学校野球大会，1929には，大会に参加した各チーム主将の大会参加に関する思い出話が掲載されているが，いずれも大会優勝に向けての血のにじむような努力，勝利への感激，敗北の悔しさや彼らを支えた武士道的野球精神の重要性等といった，精神的方面に話題が集中している。それは，「弘法様へ祈願」（旧慶応普通部チーム主将，山口昇，134—136頁），「我等の優勝悲話」（旧関西学院チーム主将，三輪竹男，142—143頁），「母校球史の光被によりて」（井口新次郎，146—147頁），「それ以上を目標に」（井川喜代一，155—156頁）といった表題やその内容からもうかがえる。

また，飛田穂洲は，彼の水戸一中時代の思い出として，彼の中学が格下とされていた下妻一中との野球試合に敗れた時の心況を次のように述べている。

「明治四十二年水中が対抗試合を禁止されるまでおよそ二十年間、水府城下において水中の首級をあげたもの実に前後を通じてただ一度、下妻軍あるのみ。私は水府城の坂を栄光に包まれながらおりていく下妻軍を見おろしながら、無念の涙を落としたのである。私は本当にそのころ感激性に富んだ少年であったのかも知れない。私が私の心にひそかに誓ったのは下妻復しゅうの大願であった」

〔飛田穂洲；野球生活の思ひ出，朝日新聞社 1928，4 頁〕。まさに、「私の野球の生涯は高田の馬場の安兵衛のように復讐戦に大きく因縁づけられていた」〔同上書，14 頁〕のである。そのような「復讐」を遂げるための練習はすさまじいものであったらしい。「器用でないものが人並になろうとするには人知れぬ苦勞がある。不倶戴天の仇を討つ気概というものはどんなものであるのか，体験がなくでは語れない。けれども私はこの練習を思い出すたびに，それらがおぼろげながらわかるような気がする。ボールの姿が目映らなくなるまで私は級友柏徳と二人で練習した」〔同上書，4 頁〕。

「不倶戴天の仇を討つ」ために，彼は何が何でも勝って，自らの恥辱，汚名をそそがなければならなかった。そのためにはどのような練習にも歯をくいしばって耐え抜くのである。そこには，修養・鍛練を手段とした明確な勝利至上主義が，すでに植えつけられているといえよう。

注 45)

この「遠征野球団の歌」は，野球における早慶時代の幕明けを告げるシンボリックの内容であったためか，橋戸信；最近野球術，博文館，明治 38 年，「序」1—2 頁，功力靖雄；前掲書，114—115 頁等々多数の文献に取り上げられている。

注 46)

その他，関連する安部の野球信念や野球観を表明した内容をまとめ，要約すると以下のような言説に示されるであろう。

まず，修養については，

＜私は 30 年前からこれを唱えてきたのであるが，最近になってわが国の教育界が漸次これを認めてきたように思う。スポーツは一種の平和的闘争である。敵，

味方と分れて両々相争う時、そこに野蛮性の露出が免れ難い。かかる場合においてなお節制を守り、人間としての品位を保つべしというのがスポーツの私共に命ずる所である。紳士的態度、道德性の發揮は運動場において最も困難であるが故に、スポーツによりて修養を行うことが適當の順序でもあるし、且つ最も有効なる方法であるというのが私の主張である。>〔安部磯雄；「スポーツから何をすべきか」運動界 11—7：2—5，1930〕と述べる。

フェア・プレイについては、
く何人もスポーツに関して第1に気付くことはフェア・プレイということがその中心思想になっているということである。私はかりにこれを公平なる競技と訳してみたが、まだなんとなく物足りないような気がする。英国のフェアは、卑劣とか下品とかいうことと正反対である。公平なる競技という場合には、晴ればれしい（晴天というがごとき）とか上品とかいう意味をも併せ含んでいるものと解してもらいたい。公平なる競技ということとは単に競技者個人の一挙一動のみではなく、競技団体全体はもちろん応援団にまでも及ぶ問題である。

スポーツの原則は実力の競争ということにあらねばならぬ。故に実力以外の手段によりて勝敗を争うがごときは全然公平なる競技の精神に違反するものである。運動家の中には今日なお応援団の必要を信じているもののあることは実に驚くべきことではないかと思う。負けた者は更に一層の努力をすればよろしいのであって、勝敗など眼中におく必要はない。ただ自ずから堂々として公平なる競技をやったか否かを考えればよろしいのである。フェア・プレイの精神は社会生活の全部に適用すべきものであるから、運動家はまず自ずからこれを体験し、これを全生涯に実現しなければならぬ。>〔安部磯雄；「公平なる競技」運動界 12—4：2—5，1931〕

という。

その他、節制は如何にしても守らねばならぬこと〔安部磯雄；「運動家の不節制」運動界 11—8：2—5，1930〕、「健全なる精神は健全なる身体に宿る」〔同；「健全なる精神は健全なる身体に宿る」運動界 11—9：2—5，1930〕、「体格美」とともに「精神美」なるものも理想として進まねばならぬということ〔同；「体格美」運動界 11—10：2—5，1930〕等々、その基調となる野球信念は明治、大正、

昭和と一貫して不変であり、武士道的精神の美点、長所を採用し、短所を排するという態度によって統一されている。

注 47)

早稲田大学体育部規則におけるその目的や他の早稲田大学関係者の運動に対する考え方をまとめ、要約すると以下のようなになる。

<早稲田大学体育部規則・目的、明治 35 年>

「(第一条) 本部の目的は、学生に健全なる身体と活発なる精神を養わせしめ、併せて修徳の実行をなさしむるにあり。」

〔早稲田大学(編・発行)；早稲田大学百年史，第二巻・上，1983，593—594 頁〕

<早大端艇部長塩沢昌貞教授>

①<近年、対抗試合が盛んになり禁止されるところも出てきたが、これは競技者の公德が不完全であるからである。運動競技は相手と行うもので、社会的、倫理的性格をもっているものであるから、結果として正々堂々などの道徳的態度をもつべきものとなる。運動の本質は、双方共に公明正大なる方法によって各自が全力を尽くして戦うことであって、双方の天職はそこまで終わる。昔から競技は士道と相離るべからざる関係があり、武士の武技においては厳正な道徳的制裁が行われ、常に礼儀が正しい。このように昔の個人試合、競技は武士の私徳を養成したが、今日行われているニュー・スポーツ(ボート、ベースボール、テニス、フットボールなど)の団体競技は公德の養成にある。対抗試合が盛んになることは公德の進歩を意味する。運動の積極的方針をとって、その弊害を断ち、競技者の社会的自制心を進めよ、運動の Social function は、欠点を補正するようにそれを行うことによって、道徳心を養うことにある。英米の公德は進歩している。彼らは負けて自若としているが決して冷淡ではないのである。公德が発達しているから軽はずみな行動をしないだけなのである。>

〔塩沢昌貞；「競技と公德との重大なる関係」運動世界 5：4—8，明治 41 年(1908)〕

②<運動は、遊戯、娯楽として、身体育成として、さらに修養の手段として考え

られている。運動は競技となって興味を一層深くするが、方針をあやまると墮落しやすい。『君子の争い』という精神を発揮したい。勝つにも道をもってゆかねばならぬ。道によって最善を尽くせば敗るるも決して恥辱ではない。『スポーツマン』、『スポーツマンシップ』は通俗的であるが、『君子の修養』という意味が含まれていて、各大学、各学校では大いにこれを奨励し、社会的道徳もこれによって修養、練磨されている。運動を教育の主要なる一部とせよ。アメリカでは小学校に運動という学科があるそうだが、日本ではどうか疑わざるを得ない。>

〔同；「君子の争い、運動は人間形成の一修養法」運動界 1—1：7—8，大正9年（1920）〕

<早稲田大学教授喜多壮一郎>

①<紳士道の英国も『公正の競技』の精神をまた米国も正々堂々と競技する底の精神を技術の優劣よりも必要な条件として競技者に要求している。勝つも負けるも全力を尽くして競技するのは、力の動静からいえば、人事を尽くして天命を待つ三昧境で、『紳士として』の一言はまさに正々堂々の気概で、『男で御座る』の大きな啖呵であります。>

〔喜多壮一郎；「米國大学競技に現われたる標語『正しき競技』—技術の優秀よりも必要な条件、美しく洗練された鑑賞眼—」運動界 2—9：13—14，大正10年（1921）〕

②<国民が集って国家のためにその肉体と精神とを涵養する運動競技場を建設して、これをわがヤング・プリンスに捧呈することは、決してこれ以上の大捧呈なき事実である。>

〔同；「摂政宮殿下御慶事を奉祝して、記念競技場建設と運動競技の解散」運動界 4—2：10，大正14年（1925）〕

③<大江戸からの東京人は『何糞!!』のかけ声を忘れなかった。われらは、震災の惨害の大なるに比例したるその復興力をあらゆる方面に眺め得る。その復興力こそが大和魂であり、江戸っ子気質であった。それは、運動競技の真精神そのものの発見である。>

〔同；「復興の警鐘をうつは誰ぞ」運動界 4—2：7—9，大正14年（1925）〕

いずれの論調にも安部の野球信念とそれを拡大した早稲田系野球イデオロギーに相通じる武士道的精神の尊重がみられ、その基調となる早稲田精神が連綿と受け継がれていた様子うかがえる。

注 48)

これらについて、後年、安部磯雄は、第1回渡米遠征以降の4回の遠征について次のような評を述べている。

「早大は其後四回の米國遠征を試みたのであるが、一回を除くの外は財政的にも好成績を得たのである。第二回の遠征は私に差支えがあったので高杉教授が統率の任に當ることになった。此時はシカゴ大學を初め他の大學も相當の保證をしたのであるから、財政上何等の損失はなかった。第三回は河野君監督下に行はれたのであるが、これには地洋丸の支那海に於ける沈没と歸路桑港に於て船員のストライキがあったため、市哇と桑港に思はぬ長滞在をなしたので、約二千五百圓の缺損を生じた。第四回の遠征には私が再び飛田君と共に監督の任に當ることになったが、此時は多少の剰餘がある程に好成績を得た。第五回は高杉教授及び市岡監督統率の下に行はれたのであるが、これも好成績であつた。近年は、六大學が交る交る米國遠征を試みるといふことになったが、これを往時に比すれば全く隔世の感に堪へない。第一は我國の野球技術が長足の進歩をなしたため、米國遠征に於ては五割以上の勝率を得るようになった。第二には遠征費に苦心する必要のなくなったことである。現在では殆んど遠征費の全部を試合の入場料で支辨することが出来るようになったが、よし缺損を生じた場合でも各大學野球部は自らこれを支辨するだけの餘裕を有つようになった。」

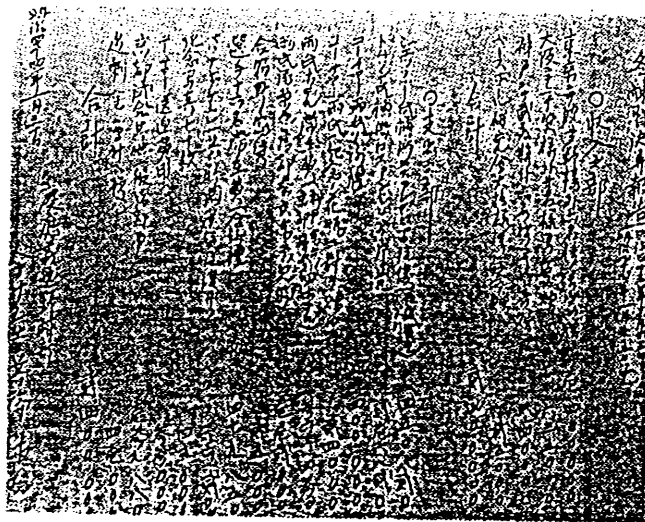
〔安部磯雄；「野球と共に三十年」前掲書、294—295頁〕

注 49)

明治44年に記された慶応義塾大學野球部の冬期練習決算報告書は、すでに野球における物質的基盤、經濟的基礎がいかに重要であり、それをどう運用するかについての認識が高まってきたことの一証左であろう。その認識の程度は、まだ

経済的合理性を追求するには幼稚な段階であろうが、少なくとも質素儉約の精神のみに依拠し、非金銭的であることへの名誉観のみに支えられた非合理的行為から脱却して、西欧合理的な経済的イデオロギーに支えられた、その芽生えとしてその認識の意義を捉えることも可能であろう。

〔大和球士；「明治44年冬期練習決算報告書—慶応義塾—の例」真説日本野球史—大正篇一，ベースボール・マガジン社，1977巻末〕



冬練習決算報告 (明治四十三年十二月廿五日ヨリ
明治四十四年一月廿五日マデ)

○収入之部	
東京ニテ波多野様外六名様ヨリ寄贈	老四〇〇
大阪ニテ平賀様外廿名様ヨリ寄贈	六三五〇
神戸ニテ武藤様外六名様ヨリ寄贈	参四〇〇
ベースボール研究会大橋様ヨリ寄贈	貳五〇〇
合計	貳四〇〇
○支出之部	
シエフアー氏横浜ロスアンゼルス間往復	四五〇
トムソン氏横浜ロスアンゼルス片道	貳参六
コーチヤ一両氏の御禮	四〇〇
コーチヤ一両氏記念の花瓶一對ヲ贈ル	貳四〇
両氏ホテル滞在費	参六六
両氏御案内京都奈良東京見物	四参〇
合宿所ノ家賃	老老貳
選手十六名滞在費合御禮	四七九
バツチングケージー一基……	〇六六
記念写真七十枚	四五〇
コーチヤ一送迎費用	参参
京都試合其他一般諸経費	老参九
過剰金会計へ預入レ	四老
合計	貳四〇〇

明治四十四年一月三十日

慶應義塾野球部
会計主任 箕輪 保

注 50)

五十公野清一は、第1回早大米国遠征の意義と役割について、特に科学的野球の促進とその後の日米野球交流の発展という面から次のように述べる。〔要約〕
 <本場アメリカの野球技術を紹介し、科学的野球の精神を植えたことにより、物的合理性、行為様式の合理化を推進したのみならず、日米野球の交流の突破口を開いた意義も大きい。事実、その後、早大は第2、第3回の渡米を行うが、これを「糸口」にして慶応も渡米、またアメリカの大学チームも来るようになり、次第に日米野球の交流が頻繁になっていくのである。このような意味で、この早稲田の第1回渡米遠征は、深く球史に彫みつけねばならぬ歴史的な出来ごとであった>

〔五十公野清一；前掲書，210—213頁〕

注 51)

野球毒害論争とは、明治44年8月29日から9月19日までの計22回に渡って朝日新聞紙上に掲載された『野球と其害毒』と題する記事をめぐる野球擁護派と弾圧派とも呼ぶべき識者間の論争である。それは、野球の教育上に及ぼす利益と弊害をめぐる論争と言ってもよいが、その経緯と安部、押川による『野球と学生』の位置づけは次のようであった。すなわち、東京朝日新聞社では、毎日社会面の半分ぐらいも使って、「前略、さきに本社は野球の弊害に就いてあまねく公来なる識者の聞いて連載」した「野球害毒」という文章を公開し、これが教育界に一大センセーションをまき起した。同紙ではこの文章を基にして、全国中学校と同等以上の学校長に対して広く「教育上に及ぼす野球の利害」について意見を求めた。その結果、「害ありて利なし」と決定的に野球を否定する者9、「弊害 利より更に大なり」として野球の害を主張する者64と、圧倒的に害毒論が多く、「利あり」とする者たったの7であった。まさにこれは「本邦野球発達の道程上に一大障害たらんとする」寒心事であったといえよう。そこで、安部は、押川清、押川春浪、中沢臨川、河野安通志らとともに、その反論を東京日日新聞紙上で書いたのである。『野球と学生』における彼の主張は、その延長線上にあるとあってよい。

〔「野球と其害毒」東京朝日新聞，明治44年8月29日～9月19日のマイクロフイ

ルムを拡大複写コピーしたものを参照した]

注 52)

その他、『野球と学生』の内容をその小題目に沿って「競技としての野球」「運動家の監督」「野球は広告なりや」「入場料について」「選手制度」「選手の操行」「選手の学業」に分け、要約すると次のようになろう。〔安部磯雄、押川春浪；野球と学生、廣文堂、明治44年(1911)、1—60頁〕

①競技としての野球

<野球の害毒を抑えてその利益を収めて行くというのが教育家のなすべきところである。運動は競技というところにその面白味がある。害毒は予防しうるものであって運動そのものの害ではない。野球を排斥する教育家の中には、旧思想の者が多く、口にこそ知、徳、体の三育を唱えているが、実際は旧式の知育万能論者である。>

②運動家の監督

<野球は面白いから、教師が注意を与えない限り、学生がこれに耽るようになるのは自然の勢いである。選手は一校の人気を背負い、人々の注意の的となっているために、少しの失行も評判となるものであるから、校長などが取締るのは容易なはずである。今日の教育家には大分「事なかれ主義」を奉じている人が多い様だが、野球の排斥もこのような消極的精神から起こる。監督の真価は、勇壮、活発な野球を自由にやらせておいて、同時にこれを善導していくところにある。教師が生徒といっしょに運動しているところに弊害はない。愛知一中などではヘトヘトになるまでやるために、夜分ブラブラ市中を歩いている青年は少ない。学問の成績が劣等であるという非難は根拠がないものである。運動には体育と娯楽という2つの利益があるものである。余は野球の長所が夢中になるという所にあることを確信している。現代人の娯楽の向上には、この健全な娯楽が必要である。>

③野球は広告なりや

くもし、結果だけを見たならば、世の中の事は大概広告になっている。広告であるか否かは、当事者の意志いかんによって定むべきものであって、早大の米国遠征も学校からは一文の補助も乞わずに計画をたてたのである。選手が犠牲になっているという論者もあるが彼らはある物を棄てると同時にある物を得ている。彼らは自ら好んでやっているのであり、面白いからやっているのだ。>

④入場料について

く今の世の中に無料でできるものはほとんど一つもない。野球、特に対外試合は金のかかるものである。>

⑤選手制度

く選手制度を廃したからといって運動は普及するものではない。いかなる運動家でも体育のみで満足することはできないもので、技術の上達という熱烈な希望を起す。野球の面白味は勝敗よりも技術の巧妙にある。向上ということに人々はいい現わすことのできない趣味を感ずるものであるが、この向上の精神をなくしたら野球の生命は滅びてしまう。今日の野球の隆盛は選手制度のもたらした結果である。>

⑥選手の操行

く規則や権威を以って束縛するというのは大学生を遇する途ではない。余は選手を人間として取り扱っているから、品行方正をいつも観告している。「喬木風多し」ということもあるし、選手に親しみ、名誉ということを考えさせれば、選手は自重するものであり、この自重心は自然に選手の品位を高めるものである。実際の例を見ても、彼らの品行は今日の紳士にも優っている。>

⑦選手の学業

く学業と運動については、また知識と身体ということについても、余は中庸を守っていくのが教育の本旨であろうと思う。学校、教室ばかりが修学場ではない。米国遠征はこのために一年学科におくることがあっても、選手の生涯から見れ

ばかえって大なる利益であると思う。>

注 53)

先述した日本人同士初の入場料徴収試合すなわち明治 44 年 10 月 29 日の三田稲門戦における入場料収入が全て南極探険隊に寄付されたことに対し、安部磯雄は次のように述べている。

「白瀬中尉が南極探険に出かけるといふので大隈總長は其後援會長となられた。これがため寄附金募集が行はれて居たので、或人は直接高田學長に談判して三田稲門の野球試合を行ひ、其収入を全部此目的のため寄附するといふので其承諾を得たものらしい。私は寄附試合といふことに大反對であつたから、直に學長に面會してこれを取消されんことを要求した。平常野球のことは私に一任して居る學長も高壓的に私の抗議を退けた。これは私に取りて空前絶後の經驗であつた。」〔安部磯雄；「野球と共に三十年」前掲書，298 頁〕と。

つまり、いかに慈善事業であろうと、野球試合に関連した諸費用に充当されない入場料徴収試合に対して、彼は潔癖すぎるほど反対の意を表わしたのである。その用途によって、あるいは、それにかかわる当事者の意識や考え方によって、野球の入場料徴収が商売であるかどうかが判定されるとする彼の考え方からすれば、それは、当然の主張といえるかもしれない。

注 54)

大リーグによる世界野球選手権とは、現在のワールド・シリーズのことであるが、「大仕合の収入」と題したこの簡単な収支決算書は、大リーグの試合での観客数、収入額の多さとチーム・プレーヤーにとっての利益の大きさを如実に伝えている。まずもって、この当時、このような細かな収支の数字が紹介されているところに、わが国における米国大リーグに対する興味、関心の存在と、その背景にある野球ゲームの金銭化、商業化に対する認識の芽生えが感じられる。

〔在米古川生；「世界野球選手権戦餘録」前掲誌，21 頁〕

大仕合の収入

本年度の優勝仕合は、二軍の勢力相似て、互に一勝一敗の接戦を繼續し、遂に最後の第七回ゲームに於て雌雄を決するに到りたることにて、大に球界の人氣を蒐め、觀衆頗る多數なりし、入場者及収入額は共に從來の記録を破りたり、左表を見よ。

	Attendance	Receipts
Pittsburg, 1st Game	26,264	\$ 40,271.50
" 2nd Game	30,915	41,884.50
Detroit, 3rd Game	18,277	20,676.00
" 4th Game	17,036	21,103.00
Pittsburg, 5th Game	21,706	32,173.00
Detroit, Oct Game	10,535	12,517.50
" 7th Game	17,562	19,677.00
Totals	146,295	\$ 188,302.50

規約に依り總收入十八萬八千三百〇二弗五十仙は左の如く分配されたり。

	Players'	Clubs'	Commission
1st Game	\$ 21,748.01	\$ 14,487.74	\$ 4,027.15
2nd Game	22,617.63	15,078.42	4,184.45
3rd Game	11,168.04	7,443.33	2,067.90
4th Game	11,395.62	7,597.08	2,110.30
5th Game		38,955.70	3,217.30
6th Game		11,265.75	1,281.75
7th Game		17,709.30	1,907.70
Totals	\$ 66,924.90	\$ 102,547.36	\$ 18,380.25

則ち勸進元なるナショナル野球委員會は一萬八千弗餘、ピツパーク、デトロイド二俱樂部持主は十萬二千弗餘を二分し、

選手は六萬六千弗餘を勝者六分敗者四分に分配し、優勝軍ピツパークの選手は各自一千八百二十五弗二十二仙宛、デトロイト選手は一千二百七十四弗七十六仙宛を得たり、是れ一週間の給料として決して尠ならずなるなり。左表は一九〇三年以來世界優勝仕合の入場者及収入の比較にして、一九〇三年度が空前の大成效たるを證明するに足る。

Year	Attendance	Receipts
1903	100,429	\$ 50,000.00
1905	91,723	\$ 68,486.81
1906	99,845	106,550.00
1907	18,088	101,728.50
1908	62,234	94,975.00
1909	146,295	188,302.50



注 55)

例えば、大正 9 年、自らのポケット・マネーを出しあって、雑誌『運動界』を再発行した早稲田系メンバーが中心の天狗倶楽部は、明治 42 年「羽田グラウンド (4,900 坪の広大な敷地)」を建設しているが、この事業は、天狗倶楽部の二大盟主 (押川春浪、中川臨川) のうち中川が京浜電車の技師長をしていたところから、会社に働きかけて建設にこぎつけたものだという。天狗倶楽部は早稲田系スポーツマンを中心とした極めて豪放快濶、楽道家ぞろいの自由でロマンチックな集まりと言われており、その他、野球の対抗試合、学生ずもう大会、満鉄と合同の満州遠征など様々な企画を立案し、実行している。しかし、これらの事業は、あくまで自分たちの営利のためにやるのではなく、それらの計画を各事業会社に持ち込んで実行させるという、極めて楽天的方法であった。

〔五十公野清一；前掲書、310 頁〕

注 56)

「合資會社日本運動協會定款」「第二章社員及出資」の項によれば、「第五條當會社の資本金總額は金八萬五千圓也とし、各社員の氏名及出資額並に其種類及び責任程度を定むること左の如し」として以下に示す計 32 名の発起人の名前が列挙されている。〔「日本運動協會創立の趣意」運動界 12 - 4 : 127 - 130, 大正 11 年 (1922), コピー複写, 以下参照〕

第二章 社員及出資

(資本金各社員の氏名並に出資額責任の程度)

第五條 當會社の資本金總額は金八萬五千圓也とし各社員の氏名及出資額並に其種類及び責任程度を定むること左の如し

有限責任 金七千五百圓也

同 金二千圓也

同 金一千圓也

東京府北豊島郡高田町字鎌倉ヶ谷六七三番地

早川 純 一

東京府北豊島郡淵ノ川町字中里一一九番地

針 重 敬 喜

東京府豊多摩郡戸塚町字十戸塚五〇八番地

早野 致 昌

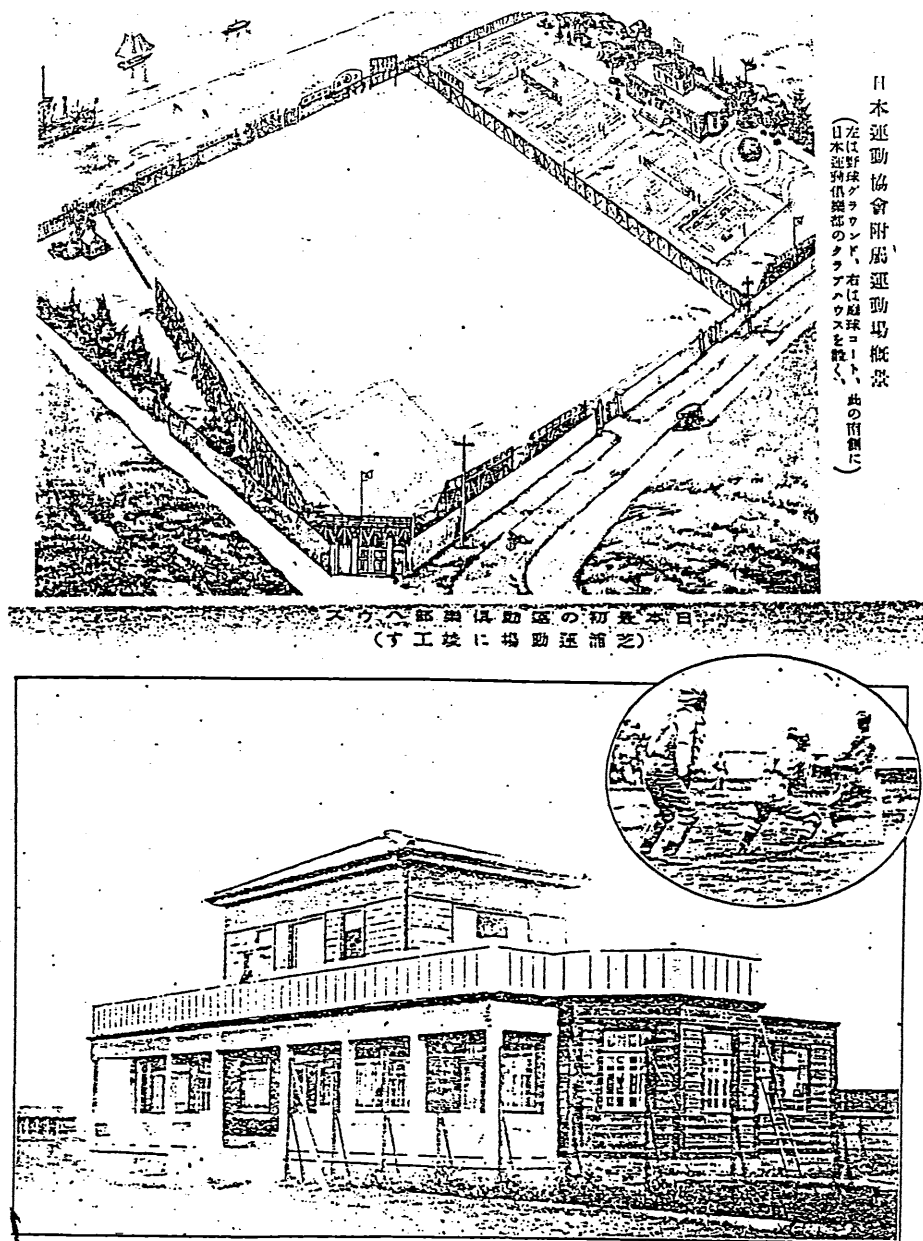
有限責任	金五千圓也	横濱市西戸部町七三番地	橋元文治
同	金三千圓也	東京市麻布區飯倉片町二十九番地	豊川順彌
同	金五百圓也	東京市四谷區裏住町四〇番地	徳川誠
同	金五百圓也	東京市牛込區辨天町二番地	飛田忠順
同	金二千圓也	東京府豊多摩郡厚狹町字下戸塚五七三番地	小川重吉
同	金五百圓也	東京市芝區三木根町二十二番地	大村一藏
同	金二千圓也	東京府荏原郡入新井町新井宿三六五九番地	河野安通志
同	金五千圓也	東京府豊多摩郡上澁谷三二三番地	河端政益
同	金五百圓也	東京市芝區白金三光町九十五番地	神吉英三
同	金五百圓也	東京市芝區青江北町四丁目六番地	高柳養
同	金五百圓也	大阪市西區松島町五四七三番地	高柳養
同	金五百圓也	東京市牛込區山吹町十四番地	玉澤瀧治郎
同	金一千圓也	東京市本郷區元町二丁目五番地	中野武二
同	金五百圓也	兵庫縣須磨町三ノ一	瓜生剛
同	金一千圓也	横濱市西戸部町七三番地	八幡泰助
同	金二千圓也	東京市小石川區高田老松町四十六番地	山田敏行
同	金四千五百圓也	東京府豊多摩郡大久保町字西大久保四九三番地	柳生基夫
同	金五百圓也	東京市牛込區若宮町三十七番地	山脇正治
同	金一千圓也	東京市四谷區鐘町二丁目二十三番地	柳谷午郎

有限責任	金五百圓也	東京市芝區愛宕下町四丁目八番地 丸山源
同	金一千圓也	東京府北豊島郡高田村字雜司ヶ谷旭出四三番地 古股基
同	金二千圓也	東京市芝區白金猿町六十八番地 小山萬吾
同	金一千五百圓也	東京府豊多摩郡千駄ヶ谷町七六二番地 三島彌彦
同	金二千圓也	東京府北豊島郡飛鴨町一六六二番地 城千梯次郎
同	金一千圓也	東京市日本橋區小網町二丁目六番地 島田善助
同	金二千圓也	東京市赤坂區傳島町二丁目四番地 森本繁雄
無限責任	金五千圓也	東京府荏原郡大井町三一一三番地 橋戸信
同	金五千圓也	東京市芝區芝公園一丁目八番地 三島彌彦

主な発起人の内訳を見てみると、第1回渡米遠征時の早大メンバーに橋戸、押川、河野を始め、山脇正浩、森本繁雄等が名を連ね、その他早稻田系には早川、針重、早野、飛田、大村等多数が参加している。旧一高、帝大系では中野武二、高瀬養等、慶大系では神吉英三、吉川清、島田善助等が著名である。また変わったところでは、大正元年ストックホルム・オリンピックに日本人として初めて参加した陸上競技の三島彌彦が金1,500円もの大金を出資していることである。このような早大系を中心とした多様な系列の人々による発起人の構成は、プロ野球チームを創設しようとする野球制度内部のイデオロギーが、早大系ばかりでなく、かなり広い範囲にわたって醸成されていることを示すものであろう。しかし、ここで注目すべきなのは、後にプロ野球を嫌い、その成立を頑強なまでに批判した「学生野球の父」飛田忠順（穂洲）が500円という少額の出資ではありながら、発起人としてその名を連ねている事実である。そこには、飛田の心酔するアマチュア・イデオロギーに基づいた学生野球に相通じるこの当時のプロ野球イデオロギーが存在したと考えられる。その詳細については、後に日本運動協会チームの野球信条を分析する中で述べてみることにしたい。

注 57)

「日本運動協会附属運動場概景」〔野球界, 2-8:口絵, 大正10年(1921), コピー複写〕と「日本最初の運動倶楽部ハウス」〔運動界, 大正10年10月号口絵, 1921, コピー複写〕から往時の日本運動協会施設の立派な模様とその背景にあるプロ野球チーム結成への意気込みや, それを支えるしっかりとした理念, イデオロギーを感じとることができよう。尚, 原山芳三郎によれば, 3ヶ所のスタンドは2千人ずつ, 計6千人を収容し, その他, 立ち見席まで入れると約2万人の観客を入れることが出来たという。〔原山芳三郎; 遺稿, 14頁右〕



日本運動協会附属運動場概景
 (左は野球グラウンド、右は野球コート、此の右側に日本運動倶楽部のクラブハウスを置く)

大正10年10月号「運動界」に掲載された日本最初の運動倶楽部ハウスの概観
 (す工校に揚動運浦芝)

注 58)

チーム結成時の 14 名のメンバーとその写真は、下に示す通りである。〔メンバー表—佐藤光房；前掲書，33 頁〕〔写真；協会チーム主将山本栄一郎スクラップ・ブック，長男・秀年氏所蔵，接写プリントしたもの〕



日本運動協会（芝浦球場にて）

大正 10 年 2 月

前列右より

奥村，黒田，五所名，大賀，中村，小沢

後列右より

片岡，篠崎，清水，矢田，原山，大井手，小玉，山本

此のチームの生存者も今（S 56 年）ではわずか 2 名となった！！

〔山本栄一郎の自筆による〕

山本栄一郎 投手、三塁手、主将。明治三十五年生まれ。島根商業。
 篠崎 勉 投手。明治三十二年生まれ。栃木県・下野中学中退。
 片岡 勝 捕手。明治三十八年生まれ。大連商業中退。
 原山芳三郎 一塁手。明治三十二年生まれ。長野県出身。横浜英語学校―長野県安茂小学校教員。
 大井手東繁 二塁手。明治三十五年生まれ。長崎県出身。佐世保中学。
 清水鷹治郎 三塁手。明治三十二年生まれ。長野県・野沢中学―小学校教員。
 小玉与太郎 遊撃手。明治三十七年生まれ。山形県出身。
 中沢薫治 外野手。明治二十七年生まれ。秋田県・大館中学。マネジャー兼任。
 小沢 寛 外野手。明治三十八年生まれ。静岡県出身。
 大賀六郎 外野手。明治三十六年生まれ。兵庫県・姫路中学中退。
 御所名映二 外野手。明治三十六年生まれ。大阪・天王寺中学。
 矢田真太郎 外野手。明治三十六年生まれ。逗子開成中―東京物理学校。
 黒田正平 外野手。明治四十年生まれ。東京市出身。
 奥村 融 外野手。明治三十七年生まれ。横浜商業付属補習学校。

注 59)

大正 10 年 5 月 27 日慶応大学の招聘に応じ来日した米国・カリフォルニア州立大学は、慶応大学に 3 敗したのみで他は全て勝ち、8 勝 3 敗の記録を残して帰国した〔庄野義信（編）；前掲書，172 頁〕。橋戸の対外チームに対する技術的コンプレックスは、この時の勝敗ばかりでなく、明治 40 年 10 月 31 日に初めて国内の入場料徴収試合に慶応大学が招いたハワイ・セントルイス大学に対し「ほとんど全敗の憂き目を見なければならなかった」〔慶応義塾体育会野球部（編・発行）；慶応義塾大学野球史，1960，30 頁〕という事実や、明治 41 年 11 月 22 日に招いた職業野球チーム、リーチ・オール・アメリカンに対して 17 戦全敗という本場米国におけるケタ違いの技術レベルの高さを見せつけられた〔庄野義信（編）；前掲書，135 頁〕ところから始まる。以来、三流、四流レベルの米国チームには勝てるものの、一流、二流どころには勝てないこと、その技術レベルに到達しえないことの悔やしさを、コンプレックスは、学生野球の技術レベルの限界性に対する強い認識となって橋戸の心に刻み込まれていったのであろう。

注 60)

次頁に掲載した漫画は、「日本プロフェッショナル」と題した奇妙な漫画だが、「試合をしたら二十対二十の互角で引分は頗る日本の名譽であった」という下りは、日本にもプロフェッショナルをつくり、外国チーム、それも一流のプロフェッショナル・チームと互角に対戦したいという願望の表れであろう。〔不詳；「日本プロフェッショナル」野球界 12 - 1 : 86, 大正 11 年 (1922), コピー複写〕。少なくとも世間の一部には、そのような意味からプロ・チームの出現を待望する雰囲気があったことに注目したい。

注 61)

原山芳三郎は、注 57) に示されるように、日本運動協会チームの初代メンバー 14 名のうちの 1 人で一塁手をしていた人物である。原山はすでに昭和 44 年、70 歳で他界したが、捕手をしていた片岡勝の記憶により、彼が日本運動協会チームの全貌を表わす計 328 枚もの原稿を残していたことが判明した。それは、幸いに



日本プロ野球
ツシヨナル
日軍「私は日本最
初の職業野球団で
あります」
米軍「私は米國の
東部の紐育州の
ンコルン市のルー
ズベルト町の百十
五丁目のウイリス
ンビルディングの六
十九階の那覇野球
団であります」
と互に挨拶が終つ
てから試合をした
ら二十對二十の互
角で引分は頗る日
本の名譽であつた

も阪急電鉄球団事務所のロッカーに残存しており、今回初めて公表されることとなった。この原稿の真偽については、取材当時（1985年2月）甲府市内に入院中の原山の未亡人、児島久子さんを訪ね、そのコピーでもって確認していただいた。この間の詳しい経緯については、当時、筆者と同様の取材をされていた朝日新聞編集委員佐藤光房氏の著書〔もうひとつのプロ野球、朝日新聞社、1987、「はじめに」〕の中で述べられている。いずれにせよ、原山の遺稿で述べられている、本論文の主題にかかわる重要な箇所は、ただ未公刊というだけで無視する類のものではなく、当時協会チームの選手であったからこそ書きえた貴重な資料内容が散見できるので、本論文の基礎資料としての価値を認め、なるべく生原稿のまま（もちろんコピー複写ではあるが）再録することにした。ここでは、「日本プロ野球史を語らんとほするならば、大正時代にすでに、日本運動協会と稱して東京芝浦に、どうどうとプロ野球団を創立…」で始まる1頁目と2頁目のコピー複写を掲載するにとどめる。〔347, 348頁参照〕

日本のごく口部球史を認むんとするものは
 大正時代には日本系部族と稱し
 て東洋の古神にとうりくとご口部球團を創立
 内地才一歳は東京の徳島原早稲田下
 学部球部に排（不）一回終進長十回一対〇六
 一回終四対〇に二改也）
 道遠征部外地科部一揃会千一と番番手小親
 しま小紅か大正十二年九月一日午系十一号
 五十八分同考人覆災を契機に同西陽急覆録

注 62)

原山による『日本運動協会専属チーム募集要項』の内容をそのまま 350～353 頁に再録してみる。〔原山芳三郎；遺稿，3－6 頁，コピー複写〕

注 63)

下の写真は、日本運動倶楽部ハウス（合宿所）における合宿風景を伝える貴重な 1 枚である〔山本栄一郎アルバム，長男秀年氏所蔵，接写プリントしたもの〕。厳しい生活の中にも，14 人の選手が一体となって生活を共にしている様子がうかがえる。（後列右側，中腰で立っているのが河野安通志監督）





2

<p> 此の層感冬に飛入る格 格柄平の信房よりと 可と打の小たる名は 初定の傳習を徳和と 信 仁本道子と有甘し又 想定の傳習を信房と 訓定 本道子の足出のなきは 甲道の信房と訓定す 事 あり </p>	<p> 六初道子とは信房は 志信とすも一旦之習 思子とすも信房は 志信とすも信房は </p>	<p> 長興山 </p>	<p> 七一 是即道子とは志信の 傳習中志信の外なる </p>	<p> 此の層感冬に飛入る格 格柄平の信房よりと 可と打の小たる名は 初定の傳習を徳和と 信 仁本道子と有甘し又 想定の傳習を信房と 訓定 本道子の足出のなきは 甲道の信房と訓定す 事 あり </p>
---	---	----------------------------	---	---

005

3



然し其の公の指定したる場所には宿するものも
 三) 本選挙の経過は翌日、午後、各報、本会を討議
 して、初任候補 五十日より五日と、し、漸次、成
 じり、増給す 徳智と御年試合の浮成候倍取在
 する者いすしては、其の賞與を賜ふ
 職員の各、a 号傷又は疾病に、或する治療費は
 又、即本選挙に、なると、周知、お、知、名、之、正、員、担、す
 尚、本選挙に、お、し、て、は、因、り、給、割、度、の、得、け、あ、り
 八) 見習道員、或、本選挙の、う、ち、出、勤、率、の、高、い、者
 への、い、お、し、て、選、考、と、し、て、の、給、割、率、を、特、に、お、し、す

026

9



支なきぬ家 遠きもの孫に道まする自由を得
 せし事 但し 学業は自辨とす 其の存は其の事なり
 へのひの 本選りといふしものは 其の形を徒然
 するものとする

九持の人 結ぶの辨 結ぶ事 其のものは其の事なり
 支ひくこと 勉むるせしめ 其の存は其の事なり
 る事 勉むる事なり

注 64)

日本運動協会チームから宝塚協会チームに移った大正14年1月、雑誌『野球界』新年号に各有名学校チームの選手略歴とともに宝塚協会チームのそれが掲載された。その意義は、ようやく職業野球団が他の有名学校チームと同様なレベルで認識されたという意味で画期的なことと考えられる。しかし、掲載した「寶塚運動協會選手略歴」〔野球界 15 - 1 ; 72 - 73, 大正14年(1925), コピー複写〕の「出身校」の項を見ると、「片岡勝」は「大連商業」を、「小玉與太郎」は「綿城中学」を、「奥村融」は「正則中学」を、黒田正平は「商工学校」を、各々卒業したことになっているが、それらはいずれも、中退か、あるいは、在籍したこともない学校名である。

寶塚運動協會選手略歴

富塚一男	渡邊 劔	中村俊夫	前田米一	佐々木徹	黒田正平	奥村 融	孫孝 俊	尾崎昇太郎	小玉與太郎	清水鷹次郎	大井手東三	原山芳三郎	片岡 勝	丸山守二郎	大貫 賢
二二同	十八同	十九同	二二同	十九同	十八同	二二同	二四同	二二外野手	二二遊撃手	二六三遊撃手	二二三遊撃手	二六一遊撃手	二十捕手	十八同	十八投 手
五尺四寸十寸	五尺四寸十寸	五尺五寸十寸	五尺二寸十寸	五尺三寸十寸	五尺三寸十寸	五尺三寸十寸	五尺九寸十寸	五尺二寸十寸	五尺五寸十寸	五尺四寸十寸	五尺四寸十寸	五尺六寸十寸	五尺四寸十寸	五尺五寸十寸	五尺四寸十寸
十五貫百	十四貫百	十六貫百	十六貫百	十六貫百	十六貫百	十六貫百	十六貫百	十六貫百	十六貫百	十六貫百	十六貫百	十六貫百	十六貫百	十六貫百	十六貫百
千葉中學校	福井商業	長谷川商業	藤西中學校	商工學校	正則中學校	高等學校	高等學校	綿城中學校	綿城中學校	野澤中學校	佐世保工業	中野塾	大連商業	大連商業	
捕手	捕手	捕手	捕手	捕手	捕手	捕手	捕手	捕手	捕手	捕手	捕手	捕手	捕手	捕手	
カトルダン	カトルダン	カトルダン	カトルダン	カトルダン	カトルダン	カトルダン	カトルダン	カトルダン	カトルダン	カトルダン	カトルダン	カトルダン	カトルダン	カトルダン	カトルダン
大正十一年三月	大正十一年三月	大正十一年三月	大正十一年三月	大正十一年三月	大正十一年三月	大正十一年三月	大正十一年三月	大正十一年三月	大正十一年三月	大正十一年三月	大正十一年三月	大正十一年三月	大正十一年三月	大正十一年三月	大正十一年三月

注 65)

読売新聞昭和9年8月24日付の切り抜きに次頁のような山本の書き込みがある〔山本栄一郎スクラップ・ブック, 前掲, コピー複写〕。大日本東京野球倶楽部(現在の読売巨人軍の前身)が日本最初のプロ野球チームなのではなく、日本運動

協会、天勝、宝塚協会に続く4番目のチームであり、それだけに自分が日本初のプロ野球チームに在籍していたことの誇りを感じさせる書き込みである。

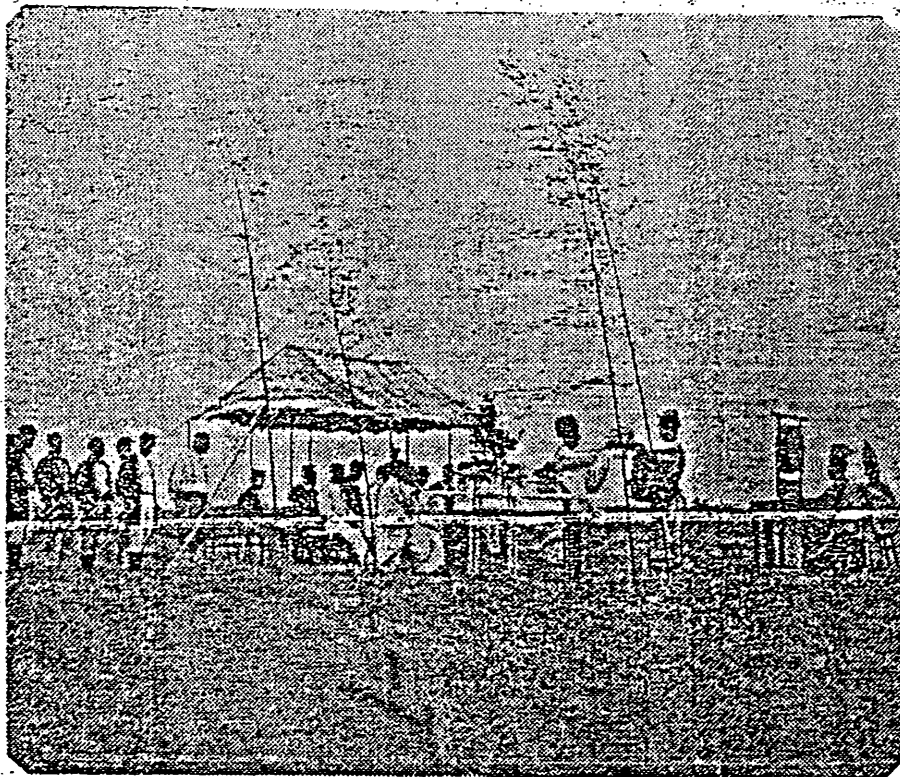
聞新報

谷津にグラウンド

さのふ巖かに地鎮祭

伊豆大島にも冬季野球場

「！生誕く近よ愈」 團球野業職の初最本日？



◆谷津にグラウンドは、伊豆大島にも冬季野球場を建設する。このグラウンドは、伊豆大島の中心地に建設される。このグラウンドは、伊豆大島の中心地に建設される。このグラウンドは、伊豆大島の中心地に建設される。

◆式は、伊豆大島の中心地に建設される。このグラウンドは、伊豆大島の中心地に建設される。このグラウンドは、伊豆大島の中心地に建設される。

◆式は、伊豆大島の中心地に建設される。このグラウンドは、伊豆大島の中心地に建設される。このグラウンドは、伊豆大島の中心地に建設される。

◆式は、伊豆大島の中心地に建設される。このグラウンドは、伊豆大島の中心地に建設される。このグラウンドは、伊豆大島の中心地に建設される。

◆式は、伊豆大島の中心地に建設される。このグラウンドは、伊豆大島の中心地に建設される。このグラウンドは、伊豆大島の中心地に建設される。

◆式は、伊豆大島の中心地に建設される。このグラウンドは、伊豆大島の中心地に建設される。このグラウンドは、伊豆大島の中心地に建設される。

◆式は、伊豆大島の中心地に建設される。このグラウンドは、伊豆大島の中心地に建設される。このグラウンドは、伊豆大島の中心地に建設される。

◆式は、伊豆大島の中心地に建設される。このグラウンドは、伊豆大島の中心地に建設される。このグラウンドは、伊豆大島の中心地に建設される。

◆式は、伊豆大島の中心地に建設される。このグラウンドは、伊豆大島の中心地に建設される。このグラウンドは、伊豆大島の中心地に建設される。

◆式は、伊豆大島の中心地に建設される。このグラウンドは、伊豆大島の中心地に建設される。このグラウンドは、伊豆大島の中心地に建設される。

◆式は、伊豆大島の中心地に建設される。このグラウンドは、伊豆大島の中心地に建設される。このグラウンドは、伊豆大島の中心地に建設される。

◆式は、伊豆大島の中心地に建設される。このグラウンドは、伊豆大島の中心地に建設される。このグラウンドは、伊豆大島の中心地に建設される。

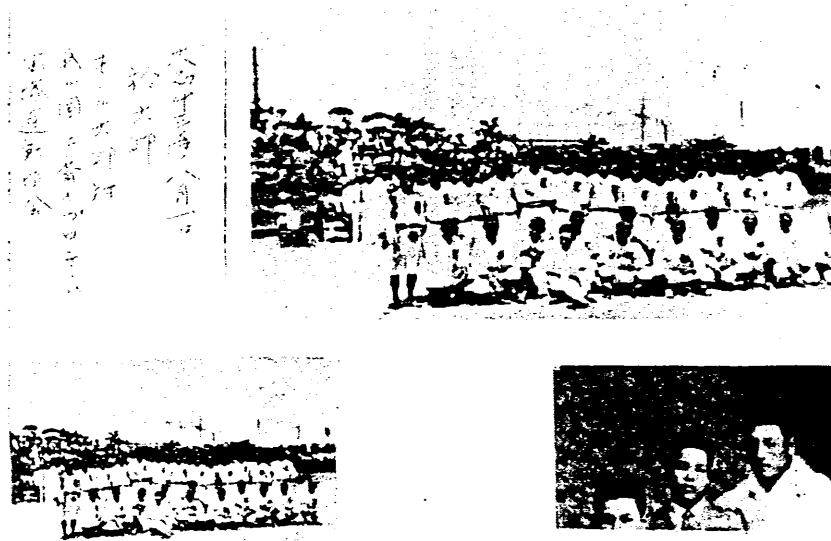
昭和九年八月廿九日

注 66)

この「七ヶ条の心得」は原山芳三郎が全文を記録しているので、357～360頁に掲載する〔原山芳三郎；遺稿；8－10頁，コピー複写〕。その内容は、審判への絶対服従，品位のある態度・行動をとること，全力を尽くすこと，監督に絶対服従，酒類の飲用厳禁等々，非常に禁欲的で厳格なものである。これは一面，押川自身の性格の反映でもあろうが，やはり，日本に1日でも早くプロ野球を根づかせたいとする彼の志の高さ，あるいはそのイデオロギーの反映と考えられよう。

注 67)

大正13年1月，日本運動協会は前年（大正12年）9月1日に発生した関東大震災により，本拠地芝浦球場及びクラブ・ハウスを関東戒嚴司令部と東京市社会局に徴発されたのを直接的な契機として，解散のやむなきに至るが，大正13年2月，宝塚運動協会として関西，宝塚にて再生する。下の写真は，大正13年8月1日，満州遠征の折，オール大連との試合での協会チームとオール大連のスナップである。山本の書き込みには「我が国二番のプロ・チーム，宝塚運動協会」とある〔山本栄一郎アルバム，前掲，接写プリントしたもの〕。



解満表 証出宛は選平一同に申請し書状

一、競合中審判の宣告はほ、規則に開する法外

絶好に服従し、第一要旨に不利の宣告あり

在る事と云へども、言説の論、節儀に及

てども、決し、不評のみましき態度をなすやの

ら、⁵⁴る事と

一、規則に開する事といへども、主將と角いとの

み交遊する事と

一、⁴¹字端に在る事、⁴²増方を激励する事、⁴³禁以

の 好 機 を 念 し 糧 を 相 法 を 行 ふ 如 文 は	(宗 代 の 度 毎 に 平 潔 を 行 し 威 の 攻 撃 時	こ と	に 其 後 還 は 社 を 又 二 三 年 に 帰 り 来 る 心	一 毎 回 宗 代 の 際 は 直 古 に 馳 出 を 以 て 進	る か 如 き 事 は い わ ぶ る こ と	補 善 有 す 事 は 全 身 を の く し 敵 を 包 圍 す	一 吾 攻 撃 に あ る な ら ば 一 年 や は 味 方 の 支 者 を	と 口 外 也 さ る こ と	外 敵 を 思 ふ 思 ふ 事 は 決 し
--	---	--------	---	---	--	---	--	--------------------------------------	---

心後ある舞士の恥づかしく、軍謀は前次	つて誤し置き、其のに監戒するは、充分の	自信と余程とをとりて暮らさるる人の	くつきたり)	一旅行中は、各自単独行動(例へば、地方の人	等の招待等の如き)は絶対には禁ず、団体の	招待等は選別者の命に依りてし	一酒類の飲用厳禁	今回の旅行に限り、本協会へ入会者等	の都合あるも、特に注意す、此禁を犯し
--------------------	---------------------	-------------------	--------	-----------------------	----------------------	----------------	----------	-------------------	--------------------

又ハ運動の選平と一ノ運動の選平と

乙取のみの取上の同様にせよ

あいのほ 即ち除くものとして

せよ

は	自	然	に	在	ら	し	ま	す。	之	の	野	心	は	空	に	在	ら	し	ま	
す。	未	だ	に	選	手	は	朝	野	は	満	ち	の	其	の	他	各	地	に	在	ら
る	平	素	静	と	思	合	は	せ	な	く	と	し	互	の	心	は	し	ら	し	
る	結	心	の	一	に	離	れ	ま	せ	ん	結	合	精	神	と	云	ふ	事	也	
と	何	者	の	同	じ	の	心	を	有	る	社	信	は	農	壇	ニ	是	自	心	
と	と	妻	水	精	水	蛇	の	精	神	を	次	り	て	結	合	可	う	事	也	
出	妙	妙	妙	す	精	神	を	一	の	団	体	と	し	て	在	ら	し	ま	す	
り	り	野	心	と	一	の	団	体	は	精	神	を	有	る	事	也	精	神	は	在
る	事	之	を	人	間	と	し	て	の	道	に	在	ら	し	ま	す。				

注 69)

ここでの大毎野球団の歴史的記述は、木造龍造；「大毎野球団を哭す」野球界 19 - 9 : 22 - 26, 1929, 毎日新聞社史編纂委員会(編・発行)；毎日新聞七十年, 1952, 同；大阪毎日新聞五十年, 1932, 等を参照した。

注 70)

木造が示した大阪毎日野球団員の職務は以下のようにになっているが、さらに細かな業務内容や時間帯、仕事の密度と野球の練習との関係については示されていない〔木造龍造；「極東大會を機會に大毎野球團の立場を明らかにす」前掲誌, 63 頁よりコピー複写〕。

井	川	菅	内	内	高	森	腰	小	日
越	朝	井	海	海	須	秀	本	野	下
川	太	榮	深	三	一			三	
	郎	治	三	郎	寛	雄	雄	千	輝
完							壽	彦	
事	同	西	校	西	外	政	支	同	運
業		部	正	部	國	治	那		動
部		毎	見	毎	通	部	課		記
		日	習	日	信	編			事
		原		原	部	輯			及
		稿		稿					事
		整		整					務
		理		理					

注 71)

横井鶴城は、別のところで

- ① 大学野球チームによる技術向上の限界→専門的技術修得者の必要性
- ② 職業野球チームによる武士道的精神野球の完成

という『野球界』を代表する野球信条を次のような言説によって明らかにしている〔横井鶴城；「職業野球團に對する注意」野球界 12 - 1 : 5, 大正 11 年 (1922)〕。

- ① 「野球技の發達は、大學チームとしては、最早頂上に達した。年々歳々選手に移動ある……新陳代謝の激しい大學チームに對して、これ以上の發達は、期し得られない。今シーズンに於ける早大チームは、黄金時代を唄はるゝ丈あって、大學チームとしては、發達の頂上に達したものである。これ以上の

チームは、職業野球團にまたねばならぬ。職業野球團が、將さに成立せんとして來たことは、大勢上から見て、當然の事と思はれる」

- ② 「吾人は、職業野球團の成立に依って、野球道の精神の墮落せんことを虞るゝ一人である。職業野球團の監督者は、この點に留意して、技術のみならず精神的にも、斯道に貢獻しうる職業選手を養成するやう、多大の努力を拂はねばならぬ」

注 72)

『運動界』誌による日本運動協会、宝塚協会関係の記事には、例えば次のような表題のものが挙げられる。

- ① 川口熊雄；「私の好きな協會チーム」大正 10 年 10 月号, 167 頁, 1921.
 - ② 押川清；「滿鮮野球旅行所感」大正 11 年 8 月号, 143 - 147 頁, 1922.
 - ③ 奈良大統領；「吾輩の見た協會選手の棚下し」大正 11 年 11 月号, 111 - 116 頁, 1922.
 - ④ 原山芳三郎；「第二回鮮滿征戦記」大正 12 年 9 月号, 76 - 81 頁, 1923.
 - ⑤ 押川清；「滿鮮遠征所感」大正 12 年 9 月号, 93 - 96 頁, 1923.
 - ⑥ 不詳；「美しい師弟の情誼一涙ぐましい協會選手の美談一」大正 12 年 10 月号, 52 - 55 頁, 1923.
 - ⑦ 太田志躋；「運動界小言一運動協會解散決議」大正 13 年 3 月号, 2 - 5 頁, 1924.
 - ⑧ 早大サウザンクロス生；「寶塚野球協會印象記」大正 13 年 7 月号, 101 - 103 頁, 1924.
 - ⑨ 前田よねいち；「寶塚運動協會便り」大正 14 年 10 月号, 187 - 189 頁, 1925.
- この記事は以後昭和 4 年 7 月の解散まで定期的に続けられている。
- ⑩ 松本幽谷；「寶塚一人一言」大正 15 年 5 月号, 118 - 119 頁, 1926.

等々、主なものを拾い上げただけでも、協會選手による通信記事、ファンの声、協會選手の評定など、なるべく協會チームの実情を知らしめようとする方針がうかがえる。また、それらの内容はいずれも協會に対し、好意的な姿勢で貫かれている。さらにおもしろいところでは、④の記事に、次に掲げた「日本運動會野球

歌」なるものが紹介されていることである〔81頁、コピー複写〕。尚、傍線は筆者の挿入による。

◇日本運動協會野球歌

一、力ちから秀ひかで、苦人が
 清きよき命いのちに集あまりて

二、みなぎる血ち潮うしほわ、命いのち
 蒼あざ空そら仰あやぐ、顔は

三、栄ある男おとこの子こあ、女むすめよ
 花はなうるはしく人ひとわかく

遠とほく西にしより東ひがしより
 成なりしわれらの野やま球だん園

鐘かねへしわが腕うでわ、力ちから
 希き望ぼうに熱あつへてかどやけり

努つとめてやまわ腕うでには
 勝しょう利りの鐘かねは高たか鳴ならん

注 73)

用語・熟語の拾い出しで参考にした『運動界』誌の文献は、以下に示す通りである。

- ① 木下東作；「体育立国の叫び—運動界の発刊に際して」1-1：13，大正9年（1920）
- ② 齊藤力；「戸外運動の勝利」1-1：88-92，大正9年（1920）
- ③ 西尾守一（天狗クラブ）；「運動趣味の宣伝」1-1：101-104，大正9年（1920）
- ④ 齊藤力；「国家の実力と運動競技」1-11：2-5，大正9年（1920）
- ⑤ 佐藤正（教育新聞社長）；「社会生活と野球」1-11：113-114，大正9年（1920）
- ⑥ 齊藤力；「時代に逆行せる応援」1-12：34-36，大正9年（1920）
- ⑦ 不詳；「野球精神の高潮」1-12：88-89，大正9年（1920）
- ⑧ 齊藤力；「恥辱とすべき舵」1-1：27-30，大正9年（1920）
- ⑨ 中野武二；「尊い二つの修業」1—市軍来朝記念号；2-4，大正9年（1920）

- ⑩ 大村一蔵；「二つの不祥事」2-3：2-7，大正10年(1921)
- ⑪ 「日本運動協会設立の趣意」2-4：120-133，大正10年(1921)
- ⑫ 「日本運動クラブ」2-4：134-137，大正10年(1921)
- ⑬ 伊藤十郎；「クラブ・チーム発展策」2-6：97-99，大正10年(1921)
- ⑭ 不詳；「苦々しき暴行沙汰」2-10：2-3，大正10年(1921)
- ⑮ 近藤彌一（東京日日新聞）；「地方中学のコーチ—理想は天才教育，特徴の發揮—」2-10：23-27，大正10年(1921)
- ⑯ 依田安豊；「軟球界のために」2-10：111-112，大正10年(1921)
- ⑰ 山田生；「庭球試合見物人の礼法」4-6：25-26，大正12年(1923)
- ⑱ 河野安通志；「御挨拶に代えて」11-2：2-3，1930
- ⑲ 谷村金一；「野球の日本化」10-8：14-18，1929
- ⑳ 太田四州；「運動時言」2-7：8-9，大正10年(1923)
- ㉑ 「美わしき運動精神 大倉商業田中選手的美談」2-8：2-5，大正10年(1921)
- ㉒ 「運動時言」3-4：16-22，大正11年(1922)
- ㉓ 同上，3-5：2-7，大正11年(1922)
- ㉔ 「運動私語」4-5：2-5，大正12年(1923)
- ㉕ 「高き理想を目標として」4-5：152-155，大正12年(1923)
- ㉖ 「感激に充ちた運動の宮様送式」6-16：6-12，大正14年(1925)

注74)

大正10年12月号において，雑誌『野球界』は，「諸名士の職業野球團に對する感想」と題する特集を組んだが，その中にはいくつか職業野球團の存在を危ぶむ意見が含まれている。それらの意見を以下に紹介してみる。

・直木松太郎（慶応大学野球部監督）；「莫大な犠牲と資本が要る」11-15：40-41

- ① 困難の「第一は，現に我國に於て職業團なるものが初めて出来るわけで，それが，試合するのは，常に現在我々が承知するチームの，極めて僅かなものに止ってしまふだらう。すれば，いつも同じやうになつて，興味は薄くなってし

まふ」ことが挙げられる。その結果、観客数が減少し、収入の上で影響がでてくるので、「充分なる資本を豫め寝かして掛ければ、いざ知らず、それが無いとすれば、結局、収支償はないものになる」ということである。

〔現状では、相手チームが限定され、その結果、観客数が減ることが予想されるので、当初は相当な資本を用意しておかねばならないこと。〕

- ② 困難の「第二には職業選手が、……（中略）……単に、職業團のみにあると言うなら、眞に他の職業と同様に、職業として行くだけの状態を続け得られるか……（中略）……算に合わないことを、態々求めてする人もあるまい、と思へば、あれも、これも、犠牲にしてかゝらねばなるまい」ということである。
〔職業として安定していない野球チームにあらゆる犠牲を払っても集まる選手がいるかどうかの問題である。日本運動協会の選手募集に、大学出身の選手が1人も応じなかったのは、その辺の事情が大きな問題としてあったことが推察される。〕

- ③ 「猶、職業團が出来るとしても、唯一つ出来たのみではいけないので、全く經營を別にする同團の出現も切に必要となって来る」

〔複数の職業團チームによる組織の結成と制度整備の重要性。したがって、このような資本、選手供給、組織の側面から「總括すれば、尠からざる犠牲も辞せずして、繼續することが出来得るや否やになって来る」のである。〕

- ・三宅大輔（前慶応野球部主将）；「絶対に樂觀しない」野球界 11 - 15 : 41, 大正10年（1921）

- ① 現状における我国の野球は、米国のように各都市に数多くの強剛チームが散在しているわけではないので、職業野球団が1つできたからと言って、おもしろい試合が見れるわけではないし、そうなった場合（入場料が徴収できなかった場合）でも「ゲームさへすれば入場料は得られなくとも、選手には常に既定通りの報酬を支給し得て行くだけのことが出来るか、どうか」の問題がある。
〔給与支払いとフランチャイズの問題〕

- ② 選手の供給についても直木同様、大学出身者の応募が「追々になるか知れないが、先づ近き將來にはあるまい」と述べ、職業としての不安定さと、職業選手に対する世間の軽視、蔑視が裏に存在していることを指摘している。した

がって「前途は悲観すべきものではなからうか」との結論に達するのである。

〔大学選手の供給は、職業選手に対する世間の軽視、蔑視により不可能。〕

このように慶応系のイデオロギーを代表する両者とも、職業野球団チーム結成に奔走する早大系を横目に見ながら、冷静に職業野球の成立の可否を純粹な経済的経営的見地からながめ、批判しようとする姿勢がうかがえる。このような姿勢は、まさに西欧合理的な経済的イデオロギーに裏打ちされた結果といえるだろう。それは、従来の野球制度内部で興業として野球を経営する困難と限界を、当時の社会経済的な情勢から分析するだけでなく、消費者化するファンの動向からしっかりと見すえているといえる。

注 75)

当時の新聞各社は、いずれも昭和9年6月29日付で職業野球団としての大日本東京野球倶楽部の誕生が間近なことを報じている。注目すべきなのは全ての新聞が最初に「市岡、浅沼、三宅諸氏幹施」として3氏の功績をたたえていることである〔山本栄一郎スクラップ・ブックより、前掲、コピー複写〕。尚、傍線は山本栄一郎自身が挿入したもの。(次頁参照)

日九十二月六年九和昭

報新事時

(東京巨人軍)

職業野球團

誕生近し

三原山本加入

職業野球團は市岡、淺沼、三宅諸氏輪流の結果大隈侯を會長に大日本東京野球俱樂部の各の下に去る九日創立委員會を設きして急々事業の實際的な方面に進歩を進めその第一着手として優秀選手の組合の先頭を切つたのは會で早大でその名を戴はれた三原修造投手で次いで新日本運動協會の山本英一投手として活躍した山本英一投手で、三原選手は目下在阪中であるが近日中に上京同俱樂部に投すべく、山本選手も大宮チームから身を退いて二、三日中にメンバーに加はる事となつた、斯くて同俱樂部の具體的なチーム組織は八月下旬都市對抗終了後に行ふことに決定の上正式にメンバーの發表が行はれる筈である。

大隈においてそのメンバーは會て六大學リーグに活躍しなほ都市對抗戦で現役級の活躍をして居る名選手を網羅し、これにて今夏行はれる甲子園の全國中等野球大會の結果を見て五、六の優秀選手を選抜加入せしめる意向で夏期練習は千葉海岸各津、冬期練習は東京府下新島と各練習場も決定されて居る點から見て従来の欠陥を捨てた新組織及び新方針による職業野球團の誕生は遅くも九月初旬迄には正式發表を見られる筈である。

日九廿月六年九和昭

聞新日朝京

職業野球團

誕生漸く近し

市岡、淺沼、三宅諸氏の輪流の結果大隈侯を會長に大日本東京野球俱樂部の各の下に去る九日創立委員會を設きして急々事業の實際的な方面に歩を進め其第一着手として優秀選手の組合の先頭を切つたのは會で早大でその名を戴はれた三原修造投手で次いで新日本運動協會の山本英一投手として活躍した山本英一投手で、三原選手は目下在阪中であるが近日中に上京同俱樂部に投すべく、山本選手も大宮チームから身を退いて二、三日中にメンバーに加はる事となつた、斯くて同俱樂部の具體的なチーム組織は八月下旬都市對抗終了後に行ふことに決定の上正式にメンバーの發表が行はれる筈である。

日九十二月六年九和昭

日日京東

職業野球近く再生

市岡、淺沼、三宅諸氏の輪流により大隈侯を會長とする職業野球團大日本東京野球俱樂部は九日創立委員會を設きして急々事業の實際的な方面に歩を進め其第一着手として優秀選手の組合の先頭を切つたのは會で早大でその名を戴はれた三原修造投手で次いで新日本運動協會の山本英一投手として活躍した山本英一投手で、三原選手は目下在阪中であるが近日中に上京同俱樂部に投すべく、山本選手も大宮チームから身を退いて二、三日中にメンバーに加はる事となつた、斯くて同俱樂部の具體的なチーム組織は八月下旬都市對抗終了後に行ふことに決定の上正式にメンバーの發表が行はれる筈である。

また、市岡、三宅、浅沼等は、引き続き昭和9年11月大リーグを相手に戦う全日本代表チームの役員として各々の役割を有する監督に就任している〔山本栄一郎スクラップ・ブックより、前掲、縮小コピー複写〕。



監督 市岡



監督 三宅



監督 浅沼



一塁手 永高



一塁手 磯山



外野手 磯山

全日本代表チーム完成

第三次銚衡決定す

三監督、三選手、六審判員

全日本代表軍役員

監督 (マネジャー) 市岡忠男

監督 (ヘッド・コーチ) 三宅大輔

監督 (ビジネス・マネージャー) 浅沼譽夫

第三次銚衡選手

遊撃手 早大出 富永時夫

一塁手 立教出 山城健三

外野手 早大 夫馬 勇

審判員

池田 豊 横澤三郎

藤田省三 天知俊一

森 茂雄 森田 勇



判 審 田 池



判 審 塚 永



判 審 田 浅



判 審 田 永



判 審 山 磯



判 審 山 磯



判 審 山 磯

本社招請全米代表・世界選抜チームは、前掲「日米野球」に代表する野球国家選抜チームと第一回の大会を引、引續いて全日本代表チームと全国各地に展開する日米大野球のメジャーリーグを準備するが、既に第一回第二次銚衡にハンネン選手の名を見、彼の活躍を待つてゐる全日本には今回第三次銚衡として富永、山城、夫馬三選手を追加し、これに總勢卅名を致する全陣容の確定を見た。しかしてこれが監督には市岡、三宅、浅沼三氏が就任してその部署に充てられ、更に「全日本」を代表するチームとして、選抜チームを全米選抜に就して決むのである。

富永遊撃手は、日米大野球時代、大リーグが始まつて以来の名遊撃手として、彼は、當時に於いて、池田と並んで、最も活躍を著した。多くの人の知る通り、彼は全日本に於いて、池田の両名を共に加はつたこと、に際して、山城一塁手は立教が生んだ近來の強打者、日米大野球時代から一塁手として、活躍しただけに、守備もまた堅に入つたもの、昨年主審として、無罪放免の立役を果して、よく優勝を助けた、その功績は、外野手には、早大、夫馬の三選手、加つた、日米大野球の、外野手、夫馬、は、現に、日米大野球、選手中最も野球フアンの人氣を博してゐる。

たは日米大野球の審判員は、日米大リーグの審判員として、池田、横澤、藤田、天知、森、森田六氏に決定した。その明氏たる審判員は、日米大野球の審判員として、池田、横澤、藤田、天知、森、森田六氏に決定した。

第 IV 章

注釈・補論・資料

注1)

日本職業野球連盟創立総会開催時、大日本東京野球倶楽部の社員として出席し〔日本職業野球聯盟事務局；日本職業野球聯盟公報，前掲誌，第1号，3頁〕戦前、戦後を通じてプロ野球発展のために尽くした野口務は、プロ野球の成立に関して次のような見解を述べている。すなわち「プロ野球は、オーガナイズド・ベースボールであるという見地からは、昭和11年2月5日、巨人軍、大阪タイガース、大東京軍、名古屋軍、東京セネタース、名古屋金鯱軍、阪急軍の七クラブで結成された日本職業野球連盟（NPBL）の時から、日本プロ野球の歴史が始まったというべきであろう。」〔野口務；「日本プロ野球30年の歴史」同編，プロ野球読本，プレス東京，1964，171頁〕と。プロ野球を制度とみた場合、組織的要素のレベルが重視され、具体的にはリーグの結成と連盟の成立がその決定的基準となっているということである。

注2)

東京セネタースの場合、西武電鉄が100%その資本を負担していたわけではなく、その資本内訳は貴族院議員有馬頼寧60%、西武電鉄40%といわれている〔大和球士；真説日本野球史昭和篇その二，ベースボール・マガジン社，1977，200頁〕。貴族議員であった有馬は、巨人軍の創設者正力松太郎から東京での球団結成を懇請されてそれに動いたが、正力の腹案は、それによって東京でのプロ・チームを他の新聞社に結成させないことにより、読売新聞社の独占事業とするところにあったといわれる〔大和球士；同上書，191頁〕。

注3)

表IV-4. および図IV-1. の推計に使用されたデータは次の通りである。

- ① 貨幣制度調査会調査「職業別賃金」明治5年-14年
- ② 農商務省調査「職業別賃金」明治15年-27年
- ③ 農商務省調査「工場労働者平均賃金」明治33年-大正7年
- ④ 農商務省調査「綿糸紡績労働者平均賃金」明治23年-大正10年
- ⑤ 大日本紡績聯合会調査「綿糸紡績労働者平均賃金」明治35年-大正14年

- ⑥ 「三菱長崎造船所史統篇」による同所の平均賃金 明治 27 年—大正 14 年
- ⑦ 日本銀行調査「労働統計」大正 12 年—昭和 14 年 5 月
- ⑧ 内閣統計局調査「労働統計毎月実地調査」および「毎月勤労統計」昭和 14 年 6 月以降
〔都留重人, 大川一司(編); 日本経済の分析第一巻, 勁草書房, 1953. 246 — 247 頁参照〕

注 4)

主な参考文献は、小野秀雄；新聞の歴史, 東京堂, 1961., 同著；日本新聞発達史, 大阪毎日新聞社, 大正 11 年, 日本新聞連盟(編・発行)；日本新聞百年史, 1961., 内川芳美；新聞史話—生態と興亡—, 社会思想社, 1967., 大阪毎日新聞社(編・発行)；大阪毎日新聞五十年, 1932., 読売新聞 100 年史編集委員会；読売新聞百年史, 読売新聞社, 1981., 岡野敏成(編)；読売新聞八十年史, 読売新聞社, 1955., 山本文雄；日本新聞史, 国際出版, 1948. 等である。尚, 引用文献は、小野秀雄；新聞の歴史を中心として取りあげた。

注 5)

この「日米野球行進曲」は『日米野球戦オール日本選手應援歌』と題された次頁に掲載した楽譜によるものである〔山本栄一郎スクラップブック, 前掲, コピー複写〕。当代一流の作詞家, 作曲家, 吹込者に依頼し, 野球による日米決戦の気運をいやがうえにも盛り上げるような歌詞内容になっているのが理解できよう。

日米野球戦

オール日本選手応援歌 西條八十 堀内敬三

Marciale

(1) きやうらんてんかじうーた
 (2) じんごうげんたうーた

へーいさばかーてーあはれに
 たいじすーとここのこいほー
 こーまうまうあかーう
 うまうまうまうまうまう
 しうたけんじうせんしうは
 せんしうせんしうせんしうせんしう
 せんしうせんしうせんしうせんしう
 せんしうせんしうせんしうせんしう

日本選手応援歌

作詞 西條八十
 作曲 堀内敬三
 吹込 藤山一郎

狂瀾天嘯む太平洋を
 隔て、對峙す、男と男、
 強猛相搏つ豪華の繪巻、
 神州男兒の闘志は躍る、
 頑張れ！頑張れ！日本選手！
 木ッ葉微塵に打ち破れ！

神宮原頭秋空晴れて
 われらに微笑む、芙蓉の靈峰、
 祖國の光輝を擔へる精銳、
 今こそ握れや、世界の王座。
 頑張れ！頑張れ！日本選手！
 木ッ葉微塵に打ち破れ！

注6)

昭和九年九月廿一日 (金) 日曜



「る節を秋今」 戦球野大米日

本社 世界最強野球軍 廿名の全陣容確定す

十一月二日來朝!

本軍の全陣容は、十一月二日横濱入港の「エムプレス」号に搭乗して、本朝に來朝す。本軍は、二打の強打を擁し、その全陣容は左の如く確定。こゝに一行二十名より成る空前の強打チームが、秋の日本を訪れて、全国各地に徘徊する日本大野球の繁華を維持することとなる。はなはだ、日本の大野球界に目撃し、この壯大な日本スポーツ交遊はよく國民外交の實を挙げ、兩國親善に寄與するところも多大なものと見られる。

- 全權團長 アメリカンリーグ總統 **ハリツチ**
- 顧問 アスレチックス副會長 **シヤイブ**
- 監督 アスレチックス監督 **コニーマツク**
- 助監督 アスレチックス助監督 **オールマツク**
- 外野手 **ジャイアンツ右翼手**
- オドウール**

- | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|------------|---------|----------|----------|------------|------------|----------|----------|--------|-----------|---------|---------|-------|
| 審判 | 外野手 | 外野手 | 外野手 | 遊撃手 | 遊撃手 | 三壘手 | 二壘手 | 一壘手 | 捕手 | 投手 | 投手 | 投手 | 投手 |
| クワン | インディアンス中堅手 | セネカス左翼手 | ヤンキース右翼手 | フランクス遊撃手 | アスレチックス遊撃手 | アスレチックス一壘手 | タイガース二壘手 | ヤンキース一壘手 | セネカス捕手 | アスレチックス捕手 | ブロンクス投手 | デリアンス投手 | スチム投手 |
| クワイ | クワイ | アヴァリ | マナ | ル | ストレン | マクネア | ゲリンジャー | ゲリー | ベ | ベ | ニユーサム | ホワイト | ゴーマツ |

「新」
投手ニユーサムは、
...

(山本栄一郎
スクラップ・
ブックより、
前掲、縮小コ
ピー複写)

注8)

〔資料；注6)に同じ〕

軍米全の朝來ふけ

七巨砲の本壘打

實に百八十三本

リーグ平均力の十一倍半

正に「ホームラン・チーム」

けふ來朝する世界最強野球隊の強盛な攻撃力は幾度も紹介した通りであるが、殊にその誇りとするところは所謂米國野球の軍ともいふべき長大な長距離打者を多数擁してゐることである。ルース、ゲトリック、フォックスの三大本壘打手を主力にアヴアレル、マクナア、ゲリンジャー、オドワール、ワーストラの八選手は、何れも今シーズンの兩大リーグ戦に於いて本壘打を飛ばしてゐる。一行十五選手中守備に懸念すべきバツテリー六人を占めてゐる。このうちワーストラは本壘打は僅かに

ラインアップは決して未嘗の壯麗である、即ち今シーズンに於いては七巨砲が放つた本壘打は百八十三本、一人平均四十九本、これを兩大リーグの主戦手五百八十六名によつて放たれた本壘打總數千三百四十四本の平均二本二分九厘と比較すれば實に十一倍半に達する、即ち二大リーグの平均ホームラン打力に十一倍半する打力をこの七巨砲だけが持つてゐる規定である。げに恐るべき本壘打力、全米軍が稀有の本壘打チームといはれるのはたゞに三大本壘打者を擁してゐるからのみではない。得意の日本大野球戦は彼等の放つ長距離打線に際期以上の華々しさを添へるや必定である。たゞルース、ゲリンジャー、フォックス三大本壘打士の總算本壘打は左の通りで、七百九十本といふルースの大砲は人類の傑作である。

ゲリンジャー	四十九本
アヴアレル	四十四本
ルース	卅一本
マクナア	卅二本
ゲリンジャー	十七本
オドワール	十一本
ワーストラ	九本
合計	百八十四本

（一九一五年以來）
 ゲリンジャー 三四八本
 （一九二五年以來）
 フォックス 二八六本
 （一九二七年以來）

注 10)

新聞発行部数のまとまった数字は、地域別の発行部数については統計的に処理されている（日本帝国統計年鑑）ものの、各新聞社別には処理されていない。特に戦前の発行部数は、自社宣伝の意味で実際よりも多い数字で発表される場合があるので、表IV.一7.に掲載した数字もあくまで参考的な数字である。しかし全体的な傾向は明確に読みとれるであろう。

注 11)

阪神電気鉄道臨時社史編纂室（編）；輸送奉仕の五十年，1955，11 - 26 頁を参照した。尚、阪神電鉄に関連した内容は、引用を別にして、すべてこの文献を参照して述べられている。

注 12)

京阪急行電鉄（編・発行）；京阪神急行電鉄五十年史，1959，118 - 119 頁を参照した。尚、阪急電鉄に関連した内容は、引用を別にして、すべてこの文献を参照して述べられている。

注 13)



第一ピクラーの野球川屋川

大衆的で最も格好な
理想的蹴球場は
寢屋川球場
運動會用具
天幕・鞍箱等
無料貸與
必勝厄除開運續
やはた 石清水八幡宮
當好に御ゆかし
伏見 桃山 御陵

行急きゆ都京

車電阪京

左に掲載した広告のように、例えば京阪電車は写真入りで「大衆的で最も格好な理想的蹴球場は寢屋川球場」と宣伝し、〔大阪毎日・東京日日新聞社（編・発行）；昭和4年スポーツ年鑑，1929，コピー複写〕，小田急社はスポーツ都市建設協会に協力して野球グラウンドを建設することにより「スポーツ都市建設」と銘打った広告を協会を通じて出し〔ベースボール2-7:92，1931，コピー複写，次頁参照〕各々スポーツ関連施設への積極的な関与によって沿線振興対策を進めようとしていることが理解できる。

スポーツ都市建設

スポーツ旺盛の時代思想に囚はれて命名したわけではありません。

先頃小田急社長利光翁の厚意に由つて、南林間都市に様式から云へば真に世界一と誇稱して、野球グラウンドを作る事を得ましたので、折柄小田急社の林間都市建設中なのを利用して、此處に各種運動の施設を集め、同時に運動家と運動好愛家の移住を計る計画を立て、偕こそ「スポーツ都市建設」と云ふ銘を打つたのであります。吾々の抱負から云へば映畫界のホリウツドのやうな、スポーツ界の新スポーツ都市の出現を將來に夢見て居るわけです。

尙此企圖は、明るいスポーツ都市の生活中に、不知不識の間に家と土地とを、併せ所有する事の出来る所謂「無産青年スポーツマンの自衛策」とも云ふ可きものでありますから、其間若し利する者があるとすれば、それは、日本のスポーツ界と、此處に常住される人々と云ふだけです。

昭和六年六月

代表者 鷲澤與四二

第一期計劃

敷地 五萬坪

家屋件數 二百戸

締切 七月十日

但し目下陸續申込中に付満員次第締切ります。

部之地土

十年間月賦 (百圓=付一圓二十二錢六厘の割)
坪當り月賦金七錢三厘より十四錢七厘位迄
區劃 五十坪より數百坪迄
申込金 不要 (第一回月賦金で申込を受付けます)

部の屋家

設計並に仕様は御自由 (但し一戸當り千八百圓限設)
申込は建築費總額の二割を契約の時拂込のこと
残額は七年間月賦 (百圓=付一圓六十八錢四厘の割)

此の夏海水浴と、避暑のため、即刻御申込下さい。躊躇されて絶対的の幸運を取り逃されることのないやうに……。

詳細は案内書「下記へ申越次第進呈」と御覧下さい。御説明も致します。

東京市外澁谷町景丘四九
申込所 東京市京橋區銀座西五丁目三
小田急南林間都市驛前

スポーツ都市建設協會 高輪四七四二番
ベースボール社 銀座五四八三番
スポーツ都市建設協會事務所

注14)

甲子園で行われた日米野球大会の試合は、次の通りである。

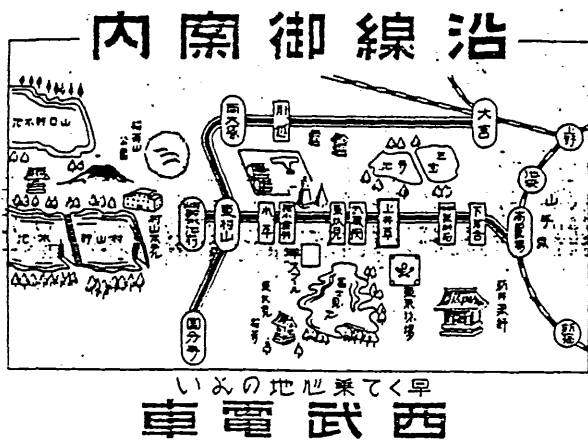
- ・第1回昭和6年11月22日 全米選抜対早大
- ・ 同 23日 全米選抜対慶大
- ・第2回昭和9年11月24日 米大リーグ選抜チーム対全日本チーム
- ・ 同 25日 ベーブ・ルース、ミラーによる日米混合試合

〔馬立龍雄；前掲書，14 - 17頁， 大和球士；前掲書，130頁，192頁より〕

注15)

「職業野球団打診」と題された随筆風の文章にはそれが記された明確な年代が示されていないが、各テーマ別の文章の終わりには必ずカッコ付きで(10・2)とか(12・5)とかのような数字が記入してある。そこで他の書かれている内容やその年代から推定するとこの数字の意味が大正10年2月とか大正12年5月というように解されると判断した。ここでの「大正12年」との記述は、そのような資料判断にもとづいた執筆時期推定の結果である。尚、筆者と同様な推定、判断は佐藤光房〔前掲書，106頁〕によっても行われている。

報 公 盟 聯 日 五 廿 月 八 年 一 十 和 昭 (八)



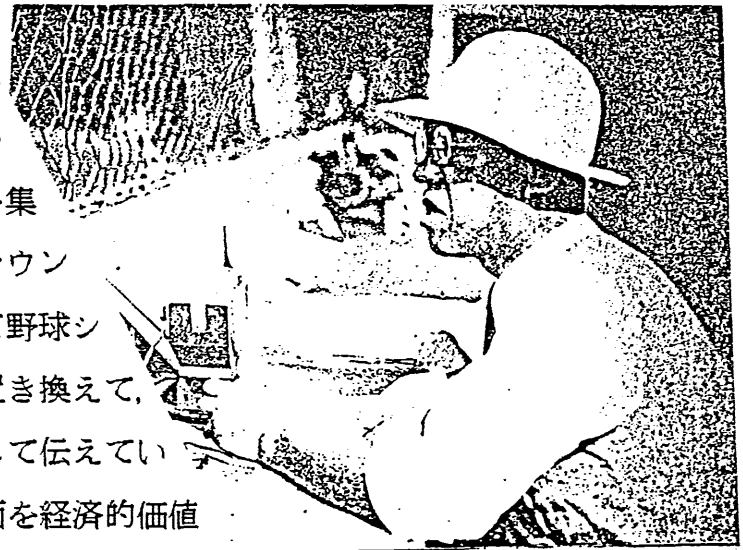
注16)

『連盟公報』に見開き半分のスペースを使って大々的に出された広告内容を左に掲載しておく〔日本職業野球聯盟事務局；前掲誌，第5号，8頁，縮小コピー複写〕。

東京セネターズ軍
 所屬東京球場
 收容人員 三萬人
 高田馬場より拾五分
 試合舉行日は
 球場前迄急行運轉
 僅かに十分
 沿線 上井草驛前

注 17)

右に掲げた写真は、野球実況放送の名アナウンサーと言われた松内則三のアナウンス風景である。この種のアナウンス風景写真は、他の雑誌にも何度となく掲載されており彼の放送ぶりが如何にファンの注目を集めていたかが理解できよう。アナウンサーがラジオという媒体を使って野球シンボルをどのようなシンボルに置き換えて、あるいは新たなシンボルを創出して伝えていたかが、野球制度内シンボル局面を経済的価値に転換していく上で重要な解媒作用とみなされる



松内則三アナウンサーの放送風景
（『ベースボール』1-1）

であろう。〔資料； ベースボール 1 - 1 ； 口絵写真，コピー複写による〕

注 18)

明治 11 年との記述もある。竹之下休蔵；体育五十年，時事通信社，1950，20 頁にはそのように記述してある。

注 19)

早慶戦中止の原因は、行きすぎた応援とそれに関連した諸々の要因が歴史的に重なり合ったと考えられるが、どちらの方に非があったのか、どちらの学校に責任があったのかというのは、庄野が「其の中止の眞因に就いては、今日に至るも尚明瞭ならず、早稲田には早稲田の云分、慶應には慶應の云分があり、見解の違ったこれら両者の間に立って、事情に疎い编者如きが私情によって喋々すべき事柄ではない。」〔庄野義信（编者）；前掲書，120 頁〕と述べるように、明らかではない。ただその経緯については、早稲田大学側の飛田忠順（穂洲）が「早慶戦中止」と題して次のように述べている。

「同年度の大問題は秋期に於ける早慶戦の中止であった。両軍一勝一敗となり、十一月十一日を約して決勝戦を行はんとするや、応援問題に就いて先づ慶應義塾

教授青木徹二來りて高田學長及安部教授に會見協議するところあり、次いで十一月十日同塾長鎌田榮吉は、早稲田に大隈伯を訪問せる序を以て、安部々長を早稲田大學に訪ひ、兩大學應援の喧騒を名とし、一時中止の得策なるべきを力説した。茲に於て部長も又已むなく同意したれば、白熱せる第三回戦は不幸なる中止を餘儀なくされる事になった。」〔飛田忠順；早稲田大学野球部史，前掲書，86頁〕各新聞も一斉にこの問題を取り上げているが、その内容を萬朝報明治39年11月12日付（国会図書館蔵マイクロ・フィルムより拡大複写コピー）「早慶野球試合中止後聞」という見出しから見てみよう。「天下の壯觀として待焦れたる該試合は、聲援者の事より交渉纏らず、突然中止となりたることは昨紙に報ぜし如くなるが、早稲田方の應援者は自分等の事より試合、中止となり、天下の人を失望せしめたるを太く遺憾となし、昨日委員を慶應方に派し、若し早稲田の應援の運動場に入るを以て危険の虞ありとするならば、我よりは一人の學生をも競技場に入れしめず、只選手九人丈けにて試合する事にすべければ、是非前議を變じて此試合を行ふ様にされたとしと申込みたるに、慶應方にては選手すらも戦闘の意なきものの如く、遂にこの申込をも拒絶したるを以て、今秋に於ける該試合の舉行は全然絶望に歸するに至れり。」

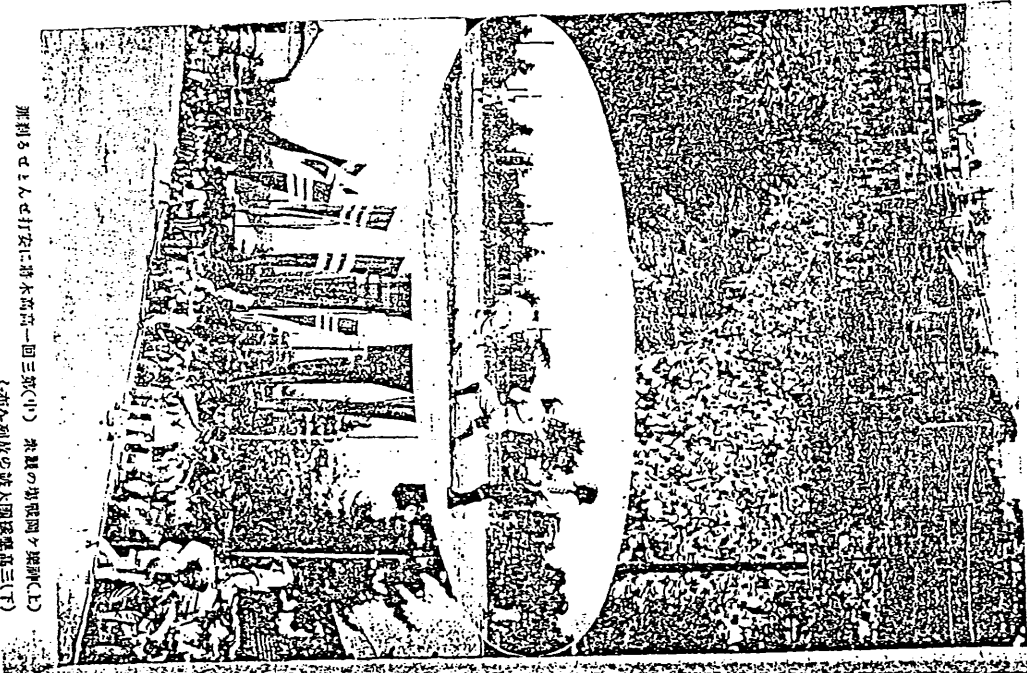
注 20)

鳴尾球場移転の契機は、観客数増加の他にもう1つ、会期を縮小して学校関係者の負担を軽減するという理由から、同一会場に2つの球場を必要とするという条件のためであった〔山口覚二（阪神電鉄元常務取締役）；「鳴尾時代の夏の野球大会」阪神電鉄臨時社史編纂室（編・発行）；前掲書，1955，87頁〕

注 21)

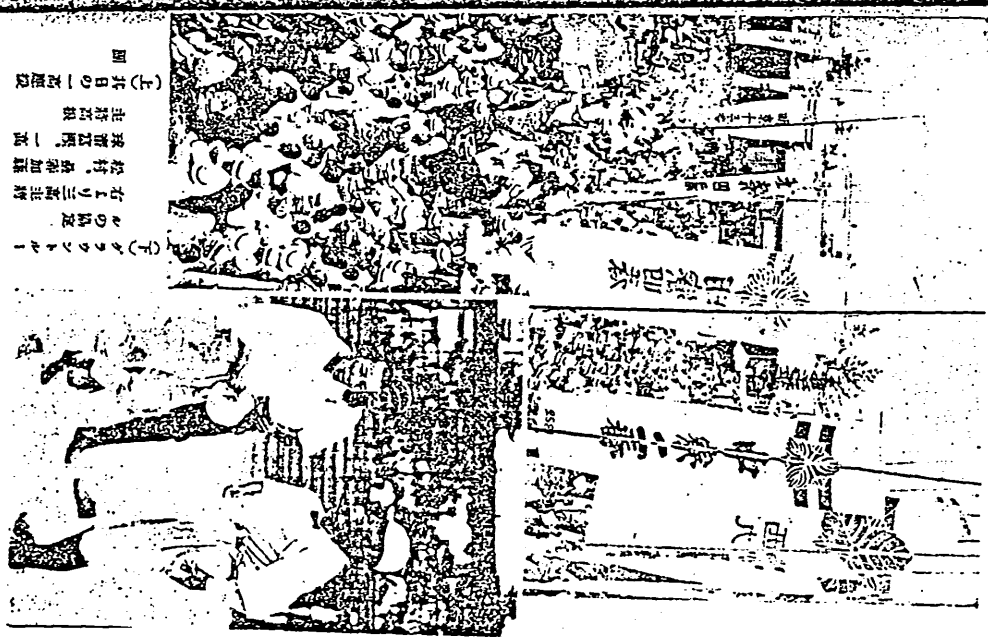
例えば、大正10年8月28日の一高対三高の第15回定期戦の様子は次頁に掲載した口絵写真のようであった〔運動界，大正10年10月号，1921，口絵写真複写コピー〕。観衆の量的増大とともに、当時の学生の熱狂的な応援風景がしのばれるが、学生の中に入って一般の観衆も非常に多いのが目につく。

(観高三高一)よ見を況盛其



兼利るせしんせ打安に持本高第一回三第(中) 衆員の皆既同々探脚(上)
 (本々列隊の就大園探遊高三(下))

(観高三高一)に 前 の 景

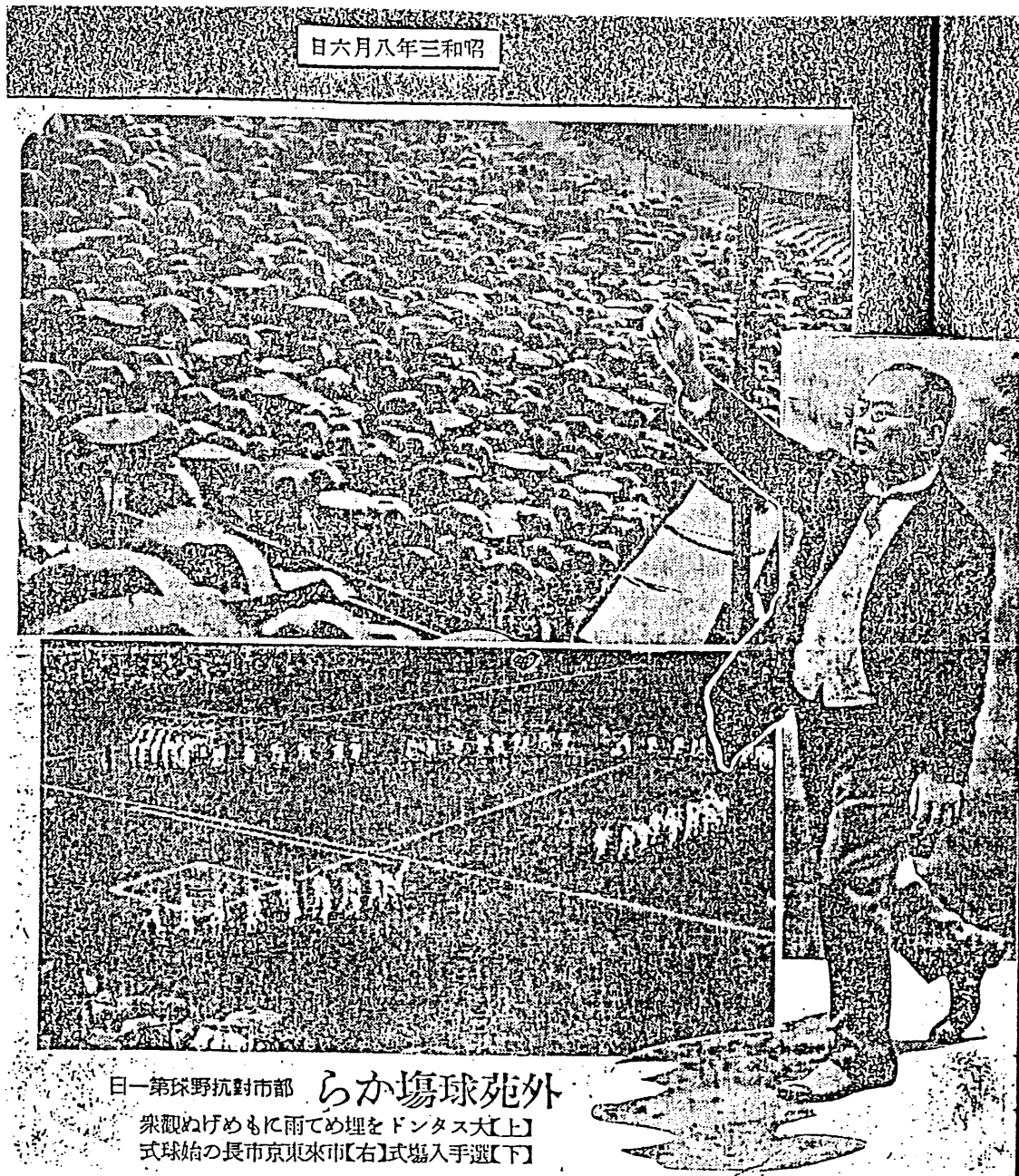


(上)其日の一高遊段
 主将高根
 塚前立所一高
 塚村、桑原加藤
 右ノ三高主将
 の協定
 のクランク
 (下)クランク

注 22)

正確な観客動員数は都市対抗野球大会を主催した東京日日新聞と他社とは異なるし、また正確な数字の根拠もはなはだ不明瞭である。そこで観衆の盛況を伝える東京日日新聞紙上の写真をもってその一証左としたい〔資料；山本栄一郎スクラップ・ブック，前掲，縮小コピー複写(1)，(2)〕。また大正末期から昭和初期にかけて実業団野球チームの双壁と言われた満州鉄道〔通称満鉄〕と大連実業との定期戦における観衆の様子を伝える写真を掲示しておく〔資料；同上，(3)〕。外地においても実業団の試合には相当の観衆が集まっていることがわかるであろう（山本栄一郎の記述によれば「大正十五年夏」とある）。

(1) 東京日日新聞昭和三年八月六日付「都市對抗野球第一日」

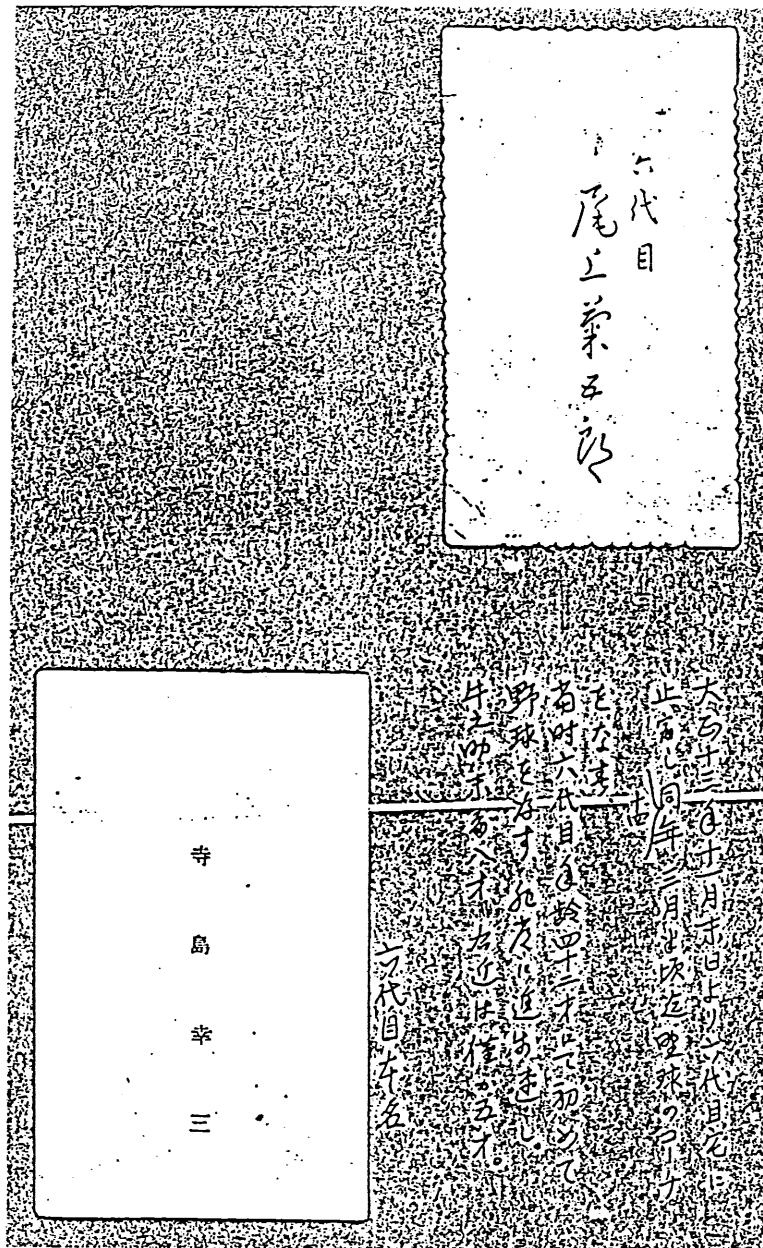


(2) 東京日日新聞昭和三年八月七日付「都市對抗野球第二日」



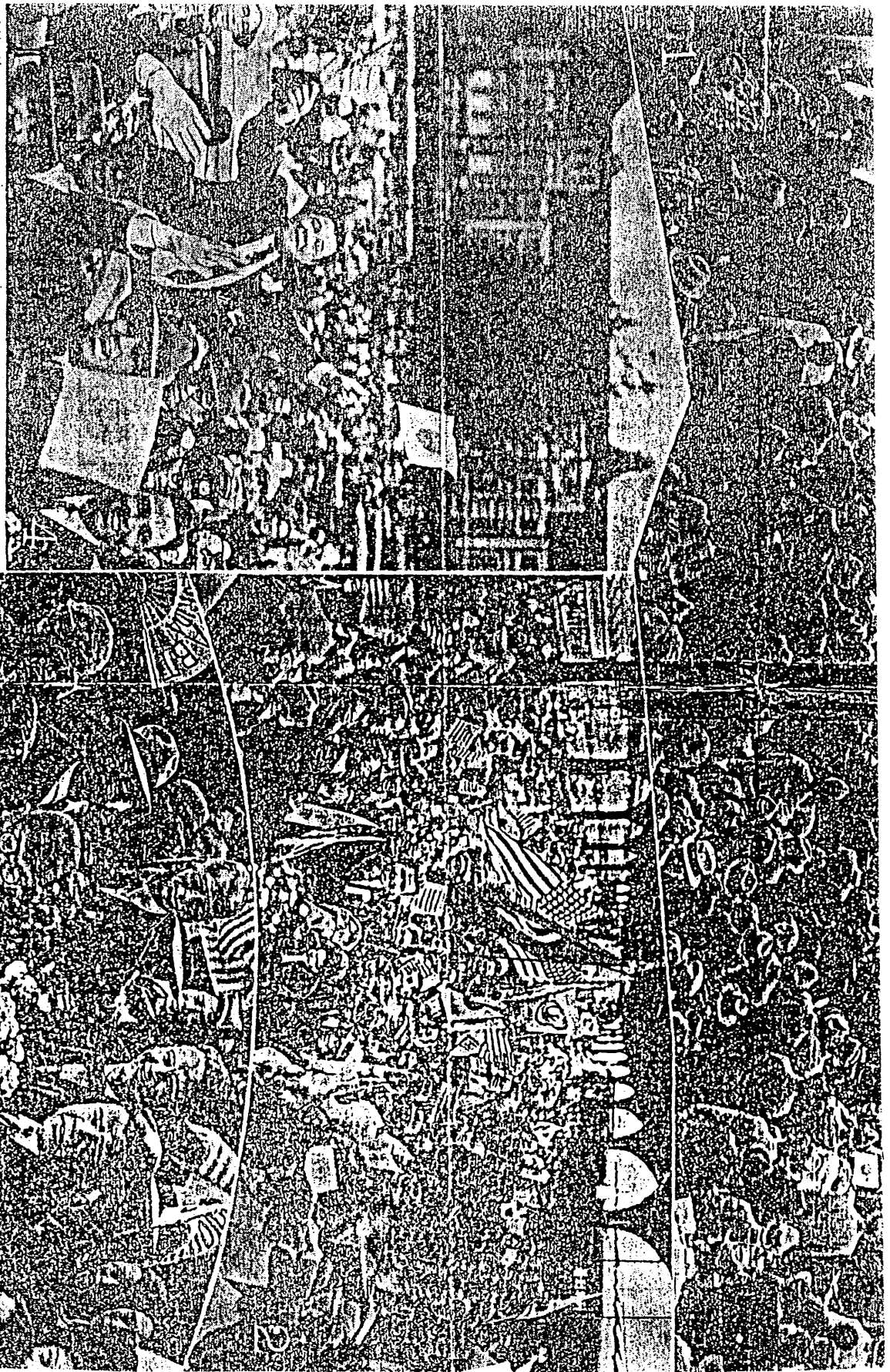
注 23)

下に掲げた六代目尾上菊五郎の名刺（表・裏，コピー）は山本栄一郎スクラップ・ブックに貼付されていたものである。そこには山本栄一郎の自筆で「大正十三年十一月末日より六代目自宅に^て止宿し同十四年三月半頃迄野球のコーチをなす、当時六代目年齢四十二才にて初めて野球を為す……」と書いてある。両者の間に野球を媒介として確かに親交があり、六代目菊五郎の野球に対する熱狂のほどがうかがえよう。



注 24)

ルース・ゲーリッグ等がいかに関心があったか、そしてそのシンボルを利用した読売新聞社がいかに関心の歓迎ぶり、関心の様子を伝え、宣伝という形で彼らを自らの経済的秩序に組み入れていったのかについては、次頁に掲げた読売新聞号外昭和9年11月2日付の写真における、ルースを中心とした構図やそれに群がる群集の様子を見れば理解できるであろう。



衆庶大の迎歡だん圍取を車動自の徑無てめ迎を場廣前驛京東
行一るり降に口車降りよムーホ驛京東 [1]
(遊覽船クヌーは後機クヌーリーグ左スール有) 王打壘本兩子羅交と長々社本力正 [2]
嬌愛の君スール、ブーホ王球野るふ應に迎歡てしに手を旗國米日上車 [3]
[4]

第 V 章

注釈・補論・資料

注1)

外面的品位の倫理を基調とする儒教の教義に基づく武士道的倫理観の一面を次第に脱却していくことについては、丸山真男による儒教的倫理思想のもう1つの側面である、他に容易に転化されうる思想の日本的特性、すなわち思想の「無構造化」への指摘が有効である。つまり、理念としての宗教的教義である儒教は、事態の状況の変化によってそれに適合した再解釈がなされやすく、確固とした内面的エートスになり難い性質をもつものであるということである〔丸山真男；日本の思想、岩波書店、1961、2 - 66頁〕また、これと同一の見解に立つ奈良本辰也は、「武士道が儒教の教えと重なって、人間の精神を支配した時代が徳川時代」であり、それが「明治の知識人達を根底から支える精神」であったという事実は、キリスト教信者である新渡戸稲造が『武士道』という本を書き、無神論者であり社会主義者であった幸徳秋水が社会主義を唱えながらも精神的支柱を儒教思想のなかに見出していたことからもうかがえるとする。それは、すなわち儒教の教えそのものが、「まるで大気を鼻腔から吸い込むように肉体化」される類の道德精神であること、逆に言えば、「一の独立させる倫理の掟としては消ゆるかも知れない」(新渡戸稲造)精神的構造の特徴=無構造化性を有していることの証拠でもある〔奈良本辰也；武士道の系譜、中央公論(新書)、1975、129 - 137頁〕。そのような意味で、明治時代から大正、昭和にかけて思想状況が一部特権階級のものから一般市民のものへと大衆化、一般化していく中で、「封建時代に消費の節約を強調し、儉約を美德として、欲望の抑制に道徳的意義を見たのであるが、市民の思想はこの点でも全く正反対であった」ために、エリート校における社会層が平民化していくとともに、儒教倫理における質素儉約精神が消え去っていくのは当然であるとも考えられよう〔家永三郎；日本道徳思想史、岩波書店、1954、236 - 247頁〕。このような宗教教義の諸特性や、それを支える下部構造論の展開は、確かに本論文における武士道的イデオロギーの歴史的変質に対してある一定の説明原理を与えるだろう。しかし、この説明原理の展開は、基本的には宗教社会学やマルクス主義的社会学の領域、射程に属するものであり、その内容が教義の解釈や下部構造の規定性の実証のみに終始してしまう危険性がある。また、本論文の目的は、武士道的イデオロギーの変遷によるプロ野球制度確立の規定要因を明らかに

するものであることから、武士道的精神が野球制度内イデオロギーとしてどのように機能しているかに関心を払う必要はあるものの、その精神を支える宗教教義の領域にまで立ち入ることは避けることにしたい。

注2)

図V.一3. 規定要因の布置連関は、図II.一1. に示した分析枠組のうち、内的一心理的利害状況と外的一社会的利害状況の内容とその一致だけをより明確にするために、野球制度内的諸構成要素の図示を省略して作成した。特に焦点化した点は、内的一心理的利害状況における経済的イデオロギー化の内実と外的一社会的利害状況における企業の意図、及び両者の利害状況の一致である。

注3)

それまで早大監督の要職にあり、突然辞職した市岡忠男を読売新聞社に入社させる経緯について、正力松太郎は次のように述べている〔正力松太郎；「米大リーグ第一回、第二回招聘秘話」前掲書、52頁〕。「当時は読売には運動部がなく、スポーツは社会部で扱っていたのであるが、自分はスポーツ熱の昂揚したときでもあり、運動部を設けたいと考えていた。それで玉虫社会部長を公会堂にやり入社を交渉したが、市岡君は考えさせてくれとって決まらない。それで自分で出かけて行き控室で市岡君に会い入社を進め、ちかくアメリカから大リーグを呼ぶ計画を立てているという、市岡君の気が動き、夜の十一時過ぎに、市岡君から入社するという電話があり、翌九月二十三日付で入社の社告をしたのである。なおこのときは日本でプロ野球団を作ろうという気はなかった。」

～～ 文 献 ～～

文献は、次のような分類に基づいて記述した。

- I. 本論文における引用・参考文献
- II. 注釈・補論・資料（別篇）における引用・参考文献
- III. I. II. 以外に論文作成に必要な基礎的文献

序

I .

- 1) 日本体育協会編集兼発行；日本体育協会スポーツ憲章，1986. 2-3 頁
- 2) 朝日新聞 1986 年 4月16日付朝刊
同上紙 1986 年 4月18日付朝刊
- 3),4),5),6) 日本体育協会（編・発行）；前掲誌，2 頁
- 7) 朝日新聞 1981 年 9月13日付～ 9月21日付朝刊
- 8) 同上紙 1981 年 4月23,24,26,28 日付朝刊
- 9) 同上紙 1986 年 5月 8日付朝刊
- 10) Brundage,A.;"Reply to W.Meisl's Article " Bulletin du Cowite International Olympique 58:7,1956.
- 11) 綿貫謙治；「コマーシャルイズム」福武直（編），社会学辞典，有斐閣，1958.260頁
- 12) P.C.マッキントッシュ <竹田清彦訳>；スポーツと社会，不昧堂，1970.194頁

III

- 1) セントラル野球連盟（編・発行）；'86 Central League Green Book，1986.
- 2) パシフィック野球連盟（編・発行）；1986 Blue Book Pacific League，1986.
- 3) 朝日新聞 1981年 4月17日付朝刊
- 4) 同上紙 1981年 4月16日付朝刊
- 5) 同上紙 1982年11月 9日付朝刊
- 6) McIntosh,P.C.; Sport in Society, C.A.Watts & Co.LTD.,1963.
- 7) J.A.ミッチェナー <宮川毅訳>；スポーツの危機（上・下），サイマル出版会，1978.
- 8) 佐伯聰夫，三本松正敏；「『スポーツ・コマーシャルイズム』に関する社会学的研究の視点」体育社会学研究会（編），スポーツ行動の文化社会学的基礎，道和書院，1971.
- 9) ビデオリサーチ社；'80年プロ野球日本シリーズ終了後から '81年プロ野球オールスター戦前までのプロ野球の視聴率，1982.

第 I 章

I .

- 1) Dunning, E. and K. Sheard; Barbarians, Gentlemen and Players, Martin Robertson, 1971.
- 2) Furst, R.T.; "Social Change and the Commercialization of Professional Sport" International Review of Sport Sociology 6:153-170, 1971.
- 3) Stone, G.P.; "American Sports: Play and Display" In E. Dunning, The Sociology of Sport: A Section of Readings, Frank Cass & Co. LTD, 1971.
- 4) Rigauer, B.; Sport und Arbeit, Frankfurt, 1969.
- 5) 上杉正幸; 「プロ野球と社会の構造機能分析」昭和49年東京教育大学修士論文, 1974.
- 6) 菅沼史雄; 「日本に於けるプロフェッショナル・スポーツの社会的成立基盤とその社会的機能について」昭和44年度東京教育大学修士論文, 1969.
- 7) J. ホイジンガ <高橋英夫訳> ; ホモ・ルーデンス, 中央公論社, 1973.
- 8) Voight, D.Q.; "Reflections on Diamond: American Baseball and American Culture" Journal of Sport History I (May): 3-25, 1974.
- 9) Guttman, A.; From Ritual to Record: The Nature of Modern Sports, Columbia University Press, 1978.
- 10) 菅原禮; 「スポーツ人口の構造: スポーツの分化と変質」竹之下休蔵, 磯村英一 (編), スポーツの社会学, 大修館書店, 1965. 31-45頁
- 11) 竹之下休蔵; 「社会変動と運動文化」プレイ・スポーツ・体育論, 大修館書店, 1972. 198-201頁

II .

- 1) 星野龍猪; 「プロ・スポーツ発達史話」体育 3-9: 23-27, 1951.
- 2) 大和球士; プロ野球三国志 (全12巻), ベースボールマガジン社, 1973.
- 3) 牧野直隆; 「プロ野球の誕生」新文明 5-4: 15-17, 1956.
- 4) 鈴木惣太郎; プロ野球今だから話そう, ベースボールマガジン社, 1958.
- 5) 馬立龍雄 (編); プロ野球二十五年, 報知新聞社, 1961.
- 6) 野口務 (編); プロ野球読本, プレス東京, 1964.
- 7) 有馬頼義; 「プロ野球の50年—昭和50年特別企画 5—」中央公論 90-5: 377-408, 1975.
- 8) 鈴木惣太郎; 日本プロ野球外史, ベースボールマガジン社, 1976.
- 9) 鈴木龍二; プロ野球と共に五十年 (上・下) —私のプロ野球回顧録—, 恒文社, 1984.
- 10) 濱島朗他 (編); 社会学小辞典, 有斐閣, 1977. 22頁
- 11) A. グートマン <清水哲男訳> ; スポーツと現代アメリカ, TBSブリタニカ, 1981.
- 12) Canes, N.; "The social benefites of restrictions on team quality" In R. Noll (ed.), Government and the Sport Business, Washington, D.C. :The Brookings Institution, 1974. pp. 81-114.
- 13) Jones J.; "The economics of National Hockey League" Canadian Journal of Economics 2 (February): 1-20, 1969.
- 14) El Hodiri, M. and J. Quirk; "An economic model of a professional sports League" Journal of Political Economy 79 (November-December) 1302-1319, 1971.
- 15) Quirk, J. and M. El Hodiri; "The economic theory of a professional sports League" In R. Noll (ed.), Government and the Sports Business, Washington, D.C. :The Brookings Institution, 1974. pp. 33-88.

- 16) Rottenberg, S.; "The baseball player's labor market" The Journal of Political Economy 64(June): 242-258, 1956.
- 17) Sloane, P.; "The economics of professional football: The football club as a utility maximizer" Scottish Journal of Political Economy 18(June):121-146, 1971.
- 18) Dabscheck, B.; "The wage determination process for sportmen" The Economic Record 51(March):52-64, 1975.
- 19) Scully, G.; "Pay and performance in major league baseball" American Economic Review 64(December):915-930, 1974.
- 20) Quirk, J.; "An economic analysis of team movements in professional sports" Law and Contemporary Problems 38:42-66, 1973.
- 21) Leonard II, M.W.; "Sport Organizations Associations" A Sociological Perspective of Sport, Burgess Publishing Company, 1980. pp.42-47.
- 22) Macklin, K.; The History of Rugby League Football, London: Stanley Paul, 1974.
- 23) Seymour, H.E.; Baseball: The Golden Age, New York: Oxford University press, 1971.
- 24) Green, G.; The History of the Football Association, London: Naldrett Press, 1953.
- 25) Ingham, A.G.; "Occupational Subculture in the Work World of Sport" In D.W. Ball and J.W. Lay (eds.), Sport and Social Order: Contributions to the Sociology of Sport, Addison-Wesley P.C., 1975. pp.337-389.
- 26) Page, C.H.; "Pervasive Sociological Themes in the Study of Sport" In J. Talamini and C.H. Page (eds.), Sport and Society: An Anthology, Boston: Little, Brown, 1973. pp.14-37.
- 27) Betts, J.R.; "The Technological Revolution and the Rise of Sport" Sport, Culture and Society, In J.W. Loy and G.S. Kenyon (eds.), Macmillan Publishing co., Inc., 1969. pp.145-166.
- 28) Dworkin, J.B.; Owners Versus Players, Aurburn House Publishing Company, 1981.
- 29) Nixon, H.L.; "The Commercial and Organizational Development of Modern Sport" I.R.S.S. 9-2:107-136, 1974.
- 30) Daymont, T.N.; "The Effects of Monopsonistic Procedures on Equality of Competition in Professional Sport Leagues" I.R.S.S. 10-2:83-99, 1975.
- 31) Theberge, N. and J. Loy; "Replacement Processes in Sport Organizations: the case of Professional Baseball" I.R.S.S. 11-1:73-94, 1976.
- 32) Brower, J.J.; "Professional Sports Team Ownership: Fun, Profit and Ideology of the Power Elite" I.R.S.S. 12-4:79-98, 1977.
- 33) Theberge, N.; "The system of Rewards in Women's Professional Golf" I.R.S.S. 15-2:27-42, 1980
- 34) Cashman, R.; Patrons, Players and the Crowd, Orient Longman, 1979.
- 35) Dabscheck, B.; "Player Associations and Professional Team Sports" Labour and Society 4-3:225-239, 1979.
- 36) Adler, P. and P.A. Asler; "Championing Leisure: The Professionalization of Racquetball" Journal of Sport and Social Issues, 6-1 (spring-summer):31-41, 1982
- 37) Eitzen, D.S. and G.H. Sage; Sociology of American Sport, Wcb, 1978. pp.303-304.
- 38) Coackley, J.J.; "Professional sport: exploitation or entertainment?" Sport in Society. The C.V. Mosby Company, 1978. pp.188-215.
- 39) Riess, S.A.; "Sport and the American Dream: A Review Essay" Journal of Social History 14-2 (winter):295-303, 1980.
- 40) Semyonov, M. and Yuchtman-Yaar, E.; "Professional Sports as an Alternative Channel of Social Mobility" Sociological Inquiry 51-1:47-53, 1981.
- 41) Houlston, D.R.; "The Occupational Mobility of Professional Athletes" International Review of Sport Sociology 17-2:15-29, 1982.

- 42) Koury, R.M.: "Is there a process of Occupational Professionalization?"
International behavioural Scientist 12-4:39-60.1980.
- 43) Johnson, A.T.: "Congress and Professional Sports:1951-1978" The Annals of the American Academy of political and Social Science 445(Sptembwer);102-115, 1971.
- 44) 小林好宏; 「プロ野球の経済分析」 人生読本・野球, 河出書房新社, 1981, 188-195 頁

III .

- 1) 中沢不二雄 (監修) ; 球界八十年の歩み, 東京都新聞社, 1957.
- 2) 文部省; 学制百年史・資料編, 帝国地方行政学会, 1972.
- 3) 産業労働調査所 (編) ; 無産者政治必携, 同人社, 1928.
- 4) 伊藤高弘; 「スポーツの1930年代断章—埋もれていたあるスポーツ組織」 体育科教育 30-9:64-65, 1982.
- 5) 星野龍猪; 「プロ・スポーツの将来性」 体育 2-4:12-15, 1950.
- 6) 伊藤一三; 「日本とアメリカの野球の発達過程の比較について」 愛知学院大学論叢 (一般体育研究) 20-2:189-197, 1972.
- 7) 大井広介; 「プロ・ノンプロ・六大学—野球時評」 潮 4:79-83, 1952.
- 8) 山本久; 「プロ野球」 改造 35-11:170-177, 1954.
- 9) 要田要; 「職業野球論」 改造 30-3:52-55, 1949.
- 10) 鈴木正保; 「野球に関する文献研究—野球の科学・特集—」 体育の科学 29-8: 554-560, 1979.
- 11) 鈴木龍二; 鈴木龍二回顧録, ベースボールマガジン社, 1980.
- 12) 鈴木武樹; アメリカ・プロ野球史, 三一書房, 1971.
- 13) コア— <国際体育・スポーツ史東京セミナー大会組織委員会訳> ; 「労働者階級のゲーム—中流階級支配—プロ・フットボールクラブにおける選手・経営者関係の社会的局面 (1900~1914年)」 国際体育・スポーツ史東京セミナー大会組織委員会 (編), 学校体育とスポーツ促進運動の歴史—国際体育・スポーツ史東京セミナー—報告集—, エヌ・アイ・シー, 1981.226-234頁
- 14) 体育史専門分科会 (編) ; 「シンポジウム・外来スポーツの日本かど日本古来のスポーツの近代化」 体育学研究10-1:310-313, 1964.
- 15) 大橋隆憲; 日本の階級構成, 岩波書店 (新書), 1967.
- 16) 杉山忠年; イギリスの国・イギリスの人, 未来社, 1967.
- 17) 前川俊一; トム・ブラウンの学校生活 (上), 岩波書店 (文庫), 1952.
- 18) 一橋大学体育共同研究室 (編・発行) ; 研究年報 1983 —国民スポーツと主体形成, 1983.
- 19) N. エリアス <赤井慧爾他訳> ; 文明化の過程 (上, 下), 法政大学出版局, 1977, 1978.
- 20) R. カイヨウ <多田道太郎訳> ; 遊びと人間, 講談社, 1971.
- 21) _____ <清水幾太郎他訳> ; 遊びと人間, 岩波書店, 1970.
- 22) 日下裕弘; 「成立期におけるわが国にスポーツ制度に関する研究—その形態及び特性を中心として—」 昭和58年度筑波大学博士論文, 1983.
- 23) 八木正; 社会学的階級論の構造, 恒星社厚生閣, 1978.
- 24) R. デニー <石川弘義訳> ; ミュージズのおどろき, 紀伊国屋書店, 1963.
- 25) A. ヴォール <唐木國彦・上野卓郎訳> ; 近代スポーツの社会史—ブルジョア・スポーツの社会的・歴史的基礎, ベースボールマガジン社, 1980.
- 26) 嘉戸脩; 「わが国におけるスポーツの変容に関する研究」 昭和44年度東京教育大学修士論文, 1969.

- 27) E. ダニング & K. シェアド <大西鉄之祐他訳> ; ラグビーとイギリス人—ラグビーフットボール発達の社会学的研究—ベースボール・マガジン社, 1983.
- 28) 富永健一 (編) ; 社会学講座 8 経済社会学, 東京大学出版会, 1974.
- 29) T.パーソンズ, A.E.シルズ <永井道雄他訳> ; 行為の総合理論をめざして, 日本評論社, 1960.
- 30) C.I.バーナード <田杉競監訳> ; 経営者の役割, ダイヤモンド社, 1956.
- 31) 堺賢治 ; 「スポーツの経済社会学的分析」昭和49年度東京教育大学修士論文, 1974.
- 32) 渡辺融 ; 「日本における欧米スポーツの伝来と普及について」今村嘉雄他 (編) , 学校体育とスポーツ促進運動の歴史, 国際体育スポーツ史東京セミナー大会組織委員会, エヌ・アイ・シー, 1981.193-198 頁
- 33) 中村敏雄 ; スポーツの風土—日英米比較スポーツ文化—, 大修館書店, 1981.
- 34) J.O. ベーメ <唐木邦彦訳> ; 後期資本主義社会のスポーツ, 不昧堂, 1980.
- 35) 唐木國彦 ; 「近代スポーツ成立過程研究の課題」一橋論叢 68-1:97-104, 1972.
- 36) 川口智久 ; 「スポーツにおけるアメリカ的風土—序論」一橋論叢 57-3:48-65, 1961.
- 37) F.P. マグーン, Jr. <忍足欣四郎訳> ; フットボールの社会史, 岩波書店 (新書), 1985.
- 38) T.パーソンズ <佐藤勉訳> ; 社会体系論, 青木書店, 1974.
- 39) 富永健一 (編) ; 社会学講座 8 経済社会学, 東京大学出版会, 1974.
- 40) Charnofsky, H.; "The Major League Professional Baseball Player: Self-Conception Versus Popular Image" International Review of Sport Sociology (I.R.S.S.) 3:39-56, 1968.
- 41) Takaaki Niwa; "The Function of Sport in Society Today (with Special Reference to Sport in Japanese Business Enterprise)" I.R.S.S. 8-1:53-68, 1973.
- 42) Krawczyk, Z.; "Antinomies of Play and Work and Changes in the Social Structure" I.R.S.S. 9-2:73-82, 1974.
- 43) Krawczyk, Z.; "The Social Position of Professional Specialization in Physical Culture" I.R.S.S. 11-1:5-16, 1976.
- 44) Dunning, E. and K. Sheard; "The Bifurcation of Rugby Union and Rugby League: a Case Study of Organizational Conflict and change" I.R.S.S. 11-2:31-71, 1976.
- 45) Roadburg, Alan; "Is Professional Football a Profession?" I.R.S.S. 11-3:27-38, 1976.
- 46) Anderson, D. and G.P. Stone; "Response of Male and Female Metropolitans to the Commercialization of Professional Sport, 1960 to 1975" I.R.S.S. 16-3:5-22, 1981.
- 47) Houlston, D.R.; "The Occupational Mobility of Professional Athletes" I.R.S.S. 17-2:15-28, 1982.
- 48) Loy, J.W. Jr.; "A Paradigm of Technological change in the Sports Situation" I.R.S.S. 1:177-193, 1966.
- 49) Chashman, R. and M. Mckerman (eds.); Sport in History, University of Queensland Press, 1977.
- 50) Sage, G.H.; Sport and American Society, Addison-Wesley, 1970.
- 51) Semyonov, M. and Y. Ephraim; "Professional Sports as an Alternative Channel of Social Mobility" Sociological Inquiry 51-1:47-53, 1981.

第二章

I .

- 1) 中野秀一郎；プロフェッションの社会学，木鐸社，1981.28頁
- 2) M.ウェーバー <富永祐治他訳>；社会科学方法論，岩波書店，1936.45頁
- 3) C.クラックホーン <光延明洋訳>；人間のための鏡，サイマル出版会，1971.15頁
- 4) Dunning, E. and K. Sheard; op. cit., pp. 61-62
- 5) F. バグビー <山本新他訳>; 文化と歴史—文明の比較研究序説，創文社，1976.26-54 頁
- 6) Dunning, E. and K. Sheard; op. cit., pp. 7-8
- 7) 新明正道；総合社会学の構想，恒星社厚生閣，1968.191-236 頁
- 8) C.W. シルズ <鈴木広訳>；社会学的想像力，紀伊國屋書店，1965.192 頁
- 9) 同上書，同頁
- 10) 宮下大志；「ワイマール共和国と歴史社会学—D.エイブラハム『ワイマール共和国の崩壊』をめぐる論争—」思想 736:100, 1985.
- 11) Skocpol, T.; "Emerging Agendas and Recurrent Strategies in Historical Sociology" T. Skocpol (ed.), Vision and Method in Historical Sociology, Cambridge, 1984. pp. 362-386.
- 12) B. ジレ <近藤等訳>；スポーツの歴史，白水社，1952.17頁
- 13) 同上書，同頁
- 14) C. ディーム <福岡孝行訳>；スポーツの本質と基礎，法政大学出版局，1966.20頁
- 15) 多々納秀雄；「スポーツの概念規定についての若干の論理的・方法的考察」九州大学体育学研究 5-23:1-14, 1975.
- 16) Edwards, H.; Sociology of Sport, The Dorsey Press, 1973. p. 61
- 17) Sage, G. H.; Sport and American Society, Addison-Wesley, 1970. p. 7
- 18) Loy, J. W., B. D. McPherson and G. Kenyon; Sport and Social Systems, Addison-Wesley, 1978. p. 4
- 19) *ibid.*, p. 10
- 20) 菅原禮（編著）；スポーツ規範の社会学—ルールの構造分析—，不昧堂，1980.24頁
- 21) 同上書，24頁
- 22) 今村嘉雄他（編）；新修体育大辞典，不昧堂，1976.1354頁
- 23) 尾高邦雄；新稿職業社会学，福村書店，1953.29頁
- 24) 同上書，96頁
- 25) 同上書，96頁
- 26) 今村嘉雄他（編）；前掲書，1354頁
- 27) 佐伯聰夫（編著）；現代スポーツの社会学，不昧堂，1984. 244頁
- 28) Gerth, H. H. and C. W. Mills; Character and Social Structure, Routledge & Kegan Paul LTD, 1954. pp. 22-32
- 29) *ibid.*, pp. 29-31
- 30) *ibid.*, p. 276
- 31) Feibleman, J. K.; The Institutions of Society, George Allen & Unwin LTD, 1968.
- 32) W. G. サムナー <園田恭一他訳>；フォークウェイズ，青木書店，1975.
- 33) 佐伯聰夫；「体育と文化」菅原禮（編著），体育社会学入門，大修館書店，1975.33頁
- 34) Loy, J. W., B. D. McPherson and G. Kenyon; op. cit., pp. 10-14
- 35) Gerth, H. H. and C. W. Mills; op. cit., p. 31
- 36) *ibid.*, p. 31
- 37) *ibid.*, p. 31
- 38) *ibid.*, p. 32

- 39) i 日本職業野球連盟事務局 (編・発行) ; 日本職業野球聯盟公報, 第一号, 昭和11年4月25日, 3頁
 ii 馬立龍雄 (編) ; プロ野球二十五年, 報知新聞社, 1961.47頁
- 40) 今村嘉雄他 (編) ; 前掲書, 785頁
- 41) 日高六郎 ; 「新聞における合理と非合理」東京大学新聞研究所紀要 1:46-53, 1952.
- 42) 宮島喬 ; 「社会と人間」山根常男, 森岡清美他 (編) ; テキストブック社会学(1) 入門社会学, 有斐閣, 1978.31-33頁
- 43) 三本松正敏 ; 「スポーツの価値に関する社会学的研究序説」体育社会学研究会 (編), 体育社会学研究 8・スポーツ行動の文化社会学的基礎, 道和書院. 1979.53頁
- 44) Gerth, H.H. and C.W.Mills; op.cit., p.278
- 45) ibid., p.13

II .

- 1) B.ジレ <近藤等訳> ; 前掲書, 9-20頁
- 2) C.ディーム <福岡孝行訳> ; 前掲書, 1-28頁
- 3) International Council of Sport and Physical Education; op.cit.
- 4) 多々納秀雄 ; 「スポーツ行動分析の基礎視角—スポーツ体系論の提唱—」九州大学体育学研究 5-23:15-26, 1975.
- 5) _____ ; 「体育・スポーツ社会学の方法論的課題—実証主義と論理主義の克服—」体育社会学研究 (編), スポーツ行動の文化社会学的基礎, 道和書院, 1979. 139-163頁
- 6) T.ガイガー <大本訳> ; イデオロギーと真理, 新泉社, 1971.
- 7) K.オグデン & A.リチャーズ <石橋訳> ; 意味の意味, 池田書店, 1953.
- 8) P.C. マッキントッシュ <竹田清彦訳> ; スポーツと社会, 不昧堂, 1970.
- 9) McIntosh, P.C.; Sport in Society, C.A.Watts & co.LTD, 1963.
- 10) 竹之下休蔵, 菅原禮 (編) ; 体育社会学, 大修館書店, 1972.56-78頁
- 11) Edwards, H. ; op.cit.
- 12) Sage, G.H.; op.cit.
- 13) Loy, J.W., B.D.McPerson, and G.Kenyon; op.cit.
- 14) 鈴木陽一 ; 「グラウンド・パパの初笑い—プロ野球という「赤字」の企業」中央公論, 76-1:224-231, 1961.
- 15) _____ ; 「プロ野球斜陽論」中央公論 81-6:352-359, 1966.
- 16) _____ ; 「プロ野球の経営数学」中央公論 81-9:269-277, 1966.
- 17) 大井広介 ; 「プロ野球経営学」エコノミスト 44-1:65-68, 1966.
- 18) 北野孟郎 ; 「職業野球はどの位儲るのか」新経済 9-10:19, 1949.
- 19) 三島豊成 ; 「日本最大の赤字興業—プロ野球観客数」日本 9-1:6-7, 1966.
- 20) T.パーソンズ <佐藤勉訳> ; 社会体系論, 青木書店, 1974.
- 21) T.パーソンズ & E.A.シルズ <永井道雄他訳> ; 行為の総合理論をめざして, 日本評論社, 1960.
- 22) T.パーソンズ & E.A.シルズ <富永健一訳>; 経済と社会〔I〕・〔II〕, 岩波書店, 1958-1959.
- 23) Feibleman, J.K.; op.cit.
- 24) 青井和夫 (編) ; 社会学講座第I巻 理論社会学, 東京大学出版会, 1978.
- 25) E.デュルケーム <佐々木賢訳> ; 社会学的方法論, 学文社, 1976.
- 26) H.H. ガース & C.W.ミルズ <古城利明他訳> ; 性格と社会構造, 青木書店, 1970.
- 27) Gerth H.H. & C.W.Mills; op.cit.
- 28) C.W.ミルズ <鈴木広訳> ; 前掲書

- 29) 新明正道；社会学における行為理論，恒星社厚生閣，1974.
- 30) 菅原禮；「スポーツ人口の構造」竹之下休蔵，磯村英一（編著），前掲書，33頁
- 31) 今村嘉雄；「スポーツ・イデオロギー」前掲書，766頁
- 32) J.バリオン <徳永恂訳>；イデオロギーとは何か，講談社，1974，152 頁
- 33) 本間康平；「フォークウェイズ」日高六郎他（編），社会学辞典，有斐閣，780-781頁
- 34) 神島二郎；「モーレス」，同上書，900 頁
- 35) 福武直他（編）；社会学，有斐閣，1965.148 頁
- 36) 内海洋一；経済社会学の主要問題，新評論，1978.186 頁

III .

- 1) 千葉雄二郎；「新聞記事における宣伝的要素」東京大学新聞研究所紀要2:3-15, 1953.
- 2) 荒憲治郎；経済学 3・産業組織論，有斐閣，1976.
- 3) 大塚久雄；社会科学の方法，岩波書店（新書），1966.
- 4) _____；社会科学における人間，岩波書店（新書），1977.
- 5) 森川貞夫；「スポーツアマチュアリズムと社会」影山健（編），国民スポーツ文化大修館書店，1977.380-424 頁
- 6) _____；スポーツ社会学，青木書店，1980.
- 7) 新明正道；著作集第一巻理論 I 一，誠信書房，1978.
- 8) _____；社会学的機能主義，誠信書房，1975.
- 9) 日本体育協会（監修）；スポーツ大百科，スポーツ大百科刊行会，1982.
- 10) 影山健他（編）；現代スポーツ論序説，大修館書店，1977.
- 11) 金子敬生（他）；近代経済行動の理論，新評論，1976.
- 12) 北野熊喜男；社会経済学原理，日本評論社，1970.
- 13) 島崎仁；「スポーツ社会学試論」昭和43年度東京教育大学修士論文，1968.
- 14) _____；「体育社会学とスポーツ社会学との関係」体育社会学研究会（編），体育社会学の方法と課題，道和書院，1974.89-96 頁
- 15) 下田直春；社会学的思考の基礎，新泉社，1978.
- 16) 住谷一彦；マックス・ウェーバー—現代への思想的視座一，日本放送出版会，1970.
- 17) 富永健一他（編）；基礎社会学第 I 巻～第 V 巻，東洋経済新報社，1980～1981.
- 18) 中村秀吉他（編）；岩波講座哲学 X II 科学の方法，岩波書店，1968.
- 19) 丸山富雄；「スペクテーター・スポーツの社会的機能に関する考察」体育社会学研究会（編），スポーツ参与の社会学，道和書院，1977.213-224 頁
- 20) M.ウェーバー <梶山力他訳>；プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神（上・下），岩波書店（文庫），1962.
- 21) _____ <林道義訳>；理解社会学のカテゴリー，岩波書店（文庫），1968.
- 22) _____ <清水幾太郎訳>；社会学の根本概念，岩波書店（文庫），1967.
- 23) _____ <濱島朗・徳永恂訳>；社会学論集，青木書店，1973.
- 24) N.J.スメルサー <加藤昭二訳>；経済社会学，至誠堂，1967.
- 25) T.B.ヴェブレン <小原敬士訳>；有閑階級の理論，岩波書店（文庫），1961.
- 26) 栗原彬；歴史とアイデンティティ—近代日本の心理—歴史研究，新曜社，1982.
- 27) A.エツィオーニ <渡瀬浩訳>；現代組織論，至誠堂，1967.
- 28) 細谷昂；現代社会学と組織論，誠信書房，1970.
- 29) _____；社会科学への視角—マックス・ウェーバー批判一，汐文社，1969.
- 30) 荒井貞光；「スポーツの歴史的社会的存在形態の類別基準の試み—日本人のスポーツ観を事例として—」体育社会学研究会（編），スポーツ行動の文化社会学的基礎，道和書院，1979.57-80頁
- 31) E.H.カー <清水幾太郎訳>；新しい社会，岩波書店（新書），1953.

- 32) E.H.カー <清水幾太郎訳> ; 歴史とは何か, 岩波書店 (新書), 1962.
- 33) 寺内礼治郎 ; 「人間と歴史—歴史心理学の立場—」 理想, 373:31-39, 1964.
- 34) 内田芳明 (編著) ; 「テーマ・人文学の方法」 歴史と社会第1巻, リプロポート, 1982.
- 35) _____ ; 「テーマ・科学論の現在」 歴史と社会第4巻, リプロポート, 1984.
- 36) _____ ; 「『ウェーバーとマルクス』問題への基礎視角」 思想538:1-25, 1969.
- 37) 清水康雄 (編) ; 「特集・<消費社会>の解説」 現代思想10-7:40-185, 1982.
- 38) _____ ; 「特集・言語と記号」 現代思想10-11:45-211, 1982.
- 39) 金田功 (編) ; 「特集・社会科学の新たな展開」 経済評論 31-11:2-91, 1982.
- 40) 林道義 ; 「マックス・ウェーバーのロシア革命論・再論」 思想538:26-39, 1969.
- 41) _____ ; 強さの思想と現代文化, 福村出版, 1975.
- 42) 住谷一彦 ; 「マックス・ウェーバーの史的唯物論批判—「経済講義」草稿について—」 思想538:40-54, 1969.
- 43) 浜井修 ; 「フロイトとウェーバー—方法論的考察—」 思想552:66-80, 1970.
- 44) 稲上毅 ; 「パーソンズによるウェーバー「理念型」批判をめぐって」 思想564:23-40, 1971.
- 45) 富永健一 ; 「経済行動と社会行動 (下) —経済社会学的方法的基礎—」 思想564:61-81, 1971.
- 46) 金田功 (編) ; 「特集・いま, なぜ, 社会史なのか」 経済評論32-10:2-63, 1983.
- 47) 清水康雄 (編) ; 「特集・スポーツの人類学」 現代思想14-5:64-231, 1986.
- 48) M.フーコー <田村淑訳> ; 監獄の誕生—監視と処罰—, 新潮社, 1977.
- 49) 新陸人, 中野秀一郎 (編著) ; 社会学のあゆみパートII・新しい社会学の展開, 有斐閣 (新書), 1984.
- 50) 寺田篤弘 ; 社会学の方法と理論, 新泉社, 1986.
- 51) 丸山高司 ; 人間科学の方法論争, 勁草書房, 1985.
- 52) 金子勝 ; 社会科学の構造, 勁草書房, 1986.
- 53) 安藤英治他 (編) ; マックス・ウェーバーの思想像, 新泉社, 1980.
- 54) 青山秀夫 ; マックス・ウェーバーの社会理論, 岩波書店, 1962.
- 55) _____ ; マックス・ウェーバー, 岩波書店 (新書), 1974.
- 56) 林道義 (編) ; 現代のエスプリ・マックス・ウェーバー, 至文堂, 1972.
- 57) 佐藤慶幸 ; 行為の社会学—ウェーバー理論の現代的展開—, 新泉社, 1976.
- 58) 内田芳明 ; ウェーバーとマルクス—日本社会科学の思想構造—, 岩波書店, 1976.
- 59) K.ポパー <森博訳> ; 客観的知識, 木鐸社, 1977.
- 60) _____ <久野収訳> ; 歴史主義の貧困, 中央公論社, 1961.
- 61) T.クーン <中山茂訳> ; 科学革命の構造, みすず書房, 1971.
- 62) 森博 ; 社会学的分析, 恒星社厚生閣, 1969.
- 63) H.ポアンカレ <河野伊三郎訳> ; 科学と仮説, 岩波書店, 1977.
- 64) _____ <吉田洋一訳> ; 科学と方法, 岩波書店, 1977.
- 65) _____ <吉田洋一訳> ; 科学の価値, 岩波書店, 1977.
- 66) 田野崎昭夫 (編著) ; パーソンズの社会理論, 誠信書房, 1976.
- 67) A.シェルティンク <石坂巖訳> ; ウェーバー社会科学の方法論—理念型を中心に—, れんが書房新社, 1977.
- 68) 本間康平他 (編) ; 社会学概論—社会・文化・人間の総合理論, 有斐閣, 1976.
- 69) K.マルクス, F. エンゲルス <花崎泉平訳> ; 新版ドイツ・イデオロギー, 合同出版, 1966.
- 70) 見田宗介 ; 価値意識の理論—欲望と道徳の社会学—, 弘文堂, 1966.
- 71) _____ (編) ; リーディングス 日本の社会学12・文化と社会意識, 東京大学出版会, 1985.
- 72) _____ (編) ; 社会学講座第12巻・社会意識論, 東京大学出版会, 1976.
- 73) _____ ; 新版・現代日本の精神構造, 弘文堂, 1984.
- 74) 島崎稔 ; 「意識研究についての感想」 社会学評論11-3:129-137, 1961.

- 75) 杉山光信；思想とその装置 2・現代フランス社会学の革新，新曜社，1983。
- 76) 住谷一彦；日本の意識—思想における人間の研究，岩波書店，1982。
- 77) 田中清助（編）；講座現代社会学 3・社会意識論，青木書店，1965。
- 78) 土居健郎；「甘え」の構造，弘文堂，1971。
- 79) 大塚久雄，川島武宜，土居健郎；「甘え」と社会科学，弘文堂，1976。
- 80) 日高六郎；現代イデオロギー，勁草書房，1960。
- 81) 山崎達彦；「社会意識研究の性格と展開—戦前の日本社会学における「社会心理・イデオロギー」分野の諸相」社会学評論28-2:103-120,1977。
- 82) 城戸浩太郎；社会意識の構造，新曜社，1970。
- 83) 川島武宜；イデオロギーとしての家族制度，岩波書店，1957。
- 84) M.ウェーバー <大塚久雄，生松敬三訳>；宗教社会学論選，みすず書房，1972。
- 85) J.ハーバーマス <北原章子，長谷川宏訳>；イデオロギーとしての技術と学問，紀伊國屋書店，1970。
- 86) E.トープッチュ <生松敬三訳>；イデオロギーと科学の間，未来社，1972。
- 87) E.フロム <日高六郎訳>；自由からの逃走，創元社，1951。
- 88) K.マンハイム <鈴木二郎訳>；イデオロギーとユートピア，未来社，1968。
- 89) 山本正雄；スポーツの社会・経済的基礎，道和書院，1975。
- 90) 菊地城司他（編）；教育社会学，有斐閣，1968。
- 91) 森好夫；「制度」社会科学大辞典 第11巻，鹿島出版会，1969，277頁
- 92) 青井和夫（編）；現代社会学講座IV・組織の社会学，有斐閣，1964。
- 93) 菅原禮；「スポーツにみられる競争の社会学」体育科教育23-7:8-11,1975。
- 94) 大野力；「競争の論理・共同の論理」体育科教育23-7:2-4,1975。
- 95) 野林正路，飯島達明；「野球競技の構造」野元菊雄，野林正路（監修），ことばとシンボル，三省堂，1977。
- 96) 野林正路；「シンボル行動の構造」波多野完治（編），<新・日本語講座> ことばと文化・社会，汐文社，1975。
- 97) 佐藤裕；スポーツにおける競争—共同—集団場面の類型化と場面構成，新体育社，1982。
- 98) H.D.ダンカン <中野秀一郎他訳>；シンボルと社会，木鐸社，1974。
- 99) 船津衛；シンボリック相互作用論，恒星社厚生閣，1976。
- 100) 山崎正一，市川浩（編）；現代哲学辞典，講談社（現代新書），1970。
- 101) R.ニスベット <南博訳>；現代社会学入門(1)・(2)・(3)・(4)，講談社（学術文庫），1977。
- 102) 塩原勉他（編）；社会学の基礎知識，有斐閣，1974。
- 103) 福武直，日高六郎；社会学—社会と文化の基礎理論一，光文社，1952。
- 104) 大森荘蔵他（編）；新岩波講座哲学 8・技術魔術科学，岩波書店，1986。
- 105) _____；新岩波講座哲学10・行為他我自由，岩波書店，1986。
- 106) _____；新岩波講座哲学11・社会と歴史，岩波書店，1986。
- 107) _____；新岩波講座哲学12・文化のダイナミックス，岩波書店，1986。
- 108) The Oxford English Dictionary V III. OXFORD at the clarendon press, 1970.pp.1427-1428
- 109) Loy, J.W.; "The Nature of Sport: A Definitional Effort" In H.Hart, Sport in the Sociocultural Process, WBC, 1972. pp.49-65
- 110) Ciupark, Z.; "Sport Spectators — An Attempt at a Sociological Analysis" International Review of Sport Sociology (IRSS) 8-2:89-102, 1973.
- 111) Schwarty, T.M.; "Causes and Effects of Spectator Sport" IRSS 8-3, 4:25-46, 1973.
- 112) Rittner, V.; "Sociology, History and Sport" IRSS 11-3:85-102, 1976.
- 113) Lamon-Famaey, A.; "Some Social Status Aspects of Spectators of Sports Events" IRSS 16-1:87-96, 1981.
- 114) Thompson, R.W.; "Sport and Ideology in Contemporary Society" IRSS 13-2:81-94, 1978.

- 115) Pearson, K.; "The Institutionalization of Sport Form" IRSS14-1:51-60, 1979.
- 116) Topitsh, E.; Artikel Ideologien, im Statslexikon, BD4. Sp.193
- 117) Eysenk, H. J.; The Psychology of Politics, London, Routledge & Kegan Paul, 1954.
- 118) Adrno, T. W. (et al); The Authoritarian Personality, New York Harper & Brothers, 1950.
- 119) Lenk, k.; Ideologie, Munchen ud Leip ig, 1961.
- 120) 作田啓一; 価値の社会学, 岩波書店, 1972.
- 121) 徳永恂 (編); マックス・ウェーバー—著作と思想—, 有斐閣 (新書), 1979.
- 122) 新陸人他; 社会学のあゆみ, 有斐閣 (新書), 1979.
- 123) 向井守他; ウェーバー・支配の社会学, 有斐閣 (新書), 1979.
- 124) 生松敬三; 社会思想の歴史—ヘーゲル・マルクス・ウェーバー—, 日本放送出版協会 1969.
- 125) 阿部謹他; 歴史と叙述—社会史への道—, 人文書院, 1985.
- 126) 星野克美; 消費の記号論, 講談社 (現代新書), 1985.
- 127) 高島善哉; マルクスとヴェーバー—人間, 社会および認識の方法—, 紀伊國屋書店, 1975.
- 128) 折原浩; デュルケムとウェーバー (上・下), 三一書房, 1981.
- 129) 新陸人・中野秀一郎; 社会システムの考え方, 有斐閣 (選書), 1981.
- 130) J. ボードリヤール <今村仁司他訳>; 記号の経済学批判, 法政大学出版局, 1982.
- 131) _____ <今村仁司他訳>; 消費社会の神話と構造, 紀伊國屋書店, 1979.
- 132) _____ <宇波彰訳>; 誘惑の戦略, 法政大学出版局, 1985.
- 133) P. ヴェーヌ <大津真作訳>; 差異の目録—新しい歴史のために, 法政大学出版局, 1983.
- 134) R. アロン <北川隆吉他訳>; 社会学的思考の流れⅡ, 法政大学出版局, 1984.
- 135) M. ウェーバー <阿閉吉男・内藤莞爾訳>; 社会学の基礎概念, 角川書店 (文庫), 1976.
- 136) 鈴木良徳; 「ブロークン・タイム・ペイメントについて」体育の科学12-6:277-279, 1962.
- 137) 内田義彦; 作品としての社会科学, 岩波書店, 1981.
- 138) _____; 学問への散策, 岩波書店, 1974.
- 139) _____; 社会認識の歩み, 岩波書店 (新書), 1971.
- 140) _____; 資本論の世界, 岩波書店 (新書), 1966.
- 141) 中島岑史 (編); 「特集・スポーツのことば」言語生活370-10:2-61, 1982.
- 142) A. ウェーバー <山本新他訳>; 文化社会学, 創文社, 1958.
- 143) 菅原禮 (編著); スポーツ技術の社会学, 不昧堂, 1984.
- 144) 竹内洋; 「専門職の社会学—専門職の概念—」ソシオロジ16-3:45-66, 1971.
- 145) 瀬沼克彰; 余暇文化の研究Ⅳ・企業の文化戦略, 学文社, 1982.
- 146) F. フェルステンベルク <橋本昭一編訳>; 経済社会学, 新評論, 1976.

第三章

I .

- 1) Strange, F.W.; Outdoor Games, ZP Maruya & Co. 1883. P. II.
- 2) 「ベースボールの来歴」新聞「日本」 明治29年 7月20日付 (1896年), (マイクロフィルムより拡大複写)
- 3) 田原茂作; 日本野球史, 厚生閣書店, 1929. 30頁
- 4) 日下裕弘; 「成り立期におけるわが国のスポーツ制度に関する研究—その形態および特性を中心に—」昭和58年度筑波大学教育学博士論文, 493-494頁
- 5) 広瀬謙三; 早慶野球史, 三省堂, 1940.
- 6) 太田春城; 早慶野球史, 塔英社, 1936.
- 7) 田島龍夫; 野球便用, 愛知県立第一中学校学友会, 明治38年 (1905年) 20-23頁
- 8) 「野球と其害毒」朝日新聞 明治44年 8月29日～9月19日 (1911年) (計22回掲載)
- 9) 明治44年 9月16日 (1911年) 於: 神田青年会館
- 10) 日下裕弘; 前掲論文, 64頁
- 11) 中野武二; 一高式野球, 運動双書刊行会, 大正11年 (1922年), 44-50頁
- 12) 木村毅編; 明治文化資料叢書第10巻スポーツ編, 風間書房, 1972, 14-15頁
及び 同著; 日本スポーツ文化史, 洋々社, 1956. 8-10頁
- 13) 第一高等学校校友会 (編・発行); 校友会雑誌, 明治28年 (1895年) 53-64 頁
- 14) 中馬庚; 前掲書, 199-253頁
- 15) 伊東卓夫 (編・発行); 野球年報, 第一号 (明治35年 (1902年))～第十号 (明治44年 (1911年)) の巻末ルール
- 16) 朝日新聞社 (編・発行); 野球年鑑, 大正 5年 (1916年), 巻末
- 17) 第一高等学校校友会 (編・発行); 校友会雑誌, 明治28年 (1895年), 8頁
- 18) 玉沢敬三 (編・発行); 東京運動具製造販売業組合史, 1936. 115-116頁
- 19) 同上書, 113-114 頁
- 20) 同上書, 115-116 頁
- 21) 朝日新聞社 (編・発行); 全国高等学校野球選手権大会史, 1936. 225 頁
- 22) 玉沢敬三 (編・発行); 前掲書, 116-120頁
- 23) 同上書, 214-216 頁
- 24) 同上書, 122-123 頁
- 25) 同上書, 128 頁
- 26) 高橋雄二郎; 新式ベースボール術, 四海堂, 明治31年 (1898年), 28-42 頁
- 27) 玉沢敬三 (編・発行); 前掲書, 120-121頁
- 28) 同上書, 134-136 頁
- 29) 四州生; 「運動具輸入税」運動界 3-3:6-7, 大正11年 (1922年) 及び 玉沢敬三 (編・発行); 前掲書, 55頁, 100頁
- 30) 玉沢敬三 (編・発行); 同上書, 279 頁
- 31) 坪井玄道, 田中盛業 (編); 戸外遊戯法一名戸外運動法, 金港堂, 明治18年 (1885年) 序一丁 (頁数なし)
- 32) 森本哲朗, 池井優 (他); 「なんで野球みるの?—『甲子園』と『王の新記録』に熱狂する日本人とは?」諸君 9-10:215, 1977.
- 33) 大和球士; 新説日本野球史明治篇, ベースボール・マガジン社, 1977. 4頁
- 34) 大和球士; 前掲書, 16-19頁
- 35) 庄野義信 (編著); 六大学野球全集・上巻, 改造社, 1931. 6-8頁
- 36) 坪井玄道, 田中盛業 (編); 前掲書, 66丁 (頁数なし)
- 37) 中沢不二雄 (監修); 球界八十年の歩み, 東京都新聞社, 1957. 3頁
- 38) 田原茂作; 前掲書, 10頁

- 39) 横井春野；日本野球発達史，水野利三，1922.13頁
- 40) 中沢不二雄（監修）；前掲書，3頁
及び 開国百年記念文化事業会（編）；「明治文化史」第10巻「趣味娯楽編」，洋々社，1955. 587-588頁
- 41) 第一高等学校校友会；校友会雑誌号外一野球部史附規則一，明治28年（1895年），2頁
- 42) 大和球士；野球五十年，時事通信社，1955. 11-12頁
- 43) 庄野義信（編著）；前掲書，10-11頁
- 44) 日下裕弘；「明治期における『武士的』，『武士道』的野球信条に関する文化社会学的研究」体育・スポーツ社会学研究会（編），体育・スポーツ社会学研究4，道和書院，1985.26頁
- 45) 庄野義信（編）；前掲書，8 頁
- 46) 同上書，9 頁
- 47) 田原茂作；前掲書，44-47頁
- 48) 功力靖雄；明治野球社会，逍遙書院，1961.56頁
- 49) 田原茂作；前掲書，47頁
- 50) 同上書，47頁
- 51) 同上書，47頁
- 52) 日下裕弘；前掲書，27 頁
- 53) 田原茂作；前掲書，p24.
- 54) 五十公野清一；日本三球人，世界文庫，1968. 120-121頁
- 55) 田原茂作；前掲書，30-31頁
- 56) 同上書，24-25 頁
- 57) 同上書，24-25 頁
- 58) 同上書，25-30 頁
- 59) 同上書，56-57 頁
- 60) 横井春野；前掲書 25-30頁
- 61) 田原茂作；前掲書，52頁
- 62) 第一高等学校寄宿寮（編・発行）；向陵誌，1930. 750-783頁
- 63) 高橋左門；旧制高等学校研究，昭和出版，1978. 116頁
- 64) 同上書，106 頁
- 65) 同上書，228 頁
及び 第一高等学校寄宿寮（編・発行）；前掲書，3 頁
- 66) 同上書，132 頁
- 67) 同上書，136 頁
- 68) 第一高等学校校友会雑誌；第41号，明治27年11月28日（1894年），59頁
- 69) 日本帝国統計年鑑第40回，大正11年（1922年）
- 70) 第一高等学校寄宿寮（編・発行）；向陵誌，1930. 796頁
- 71) 同上書，803 頁
- 72) 同上書，806 頁
- 73) 高橋左門；前掲書，137頁
- 74) 第一高等学校校友会；前掲書，14頁
- 75) 同上書，14頁
- 76) 同上書，15頁
- 77) 高橋左門；前掲書，137頁
- 78) 中馬庚；野球，前川文栄堂，明治30年（1897年），61-63頁
- 79) 飛田穂；野球生活の思ひ出，朝日新聞社，1928. 261-262頁
- 80) 中野武二；一高式野球，運動双書刊行会，1922. 31-32 頁
- 81) 日下裕弘；前掲書，29頁
- 82) 第一高等学校校友会（編）；「野球部史」明治36年（1903年）
木村毅（編），明治文化資料叢書第十巻スポーツ編，風間書房，1972. 230-232頁

- 83) 第一高等学校寄宿寮 (編・発行) ; 前掲書, 804頁
- 84) 古川哲史; 日本倫理思想史研究 2—武士道の思想とその周辺, 福村書店, 1957. 86頁
- 85) 第一高等学校校友会 (編) ; 前掲書, 232-234頁
- 86) 中野武二; 運動叢書第二編, 一高式野球, 運動叢書刊行会, 大正11年 (1922年) 31-32頁
- 87) 三橋秀三; 「現代と武士道」体育科教育 20-1:62-63, 1972.
- 88) 木村吉次; 「明治時代における運動の価値論の一考察〔Ⅱ〕—「校風論争」を通じてみた〈運動〉の日本的同化の理論」体育学研究 5-3:69, 1960.
- 89) 嘉納治五郎; 「造士会創立の趣旨」國士 1:1-3, 明治31年 (1898年)
- 90) _____; 「修行鍛練」國士 5:1-5, 明治32年 (1899年)
- 91) _____; 「成功の秘訣」國士 15:1-6, 明治32年 (1899年)
- 92) _____; 「宏量大度」國士 17:1-5, 明治33年 (1900年)
- 93) _____; 「自愛自重」國士 19:1-5, 明治33年 (1900年)
- 94) _____; 「自治の精神」國士 45:1-4, 明治35年 (1902年)
- 95) _____; 「運動会」國士 38:1-4, 明治34年 (1901年)
- 96) _____; 「強健なる身体を作れ」國士 56:1-4, 明治36年 (1903年)
- 97) 94) の文献と同じ。3 頁
- 98) 佐々木吉三郎; 「修養瑣談」國士 10:18-27, 14:21-25, 15:33-38, 明治32年 (1899年)
- 99) 大隈重信; 「造士会に就いての所感を述ぶ」國士 26:5-17, 27: 5-17, 明治33年 (1900年)
- 100) 木下広次; 「端艇競漕者に対する誠告」國士 38:5-18, 明治34年 (1901年)
- 101) _____; 「日本文明の素養」國士 53:1-12 明治36年 (1903年)
- 102) 嘉納治五郎; 「運動会」前掲誌, 2-3 頁
- 103) 木下広次; 「端艇競漕者に対する誠告」前掲書, 6 頁
- 104) 南摩網紀; 「尚武の説」國士 9:5-13, 明治32年 (1899年)
- 105) 太田秀穂; 「簡單主義」國士 6:11-16, 明治32年 (1899年)
- 106) 高橋雄次郎; 「野球辨疑」國士 16:51, 明治33年 (1900年)
- 107) 五十公野清一; 日本三球人, 世界文庫, 1968. 294頁
- 108) 功力靖雄; 前掲書, 110-111頁
- 109) 服部邦雄; 愛知一中野球部史, 愛知一中野球倶楽部, 1961. 26-31頁
- 110) 田島龍夫; 前掲書, 20-26頁
- 111) 日下裕弘; 前掲書, 33頁
- 112) 伊勢田剛; 野球, 寶永館, 明治44年 (1911年), 1-2頁
- 113) 平野正朝; 「投手の位置 (結論)」野球年鑑 4:138, 明治38年 (1905年)
- 114) 桜井彌一郎; 「野球」野球年報, 5:110-111, 明治40年 (1907年)
- 115) 日下裕弘; 前掲論文, 384頁
- 116) _____; 前掲書, 31頁
- 117) 橋戸信; 最近野球術, 博文館, 明治38年 (1905年) (5)-(7)頁
- 118) 押川春浪; 「大日本的ベースボール」月間ベースボール 1-1:3, 明治41年 (1908年)
- 119) _____; 「野球を武道とせよ」運動世界 4-1:2-4, 明治44年 (1911年)
- 120) 万朝報; 明治38年 3月26日付 (1905年) (マイクロフィルム拡大複写コピーによる)
- 121) 安部磯雄; 「公平なる競技」運動界 12-4:2, 1931.
- 122) _____; 「運動の精神」北原鉄雄 (編), アルス大運動講座第一輯, アルス, 大正15年 (1926年), 3頁
- 123) 同上書, 3 頁
- 124) 安部磯雄; 「武士道と運動競技」運動世界 19:1, 明治42年 (1909年)
- 125) _____; 「競技運動と勝敗の感念」運動世界 9:3, 明治41年 (1908年)
- 126) _____; 「余の野球観」野球年報 10:293-294, 大正元年 (1912年)
- 127) _____; 「競技運動と勝敗の感念」前掲誌 1頁
- 128) _____; 「学校と運動」運動世界 16:1-5, 明治42年 (1909年)

- 129) 安部磯雄；「野球の三徳」橋戸信（編），最近野球術，前掲書，199-211頁
 130) _____；「国際競技の序幕」運動界12-1:2-3, 1931.
 131) _____；「国際競技の意義」運動界12-2:3, 1931.
 132) _____；「国際的競技」運動世界6:1-3, 明治41年（1908年）
 133) _____；「国際競技の序幕」前掲誌，4 頁，1931.
 134) 同上誌，4 頁
 135) 同上誌，5 頁
 136) 安部磯雄；「野球と共に三十年」同著，青年と理想，岡倉書房，1936. 290-291頁
 137) 同上誌，5 頁
 138) 五十公野清一；前掲書，194-195頁
 139) 安部磯雄；「野球と共に三十年」前掲書，288頁
 140) 同上書，291-292 頁
 141) 中西敬二郎（編）；早稲田大学八十年史，早大出版部，1962. 391-402頁
 142) 大隈重信；「運動と学問の中毒」運動世界10:2-4, 明治42年（1909年）
 143) 五十公野清一；前掲書，294-295頁
 144) 時事新報；明治40年10月28日付（1907年）（マイクロフィルムより複写拡大コピー）
 145) 日本帝国統計年鑑第40回，大正11年（1922年）
 146) 五十公野清一；前掲書，239頁
 147) 慶応義塾体育会野球部（編・発行）；慶応義塾大学野球部史，1960. 30頁
 及び 庄野義信；前掲書，132-133頁
 148) 安部磯雄；「野球と共に三十年」前掲書，295-296頁
 149) 飛田忠順（穂洲）（編）；早稲田大学野球部五十年史，早稲田大学野球部，1928. 84頁
 及び 同編；早稲田大学野球部史，明善社，大正14年（1925年），97頁
 150) 同上「五十年史」85頁
 及び 同上「部史」99頁
 151) 庄野義信（編）；前掲書，135頁
 152) 同上書，132 頁
 153) 安部磯雄；「野球と共に三十年」前掲書，296頁
 154) 庄野義信（編）；前掲書，145頁
 155) 同上書，147 頁
 156) 飛田穂洲；「早慶復活想ひ出話」週刊朝日，昭和 3年11月号 21-22頁
 157) 日下裕弘；前掲書，34頁
 158) 安部磯雄，押川春浪；野球と学生，弘文堂書店，明治44年（1911年），26-31頁
 159) 同上書，18頁
 160) 同上書，18頁
 161) 同上書，20-21 頁
 162) 同上書，21-22 頁
 163) 安部磯雄；「運動家と商売根性」運動世界8:1-3, 明治41年（1908年）
 164) 不詳；「入場料の意義」月刊ベースボール 2-6:1, 明治42年（1909年）
 165) 同上誌，2 頁
 166) 安部磯雄；「競技運動と勝敗の感念」前掲誌，3 頁
 167) 同上誌，3 頁
 168) 橋戸信；最近野球術，前掲書，234-248 頁
 169) 同上書，242-243 頁
 170) 同上書，247 頁
 171) 老朽生；「プロフェッショナルの練習旅行」月刊ベースボール 4-8:28-30, 明治44年
 （1911年）
 172) 在来古川生；「世界野球選手権戦餘録」月刊ベースボール 3-1:17-21, 明治43年
 （1910年）
 173) 鈴木武樹；批判的・日本プロ野球史，三一書房，1971. 13-14頁

- 174) 君島一郎；日本野球創世紀，ベースボールマガジン社，1972. 151頁
- 175) 佐藤光房；もうひとつのプロ野球，朝日新聞社，1986. 24頁
- 176) 不詳；「東洋一のグラウンド」野球界 10-1:39, 大正 9年 (1920年)
- 177) 不詳；「理想的グラウンド出現せんとす」同上誌，口絵グラビア
- 178) 不詳；「東洋一のグラウンド」前掲誌，39 頁
- 179) 島田善介；「芝浦グラウンドに就て」野球界10-12:18, 大正 9年 (1920年)
- 180) 不詳「日本大野球団養成所の成立」野球界11-5:33, 大正10年 (1921年)
- 181) 横井多海；「運動界新語」野球界 11-5:117, 大正10年 (1921年)
- 182) 不詳「日本大野球団養成所の成立」前掲誌，33頁
- 183) 佐藤光房；前掲書，26頁
- 184) SK生；「球界漫話」野球界 11-6:100, 大正10年 (1921年)
- 185) 安井生；「野球雀」野球界 12-6:54, 大正11年 (1922年)
- 186) 「日本運動協会創立の趣意」運動界 2-4:120, 大正10年 (1921年)
- 187) 同上誌，120 頁
- 188) 同上誌，127 頁
- 189) 同上誌，121 頁
- 190) 佐藤光房；前掲書，17頁
- 191) 「日本運動協会創立の趣意」；前掲誌，125-126頁
- 192) 「日本運動協会創立の趣意」；前掲誌，136頁
- 193) 鈴木武樹；前掲書，12頁
- 194) 橋戸頑鉄；「職業野球団設立の主旨」野球界 11-12:63, 大正10年 (1921年)
- 195) 同上誌，63頁
- 196) 同上誌，63頁
- 197) 河野安通志 (日本運動協会監督)；「選手の詮衡は嚴重にする」野球界 11-12:48, 大正10年 (1921年)
- 198) 同上誌，48頁
- 199) 河野安通志 (談)；「職業選手の日常」野球界 12-3:16, 大正11年 (1922年)
- 200) 同上誌，17-18 頁
- 201) 同上誌，16頁
- 202) 佐藤光房；前掲書，37頁
- 203) 河野安通志 (談)；「職業選手の日常」前掲誌，17-18頁
- 204) 宝塚市米谷 1-26-5, 元日本運動協会及び宝塚協会捕手片岡勝氏宅にて1986年 2月 3日
インタビュー
- 205) 片岡勝氏，同上インタビュー
- 206) 山本七平；「新国富論」朝日新聞，1986年 4月14日付朝刊
- 207) 佐藤光房；前掲書，23頁
- 208) 片岡勝氏，前掲インタビュー及び北区赤羽台 1-5-18-509 元日本運動協会主将山本栄一郎氏子息秀年氏宅にて1986年10月25日インタビュー
- 209) 押川清；「満洲遠征土産」野球界 12-12:99, 大正11年 (1922年)
- 210) 馬立龍雄 (編・発行)；プロ野球二十五年，報知新聞社，1961. 13頁
- 211) 野球界記者取材記；「日本運動協会の解散に就いて」野球界 14-4:64, 大正13年 (1924年)
- 212) 同上誌，64頁
- 213) 深江碧；「關西球界二大明星の近状」野球界 19-5:56-58, 1929.
- 214) 木造龍蔵；「寶塚運動協会の末路」野球界 19-11:22-24, 1929
- 215) 六甲生；「寶塚運動協会の末路」野球界 19-13:48, 1929
- 216) 原山芳三郎・遺稿，326-327頁
- 217) 運動界編集部 (青峰生)；「幸ある移植—寶塚に行く協会チームを送る」運動界, 5-3:103-106, 大正13年 (1924年)
- 218) 鶴芳生；「劇界の代表チーム天勝野球団」野球界 12-4:115, 大正11年 (1922年)

- 219) 鈴木関太郎；「斯界に雄飛せんとする天勝野球団」野球界 13-6:22, 大正12年 (1923年)
- 220) 運動界編集部；「野球界消息」運動界, 大正12年10月号 (1923年), 84頁
- 221) 鶴芳生；前掲誌, 11-13頁
- 222) 目黒区八雲 1-6-7 中井繁氏宅で1986年 8月10日インタビュー
- 223) 鶴芳生；前掲誌, 11頁
- 224) 中井繁氏インタビュー, 前掲 221)
- 225) 鶴芳生；前掲誌, 13頁
- 226) 鈴木関太郎；前掲誌 22 頁
- 227) 同上誌, 23頁
- 228) 同上誌, 22頁
- 229) 中井繁氏インタビュー, 前掲 221)
- 230) 運動界編集部；前掲誌, 84頁
- 231) 同上誌, 85頁
- 232) 深江碧；「關西球界二大明星の近状」前掲誌, 59頁
- 233) 木造龍蔵；「極東大会を機会に大毎野球団の立場を明かす」野球界 13-9:63, 大正12年 (1923年)
- 234) 毎日新聞社史編纂委員会 (編・発行)；毎日新聞七十年, 1952. 533頁
- 235) 同上書, 533 頁
- 236) 大毎野球団；野球の米国, 大阪毎日新聞社・東京日々新聞社, 大正15年 (1926年), 「まえがき」頁なし
- 237) 木造龍雄；前掲誌. 63-64頁
- 238) 宝塚市湯本町 2-4, 元大毎野球団外野選手菅井栄治宅にて 1986年 2月 5日インタビュー
- 239) 毎日新聞社史編纂委員会 (編・発行)；前掲誌, 533頁
- 240) _____；大阪毎日新聞五十年, 1932. 415頁
- 241) 編集部；「職業野球団組織の方策及現今の球界に対する意見」野球界 10-1:68-70, 大正 9年 (1920年)
- 242) 同上誌, 68頁
- 243) 主幹・横井鶴城；「職業野球団問題」野球界 11-6:2, 大正10年 (1921年)
- 244) 同上誌, 2頁
- 245) 同上誌, 4-5頁
- 246) 福田峨城；「日本運動協会の設立を慶賀す」野球界 11-1:9, 大正10年 (1921年)
- 247) 編集部；「運動記者倶楽部主催駿臺對協会戦」野球界 14-1:136, 大正13年 (1924年)
- 248) 球界の老ファン (前某大学選手)；「運動協会軍の其の活躍」野球界 14-13:11, 大正13年 (1924年)
- 249) 同上誌, 12頁
- 250) 編集部；「野球戦記」野球界 15-1:133-141, 大正14年 (1925年)
- 251) 佐藤光房；前掲書, 119 頁
- 252) 安藤生；「關西グランド行脚—阪神の楽園寶塚」野球界 14-8:42-43, 大正13年 (1924年)
- 253) 編集部；「寶塚協会軍東上奮戦記」野球界 14-9:110-114, 大正13年 (1924年)
- 254) 太田四州；「協会チームの初陣・對早大第一回戦」運動界, 大正11年10月号 (1922年), 64頁
- 255) 同上誌, 63頁
- 256) 同上誌, 64頁
- 257) 太田志躰；「運動協会解散決議」運動界, 大正13年 3月号 (1924年), 2頁
- 258) 同上誌, 2頁
- 259) 同上誌, 2頁

- 260) 西尾守一；「運動趣味普及の宣伝—競技会に入場料を徴集して運動場設備の充実を期せよ—」運動界 1-1:10-1-104, 大正 9年 (1920年)
- 261) 伊藤十郎；「倶楽部チーム発展策」運動界 2-6:102, 大正10年 (1921年)
- 262) 弘田親輔；「運動協会軍を評す」運動界, 大正13年 5月号 (1924年), 37-41頁
- 263) 運動界編集部；「竇塚協会五大学と戦ふ」運動界, 大正14年 1月号 (1925年), 77-81 頁, 139 頁
- 264) 同上誌, 77頁
- 265) 青峰生；「幸ある移植—竇塚に行く協会チームを送る」運動界, 大正13年 3月号 (1924年), 103-106 頁
- 266) 河野安通志；「職業運動団の設立は目今の急務」野球界 11-15:39-40, 大正10年 (1921年)
- 267) 安部磯雄；「スポーツの将来」運動画報 1-4:42-43, 1931.
- 268) _____；「国際競技の意義」前掲誌, 257頁
- 269) 浅沼誉夫；「球界の浄化」ベースボール 2-6:6-8, 1931.
- 270) 三宅大輔；「野球精神」ベースボール 4-6:46-50, 1933.
- 271) 市岡忠男；「球界の暴論を駁す」読売新聞, 昭和11年 3月28~29日 (1936年)
- 272) 編集部；「職業野球団生る」ベースボール 5-8:54-55, 1934.
- 273) 同上誌, 54-55 頁
- 274) 直木不二夫；「職業野球団の動向」野球界 25-11:176-177, 1935.
- 275) _____；「職業野球団の波紋」野球界 26-5:104-105, 1936.
- 276) 松本富蔵；「鉄道野球と職業団」野球界 26-8, 192-194, 1936.
- 277) 恒松安夫；「学生野球の再吟味」ベースボール 6-7:22-23, 1935.
- 278) 橋戸頑鐵；「野球このごろ記」ベースボール 6-8:25-26, 1935.
- 279) 高須一雄；「随想」ベースボール 7-1:17-18, 1936.
- 280) 鷲沢與四二；「野球技の進歩と学生野球の使命」ベースボール 2-3:5-6, 1931.
- 281) 麻布二郎；「職業団東京リーグ雑感」野球界 27-1:192-194, 1937.
- 282) 荻窪三郎；「職業野球時代来るか」野球界 26-11:164-166, 1936.
- 283) 久慈次郎；「野球道と商戦」ベースボール 2-2:6-7, 1931.
- 284) 編集部；「職業野球批判」ベースボール 7-6:33-37, 1936.
- 285) 読売新聞 昭和 9年12月27日付 (1934年) (山本栄一郎氏スクラップ所収・前掲) 及び馬立龍雄 (編)；前掲書, 43頁
- 286) 同上紙
- 287) 日本職業野球聯盟事務局 (編・発行)；日本職業野球連盟公報第1号 1-4頁, 1936.
- 288) 飛田穂洲；「興業野球と学生野球」東京朝日新聞, 昭和11年 3月15~18日 (1936年) (計4回連載)
- 289) 同上紙, 昭和11年 3月18日付
- 290) 同上紙
- 291) 同上紙
- 292) 五十公野清一；前掲書, 318 頁
- 293) 飛田穂洲；「野球の練習」アルス合本第二輯, 前掲書, 1-2 頁
- 294) _____；野球清談, 東海出版社, 1940. 48頁
- 295) _____；野球道, 話社, 1948. 1頁
- 296) 直木不二夫；「飛田穂洲氏の爆弾」野球界 26-6:56, 1936.
- 297) 飛田穂洲；「野球コーチ(3)」運動界 10-18:9, 1929.
- 298) 吉田興山；「入場料全廃を主張す」ファン 6-6:42-43, 大正11年 (1922年)
- 299) _____；「時報」ファン 7-3:4, 大正12年 (1923年)
- 300) _____；「手に唾して起つ」ファン 6-11:4, 大正11年 (1922年)
- 301) _____；「新芝浦球場は全然失敗なり」ファン 5-5:56-57, 大正10年 (1921年)
- 302) _____；「芝浦球場遂にお陀仏」ファン 6-2:97, 大正11年 (1922年)
- 303) 神吉英三；「打つ突かった三つの問題」ファン 6-11:6-7, 大正11年 (1922年)

- 304) 神吉英三；「野球試合入場料は全廃すべし三田稻荷門戦は正に革新すべし」ファン
6-6:46-52, 大正11年 (1922年)
- 305) 飛田穂洲；球道半世紀, 博友社, 1950. 75-76 頁
- 306) 鈴木惣太郎；プロ野球今だから話そう, ベースボール・マガジン社, 1958. 18-22頁
及び 同著；日本プロ野球外史, ベースボール・マガジン社, 1976. 102-136頁
- 307) 木下秀明；前掲書, 159 頁

II .

- 1) 大橋進一(編)；六大学野球部史，野球界社，1932.
- 2) 大和球士；野球百年，時事通信社，1966.
- 3) _____；真説日本野球史明治・大正・昭和篇その一・その二(全四巻)，ベースボール・マガジン社，1977.
- 4) 渡辺融；「野球の技術史」岸野雄三，多和健雄(編)；スポーツの技術史，大修館書店，1972. 343-371 頁
- 5) 野球年報第4号，明治38年(1905). 第5号，明治40年(1907). 第6号，明治41年(1908). 第8号，明治43年(1910).
- 6) 伊丹安広；学生野球，旺文社，1952.
- 7) 飛田穂洲；熱球三十年，中央公論社，1934.
- 8) 第一高等学校校友会(編・発行)；校友会雑誌，明治28年(1895)，1-2頁，5-8 頁
- 9) 東京帝国大学(編・発行)；東京帝国大学五十年史・下冊，1932.668-675頁.
- 10) 学習院(編・発行)；学習院史，1928. 306-318 頁
- 11) 石山，海後，村上他(編)；教育文化史大系Ⅰ，金子書房，1953. 196-204 頁
- 12) 高橋良人(編)；五高七十年史，五高同窓会発行，1955. 40頁
- 13) 小椋博；「明治期における学校運動クラブ変容に関する研究」昭和46年度東京教育大学修士論文，195 頁
- 14) 慶応義塾(編・発行)；慶応義塾百年史，中巻(前)，1960.169 頁
- 15) 東京文理科大学(編・発行)；創立六十年，1931.400-401頁
- 16) 早稲田大学(編・発行)；早稲田大学百年史第2巻(上)，1981.590 頁
- 17) 京都帝国大学(編・発行)；京都帝国大学史，1943.55頁
- 18) 二高尚志会雑誌部(編・発行)；尚志会全史一(野球部史)一，1937.345-434頁
- 19) 飛田忠順；早稲田大学野球部史，明善社，大正14年(1925).
- 20) 横井春野；大日本野球発達史，美津濃商店，1936.
- 21) 広瀬謙三；日本の野球発達史，福島民報社，1958.
- 22) 帝国大学野球部連盟(編・発行)；高等専門学校野球大会史，1933.
- 23) 久保田高行；高校野球百年，時事通信社、1966
- 24) 第一高等学校校友会(編・発行)；校友会雑誌，前掲書，2-5 頁.
- 25) 飛田穂洲；野球人国記，誠文堂，1931.10-11頁.
- 26) 第一高等学校寄宿寮(編・発行)；向陵誌，1930.813-815頁.
- 27) 高橋慶太郎(編)；ベースボール術，東京同文館，明治29年(1896).
- 28) 中馬庚；野球，前川文栄堂，明治30年(1897).
- 29) 守山恒太郎；野球の友，民友社，明治36年(1903).
- 30) 三好仲雄(編)；野球叢談，四海堂，明治32年(1899).

- 31) 高橋忠次郎(編)；最新ベースボール術，岡崎書店，明治32年(1899)。
- 32) 高橋雄二郎；ベースボール術秘訣，四海堂，明治34年(1901)。
- 33) 野球年報編集部；野球年報，1:171-183，199-207，明治35年(1902)，同3:51,69,71-94,明治37年(1904)。
- 34) 橋戸信；最近野球術，博文堂，明治38年(1905)。
- 35) _____；野球閑活，コスモス書院，大正15年(1926)，154頁
- 36) _____；「米国の野球界」野球年報，4:144-148,明治38年(1905)。
- 37) 朝日新聞社(編・発行)；野球年鑑，大正5年(1916),24-51頁，同大正9年(1920)25-37頁，40-49頁
- 38) 飛田穂洲；「野球の練習」アルス運動大講座(合本)第二編，アルス，1928.1-32頁
- 39) 高橋慶太郎(編)；ベースボール術，東京同文館，明治29年(1896)挿絵
- 40) 中馬庚；前掲書，80-82頁。
- 41) _____；同上書，挿絵。
- 42) _____；同上書，36-40頁。
- 43) _____；同上書，挿絵。
- 44) 朝日新聞社(編・発行)；野球年鑑，大正5年(1916).24-51頁
- 45) _____；同上書，大正7年(1918).25-37,40-49頁
- 46) 君島一郎；日本野球創世紀，ベースボール・マガジン社，1972.49頁
- 47) 正岡子規；「松蘿玉液」木村毅(編)，明治文資料叢書，風間書房，1972.252-256頁
- 48) 功力靖雄；新体育学講座第53卷明治野球史，逍遙書院，47頁
- 49) 中川善之助；雪やけ陽やけ，河出書房，1940.131頁
- 50) 『小学読本』巻末
- 51) 日下裕弘；前掲論文，167-168頁
- 52) 朝日新聞社(編)；野球年鑑，大正5年(1916),巻末54-55頁
- 53) 王沢敬三(編・発行)；東京運動具製造販売業組合史，1936.5-8頁
- 54) 朝日新聞社(編・発行)；全国高等学校野球選手権大会五十年史，1968.
- 55) 中沢不二雄監修；球界八十年の歩み，東京都新聞社，1957.2頁
- 56) 庄野義信(編・著)；前掲書，9頁
- 57) 週刊朝日(編)；値段の明治・大正・昭和風俗史、朝日新聞社。1981,151頁
- 58) 田原茂作；日本野球史，厚生閣書店，1929.24-31頁，44-52頁，56-57頁，213-214頁
- 59) 大和球士；野球五十年，時事通信社，1959.16頁
- 60) 功力靖雄；前掲書，52-56頁
- 61) 庄野義信；前掲書，5頁

- 62) 文部省；学制百年史・資料編，帝国地方行政学会，1972.211-247頁。
- 63) 高橋左門；旧制高等学校研究，昭和出版，1978.110頁
- 64) 教育史編纂会；明治以降教育制度発達史第3巻，龍吟社，1938.153頁
- 65) 庄野義信（編・著）；前掲書，17-20 頁
- 66) 第一高等学校校友会（編・発行）「校友会雑誌」明治28年(1895). 231-232 頁
- 67) 中野武二；一高式野球，運動双書刊行会，大正11年(1922). 25-28 頁
- 68) 君島一郎；前掲書，97-108頁。
- 69) 同上書，125 頁
- 70) 中野武二；前掲書，29-30 頁
- 71) 同上書，16-17 頁
- 72) 第一高等学校寄宿寮（編・発行）；前掲書，805 頁
- 73) 木下秀明；スポーツの近代日本史，杏林書院，1970.104-106頁
- 74) 刈屋卓一郎；スポーツの由来とその転化，斯文書院，1936.362頁
- 75) 同上書，364 頁
- 76) 同上書，374 頁
- 77) 今村嘉雄；十九世紀における日本体育の研究，不味堂，1967.28-73頁，803-804 頁
- 78) 嘉納治五郎；「男女の中等学校年齢の生徒に望む」（大正11年 2月，雑誌「柔道」1-9 に掲載），長谷川純三；嘉納治五郎の教育と思想，明治書院，1981. 300 頁所収
- 79) _____；嘉納治五郎論述集，55-56 頁
- 80) _____；「運動會」國士38:2 明治34年(1901).
- 81) 同上誌， 3頁
- <雑誌「運動界」>
- 82) 「運動界発行の趣意」1-1:1, 明治30年(1897).
- 83) 「運動場裏の行状」1-1:2, 明治30年(1897).
- 84) 「漕艇界の徳義」1-1:1-2, 15-16, 明治30年(1897).
- 85) 西ノ内億次郎；「武士道の要を述べてその振興策に及ぶ」1-1:17-18, 明治30年(1897).
- 86) あさひ；「運動我観断片」1-4:16, 明治30年(1897).
- 87) 社友保久雨；「運動家の猛省を促す」2-1:7-8, 明治31年(1898).
- 88) 慎独子；「流行子を戒む」2-3:1, 明治31年(1898).
- 89) 「運動界の氣運」2-4:1, 明治31年(1898).
- 90) 悠々子；「都人士の娯楽を論じて運動場の設備に及ぶ」2-5:1, 明治31年(1898).
- 91) 守拙子；「運動の奨励は富国の要訣なり」2-7:1, 明治31年(1898).
- 92) 「体育に就て—故森文部大臣の国民体育論—」2-6:23, 明治31年(1898).
- 93) 臨南生；「運動と風紀」2-11:1, 明治31年(1898).

- 94) _____ ; 2-12:1, 明治31年(1898).
- 95) とほみ ; 「近眼教育家」2-12:2, 明治31年(1898).
- 96) 伊藤卓夫(編) ; 野球年報4 : 37-52, 61-70, 明治38年(1905).
- 97) 田島龍夫 ; 野球使用, 愛知県立第一中学校学友会, 明治38年(1905), 20-23頁
- 98) 平野正朝 ; 「投手の位置(総編)」野球年報4, 138, 明治38年(1905).
- 99) 櫻井彌一郎 ; 「野球」野球年報5 : 110-117, 明治40年(1907).
- 100) 青木泰一 ; 「勝敗は冷視すべきものか」野球年報5 ; 149-152, 明治40年(1907).
- 101) 田部信秀 ; 「野球に就て」野球年報6 : 205-209, 明治41年(1908).
- 102) 神吉英三 ; 「雑感」野球年報8 : 179-185, 明治43年(1910).
- 103) 横井春野 ; 日本野球戦史, 日東書院, 1932. 126-128頁
- 104) 朝日新聞社(編・発行) ; 全国中等学校野球大会史, 1929. 134-136 頁, 142-143 頁, 146-147 頁, 155-156 頁
- 105) 飛田穂洲 ; 野球生活の思ひ出, 朝日新聞社, 1928, 4 頁
- 106) 橋戸信 ; 最近野球術, 博文館, 明治38年(1905), 「序」1-2 頁
- 107) 功力靖雄 ; 前掲書, 114-115 頁
- 108) 安部磯雄 ; 「スポーツから何をすべきか」運動界, 11-7:2-5, 1930.
- 109) _____ ; 「公平なる競技」運動界, 12-4:2-5, 1931.
- 110) _____ ; 「運動家の不節制」運動界, 11-8:2-5, 1930.
- 111) _____ ; 「健全なる精神は健全なる身体に宿る」運動界, 11-9:2-5, 1930.
- 112) _____ ; 「体格美」運動界, 11-10:2-5, 1930.
- 113) 早稲田大学(編・発行) ; 早稲田大学百年史, 第二巻・上, 1983, 593-594頁
- 114) 塩沢昌貞 ; 「競技と公德との重大なる関係」運動世界, 5:4-8, 明治41年(1908)
- 115) _____ ; 「君子の争い, 運動は人間形成の一修養法」運動界, 1-1:7-8, 大正9年(1920).
- 116) 喜多壯一郎 ; 「米大学競技に現われたる標語『正しき競技』—技術の優秀よりも必要な条件, 美しく洗練された鑑賞眼—」運動界, 2-9:13-14, 大正10年(1921).
- 117) _____, 「摂政宮殿下御慶事を奉祝して, 記念競技場建設と運動競技の解散」運動界, 4-2:10, 大正14年(1925).
- 118) _____, 「復興の警鐘をうつは誰ぞ」運動界, 4-2:7-9, 大正14年(1925).
- 119) 安部磯雄 ; 「野球と共に三十年」前掲書, 294-295 頁
- 120) 大和球士 ; 「明治44年冬期練習決算報告書—慶応義塾—の例」真説日本野球史—大正篇—, ベース・ボール・マガジン社, 1977巻末
- 121) 五十公野清一 ; 前掲書, 210-213 頁
- 122) 「野球と其毒害」東京朝日新聞, 明治44年(1911) 8月29日~ 9月19日, マイクロ・フィルム拡大複写コピー

- 123) 安部磯雄, 押川春浪; 野球と学生, 廣文堂, 明治44年(1911), 1-60 頁
- 124) 安部磯雄; 「野球と共に三十年」前掲書, 298 頁
- 125) 在米古川生; 「世界野球撰手権餘録」前掲誌, 21頁
- 126) 五十公野清一; 前掲書, 310 頁
- 127) 「日本運動協会創立の趣意」運動界, 12-4:127-130, 大正11年(1922), コピー複写
- 128) 「日本運動協会付属運動場概景」野球界, 2-8; 口絵, 大正10年(1921), コピー複写
- 129) 「日本最初の運動俱樂部ハウス」運動界, 大正10年(1921)10月号口絵, コピー複写
- 130) 原山芳三郎; 遺稿, 14頁右
- 131) 佐藤光房; もうひとつのプロ野球, 朝日新聞社, 1986, 33 頁
- 132) 日本運動協会チーム主将山本栄一郎氏スクラップ・ブック, 長男秀年氏所蔵
- 133) 庄野義信(編); 前掲書, 172 頁
- 134) 慶応義塾体育会野球部(編・発行); 慶応義塾大学野球史, 1960, 30 頁
- 135) 庄野義信(編); 前掲書, 135 頁
- 136) 不詳; 「日本プロフェッショナル」野球界, 12-1:86, 大正11年(1922) コピー複写
- 137) 佐藤光房; 前掲書, 「はじめに」頁なし
- 138) 原山芳三郎; 遺稿, 1-2 頁, コピー複写
- 139) _____; 遺稿, 3-6 頁, コピー複写
- 140) 編集部; 「寶塚運動協會選手略歴」野球界, 15-1:72-73, 大正14年(1925), コピー複写
- 141) 原山芳三郎; 遺稿, 8-10頁, コピー複写
- 142) _____; 遺稿, 326-327 頁, コピー複写
- 143) 木造龍造; 「大毎野球団を哭す」野球界, 19-9:22-26, 1929.
- 144) 毎日新聞社史編纂委員会(編・発行); 毎日新聞七十年, 1952.
- 145) _____; 大阪毎日新聞五十年, 1932.
- 146) 木造龍造; 「極東大會を機會に大毎野球團の立場を明かにす」前掲誌, 63頁よりコピー複写
- 147) 横井鶴城; 「職業野球團に對する注意」野球界, 12-1:5, 大正11年(1922).
- <雑誌『運動界』再刊>
- 148) 川口熊雄; 「私の好きな協會チーム」大正10年(1921)10月号, 167 頁
- 149) 押川清; 「滿鮮野球旅行所感」大正11年(1922) 8月号, 143-147 頁
- 150) 奈良大統領; 「吾輩の見た協會選手の棚下し」大正11年(1922)11月号, 111-116 頁
- 151) 原山芳三郎; 「第二回鮮滿征戰記」大正12年(1923) 9月号, 76-81 頁
- 152) 押川清; 「滿鮮遠征所感」大正12年(1923) 9月号, 93-96頁
- 153) 不詳; 「美しい師弟の情誼—涙ぐましい協會選手的美談—」大正12年(1923)10月号, 52-55 頁
- 154) 太田志躰; 「運動界小言—運動協會解散決議」大正13年(1924) 3月号, 2-5 頁

- 155) 早大サウザンクロス生；「竇塚野球協會印象記」大正13年(1924)7月号, 101-103頁
- 156) 前田よねいち；「竇塚運動協會便り」大正14年(1925)10月号, 187-189頁
- 157) 松本幽谷；「竇塚一人一言」大正15年(1926)5月号, 118-119頁
- 158) 「日本運動協會野球歌」大正12年(1923)9月号, 81頁, コピー複写
- 159) 木下東作；「体育立国の叫び—運動界の発刊に際して」1-1:13, 大正9年(1920).
- 160) 斎藤力；「戸外運動の勝利」1-1:88-92, 大正9年(1920).
- 161) 西尾守一(天狗クラブ)；「運動趣味の宣伝」1-1:101-104, 大正9年(1920).
- 162) 斎藤力；「国家の実力と運動競技」1-11:2-5, 大正9年(1920).
- 163) 佐藤正(教育新聞社長)；「社会生活と野球」1-11:113-114, 大正9年(1920).
- 164) 斎藤力；「時代に逆行せる応援」1-12:34-36, 大正9年(1920).
- 165) 不詳；「野球精神の高潮」1-12:88-89, 大正9年(1920).
- 166) 斎藤力；「恥辱とすべき舵」1-1:27-30, 大正9年(1920).
- 167) 中野武二；「尊い二つの修業」1—市軍来朝記念号；2-4, 大正9年(1920).
- 168) 大村一蔵；「二つの不祥事」2-3:2-7, 大正10年(1921).
- 169) 「日本運動協會設立の趣意」2-4:120-133, 大正10年(1921).
- 170) 「日本運動クラブ」2-4:134-137, 大正10年(1921).
- 171) 伊藤十郎(腫チーム)；「クラブ・チーム発展策」2-6:97-99, 大正10年(1921).
- 172) 不詳；「吉々しき暴行沙汰」2-10:2-3, 大正10年(1921).
- 173) 近藤彌一(東京日日新聞)；「地方中学のコーチ—理想は天才教育—特徴の發揮—」2-10:23-27, 大正10年(1921).
- 174) 依田安豊；「軟球界のために」2-10:111-112, 大正10年(1921).
- 175) 山田生；「庭球試合見物人の礼法」4-6:25-26, 大正12年(1923).
- 176) 河野安通志；「御挨拶に代えて」11-2:2-3, 1930.
- 177) 谷村金一；「野球の日本化」10-8:14-18, 1929.
- 178) 太田四州；「運動時言」2-7:8-9, 大正10年(1921).
- 179) 「美わしき運動精神 大倉商業田中選手的美談」2-8:2-5, 大正10年(1921).
- 180) 「運動時言」3-4:16-22, 大正11年(1922).
- 181) 同上, 3-5:2-7, 大正11年(1922).
- 182) 「運動私語」4-5:2-5, 大正12年(1923).
- 183) 「高き理想を目標として」4-5:152-155, 大正12年(1923).
- 184) 「感慨に充ちた運動の宮様送式」6-16:6-12, 大正14年(1925).

- 185) 直木松太郎(慶応大学野球部監督)；「莫大な犠牲と資本が要る」野球界, 11-15:40-41, 大正10年(1921).

- 186) 三宅大輔（前慶応野球部主将）；「絶対に樂觀しない」野球界，11-15:41，大正10年(1920).

III .

- 1) 安部磯雄；「渡米日記」橋戸信，前掲書，212-234 頁.
- 2) 大井手東繁；日本職業野球を語る，スポーツマン社，1936.
- 3) 旺文社（編・発行）；野球大観，1949.
- 4) 大野明男；発行部数世界一読売新聞，朝日ソノラマ，1981.
- 5) 萱原宏一；八方破れ野球放談，ベースボール・マガジン社，1981.
- 6) 岸野雄三教授退官記念論集刊行会（編・発行）；体育史の探究，1982.
- 7) 北原鉄雄（編）；アルス運動大講座第一輯，第二輯，アルス，1928.
- 8) 木下秀明；日本体育史研究序説，不昧堂，1971.
- 9) 河野安通志；野球の智識と研究，宝文館，1930.
- 10) _____；「芝浦時代の思出」野球界，18-8:35-36，1928.
- 11) _____；「昔の投手練習法」野球界，11-8:15，大正10年(1921)
- 12) _____；「大和魂で野球を一講演『野球雑談』速記」大阪毎日新聞社・東京日日新聞社，スポーツ年鑑A・昭和三年版，1928.47-56頁
- 13) 中沢不二雄；プロ野球，旺文社，1953.
- 14) 日本体育協会（編・発行）；スポーツ八十年史，1958.
- 15) 日本帝国統計年鑑，第10回（明治24年），第20回（明治34年），第40回（大正11年）第45回（大正15年），第50回（昭和 6年）
- 16) 橋戸信；野球，目黒書店，大正14年(1925)
- 17) _____；野球通，四六書院，1930.
- 18) _____；野球奮闘史，武挾世界社，大正 2年(1913)
- 19) _____；野球閑話，コスモス書院，大正15年(1926)
- 20) _____；緑蔭球話，宝文館，1928.
- 21) _____；「職業野球團設立の主旨」野球界，11-12:63，大正10年(1921)
- 22) _____；「日本運動俱樂部設立の主旨」野球界，11-14:15-16，大正10年(1921)
- 23) _____；「遊戯とは何か」朝日新聞社（編・発行），野球年鑑，大正 7年(1918)，50-67 頁
- 24) _____；「運動時言」運動界，1-1:66-70，大正 9年(1920)
- 25) _____；「野球夜話」東京日々新聞，大正13年 5月25日付，1924.
- 26) _____；「都市對抗所感」東京日々新聞，昭和 8年 8月20日付，1933.

- 27) R. ホワイトティング<鈴木武樹訳>；菊とバット，サイマル出版会，1977.
- 28) 飛田穂洲；野球人国記，誠文堂，1931
- 29) _____；「努力の大精神」運動界，12-2:6-7, 1931.
- 30) _____；「練習第一主義」運動界，12-3:6-7, 1931
- 31) _____；「先ず精神教育から」運動界，10-12:6-8, 1929.
- 32) _____；「神身鍛練の殿堂を尊重せよ」運動界，12-1:6-9, 1931.
- 33) _____；野球清談，東海出版，1940.
- 34) _____；「みるスポーツとやるスポーツ」文部時報，980:54-57, 1959.
- 35) 宮内孝知；「大学野球部に関する研究—特に安部磯雄の早稲田野球部に及ぼした影響—」東京教育大学修士論文昭和48年度，1974.
- 36) _____；「武士道と日本人のスポーツ観」早稲田大学教育学部学術研究（教育・社会教育・心理・体育編） 26:39-48, 1977.
- 37) 渡辺融；「野球弊害論に関する一考察」体育学研究，13-5:33, 1968.
- 38) 時事新報明治40年10月28日付「布哇野球選手來着」に関する記事，1907.
- 39) 松井三雄；「学生スポーツとスポーツ興行化の問題」体育，2-10:2-5, 1950.
- 40) 伊丹安広；野球の父 安部磯雄先生，早稲田大学出版部，1965.
- 41) 片山哲；安部磯雄伝，毎日新聞社，1958.
- 42) 正岡芸陽；米国野球見物，博文館，明治43年（1910）
- 43) 林富平；野球の米国，米国実業視察団，大正 9年（1920）.
- 44) 大毎野球団（編）；野球の米国，盛文館，大正15年（1926）
- 45) 鈴木惣太郎；米国の野球，三彩社，1929.
- 46) 早稲田大学野球部（編）；米国野球遠征，野球界社，大正10年（1921）.
- 47) 腰本寿；米国遠征記，慶応義塾体育会野球部，1929.
- 48) 野球界社（編）；野球歴史写真帖，野球界社，大正11年（1922）.
- 49) 片桐忠雄；創意の人正力松太郎言語録，オリオン社，1964.
- 50) 早稲田大学体育局（編）；半世紀の早稲田体育，早稲田大学体育局，1952.
- 51) 竹中半平；背番号への愛着，日本出版協同社，1952.
- 52) 大村一蔵；「コーチャーの旅費，謝礼を規定せよ」運動界，7-3:3-4, 大正15年（1926）
- 53) 球狂野人（編）；日本野球年表，黎明社，大正11年（1922）
- 54) 横井春野；大日本野球史，小林屋，大正 5年（1916）.
- 55) 久保田高行；高校野球百年，時事通信社，1976.
- 56) 毎日新聞社（編・発行）；選抜高校野球三十五年史，1964.
- 57) 芦田公平・広津和郎；六大学リーグ戦史，誠文堂，1932.
- 58) 毎日新聞社（編・発行）；都市対抗野球大会四十年史，1969.
- 59) 宮崎愿一・安藤忍他（編）；大連実業野球団二十年史；安藤商店，1932.

- 60) 渡辺融；「日本におけるスポーツ観の展開に関する一考察」体育学研究，14-5:20
1969.
- 61) 日本体育協会（編）；日本スポーツ百年，同発行，1970.
- 62) 週刊朝日（編）；値段の明治・大正・昭和風俗史，朝日新聞社，1981.
- 63) _____；続・値段の明治・大正・昭和風俗史，朝日新聞社，1981.
- 64) _____；続続・値段の明治・大正・昭和風俗史，朝日新聞社，1982.
- 65) _____；完結・値段の明治・大正・昭和風俗史，朝日新聞社，1984.
- 66) 押川清；「満鮮野球旅行所感」運動界，3-8:143-147，大正11年(1922).
- 67) _____；「満鮮遠征所感」運動界，4-9:93-96，大正12年(1923).
- 68) _____；「野球選手遠征總心得—遠征する時に心得べきこと—」野球界，14-9:134
-136，大正13年(1924).
- 69) _____；「満鮮遠征土産」野球界，12-12:99，大正11年(1922).
- 70) 球界の老ファン（前某大学選手）；「運動協會軍の其の活躍」野球界，14-13:11-
12，大正13年(1924).
- 71) 野球界編集部；「観客の拂った金の行方—（米国小リーグの會計状態）—」野球界
15-12:18，大正14年(1925).
- 72) 尾崎昇治郎（日本運動協會選手）；「朝鮮満洲遠征記（一）」野球界，13-11:136-
137，大正12年(1923).
- 73) 原山花三郎（日本運動協會選手）；「日本運動協會選手冬季練習日記」野球界，13
-5:127-129，大正12年(1923).
- 74) 清水鷹治郎（宝塚運動協會主将）；「わが足跡をかへり見て」野球界，15-6:8-10，
大正14年(1925).
- 75) 天勝野球団主事；「天勝野球團満鮮轉戦記」野球界，13-12:19，大正12年(1923).
- 76) 木造龍蔵；「大毎野球團を哭す」野球界，19-9:22-26，1929.
- 77) 野球界編集部；「大日本運動協會」野球界，11-1:63，大正10年(1921).
- 78) _____；「日本大野球團養成所の成立」野球界，11-5:33，大正10年(1921).
- 79) 横井冬海；「運動界新話」野球界，11-5:117，大正10年(1921)
- 80) 野球界編集部；「日本運動協會の解散に就いて」野球界，14-4:64-65，大正13年
(1924).
- 81) 押川清，三宅大輔他；「陋劣なファンと各選手の感想」野球界，12-14:10-11，大正
11年(1922)
- 82) 野原五郎（宝塚運動協會選手）；「私が寶塚運動協會へ加入する迄」野球界，15-3
：14-15，大正14年(1925).
- 83) ファン太郎；「寶塚球狂夜話」野球界，14-12:20-21，大正13年(1924).
- 84) 宝塚近村・ファン太郎；「寶塚グランドある日の事件—寶塚を愛する人よ，私ども
は紳士的にならうではないか—」野球界，14-8:64-65，大正13年(1924).

- 85) 野球界編集部；「質疑応答」野球界，12-1:159，大正11年(1922).
- 86) _____；「質疑応答」野球界，12-11:159，大正11年(1922).
- 87) _____；「質疑応答」野球界，13-1:159，大正12年(1923).
- 88) 同人合記；「早大對運動協會軍對戰記」野球界，12-14:74-76，大正11年(1922).
- 89) _____；「早慶對全米野球歡戰記」野球界，12-15:98-102，大正11年(1922).
- 90) 京城日々新聞大正12年 6月26日付「天勝球団對日本運動協會チーム（初のプロ對プロ）の對戰」に関する記事（山本栄一郎所蔵スクラップブック所収），1923.
- 91) 野球界編集部；「八大チーム選手の略歴」野球界，15-1:70-73，大正14年(1925).
- 92) 朝日新聞1985年 4月 9日付～ 7月10日付「20世紀の軌跡・もうひとつのプロ野球①～⑩」に関する記事
- 93) 朝日新聞1985年 7月 1日付「もうひとつのプロ野球・番外編」に関する記事
- 94) 大道文；「日本で“プロ野球”が初めてできたとき，イの一番に身を投じた男・山本栄一郎①～⑤」月刊ベースボール①5-10:197-212，1981. ②，5-11:197-212，1981.，③5-12:197-212，1981.，④5-13:197-212，1981.，⑤6-1:197-212，1982.
- 95) 竹村民郎；大正文化，講談社（現代新書），1980.
- 96) 南博他（編）；大正文化，勁草書房，1965.
- 97) 水野忠文他；「スポーツ観の社会経済的階層性の研究」体育学研究，14-5:43，1969

第 IV 章

I .

- 1) Dunning, E; "Notes on Some Conceptual and Theoretical Problems in the Sociology of Sport" International Review of Sport Sociology 2:148-149, 1967
- 2) 都留重人, 大川一司編著; 日本経済の分析第一卷, 頸草書房, 1953, 102頁
- 3) 大橋隆憲(編著); 日本の階級構成, 岩波書店(新書), 1971. 51-52頁
- 4) 同上書、53頁。
- 5) 中村隆英; 戦前期日本経済成長の分析, 岩波書店, 1971. 19 頁
- 6) 都留重人, 大川一司編著; 前掲書, 248 頁
- 7) 小野秀雄; 新聞の歴史, 東京堂, 1961. 32 頁
- 8) 同上書, 35頁
- 9) 同上書, 62頁
- 10) 竹之下休蔵; 体育五十年, 時事通信社, 1950. 143-154頁
- 11) 朝日新聞社(編・発行); 五十年の回顧, 1929. 355頁.
- 12) 同上書, 356 頁
- 13) 上野精一(朝日新聞社専務取締役); 「全國中等學校優勝野球大會第15年を迎へて」朝日新聞社(編・発行), 全國中等學校野球大會史, 1929. 頁なし
- 14) 森元泰; 「東京中學野球リーグの決議」野球界, 14-8:65-66, 大正13年(1924)
- 15) 同上誌, 65頁
- 16) 大村一蔵; 「運動界是非—主催權の尊重—」運動界, 5-4:2-5, 大正13年(1924).
- 17) 同上誌、2 頁
- 18) 花和尚; 「運動界是非—新聞と運動—」運動界, 5-3:8-9 大正13年(1924)
- 19) 同上誌, 8 頁
- 20) 木下秀明; スポーツの近代日本史, 前掲書, 157 頁
- 21) 読売新聞100 年史編集委員会; 読売新聞百年史, 読売新聞社, 1976. 287-288頁
- 22) 同上書, 295-330 頁
- 23) 正力松太郎; 「嚴正と自由」新聞年鑑大正13年版, 111-112 頁, 1924.
- 24) 読売新聞大正15年(1926) 3月20日付
- 25) 読売新聞100 年史編集委員会; 前掲書, 293 頁
- 26) 同上書, 294 頁
- 27) 同上書, 319 頁
- 28) 読売新聞大正14年(1925)10月17日付
- 29) 読売新聞昭和 6年(1931)10月 4日付朝刊ラジオ版
- 30) 読売新聞100 年史編集委員会; 前掲書, 357 頁

- 31) 馬立龍雄（編・発行）；前掲書， 14頁
- 32) 読売新聞100年史編集委員会；前掲書， 359 頁
- 33) 同上書， 359 頁
- 34) 後楽園スタジアム（編・発行）；後楽園の二十五年， 1963， 81頁
- 35) 読売新聞昭和 6年(1931)11月 9日付
- 36) 読売新聞100年史編集委員会；前掲書， 360 頁
及び正力松太郎；「米大リーグ第1回・第2回招聘秘話」野口務（編），前掲書，
54頁
- 37) 正力松太郎；同上書， 54頁
- 38) 鈴木惣太郎；日本プロ野球外史，ベースボール・マガジン社，1980.45 頁
- 39) 読売新聞100年史編集委員会；前掲書， 358 頁
- 40) 正力松太郎；「米大リーグ第1回・第2回招聘秘話」前掲書， 55頁
- 41) 読売新聞100年史編集委員会；前掲書， 360 頁
- 42) 大和球士；真説日本野球史-昭和篇その二，ベースボール・マガジン社，1977.105
-106頁
- 43) 読売新聞昭和 9年(1934)11月 2日付号外二面
- 44) 正力松太郎；「米大リーグ第1回・第2回招聘秘話」前掲書， 60頁
- 45) 読売新聞100年史編集委員会；前掲書， 307 頁
- 46) 田中齊；「強固なる新愛知職業團」ベースボール， 7-2:47,1936.
- 47) 大井広介；「プロ野球経営学」エコノミスト， 44-1:65-68,1966.
- 48) 中日ドラゴンズ（編・発行）；中日ドラゴンズ30年史， 1965.111頁
- 49) 日本国有鉄道（編・発行）；日本国有鉄道百年史， 1972.16-18頁
- 50) 上田広；鉄道創説史伝，交通日本社，1960.56-58頁
- 51) 和久田康雄；日本の私鉄，岩波書店，1981.88 頁
- 52) 同上書， 93頁
- 53) 同上書， 88頁
- 54) 上野直吉；「にぎわった香櫨遊園地」阪神電気鉄道臨時社史編纂室（編・発行），
輸送奉仕の五十年， 1955.73 頁
- 55) 同上書， 73頁
- 56) 阪神電気鉄道臨時社史編纂室；前掲書， 18頁
- 57) 京阪急電鉄（編・発行）；京阪神急行電鉄五十年史， 1959.190頁
- 58) 同上書， 199 頁
- 59) 同上書， 200 頁
- 60) 編集部；「本欄-羽根田グラウンド」月刊ベースボール， 2-4:2， 明治42年(1909)
- 61) 同上誌， 2頁
- 62) 山口覚二；「鳴尾時代の夏の野球大会」阪神電鉄社史編纂室，前掲書， 87頁

- 63) 同上書, 87頁
- 64) 朝日新聞社(編・発行); 全国中等学校野球大会史, 1929. 53頁
- 65) 阪神電鉄社史編纂室; 前掲書, 153-158 頁
- 66) 同上書, 159-163 頁
- 67) 橋戸頑鉄; 「野球見物百萬人」大阪毎日・東京日日新聞社(編・発行), スポーツ年鑑Aの巻昭和三年版, 1928. 24頁
- 68) _____; 「甲子園見物席の長さ」同上書, 5頁
- 69) 日本体育協会(編・発行); スポーツ八十年史, 1958. 498頁
- 70) 阪神電鉄社史編纂室; 前掲書, 172 頁
- 71) かの字生; 「野球閑話(その一) 爐端に仍りて」野球界, 15-4:46-47, 大正14年(1925)
- 72) 純太郎; 「グランド鬼語・俎上の甲子園球場」野球界, 17-8:37, 1927.
- 73) 同上誌, 37頁
- 74) 川本信正; 「スポーツとマスコミ」竹之下休蔵, 磯村栄一編, 前掲書, 266 頁
- 75) 阪神電鉄社史編纂室; 前掲書, 155 頁
- 76) 細野躋; 「タイガースの生いたち」同上書, 126 頁
及び阪神タイガース(編・発行); タイガース三十年史, 1964. 101頁
- 77) 鈴木龍二; 鈴木龍二回顧録, ベースボール・マガジン社, 1980. 30 頁
- 78) 正力松太郎; 「米大リーグ第一回・第二回招聘秘話」前掲書, 53頁
- 79) 鈴木武樹; 批判的・日本プロ野球史, 三一書房, 1971. 11 頁
- 80) 大和球士; 前掲書, 194-195 頁
- 81) 小林一三; 私の行き方, 斗南書院, 1936. 129-130頁
- 82) 和久田康雄; 前掲書, 62頁
- 83) 大和球士; 前掲書, 195 頁
- 84) 京阪急電鉄編; 前掲書, 211 頁
- 85) 同上書, 211 頁
- 86) 同上書, 211 頁
- 87) 小林一三; 「此の會社の前途はどうなるのか?」阪神急行電鉄(編・発行), 阪神急行電鉄25年史, 1932. 卷末 1- 4 頁
- 88) 田中時雄; 「プロ野球展望」ベースボール, 7-7:61, 1936.
- 89) 飛田八郎; 「上井草プロ漫話」野球界, 27-1:193, 1937.
- 90) 日本職業野球連盟事務局; 前掲誌, 第五号, 4頁.
- 91) 日本放送協会放送史編修室編; 日本放送史上卷, 日本放送協会, 1965.
- 92) 腰本寿; 私の野球, 三省堂, 1928. 17 頁
- 93) 鈴木惣太郎; 「日本の野球と放送」ベースボール, 4-2:32, 1933.
- 94) 腰本寿; 前掲書, 17頁

- 95) 読売新聞大正14年(1925)11月 3日付
- 96) 日本放送協会放送史編修室；前掲書，120 頁
- 97) _____；日本放送史別巻，日本放送協会，1965.16-42頁
- 98) 腰本寿；前掲書，18-19 頁
- 99) 鈴木龍二；前掲書，34頁
及び，日本職業野球連盟事務局；前掲誌，第三号，1936.5頁
- 100) 同上誌，第三号，1936.5頁
- 101) 鈴木惣太郎；「日米の野球と放送」前掲誌，32頁
- 102) 日本職業野球連盟事務局；前掲誌，第四号，10頁
- 103) 同上誌，10頁
- 104) 同上誌，10頁
- 105) 鈴木龍二；プロ野球と共に五十年（上），恒文社，1984.37 頁
- 106) 米良忠磨；「野球放送閑談」ベースボール，3-12:68,1932.
- 107) 松内則三；「放送の苦しみ」ベースボール，2-1:55-56,1931.
- 108) 米良忠磨；「放送閑語」ベースボール，4-3:52-53,1933.
- 109) 山本照；「スポーツ放送こぼれ話」ベースボール，6-1:20-24,1935.
- 110) _____；「野球放送への苦状－附ハンター氏の實況放送」ベースボール，7-1:29-30,1936.
- 111) 松内則三；「放送の苦心」ベースボール，1-2:73-80，1930.
- 112) 志村正順；私の野球放送，尚文館，1948.19-21頁
- 113) 編集部；「松内則三氏の放送振り」ベースボール，1-2:78，1930.
- 114) 松内則三；野球の見方，誠文堂，1930.
- 115) 志村正順；前掲書
- 116) 日本帝国統計年鑑第54回 昭和10年(1935)
- 117) 木村毅；日本スポーツ文化史，洋々社，1956.46 頁
- 118) 木下秀明；前掲書，117 頁
- 119) 竹之下休蔵；体育五十年，時事通信社，20頁
- 120) 庄野義信（編著）；六大學野球全集上巻，改造社，1931,11 頁
- 121) 同上書，7 頁
- 122) 第一高等学校寄宿寮（編・発行）；前掲書，805 頁
- 123) 編集部；「彌次亡球論」月刊ベースボール，2-5:40-41,明治42年(1909)
- 124) 同上誌，41頁
- 125) 彌次老生；「入場料問題」月刊ベースボール，2-4:9-11，明治42年(1909)
- 126) 主幹；「本欄－野球ゲームと観者」月刊ベースボール，2-5:1-3,明治42年(1909)
- 127) 折田彦市；「三高聲援を禁止す」月刊ベースボール，3-5:27，明治43年(1910)
- 128) 木下秀明；前掲書，116-122 頁

- 129) 時事新報明治37年(1904)10月31日付(国会図書館蔵マイクロ・フィルムより拡大複写コピー)
- 130) 万朝報明治39年(1906)10月29日付(国会図書館蔵マイクロ・フィルムより拡大複写コピー)
- 131) 同上紙
- 132) 飛田忠順; 野球生活の思い出, 朝日新聞社, 1928. 25-29頁
- 133) 庄野義信(編著); 前掲書, 25-29 頁
- 134) 編集部; 「三田稲門決戦記」野球界, 11-6:63, 大正10年(1921)
- 135) 同上誌, 63-64 頁
- 136) 朝日新聞社(編・発行); 全國中等學校野球大會史, 1929. 53 頁
- 137) 同上書, 118-119 頁
- 138) 朝日新聞社(編・発行); 全国高等学校野球選手権大会五十年史, 1968. 255頁
- 139) 編集部; 「神宮球場はどう擴張されるか」ベースボール, 2-3:55-57, 1931.
- 140) 太郎冠者; 「球界噂の聞き書き」野球界, 15-14:52, 大正14年(1925)
- 141) 三郎生; 「球界餘談寫眞師ミミツク」野球界, 14-14:39, 大正13年(1924)
- 142) 久米正雄; 「野球と私」スポーツ年鑑昭和4年版, 大阪毎日新聞社・東京日日新聞社(編・発行), 1929. 40-45頁
- 143) サトウハチロー; 「プロ野球談議」東京タイムズ, 昭和25年(1950) 2月11日付
- 144) 水谷弁一; 「野球ファン總まくり」野球界, 25-12:156-160, 1935.
- 145) 編集部; 「スタンドにみる文士の姿」ベースボール, 3-3:49, 1932.
- 146) _____; 「スタンドの文士と語る」ベースボール, 6-6:60-62, 1934.
- 147) _____; 「春の優勝戦を觀て文壇人は語る」ベースボール, 6-5:23-27, 1935.
- 148) _____; 「名流ファン打明け話座談會」ベースボール, 6-9:26-39, 1935.
- 149) 長尾雄; 「スタンドに来る女(1)～(4)」ベースボール, ⁽¹⁾ 3-4:81-85, ⁽²⁾ 3-5:63-65, ⁽³⁾ 3-6:52-53, ⁽⁴⁾ 3-7:67-69, 1932.
- 150) 編集部; 「六大學女性ファン座談會」ベースボール 5-1:22-29, 1934.
- 151) 柚木英; 「お嬢さん野球座談會」野球ファン, 1-4:22-24, 1937.
- 152) 読売新聞号外昭和 9年(1934)11月 2日付
- 153) 編集部; 「日米戦序幕戦の日ー巨大な赤ん坊ルースに注ぐ六萬の瞳」野球界, 25-3:184, 1935.

II .

- 1) 日本職業野球聯盟事務局; 日本職業野球聯盟公報, 前掲誌, 3頁

- 2) 野口務；「日本プロ野球30年の歴史」同編，プロ野球読本，プレス東京，1964.171頁
- 3) 大和球士；真説日本野球史－昭和篇その二，ベースボール・マガジン社，1977.200頁
- 4) 同上書，191頁
- 5) 都留重人，大川一司（編著）；日本経済の分析第一巻，頸草書房，1953.246-247頁
- 6) 小野秀雄；新聞の歴史，東京堂，1961.
- 7) _____；日本新聞発達史，大阪毎日新聞社，大正11年（1922）
- 8) 日本新聞連盟（編・発行）；日本新聞百年史，1961.
- 9) 内川芳美；新聞史話－生態と興亡－，社会思想社，1967.
- 10) 大阪毎日新聞社（編・発行），大阪毎日新聞五十年，1932.
- 11) 読売新聞100年史編集委員会；読売新聞百年史，読売新聞社 1981.
- 12) 岡野敏成編；読売新聞八十年史，読売新聞社，1955.
- 13) 山本文雄；日本新聞史，国際出版，1948.
- 14) 山本栄一郎氏スクラップ・ブック，前掲，コピー複写
- 15) 阪神電気鉄道臨時社史編纂室編；輸送奉仕の五十年，1955.11-26頁
- 16) 京阪急行電鉄（編・発行）；京阪神急行電鉄五十年史，1959.118-119頁
- 17) 大阪毎日・東京日日新聞社（編・発行）；昭和4年スポーツ年鑑，1929. コピー複写
- 18) 鷺澤興四二；「スポーツ都市建設」ベースボール，2-7:92,1931.コピー複写
- 19) 馬立龍雄；前掲書，14-17頁
- 20) 佐藤光房；前掲書，106頁
- 21) 日本職業野球聯盟事務局；前掲誌，第五号，8頁，縮小コピー複写
- 22) 「松内則三のアナウンス風景」ベースボール，1-1:口絵写真，コピー複写
- 23) 竹之下休蔵；体育五十年，時事通信社，1950.20頁
- 24) 庄野義信（編著）；前掲書，120頁
- 25) 飛田忠順；早稲田大学野球部史，前掲書，86頁
- 26) 萬朝報明治39年(1906)11月12日付（国会図書館蔵マイクロ・フィルムより拡大複写コピー）
- 27) 山口覚二（阪神電鉄元常務取締役）；「鳴尾時代の夏の野球大会」阪神電鉄臨時社史編纂室（編・発行），前掲書，1955.87頁
- 28) 「一高対三高の応援風景」運動界，大正10年(1921)10月号，口絵写真複写コピー
- 29) 東京日日新聞昭和3年(1928)8月6日付「都市對抗野球第一日」山本栄一郎スクラップ・ブック所有，前掲
- 30) 東京日日新聞昭和3年(1928)8月7日付「都市對抗野球第二日」同上スクラップ・ブック

- 31) 「満鉄対大連実業の定期戦，大正15年(1926)夏」山本栄一郎スクラップ・ブック，
前掲
- 32) 読売新聞号外昭和 9年(1934)11月 2日付。

III .

- 1) 後楽園スタジアム；後楽園の25年，後楽園スタジアム，1963.
- 2) 社会経済史学会（編）；1930年代の日本経済，東京大学出版会，1982.
- 3) 大日本東京野球倶楽部（編・発行）；職業野球必携，1939.
- 4) 中村隆英；戦前期日本経済成長の分析，岩波書店，1971.
- 5) _____；昭和経済史，岩波書店，1986.
- 6) 新田宇一郎；新聞経営論，日本電報通信社，1948.
- 7) 阪神タイガース（編・発行）；タイガース三十年史，1964
- 8) 阪神電気鉄道（編・発行）；甲子園運動場建設概要，1923.
- 9) 窪田通雄；「近代スポーツとスポーツの大衆化」龍谷大学論集，406:127-140,1975
- 10) 五十公野清一；正力松太郎—プロ野球の父—，鶴書房，1966
- 11) 片柳忠男；創意の人 正力松太郎，オリオン社，1961.
- 12) 御手洗辰雄；伝記正力松太郎，講談社，1955.
- 13) 室伏高信；野球と正力，講談社，1958.
- 14) 清水秋雄；野球の見方，泰山房，大正 6年(1917)
- 15) 横井春野；野球通になるまで，野球界社，1932.
- 16) 岡本隆；新しい野球と見方聴き方，中村書店，1931.
- 17) 文部省（編）；野球統制の話，文部省，1932.
- 18) 読売新聞社（編）；野球界に君臨する東京巨人軍の陣容，森田書房，1935.
- 19) 杉村乙次郎，岡成志（編）；名古屋新聞社史，名古屋新聞社，1936.
- 20) 原四郎（編）；読売新聞風雲録，鱒書房，1955.
- 21) 白石深；秘録・スポーツ紙誕生，東潮新書，1964
- 22) 東京中央放送局（編）；ラジオ講演運動講座，日本ラジオ協会，1927.
- 23) 和田信賢；放送ばなし—アナウンサー10年—，青山商店出版部，1936.
- 24) 石井満；日本鉄道創設史話，法政大学出版局，1952.
- 25) 和久田康雄，改訂新版資料・日本の私鉄，鉄道図書刊行会，1976.
- 26) 鉄道省；日本鉄道史，鉄道省，1921.
- 27) 清水啓次郎；私鉄物語，春秋社，1930.
- 28) 三宅清輝；日本の電気事業，春秋社，1951.

- 29) 中西健一；日本私有鉄道史研究，日本評論社，1963.
- 30) 日本交通協会；鉄道先人録，日本停車場，1972.
- 31) 増井健一；私鉄業界，教育社，1976.
- 32) 原田勝正；汽車・電車の社会史，講談社（現代新書），1983.
- 33) ベースボールマガジン社（編・発行）；プロ野球20年史，1954.
- 34) 島田正士他；「大正中期に於けるマスコミとスポーツの関係についての考察」体育学研究，15-5:16,1970.
- 35) 運輸経済研究センター近代日本輸送史研究会（編）；近代日本輸送史論考・年表・統計，成山堂書店，1979.
- 36) 松好貞夫，安藤良雄（編）；日本輸送史，日本評論社，1971.
- 37) 運動界編集部；「神宮競技の入場者と収入」運動界，6-11:118，大正14年(1925)
- 38) 尾上菊五郎；「舞踏と野球に就て（一）」野球界，15-6:12-14，大正14年(1925)
- 39) _____；「舞踏と野球に就て（二）」野球界，15-8:12-13,17,大正14年(1925)
- 40) KR生；「スポーツマンとしての尾上菊五郎」野球界，15-11:19，大正14年(1925)
- 41) 渡辺勝正；新聞集録大正史（全15巻），大正出版，1978.
- 42) 日本風俗史学会（編）；日本風俗史事典，弘文堂，1979.
- 43) 加藤秀俊・加太こうじ他；明治、大正、昭和世相史（年表），社会思想社，1967.
- 44) 都市文化研究会（編）；東京発達史，忍岡小学校 P.T.A.，1951.
- 45) 矢崎武夫；日本都市の発展過程，弘文堂，1962.
- 46) 鉄道院；時局ノ鉄道運輸ニ及ボセル影響並国有鉄道ノ対応施設概要，鉄道院，大正7年(1918)
- 47) 大阪市協会（編・発行）；近代大阪の五十年，1976.

第 V 章

I .

- 1) 安部磯雄；「武士道と競技道」運動世界，19-2:2-4，明治42年(1909)
- 2) 武田千代三郎；理論実験競技運動，博文館，明治37年(1904)，253頁
- 3) 木下秀明；スポーツの近代日本史，杏林書院，1970. 108頁
- 4) 同上書、108 頁
- 5) 家永三郎；日本道徳思想史，岩波書店，1954. 123頁
- 6) 今村嘉雄；十九世紀に於ける日本体育の研究，不昧堂，58-59 頁
- 7) 木下秀明；前掲書，106-107 頁
- 8) 同上書，111 頁
- 9) 編集部；「職業野球に對する意見」ベースボール，7-5:58，1936.
- 10) 横井鶴城；「六大學リーグへの註文帖」野球界，25-3:50-53，1935.
- 11) 濱田義明（編）；學校體育運動に關する法令並通牒，目黒書店，1939, 94-105 頁
- 12) 富永健一；社会變動の理論，岩波書店，1965. 265-304 頁
- 13) 谷津住男；「職業野球は果して儲かるか」野球界，26-8:189，1936.
- 14) 同上誌，189 頁
- 15) 葛飾五郎；「職業野球團の眞實力打診」野球界，27-8:206-207，1937.
- 16) 鈴木龍二；プロ野球と共に五十年（上），恒文社，1984. 43 頁
- 17) 八木雄好；「東京巨人軍今期の營業成績」ベースボール，7-1:44，1936.
- 18) 小林好宏；「プロ野球の經濟分析」人生読本野球，河出書房新社，1981. 194頁
（經濟セミナー，日本評論社，1979. 所収）
- 19) XYZ；「プロ野球の巨頭を語る」野球界，25-6:199-200，1935.
- 20) 編集部；「職業團噲特報」野球界，26-11:167-168，1936.

II .

- 1) 丸山真男；日本の思想，岩波書店，1961. 2-66 頁
- 2) 奈良本辰也；武士道の系譜，中央公論社（新書），1975. 129-137頁
- 3) 家永三郎；日本道徳思想史，岩波書店，1954. 236-247頁
- 4) 正力松太郎；「米大リーグ第一回，第二回招聘秘話」前掲書，52頁

第 VI 章

I .

- 1) 葛飾五郎；前掲誌，206 頁
- 2) 佐伯聰夫（編著）；現代スポーツの社会学，不味堂出版，1984. 252 頁
- 3) 同上書，253 頁
- 4) Glader, E. A. ; Amateurism and Athletics, Leisure Press, p.24
- 5) ibid, p.23
- 6) 朝日新聞1981年 4月28日付朝刊「冠大会の周辺④」
- 7) 牛木素四郎；「プロフェッショナル・スポーツーその現状と人気の秘密ー」体育の科学，26-1:27-28, 1976
その他，朝日新聞1986年 5月 8日付朝刊において「スポーツ憲章の制定施行」に関する伊東春雄日本コミュニティ・スポーツ研究所代表の発言
- 8) 多々納秀雄；「スポーツの大衆化における課題」徳永幹雄他，現代スポーツの社会心理，遊戯社，1985. 24頁

III .

- 1) 岩田啓；「アメリカのプロ野球界における労使関係（短報）」レファレンス，28-5 :84-88, 1978.
- 2) 潮特別取材班；「資料プロ野球選手の生活調書（プロ野球白書＜特集＞）」潮，239:190-198, 1979.
- 3) 西川俊作；「プロ野球の労働経済学」労働時報，32-3:46-49, 1979.
- 4) 神田順治；「プロ野球機構の危機（現代スポーツの危機＜特集＞）」体育の科学，29-5:319-322, 1979.
- 5) 草野進（編）；プロ野球批評宣言，冬樹社，1985.
- 6) 朝日新聞1986年 4月27日付「I O C 委員猪谷千春・高度化スポーツプロ化は必然」に関する記事
- 7) 朝日新聞1986年 8月22日付「プロテニスの日本第1号」に関する記事
- 8) 梅原猛・小松左京他；野球戯評，講談社（文庫），1982.
- 9) P. レヴィーン＜菅原克也訳＞；野球をビジネスにした男，平凡社，1987.

III .

- 1) 加藤橘夫；「野球統制の問題」体育の科学，25-9:613-615，1975.
- 2) 浜田義明（編）；学校体育運動に関する法令並に通牒，目黒書店，1939.
- 3) 川本信正；「スポーツ報道へのさまざまな期待」新聞研究，11:15-18，1975.
- 4) 浮田裕之他；「特集・スポーツ報道の新たな展開」新聞研究，1982年 2月号，10-56頁